

令和4年

うるま市議会会議録

— 合併号 —

| | | |
|----------|--------------------------|--------|
| 第163回臨時会 | 令和4年10月20日 令和4年10月21日 | (2日間) |
| 第164回臨時会 | 令和4年11月21日 | (1日間) |
| 第165回定例会 | 令和4年12月1日 令和4年12月21日 | (21日間) |

うるま市議会

目 次

| | |
|-----------------------------|----|
| ◎第163回（臨時会） | |
| ○ 招集告示 | 1 |
| ○ 会期及び日程 | 2 |
| ○ 上程案件の処理結果 | 3 |
| ○ 応招議員 | 4 |
| ○10月20日（議事日程第1号・追加議事日程第1号） | 5 |
| ○ 臨時議長の紹介 | 6 |
| ○ 仮議席の指定 | 6 |
| ○ 議長の選挙 | 6 |
| ○ 議長のあいさつ | 7 |
| ○ 議席の指定 | 7 |
| ○ 会議録署名議員の指名 | 7 |
| ○ 会期の決定 | 7 |
| ○ 副議長の選挙 | 8 |
| ○ 副議長のあいさつ | 8 |
| ○ 常任委員会委員の選任について | 8 |
| ○ 議長の常任委員の辞任について | 9 |
| ○10月21日（議事日程第2号） | 11 |
| ○ 諸般の報告 | 11 |
| ○ 会議録署名議員の指名 | 12 |
| ○ 議会運営委員会委員の選任について | 12 |
| ○ 中部北環境施設組合議会議員の選挙 | 13 |
| ○ 中部衛生施設組合議会議員の選挙 | 13 |
| ○ 沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 | 13 |
| ○ うるま市議会基地対策特別委員会の設置について | 14 |
| ○ うるま市議会基地対策特別委員会委員の選任について | 16 |
| ○ うるま市議会議会広報特別委員会の設置について | 16 |
| ○ うるま市議会議会広報特別委員会委員の選任について | 18 |
| ○ 議員派遣の件 | 18 |
| ○ 閉会中の継続審査及び調査の申出について（各委員会） | 20 |
| ◎第164回（臨時会） | |
| ○ 招集告示 | 27 |
| ○ 会期及び日程 | 28 |
| ○ 上程案件の処理結果 | 29 |
| ○ 応招議員 | 30 |

| | |
|------------------------------|----|
| ○11月21日（議事日程第1号） | 31 |
| ○ 諸般の報告 | 33 |
| ○ 会議録署名議員の指名 | 33 |
| ○ 会期の決定 | 33 |
| ○ 議会運営委員長報告 | 33 |
| ○ 行政報告 | 34 |
| ○ 議案の説明・質疑及び議案の付託（報告第22号外9件） | 36 |
| ○ 総務委員長報告（議案第77号外4件） | 42 |
| ○ 教育福祉委員長報告（議案第77号） | 44 |
| ○ 市民経済委員長報告（議案第77号） | 45 |
| ○ 質疑・討論・採決（議案第77号外4件） | 45 |
| ○ 教育福祉委員長報告・質疑・討論・採決（承認第8号） | 46 |
| ○ 市民経済委員長報告・質疑・討論・採決（議案第78号） | 47 |
| ○ 質疑・討論・採決（議案第84号外1件） | 48 |
| | |
| ◎第165回（定例会） | |
| ○ 招集告示 | 51 |
| ○ 会期及び日程 | 52 |
| ○ 上程案件の処理結果 | 53 |
| ○ 応招議員 | 56 |
| ○12月1日（議事日程第1号） | 57 |
| ○ 諸般の報告 | 60 |
| ○ 会議録署名議員の指名 | 60 |
| ○ 会期の決定 | 60 |
| ○ 議会運営委員長報告 | 60 |
| ○ 行政報告 | 60 |
| ○ 議案の説明（報告第23号外30件） | 61 |
| ○ 請願・陳情の付託 | 74 |
| ○12月7日（議事日程第2号） | 75 |
| ○ 会議録署名議員の指名 | 78 |
| ○ 行政報告 | 78 |
| ○ 質疑及び議案の付託（議案第102号外30件） | 78 |
| ○12月9日（議事日程第3号） | 89 |
| ○ 諸般の報告 | 91 |
| ○ 会議録署名議員の指名 | 91 |
| ○ 一般質問 | |
| 幸 喜 勇 議員 | 91 |
| 1. 福祉と医療の杜うるまこどもステーションについて | |
| 2. 兼原小学校周辺の整備について | |
| 3. 子どもの権利について | |

| | |
|---|-----|
| 松田久男議員 | 97 |
| 1. 石川地区海岸通路の進入口への看板設置について | |
| 2. 石川伊波の市道石川35号線（消防坂通り）の石垣擁壁から繁茂する樹木の伐採について | |
| 3. NPO法人石川・宮森630会への事務所貸与撤回について | |
| 天願浩也議員 | 106 |
| 1. 公共施設間連絡バスについて | |
| 2. 若者の政治参加について | |
| 3. 行政のデジタル化について | |
| 4. 公務員の副業について | |
| 伊盛サチ子議員 | 113 |
| 1. 国民健康保険行政 | |
| 2. こども医療費無償化 | |
| 3. 市民行政 | |
| 4. 公園整備 | |
| 5. 道路行政 | |
| 6. 基地行政 | |
| ○12月12日（議事日程第4号） | 127 |
| ○ 会議録署名議員の指名 | 129 |
| ○ 一般質問 | |
| 真栄城 隆 議員 | 129 |
| 1. 市立図書館 | |
| 2. HPV新ワクチン（9価HPVワクチン） | |
| 3. テニスコート整備と運営 | |
| 4. 家庭ごみ | |
| 5. 出産・子育て応援交付金事業 | |
| 佐久田 悟 議員 | 138 |
| 1. 市教育行政・教育現場の現状・課題対策へ向けた取組について | |
| 2. うるま市指定管理施設の現状と課題へ向けた取組について | |
| 國場正剛議員 | 147 |
| 1. 道路行政について | |
| 2. あげな中学校防球ネットについて | |
| 3. 施設及び史跡整備について | |
| 玉城政哉議員 | 152 |
| 1. 前原高校グラウンド通り歩道について | |
| 2. 市道宇堅2-88号線道路整備について | |
| 3. 石川多目的ドーム前の道路について | |
| 4. 字田場区について | |
| ○12月13日（議事日程第5号） | 157 |
| ○ 会議録署名議員の指名 | 159 |
| ○ 総務委員長報告（議案第86号外1件） | 159 |

| | |
|---------------------------------------|-----|
| ○ 建設委員長報告（議案第86号） | 161 |
| ○ 教育福祉委員長報告（議案第86号） | 161 |
| ○ 市民経済委員長報告（議案第86号） | 162 |
| ○ 質疑・討論・採決（議案第86号外1件） | 163 |
| ○ 建設委員長報告・質疑・討論・採決（議案第88号） | 163 |
| ○ 教育福祉委員長報告・質疑・討論・採決（議案第85号外1件） | 164 |
| ○ 市民経済委員長報告・質疑・討論・採決（議案第90号外1件） | 166 |
| ○ 行政報告 | 167 |
| ○ 一般質問 | |
| 玉元哉世議員 | 168 |
| 1. 新赤道地区公園の老朽化遊具及び環境整備について | |
| 2. 兼箇段地区どんぐりフレンドパーク前市道兼箇段4-14号線歩道について | |
| 3. 兼箇段1740番地1セレモニー中頭付近から赤道小学校付近歩道について | |
| 4. 赤道506番地付近交差点について | |
| 5. 赤道348～417番地付近交差点について | |
| 6. 豊原地区6-60号線かねひでABLOうるま裏付近交差点について | |
| 7. うるま市公式LINEについて | |
| 8. うるま市の人口について | |
| 金城加奈栄議員 | 176 |
| 1. 津堅島の救急搬送について | |
| 2. 津堅島の水利施設整備について | |
| 3. 学校給食費無償化について | |
| 4. 災害対策について | |
| 5. 交通安全対策について | |
| 6. 信号機設置等について | |
| 7. 防犯灯設置について | |
| 8. 水産業について | |
| 9. 石川出張所機能について | |
| 国吉亮議員 | 181 |
| 1. NPO法人 石川・宮森630会について | |
| 2. 国土強靱化基本計画におけるFRP工法について | |
| 3. 保育所等での医療的ケア児の受入拡充の要望について | |
| 4. 市民からの要望を問う | |
| 宮城一寿議員 | 194 |
| 1. うるま市・盛岡市友好都市10周年記念事業検証について | |
| 2. 公園管理について | |
| 3. 生活排水溝整備について | |
| 4. 市道整備について | |
| 5. 字具志川について | |
| 6. 移住・定住促進事業について | |

| | |
|--|-----|
| 7. 島しょ地域の地区別課題について | |
| ○12月14日（議事日程第6号） | 207 |
| ○ 会議録署名議員の指名 | 209 |
| ○ 一般質問 | |
| 池宮城 善 伸 議員 | 209 |
| 1. 食物アレルギー対応について | |
| 2. 基地周辺整備事業について | |
| 3. あげな小学校・認定こども園の全面改築について | |
| 4. 学校水泳指導について | |
| 5. 子供たちの通学路の安全対策について | |
| 6. 観光について | |
| 真 壁 朝 弘 議員 | 215 |
| 1. 石川ビーチの環境整備に関して | |
| 2. 闘牛大会開催時の石川多目的ドームの裏側通りについて | |
| 3. 就労のための資格取得支援に関して | |
| 4. 大規模災害対策について | |
| 兼 本 光 治 議員 | 218 |
| 1. 海中道路整備計画について | |
| 2. 島しょ地域から石川以北の大橋計画について | |
| 3. 与那城地区公民館事業について | |
| 4. ルーシー河橋の整備について | |
| 平 良 一 雄 議員 | 223 |
| 1. 子供の貧困対策について | |
| 2. ヤングケアラーの把握と支援について | |
| 3. 石川地区まちづくり計画について | |
| 4. 東恩納地区における土地の利活用の促進と活性化について | |
| 5. 旧石川社会福祉センター跡地への児童館（老人の居場所づくりと併設）の建設について | |
| 6. 石川西線の石川インターチェンジへの延長について | |
| 7. 石川庁舎及び周辺の活用方針の早期促進について | |
| 8. 部活動における地域人材の活用と人材育成（教職員の負担軽減） | |
| 9. 墓地の整備と葬祭場の整備について | |
| 10. 石川漁港、漁具倉庫・漁港整備について | |
| 11. アリーナ建設について | |
| 12. 障害者雇用について | |
| ○12月15日（議事日程第7号） | 231 |
| ○ 会議録署名議員の指名 | 233 |
| ○ 一般質問 | |
| 糸 数 昌 宗 議員 | 233 |
| 1. 市民生活道路の補修について | |

| | |
|-------------------------------|-----|
| 2. うるま市立石川中学校からの要望書・修理依頼について | |
| 3. 学校給食費無償化について | |
| 4. うるま市エイサーまつりについて | |
| 5. 老人福祉施設の光熱費高騰分支援について | |
| 神田 洋一 議員 | 239 |
| 1. 天願区急傾斜地の伐採整備 | |
| 2. 市有地内の放置自動車対策 | |
| 3. 市内小・中学生の人材育成 | |
| 天願 久史 議員 | 246 |
| 1. 総合アリーナ整備事業に関連する事項について | |
| 2. 与那城多種目球技場に関連する事項について | |
| 3. 農林水産業振興に関連する事項について | |
| 4. 具志川ドーム前交差点の安全対策について | |
| 5. 昆布公園遊歩道の維持管理について | |
| 大屋 政善 議員 | 254 |
| 1. 農業振興地域の指定解除等について | |
| 2. 伊計平良川線の進捗状況について | |
| 3. 勝連南風原2班の生活環境改善について | |
| 4. シヌグ堂周辺景観資源活用調査について | |
| 5. 景観条例・景観計画について | |
| 6. シヌグ堂遺跡の文化財指定について | |
| 下門 勝 議員 | 259 |
| 1. 環境行政について | |
| 2. 市内集落の空洞化（空き家）及び危険家屋状況等について | |
| 3. 母子生活支援施設整備について | |
| 4. 不登校対策について | |
| 5. うるま市国民保護計画及び地域防災計画について | |
| ○12月16日（議事日程第8号） | 273 |
| ○ 会議録署名議員の指名 | 275 |
| ○ 一般質問 | |
| 伊波 洋 議員 | 275 |
| 1. 公営ギャンブルの誘致について | |
| 2. あやはし館の運営について | |
| 3. 高齢者福祉について | |
| 伊波 良明 議員 | 282 |
| 1. 松くい虫対策について | |
| 2. インボイス制度の導入について | |
| 3. 公共施設間連絡バスについて | |
| ○ 行政報告 | 289 |

| | |
|--------------------------------------|-----|
| 大 城 直 議員 | 290 |
| 1. 道路行政について | |
| 2. ネット環境の整備について | |
| 喜屋武 力 議員 | 294 |
| 1. 道路行政について | |
| 2. 教育行政について | |
| 3. 農業行政について | |
| 4. 防災組織について | |
| 5. 電光掲示板設置について | |
| ○12月19日（議事日程第9号） | 305 |
| ○ 会議録署名議員の指名 | 307 |
| ○ 一般質問 | |
| 仲 程 孝 議員 | 307 |
| 1. 赤道区域内県道16号線からの雨水排水について | |
| 2. 兼箇段区内道路改善について | |
| 3. 認知症政策について | |
| 4. 学校用務員の配置について | |
| 5. ふるさと応援寄附金について | |
| 6. 青年連合会への支援について | |
| 高 屋 優 議員 | 315 |
| 1. 教育行政について | |
| 2. インフルエンザワクチン無償化について | |
| 3. 商業地域における公共施設間連絡バスについて | |
| 4. 景観条例の見直しについて | |
| 藏 根 武 議員 | 322 |
| 1. 環境行政について | |
| 2. 地域活性化について | |
| 3. 教育行政について | |
| 又 吉 法 尚 議員 | 331 |
| 1. 公立中学校の部活動地域移行に関する事項について | |
| 2. 子どもの大切な命を守ることにについて | |
| 3. 通園バス安全装置設置の義務化について | |
| 4. コロナ禍における学校行事に関連する事項について | |
| 5. 小・中学校の教員不足について | |
| 6. マイナンバーカードについて | |
| 7. 字昆布内環境整備に関連する事項について | |
| 8. 令和4年10月2日投開票したうるま市議会議員選挙について | |
| ○12月21日（議事日程第10号） | 349 |
| ○ 会議録署名議員の指名 | 351 |
| ○ 総務委員長報告・質疑・討論・採決（議案第102号外3件） | 351 |

| | |
|---------------------------------------|-----|
| ○ 建設委員長報告・質疑・討論・採決（議案第87号外6件） | 354 |
| ○ 教育福祉委員長報告・質疑・討論・採決（議案第93号外5件） | 357 |
| ○ 市民経済委員長報告・質疑・討論・採決（議案第91号外1件） | 360 |
| ○ 討論・採決（諮問第4号外1件） | 362 |
| ○ 総務委員長報告・質疑・討論・採決（陳情第3号外1件） | 362 |
| ○ 建設委員長報告・質疑・討論・採決（請願第1号） | 364 |
| ○ 教育福祉委員長報告・質疑・討論・採決（陳情第1号外2件） | 366 |
| ○ 議案の説明・質疑・討論・採決（発議第15号外1件） | 368 |
| ○ 議員派遣の件 | 376 |
| ○ 閉会中の継続審査及び調査の申出について（各委員会） | 377 |

令和4年

第163回うるま市議会会議録

— 臨時会 —

第163回臨時会 令和4年10月20日（開 会）
令和4年10月21日（閉 会）

うるま市告示第246号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和4年10月第163回うるま市議会臨時会（初議会）を次のとおり招集する。

令和4年10月13日

うるま市長 中村正人

1 招集の期日

令和4年10月20日

2 招集の場所

うるま市議会議場

3 付議すべき事件

- (1) 議長の選挙について
- (2) 副議長の選挙について
- (3) 議席の指定について
- (4) 常任委員会委員の選任について
- (5) 議会運営委員会委員の選任について
- (6) 中部北環境施設組合議会議員の選挙について
- (7) 中部衛生施設組合議会議員の選挙について
- (8) 沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- (9) 特別委員会の設置及び委員の選任について
- (10) 議員派遣の件

会期及び日程

自 令和4年10月20日 }
至 令和4年10月21日 } 2日間

| 月 日 | 曜 | 種 別 | 日 程 | 備 考 |
|--------|---|----------------|--|--------------------------------------|
| 10月20日 | 木 | 本 会 議 (1日目) | 議長の選挙 議席の指定 会期の決定 副議長の選挙 常任委員会委員の選任等 | 常任委員会 (正副委員長互選) |
| 21日 | 金 | 本 会 議 (2日目) | 議会運営委員会委員の選任 中部北環境施設組合議会議員の選挙 中部衛生施設組合議会議員の選挙 沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 特別委員会の設置及び委員の選任等 | 議会運営委員会 (正副委員長互選) 特別委員会 (正副委員長互選) |

上 程 案 件 の 処 理 結 果

| 議 案 番 号 | 件 名 | 発 案 者 | 提 出 月 日 | 処 理 月 日 | 結 果 |
|-----------|------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 選 挙 第 1 号 | 議長の選挙 | 臨時議長 | 令和4年 10. 20 | 令和4年 10. 20 | 当 選 人 (比嘉直人) |
| 選 挙 第 2 号 | 副議長の選挙 | 議 長 | ” | ” | 当 選 人 (喜屋武力) |
| 選 挙 第 3 号 | 中部北環境施設組合議会議員の選挙 | ” | 令和4年 10. 21 | 令和4年 10. 21 | 当 選 人 (5人) |
| 選 挙 第 4 号 | 中部衛生施設組合議会議員の選挙 | ” | ” | ” | 当 選 人 (4人) |
| 選 挙 第 5 号 | 沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 | ” | ” | ” | 当 選 人 (1人) |
| 発 議 第13号 | うるま市議会基地対策特別委員会の設置について | 伊盛サチ子 議員外5人 | ” | ” | 原案可決 |
| 発 議 第14号 | うるま市議会議会広報特別委員会の設置について | 仲 程 孝 議員外5人 | ” | ” | ” |

◎ 応招した議員

天願浩也 議員
高屋 優 議員
糸数昌宗 議員
伊盛サチ子 議員
金城加奈栄 議員
国吉 亮 議員
伊波良明 議員
神田洋一 議員
真栄城 隆 議員
真壁朝弘 議員
幸喜 勇 議員
玉元哉世 議員
玉城政哉 議員
池宮城善伸 議員
伊波 洋 議員

宮城一寿 議員
仲程 孝 議員
又吉法尚 議員
下門 勝 議員
天願久史 議員
平良一雄 議員
喜屋武 力 議員
比嘉直人 議員
國場正剛 議員
大城直 議員
松田久男 議員
佐久田 悟 議員
兼本光治 議員
藏根 武 議員
大屋政善 議員

第163回うるま市議会（臨時会）会議録 （1日目）

◎ 令和4年10月20日（木）

（10時01分 開会）

◎ 出席議員（30名）

| | | | | | |
|-----|---------|----|-----|---------|----|
| 1番 | 天 願 浩 也 | 議員 | 16番 | 宮 城 一 寿 | 議員 |
| 2番 | 高 屋 優 | 議員 | 17番 | 仲 程 孝 | 議員 |
| 3番 | 糸 数 昌 宗 | 議員 | 18番 | 又 吉 法 尚 | 議員 |
| 4番 | 伊 盛 サチ子 | 議員 | 19番 | 下 門 勝 | 議員 |
| 5番 | 金 城 加奈栄 | 議員 | 20番 | 天 願 久 史 | 議員 |
| 6番 | 国 吉 亮 | 議員 | 21番 | 平 良 一 雄 | 議員 |
| 7番 | 伊 波 良 明 | 議員 | 22番 | 喜屋武 力 | 議員 |
| 8番 | 神 田 洋 一 | 議員 | 23番 | 比 嘉 直 人 | 議員 |
| 9番 | 真栄城 隆 | 議員 | 24番 | 國 場 正 剛 | 議員 |
| 10番 | 真 壁 朝 弘 | 議員 | 25番 | 大 城 直 | 議員 |
| 11番 | 幸 喜 勇 | 議員 | 26番 | 松 田 久 男 | 議員 |
| 12番 | 玉 元 哉 世 | 議員 | 27番 | 佐久田 悟 | 議員 |
| 13番 | 玉 城 政 哉 | 議員 | 28番 | 兼 本 光 治 | 議員 |
| 14番 | 池宮城 善 伸 | 議員 | 29番 | 藏 根 武 | 議員 |
| 15番 | 伊 波 洋 | 議員 | 30番 | 大 屋 政 善 | 議員 |

◎ 欠席議員（なし）

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議事課長 金 城 彰 悟

議事係主査 伊 藤 靖

議事係長 森 根 元 気

調査広報係主任主事 山 城 太

◎ 議事日程第1号

臨時議長の紹介

第1. 仮議席の指定

第2. 選挙第1号 議長の選挙

◎ 追加議事日程第1号

第1. 議席の指定

第2. 会議録署名議員の指名

第3. 会期の決定

第4. 選挙第2号 副議長の選挙

第5. 常任委員会委員の選任について

第6. 議長の常任委員の辞任

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議会事務局長（知念 義浩） 皆様、おはようございます。事務局長の知念と申します。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会となりますので、議長がまだ選出されておられません。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。ただいま出席議員30人の中で、宮城一寿議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

それでは宮城一寿議員、議長席のほうまで御移動をお願いいたします。

○臨時議長（宮城 一寿） ただいま御紹介いただきました宮城一寿でございます。

地方自治法第107条の規定に基づき、臨時に議長の職務を行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいまから令和4年10月第163回うるま市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりです。

日程第1. 仮議席の指定を行います。

議事の進行上、仮議席は、ただいま御着席の議

席と指定いたします。休憩します。

休 憩（10時02分）

~~~~~

再 開（10時15分）

○臨時議長（宮城 一寿） 再開します。

日程第2. 選挙第1号 議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員は30人です。投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「配付漏れなし」と言う者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

投票箱は異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。白票は無効といたします。なお、投票に当たっては被選挙人の氏名まで記載するよう、お願いいたします。これより投票に移ります。職員の点呼に応じて順次投票をお願いします。



それでは点呼を命じます。

○議事課長（金城 彰悟） それでは、これより随時点呼をいたしますので、呼び上げた順序で投票をお願いいたします。

（点 呼）

（投 票）

○臨時議長（宮城 一寿） 投票漏れは、ありませんか。

（「投票漏れなし」と言う者あり）

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

これより開票を行います。会議規則第31条の規定により、立会人に、天願浩也議員及び高屋優議員を指名します。

天願浩也議員及び高屋優議員は、前のほうで開票の立会いをお願いいたします。

（開 票）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数30票、有効投票数30票、無効投票0票。有効投票中、比嘉直人議員22票、宮城一寿議員7票、喜屋武力議員1票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は8票です。

よって、比嘉直人議員がうるま市議会第7代議長に当選いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

ただいま議長に当選されました比嘉直人議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

比嘉直人議員、当選の承諾及び御挨拶を登壇の上、お願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 皆さん、先ほどの選挙におきまして、議長に選出をされました比嘉直人でございます。議長選出に当たり、一言挨拶を申し上げます。今回、議長に選出されたこと、私、非常に身に余る光栄であると同時に責任の重さを痛感しているところでございます。今後は、議長の職責を全うして公正かつ円滑な議会運営、そして議員の皆様方とともに執行機関と真摯な議論を取り交わして行って、うるま市の発展、うるま市民の生活、そして福祉の向上、全力で取り組んでま

いりたいと思っております。これからもよろしくお願いを申し上げます。大変、ありがとうございました。

○臨時議長（宮城 一寿） これをもちまして、私の臨時議長としての職務を終了いたします。皆様の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは比嘉直人議長、議長席にお着き願います。休憩します。

休 憩（10時38分）

~~~~~

再 開（10時39分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

議事進行に関する事務調整のため、暫時休憩します。

休 憩（10時39分）

~~~~~

再 開（11時48分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

お諮りします。お手元に配付してあります追加議事日程第1号のとおり、本日の日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって追加議事日程第1号のとおり、本日の日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 議席の指定を行います。議席はただいま御着席の議席を本議席に指定いたします。

追加日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により天願浩也議員、高屋優議員を指名します。

追加日程第3. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は、本日10月20日から21日までの2日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって会期は、本日10月20日から21日までの2日間とすることに決定しま

した。休憩します。

休 憩（11時50分）

~~~~~

再 開（11時51分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

追加日程第4. 選挙第2号 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員は30人です。投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「配付漏れなし」と言う者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

投票箱は異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。白票は無効といたします。なお、投票に当たっては被選挙人の氏名まで記載するよう、お願いします。これより投票に移ります。職員の点呼に応じて順次投票を行います。

それでは点呼を命じます。

○議事課長（金城 彰悟） それでは、これより随時点呼をいたしますので、呼び上げた順序で投票をお願いします。

（点 呼）

（投 票）

○議長（比嘉 直人） 投票漏れは、ありませんか。

（「投票漏れなし」と言う者あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

これより開票を行います。会議規則第31条の規定により、立会人に、糸数昌宗議員及び伊盛サチ子議員を指名します。

糸数昌宗議員及び伊盛サチ子議員は前のほうで開票の立会いをお願いします。

（開 票）

選挙の結果を報告します。

投票総数30票、有効投票30票、無効投票0票。有効投票中、喜屋武力議員28票、伊盛サチ子議員2票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は8票です。

よって喜屋武力議員がうるま市議会第8代副議長に当選しました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

ただいま副議長に当選されました喜屋武力議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

喜屋武力議員、当選の承諾及び御挨拶を御登壇の上、お願いいたします。

○副議長（喜屋武 力） うるま市議会議員の皆さん、こんにちは。私、今回、副議長として選出されております。これからうるま市がもっともっと繁栄するように皆様、議員団、また事務局をはじめ、またこの市当局をはじめとして、この比嘉直人議長を支えながら一生懸命やっていきたいと思っていますので、どうかこれからもよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力副議長、ありがとうございました。暫時休憩します。

休 憩（12時11分）

~~~~~

再 開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

追加日程第5. 常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付の常任委員会委員名簿のとおり指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、常任委員は、お手元に配付の常任委員会委員名簿のとおり選任することに決定いたしました。

この際、申し出いたします。私は、議長の職務

を行う都合上、常任委員を辞任したいと思いますので、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。休憩します。

休憩（13時31分）  
（議長退席）

~~~~~

再開（13時32分）

○副議長（喜屋武 力） 再開します。
追加日程第6．議長の常任委員の辞任を議題とします。

比嘉直人議長から、議長の職務を行う都合上、常任委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りします。本件は申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、比嘉直人議長の常任委員の辞任を許可することに決定いたします。休憩します。

休憩（13時33分）
（議長着席）

~~~~~

再開（13時34分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

この際、申し上げます。本会議の終了後、委員会条例第8条第2項の規定による常任委員会の委員長及び副委員長の互選のため、4常任委員会がそれぞれ開催されます。各常任委員会の場所につきましては、総務委員会は第1委員会室、建設委員会は第2委員会室、教育福祉委員会は第3委員会室、市民経済委員会は第4委員会室と定めます。また、4常任委員会終了後、第1委員会室において、会派代表者会議を開催しますので、関係者の皆様は御参集をお願いいたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。皆さん、お疲れ様でした。

散会（13時35分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議長 比嘉直人

副議長 喜屋武 力

臨時議長 宮城 一 寿

1 番 議員 天 願 浩 也

2 番 議員 高 屋 優

# 第163回うるま市議会（臨時会）会議録 （2日目）

◎ 令和4年10月21日（金）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（30名）

|     |         |    |     |         |    |
|-----|---------|----|-----|---------|----|
| 1番  | 天 願 浩 也 | 議員 | 16番 | 宮 城 一 寿 | 議員 |
| 2番  | 高 屋 優   | 議員 | 17番 | 仲 程 孝   | 議員 |
| 3番  | 糸 数 昌 宗 | 議員 | 18番 | 又 吉 法 尚 | 議員 |
| 4番  | 伊 盛 サチ子 | 議員 | 19番 | 下 門 勝   | 議員 |
| 5番  | 金 城 加奈栄 | 議員 | 20番 | 天 願 久 史 | 議員 |
| 6番  | 国 吉 亮   | 議員 | 21番 | 平 良 一 雄 | 議員 |
| 7番  | 伊 波 良 明 | 議員 | 22番 | 喜屋武 力   | 議員 |
| 8番  | 神 田 洋 一 | 議員 | 23番 | 比 嘉 直 人 | 議員 |
| 9番  | 真栄城 隆   | 議員 | 24番 | 國 場 正 剛 | 議員 |
| 10番 | 真 壁 朝 弘 | 議員 | 25番 | 大 城 直   | 議員 |
| 11番 | 幸 喜 勇   | 議員 | 26番 | 松 田 久 男 | 議員 |
| 12番 | 玉 元 哉 世 | 議員 | 27番 | 佐久田 悟   | 議員 |
| 13番 | 玉 城 政 哉 | 議員 | 28番 | 兼 本 光 治 | 議員 |
| 14番 | 池宮城 善 伸 | 議員 | 29番 | 藏 根 武   | 議員 |
| 15番 | 伊 波 洋   | 議員 | 30番 | 大 屋 政 善 | 議員 |

◎ 欠席議員（なし）

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議事課長 金 城 彰 悟

議事係主査 伊 藤 靖

議事係長 森 根 元 気

調査広報係  
主任主事 山 城 太

◎ 議事日程第2号

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 議会運営委員会委員の選任について
- 第3. 選挙第3号 中部北環境施設組合議会議員の選挙
- 第4. 選挙第4号 中部衛生施設組合議会議員の選挙
- 第5. 選挙第5号 沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 第6. 発議第13号 うるま市議会基地対策特別委員会の設置について
- 第7. うるま市議会基地対策特別委員会委員の選任について
- 第8. 発議第14号 うるま市議会議会広報特別委員会の設置について
- 第9. うるま市議会議会広報特別委員会委員の選任について
- 第10. 議員派遣の件
- 第11. 閉会中の継続審査及び調査の申出について

◎ 会議に付した事件

議事日程と同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりです。

この際、諸般の報告を行います。

昨日、開催されました各常任委員会の委員長及び副委員長の互選結果が届いておりますので、御報告いたします。

総務委員会委員長に伊波良明議員、副委員長に國場正剛議員。

建設委員会委員長に真栄城隆議員、副委員長に天願久史議員。

教育福祉委員会委員長に幸喜勇議員、副委員長に藏根武議員。

市民経済委員会委員長に兼本光治議員、副委員長に高屋優議員。

以上のとおり選任されました。

次に、令和4年9月26日付、監査委員から令和4年8月分の例月現金出納検査の結果について、報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規

定により、糸数昌宗議員、伊盛サチ子議員を指名します。

日程第2. 議会運営委員会委員の選任について議題とします。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付の議会運営委員会委員名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員は、お手元に配付の議会運営委員会委員名簿のとおり選任することに決定いたしました。

委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員会の委員長及び副委員長は、委員会において互選することになっております。

これより委員長及び副委員長の互選をしていただきたいと思ひます。

なお、議会運営委員会の場所は、第1委員会室と定めます。暫時休憩します。

休 憩（10時03分）

~~~~~

再 開（10時48分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選結果が届いておりますので御報告いたします。

委員長に大城直議員、副委員長に真栄城隆議員。以上のとおり選任されました。

日程第3. 選挙第3号 中部北環境施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定しました。

中部北環境施設組合議会議員に幸喜勇議員、喜屋武力議員、下門勝議員、宮城一寿議員、大屋政善議員、以上5人を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました5人の議員を、当選者と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま議長が指名しました5人の議員が、中部北環境施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました5人の議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第4. 選挙第4号 中部衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定しました。

中部衛生施設組合議会議員に國場正剛議員、平良一雄議員、天願久史議員、藏根武議員、以上4人を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました4人の議員を、当選者と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま議長が指名しました4人の議員が、中部衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました4人の議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第5. 選挙第5号 沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定しました。

沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員に、国吉亮議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました国吉亮議員を、当選者と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま議長が

指名しました国吉亮議員が、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました国吉亮議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第6．発議第13号 うるま市議会基地対策特別委員会の設置について議題とします。

本案は、伊盛サチ子議員外5人の議員から提出されております。提出者の説明を求めます。伊盛サチ子議員。休憩します。

休 憩（10時56分）

~~~~~

再 開（10時56分）

○議長（比嘉 直人）再開します。

伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 皆さん、こんにちは。

発議第13号

うるま市議会基地対策特別委員会の設置について

令和4年10月21日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

上記の議案を別紙のとおり、うるま市議会会議規則第14条の規定により提出します。

提出者 うるま市議会議員 伊 盛 サチ子

賛成者 うるま市議会議員 大 屋 政 善

喜屋武 力

伊 波 良 明

大 城 直

仲 程 孝

提案理由

基地提供施設の整理縮小、返還跡地利用計画及び基地から派生する諸問題に対し、市民の生活環境及び安全対策を講じるための調査、検討を行うため、特別委員会の設置を提案する。

うるま市議会基地対策特別委員会の設置について

地方自治法第109条及びうるま市議会委員会条例第5条の規定により、次のとおり特別委員会を設置する。

記

1. 特別委員会の名称

うるま市議会基地対策特別委員会

2. 付託事項

基地提供施設の整理、縮小、返還及び跡地利用に関すること。

基地周辺における生活環境及び安全対策に関すること。

その他、基地に関すること。

3. 委員の定数

11人

4. 期 間

調査が終了するまでの期間とし、議会閉会中も活動を行う。

5. 費 用

予算の範囲内



以上であります。議員皆様の御賛同をよろしく  
お願いいたします。

○議長（比嘉 直人） ただいま提出者の提案説  
明が終わりました。

お諮りします。本案については、会派代表者会  
議で御協議をいただいておりますので、質疑及び  
討論を省略したいと思います。これに御異議あり  
ませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、質疑及び討論を  
省略することに決定しました。

お諮りします。発議第13号 うるま市議会基地  
対策特別委員会の設置については、提案のとおり  
決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は可決され  
ました。

日程第7. うるま市議会基地対策特別委員会委  
員の選任について議題とします。

本件については、会派代表者会議で御協議をい  
ただいております。

お諮りします。うるま市議会基地対策特別委員  
会委員の選任については、委員会条例第7条第1  
項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指  
名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本件はお手元に  
配付の名簿のとおり、選任することに決定いたし  
ました。

日程第8. 発議第14号 うるま市議会議会広報  
特別委員会の設置について議題とします。

本案は、仲程孝議員外5人の議員から提出され  
ております。

提出者の説明を求めます。仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 それでは発議を行いま  
す。

発議第14号

うるま市議会議会広報特別委員会の設置について

令和4年10月21日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

上記の議案を別紙のとおり、うるま市議会会議規則第14条の規定により提出します。

提出者 うるま市議会議員 仲 程 孝

賛成者 うるま市議会議員 伊 盛 サチ子

大 屋 政 善

喜屋武 力

伊 波 良 明

大 城 直

提案理由

うるま市議会の活動内容を広く市民に理解してもらうため、ホームページやSNSを活用した情報発信、議会だよりを発行するものとし、取材から編集、発行までの一連の作業を行うため、特別委員会の設置を提案する。

うるま市議会議会広報特別委員会の設置について

地方自治法第109条及びうるま市議会委員会条例第5条の規定により、次のとおり特別委員会を設置する。

記

1. 特別委員会の名称

うるま市議会議会広報特別委員会

2. 付託事項

議会の広報（ホームページ、SNSを活用した情報発信等）に関すること。

議会だよりの編集及び発行に関すること。

3. 委員の定数

10人

4. 期 間

調査が終了するまでの期間とし、議会閉会中も活動を行う。

5. 費 用

予算の範囲内

以上であります。議員皆様の御賛同をよろしく  
お願いいたします。

○議長（比嘉 直人） ただいま提出者の提案説明が終わりました。

お諮りします。本案については、会派代表者会議で御協議をいただいておりますので、質疑及び討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、質疑及び討論を省略することに決定しました。

お諮りします。発議第14号 うるま市議会議会広報特別委員会の設置については、提案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

日程第9. うるま市議会議会広報特別委員会委員の選任について議題とします。

本件については、会派代表者会議で御協議をいただいております。

お諮りします。うるま市議会議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本件はお手元に配付の名簿のとおり、選任することに決定いたしました。

以上で、基地対策特別委員会及び議会広報特別委員会の2特別委員会の委員が選任されました。これより委員会条例第8条第2項の規定により、2特別委員会の委員長及び副委員長の互選をお願いします。

なお、2特別委員会の場所は、第1委員会室と定めます。暫時休憩します。

休 憩（11時07分）

~~~~~

再 開（11時56分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

特別委員会の委員長及び副委員長の互選結果が届いておりますので、御報告いたします。

うるま市議会基地対策特別委員会委員長に藏根武議員、副委員長に糸数昌宗議員。

うるま市議会議会広報特別委員会委員長に平良一雄議員、副委員長に天願久史議員。以上のとおり選任されました。

日程第10. 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。本件は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、お手元に配付してあります議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、お手元に配付いたしました議員派遣の件のとおり、派遣することに決定しました。

なお、派遣の内容に変更が生じた場合は、議長に一任を願います。

議 員 派 遣 の 件

令和4年10月21日

次のとおり議員を派遣する。

1. 令和4年度市議会議員・職員研修会

(1) 目 的

議員の資質向上に資するため

(2) 派遣場所

アイム・ユニバース てだこホール (大ホール)
浦添市仲間一丁目9番3号

(3) 派遣期間

令和4年10月25日 (火)

(4) 派遣議員

| | | |
|--------|--------|-------|
| 天願 浩也 | 高屋 優 | 糸数 昌宗 |
| 伊盛 サチ子 | 金城 加奈栄 | 国吉 亮 |
| 伊波 良明 | 神田 洋一 | 真栄城 隆 |
| 真壁 朝弘 | 幸喜 勇 | 玉元 哉世 |
| 玉城 政哉 | 池宮城 善伸 | 伊波 洋 |
| 宮城 一寿 | 仲程 孝 | 又吉 法尚 |
| 下門 勝 | 天願 久史 | 平良 一雄 |
| 喜屋武 力 | 比嘉 直人 | 國場 正剛 |
| 大城 直 | 松田 久男 | 佐久田 悟 |
| 兼本 光治 | 藏根 武 | 大屋 政善 |

議 員 派 遣 の 件

令和4年10月21日

次のとおり議員を派遣する。

1. うるま市議会新議員研修会

(1) 目 的

議員の資質向上に資するため

(2) 派遣場所

うるま市役所 西棟4階 第1常任委員会室

(3) 派遣期間

令和4年11月14日（月）～令和4年11月15日（火）

(4) 派遣議員

| | | |
|-------|--------|-------|
| 天願 浩也 | 高屋 優 | 糸数 昌宗 |
| 神田 洋一 | 真壁 朝弘 | 玉元 哉世 |
| 玉城 政哉 | 池宮城 善伸 | 平良 一雄 |

日程第11. 閉会中の継続審査及び調査の申出について議題とします。
会議規則第111条の規定により、各常任委員会、

議会運営委員会及び各特別委員会の委員長より、お手元に配付してありますとおり閉会中の継続審査及び調査の申出があります。

令和4年10月21日

うるま市議会議長 比 嘉 直 人 様

総 務 委 員 会
委員長 伊 波 良 明

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

総務部、企画部、財務部、会計課、消防本部、選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属しない事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和4年10月21日

うるま市議会議長 比嘉直人様

建設委員会
委員長 真栄城 隆

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

都市建設部及び水道部の所管に属する事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和4年10月21日

うるま市議会議長 比嘉直人様

教育福祉委員会
委員長 幸喜 勇

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

福祉部、こども未来部及び教育委員会の所管に属する事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和4年10月21日

うるま市議会議長 比 嘉 直 人 様

市民経済委員会
委員長 兼 本 光 治

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

市民生活部、経済産業部、農林水産部及び農業委員会の所管に属する事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和4年10月21日

うるま市議会議長 比 嘉 直 人 様

議 会 運 営 委 員 会
委員長 大 城 直

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

議会の運営に関する事項

議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項

議長の諮問に関する事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和4年10月21日

うるま市議会議長 比 嘉 直 人 様

基地対策特別委員会
委員長 藏 根 武

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

基地提供施設の整理、縮小、返還及び跡地利用に関すること。

基地周辺における生活環境及び安全対策に関すること。

その他、基地に関すること。

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和4年10月21日

うるま市議会議長 比 嘉 直 人 様

議会広報特別委員会
委員長 平 良 一 雄

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

議会の広報（ホームページ、SNSを活用した情報発信等）に関すること。
議会だよりの編集及び発行に関すること。

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに決定しました。

お諮りします。今臨時会で議決された事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、今臨時会で議決されました事件の条項、字句、数字、その他の整

理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任することに決定しました。

以上で今臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして令和4年10月第163回うるま市議会臨時会を閉会します。皆様、大変お疲れさまでした。

閉 会（12時00分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

3 番 議 員 糸 数 昌 宗

4 番 議 員 伊 盛 サチ子

令和4年

第164回うるま市議会会議録

— 臨時会 —

第164回臨時会 令和4年11月21日（開 会）
令和4年11月21日（閉 会）

うるま市告示第263号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和4年11月第164回うるま市議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年11月14日

うるま市長 中村正人

1 招集の期日

令和4年11月21日

2 招集の場所

うるま市議会議場

3 付議すべき事件

- (1) 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）
- (2) 専決処分の承認について（令和4年度うるま市一般会計補正予算（第5号））
- (3) 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第6号）
- (4) 令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- (5) 監査委員の選任について
- (6) うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- (7) うるま市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
- (8) うるま市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- (9) うるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- (10) 教育委員会委員の任命について

会期及び日程

自 令和4年11月21日 } 1日間
至 令和4年11月21日 }

| 月 日 | 曜 | 種 別 | 日 程 | 備 考 |
|--------|---|-----|--|-------|
| 11月21日 | 月 | 本会議 | 会期の決定、議案提案説明、質疑、 委員会付託、委員長報告、質疑、討 論、採決 | 全員協議会 |

上 程 案 件 の 処 理 結 果

| 議 案 番 号 | 件 名 | 発 案 者 | 提 出 月 日 | 処 理 月 日 | 結 果 |
|----------|---|-------|----------------|----------------|------|
| 報 告 第22号 | 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定） | 市 長 | 令和4年 11月21日 | 令和4年 11月21日 | 報 告 |
| 承 認 第8号 | 専決処分の承認について（令和4年度うるま市一般会計補正予算（第5号）） | 〃 | 〃 | 〃 | 承 認 |
| 議 案 第77号 | 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第6号） | 〃 | 〃 | 〃 | 原案可決 |
| 議 案 第78号 | 令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 議 案 第79号 | 監査委員の選任について | 〃 | 〃 | 〃 | 同 意 |
| 議 案 第80号 | うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | 〃 | 原案可決 |
| 議 案 第81号 | うるま市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 議 案 第82号 | うるま市特別職の職員で常勤のものものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 議 案 第83号 | うるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 議 案 第84号 | 教育委員会委員の任命について | 〃 | 〃 | 〃 | 同 意 |

◎ 応招した議員

天 願 浩 也 議員
高 屋 優 議員
糸 数 昌 宗 議員
伊 盛 サチ子 議員
金 城 加奈栄 議員
国 吉 亮 議員
伊 波 良 明 議員
神 田 洋 一 議員
真栄城 隆 議員
真 壁 朝 弘 議員
幸 喜 勇 議員
玉 元 哉 世 議員
玉 城 政 哉 議員
池宮城 善 伸 議員
伊 波 洋 議員

宮 城 一 寿 議員
仲 程 孝 議員
又 吉 法 尚 議員
下 門 勝 議員
天 願 久 史 議員
平 良 一 雄 議員
喜屋武 力 議員
比 嘉 直 人 議員
國 場 正 剛 議員
大 城 直 議員
松 田 久 男 議員
佐久田 悟 議員
兼 本 光 治 議員
藏 根 武 議員
大 屋 政 善 議員

第164回うるま市議会（臨時会）会議録 （1日間）

◎ 令和4年11月21日（月）

（10時01分 開会）

◎ 出席議員（30名）

| | |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員 | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 2番 高 屋 優 議員 | 17番 仲 程 孝 議員 |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員 | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員 | 19番 下 門 勝 議員 |
| 5番 金 城 加奈栄 議員 | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員 | 21番 平 良 一 雄 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員 | 22番 喜屋武 力 議員 |
| 8番 神 田 洋 一 議員 | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員 | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 25番 大 城 直 議員 |
| 11番 幸 喜 勇 議員 | 26番 松 田 久 男 議員 |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 27番 佐久田 悟 議員 |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 29番 藏 根 武 議員 |
| 15番 伊 波 洋 議員 | 30番 大 屋 政 善 議員 |

◎ 欠席議員（なし）

◎ 説明のための出席者

| | |
|-------------------|---------------------|
| 市 長 中 村 正 人 | 財 務 部 長 島 袋 史 朗 |
| 副 市 長 佐久川 篤 | 福 祉 部 長 幸 地 美 和 |
| 教 育 長 嘉手苺 弘 美 | こども未来部長 金 城 妙 子 |
| 総 務 部 長 古 謝 哲 也 | こども未来部参事 上運天 健 |
| 企 画 部 長 金 城 和 明 | 市民生活部長 新 里 禎 規 |
| 企 画 部 参 事 中 里 和 央 | 経 済 産 業 部 長 松 岡 秀 光 |

農林水産部長 佐次田 秀 樹
都市建設部長 浜 田 宗 賢
都市建設部参事 名嘉眞 睦
水道部長 座間味 修
消 防 長 新 垣 隆

消防本部参事兼
消防総務課長 福 地 常 勝
社会教育部長 赤 嶺 勝
社会教育部参事 兼 城 哲 夫
学校教育部長 宇江城 聖 子
会 計 管 理 者 安慶名 優 子

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩
議 事 課 長 金 城 彰 悟
議 事 係 長 森 根 元 気

調査広報係長 伊 禮 君 人
議 事 係 主 査 伊 藤 靖
調 査 広 報 係
主 任 主 事 山 城 太

◎ 議事日程第1号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期の決定

第3. 報告第22号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）

第4. 議案第77号 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第6号）

第5. 議案第80号 うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第6. 議案第81号 うるま市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

第7. 議案第82号 うるま市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

第8. 議案第83号 うるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

第9. 承認第8号 専決処分の承認について（令和4年度うるま市一般会計補正予算（第5号））

第10. 議案第78号 令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

第11. 議案第84号 教育委員会委員の任命について

第12. 議案第79号 監査委員の選任について

◎ 会議に付した事件

議事日程と同じ

○議長（比嘉 直人） ただいまから令和4年11月第164回うるま市議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しました議事日程第1号のとおりです。

この際、諸般の報告を行います。

令和4年10月25日、第177回沖縄県市議会議長会臨時総会が浦添市で開催され、議長と局長が出席しました。

令和4年10月26日、第31回全国市議会議長会基地協議会九州沖縄部会総会が熊本市で開催され、議長と局長が出席しました。

令和4年10月27日、九州市議会議長会第3回理事会が佐賀県伊万里市で開催され、議長と局長が出席しました。

令和4年10月28日付、監査委員から令和4年9月分の例月現金出納検査の結果について報告がありました。

令和4年11月7日、中部広域市町村圏事務組合総会が沖縄市で開催され、議長が出席しました。

令和4年11月8日、第40回離島振興市町村議会議長全国大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえて、オンラインでの会議に議長が出席しました。

令和4年11月14日付、市長から第164回市議会臨時会の招集及び付議事件について通知がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、金城加奈栄議員、国吉亮議員を指名します。

日程第2. 会期の決定を議題とします。

今臨時会の会期につきましては、あらかじめ議会運営委員会で御協議をいただいております。その結果について、議会運営委員長へ報告を求めます。大城直議会運営委員長。

○議会運営委員長（大城 直） おはようございます。議会運営委員会委員長報告を行います。

去る11月16日に開かれまして議会運営委員会の

協議結果について御報告をいたします。

まず今臨時会の会期は、本日11月21日の1日間とすることで協議が整っております。日程等につきましては、執行部提出議案の提案説明を受けた後、議案研究として20分間の休憩を設け、その間に質疑を予定している議員は、事務局に質疑通告書を提出すること。

また、感染防止及び会議時間短縮のため、質疑及び答弁は自席から着席して行うこととしております。

次に、執行部提出議案の質疑終了後は、各議案をそれぞれ所管の常任委員会へ付託し審査を行います。委員会審査終了後は、全員協議会を開催し、委員会審査結果の報告及び各議員の議事対応等を確認します。その後、本会議を再開し委員長報告、質疑、討論、採決の流れで議事を進めることで合意を得ております。報告は以上であります。

○議長（比嘉 直人） ただいま今臨時会の会期については日程等も含めて、御報告をいただきました。

お諮りします。今臨時会の会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日11月21日の1日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日11月21日の1日間とすることに決定しました。休憩します。

休 憩（10時08分）

~~~~~

再 開（10時12分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

市長より行政報告の申出がありますので、これを許可します。市長。

○市長（中村 正人） 行政報告を申し上げる前に、既に報道されました秋の叙勲において、本市から島袋俊夫前市長をはじめ6人の方が受章され、第39回危険業務従事者叙勲では5人の方が受章されました。この場をお借りして改めて受章者の皆様に敬意を表するとともに御家族並びに関係者の皆様に心からお喜びとお祝いを申し上げます。

それでは第164回うるま市議会臨時会が開会されるに当たり行政報告を申し上げます。

はじめに、令和4年10月2日のうるま市議会議員選挙で当選された議員の皆様、改めてお祝いを申し上げます。大変おめでとうございます。初議会となる第163回うるま市議会臨時会において、議長に選任されました比嘉直人議員をはじめ、各常任委員会委員や各特別委員会委員、そして広域行政を担う、それぞれの広域組合議員に選任されました議員の皆様、御就任誠におめでとうございます。これから4年間、円滑な議会運営を通して市民福祉の向上と市政発展に、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げますとともに、各議員の皆様のみならず御健勝と御活躍を心から祈念を申し上げます。

次に、10月4日から6日の日程で、岩手県平泉町にて開催されました第57回全国史跡整備市町村協議会大会に、沖縄県地区協議会の会長として出席をいたしました。当該、大会中に役員改選があり、全国史跡整備市町村協議会の副会長に就任をいたしました。

次に、10月7日から9日の日程で、5年に一度の和牛オリンピックと言われる第12回全国和牛共進会、和牛フェスティバルかごしまにおいて、本市からは離島以外の本島地区から初の出場という快挙を成し遂げました。種牛の部に3頭、肉牛の部に2頭が出品され、種牛の部が優等賞9席、肉用牛の部1等賞に輝きました。誠におめでとうございます。今回の各受賞は、生産農家が日々、品質向上や生産拡大に取り組んでこられたたまものだと敬意を表します。

次に、10月9日に、第35回全島獅子舞フェスティバルが安慶名闘牛場で開催され、県内から6団体の演舞のほか、現代版組踊「肝高の阿麻和利」が披露されました。本市からは天願獅子舞保存会と田場伝統芸能ティンバー・獅子舞保存会及び上江洲獅子舞保存会が出演し、各地域に受け継がれる勇壮な演舞で、観衆を魅了しました。それぞれの保存会の皆様、大変お疲れ様でありました。

次に、10月14日に、うるま市東照間商業等施設

で、盛岡市・うるま市友好都市提携10周年記念歓迎レセプションを開催いたしました。盛岡市からは、谷藤市長をはじめとする公式訪問団のほか、友好の翼、さんさ踊りの皆様など総勢79人の皆様と、本市からは市議会をはじめ多数の関係者の皆様に御参加いただき、また翌日の15日には本市と盛岡市の友好と繁栄、そして訪れる皆様の幸福を祈念する植樹式を行いました。市議会をはじめ、御協力いただきました皆様に、改めて御礼を申し上げます。

次に、10月15日と16日の両日に開催されました第15回うるま祭りは、3年ぶりの開催となり、天気にも恵まれ2日間を通して、市内外から多くの皆様に御来場いただきました。本祭りを成功裏に無事に終えることができましたのも、市議会をはじめ物心両面にわたり御協力を賜りました各企業団体の皆様及び市民の皆様の御協力のおかげであり、心から感謝を申し上げます。

次に、10月17日から19日の日程で、大分県別府市において開催されました第131回九州市長会及び令和4年度九州後期高齢者医療広域連合地域ブロック協議会、広域連合長会議に出席をいたしました。

次に、10月23日に、宜野湾市の沖縄コンベンションセンターにおかれまして、「美ら島おきなわ文化祭2022」開会式に出席をいたしました。式典には、天皇皇后両陛下も御臨席され、「地域や世代を超えた交流の輪が広がるとともに、広く国民の間に沖縄に対する理解が一層深まる大会となるよう期待しています」とのお言葉を述べられました。なお、同文化祭は11月27日まで、県内各市町村で様々な催しが行われております。

次に、10月25日から29日の日程で、東京都において島袋前市長が受章されました日本港湾協会特別功労者表彰式及び経済と暮らしを支える港づくり全国大会に出席をし、大会終了後、早期港湾整備を求め国土交通省、内閣府など、各省庁に要請活動を行いました。

次に、11月2日に、きむたかホール前広場で「世界のうるまんちゅ交流事業2022」を開催いた

しました。ハワイ、シカゴ、ボリビアなど県系人107人と、市内在住御家族など合わせて約200人が参加され、久しぶりの再会に笑顔と楽しい会話が聞かれ、5年後の再会を約束するなど交流を深めました。御参加いただいた市議会の皆様をはじめ、各市民の皆様に改めて御礼申し上げます。

次に、11月15日、東京都で開催されました全国史跡整備市町村協議会臨時大会に、全国史跡整備市町村協議会の副会長として出席をいたしました。大会終了後、同会の副会長として財務省、文部科学省及び文化庁へ令和5年度の史跡整備関連予算について、要請をいたしました。

最後に、新型コロナワクチン接種状況について、11月15日現在、本市の3回目の接種率は45%となっており、全国平均66.5%と比較して低い水準となっております。また、新しいオミクロン2価ワクチンの接種については、初回接種後3か月以上が経過をした12歳以上の方8万5,299人に通知をし、石川保健相談センターにおいて、土日の集団接種を実施しております。平日の接種は市内22医療機関などで、個別接種を行っております。5歳から11歳の小児は、9月6日から接種の努力義務が適用され3回目の接種が開始をされております。対象者数は1万480人で市内4か所の医療機関、県広域参加医療機関集団接種時に、小児枠を設け対応しております。6か月から4歳の乳幼児は、10月24日から接種の努力義務の適用と初回接種が開始されました。対象者数は6,701人となっており、市内3か所の医療機関、県広域参加医療機関で接種を行っております。5回目接種につきましては、11月14日、津堅島高齢者施設で巡回接種、16日に津堅小中学校体育館での集団接種。18日に彩橋小中学校体育館での島しょ地域の集団接種。19と20日には、旧与那城庁舎で集団接種を行いました。今後は、石川保健相談センターでの集団接種を行ってまいります。本市は、県内市町村と同様に接種率が低く、苦慮しているところではありますが、今後もさらなる情報提供を行い、ワクチン接種に対する正しい理解を促し、安心・安全な接種体制を構築し、多くの市民の皆様の接種

への御理解と御協力の下、接種率の向上に努めてまいります。

以上で、行政報告を終わります。なお、本議会には報告1件、承認1件、議案8件を提案しており、後ほど担当部長から説明いたしますので、議員皆様の御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時24分）

~~~~~

再 開（10時26分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第3. 報告第22号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）から、日程第11. 議案第84号 教育委員会委員の任命についての9件を一括して議題とします。

順次、提案者の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（古謝 哲也） それでは報告第22号について、御説明いたします。

報告第22号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和4年11月21日提出、うるま市長 中村正人。

次のページをお願いいたします。専決処分書。地方自治法第180条第1項の規定により、平成17年4月18日議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

1. 専決処分する内容 損害賠償（遅延損害金）の額の決定。2. 損害賠償の相手方 相手方については、本市職員でございます。3. 損害賠償の額 5,480円。4. 事案の概要 令和2年2月6日付けうるま市長が行った懲戒減給処分について、沖縄県人事委員会の裁決を受けて、令和4年9月26日付け処分を取り消したことに伴い、未払いの給与に係る遅延損害金を損害賠償金として支払うものである。

令和4年10月25日、うるま市長 中村正人。

職員の懲戒処分につきましては、うるま市職員

分限懲戒審査委員会に諮問し、慎重に審議した上で行ってありますが、今回のような事案が発生したことは、当該職員をはじめ関係者に対し、大変申し訳なく心よりお詫び申し上げます。今後、二度とこのようなことが起こらぬよう、より慎重に調査審議することはもとより、委員会委員のスキルの向上にも努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 議案第77号について、御説明いたします。

1ページをお願いいたします。議案第77号 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第6号）。

令和4年度うるま市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条第1項 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1,317万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ746億7,756万9,000円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年11月21日提出、うるま市長 中村正人。

2ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。1歳入、16款国庫支出金3億4,997万7,000円の補正額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び保育対策総合支援事業費補助金の追加交付の見込みに伴うものとなっております。

17款県支出金2,233万5,000円の補正額は、保育所等光熱費負担軽減事業補助金ほか2件の児童福祉費補助金及び軽石被害に係る緊急支援事業補助金の交付見込みに伴うものでございます。

20款繰入金4,086万5,000円の補正額は財政調整基金からの繰入れに伴うものとなっております。

3ページをお願いいたします。2歳出、1款議会費3万円。2款総務費400万円。4款衛生費150万円。8款土木費15万円。9款消防費75万円の補正額につきましては、市給与条例の改正等に伴う人件費の計上によるものでございます。

3款民生費3,059万円の補正額は、保育所等光

熱費負担軽減事業ほか3事業と人件費の計上によるものでございます。

6款農林水産業費326万円の補正額は、漁船燃料補助事業の減のほか、軽石災害緊急支援事業及び人件費の計上によるものでございます。

7款商工費3億5,910万円の補正増は、うるま市プレミアム商品券事業の計上によるものでございます。

10款教育費1,379万7,000円の補正増は、学校給食食材支援事業のほか8件の人件費関連事業の計上によるものでございます。

なお、5ページ以降に予算説明書として事項別明細書等を添付してございますので、御参照の上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（古謝 哲也） 議案第80号から議案第83号までについて、一括して御説明いたします。この4件の条例改正は、主に令和4年度の人事院勧告及び沖縄県人事委員会勧告を鑑みて給与の改定を行うものでございます。

初めに、議案第80号について、御説明いたします。

議案第80号 うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

改正内容について、御説明いたします。まず1点目に、人事院勧告に基づき給料表を改定し、主に若手職員に関し月額給料を「200円」から「4,000円」までの範囲で引き上げるものでございます。適用については、令和4年4月給料分からとしております。

2点目に、職員の期末勤勉手当を0.1月引上げ、年4.4月といたします。再任用職員については0.05月引上げ、年2.3月とします。この引上げは勤勉手当分とし、令和4年12月支給分から行います。

3点目に、人事評価結果の勤勉手当への反映に対応する規定の改正のほか、文言整理を行っております。

附則では、施行期日のほか改正規定の適用。内払いについて規定しております。

令和4年11月21日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由、令和4年人事院勧告及び沖縄県人事委員会勧告を鑑みた市職員の給与の改定、人事評価結果の勤勉手当への反映その他条文整理のため、当該条例を改正する必要があると提案する。

次に、議案第81号について、御説明いたします。

議案第81号 うるま市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例。

うるま市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を次のように改正する。

改正内容について、御説明いたします。まず1点目に、人事院勧告に基づき1号級の職員の月例給与を引き上げる改定を行います。

2点目に、特定任期付職員の期末手当を1.65とし、年3.3月となるよう定めるものでございます。

附則では、施行期日を公布の日と定めております。

令和4年11月21日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由、令和4年人事院勧告及び沖縄県人事委員会勧告に鑑み、うるま市一般職の任期付職員の給与を改定するため、当該条例を改正する必要があると提案する。

次に、議案第82号について、御説明いたします。

議案第82号 うるま市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。

改正内容について御説明いたします。まず1点目に、職員の期末勤勉手当の引上げを考慮し、特別職においても期末手当を0.05月の引上げ、年3.3月とするものでございます。

2点目に、特別職の職員の就任時及び再任時の期末手当の算定に用いる期間率に係る在職期間の取扱いを分かりやすく明文化しております。

附則において、施行期日を公布の日と令和5年4月1日と定めております。

令和4年11月21日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由、うるま市一般職の職員の給与の改正との均衡を考慮したうるま市特別職の職員で常勤のものとの期末手当の改定及び当該手当の算出に関し新たに規定を定めるため、当該条例を改正する

必要があり提案する。

次に、議案第83号について、御説明いたします。

議案第83号 うるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例。

改正内容について御説明いたします。

改正内容といたしましては、議案第82号の特別職と同様に、期末手当を0.05月引上げ、年3.3月とするものでございます。

附則についても同様に、施行期日を公布の日と令和5年4月1日と定めております。

令和4年11月21日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由、うるま市一般職の職員の給与及び特別職の職員の期末手当の改正との均衡を考慮し、市議会議員の期末手当を改定するため、当該条例を改正する必要があると提案する。

なお、それぞれの条例について、参考資料を配信しておりますので、御参照の上、御審議のほどよろしく御願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 続きまして、承認第8号について、御説明いたします。

承認第8号 専決処分の承認について（令和4年度うるま市一般会計補正予算（第5号））。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和4年11月21日提出、うるま市長 中村正人。

次のページの専決処分書をお願いいたします。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、次のとおり専決処分する。

令和4年度うるま市一般会計補正予算（第5号）。

理由、電力・ガス・食料品等の高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、その生活を支援し、もって世帯の生活の安定に資する観点から、臨時特別の給付を実施する予算措置が必要であり、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和4年10月11日、うるま市長 中村正人。

次に、専決処分の内容について、御説明いたします。

令和4年度うるま市一般会計補正予算書（第5号）の1ページをお願いいたします。

令和4年度うるま市一般会計補正予算（第5号）。

令和4年度うるま市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条第1項 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億4,833万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ742億6,439万2,000円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年10月11日、うるま市長 中村正人。

2ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正。1歳入、16款国庫支出金10億4,833万1,000円の補正増は、住民税非課税世帯等電力等価格高騰緊急支援給付金給付事業の実施に伴う国庫補助金でございます。

3ページをお願いいたします。2歳出、3款民生費10億4,833万1,000円の補正増は、先ほどの歳入と同じく、住民税非課税世帯等電力等価格高騰緊急支援給付金給付事業の実施に伴う、新規の予算措置となっております。

なお、5ページ以降に予算説明書としまして、事項別明細書等を添付してございますので、御参照の上、御審議のほどよろしく御願いいたします。

承認第8号については、以上となります。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 議案第78号について、御説明いたします。

議案第78号 令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

令和4年度うるま市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条第1項 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11万円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4,632万1,000円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年11月21日提出、うるま市長 中村正人。

2ページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正について、御説明いたします。1歳入でございます。4款繰入金は、11万円の補正増であります。内容としましては、人件費等に充当する一般会計からの繰入金を増額したものとなっております。

次に、3ページをお願いいたします。2歳出でございます。1款総務費は、11万円の補正増であります。内容としましては、1項総務管理費で職員給与及び手当の増額として計上しております。説明は以上でございます。

なお、事項別明細書等につきましては、5ページ以降に掲載してありますので、御参照の上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） 議案第84号について、御説明いたします。

議案第84号 教育委員会委員の任命について。次の者をうるま市教育委員会委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

住所 うるま市与那城西原。氏名 上門はるみ。生年月日 昭和33年。

令和4年11月21日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 うるま市教育委員会委員を任命するには、議会の同意を得る必要があります。

うるま市教育委員会委員の任命につきましては、元本市職員で、市民部長、こども部長を歴任した上門はるみ氏を任命したく提案いたします。

次のページに履歴書を添付しておりますので、御参照の上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 次に、議案第79号 監査

委員の選任については、地方自治法第117条の規定により、佐久田悟議員の退席を求めます。休憩します。

休憩（10時46分）

（佐久田悟議員 退席）

~~~~~

再開（10時47分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第12. 議案第79号 監査委員の選任についてを議題とします。提案者の説明を求めます。副市長。

○副市長（佐久川 篤） 議案第79号について、御説明いたします。

議案第79号 監査委員の選任について。次の者をうるま市監査委員に選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住所 うるま市与那城。氏名 佐久田悟。生年月日 昭和32年。

令和4年11月21日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 うるま市監査委員を選任するには、議会の同意を得る必要があります。

うるま市監査委員の選任については、議員より1人を選任することとなっており、新たに佐久田悟議員を監査委員として選任したく提案いたします。

次のページに履歴書を添付しておりますので、御参照の上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（10時49分）

（佐久田悟議員 着席）

~~~~~

再開（10時49分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

以上で提案者の説明は終わりました。

提案された議案に対する質疑につきましては、先ほど議会運営委員長の報告にもありましたように、これより20分間の休憩時間を設けますので、質疑を予定している議員は、その間に質疑通告書

を事務局に提出してください。暫時休憩します。

休憩（10時49分）

~~~~~

再開（13時45分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第3. 報告第22号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、地方自治法第180条第1項に基づく議会の委任による専決処分の報告でありますので、報告どまりとなります。

日程第4. 議案第77号 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 議案第77号 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第6号）について、質疑いたします。

昨年12月28日、プレミアム商品券が島しょ地域にも行き渡らないという市民からの声もありまして、今回第6号の補正に対し内容の確認をいたします。歳出29ページ、7款商工費2項商工振興費、18節負担金、補助金及び交付金、説明欄1. うるま市プレミアム商品券事業補助金3億5,910万円について、質疑いたします。

令和3年12月に商品券を購入できなかった対応について伺います。（1）11月10日までの購入した世帯数について。（2）世帯購入金額について。（3）1世帯当たりの購入冊数について、質疑いたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

11月10日までに購入された商品券は4万6,369冊で、世帯数は1万4,471世帯となっております。購入金額は2億3,184万5,000円となっております。1世帯当たりの購入冊数は1冊から3冊となっております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 再質疑いたします。今回補正で初めて島しょ地域、津堅島でのプレミアム商品券の販売が行われました。その件に関して質疑いたします。

津堅島で購入した世帯数について。2番目に世帯購入金額について。3番目に1世帯当たりの購入冊数について、質疑いたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

津堅島にて販売を行った際の購入世帯は18世帯、購入金額は27万円で、1世帯当たりの購入冊数は3冊となっております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 再々質疑いたします。商品券の二次販売について質疑いたします。1番目に、販売日時。2番目に商品券販売冊数。3番目に1世帯当たりの商品券販売冊数について、質疑いたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

二次販売につきましては、対象者に対して11月21日の週より販売引換券を発送し、11月28日から12月11日の期間にて、10時から17時の間で販売を行います。販売冊数は4万7,476冊となっており、一次販売購入者に対し1世帯当たり3冊まで購入可能であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、総務委員会へ付託し、そのうち他の委員会が関係する予算につきましては、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の委員会へ分割して付託します。

日程第5. 議案第80号 うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例から、日程第8. 議案第83号 うるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例ま

での4件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、総務委員会へ付託します。

日程第9. 承認第8号 専決処分の承認について(令和4年度うるま市一般会計補正予算(第5号))を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、教育福祉委員会へ付託します。

日程第10. 議案第78号 令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、

市民経済委員会へ付託します。

日程第11. 議案第84号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、人事案件につき、委員会付託を省略します。

次に、議案第79号 監査委員の選任については、地方自治法第117条の規定により、佐久田悟議員の退席を求めます。休憩します。

休 憩 (13時54分)

(佐久田悟議員 退席)

~~~~~

再 開 (13時55分)

○議長(比嘉 直人) 再開します。

日程第12. 議案第79号 監査委員の選任についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、人事案件につき、委員会付託を省略します。

議 案 付 託 一 覧 表

◎ 総務委員会

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|--------|--|------|
| 議案第77号 | 令和4年度うるま市一般会計補正予算(第6号) | 分割付託 |
| 議案第80号 | うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | |
| 議案第81号 | うるま市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 | |
| 議案第82号 | うるま市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 | |
| 議案第83号 | うるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 | |

| | | |
|-----------|-------------------------------------|------|
| ◎ 教育福祉委員会 | | |
| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
| 承認第8号 | 専決処分の承認について（令和4年度うるま市一般会計補正予算（第5号）） | |
| 議案第77号 | 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第6号） | 分割付託 |
| ◎ 市民経済委員会 | | |
| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
| 議案第77号 | 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第6号） | 分割付託 |
| 議案第78号 | 令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） | |
| ◎ 付託省略 | | |
| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
| 報告第22号 | 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定） | |
| 議案第79号 | 監査委員の選任について | |
| 議案第84号 | 教育委員会委員の任命について | |

休憩します。
 休 憩（13時55分）
 （佐久田悟議員 着席）
 ~~~~~  
 再 開（13時56分）  
 ○議長（比嘉 直人） 再開します。  
 以上で議案に対する質疑は、全て終了しました。  
 これより委員会審査のため、暫時休憩します。  
 休 憩（13時56分）  
 ~~~~~  
 再 開（15時49分）
 ○議長（比嘉 直人） 再開します。
 お諮りします。本日の会議は議事の都合により、
 あらかじめ延長したいと思います。これに御異議
 ありませんか。
 （「異議なし」と言う者あり）
 異議なしと認めます。よって本日の会議時間を

延長することに決定しました。休憩します。
 休 憩（15時49分）
 ~~~~~  
 再 開（18時05分）  
 ○議長（比嘉 直人） 再開します。  
 日程第4．議案第77号 令和4年度うるま市一  
 般会計補正予算（第6号）から、日程第8．議案  
 第83号 うるま市議会の議員の議員報酬及び費用  
 弁償等に関する条例の一部を改正する条例の5件  
 を一括して議題とします。総務委員長へ委員会審  
 査の報告を求めます。伊波良明総務委員長。  
 ○総務委員長（伊波 良明） これより総務委員  
 会委員長報告を行います。

令和4年11月21日

うるま市議会議長 比 嘉 直 人 様

総 務 委 員 会  
委員長 伊 波 良 明

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 事件の番号  | 件 名                                    | 審査結果 |
|--------|----------------------------------------|------|
| 議案第77号 | 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第6号）                 | 原案可決 |
| 議案第80号 | うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例              | 原案可決 |
| 議案第81号 | うるま市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例      | 原案可決 |
| 議案第82号 | うるま市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第83号 | うるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例  | 原案可決 |

続きまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第77号 令和4年度うるま市一般会計補正予算(第6号)について、初めに、財務部関連について、委員から「現在の財政調整基金の状況について」質疑があり、当局から「財政調整基金の11月末現在高は、54億6,700万円余りとなっている」との答弁がありました。

次に、総務部関連について、委員から「人件費の増額理由について」質疑があり、当局から「今

回、一般職員の給与改定の条例を提案させていただいており、それに関わる給料や勤勉手当の増額、またそれに伴う普通負担金や共済関係の費用増額が主な理由となっている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

なお、他の常任委員会に分割付託されました補正予算につきましても、原案のとおり可決したとの報告を各常任委員長から受けております。

次に、議案第80号 うるま市職員の給与に関す

る条例の一部を改正する条例について、委員から「職員給与の増額について、どの程度の金額を見込んでいるのか」との質疑があり、当局から「賞与の増額については、一般職員約3,160万円、再任用職員約37万円、現業職員約22万円を見込んでいる。また、給料については一般職員で約1,080万円の増額を見込んでいる」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第81号 うるま市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、委員から「条例改正の概要について」質疑があり、当局から「特定任期付職員の給与について、令和4年人事院及び沖縄県人事委員会勧告を基に、給与引上げの改定を行っている。また、特定任期付職員の期末手当の規定がなかったので、新たな規定を設けている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第82号 うるま市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、委員から「具体的に市長、副市長、教育長はどのくらい賞与が増額になるのか」との質疑があり、当局から「年間ベースでいうと、市長が約5万1,000円、副市長が約4万1,000円、教育長が約3万7,000円の増額を見込んでいる」との答弁がありました。また、委員から「他市の状況はどうなっているのか」との質疑があり、当局から「現時点で報酬改定をしていない市は、2市となっており、それ以外の市は増額改定の見込みとなっている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、議案に異議があり、委員一人から反対討論が行われ、その後、挙手による採決に付したところ、賛成多数により、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第83号 うるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、委員から「具体的に議員の賞与について、どのくらい増額となるのか」との質疑

があり、当局から「年間ベースでいうと、議長は約2万7,000円、副議長は約2万4,000円の増額見込みとなっている。また、議員に関しては、前任期から継続して議員となっている場合は、約2万2,000円の増額を見込んでいる」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、議案に異議があり、委員一人から反対討論があり、また他の委員一人から賛成討論が行われ、その後、挙手による採決に付したところ、賛成多数により、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま総務委員長の報告が終わりました。

その中で議案第77号 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第6号）は、分割付託となっております。これより各常任委員長へ委員会審査の報告を求めます。

初めに、教育福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長（幸喜 勇） 教育福祉委員会委員長報告を行います。

議案第77号 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第6号）のうち、教育福祉委員会へ分割付託されました関係分について、審査の経過及び結果を御報告いたします。

審査に当たっては、補正予算の内容について、執行部から説明を受けた後に質疑を行いました。委員から「放課後児童クラブ等光熱費負担軽減事業の補助単価は1,000円となっているが、その積算根拠は」との質疑があり、当局から「沖縄県において、無作為に48施設を抽出し、施設の令和3年度における定員1人当たりの電気とガスの支出額を6,240円と算定している。その額に令和3年4月から令和4年7月までの消費者物価指数の電気・ガスの高騰分16.68%を乗じた金額により、高騰分単価の参考として、補助基準額1,000円が算定されている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本委員会に分割付託されました関係分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） 次に、市民経済委員長へ委員会審査の報告を求めます。兼本光治市民経済委員長。

○市民経済委員長（兼本 光治） 市民経済委員会委員長報告を行います。

議案第77号 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第6号）のうち、市民経済委員会に分割付託されました関係分について、審査の経過と結果を御報告いたします。

初めに、市民生活部関連について、委員から「後期高齢者医療特別会計繰出金事務費について、一般会計から繰り出さないといけない基準があるのか、特別会計内での調整ができないのか」との質疑があり、当局から「職員4人分に対しての給料と期末手当の補正である。人件費等の事務費については、特別会計内での調整はできないため、一般会計からの繰り出しとなる」との答弁がありました。

次に、農林水産部関連について、委員から「漁船燃料補助事業について、市単独で実施しようとしていた事業なのか」との質疑があり、当局から「臨時交付金を活用して、実施する予定であった。漁船燃料補助事業と軽石災害緊急支援事業の内容が重複している部分があったため、一つに統一して事業を実施する。県と市で2分の1ずつの負担となる」との答弁がありました。また、委員から「1隻当たりの単価は幾らか」との質疑があり、当局から「令和4年1月から10月までの任意の1か月間を申請する方法としており、平均2万円から3万円と思われる」との答弁がありました。

次に、経済産業部関連について、委員から「うるま市プレミアム商品券事業補助金について、プレミアム商品券を取り扱う事業所とは別に、新しく事業所を登録するのか」との質疑があり、当局から「加盟店募集を行う予定である。事業所に申請をしてもらい、承認後クーポン券活用の事業者となる」との答弁がありました。また、委員から「想定していた売上の何パーセントになっているのか」との質疑があり、当局から「1次販売の方で販売率として35%、2次販売も35%を想定して

いる」との答弁がありました。また、委員から「2次販売の方法について」質疑があり、当局から「今回の販売対象者は、令和3年度に購入できなかった世帯を対象としている。1次販売で購入した世帯に2次販売のハガキを送る予定である。1次販売で購入しなかった世帯は購入予定がないと見込んでいる」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、当委員会に分割付託された補正予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま各委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告はありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論の申出がありませんので、原案に反対の討論を許します。伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 皆さん、こんばんは。

議案第82号 うるま市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、議案第83号 うるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を一括して反対の討論を行います。

人事院勧告を受けて、市の職員の給与と勤勉手当の引上げ増額改定の提案と同時に、常勤の特別職の期末手当0.05月、市長で年間5万1,000円、副市長で4万1,000円、教育長で3万7,000円、議員の期末手当は全体で70万円余りの引上げ額となつての提案であります。人事院勧告においては職員の給与、勤勉手当では地域経済に反映を及ぼし、生計費や民間賃金等の水準を見ながら決定をされるものとされております。一方、常勤の特別職や議員の期末手当では人事院勧告に含まれていないことからすれば、社会情勢による市民生活の実態も考慮した上で、据え置き判断もできるであります。全国的に広がった新型コロナウイルス感染症の影響は、失業や仕事が減り給与の収入減を余儀なくされ、さらに昨今の物価高騰により暮らしも厳しさを増すなど、家計を直撃しており

ます。いまだ市民は、コロナ関連の物価高騰対応支援給付金などによって、生活の立て直しに頑張っている最中であり、このような状況の下で、議案第82号、議案第83号の期末手当の引上げをすることについては、反対の立場の討論といたします。議員皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 以上で討論を終結します。

これより採決に入ります。議案第77号 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第6号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号 うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号 うるま市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を

採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号 うるま市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

採決は起立により行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数です。よって、本案は可決されました。

次に、議案第83号 うるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

採決は起立により行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数です。よって、本案は可決されました。

日程第9. 承認第8号 専決処分の承認について（令和4年度うるま市一般会計補正予算（第5号））を議題とします。教育福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長（幸喜 勇）

令和4年11月21日

うるま市議会議長 比 嘉 直 人 様

教育福祉委員会  
委員長 幸 喜 勇

### 委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 事件の番号 | 件名                                  | 審査結果 |
|-------|-------------------------------------|------|
| 承認第8号 | 専決処分の承認について（令和4年度うるま市一般会計補正予算（第5号）） | 承認   |

続きまして、審査の経過と結果について、御報告いたします。

承認第8号 専決処分の承認について（令和4年度うるま市一般会計補正予算（第5号））について、まず初めに当局から「住民税非課税世帯等電力等価格高騰緊急支援給付事業は、1世帯当たり5万円を給付する事業で、10分の10、国の予算で対応する。事業の対象者は、令和4年度住民税非課税世帯や未申告を含む世帯、家計急変世帯など、1万9,991世帯を見込んでおり、給付費に加え、事務費を含めた内容となっている」と説明がありました。委員から「うるま市の総世帯数に対する割合は」との質疑があり、当局から「約3分の1に当たるものと考えている」との答弁がありました。委員から「説明資料に示してあるプッシュ型による給付とは」との質疑があり、当局から「これまで同様の給付金を受給された方は、口座情報の登録がある。対象者として抽出された場合は、申請せずに速やかに給付することができることから、プッシュ型給付となっている」との答弁がありました。また、委員から「登録された口座情報を変更した場合の対応は」との質疑があり、当局から「送付する通知において、口座番号に誤りがないかを確認する。口座番号に変更がある場合は、新しい口座情報が確認できる書類を返信用封筒に入れて、提出してもらい対応している」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案については、原案のとおり承認すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま教育福祉委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出はありません。討論なしと認め討論を終結します。

これより承認第8号 専決処分の承認について（令和4年度うるま市一般会計補正予算（第5号））を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定しました。

日程第10. 議案第78号 令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。市民経済委員長へ委員会審査の報告を求めます。兼本光治市民経済委員長。

○市民経済委員長（兼本 光治）



令和4年11月21日

うるま市議会議長 比嘉直人様

市民経済委員会  
委員長 兼 本光治

### 委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

| 事件の番号  | 件名                            | 審査結果 |
|--------|-------------------------------|------|
| 議案第78号 | 令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） | 原案可決 |

引き続き、審査の経過と結果について、御報告いたします。

議案第78号 令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について。

慎重に審査した結果、特段問題とするところなく、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉直人） ただいま市民経済委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告はありません。質疑なしと認め質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出はありません。討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第78号 令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議あ

りませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第84号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出はありません。討論なしと認め討論を終結します。

これより採決に入ります。議案第84号 教育委員会委員の任命については同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決定しました。

次に、議案第79号 監査委員の選任については、地方自治法第117条の規定により、佐久田悟議員の退席を求めます。休憩します。

休 憩（18時37分）

（佐久田悟議員 退席）

~~~~~

再開（18時37分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第12. 議案第79号 監査委員の選任についてを議題とします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出はありません。討論なしと認め討論を終結します。

これより採決に入ります。議案第79号 監査委員の選任については同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決定しました。休憩します。

休憩（18時38分）

（佐久田悟議員 着席）

~~~~~

再開（18時38分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

お諮りします。今臨時会で議決されました事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、今臨時会で議決されました事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任することに決定しました。

以上で、今臨時会の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

これをもって令和4年11月第164回うるま市議会臨時会を閉会します。

閉会（18時39分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議長 比嘉 直 人

5 番 議員 金 城 加奈栄

6 番 議員 国 吉 亮

令和4年

# 第165回うるま市議会会議録

— 定 例 会 —

第165回定例会 令和4年12月1日（開 会）  
令和4年12月21日（閉 会）

うるま市告示第272号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和4年12月第165回うるま市議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年11月24日

うるま市長 中村正人

- 1 招集の期日  
令和4年12月1日
- 2 招集の場所  
うるま市議会議場

## 会期及び日程

自 令和4年12月1日 }  
至 令和4年12月21日 } 21日間

| 月 日   | 曜 | 種 別 | 日 程            | 備 考                  |
|-------|---|-----|----------------|----------------------|
| 12月1日 | 木 | 本会議 | 会期の決定、議案提案説明等  | ※一般質問通告締切（午後1時30分）   |
| 2日    | 金 | 休 会 | 議案研究           |                      |
| 3日    | 土 | 休 日 |                |                      |
| 4日    | 日 | ”   |                |                      |
| 5日    | 月 | 休 会 | 議案研究           | ※質疑通告締切（午前中）         |
| 6日    | 火 | ”   | 事務整理           |                      |
| 7日    | 水 | 本会議 | 質疑、委員会付託       |                      |
| 8日    | 木 | 委員会 | 付託案件の審査        |                      |
| 9日    | 金 | 本会議 | 一般質問（1日目）      |                      |
| 10日   | 土 | 休 日 |                |                      |
| 11日   | 日 | ”   |                |                      |
| 12日   | 月 | 本会議 | 一般質問（2日目）      | 全員協議会（本会議終了後：「先議」協議） |
| 13日   | 火 | ”   | ”（3日目）         | 先議案件処理               |
| 14日   | 水 | ”   | ”（4日目）         |                      |
| 15日   | 木 | ”   | ”（5日目）         |                      |
| 16日   | 金 | ”   | ”（6日目）         |                      |
| 17日   | 土 | 休 日 |                |                      |
| 18日   | 日 | ”   |                |                      |
| 19日   | 月 | 本会議 | 一般質問（7日目）      | 全員協議会（本会議終了後）        |
| 20日   | 火 | 休 会 | 事務整理           |                      |
| 21日   | 水 | 本会議 | 委員長報告、質疑、討論、採決 |                      |

## 上 程 案 件 の 処 理 結 果

| 議 案 番 号  | 件 名                                  | 発 案 者 | 提 出 月 日       | 処 理 月 日        | 結 果  |
|----------|--------------------------------------|-------|---------------|----------------|------|
| 報 告 第23号 | 専決処分の報告について（消火栓標識標柱撤去作業時における損害事故）    | 市 長   | 令和4年<br>12月1日 | 令和4年<br>12月7日  | 報 告  |
| 報 告 第24号 | 専決処分の報告について（具志川多種目球技場クラブハウス建設工事（建築）） | 〃     | 〃             | 〃              | 〃    |
| 報 告 第25号 | 専決処分の報告について（長田団地建替第2期工事（建築））         | 〃     | 〃             | 〃              | 〃    |
| 諮 問 第4号  | 人権擁護委員候補者の推薦について                     | 〃     | 〃             | 令和4年<br>12月21日 | 適 任  |
| 諮 問 第5号  | 人権擁護委員候補者の推薦について                     | 〃     | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議 案 第85号 | うるま市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例           | 〃     | 〃             | 令和4年<br>12月13日 | 原案可決 |
| 議 案 第86号 | 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第7号）               | 〃     | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議 案 第87号 | 令和4年度うるま市水道事業会計補正予算（第2号）             | 〃     | 〃             | 令和4年<br>12月21日 | 〃    |
| 議 案 第88号 | 令和4年度うるま市下水道事業会計補正予算（第2号）            | 〃     | 〃             | 令和4年<br>12月13日 | 〃    |
| 議 案 第89号 | 令和4年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第3号）           | 〃     | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議 案 第90号 | 令和4年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）         | 〃     | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議 案 第91号 | 令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）        | 〃     | 〃             | 令和4年<br>12月21日 | 〃    |
| 議 案 第92号 | 土地の取得について（勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業用地）        | 〃     | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議 案 第93号 | 指定管理者の指定について（赤道学童クラブ）                | 〃     | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議 案 第94号 | 指定管理者の指定について（宮森学童クラブ）                | 〃     | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議 案 第95号 | 指定管理者の指定について（うるま市立みほそ小規模保育事業所）       | 〃     | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議 案 第96号 | 指定管理者の指定について（うるま市立みほそ第二小規模保育事業所）     | 〃     | 〃             | 〃              | 〃    |

| 議案番号    | 件名                                        | 発案者            | 提出月日       | 処理月日       | 結果   |
|---------|-------------------------------------------|----------------|------------|------------|------|
| 議案第97号  | 指定管理者の指定について（うるま市IT事業支援センター）              | 市長             | 令和4年12月1日  | 令和4年12月21日 | 原案可決 |
| 議案第98号  | 城前小学校屋内運動場増改築工事（建築）請負契約についての議決内容の一部変更について | 〃              | 〃          | 〃          | 〃    |
| 議案第99号  | 城前小学校校舎増改築工事（建築1工区）請負契約についての議決内容の一部変更について | 〃              | 〃          | 〃          | 〃    |
| 議案第100号 | 城前小学校校舎増改築工事（建築2工区）請負契約についての議決内容の一部変更について | 〃              | 〃          | 〃          | 〃    |
| 議案第101号 | 城前小学校仮設校舎建設工事（建築）請負契約についての議決内容の一部変更について   | 〃              | 〃          | 〃          | 〃    |
| 議案第102号 | うるま市行政財産使用料条例の一部を改正する条例                   | 〃              | 〃          | 〃          | 〃    |
| 議案第103号 | うるま市職員の定年年齢の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例           | 〃              | 〃          | 〃          | 〃    |
| 議案第104号 | うるま市部設置条例の一部を改正する条例                       | 〃              | 〃          | 〃          | 〃    |
| 議案第105号 | うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例  | 〃              | 〃          | 〃          | 〃    |
| 議案第106号 | うるま市職員定数条例の一部を改正する条例                      | 〃              | 〃          | 令和4年12月13日 | 〃    |
| 議案第107号 | うるま市建築確認申請等手数料条例の一部を改正する条例                | 〃              | 〃          | 令和4年12月21日 | 〃    |
| 議案第108号 | うるま市立認定こども園設置条例の一部を改正する条例                 | 〃              | 〃          | 〃          | 〃    |
| 議案第109号 | うるま市立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例            | 〃              | 〃          | 〃          | 〃    |
| 議案第110号 | 明渡断行仮処分命令申立事件の解決金等を定め和解することについて           | 〃              | 〃          | 令和4年12月13日 | 〃    |
| 発議第15号  | 津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の中止を求める意見書          | 金城加奈栄<br>議員外6名 | 令和4年12月21日 | 令和4年12月21日 | 否決   |
| 発議第16号  | 津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の中止を求める抗議決議         | 〃              | 〃          | 〃          | 〃    |

| 議案番号  | 件名                                                       | 発案者                            | 提出月日          | 処理月日           | 結果   |
|-------|----------------------------------------------------------|--------------------------------|---------------|----------------|------|
| 請願第1号 | 屋慶名青増生活道路に関する請願書                                         | 森根タツ子<br>紹介議員<br>天願 久史         | 令和4年<br>12月1日 | 令和4年<br>12月21日 | 趣旨採択 |
| 陳情第1号 | 令和5年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い                          | 公益社団法人日本理科教育振興協会会長<br>大久保 昇    | 〃             | 〃              | 〃    |
| 陳情第2号 | 令和5年度福祉施策及び予算の充実について<br>(要請)                             | 沖縄県社会福祉施策・予算対策協議会会長<br>湧川 昌秀   | 〃             | 〃              | 〃    |
| 陳情第3号 | 台湾・沖縄有事を想定した避難実施パターンを早急に作成することを求める陳情                     | 一般社団法人日本沖縄政策研究フォーラム理事長<br>仲村 覚 | 〃             | 〃              | 〃    |
| 陳情第4号 | 国民保護の特殊標章について、早急にテレビ、ラジオ等のメディアを活用し、その存在と重要性を啓発することを求める陳情 | 〃                              | 〃             | 〃              | 〃    |
| 陳情第5号 | 带状疱疹ワクチン接種費用の公費助成に関する陳情書                                 | 一般社団法人中部地区医師会会長<br>中田 安彦       | 〃             | 〃              | 〃    |



◎ 応招した議員

天 願 浩 也 議員  
高 屋 優 議員  
糸 数 昌 宗 議員  
伊 盛 サチ子 議員  
金 城 加奈栄 議員  
国 吉 亮 議員  
伊 波 良 明 議員  
神 田 洋 一 議員  
真栄城 隆 議員  
真 壁 朝 弘 議員  
幸 喜 勇 議員  
玉 元 哉 世 議員  
玉 城 政 哉 議員  
池宮城 善 伸 議員  
伊 波 洋 議員

宮 城 一 寿 議員  
仲 程 孝 議員  
又 吉 法 尚 議員  
下 門 勝 議員  
天 願 久 史 議員  
平 良 一 雄 議員  
喜屋武 力 議員  
比 嘉 直 人 議員  
國 場 正 剛 議員  
大 城 直 議員  
松 田 久 男 議員  
佐久田 悟 議員  
兼 本 光 治 議員  
藏 根 武 議員  
大 屋 政 善 議員

# 第165回うるま市議会（定例会）会議録 （1日目）

◎ 令和4年12月1日（木）

（10時27分 開会）

◎ 出席議員（30名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員  | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 2番 高 屋 優 議員    | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 19番 下 門 勝 議員   |
| 5番 金 城 加奈栄 議員  | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 21番 平 良 一 雄 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 22番 喜屋武 力 議員   |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員    | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 25番 大 城 直 議員   |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 26番 松 田 久 男 議員 |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 15番 伊 波 洋 議員   | 30番 大 屋 政 善 議員 |

◎ 欠席議員（なし）

◎ 説明のための出席者

|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 市 長 中 村 正 人       | 財 務 部 長 島 袋 史 朗     |
| 副 市 長 佐久川 篤       | 福 祉 部 長 幸 地 美 和     |
| 教 育 長 嘉手苺 弘 美     | こども未来部長 金 城 妙 子     |
| 総 務 部 長 古 謝 哲 也   | こども未来部参事 上運天 健      |
| 企 画 部 長 金 城 和 明   | 市民生活部長 新 里 禎 規      |
| 企 画 部 参 事 中 里 和 央 | 農 林 水 産 部 長 佐次田 秀 樹 |

都市建設部長 浜田 宗賢

社会教育部長 赤嶺 勝

都市建設部参事 名嘉眞 睦

社会教育部参事 兼城 哲夫

水道部長 座間味 修

学校教育部長 宇江城 聖子

消防長 新垣 隆

会計管理者 安慶名 優子

消防本部参事兼  
消防総務課長 福地 常勝

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知念 義浩

調査広報係長 伊禮 君人

議事課長 金城 彰悟

議事係主査 伊藤 靖

議事係長 森根 元気

調査広報係  
主任主事 山城 太

◎ 議事日程第1号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期の決定

第3. 報告第23号 専決処分の報告について（消火栓標識標柱撤去作業時における損害事故）

第4. 報告第24号 専決処分の報告について（具志川多種目球技場クラブハウス建設工事（建築））

第5. 報告第25号 専決処分の報告について（長田団地建替第2期工事（建築））

第6. 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

第7. 諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦について

第8. 議案第85号 うるま市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例

第9. 議案第86号 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第7号）

第10. 議案第87号 令和4年度うるま市水道事業会計補正予算（第2号）

第11. 議案第88号 令和4年度うるま市下水道事業会計補正予算（第2号）

第12. 議案第89号 令和4年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第3号）

第13. 議案第90号 令和4年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

第14. 議案第91号 令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

第15. 議案第92号 土地の取得について（勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業用地）

第16. 議案第93号 指定管理者の指定について（赤道学童クラブ）

第17. 議案第94号 指定管理者の指定について（宮森学童クラブ）

第18. 議案第95号 指定管理者の指定について（うるま市立みほそ小規模保育事業所）

第19. 議案第96号 指定管理者の指定について（うるま市立みほそ第二小規模保育事業所）

第20. 議案第97号 指定管理者の指定について（うるま市IT事業支援センター）

第21. 議案第98号 城前小学校屋内運動場増改築工事（建築）請負契約についての議決内容の一部変更について

第22. 議案第99号 城前小学校校舎増改築工事（建築1工区）請負契約についての議決内容の一部変更について

第23. 議案第100号 城前小学校校舎増改築工事（建築2工区）請負契約についての議決内容の一部変更について

第24. 議案第101号 城前小学校仮設校舎建設工事（建築）請負契約についての議決内容の一部変更について

第25. 議案第102号 うるま市行政財産使用料条例の一部を改正する条例

第26. 議案第103号 うるま市職員の定年年齢の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例

第27. 議案第104号 うるま市部設置条例の一部を改正する条例

第28. 議案第105号 うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

第29. 議案第106号 うるま市職員定数条例の一部を改正する条例

第30. 議案第107号 うるま市建築確認申請等手数料条例の一部を改正する条例

第31. 議案第108号 うるま市立認定こども園設置条例の一部を改正する条例

第32. 議案第109号 うるま市立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例

第33. 議案第110号 明渡断行仮処分命令申立事件の解決金等を定め和解することについて

◎ 会議に付した事件  
議事日程と同じ

○議長（比嘉 直人） ただいまから令和4年12月第165回うるま市議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりです。

この際、諸般の報告を行います。

令和4年11月25日付、監査委員から令和4年10月分の例月現金出納検査の結果について報告がありました。

令和4年11月24日、市長から第165回市議会定例会の招集について、通知がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、伊波良明議員、神田洋一議員を指名します。

日程第2. 会期の決定を議題とします。

今定例会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で御協議をいただいております。その結果について、議会運営委員長へ報告を求めます。大城直議会運営委員長。

○議会運営委員長（大城 直） おはようございます。議会運営委員長報告を行います。

11月28日及び本日12月1日に開かれました議会運営委員会の協議結果について、併せて御報告いたします。

まず、今定例会の会期に関しましては、12月1日から12月21日までの21日間とすることで合意を得ております。

次に、会期中の日程等につきましては、お手元に配付してあります会期及び日程表のとおり進めていくことで協議が整っております。なお、日程表の備考欄に記載してありますように、執行部提出議案に対する質疑通告書の提出締切りは、12月5日の午前中とし、一般質問通告書の本受付の締切りは、本日の午後3時までとなっております。

また執行部からの提案説明及び質疑、一般質問等の答弁は自席から着席して行うこととし、一般質問について、議員は質問席から起立または着席による選択制としております。

次に、執行部より議案第85号、86号、88号、89号、90号、106号、110号の7件の議案について先議の申出があり、協議の結果、12月13日に先議案件として処理することで協議が整っております。

次に、請願・陳情につきましては、招集告示日の前日までに受理した請願は1件、陳情が8件ございました。これらの請願・陳情につきましては、お手元に配付してあります請願・陳情付託一覧表のとおり所管の委員会へ付託することで合意を得ております。報告は以上であります。

○議長（比嘉 直人） ただいま今定例会の会期について、日程等も含めて御報告をいただきました。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月21日までの21日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から12月21日までの21日間とすることに決定しました。休憩します。

休 憩（10時33分）

~~~~~

再 開（10時35分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

市長より行政報告の申出がありますので、これを許可します。市長。

○市長（中村 正人） おはようございます。令和4年12月第165回うるま市議会定例会が開催されるに当たり、行政報告を申し上げます。

初めに、11月26日に健康福祉センターうるみにて、「つくろう 広げよう 福祉の輪」をテーマに、うるま市福祉まつりが開催されました。本

市福祉団体などの活動を広く知っていただき、福祉について理解を深めていただきました。開催に当たり、御協力をいただきました多くの団体や関係者の皆様に改めて感謝と御礼を申し上げます。また同日に市民芸術劇場響ホールにて、配慮を要する子や、身体に不自由のある子及び御家族の参加による「にこにこキッズフェスタ」が開催されました。約1,400人の来場者があり、大盛況のうちに終えることができました。本フェスタ開催に御支援、御協力をいただいた事業所並びにボランティアの皆様にご感謝申し上げます。同日イオン具志川店において、「いわて盛岡デー」が開催されました。友好都市の盛岡市から特産品や加工品をはじめ、岩手県各地のよりすぐり商品や、サイコロ大会や、岩手県盛岡自慢のお米とリンゴのクイズといった催しや、盛岡市中村副市長自ら文化・観光・特産品をPRされるなど、魅力あふれる岩手県盛岡を御来場の皆さんも存分に楽しみいただいたと思います。今後は友好都市提携10周年を迎えました今後もますます交流を広げ、友好の絆を深めてまいりたいと思っております。

最後に、要請行動について報告を申し上げます。11月29日、東京都の内閣府において、岡田直樹内閣特命担当大臣に対し、沖縄県市長会及び沖縄県町村会連名で、令和5年度沖縄振興特定推進費の増額について要請をしております。

以上で行政報告を終わります。なお、議会には報告3件、諮問2件、議案25件を御提案しており、追加議案も予定しております。後ほど担当部長から説明いたしますので、議員皆様の御審議をよろしくお祈りを申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 日程第3. 報告第23号 専決処分の報告について（消火栓標識標柱撤去作業時における損害事故）から、日程第33. 議案第110号 明渡断行仮処分命令申立事件の解決金等を定め和解することについてまでの31件を一括して議題とします。

順次、提案者の説明を求めます。消防本部参事兼消防総務課長。

○消防本部参事兼消防総務課長（福地 常勝）

おはようございます。それでは報告第23号について、御説明いたします。

報告第23号 専決処分の報告について（消火栓標識標柱撤去作業時における損害事故）。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

次のページをお願いいたします。専決処分書。地方自治法第180条第1項の規定により、平成17年4月18日議会の議決により指定された市長の専決処分事項について別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和4年7月28日、うるま市長 中村正人。

内容につきましては、次のページ以降に示談書及び事故報告書を添付してございますので、御参照ください。

まず、示談書の内容について御説明いたします。事故は、令和4年7月12日、午前9時50分頃、うるま市字豊原409番地付近、豊原交差点の消火栓豊原10番前路上で、同消火栓標識標柱の撤去作業を行っている最中に発生し、事故の割合は当方が100%で、令和4年7月28日、相手方に損害賠償金として44万4,125円を支払い示談が成立しております。

次のページをお願いいたします。事故の発生状況につきましては、消火栓豊原10番の消火栓標識標柱が倒れており、同標識標柱を撤去するためエンジンカッターを使用し、切断作業を行っている最中に火花及び鉄粉が走行中の乗用車に降りかかり、車体が損傷した事故であります。この事故による人的被害、その他車両等への被害はございません。このような事故が発生したことにつきましては、被害を受けた方へ大変申し訳なく深くお詫び申し上げます。今後も安全管理の徹底と事故防止に、より一層取り組んでまいります。大変申し訳ありませんでした。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） 報告第24号から報告第25号まで続けて御説明いたします。

報告第24号 専決処分の報告について（具志川多種目球技場クラブハウス建設工事（建築））。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

次のページをお願いいたします。専決処分書。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成17年4月18日議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

1 工事名 具志川多種目球技場クラブハウス建設工事（建築）。2 変更増額 456万3,900円。3 受注者 有限会社嶺建設 代表取締役 金城直哉。

令和4年8月9日、うるま市長 中村正人。

次のページに建設工事変更請負契約書を添付しておりますので、御参照ください。

主な変更内容は、進入路工事の増及び赤土対策工事の追加、磁気探査における異常点の確認追加などがございます。

続きまして、報告第25号について、御説明いたします。

報告第25号 専決処分の報告について（長田団地建替第2期工事（建築））。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

次のページをお願いします。専決処分書。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成17年4月18日議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

1 工事名 長田団地建替第2期工事（建築）。2 変更増額 968万7,790円。3 受注者 有限会社マルユウ土建・有限会社栄建設・有限会社宮島建設 建設工事共同企業体代表者 有限会社マルユウ土建代表取締役 平識善由。

令和4年11月8日、うるま市長 中村正人。

次のページに建設工事変更請負契約書を添付しておりますので、御参照ください。

主な変更内容は、床下地材の追加及び台風等、

天候不良による工期延長分の諸経費の増額などがございます。報告につきましては、以上でございます。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） それでは諮問第4号、諮問第5号を一括して、御説明申し上げます。

人権擁護委員候補者の推薦につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市町村長は当該市町村の議会の議員の選挙を有する住民の中から委員の候補者を選び、当該議会の意見を聞いた上で法務大臣に推薦するものでございます。人権擁護委員の任期は3年で、本市におきましては、現在13人の人権擁護委員の方々が御活躍されております。今回は再任のお二人の人権擁護委員の候補者として推薦するものでございます。

それでは諮問第4号から御説明申し上げます。

諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について。

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記、氏名 山田悦子、生年月日 昭和30年、住所 沖縄県うるま市石川東山本町。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 当該委員の任期満了に伴い、再度推薦する必要があり提案するものでございます。

略歴につきましては、次ページに列記してございますので、御参照ください。

続きまして、諮問第5号について、御説明申し上げます。

諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦について。

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記、氏名 玉那覇早苗、生年月日 昭和33年、住所 沖縄県うるま市字喜屋武。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 当該委員の任期満了に伴い、再度推薦する必要があり提案するものであります。

略歴につきましては、次ページに列記してございますので、御参照ください。以上御説明申し上げました諮問第4号、第5号について、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） 議案第85号 うるま市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例について、御説明いたします。

（趣旨）第1条 この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づき、教育に関する事務の職務権限の特例を定めるものとする。

（職務権限の特例）第2条 スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く。）は、市長が管理し、及び執行することとする。

附則では、施行期日と経過措置を定めております。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づき、教育に関する事務のうち市長が管理し、及び執行する事務を定めるため、当該条例を制定する必要があり提案する。

この条例は、教育委員会と市長部局にまたがるスポーツ行政の効率的な運用を図るためのもので、スポーツ行政を市長が一元的に管理及び執行することにより各種団体との連携やスポーツ環境の整備・充実、スポーツコンベンションの構築やキャンプ誘致等の産業化を一体的に推し進める体制を整え、市民のスポーツに親しむ環境の充実と地域活性化を目指すものであります。説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 続きまして、議案第86号について、御説明いたします。

1ページをお願いいたします。議案第86号 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第7号）。

令和4年度うるま市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条第1項 歳入歳

出予算の総額に歳入歳出それぞれ25億8,524万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ772億6,281万5,000円とする。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

3ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。1歳入、14款分担金及び負担金45万2,000円の補正額は、未熟児養育医療費負担金の増額によるものであります。

15款使用料及び手数料5万4,000円の補正額は、石川庁舎行政財産使用料の増額によるものであります。

16款国庫支出金8億3,887万1,000円の補正額は、主に社会福祉費負担金や保育所運営費負担金及び沖縄振興特定事業推進費などの増額によるものとなっております。

17款県支出金1億9,412万4,000円の補正額は、主に社会福祉費負担金や沖縄振興特別推進市町村交付金の増額などによるものであります。

18款財産収入213万円の補正額は、主に土地貸付収入や、建物貸付収入の増額などによるものであります。

19款寄附金220万円の補正額は、うるまの元気応援プロジェクト事業寄附金や就学援助費寄附金の計上によるものであります。

20款繰入金11億971万1,000円の補正額は、主に財政調整基金の繰入れ及び公共施設等総合管理基金の繰入金の減などによるものであります。

22款諸収入2,300万4,000円の補正額は、主に過年度分の生活保護費国庫負担金や過年度分の新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金の計上などによるものであります。

23款市債4億1,470万円の補正額は、主に地域総合整備資金貸付事業債や商工観光施設等整備事業債、給食施設整備事業債などの計上によるものであります。

4ページをお願いいたします。2歳出、1款議会費140万4,000円の補正額は、議員報酬費の増額によるものであります。

2款総務費4,309万7,000円の補正額は、主に本庁舎維持管理費の増額などによるものであります。

3款民生費14億1,200万2,000円の補正額は、主に法人保育所運営費や障害者通所支援給付事業の増額などによるものとなっております。

4款衛生費2億7,874万4,000円の補正額は、主に新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業や、こども医療費助成事業の増額などによるものでございます。

6款農林水産業費1,323万3,000円の補正減は、主に新規就農一貫支援事業などの皆減などによるものでございます。

7款商工費2億8,476万7,000円の補正額は、主に地域総合整備資金貸付事業や、じんぶん館照明LED取替事業の計上などによるものでございます。

8款土木費7,208万1,000円の補正額は、勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業や道路排水路維持補修事業などの増額によるものでございます。

9款消防費703万3,000円の補正額は、主に自動心臓マッサージ器購入事業の計上などによるものでございます。

10款教育費5億535万1,000円の補正額は、主に具志川野球場機能強化事業や、小・中学校管理費、学校給食管理費の増額などによるものでございます。

5ページをお願いします。12款公債費600万円の補正減は、長期債元金償還費及び長期債利子償還費の額の確定によるものでございます。

6ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費補正は、地下埋設物撤去調査事業ほか9件を追加設定するものであります。

7ページをお願いいたします。第3表、債務負

担行為補正は、会議録調製委託料ほか40件を追加するものであります。

10ページをお願いいたします。第4表、地方債補正は、公共施設等適正管理推進事業債ほか3件を追加するとともに、道路整備事業債ほか7件の限度額を変更するものでございます。

なお、11ページ以降に予算説明書として事項別明細書等を添付してございますので、御参照の上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時00分）

~~~~~

再 開（11時00分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

水道部長。

○水道部長（座間味 修） 議案第87号、第88号を続けて御説明いたします。初めに、議案第87号について、御説明いたします。

1ページをお願いいたします。議案第87号 令和4年度うるま市水道事業会計補正予算（第2号）。

第1条 令和4年度うるま市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度うるま市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予算額（後に、「予定額」と訂正）を次のとおり補正する。収入第1款水道事業収益31億6,102万8,000円に対し、58万7,000円の増で、合計31億6,161万5,000円とする。内訳につきましては、第1項営業収益58万7,000円の増は、災害時応急給水資機材整備負担金の増によるものでございます。

支出第1款水道事業費30億2,192万7,000円に対し、1,934万2,000円の増で、合計30億4,126万9,000円とする。内訳につきましては、第1項営業費用2,126万円の増は、主に給配水設備修繕費の増によるもので、第2項営業外費用191万8,000円の減は、消費税の減によるものでございます。

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額「7億1,997万円」を「7億1,992万8,000円」に、過年

度分損益勘定留保資金「5億5,409万2,000円」を「5億5,405万円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

収入第1款資本的収入8,713万5,000円に対し、56万1,000円の増で、合計8,769万6,000円とする。内訳につきましては、第5項その他資本収入56万1,000円の増は、災害時応急給水資機材整備負担金の増によるものでございます。

支出第1款資本的支出8億710万5,000円に対し、51万9,000円の増で、合計8億762万4,000円とする。内訳につきましては、第1項建設改良費51万9,000円の増は、主に災害時応急給水資機材購入費の増によるものでございます。

2ページをお願いいたします。第4条 予算第8条を第9条とし、第5条から第7条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為) 第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

水道施設等緊急修繕工事及び維持管理待機業務委託ほか4件の債務負担行為を定めるものでございます。

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。(1) 職員給与費2億8,522万4,000円に対し、108万1,000円の増で、合計2億8,630万5,000円とする。

第6条 予算第8条中、補助を受ける金額は、「1,602万8,000円」を「1,658万9,000円」に改める。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。  
なお、3ページ以降に予算に関する説明書を添付しております。御参照の上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第88号について、御説明いたします。

1ページをお願いいたします。議案第88号 令和4年度うるま市下水道事業会計補正予算(第2号)。

第1条 令和4年度うるま市下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度うるま市下水道事業会計予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。(4) 主要な建設改良事業、污水管渠整備工事等6億2,120万円に対し、7,458万6,000円の増で、合計6億9,578万6,000円とする。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入第1款下水道事業収益25億5,513万7,000円に対し、971万5,000円の減で、合計25億4,542万2,000円とする。内訳としましては、第2項営業外収益971万5,000円の補正減は、県補助金185万3,000円の減、消費税及び地方消費税還付金830万2,000円の減などによる補正でございます。

支出第1款下水道事業費用25億345万9,000円に対し、78万8,000円の減で、合計25億267万1,000円とする。内訳としましては、第1項営業費用78万8,000円の補正減は、石川終末処理場の電気料金320万円の増、入札執行残に伴う污水管渠費、処理場費、ポンプ場費の委託料437万6,000円の減などによる補正でございます。

第4条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額「5億1,753万6,000円」を「5億2,038万6,000円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「2,800万8,000円」を「1,964万9,000円」に、当年度分損益勘定留保資金「3億3,688万3,000円」を「3億4,809万2,000円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入第1款資本的収入12億9,552万1,000円に対し、5,189万7,000円の減で、合計12億4,362万4,000円とする。内訳としましては、第1項企業債9,480万円の補正減は、下水道整備及び雨水幹線整備に係る事業費の増額に伴う公共下水道事業債2,880万円の増、中城湾流域下水道建設負担金の減額に伴う流域下水道事業債1億2,360万円の減による補正でございます。第2項補助金4,290万3,000円の補正増は、下水道整備及び雨水幹線整備に係る事業費の増額に伴う国庫補助金300万円の増、県補助金4,034万3,000円の増などによる補正でございます。

支出第1款資本的支出18億1,305万7,000円に対し、4,904万7,000円の減で、合計17億6,401万円とする。内訳としましては、第1項建設改良費4,904万7,000円の補正減は、下水道整備に係る工事費6,958万6,000円の増、雨水幹線整備に係る工事費500万円の増、中城湾流域下水道建設負担金1億2,360万1,000円の減などによる補正でございます。

2ページをお願いいたします。第5条 予算第10条を第11条とし、第5条から第9条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為) 第5条債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

公共下水道施設清掃業務委託及び白川処理分区不明水調査業務委託の債務負担行為を設定するのでございます。

第6条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

公共下水道事業債3億2,170万円に対し、2,880万円の増で、合計3億5,050万円、流域下水道事業債1億6,170万円に対し、1億2,360万円の減で、合計3,810万円とする。

下水道整備及び雨水幹線整備に係る事業費の増額と中城湾流域下水道建設負担金の減額に伴う起債の限度額の補正でございます。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

なお、3ページ以降に予算に関する説明書を添付してございます。御参照の上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長(比嘉 直人) 福祉部長。

○福祉部長(幸地 美和) 議案第89号 令和4年度うるま市介護保険特別会計補正予算(第3号)について、御説明いたします。

1ページをお願いいたします。令和4年度うるま市の介護保険特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正) 第1条第1項 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億150万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それ

ぞれ118億3,880万2,000円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正) 第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

2ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入について、御説明いたします。

1款介護保険料は、3,196万9,000円の増額補正となっております。こちらは第1号被保険者の現年度分特別徴収保険料及び現年度分普通徴収保険料の増額によるものであります。

3款国庫支出金1,376万7,000円の補正増、4款県支出金1,149万9,000円の補正増、5款支払基金交付金1,768万7,000円の補正増については、歳出2款保険給付費及び歳出5款地域支援事業費の増額に伴うものであります。8款繰入金は2,658万3,000円の増額補正となっております。こちらは主として、2項基金繰入金1,701万1,000円の増額に伴うものとなっております。

3ページをお願いいたします。歳出について、御説明いたします。1款総務費130万8,000円の増額補正は、一般管理費の増額に伴うものであります。

2款保険給付費6,470万円の増額補正は、介護サービス等諸費の増額に伴うものであります。

5款地域支援事業費120万7,000円の増額補正は、任意事業費、認知症総合支援事業費及び一般介護予防事業費の補正増に伴うものであります。

6款基金積立金3,196万9,000円の増額補正は、歳入1款介護保険料の増額補正に伴う介護保険給付費等準備基金への積立となっております。

8款諸支出金232万1,000円の増額補正は、介護保険料還付金の増額に伴うものであります。

4ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正は、生活支援体制整備事業委託料のほか4件の債務負担行為を追加するものであります。

なお、説明書として事項別明細書等を5ページ以降に添付してございますので、御参照の上、御

審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 議案第90号、第91号の2件について、続けて御説明いたします。議案第90号について、御説明いたします。

議案第90号 令和4年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

令和4年度うるま市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条第1項 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ839万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161億9,305万5,000円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

2ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正について、御説明いたします。1歳入でございます。6款県支出金は、540万円の補正増であります。内容としましては、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当の財政支援となる特別交付金を増額するものとなっております。

10款繰入金は、299万9,000円の補正増であります。こちらは人件費に充当する一般会計からの繰入金を増額するものとなっております。

次に、3ページをお願いいたします。2歳出でございます。1款総務費は、299万9,000円の補正増であります。内容としましては、4項特別対策事業費で時間外勤務手当を増額するものでございます。

2款保険給付費は、540万円の補正増であります。こちらは新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当の給付実績見込みに基づき増額するものでございます。

6款保健事業費は、謝礼金から通信運搬費へ9万4,000円の予算組替えとして計上してございます。

説明は以上でございます。なお、事項別明細書につきましては、5ページ以降に掲載してありま

すので、御参照の上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

続きまして、議案第91号について、御説明申し上げます。

議案第91号 令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。

令和4年度うるま市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条第1項 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ38万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4,670万7,000円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

2ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正について、御説明いたします。1歳入でございます。4款繰入金は、10万8,000円の補正増であります。内容としましては、人件費に充当する一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

6款諸収入は、27万8,000円の補正増であります。こちらは保険料還付金を増額するものでございます。

3ページをお願いいたします。2歳出でございます。1款総務費は、10万8,000円の補正増でございます。内容としましては、時間外勤務手当を増額するものでございます。

3款諸支出金は、27万8,000円の補正増でございます。こちらは保険料還付金を増額するものでございます。

説明は以上でございます。なお、事項別明細書につきましては、5ページ以降に掲載してありますので、御参照の上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） 議案第92号について、御説明いたします。

議案第92号 土地の取得について（勝連城跡周

辺文化観光拠点整備事業用地)。

次の土地を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

1 物件の所在地 うるま市勝連南風原釜尻3847番ほか3筆。2 取得面積6,569.18平方メートル。3 取得予定価格1億1,036万2,435円(後に、「1億136万2,435円」に訂正)。4 契約の相手方 沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号。沖縄電力株式会社、代表取締役社長 本永浩之。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。  
提案理由 勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業用地に供するための土地の取得については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を必要とするため提案する。

次のページ以降に今回取得する用地取得明細表、土地売買仮契約書及び位置図を添付してありますので、御参照ください。用地取得の内容については、変電所用地2筆、5,982.18平方メートル、鉄塔用地2筆、587平方メートルの計4筆、合計面積としまして、6,569.18平方メートル、取得金額1億1,036万2,435円(後に、「1億136万2,435円」に訂正)となっております。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(比嘉 直人) こども未来部長。

○こども未来部長(金城 妙子) こども未来部関連、議案第93号から議案第96号までについて、続けて御説明いたします。いずれも今年度指定期間が満了になることによる次年度以降の指定管理者の指定となっております。最初に議案第93号について、御説明いたします。

議案第93号 指定管理者の指定について(赤道学童クラブ)。

指定管理者を次のとおり指定したいので、議会の議決を求める。

1 施設の名称 赤道学童クラブ。2 指定する団体 福岡県福岡市中央区大名二丁目8番22号。天神偕成ビル3階、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社。3 指定の期間 令和5年4月

1日から令和10年3月31日まで。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。  
提案理由 指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得る必要があり提案する。

なお、当該指定管理者につきましては、令和4年9月29日から10月26日までの期間公募を行い、11月11日に開催されましたうるま市児童福祉施設等業務検討委員会において審査を行い、指定管理候補者として選定されております。

続きまして、議案第94号について、御説明いたします。

議案第94号 指定管理者の指定について(宮森学童クラブ)。

指定管理者を次のとおり指定したいので、議会の議決を求める。

1 施設の名称 宮森学童クラブ。2 指定する団体 うるま市勝連南風原1109番地、一般社団法人リンクはえばる。3 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。  
提案理由 指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得る必要があり提案する。

当該指定管理者につきましても、令和4年9月29日から同年10月26日までの期間公募を行い、11月11日に開催されましたうるま市児童福祉施設等業務検討委員会において審査を行い、指定管理候補者として選定されております。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第95号について、御説明いたします。

議案第95号 指定管理者の指定について(うるま市立みほそ小規模保育事業所)。

指定管理者を次のとおり指定したいので、議会の議決を求める。

1 施設の名称 うるま市立みほそ小規模保育事業所。2 指定する団体 うるま市石川伊波922番地7、一般社団法人やまびこ響。3 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。  
提案理由 指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得る必要があり提案する。

当該指定管理者につきましては、令和4年10月26日に開催されましたうるま市児童福祉施設等業務検討委員会において審査を行い、指定管理候補者として選定されております。

続きまして、議案第96号について、御説明いたします。

議案第96号 指定管理者の指定について（うるま市立みほそ第二小規模保育事業所）。

指定管理者を次のとおり指定したいので、議会の議決を求める。

1 施設の名称 うるま市立みほそ第二小規模保育事業所。2 指定する団体 うるま市石川2284番地1、特定非営利活動法人ぷろぷ。3 指定の期間令和5年4月1日から令和10年3月31日まで。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得る必要があり提案する。

当該指定管理者につきましても、令和4年10月26日に開催されましたうるま市児童福祉施設等業務検討委員会において審査を行い、指定管理候補者として選定されております。以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 議案第87号の言い間違いがございましたので、訂正したいと思います。

議案第87号 令和4年度うるま市水道事業会計補正予算（第2号）、第2条 令和4年度うるま市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の「予定額」のところを、支出の「予算額」といい間違えました。訂正しておわび申し上げます。大変失礼いたしました。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） 議案第92号について、一部間違いがございましたので、訂正して報告いたします。

最後のほうの用地取得の内容についてで、取得金額を「1億1,036万2,435円」と説明しましたが、正しくは「1億136万2,435円」の間違いでしたので、おわびして訂正いたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） 議案第97号について、御説明いたします。

議案第97号 指定管理者の指定について（うるま市IT事業支援センター）。

指定管理者を次のとおり指定したいので、議会の議決を求める。

1 施設の名称 うるま市IT事業支援センター。  
2 指定する団体 沖縄県那覇市おもろまち一丁目1番12号、株式会社沖縄ダイケン。3 指定の期間令和5年4月1日から令和8年3月31日まで。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得る必要があり提案する。

なお、当該指定管理候補者の選定につきましては、令和4年8月5日から令和4年9月9日までの期間公募を行い、10月27日にうるま市指定管理候補者選定等委員会において、同候補者の選定を行っております。以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） 議案第98号から議案第101号まで続けて御説明いたします。

議案第98号 城前小学校屋内運動場増改築工事（建築）請負契約についての議決内容の一部変更について。

令和3年議案第100号をもって議決された城前小学校屋内運動場増改築工事（建築）請負契約に係る議決内容の一部を次のように変更する。

契約金額中「5億4,725万円」を「5億7,098万3,600円」に変更する。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 工事内容の追加、変更に伴い契約金額を変更するには、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定

により議会の議決を必要とするため提案する。

次のページに建設工事変更請負仮契約書を添付しておりますので、御参照ください。変更の内容でございますが、現場進入路確保とその復旧に要する工事の追加、地盤改良工事の追加及びこれらに伴う工期延長による経費の増額などがございます。

続きまして、議案第99号 城前小学校校舎増改築工事（建築1工区）請負契約についての議決内容の一部変更について。

令和3年議案第65号をもって議決された城前小学校校舎増改築工事（建築1工区）請負契約に係る議決内容の一部を次のように変更する。

契約金額中「8億9,852万1,800円」を「9億3,636万5,100円」に変更する。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 工事内容の追加、変更に伴い契約金額を変更するには、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため提案する。

次のページに建設工事変更請負仮契約書を添付しておりますので、御参照ください。変更の内容でございますが、山留め工事の追加、杭の長さの変更による精算、磁気探査の追加及びこれらに伴う工期延長による経費の増額などがございます。

続きまして、議案第100号 城前小学校校舎増改築工事（建築2工区）請負契約についての議決内容の一部変更について。

令和3年議案第66号をもって議決された城前小学校校舎増改築工事（建築2工区）請負契約に係る議決内容の一部を次のように変更する。

契約金額中「8億3,360万2,000円」を「8億5,883万6,000円」に変更する。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 工事内容の追加、変更に伴い契約金額を変更するには、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため提案する。

次のページに建設工事変更請負仮契約書を添付しておりますので、御参照ください。変更の内容

でございますが、先ほどの1工区と同様に、山留め工事の追加、杭の長さの変更による精算、磁気探査の追加及びこれらに伴う工期延長による経費の増額などがございます。

続きまして、議案第101号 城前小学校仮設校舎建設工事（建築）請負契約についての議決内容の一部変更について。

令和2年議案第40号をもって議決された城前小学校仮設校舎建設工事（建築）請負契約に係る議決内容の一部を次のように変更する。

契約金額中「3億558万円」を「3億1,903万1,900円」に変更する。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 工事内容の追加、変更に伴い契約金額を変更するには、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため提案する。

次のページに建設工事変更請負仮契約書を添付しておりますので、御参照ください。変更の内容でございますが、樹木撤去、赤土対策工事の追加、校舎新築工事の工期延長に伴う仮設校舎リース料の追加などがございます。以上、御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（古謝 哲也） それでは議案第102号から議案第104号までについて、一括して御説明いたします。

議案第102号 うるま市行政財産使用料条例の一部を改正する条例。

うるま市行政財産使用料条例の一部を次のように改正する。

改正内容についてですが、規則で定める職員等が、これは職員や会計年度任用職員を指しますが、通勤のため規則で定める土地を駐車場として使用する場合に使用料を5,000円以内とし、徴収が行えるよう第3条を改正するものであります。

附則第1項にて施行期日を令和5年4月1日と定め、附則第2項にて準備行為を定めております。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 市職員等が通勤のため市施設の駐車

場を使用する場合の使用料の額を定めるため、当該条例を改正する必要があると提案する。

次に、議案第103号について、御説明いたします。

議案第103号 うるま市職員の定年年齢の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例。

改正内容について、御説明いたします。地方公務員法の一部改正を踏まえ、本市職員についても定年年齢を現在の60歳から段階的に65歳に引き上げるもので、それに伴い関係する条例12本の改正等を行うものでございます。主な内容といたしましては、まず定年年齢を段階的に65歳まで引き上げる。定年年齢の引上げに伴い、管理監督職勤務上限年齢制、いわゆる役職定年を導入する。定年前再任用短時間勤務制及び暫定再任用制を導入、制度周知のための情報提供・意思確認制度の規定、60歳超の職員の給与について7割水準となる規定、そして6点目に文言整理等、所要の整備を行っております。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 地方公務員法の一部改正を踏まえ、うるま市職員の定年年齢を引き上げるため、関係条例を整備する必要がありますと提案する。

そして議案第104号について、御説明いたします。

議案第104号 うるま市部設置条例の一部を改正する条例。

うるま市部設置条例の一部を次のように改正する。

今回の改正は、様々な行政課題に効率的かつ弾力的に対応できる組織を基本とした令和5年度組織機構の改変となっております。主たる改正内容といたしましては、第2条中「総務部」に（7）契約に関する事及び（8）工事検査に関する事に加え、同条中「財務部」に（2）公有財産の総括及び普通財産に関する事及び（3）公共施設マネジメントに関する事に加え、同条中「市民生活部」に（4）予防接種に関する事に加え、同条中「経済産業部」に（4）スポーツに関する事（学校における体育に関する事を除く。）

を加え、そして「都市建設部」に（9）公共施設の維持保全に関する事加えるなどでございます。

附則、この条例は、令和5年4月1日から施行する。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 組織機構の改編に伴い、当該条例を改正する必要がありますと提案する。

なお、それぞれの条例について参考資料を配信しておりますので、御参照の上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 議案第105号について、御説明いたします。

議案第105号 うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例。

今回の改正についてですが、令和4年条例第21号 うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を改正し、経過措置を設定するものでございます。経過措置の対象となる特区は、観光地形成促進地域、情報通信産業特別地区、産業イノベーション促進地域、国際物流拠点産業集積地域の4つでございます。今回それぞれの特区に対応して、附則にそれぞれ項を追加しております。この改正により沖縄振興特別措置法の指定地域において、条件を満たした企業が経過措置の期間に対象施設を新設、または増設した場合について、改正前の沖縄振興特別措置法と同様の取扱いとすることが可能なため、主務大臣の確認の手続が不要となり、申請に係る期間が短縮されるものでございます。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 沖縄振興特別措置法の改正に伴い、当該条例を改正する必要がありますと提案する。

なお、概要についての説明資料を送信しておりますので、御参照の上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） 議案第106号について、



御説明いたします。

議案第106号 うるま市職員定数条例の一部を改正する条例。

うるま市職員定数条例の一部を次のように改正する。

改正内容について、御説明いたします。条例改正の内容につきましては、地方自治法第252条の2の2第1項に規定する法定協議会へ派遣する職員を定数外とする内容となっております。今回この法定協議会に該当する協議会は、沖縄県消防指令センターを示し、現在本市から4人の消防職員を派遣しております。これを定数外とすることで、新規採用等により条例定数まで職員数を増やすことができ、今後の消防力の強化につながるものと考えております。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 地方自治法第252条の2の2第1項に規定する協議会に派遣される職員を定数外とするため、当該条例を改正する必要があるため提案する。

なお、タブレットのほうに説明資料が配信されておりますので、御参照の上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 議案第107号について、御説明いたします。

議案第107号 うるま市建築確認申請等手数料条例の一部を改正する条例。

うるま市建築確認申請等手数料条例の一部を次のように改正する。

今回の改正につきましては、令和3年5月28日に公布された長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正を鑑み改正するものであります。

改正の内容でございますが、別表第6の1の表及び2の表に掲げられた手数料額の改正であります。今回の法改正により認定審査項目が増加したことから手数料の算定根拠となる審査時間及び人件費の見直しを行っております。審査時間、人件費、いずれも沖縄県と同様としていることから、改正後の手数料は沖縄県及び近隣の行政庁と同額

となっております。なお、申請手数料は条件により金額が異なるため、同表では多数の金額が列挙されております。

5ページの附則では、施行期日及び経過措置について規定をしております。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正による認定項目の増加に伴い、申請手数料を見直すため、当該条例を改正する必要があるため提案する。

以上、参考資料を配信しておりますので、御参照の上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 議案第108号及び議案第109号につきまして、続けて御説明いたします。タブレットに配信してございます議案第108号、第109号関連資料、うるま市立幼稚園・保育所の認定こども園移行に関する計画及び新旧対照表を御参照ください。

議案第108号 うるま市立認定こども園設置条例の一部を改正する条例について、御説明いたします。当該条例の内容につきましては、平成30年10月に策定いたしました、うるま市立幼稚園・保育所の認定こども園移行等基本計画に基づき、令和5年4月1日より、うるま市立赤道幼稚園を幼保連携型認定こども園、うるま市立赤道こども園に移行し、うるま市立与那城幼稚園を同じくうるま市立与那城こども園に移行するに当たり、当該条例を改正する必要があるため御提案しております。また併せて、うるま市立学校設置条例において、うるま市立赤道幼稚園及びうるま市立与那城幼稚園の項を削る内容となっております。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 うるま市立赤道幼稚園及びうるま市立与那城幼稚園を幼保連携型認定こども園に移行するため、当該条例を改正する必要があるため提案する。以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

続きまして、議案第109号 うるま市立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例

について、御説明いたします。当該条例につきましても、うるま市立幼稚園・保育所の認定こども園移行等基本計画に基づき、きむたか保育所の認定こども園への移行に伴い、保育所が廃止となるため、当該条例の別表中からきむたか保育所を削る内容となっております。

議案第109号 うるま市立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例。

うるま市立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を次のように改正する。

別表うるま市立きむたか保育所の項を削る。

附則、この条例は、令和5年4月1日から施行する。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 うるま市立きむたか保育所を公私連携幼保連携型認定こども園に移行するため、当該条例を改正する必要があると提案する。以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） 議案第110号について、御説明いたします。

議案第110号 明渡断行仮処分命令申立事件の解決金等を定め和解することについて。

次のように明渡断行仮処分命令申立事件の解決金の額を定める等和解することについて、議会の議決を求める。

1 事件名 那覇地方裁判所沖縄支部令和3年（ヨ）第6号明渡断行仮処分命令申立事件。2 当事者 債権者、うるま市、債務者につきましては、前指定管理者でございます。3 和解内容 別紙「和解条項」のとおり。

令和4年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 明渡断行仮処分命令申立事件について、解決金の額を定める等和解するには、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を必要とするため提案する。

なお、裁判の和解期日が令和4年12月21日と決定しておりますので、先議案件としてお取り計らいいただきますようお願いいたします。

次ページ以降に和解条項等についての資料を添

付しております。和解に至った経緯といたしましては、前指定管理者によるあやはし館の不適切な管理、運営状況が明らかになり、是正をするよう繰り返し指導や協議を行ってまいりましたが、是正が認めることがなく、市といたしましては、令和3年2月28日にあやはし館の指定管理者指定取消し処分を下しました。その後、市が行った指定取消し処分に不服があるとし、前指定管理者から訴訟を提起され、市は指定取消し後もあやはし館を占有する前指定管理者に対し、明渡し申し立てを行っております。その後、令和3年9月に裁判所より和解の提案があり、これまで協議を重ねた結果、令和4年11月28日付、那覇地方裁判所沖縄支部裁判官から和解勧告が发出されております。

次に、和解条項の概要について、御説明いたします。なお、和解条項中の表記で債権者はうるま市、債務者は指定管理者となっております。和解条項の概要につきましては、第1項について、債務者は指定管理者の指定処分が令和3年2月28日付で取り消されていることを確認する。第4項において、債務者は令和3年2月28日以降、権限なく占有していることを認める。第5項において、債務者は前指定管理者の営業する店舗以外を直ちに明け渡すこと。第6項において、債務者はレストラン部分とコンテナ部分を現状有姿で明け渡すことを相互に確認する。第7項において、前指定管理者の営業する店舗を、令和5年3月31日までに明け渡すこと。その他お互いの債権、債務に関する事項が明記されております。以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 以上で提案者の説明は終わりました。

この際、御報告いたします。議案第85号 うるま市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定により、教育委員会へ当該案件に係る意見を聴取するため、本日付でお手元に配付しました文書のとおり意見を求めたいと思います。休憩します。

休 憩（12時02分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

再開（12時03分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

招集告示日の前日までに受理した請願及び陳情は、請願が1件、陳情が8件です。先日の議会運

営委員会において請願及び陳情の取扱いについて協議した結果、お手元に配付しました請願・陳情付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたします。

請願・陳情付託一覧表

◎ 建設委員会

- 請願第1号 屋慶名青増生活道路に関する請願書

◎ 総務委員会

- 陳情第3号 台湾・沖縄有事を想定した避難実施パターンを早急に作成することを求める陳情
- 陳情第4号 国民保護の特殊標章について、早急にテレビ、ラジオ等のメディアを活用し、その存在と重要性を啓発することを求める陳情

◎ 教育福祉委員会

- 陳情第1号 令和5年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願
- 陳情第2号 令和5年度福祉施策及び予算の充実について（要請）
- 陳情第5号 帯状疱疹ワクチン接種費用の公費助成に関する陳情書
- 陳情第6号 「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める陳情書

◎ 配付

- 第2尚氏第23代当主尚衛氏のご意向に沿って、沖縄の人々を先住民族とする国連勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情
- 沖縄県知事に国連に基地問題を訴える前に県民に対して「沖縄の人々を先住民族とする国連勧告」の説明の実施を求める意見書の提出を求める陳情

以上で本日の日程は終了しました。  
明日12月2日から6日までの3日間は、議案研究及び事務整理のため休会となっております。次回は、12月7日水曜日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

散会（12時04分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議長 比嘉 直 人

7 番 議員 伊 波 良 明

8 番 議員 神 田 洋 一

# 第165回うるま市議会（定例会）会議録 （2日目）

◎ 令和4年12月7日（水）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（30名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員  | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 2番 高 屋 優 議員    | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 19番 下 門 勝 議員   |
| 5番 金 城 加奈栄 議員  | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 21番 平 良 一 雄 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 22番 喜屋武 力 議員   |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員    | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 25番 大 城 直 議員   |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 26番 松 田 久 男 議員 |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 15番 伊 波 洋 議員   | 30番 大 屋 政 善 議員 |

◎ 欠席議員（なし）

◎ 説明のための出席者

|                 |                           |
|-----------------|---------------------------|
| 市 長 中 村 正 人     | 経済産業部長 松 岡 秀 光            |
| 副 市 長 佐久川 篤     | 農林水産部長 佐次田 秀 樹            |
| 教 育 長 嘉手苺 弘 美   | 都市建設部長 浜 田 宗 賢            |
| 総 務 部 長 古 謝 哲 也 | 都市建設部参事 名嘉眞 睦             |
| 企 画 部 長 金 城 和 明 | 消 防 長 新 垣 隆               |
| こども未来部長 金 城 妙 子 | 消防本部参事兼<br>消防総務課長 福 地 常 勝 |

社会教育部長 赤 嶺 勝

学校教育部長 宇江城 聖 子

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議 事 課 長 金 城 彰 悟

議 事 係 主 査 伊 藤 靖

議 事 係 長 森 根 元 気

調 査 広 報 係  
主 任 主 事 山 城 太

◎ 議事日程第2号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 議案第102号 うるま市行政財産使用料条例の一部を改正する条例

第3. 議案第103号 うるま市職員の定年年齢の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例

第4. 議案第104号 うるま市部設置条例の一部を改正する条例

第5. 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

第6. 諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦について

第7. 議案第86号 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第7号）

第8. 議案第105号 うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

第9. 報告第23号 専決処分の報告について（消火栓標識標柱撤去作業時における損害事故）

第10. 議案第106号 うるま市職員定数条例の一部を改正する条例

第11. 報告第24号 専決処分の報告について（具志川多種目球技場クラブハウス建設工事（建築））

第12. 報告第25号 専決処分の報告について（長田団地建替第2期工事（建築））

第13. 議案第92号 土地の取得について（勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業用地）

第14. 議案第98号 城前小学校屋内運動場増改築工事（建築）請負契約についての議決内容の一部変更について

第15. 議案第99号 城前小学校校舎増改築工事（建築1工区）請負契約についての議決内容の一部変更について

第16. 議案第100号 城前小学校校舎増改築工事（建築2工区）請負契約についての議決内容の一部変更について

第17. 議案第101号 城前小学校仮設校舎建設工事（建築）請負契約についての議決内容の一部変更について

第18. 議案第107号 うるま市建築確認申請等手数料条例の一部を改正する条例

第19. 議案第87号 令和4年度うるま市水道事業会計補正予算（第2号）

第20. 議案第88号 令和4年度うるま市下水道事業会計補正予算（第2号）

第21. 議案第89号 令和4年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第3号）

第22. 議案第93号 指定管理者の指定について（赤道学童クラブ）

第23. 議案第94号 指定管理者の指定について（宮森学童クラブ）

第24. 議案第95号 指定管理者の指定について（うるま市立みほそ小規模保育事業所）

第25. 議案第96号 指定管理者の指定について（うるま市立みほそ第二小規模保育事業所）

第26. 議案第108号 うるま市立認定こども園設置条例の一部を改正する条例

第27. 議案第109号 うるま市立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例

第28. 議案第85号 うるま市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例

第29. 議案第90号 令和4年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

第30. 議案第91号 令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

第31. 議案第97号 指定管理者の指定について（うるま市IT事業支援センター）

第32. 議案第110号 明渡断行仮処分命令申立事件の解決金等を定め和解することについて

◎ 会議に付した事件  
議事日程と同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、真栄城隆議員、真壁朝弘議員を指名します。休憩します。

休 憩（10時01分）

~~~~~

再 開（10時02分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

市長より行政報告の申出がありますので、これを許可します。市長。

○市長（中村 正人） 議員の皆さん、おはようございます。行政報告を行います。

鳥インフルエンザの件であります。11月30日にうるま市内でハシビロガモの大量死があり、環境省を中心に鳥インフルエンザの検査を実施したところ、検査機関より鳥インフルエンザA型の陽性反応があったとの連絡がございました。感染力が強い高病原性かどうか引き続き調査中ですが、回収地点の周辺半径10キロ圏内を野鳥監視重点区域として指定されましたので、御報告を申し上げます。鶏など家禽を飼育している農家につきましては、農政課より注意喚起を行っております。鳥インフルエンザにつきましては、感染力が強い場合、人などに感染する場合があります。野鳥などの死骸を確認した場合には触れることなく、本市環境課まで御連絡をいただければと思います。鳥インフルエンザの感染拡大防止のため、引き続き市民の皆様には野鳥などへの接触をはじめ、野生動物への接触はしないようよろしくお願い申し上げます。以上で行政報告を終わります。

○議長（比嘉 直人） 日程第2. 議案第102号うるま市行政財産使用料条例の一部を改正する条

例から日程第4. 議案第104号 うるま市部設置条例の一部を改正する条例までの3件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 皆さん、おはようございます。それでは議長の許可を得ましたので、今定例会最初の質疑を行いたいと思います。私は議案第104号 うるま市部設置条例の一部を改正する条例についてお聞きしてまいります。

議案書によりますと4ページになりますけれども、経済産業部にスポーツに関すること（学校における体育に関することを除く）というところがございませうけれども、学校における体育に関することを除くといいますと、非常に多岐にわたるイメージがございませう。例えばこれまで教育委員会のほうで所管しておりました県民体育大会等、そのことについても経済産業部のほうで今後所管をしていくということになるのか、そのことをまず確認したいと思います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（古謝 哲也） 仲程孝議員の質疑についてお答えいたします。

県民体育大会に関することにつきましては、経済産業部で所管するものとして考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ありがとうございます。所管は経済産業部のほうでということですが、再質疑を行いたいと思います。

これまでも学校施設を利用して、成人によるスポーツサークルなどの活動が盛んに行われておりますが、施設の使用や事故などがあった場合の責任の所在をお聞きしたいと思います。窓口というか、その当事者になった市民はどちらに相談をすればいいのかも含めてお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） 再質疑にお答えいたします。

学校体育施設開放事業におけるスポーツサークル時のけがや施設の損傷などは、学校体育施設の開放に関する規則において、利用団体はスポーツ傷害保険加入を義務づけておりますので、利用団体の責任にて対応するものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、総務委員会へ付託します。

日程第5. 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について、日程第6. 諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦についての2件を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は人事案件につき、委員会付託を省略します。

日程第7. 議案第86号 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 それでは議案第86号令和4年度うるま市一般会計補正予算（第7号）について質疑を行います。

私は歳出のみ3点通告してございますのでよろしくお願いたします。それでは予算書のページを追って質疑を行ってまいります。44ページ、45ページ、3款2項3目児童福祉施設費、説明欄の2、放課後児童健全育成事業2,138万4,000円の事業内容を確認したいと思います。

続きまして2点目、60ページ、61ページ、9款1項3目消防施設費、説明欄7、自動心臓マッサージ器購入事業851万4,000円の内容をお聞かせください。

続きまして62ページ、63ページ、10款1項2目事務局費、説明欄の5、スクールバス購入事業（川崎小学校）であります。2,030万円の補正減について内容をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 歳出44ページから45ページ、3款2項3目児童福祉施設費、説明欄の2、放課後児童健全育成事業2,138万4,000円の事業内容についてお答えいたします。

当該事業は、新型コロナウイルス感染症への対応等で働く放課後児童クラブの職員の処遇改善のため、収入を3%程度、月額9,000円相当を引き上げるための処遇改善事業であります。令和4年9月分までは国庫負担事業の保育士等処遇改善臨時特例事業で同様の事業を実施し、10月分以降につきましては当該事業での実施となっていることから、今回補正予算を計上しております。委託料396万円につきましては、公設民営の学童クラブ、また補助金1,742万4,000円につきましては民設民営の学童クラブへの処遇改善分でございます。歳入につきましては国3分の1、県3分の1、市3分の1の負担となっております。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） 仲程議員の御質疑にお答えいたします。

御質疑の9款1項3目消防施設費、自動心臓マッサージ器購入事業の内容につきましては、現在本市が保有しております救急自動車積載の当該機器3台を更新整備する事業で、配備先につきましては石川消防署、与勝消防署、平安座出張所となっております。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） 仲程議員の御質疑にお答えいたします。

10款1項2目事務局費、説明欄5、スクールバス購入事業補正減について、今回7月の指名競争入札執行後に落札業者より辞退届が提出され、その後、再度入札に向けて仕様変更等の検討を行いました。一般競争入札に向けて調整して行く中で、今年度の納期が厳しいとの情報が確認されました。防衛局及び議会での繰越手続等のスケジュール調整も検討した結果、今年度の事業執行を見送り補正予算減額で整理をしております。なお、次年度の事業執行に向けては、関係部署と十分に協議し

てまいります。

○議長（比嘉 直人） 次の質疑者、伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 皆さん、おはようございます。それでは議案第86号 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第7号）について質疑をいたします。

52ページ、53ページです。農業振興費の欄です。新規就農一貫支援事業が1,350万円、これは当初予算にも計上されていたんですけども、これが減額されておりますので、その工事請負費減の理由と事業内容の説明もお願いをいたします。

続きまして同じページで新規畑人資金支援事業補助金です。この補助金が450万円減となっておりますので、その理由と今後の事業の取組についてお聞かせください。

54ページから55ページ、商工振興費でございます。その中に地域総合整備資金貸付事業の貸付金として2億円が計上されておりますけれども、この対象とされる貸付事業内容、そして限度額貸付けについて御説明をお願いいたします。

同じページで観光振興費、めんそーれうるま！キャンプ・合宿事業2,163万6,000円の委託料、そして工事請負費の内容の説明、それからこれまでの事業の実績がどういった状況だったのかをお聞かせください。

それと産業振興施設管理費についてであります。舞天館照明LED取替事業1,393万7,000円、そしてじんぶん館照明LED取替事業3,368万2,000円の計上であります。工事請負費の事業選定をどのようにするのか。あとは取替事業の概要説明についてお願いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） おはようございます。伊盛サチ子議員の質疑についてお答えいたします。

歳出52ページから53ページ、6款1項3目農業振興費、説明欄3、新規就農一貫支援事業1,350万円の補正減について御説明いたします。事業概要として新規就農一貫支援事業（沖縄型レンタル

農場設置）は、市町村または農業協同組合等が新たに農業に参入しようとする意欲ある就農希望者へ実践的な農業経営を開始させることを目的に、レンタル農場を設置する場合において経営に必要な施設などの整備に係る費用に対し、沖縄県が一括交付金を活用して行う事業であります。受入れ対象者の要件は、沖縄県立農業大学校などの研修機関で就農に向けた必要な技術などを習得した者、レンタル農場での経営を開始してから1年後までに認定新規就農者になり得る者などとなっております。減額の理由として沖縄県からの回答では、沖縄県としても重要な取組と考え採択に向け県財政部局及び国へ調整できないか模索していたところですが、令和4年度より農林水産省所管の新規就農者総合対策の類似事業ができたことにより、本事業は見送られたことを受けて減額するものでございます。

次に同ページ、説明欄5、新規畑人資金支援事業補助金450万円の補正減について御説明いたします。本事業は、次世代を担う農業者になることを志向する者の育成及び確保を目的として、就農直後の経営確立に資する資金を交付することにより農業定着を図ることを目的に、上半期9月と下半期3月に75万円、計150万円の給付金を支給する事業でございます。令和4年度に新設された事業であり、県からの交付決定が9月となり10月以降の申請受付になるため、9月の交付分を見送るため事業費を減額するものでございます。なお交付を見送る分については、次年度以降に交付するため農家は計画どおりの給付金を受け取ることができます。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 伊盛サチ子議員の経済産業部関連の質疑についてお答えいたします。

商工振興費、地域総合整備資金貸付事業貸付金についてお答えいたします。本事業は、本市の地域振興に資する民間事業者を支援するため、一般財団法人地域総合整備財団の支援と民間金融機関の保証を得て無利子資金の貸付けを行う融資制度

となっております。融資比率は総事業費の35%以内、融資限度額は19億6,000万円以内となっております。当該貸付事業の対象事業者は、中城湾港新港地区に進出いたしました電動アシスト自転車製造会社で、総事業費の14.8%、2億円の無利子融資を行う予定であり、事業スキームといたしまして一旦市の予算を経由し融資が行われることから、今回の計上となっております。

次にめんそーれうるま！キャンプ・合宿事業、事業費2,163万6,000円のうち具志川多種目球技場の外構工事に係る実施設計業務委託料が650万円、また資材等の価格高騰に伴う具志川多種目球技場防球ネット工事請負費の増額分が1,513万6,000円となっております。これまでの事業の成果につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けキャンプの実施についても厳しい状況ではございましたが、令和元年度5件、令和2年度6件、令和3年度3件のキャンプ合宿の受入れを行っております。次に直接的な市内経済効果といたしまして、令和元年度2,712万8,000円、令和2年度3,625万円、令和3年度4,059万7,000円の実績となっております。

続きまして産業振興施設管理費、舞天館照明LED取替事業及びじんぶん館照明LED取替事業についてお答えいたします。事業選定につきましては、指名競争入札にて業者選定を行う予定でございます。事業概要については、環境負荷の少ないLED照明に取り替えることにより節電効果と温室効果ガス排出の抑制を図ることを目的としております。機器数といたしまして舞天館238台、じんぶん館993台のLED照明へ取り替える予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 ありがとうございます。それでは再質疑をいたします。

地域総合整備資金貸付事業の貸付金についてあります。この事業者が貸付事業の融資を受ける条件や、貸付けがどのようになっているのかお伺いをいたします。そして貸付返済期間がどの程度の期間なのかお伺いをいたします。それとこれまで

の実績についても御説明をお願いいたします。

そして舞天館照明LED取替事業、そしてじんぶん館照明LED取替事業については、これは合算すると4,700万円余りの高額な金額となっておりますので、再質疑としてこれについての入札手法及びスケジュールについてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

まず貸付条件等につきましては、本市から地域総合整備資金の貸付けを受けようとする事業者は、うるま市地域総合整備資金貸付規程に基づき、地域総合整備資金借入申込書及び事業計画書等の申請書類を本市に提出し、その申請書類の内容を同財団が調査・検討を行い、調査結果に基づき本市が貸付けの可否を決定することになっております。

続きまして貸付返済期間につきましては、貸付金の返済期間は15年以内となっております。実績につきましては、平成17年度からの件数といたしまして5件となっております。

次にLED照明取替工事につきましては、入札手法及びスケジュールについてお答えいたします。予算の議決後、予定価格を設定しうるま市指名業者選定委員会が選定した業者に対し指名競争入札を行う予定でございます。1月に契約方を決定し、年度内に工事完了を見込んでおります。

○議長（比嘉 直人） 次の質疑者、金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 議案第86号 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第7号）について質疑を行います。

58ページ、59ページをお願いいたします。8款4項6目公園事業費、説明欄2、勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業伐採業務委託料3,000万円について、選定方法について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 金城加奈栄議員の御質疑にお答えいたします。

歳出59ページ、8款4項6目、説明欄の2、勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業伐採業務委託料

の選定方法につきましては、指名競争入札を予定しております。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、総務委員会へ付託し、そのうち他の委員会が関係する予算につきましては、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の委員会へ分割して付託します。

日程第8. 議案第105号 うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、総務委員会へ付託します。

日程第9. 報告第23号 専決処分の報告について（消火栓標識標柱撤去作業時における損害事故）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので発言を許可します。仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 それでは報告第23号専決処分の報告について（消火栓標識標柱撤去作業時における損害事故）について質疑を行います。

この報告については、議会の冒頭、議案の説明の日に消防長及び参事から謝罪がございました。その件についてお聞きしてまいります。まずは当該作業ですね、消火栓標識標柱撤去作業なるものが、私は消防職員の皆さんが行っていることについて基本的に驚いたわけであり。ですので当該作業ですね、消防職員による作業が妥当であるのか伺いたいと思います。また同様な作業がどの程度の頻度で行われているものなのかを確認したいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 消防本部参事兼消防総務課長。

○消防本部参事兼消防総務課長（福地 常勝） 仲程孝議員の御質疑にお答えします。

1点目の消防職員による当該作業が妥当なのか

につきましては、交通事故などによる破損であれば原則当事者の保険などの活用により、撤去、改修が行われています。しかしながら当事者の特定ができない場合や通行などに危険があり撤去または改修が必要と判断した場合には、消防職員による当該作業を行っております。

2点目の当該作業がどの程度の頻度で行われているかにつきましては、例年二、三件程度の作業を行っております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 再質疑を行います。

例年二、三件程度の作業があるということでもありますけれども、議案の説明の際に、議案書の中にはない鉄粉という言葉も出てまいりました。それで心配をしているところですが、事故の概要と再発防止に向けた具体的な取組を確認したいと思います。お願いします。

○議長（比嘉 直人） 消防本部参事兼消防総務課長。

○消防本部参事兼消防総務課長（福地 常勝） 仲程孝議員の再質疑にお答えします。

今回の当該作業においては、エンジンカッターを使用しての切断作業により、火の粉及び鉄粉が飛散したことによる走行中の乗用車への損害事故であることから、周囲の安全確認と飛散防止カバーの設置を怠ったことが原因であると考えております。再度訓練や現場活動同様に当該作業においても安全確認と飛散防止カバーの設置など安全管理の徹底に取り組んでまいります。今回の件に関しまして、改めて大変申し訳ございませんでした。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 よろしく願いいたします。今回は車両ですけれども、例えば運転席、助手席が開いていた場合に、それこそ人身による事故も想定されます。また怠っていたという発言もありますので、これからぜひ二度とないように頑張ってくださいと思います。答弁はよろしいです。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、地方自治法第180条第1項に基づく議会の委任による専決処分の報告でありますので報告どまりとなります。

日程第10. 議案第106号 うるま市職員定数条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 続きまして議案第106号 うるま市職員定数条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

これも消防関係でございますが、まずは消防指令センターに派遣された4人の職員を定数外とすることではありますが、派遣される職員の身分については、これまでと何ら変わらないと理解してよいものか。そのことについて確認をしたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） 仲程孝議員の御質疑にお答えします。

議員から御質疑の派遣職員の身分につきましては本市職員として変わりはなく、法定協議会の派遣計画に基づき原則3年で入替えを行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ありがとうございます。当該指令センターには、多くの市町村から職員が派遣されているものと思えますけれども、再質疑を行います。

職員の派遣については多くの市町村からやられているものと先ほども申し上げましたが、それでは消防指令センターに派遣をされた他市の職員の対応ですね、他市の状況とかが分かればお願いをしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） 仲程議員の再質疑にお答えいたします。

職員の派遣について、例規等に基づく条例定数外として取り扱っている消防本部は、宜野湾市や名護市、一部事務組合などがあり、本市において

も同様の取扱いとしたいため、定数条例の一部改正を提案しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、総務委員会へ付託します。

日程第11. 報告第24号 専決処分の報告について（具志川多種目球技場クラブハウス建設工事（建築））、日程第12. 報告第25号 専決処分の報告について（長田団地建替第2期工事（建築））の2件を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 それでは報告第25号 専決処分の報告について（長田団地建替第2期工事（建築））について質疑を行います。

今回の報告は、増額変更と工期延長の報告でございますが、当初の工期からどの程度の延長となるものか。また団地でございますので、建て替え前に居住していた市民への通知について伺いたいと思っております。お願いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） 仲程孝議員の御質疑にお答えします。

当初は、令和3年12月22日より令和5年1月31日までの工期を予定しておりましたが、台風や長雨の影響により作業工程に遅れが生じたため、令和5年2月28日までの約1か月程度の工期延長を行っております。建て替え前の居住者につきましては、平成29年度に完成しましたA棟に移転を完了しているため、現在建築していますB棟の入居者につきましては老朽化している既存のE・F棟の居住者に応募を募り、残りを一般公募することとなっております。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、地方自治法第180条第1項に基づく議会の委任による専決処分の報告でありますので報告どまりとなります。

日程第13. 議案第92号 土地の取得について

(勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業用地) から日程第20、議案第88号 令和4年度うるま市下水道事業会計補正予算(第2号)までの8件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 それでは議案第92号土地の取得について(勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業用地)について質疑をいたします。

1点目、取得予定価格が1億136万2,435円となっております。この土地の取得に係る契約の相手方との価格設定、決定に至るまでの経緯についてお聞かせください。

2点目、変電設備地、ここは変電所用地となっております。及び送電設備地、ここは鉄塔用地となっております。資料の中にも、議案の中にも宅地及び雑種地との地目になっている状況もありますけれども、この単価の査定の考え方、これは近隣と比較するような状況も出てくると思いますけれども、このことについてお聞かせください。

3点目、取得予定地、今現在移転に向けた進捗状況がどのようになっているのか。そして取得をした土地、その取得をした後に管理はどこが行うのか、この件についてお願いいたします。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(浜田 宗賢) 伊盛サチ子議員の質疑にお答えします。

まず1点目の価格設定、決定に至るまでの経緯についてお答えします。勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業に伴い沖縄電力株式会社と事業予定地内にある変電所等の移設に関する協定書を平成29年3月29日に締結し、土地代に関する覚書を平成29年7月25日に締結しております。その中で土地代の算定については公共用地の取得に伴う損失補償基準に基づいて算定する正常な取引価格とすることとしております。損失補償基準に基づいて算定しました価格をもって、令和4年11月2日付で土地売買仮契約書を締結しております。

2点目の単価の査定の考え方につきましては、土地単価は登記地目ではなく、現状の利用状況で

評価し決定しております。変電所設備用地の3847番2は、登記地目は雑種地となっておりますがフェンスで囲まれた変電所施設で利用されている部分は、宅地で評価し単価を決定しております。単価の決定については、土地評価業務を補償業務管理士や不動産鑑定士に依頼し、近隣地域等の同種の取引事例を比較参照し決定しております。

3点目の移設に向けた進捗については、送電設備地は移転先に鉄塔が新設され、事業地内の鉄塔は既に撤去され更地となっております。変電設備地については新たな変電所が完成し供用開始しており、現在は事業地内の旧変電所を撤去しているところでございます。

4点目の取得した土地の管理につきましては、うるま市において管理いたします。

○議長(比嘉 直人) 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 では再質疑をいたします。

先ほどもありましたけれども、この土地の評価業務を補償業務管理士や不動産鑑定士に依頼をし単価を決定している。そして令和4年11月2日付で土地売買契約書を締結したと先ほどのこともありましたが、それではこの用地取得の金額についてはいつの時点の価格の設定になっているのか。その際に沖縄電力側も独自で価格算定を行ったということがあるのかどうか。そしてもう1点目については、この用地取得額1億136万2,435円の財源内訳について御説明をお願いします。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(浜田 宗賢) 再質疑にお答えします。

単価は令和4年4月1日時点の価格となっております。価格の算定については、沖縄電力は行っておりません。うるま市のみで行っております。

また財源内訳については、8割が沖縄振興特別推進市町村交付金、残る約2割分に対しましては一般補助施設整備等事業債を充当する予定であります。

○議長(比嘉 直人) 次の質疑者、金城加奈栄

議員。

○5番 金城 加奈栄議員 議案第107号について質疑を行います。

うるま市建築確認申請等手数料条例の一部を改正する条例について。提案理由では、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正を鑑み、申請等手数料を見直すとありますが、認定制度の要旨及び長期優良住宅認定基準について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 金城加奈栄議員の質疑にお答えいたします。

長期優良住宅の認定制度とは、長期にわたって良好な状態で使用する措置が講じられた住宅を認定する制度のことであり、固定資産税の軽減や住宅ローン金利優遇など、認定によるメリットを受けるため、基準を満たす建物の所有者等が認定申請する制度でございます。長期優良住宅の基準につきましては、当該法律第6条第1項各号に規定されており、構造、設備、居住環境、面積規模、維持保全計画、災害配慮等の基準が規定されております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 再質疑を行います。

災害配慮の基準について、詳細説明を伺います。またその他の認定できない地域があれば、詳細説明を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 再質疑にお答えいたします。

まず災害配慮基準でございますが、土砂災害警戒区域等、他法令により危険とされている特定の区域では、原則として認定不可としております。またその他の認定できない地域でございますが、市街地開発事業区域等、他法令に係る理由により、長期にわたる建物の存続が見込まれない特定の区域においても原則として認定不可としております。なお詳細は、長期優良住宅の認定に関する市の要綱において規定しております。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。議案を付託します。ただいま議題となっております

ます案件は、会議規則第37条第1項の規定により、建設委員会へ付託します。

日程第21. 議案第89号 令和4年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第3号）から日程第28. 議案第85号 うるま市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例までの8件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、教育福祉委員会へ付託します。

日程第29. 議案第90号 令和4年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から日程第32. 議案第110号 明渡断行仮処分命令申立事件の解決金等を定め和解することについてまでの4件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 議案第110号 明渡断行仮処分命令申立事件の解決金等を定め和解することについて質疑してまいります。

この件はあやはし館の問題だと思っております。あやはし館に関して市民から多くの問合せがあり、議案第110号の和解に関して質疑します。和解内容を市民に知らせるために、あやはし館の玄関管理窓口の和解なのか、入居者の契約切れの和解問題なのか、あやはし館の営業時間短縮の和解問題なのか。この件に関して全く市民が分からないので、次の件に関して質疑いたします。和解に向けての話合いの期間、和解金の詳細の説明、3番目に支払う債権の対応についてまとめて質疑いたします。よろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 宮城一寿議員の質疑についてお答えいたします。

まず和解に向けての話合い期間について、令和3年9月に那覇地方裁判所より和解交渉の申出を受け、令和3年10月より本市や相手方の意向を踏まえ、双方の弁護士間による和解条項案の作成を

進めてまいりました。その後、令和4年11月28日付那覇地方裁判所沖縄支部より和解勧告がなされ、協議期間といたしましては約1年となっております。

次に和解金の詳細及び説明につきまして、お答えいたします。和解条項案での明記上は、本件解決金として令和3年9月分から令和5年3月分まで、19か月分の自主事業による食堂部分の利用料金損害金相当額179万8,578円でございます。令和4年12月に和解が成立した場合、債務者の支払日は令和5年1月末日、支払額は160万9,254円、残りの2か月分については月額9万4,662円を毎月末日に支払うこととなっております。

次に支払うべき債権の対応についてお答えいたします。和解条項案での明記上は、本件管理費用金として債務者が支払いした114万492円を債権者

が債務者の指定する銀行口座に振り込むものとしております。また各第三債権者に対する本件解決金として、債務者の未払い額162万1,637円を債権者が各第三債権者の銀行口座に振り込むものとしております。振込期日に関しましては、令和4年12月に和解が成立した場合、債権者の支払日は令和5年1月末日となっております、振込手数料については債権者払い、債務者払いについておのおのの負担となっております。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、市民経済委員会へ付託します。

以上で通告のありました質疑は全て終了しました。

議案付託一覧表

◎ 総務委員会

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|---------|--|------------|
| 議案第86号 | 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第7号） | 分割付託 先議 |
| 議案第102号 | うるま市行政財産使用料条例の一部を改正する条例 | |
| 議案第103号 | うるま市職員の定年年齢の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例 | |
| 議案第104号 | うるま市部設置条例の一部を改正する条例 | |
| 議案第105号 | うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 | |
| 議案第106号 | うるま市職員定数条例の一部を改正する条例 | 先議 |

◎ 建設委員会

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|--------|------------------------|------------|
| 議案第86号 | 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第7号） | 分割付託 先議 |

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|---------|---|-----|
| 議案第87号 | 令和4年度うるま市水道事業会計補正予算（第2号） | |
| 議案第88号 | 令和4年度うるま市下水道事業会計補正予算（第2号） | 先議 |
| 議案第92号 | 土地の取得について（勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業用地） | |
| 議案第98号 | 城前小学校屋内運動場増改築工事（建築）請負契約についての議決内容の一部変更について | |
| 議案第99号 | 城前小学校校舎増改築工事（建築1工区）請負契約についての議決内容の一部変更について | |
| 議案第100号 | 城前小学校校舎増改築工事（建築2工区）請負契約についての議決内容の一部変更について | |
| 議案第101号 | 城前小学校仮設校舎建設工事（建築）請負契約についての議決内容の一部変更について | |
| 議案第107号 | うるま市建築確認申請等手数料条例の一部を改正する条例 | |

◎ 教育福祉委員会

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|---------|----------------------------------|------------|
| 議案第85号 | うるま市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例 | 先議 |
| 議案第86号 | 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第7号） | 分割付託 先議 |
| 議案第89号 | 令和4年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第3号） | 先議 |
| 議案第93号 | 指定管理者の指定について（赤道学童クラブ） | |
| 議案第94号 | 指定管理者の指定について（宮森学童クラブ） | |
| 議案第95号 | 指定管理者の指定について（うるま市立みほそ小規模保育事業所） | |
| 議案第96号 | 指定管理者の指定について（うるま市立みほそ第二小規模保育事業所） | |
| 議案第108号 | うるま市立認定こども園設置条例の一部を改正する条例 | |
| 議案第109号 | うるま市立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例 | |

◎ 市民経済委員会

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|---------|---------------------------------|------------|
| 議案第86号 | 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第7号） | 分割付託 先議 |
| 議案第90号 | 令和4年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） | 先議 |
| 議案第91号 | 令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） | |
| 議案第97号 | 指定管理者の指定について（うるま市IT事業支援センター） | |
| 議案第110号 | 明渡断行仮処分命令申立事件の解決金等を定め和解することについて | 先議 |

◎ 付託省略

| 議案番号 | 案 件 名 | 備 考 |
|--------|--------------------------------------|-----|
| 報告第23号 | 専決処分の報告について（消火栓標識標柱撤去作業時における損害事故） | |
| 報告第24号 | 専決処分の報告について（具志川多種目球技場クラブハウス建設工事（建築）） | |
| 報告第25号 | 専決処分の報告について（長田団地建替第2期工事（建築）） | |
| 諮問第4号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | |
| 諮問第5号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | |

休憩します。

休 憩（10時54分）

~~~~~

再 開（10時55分）

○議長（比嘉 直人）再開します。

以上で本日の日程は全て終了しました。

明日12月8日は、委員会審査のため休会となっております。次回は、12月9日金曜日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

散 会（10時56分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

9 番 議 員 真 栄 城 隆

10 番 議 員 真 壁 朝 弘

# 第165回うるま市議会（定例会）会議録 （3日目）

◎ 令和4年12月9日（金）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（30名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員  | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 2番 高 屋 優 議員    | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 19番 下 門 勝 議員   |
| 5番 金 城 加奈栄 議員  | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 21番 平 良 一 雄 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 22番 喜屋武 力 議員   |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員    | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 25番 大 城 直 議員   |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 26番 松 田 久 男 議員 |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 15番 伊 波 洋 議員   | 30番 大 屋 政 善 議員 |

◎ 欠席議員（なし）

◎ 説明のための出席者

|                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 市 長 中 村 正 人       | 福 祉 部 長 幸 地 美 和 |
| 副 市 長 佐久川 篤       | こども未来部長 金 城 妙 子 |
| 教 育 長 嘉手苺 弘 美     | こども未来部参事 上運天 健  |
| 総 務 部 長 古 謝 哲 也   | 市民生活部長 新 里 禎 規  |
| 企 画 部 長 金 城 和 明   | 都市建設部長 浜 田 宗 賢  |
| 企 画 部 参 事 中 里 和 央 | 都市建設部参事 名嘉眞 睦   |

社会教育部長 赤 嶺 勝

選挙管理委員会 国 吉 康 成  
事務局 長

学校教育部長 宇江城 聖 子

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議事課長 金 城 彰 悟

議事係主査 伊 藤 靖

議事係長 森 根 元 気

調査広報係 山 城 太  
主任 主事

◎ 議事日程第3号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第3号のとおりです。

この際、諸般の報告を行います。

議案第85号 うるま市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定により、令和4年12月1日付、文書により意見を求めた件について、教育長より令和4年12月7日付で回答がありましたので、その写しをお手元に配付しております。

なお、教育福祉委員会委員の皆様には、12月8日の委員会審査のため、先に配付をしてありますので御了承ください。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、幸喜勇議員、玉元哉世議員を指名します。休憩します。

休 憩（10時01分）

~~~~~

再 開（10時03分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず30分以内です。通告がありますので順次発言を許します。幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 執行部の皆さん、議員の皆さん、市民の皆さん、おはようございます。会派かけはしの幸喜勇です。議長の許可を得ましたので、通告した3点について一般質問させてい

たきます。

まず初めに、福祉と医療の杜うるまこどもステーションについての質問です。さきの9月議会で福祉棟の「こども発達支援センターあすいろ」の現況を確認したときには、事業の利用契約者数が少なく、官民一体となり広く事業を周知していくとのことでしたが、現在の利用状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 幸喜勇議員の一般質問にお答えいたします。

施設の周知につきましては、関係部署と連携し、市ホームページや広報による周知のほか、施設の利用対象となるお子さんの保護者へパンフレットの配付や障がい児相談支援事業所向けの施設見学会などを実施しております。11月のこども発達支援センターあすいろの利用者は、契約児童数が63人、延べ利用児童数が387人となっており、施設利用定員20人に対し、1日平均15人から16人程度の利用状況となっております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 官民一体となり、こども発達支援センターあすいろの事業を広く周知した結果として、11月の利用者は契約児童者数が63人、延べ利用児童者数が387人となっていることを確認しました。

続いて、医療棟の「きゃんメディカルプラザ」が10月1日から開所されたので、11月2日に施設見学に行ってきました。3施設が入居して開所していましたが、医療棟は数か所空いている現状がありました。医療機関の入居状況と今後の予定について伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 御質問にお答えいたします。

今年10月に「きゃんメディカルプラザ」として医療棟が開所し、児童発達クリニックCan(きゃん)、いしはらクリニック、ハート薬局きゃん店が開業しております。医療棟の管理者より、今後の入居予定として令和5年1月末頃、さくもと内科クリニック、令和5年3月または4月頃に歯科がそれぞれ開業予定との報告がございます。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 3施設以外にも入居予定として、令和5年1月末頃には、さくもと内科クリニック、令和5年3月または4月頃には、歯科がそれぞれ開業予定ということを確認しました。

福祉と医療の杜うるまこどもステーションは、多くの市民が活用しやすくするために、公共施設間連絡バスの停留所を設けることが必要と思いますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 御質問にお答えいたします。

うるまこどもステーションの開所に向けて、公共施設間連絡バスを所管する部署と協議した結果、12月1日より、うるまこどもステーションへ公共施設間連絡バスの運行が開始されております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 12月1日から、新しくうるまこどもステーションへ公共施設間連絡バスの運行が開始されていることを確認しました。そこで新たに変更した公共施設間連絡バスの運行ルートやバス停増設に至った経緯について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉真 睦） 幸喜勇議員の再質問にお答えいたします。

公共施設間連絡バスは、12月1日よりダイヤの見直しと新たな停留所を追加し、引き続き実証運行を行っております。

うるまこどもステーションにつきましては、車

を所有していない子育て世帯や高齢者の利用も見込まれるなど、担当課からの強い要望があり、路線改変に合わせ、組み込んでおります。またこれまで、要望の多かったイオン具志川店と途中経路上にある仲嶺ハイツの合計3か所を加えた具志川うるまマルシェ線として、便利に御利用いただけるものと期待しております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 新たに変更した公共施設間連絡バスの運行については、このような広報うるまの裏表紙、ここにも掲載されていて広く市民へ周知していることも伝わっています。高齢者の買い物支援なども自治会を中心に、市内の介護事業所、市社会福祉協議会、市包括支援センター具志川ひがしが協働で実施しています。そのような観点からも交通機関が整っていない地域から、店舗への利用ができるようになることは大変いい取組で、地域の要望を受け入れてくれたことに感謝しております。

うるま市は、石川、具志川、勝連、与那城、島しょ地域など広域にまたがるため、どの地域にお住まいの方も分かりやすくするために、旧交番跡地付近への案内標識や看板等が設置されると、利用されやすくなると思うのですが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 御質問にお答えいたします。

うるまこどもステーションへの主要経路としては、県道75号線または県道224号線が想定され、利用者から入り口が分かりづらいとの報告もございます。県道への道路案内標識設置について、沖縄県中部土木事務所へ照会した結果、沖縄総合事務局所管の道路標識検討委員会による設置の承認のほか、県の事業計画にも関連するとの回答から、道路標識の設置の可否の判断まで相当の期間を要するものと考えております。

所管部署といたしまして、案内看板などの設置は、利用者の利便性の向上につながるものと認識しており、県道沿いへの案内看板設置に向けて、

うるまこどもステーション共同事業者とともに、設置の方法などについて協議してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 これからもこの復帰記念会館跡地にできた、福祉と医療の杜うるまこどもステーションを、より多くの市民の皆様に広く周知し、利用しやすい環境を整えることを切に願います。

続きまして2点目は、兼原小学校周辺の整備についての質問です。

兼原小学校付近の道路整備については、令和4年9月の議会で補正予算が組まれて調査が始まり、周辺の地権者にも確認して進めていることと思います。新しくできる歩道の位置や整備する土地についても、いろいろな案が出ていると思いますが、地権者や学校長だけでなく、周辺自治会の意見も確認して進めてもらえたらと感じています。

以前、道路整備の件で関わった際に、きちんと話し合いができておらず、再度図面を引き直して対応してもらったことがあり、工期が延びました。事業が始まる前に、きちんと話を伺うことが必要だと思っています。現在、調査している内容と今後の整備予定について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） 幸喜議員の質問にお答えいたします。

兼原小学校の進入道路整備につきましては、既存の道路幅員5メートルから7メートルへ拡幅し、片側歩道とする計画として進めております。現在、道路周辺地権者へ事業概要の説明を行い、物件調査業務及び用地測量等を進めている段階でございます。今後の整備計画につきましては、令和5年度に用地買収を計画、令和6年度以降に道路整備工事を予定しております。また、議員御提言のとおり、周辺自治会への事業説明も今後行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 兼原小学校付近の道路整備の際には、校内への進入路がなくなる可能性

があり、給食センターの車や先生方の車は、校内に入れるようにする必要があります。

兼原小学校付近で、ほかの進入路がないかを確認したところ、兼原小学校への進入できる箇所は、高低差があり、令和4年6月第160回定例会で伝えた危険箇所の鉄工所のあたりからなら、校内への進入路が確保できると感じました。そこでこの件について質問します。

6月の答弁内容では、建物所有者から年内をめどに防止対策を講じたい旨の回答を得ておりますとありましたが、どのような経過になっているかを伺います。

また、当局として兼原小学校付近の道路整備に伴う、校内への進入路の確保について、どのように考えているのかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） 1点目の周辺危険建物の件について、お答えいたします。

学校敷地に隣接する老朽化した鉄工所建物についてですが、進捗状況を確認のため、二度目の訪問を令和4年9月5日に担当部局において実施いたしました。不在でございました。一度目の訪問の際に、建物の適正管理は所有者の責務であることは理解を示しておりましたが、御高齢のため修繕等による危険回避策の対応を苦慮しているものだと思います。今後につきましても、関係部署と連携しながら引き続き、建物所有者と対応等について、話し合っただけでまいりたいと考えております。

2点目の道路整備に伴う校内への進入路の確保につきましては、校内への進入路が1か所しかないことから、道路整備の工事期間中には仮進入路の整備検討も必要だと考えております。校内進入路の整備方法を今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 ぜひですね。この道路整備の工事期間中には、やはり仮進入路の整備検討が必要だと思いますので、ぜひともしっかりと検討をよろしく願います。

兼原小学校のコンクリート片が落ちたとの連絡が教育施設課に入ったと思いますが、どのような内容だったのかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。令和4年6月中旬頃、学校からの報告を受け、現場を確認したところ、外壁やひさし部分の仕上げ材として使用されているモルタル片の落下がございました。落下の原因としては経年劣化によるモルタルの付着力が低下し、外壁等から剥がれ落ちたと考えられます。早急に他の外壁やひさし部分、ベランダの手すり壁などについて、ひび割れ等の点検を実施し、危険箇所の恐れがある部分については、モルタルを剥す等の対応を行っております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 直近3年間での兼原小学校における修繕箇所数や、修繕した内容をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

令和元年12月から令和2年11月の修繕件数は21件あり、主な修繕としましては、特別支援教室空調機器の設置修繕や床シート張替え修繕等がございます。令和2年12月から令和3年11月の修繕件数は17件あり、主な修繕としましては教室天井防水修繕や階段手すりの修繕等がございます。令和3年12月から令和4年11月の修繕件数は12件あり、主な修繕としましては、管理棟空調機器の取替え修繕や浮きモルタル撤去修繕等がございます。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 令和元年12月から令和4年11月の直近3年間での修繕件数は、50件であったことを確認しました。

令和4年2月第157回定例会の同僚議員への答弁には「兼原小学校校舎は、昭和57年から昭和59年にかけて建築しており、築38年が経過しております。同校舎は令和元年9月に耐力度調査を行った結果、3棟のうち2棟が文部科学省基準を上回っており、全面改築の要件を満たしておらず、改築には至っておりません。今後の計画につきま

しては、予算の確保を行い、再度の耐力度調査により老朽化具合を調査していきたいと考えております」とありました。

兼原小学校の耐力度調査は、全面改築の要件を満たしていないとのことですが、コンクリート片が落ちてしまうと、安心・安全が確保されていないと思います。子供たちが安心・安全に学べる環境が必要だと思いますが、耐力度調査の基準ではなく、再度全面改築の件でも県や国に伝えていくべきだと感じていますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

国が示す公立学校施設整備の危険改築要件としましては、構造上、危険な状態にある建物としており、危険な状態の度合いは構造耐力・経年劣化による健全度及び立地条件による影響の3点の項目について、それぞれ測定評価を行い、耐力度の点数が1万点中4,500点以下を、危険改築の対象としております。今回、モルタル片の落下がありましたが、建物躯体部分のコンクリートには、剥離やひび割れ等の大きな影響が見られないことから、構造上危険な状態にある建物とはなりません。今後も修繕等で対応しながら、引き続き老朽化具合の調査・点検を行い、再度の耐力度調査の時期について、検討していく考えでございます。御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 建物の躯体部分のコンクリートには、剥離やひび割れ等の大きな影響が見られないことから、構造上危険な状態にある建物とはならないかと思われるとのことですが、子供たちの安心・安全を見守る校長先生にとっては、モルタル片の落下に関しても構造上、危険な状態にある建物となるとのことでした。耐力度調査での考え方と、子供たちを身近で預かる校長先生の見解にずれがあります。

令和元年9月に耐力度調査を行った後の、約3年間で50件もの修繕箇所があることも、先ほどの答弁で理解しました。校長先生は毎日、子供たちの様子を見学するだけではなく、校舎の危険な箇

所はないかと確認しているとのことでした。安心・安全に子供たちが学べる環境づくりのためには、県や国にも校長先生の思いを伝えていくことも必要だと思いますが、再度当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

繰り返しの答弁となりますが、修繕等で対応しながら引き続き老朽化具合を注視するとともに、再度の耐力度調査の時期の検討や、県の担当課へ現状を説明していく考えでございます。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 今回、この部分で質問した道路整備に伴う校内への進入路の確保の検討、再度の耐力度調査の時期の検討や県担当課への現状を説明していくようよろしくお願いします。

最後は、子どもの権利についての質問です。この質問に関連する配付資料をタブレットのサイドブックに格納していますので、御確認ください。

沖縄県では、社会全体で子どもの権利と虐待防止の理解を深め、虐待から子供を断固として守るため、沖縄県子どもの権利を尊重し虐待から守る社会づくり条例、通称子どもの権利尊重条例が、令和2年4月1日から施行されました。

去る11月17日は、おきなわ子どもの権利の日で11月17日から23日までは、おきなわ子どもの権利週間でした。子どもの権利とは何かを説明すると、子どもは1人の人間です。子どもの権利は、18歳未満の全ての子どもたちが持っているものです。1989年に国連総会で決められた子ども権利条約では、子どもの権利は1.「生きる権利」住む場所があり、防げる病気で命が奪われないこと。2.「育つ権利」勉強したり遊んだりして、自分らしく育つことができること。3.「守られる権利」暴力やひどい扱いを受けることのないように守られること。4.「参加する権利」自由に発言したり、集まってグループをつくったりできることの4つに大きく分かれて、どれもその子どもにとって、最もよいことは何かを第一に考えることが大切としています。

子どもの権利を守っていくためには、保護者だけではなく、地域や行政が連携し、子どもが安心して暮らせる環境づくりに努めていかなければなりません。国内では2001年に神奈川県川崎市で、子どもの権利に関する条例を制定しています。子どもの権利条約総合研究所が作成した、子どもの権利に関する総合条例を制定している自治体は、2022年4月現在で60自治体となっていました。2020年に制定した沖縄県は入っていませんでしたが、もしかしたら自治体数に誤差があるとは思いますが、約60の自治体が制定しているのが現状です。

子どもの権利に対しての取組は、虐待を受けている子が増えていることや、実数を把握しにくいヤングケアラーなどの課題が増えてきている現状を見ると、子どもたちにも、子どもの権利があるということを知ってもらえるように、うるま市でも子どもの権利条例を制定する必要があると感じています。子どもの権利について、子どもたちや大人が学ぶ環境があるのかを伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 幸喜勇議員の一般質問にお答えいたします。

令和5年4月に子どもの権利を明記した、こども基本法が施行されます。第15条では「国は、この法律及び児童の権利に関する条約の趣旨及び内容について、広報活動等を通じて国民に周知を図り、その理解を得るよう努めるものとする」と規定されております。子どもと関わる大人へ、児童の権利に関する条約の趣旨、内容を周知する必要があります。現在、本市において、子どもの権利について学ぶ環境はまだございませんが、子どもをはじめ保護者、また地域に対して学ぶ環境を整備することは重要と考えており、今後関係部署や関係機関と連携を図りながら対応に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 次年度の令和5年4月1日には、こども家庭庁ができます。子どもや若者の皆さんが自分らしく、健やかに幸せに成長できるように社会全体で支えていくことが重要で、

大人中心になっていたこの国や社会の形を「こどもまんなか」へと変えていく司令塔として、こども家庭庁という国の新しい組織になります。それに伴い、こども基本法も令和5年4月1日から施行され、児童の権利に関する条約の趣旨を踏まえて規定されている内容もあります。子どもや若者が意見を言いやすい環境をつくるためにも、子どもの権利について広く周知することが必要だと感じています。うるま市独自の子どもの権利条例の制定について、当局ではどのように考えているのかを伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 御質問にお答えいたします。

子どもの権利条例の制定につきましては、子どもの権利に関する総合条例として、全国的にも様々な考え方で制定されております。今後、県や県外各市の条例内容を踏まえ、調査・研究してまいりたいと考えております。御提言ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 次年度からは、こども家庭庁ができ、こども基本法が施行されることになっていきます。今後の流れを踏まえて、うるま市ではどのように取り組んでいく予定かを市長に伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 幸喜勇議員の再質問にお答えいたします。

本市におきましては、第2次うるま市総合計画において、子どもがいきいきと育つまちづくりを基本目標に、子育て支援に取り組んでいるところであります。こども家庭庁の創設に先立ち、今年の4月よりこども未来部として、新たに組織の再編を行い、子育て支援の充実を図っているところであります。

まず子育て支援の総合的な支援策を進めるために、新たに貧困対策係を設置し、貧困対策計画の策定に取り組んでいるところであります。また、子育て世代包括支援センターでは、虐待等の相談

支援窓口を設置し、子育てのワンストップサービスとして充実を図っております。さらに新たに県内初のこども発達支援課を設置し、こどもステーションを中心に早期の子育て支援にも取り組んでいるところであります。待機児童解消への取り組みも進む中、今後は各こども園などへの訪問指導の拡充を行い、直接的に子どもや施設を支援し、保育環境の充実にも努めてまいりたいと考えております。来年度以降、こども家庭庁の創設、こども基本法が施行されますが、うるま市においても子どもの権利の尊重と子どもの最善の利益を第一に考え、子育て支援の充実にも今後も全庁的に取り組んでまいります。

また、昨年度及び今年度に新たに、こどもゆめ基金も積み増しし、今後はこどもゆめ基金を活用した子どもに夢を与える施策、子どもの夢を応援する施策、子育てを応援する施策を提案してまいります。幸喜議員には、子どもたちの環境、権利並びに多くの問題等に対して、一般質問を通じて御提言をいただきました。今後も我々もしっかりとその御意見に対して、対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 こども基本法が成立し、次年度にはこども家庭庁が設置されるなど、日本の社会においては、子どもを中心にした政策の流れになると考えています。子どもの権利はより重要なものと位置づけられ、その実現に向けて社会全体が進む中で、教育委員会としてどのようにお考えなのか、教育長に伺います。

○議長（比嘉 直人） 教育長。

○教育長（嘉手苺 弘美） 幸喜議員の御質問にお答えいたします。

子どもの権利につきましては、子どもに関わる全ての大人が、子どもを保護し、指導する対象としてだけではなく、権利の主体であるということの理解を深めていくことが求められると認識しております。特に学校の先生方には、それを強く意識していただきたいと、校長会、教頭会等を通して指導・助言しているところです。文部科学省の

生徒指導提要在今年、令和4年12月に改訂され、その前書きにおいて、こども基本法の成立に触れ、その中で「子供たちの健全な成長や自立を促すためには、子供たちが意見を述べたり、他者との対話や議論を通じて考える機会を持つことは重要なこと」と記されており、生徒指導の面においても子どもの意見を尊重することの重要性が、より明確に表わされています。また、こども基本法第13条においては、関係者相互の有機的な連携の確保等が規定されており、医療、保健、福祉、教育、療育等の関係者の連携に努めることとされています。

教育委員会として、子どもの権利の視点からの取組として、子どもの主体性、自主性を伸ばす教育を継続しつつ、市長部局との連携をより強化・充実し、全ての子どもの権利を守り、全ての子どもが安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 先ほどから言っていますように、次年度からは国は「大人中心」になっていたこの国や社会の形を「こどもまんなか」へと変えていく司令塔として、こども家庭庁という新しい組織をつくります。子どもの権利を広く、市民の皆様に周知して、「こどもまんなか」を合言葉に今後ともうるま市の行政と教育委員会、さらには関係する機関で連携強化して、子どもたちの成長を見守る環境づくりを切にお願いします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（10時36分）

~~~~~

再 開（10時51分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 議長、休憩お願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時51分）

~~~~~

再 開（10時52分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 新しい議会となって初めての質問であります。地方議会は市長をリーダーとする執行部と、議長をリーダーとするこの議会、この二元代表制であります。その二元代表制の一翼を担うこの議会の一員としてここに戻れたことを幸せに感じながら、これからまた4年間、初心に戻って頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では質問を始めてまいります。選挙を戦うに当たり、全ての議員はいろんな方とお会いいたします。常にも増して市民と触れ合うそれが選挙であります。その中でいろんな要望等も受けていますので、今回はその辺も含めて質問に入ってまいります。

まず最初に、石川地区海岸通路の進入口への看板設置についてであります。

石川ビーチの南端、外人住宅の下のところ、私たち子供のときからその辺をウフガチと呼んでおりますけれども、その斜面は昔からのお墓がたくさんあります。その前を通る通路があります。そこはお墓参りや納骨、シーミー等のときにその通路が使用されて、そのお墓の前に行くという道になっております。ところが近年、石川ビーチ、結構利用されて遊ぶ方が増えてきたものですから、そのそばに駐車場がありまして、入り口の付近にです。そこに時々、あふれた車はその道を塞いでいるということでもあります。つまりお墓参り等々で中に入っていったら、出るときに出れない。そういう相談を、今回の選挙の中で受けまして、その方はもう出れないので警察を呼んだらしいです。ところが警察が来てもここは道路ではないので「私たちは何もできません」ということで帰られたということで、御本人が何と自分で看板を作って立てたんですけど、台風であつという間に消えたということで、しっかりとしたものをその通路、ここは管理道路みたいになっていると思うん

ですけど、実際にお墓参り、特にシーミーのときにはたくさんの車が入り出るので、その辺の注意喚起の看板が欲しいということでもあります。そういう要望がありますので、対応策をお伺いしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） 松田久男議員の一般質問にお答えします。

議員御質問の通路は、旧石川保健所跡地に隣接する石川公園駐車場の南側を出入口とする海岸線の通路で、沿道に墓地が立地しております。前方が行き止まりになっているため、出入口に駐車されると通路利用者に大変迷惑となるため、駐車場の出入口部分に「駐車禁止」表示や、看板などの設置に向け、今後検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 大変、積極的な答弁ありがとうございます。結構、使われておりますので、できればいつ頃、設置ができそうか。そしてできれば頑丈なものをつけていただきたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） 再質問にお答えします。

先ほどもお答えしたように、出入口付近に駐車された場合、墓地等へ訪れる人たちに大変迷惑となるため、次年度の早い時期に駐車禁止看板を製作し、利用者の見やすい場所へ設置したいと考えております。以上でございます。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 ありがとうございます。

予算もかかる話なので、次年度ということでもいいと思っておりますが、できるだけ次年度の早い段階にお願いいたします。

次の質問に移っていきます。休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時56分）

~~~~~

再 開（10時56分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 それでは次の質問であります。

これも同じく選挙の中でいろいろとお話の中で要望をいただいたものでありますけれども、石川地区の伊波、消防坂通りの石垣の擁壁があります。ココガーデンの入り口のちょっと下なんですけれども、そこを石垣の擁壁が結構高いのがあって、その上が公園になっています。これは市が管理しているらしいですけれども、それはその公園自体は見たら非常にきれいに管理はされているんですが、この石垣から木がどんどん伸びてしまって、歩道を完全に塞ぐような形で繁茂しております。しかも石垣から繁茂しているんで、この石垣に抱きついてるんですが、将来的にこの石垣ごとひっくり返る可能性もあるし、あとまた夜間はそこを50メートルか、60メートルかその距離ぐらいですけれども、真っ暗い感じになると。子供たちも通学する通路でもありますので、その擁壁から繁茂した樹木、その撤去をお願いしたいという要望がありました。対応策をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えします。

議員御質問の道路、市道石川35号線の現地を確認したところ、御指摘のとおり石積み擁壁から繁茂した草木が歩道を覆いかぶさり、夜間は歩道が暗くなることが予想されます。今後、樹木の落下の危険性もあることから、歩行者の安全確保のために、除草及び樹木剪定を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 はいありがとうございます。

ここも再度、時期的なものです。市民は待っておりますので、伺いたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） 再質問にお答えします。

除草及び樹木の剪定については、今後の予算の執行状況にもよりますが、できるだけ年度内には実施していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 これに関しては年度内ということで、大変ありがとうございます。そのように、市民の方々にはお伝えしていきたいと思っております。

それでは3つ目の質問に入ります。NPO法人石川・宮森630会への事務所貸与撤回についてです。この問題、新聞にも取り上げられたり、あるいは論壇、あるいは投稿欄にいろんな市民の声も出ております。それぐらい関心が高い問題なので、今回これを取り上げております。これについては、私はこの数年間、関わってまいりました。今回、残念ながら事務所貸与は撤回ということが正式に決定されておりますが、まだ完全に作業も終わったわけではないので、それに期待をかけながら今回の質問となります。まず今回、部屋がない、場所がないということで、この630会への貸与はできないという説明を受けております。空き教室というのも学校にはあるかと思えますけれども、その辺の空き教室、その他の施設の利用によって、そこを空けて630会に貸与するという回避策はないものかどうか、お伺いします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） 松田議員の御質問にお答えいたします。

令和4年5月1日現在、空き教室は平敷屋小学校と津堅小中学校にそれぞれ2教室、与勝第二中学校に1教室ございます。心理的要因で不登校になった児童・生徒を受け入れるため、対応施設は施設内の動線に配慮が必要であり、さらに保護者の送迎の負担、生徒が自力で通級するための交通機関の利便性も考慮しなければなりません。そのため現時点で空き教室の活用は難しい状況です。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 空き教室が利用できないかということは、当然誰しもが最初に考えることであります。皆さん、様々な理由で空き教室

の活用はできないという答弁であります。動線の配慮が必要ということは、つまりほかの生徒と会わせないということでもあります。それから自力で通うための交通機関の利便性、これは距離、位置、そういったものに関わってまいります。そうすると、宮森幼稚園跡は石川地区の児童だけが使用するという認識でいいですか。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

宮森幼稚園跡では、石川地区だけではなく、市内の児童・生徒の受入れを行う予定です。不登校対応施設は、本来、石川、具志川、与勝地区のそれぞれに設置が必要であると考えております。しかし、先ほど申し上げましたように、設置する施設には配慮が必要なため、現時点で具志川地区には施設設置に至っておりません。

与那城地区公民館についても、老朽化のため移転しなければならない状況です。そのため宮森幼稚園跡に関しては、広域的に受け入れることが求められています。当事者や保護者のためにも、具志川地区、与勝地区それぞれに不登校対応施設が設置できるよう協議をしているところです。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 最初の答弁では、動線の配慮、設置する場所、交通機関の利便性等々があるので、教室は利用できないという答弁でしたが、今の答弁では致し方ないので、宮森で受け入れると。そういうふうな認識になります。さて、動線に配慮が必要、要するに子供たちをほかの普通に通っている児童とは、会わないようにするというのが人間の動線の考え方です。ということは、不登校児童は学校外の施設がいい。要するに学校内にはできない。だから空き教室は使用しないという論法になってまいります。そのような認識でよろしいですか。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

各学校では、保健室や別室が用意され、不登校

児を受け入れております。学校内で対応できる子供たちもいますが、どうしても学校に通うことが困難な子供たちを、教育委員会では受け入れています。不登校の子供たちは人の視線を気にする傾向にあります。教室への動線のほか、玄関やトイレの共有など、在校生との接触が生じる学校施設内の空き教室の活用は難しいと考えています。

宮森幼稚園跡に関しては、学校敷地内ではありませんが、学校施設と建物が分かれており、門が建物のすぐそばにあることから、出入りがしやすく、ほかの児童との接触が比較的少ない立地条件となっています。そのことから、不登校対応としては、活用がしやすい施設であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 人の視線を気にする。つまり顔と顔を合わすのもいろいろと問題があるというぐらい深刻に皆さんが理解しているということですね。そうすると今、宮森は学校敷地内ではあるが、施設と建物が分かれている。門が建物のすぐそばにある。比較的接触が少ないとありますが、あくまでも比較的ということで、園舎と校舎は目と鼻の先です。そんなに離れていない。園舎からだっただらもう目の前に3階建ての校舎がぼんと立ち上がっております。フェンスもブロック塀とか、高い塀で囲われているわけでもなく、今のところ金網ですね。当然、目の前に子供たちがその金網一つ挟んで動き回るといったことでもあります。もし皆さんがそれほどやはり大事な要件として、人の視線まで気にするのであれば、私はもっといい場所があるんじゃないかと。そこまでやはり大事な話であるのであれば、と思っております。これは私の意見で、多分同じような考え方を持つ方もいるかと思いますが、いろんな理由があるにせよ、本当にそこまで厳密にやはり注意すべき必要があるのであれば、本来はほかの場所に集中してつくったほうがいいんじゃないかと思っております。

それでは次の質問に移ってまいります。うるま市の不登校児対応策、今回、不登校児対応策を主な理由として教室が足りないという話になっており

ます。まずうるま市の不登校児対応策について、どのように頑張っているか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

不登校児への対応としては、未然防止の視点を第一に、SEL－8Sの実践や、授業改善の推進等、子供たちが安心して学校生活を送ることができるための取組を推進しています。

2つ目に、早期対応の取組として、スクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカー、家庭支援員、青少年支援員、スクールサポーターなどを配置し、専門的なアドバイスや校内支援体制の構築、関係機関へのつなぎを行っております。

3つ目は、居場所づくりの取組です。教室に入室できない児童・生徒に対して、学校内に居場所を確保し、ICTを活用した学習支援を行っております。今年度は新たに校内自立支援室学習支援員を6校に配置しました。学校外の居場所として、適応指導教室や教育相談室の設置、NPO法人など、民間団体が運営する居場所との連携も行っております。

さらに各学校では、月3日以上欠席した児童・生徒について分析を行い、担当指導主事による聞き取りや対応への助言を行っております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 様々な活動、頑張っているらっしゃるということで不登校児対策、これは大事な話です。皆さんは子供の命が大事なんだという説明も、私たち議員に対しては行っております。全くそのとおりであります。ただその方法、やり方、場所等々は様々考える余地はあるのかと思っております。

今現在、今の答弁からするとNPO法人など、民間団体との連携も行っているということです。そうするとこの外部団体との連携を拡大していくことによって、スペースを確保する。あるいは予算を削減するという方法は、これまで行政の中ではよく取られてきている手段だとは思いますが、この辺の可能性はありませんか。つまり外部団体と

の連携を拡大していくという方法によって、スペース等々を空けるという方法はありませんか。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

外部団体に関しては、学習支援や進学支援など、児童・生徒を受け入れるためのスキルや職員数、活動を継続することが求められます。連携が可能な団体があれば検討いたします。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 もしこの不登校児対策に対する有効な手段として認められるのであれば、皆さんが認めていないのなら別ですよ。認めているのであれば、連携が可能な団体があったら検討しますではなくて、皆さんが積極的にそれを探していくべきだと思います。つまりあとのいろいろな話になりますが、今回の件はどちらも大事な話、それをバランスをとってどう処理していくのか、進めていくのかという問題であります。ですから「あったらいいね」ではなくて、皆さんがそのような団体を積極的に探して、そういうところも育成をしていってほしい。そのように考えます。外部団体との連携です。

それから次の質問に移っていきますが、場所の問題、与那城地区公民館も残り数年の耐用年数があるようであります。1年半か2年ぐらいですか。石川庁舎も多分あと数年間は、まだ取り壊しまでまだあるかと思えます。さっき言った積極的に優秀な団体を、連携できる団体を探す時間はまだある。その間、今言った連携先を検討して拡大していくということはどうでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

与那城地区公民館に関しては、あと2年ほどで取壊しとなります。

石川庁舎に関しては、今後周辺の開発も含めた事業計画に着手するとのことで、入居できる期間も保障されない中で、これから新たに利用することは大変厳しいと考えております。

外部団体への委託には、予算も伴いますので、委託先に関しては、慎重に調査・研究をしなければならぬと考えております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 少なくともあと2年ほどは有る余裕あるということであります。入居できる期間も保障されない中で、石川庁舎にも入れないという皆さんの心配は最もでありましょうが、皆さんが630会に対してどの程度の認識を持っているか分かりませんが、彼らはその石川庁舎で長年にわたって常設展示ということで頑張っていて、たくさんの人たちにも紹介してきています。そういった中で、彼らは今回において、入居できる期間の保障とか、そういうのでもなく、期限を決められて退居していただきたいと。一方的に告げられたことから、慌てて探して宮森が一番ふさわしいのではないかと。ある意味誰が考えても、行き着く結論に来たということであります。

外部団体の委託、不登校児が増えて深刻だということは我々議員も説明を受けました。深刻な問題であることも我々理解いたします。先ほど話したように、外部委託を拡大していく努力というのは有効だと思うし、予算ももしかしたら自前でやるよりは安く済むというのは、この教育ということではなくて、いろんな委託業務において、それがメリットとして大体は採用されます。教育の問題はちょっと違うとは思いますが、予算、スペース等々を解決する一つの策として、宮森のその1教室を空けるための努力として、外部委託を拡大、それについての答弁、繰り返しの答弁も慎重でありますけれども、今言ったように2年ぐらいの有る余裕はあるということは、答弁にも出ておりますので、その期間の中で一生懸命探していただくように、私は願っております。

若者居場所事業について。今回これが初めて出てきたと認識しております。当初この2年間の間でいろいろと話をしてきましたけれども、今回いろんなばんこう経過が変わって新たに出てきたのが若者居場所事業、これについて少し具体的にお答えください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

若者居場所事業では、不登校や非行傾向の中学生から18歳までの進路未決定者や保護者との面談を重ね、高等学校の紹介や見学、受験に関する支援を行い就職希望者にはハローワークやサポートステーションへの同行等を行っております。その他、沖縄子供の貧困緊急対策事業費補助金を活用してNPO法人へ委託し、要保護、準要保護世帯の子供を対象に学習支援や進路指導、就労支援を行っております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 この新たに出てきた若者居場所事業、大事な仕事であろうということは分かります。ただこれを事業を起こすと、どちらかというと比較的、ほかの現在いる小学生、中学生とは違って18歳までということもありますが、この事業ぐらいはよそに移せるのではないかと。空き教室かどうかは別にして、可能性があるのかなどこれは素直に思います。新たに出てきたので、まだ理解も我々少ないですが、その他の本当に登校できなくて困っているということよりはやや移しやすい、ほかの場所でもできるのかと思います。この事業これと似たような事業をやっているのかどうか知りませんが、現在こういったことはどこでやっていますか。それからまた今、私が言った空き教室活用の可能性はありませんか。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

NPO法人については、具志川消防署近くの部屋を賃貸しています。県の貧困対策事業の対象でない児童・生徒については、本庁舎内の相談室やほかの行政施設の研修室、自治公民館の空いたスペース等をその都度お借りして対応してきました。今回、宮森幼稚園跡に固定することは、通所場所として認識し、外出をためらいがちな利用者に継続を促すことにつながると考えます。

また、宮森幼稚園跡の多目的ホールや園庭で軽

スポーツや作業にも取り組めるものと考えています。さらに今後は、委託先の利用者との交流事業も検討しているところです。なお、対象者が中学生から18歳までで大半が不登校からの延長でありますので、先ほど答弁した理由と同様、学校施設内の空き教室の活用は難しい状況です。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 今の答弁の中では、委託先の利用者との交流事業とありますが、これについても委託の可能性があるのかなど、答弁の中からは推察いたします。これも空き教室の活用の難しい理由は、また最初に戻ってしまうんだけど、動線や視線そのようなことを多分言っているんだと思います。私も繰り返しになりますが、それであればできれば本当は別の場所がよろしいんじゃないですか。学校ではなくてという素直な意見を私は持ちます。これについては、これもまた外部委託、あるいはほかの場所、拡大していくこと。外部委託等々を拡大してこのスペースや予算を確保していくという方法はありますか。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

先ほどの御指摘のとおり、教育委員会としましても、積極的に調査し、可能な団体があれば検討いたします。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 検討してください。

「可能な団体があれば」ということで繰り返し言っていますが、私も繰り返し「積極的に検討していただきたい」そのように申し上げておきます。

それから今のこの事業について、宮森幼稚園跡だと多目的ホールや園庭、あそこは庭があります。軽スポーツや作業にも取り組めるものだからいいですねということでもあります。今現在、皆さんIT事業支援センターも活用しているかと思いますが、あそこは周りが全部大人ですよ。子供もいないし、生徒もいないし、体育館もある。体育館は昼間なんかは多分幾らでも使える状況にあって、そういう緩い使い方といいますか、いいんじゃない

いかなと思っています。この事業は、IT事業支援センターはいいんじゃないですか。利用できませんか。お願いします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

現在、うるま市IT事業支援センターの1室を賃貸し、教育相談業務を行っております。相談業務が行える程度のスペースですが、月額約18万円の費用がかかっております。予算削減のためにも、こちらの機能を宮森幼稚園跡に移転することを以前から計画しておりました。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 場所は、お金がかかりますよということで、それが理由の一つだと。もしかしたら大きな理由の一つなのかもしれませんけれども、月額18万円、年間にすれば200万円ぐらいかな。10年だったら2,000万円ぐらい、皆さんは命の問題と言っているでしょう。その命の問題であれば、それぐらいは役所の感覚としては出していいのではないかと私は思います。予算の問題を出されると、その月額18万円かかるので、630会は抜いてください。ここは使いたい。そうすれば月額18万円安くなるからという論理、これはある意味正しいですよ、予算の問題ですから。これは別に反論はいたしません。ただ、後でもう少し話をしますが、教育の問題はもちろん不登校の問題もあるし、あるいは平和教育、あるいはスポーツとか、いろんな課題がありますが、この630会が平和学習で頑張っているということは、皆さんも認識していると思います。その様々ある材料の中で、これをバランスよくやっていく。それが行政の力、仕事だと思います。もちろんこの予算もそのうちの一つであります。そのバランス感覚、もちろん18万円浮けば、それは財政にとってプラスになるし、市民の税金でもありますからいいのはいい。でも税金はどこかで使います。どこで使うかが皆さんの考え方、皆さんの姿勢であります。そしてそれを市民は評価していると思います。この辺も総合的に皆さん考えていって

いただきたい。

次の質問に移ります。今言った平和教育も大事な材料ですよねということをおし上げておりましたが、現在、本市ではどのように平和学習が行われているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

各学校におきましては、各教科等の目標と指導内容との関連を明確にしながら、教科横断的な指導計画を作成し、平和教育の充実に努めているところでございます。また、毎年5月から6月にかけては、平和月間や平和週間を設定し、平和資料展や平和集会、地域人材による平和コンサートや朗読劇、読み聞かせ、慰霊祭への参加や戦跡巡り、戦争体験者からの講話等、多様な活動が展開されています。ほかにも宮森小学校米軍機墜落事故、川崎地区米軍機墜落事故、集団自決のあった具志川グスクの壕、石川嘉手苅地区のヌチシヌジガマ等、戦跡での追体験や講演会等を実施し、平和の尊さ、戦争の悲惨さについて学んでおります。

また教育委員会では、毎年、平和資料展を開催しております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 私、この質問をするに当たって多少、資料も集めました。隣接する沖縄市、人口、まちの規模も大体同じぐらいのまちですけれども、そこは結構活発にやっています。平和大使とかという子供たちを選んで活動させたり、平和月間の報告、パンフレットみたいなものを見ましたけれども、3か月近くにわたって、かなりこれは全庁的な取組の紹介でしたけれども、かなりのプログラム、たくさんありました。この平和大使の報告書に至っては、やがて1センチぐらいの厚さになるぐらいの冊子として報告されております。

これはやり方はおのおの違いますので、沖縄市のほうがいい、こっちがよくないとは言いませんが、その中でも当然ですけれども、630会の事業も入っておりました。630会はこの平和教育に関



して大変、貢献している団体です。このところコロナでちょっと来る人は少ない。これは当然でありますけれども、その前のこっちは僕がいただいたのは、平成29年度の事業報告であります。たくさんありますけれども、その中で宮森小学校や石川庁舎等々を利用した平和研修、つまりあっちから来るわけです。日本中から来ます。それが年度の1年間で28件報告されています。これ平成29年度報告です。そして出張して講話を行った、研修を行ったというのが、これが6件あります。もちろんその他にもいろんな事業、たくさんあります。これは純粋に展示とか、常設展示とか、そういったものを利用してやったという報告であります。これについては最近の新聞でも出ていました。本土のほうから小学生が研修に来て、この仲よし地蔵の前で手を合わせている写真も掲載されておりました。ほぼ3か月に一遍ぐらいは新聞に載るんじゃないかな。結構、あっちから来ました、こっちから来ましたと。それ以外にも当然あって、これが平成29年度の報告で言うと、全部でこの研修のみで34件。それ以外の演劇とか、これは除いて。演劇とかそういったものも頑張っていました。そういったものを除いても、そういった常設展示を利用してやっています。たくさんの人たちが、コロナが収まったらまた来るでしょう。これを皆さん、教育の問題さっき言ったたくさんのいろんな課題がありますが、その平和教育も大事な一つ、特に沖縄においては大事にやっています。この頑張っているこの団体、しかもマスコミにも取り上げられ、毎年慰霊祭もテレビで中継され、そして民間です。給料もらって贅沢にやっているわけじゃない、そういった団体が頑張っている。これをマスコミの皆さんこの平和教育に、積極的に活用していただきたい。これを利用して、ここを伸ばすことによって、平和教育を活発にするべきだと私は思います。今回の問題に絡んでこれを聞くわけでありまして、それについての皆さんの見解をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたし

ます。

各学校では一律ではなく、それぞれの地域に合った平和学習を行っており、学校主体の工夫された学習が展開されています。630会の活動を含め、市内各地にある戦争遺跡に関する学習を通して、戦争の悲惨さや平和の尊さを考えることのできるよう、関連資料を活用し、より充実した学習になるよう努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 より充実した学習になるよう努めていきたいと言うのであれば、ぜひともこの630会を伸ばして行って、全国的にも注目されているわけですから、ぜひこれを活用していただきたい。そのために何が必要か、さっき言った大事なことのバランス、これを考えながら、移せるところがあるかもしれないとか。この場所がいいというのは、大半の方が考えているわけで、できればいいというのは。皆さんはほかの場所がないからという答弁なんだけれども、じゃそれを市全体で考えて、何かバランスはとれないか。可能性はあると思います。

今回の要請活動から始まったこれなんですけれども、今うるま市がNPO法人石川・宮森630会に対して、石川庁舎から退居を求めたことから、この要請活動が始まっています。退居する際に善後策の検討、相談等はなかったのでしょうか、お伺いします。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（古謝 哲也） お答えいたします。

石川庁舎からの退居の要請に対して、本市から移転先についての検討、相談は行っていないということでございます。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 配慮がほしいのはそこです。さっき言った物事のバランスをとった考え方。どちらがより大事、あるいはこの辺は工夫すればということの検討がなされずにこれが始まったということから、彼らも困って何とかできませんかということでやっているわけです。

質問を進めていきます。今年度の初めに1,000

万円予算がありました。途中から予算不足を理由に見直しが行われたと説明されております。当初予算に問題はなかったのでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

前年度、担当課で見積りを徴収し1,100万円程度の予算計上を行いました。年度始めに専門部署である建築工事課と調整を行ったところ、予算不足が生じることが分かりました。そのためネットワーク工事や電気配線等に予算がかかるICT研修の機能に関しては中止し、最も重要で喫緊の課題となっている不登校対策に特化した施設にするため、予算内で工事が実施できるよう調整を行っております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 その辺はやはり皆さん、反省すべき点ですよ。皆さんがその見積りする能力が低いのであれば、最初から専門の部署に相談するべきであったと思います。そのようなことも今回のこの問題の一つでもあります。

8月段階で進捗状況を尋ねたときは、それまで取消しの話はありませんでした。貸すという前提で我々も理解していましたが、施設が圧倒的に足りないということで、これを取り消すのであれば、それ最初から分かっていたのではないかという気がします。施設が足りないということであれば、これ急に足りなくなったわけじゃないです。近年コロナで増えたといっても、変わったのは今年の8月です。これについても要するにちょっと納得しがたいところがあるので、説明を求めます。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

当初より、教育委員会では宮森幼稚園跡に関しては、不登校対応施設としての活用を計画しておりました。その他、教員のICT研修も課題となっていたこと、さらに石川・宮森630会の議会への陳情を重く受け止め、基本方針を策定しまし

た。しかし今年度、コロナ禍の影響を受け、不登校が予想をはるかに上回る増加傾向となり、さらにヤングケアラー問題や、子供たちが心の問題から自身を切りつける事例の報告もございました。

不登校の増加は、既卒者の進路未決定にもつながり、今後ますます大きな課題となることが予想されます。さらに与那城地区公民館の2階にある不登校対応施設の移転先に関し、年度当初まで具志川運動公園管理事務所が挙げられていましたが、施設が手狭であることや、もともと公園管理目的のための設置であることから、移転が難しいと指摘されました。そうした諸々の理由から、うるま市の児童・生徒の成長保障と居場所の確保を優先したく、今回基本方針を変更いたしました。不登校対応施設に関しては、石川地区だけでなく、具志川、与勝地区のそれぞれに必要と考えております。今後それぞれの地区に設置できるよう、協議をしているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 様々な理由ですね。予算とか立地、それを挙げて、皆さんは一番使いやすい宮森幼稚園跡を選んだというふうに認識いたします。それも一つの考え方です。否定はいたしません。

不登校対策も大事です。これが宮森幼稚園跡以外だったら、なおよかったのになと思います。これだけ活動が活発で、日本中の教育関係者が注目して、勉強にきます。そういった事例は、少なくともそうそうほかにはない。しかもこの事故現場であるこの場所が最もふさわしいと思うのは、関わっている人、全ての意見です。教育関係、OBも含めて、多くの人がやるんだったらこの場所がいいよね、最高だよねと。子供たちの教育に対してインパクトあるよねとそう思っております。今言ったように、県外からもたくさん来る。そして活動も活発だけれども、常設展示でなかったら、修学旅行ってもう年間計画ですよ。何月何日、沖縄に行くと。そのときにうるま市のこの宮森小学校に来たいと思う学校はたくさんあるわけですが、そのときに「いや、この日は予定入っていま

す」とやったら、もう終わり。「じゃあ、別のところに行きます」ということになります。この可能性が非常に高い、たくさん出てくるんじゃないかと。常設ではなくて、要するに皆さんはこの宮森小学校にたくさん計画を立てていくわけでしょう。この使う計画を。その中に埋めていけばいいという話ではなくて、修学旅行は向こうで日程を決めてくるわけですから、だから常設だと本当はよくない。だけど譲歩して常設じゃなくてもいいから、事務所を貸してくださいと言っていたけど、この事務所も貸さないという話になったということで、この辺は改めてもう一度私、常設展示と事務所に対する支援を求めたいと思います。答弁願います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

不登校対応を強化したい中、現時点では宮森幼稚園跡への事務所の対応は難しい状況です。さらに、多目的ホールについては、不登校児童・生徒や介護事業でも活用する予定であるため、常設展示は厳しいと考えております。以前から説明していたとおり、短期間、定期的な展示利用について、協力をさせていただきます。長引くコロナ禍の中で、助けを求めている子供の居場所、心の平和を保障する場、そのような場として宮森幼稚園跡を活用していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 様々な理由でお互いがぶつかるのが、この議会の議論の場です。お互いの意見を言い合って、今後いい方向にいけばいいと思いますが、先ほど言ったように今のような考え方だと常設展示じゃないと、来る人もまずは減っていく。来る人が減ってくれば、事務所もないし、この活動は衰退していく可能性があります。だからそれを皆さんは逆に押し上げていくような考え方を持って、不登校児も大事、でも平和教育も大事、しかもこの宮森小学校というのは特殊な場所で、多くの人たちが県外からも勉強しに来る場所ですから、皆さんその辺をバランスを考

えて、まだ時間はありますので再検討、いろいろとお願いして一般質問を終わります。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分から会議を開きます。

暫時休憩します。

休 憩（11時40分）

~~~~~

再 開（13時28分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 天願浩也、これより一般質問を始めます。その前に、議長、議会事務局の方、資料提出の許可をやっていただき本当にありがとうございます。

一般質問、まず初めに1. 公共施設間連絡バスについて、質問を伺いたいと思います。

（1）運行目的と試験運行中の月平均利用者数、利用者の平均年齢、そして年間にかかる経費について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 天願浩也議員の一般質問にお答えいたします。

まず運行目的でございますが、市町村合併による分庁方式における行政手続の利便性向上のため、庁舎間連絡バスとして、平成20年より運行を開始しております。平成28年7月からは庁舎間の移動に加え、公共交通空白地域における交通手段の改善を目的に、公共施設間連絡バスとして運行を開始し、令和3年11月より公共施設以外の商業施設等にも停留所を増設した実証運行を行っております。

実証期間における月の平均利用者数は約1,600人であり、コロナ禍前の1,370人を上回り、少しずつ伸びてきております。なお利用者の属性については、データとしてはございませんが、運転手へのヒアリングによると、高齢者が多くを占めているとでございます。

運行経費につきましては、運転手人件費、運行管理費、バス4台の燃料費、車両整備費、車検等を含め、年間約1,950万円となっております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 運行目的や合併当初の行政手続の利便性向上を目的として開始され、その後、公共交通の空白地帯の埋め合わせなど、状況に合わせて運営していることが分かりました。次の質問に移ります。

（2）有料化に向けて、今後の計画を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

これまで 公共施設間連絡バスは、分庁方式の利便性向上のため運行しておりましたが、近年では統合庁舎となり、バス利用者の方も行政手続の用途のみではなく、買い物や余暇活動など、様々な使い方が見受けられますので、公平性と受益者負担の観点からも有償化への移行は必要と感じております。次年度からは、地域懇談会などを開催し、市の考えを十分に説明した上で、近い将来の有償化を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 有償化した場合は、利用者数にかなり影響してくると思いますが、今後の利用者を増やすためにどうすべきか。当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） お答えいたします。

バスの広報等については、市広報紙を活用した周知のほか、LINEやホームページを活用し、情報発信を行っております。また、利用者は高齢者も多いことから、バス停の設置された自治会への情報提供を含め、幅広い周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 ありがとうございます。

利用状況につきましては、高齢者が多く見受けられていることが分かりました。

次に、有料化に向けてですが、現在の利用状況を単純計算してみると、年間費用を月額に換算し、月利用者で割ると1人当たりにかかる費用は

1,015円になります。過去の答弁でも金額について議論されており、100円から400円あたりを検討していると伺っております。有料化になれば、企業の広告を収益として得ることは可能だと思いますが、差額の600円から900円を埋めるにも、年間広告収益が1,152万円以上必要だと思います。今後、費用に対しての1人当たりにかかる予算を減らすためにも利用者の増加が必要になります。そこで学生をターゲットとした運行方法に変更することはできないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

公共交通のターゲットとしては、高齢層に加え、免許を持たない若年層も当然含まれており、通学手段として公共交通が利用しやすい環境であることは重要なことと考えております。しかしながら、公共施設間連絡バスは、合併による行政手続の利便性向上という目的から開始しているため、学生をターゲットとしておらず、また高校の通学時間帯においては、既存の路線バスも多く運行しており、現在の無償運行のままでは競合区間が発生し、運行承認を得ることが難しいことから、今後の有償化を見据え路線バスとの役割分担を意識しながら、若年層の利用について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 若年層の利用について、ぜひ検討してほしいです。学生をターゲットとして運行することに対してのメリットが4つあると思っております。

1つ目は単純に利用者が増える。2つ目は、親御さんの送迎が減ると、朝の通勤通学時の交通渋滞緩和につながると思っております。3つ目、進学を考える際に、通学の手段で悩む学生を減らさると思っております。最後に4つ目、親御さんの送迎負担が減ると、朝のゆとりができ、仕事をする時間が増えれば年収につながり、市税アップが期待されると思っております。こうした面でのメリットが考えられると思っております、少子高齢化が

進む世の中で、子育て支援を重視しなければならないと思っております。こうした通学面からでも、子育て支援を行うべきではないかと考えております。通学時間帯は路線バスとの競合区間が発生し、運行が厳しいのであれば、民間会社に委託することも一つの案だと思っております。朝の通学時だけでしたら、現在の公共施設間連絡バスにかかる予算で賄えるのではないのか。そういった考えもあると思っておりますので、有償化に向けてそのあたりを含め総合的に検討していただきたいと思っております。

次の質問に移りたいと思っております。2. 若者の政治参加について。

今回の市議選の投票率の低さに個人的にとっても落ち込んでおり、若者が政治に興味を持たないと、若者向けの政治がいつまで経っても厳しいと感じたため、こういった形で質問させていただきます。質問1. 今回行われた選挙にかかる経費について伺います。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（国吉 康成） 今議会において、選挙管理委員長から答弁に関する委任を受けておりますので、私事務局長のほうから、天願浩也議員の一般質問に答弁させていただきます。よろしくお祈りします。

今回の市議会議員選挙に要した経費は、総額で5,398万6,449円となっております。うち選挙運動用ポスター作成に係る公費負担分は1,149万7,644円となっております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 事務局長、回答ありがとうございます。限られた予算の中から今回、ポスター作成に係る公費負担枠をつくってくださり、とても感謝しております。ちなみにですが、他市町村も公費で負担対応しているとお聞きしております。他市町村の公費負担がどこまで対応しているのか、把握しておりましたらお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（古謝 哲也） 天願議員の再質問にお答えいたします。

条例で定めることができる公費負担制度は、市では那覇市、沖縄市及び名護市、町村では国頭村、大宜味村、東村、本部町、与那原町、粟国村、伊平屋村、久米島町、八重瀬町などが導入しており、これらの市町村では選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成が対象となっております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 ありがとうございます。

うるま市でも今後、他市町村と同様な公費負担の拡充をすべきだと考えております。なぜならば昨今、議員離れが叫ばれている中、お金がなくてもやる気ある若者たちが出馬しやすい環境をつくるべきだと考えております。今後、公費負担の拡充ができないか、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（古謝 哲也） 天願議員の再質問にお答えいたします。

今後、公費負担制度を充実させるには、まず財源の確保、導入の課題検証、事務負担増への対応など、条例改正の時期、議会からの意見等を踏まえた上で、取り組むものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 やはり公費負担を拡充するにも、予算面などいろいろ課題はあると思います。

次に質問2に移ります。今回行われた市議会議員選挙の投票率の低いことについて原因は何か見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（国吉 康成） 御質問にお答えいたします。

今回の選挙に関して、今年度は7月に参議院選挙、9月に沖縄県知事選挙が先に実施されており、市議会議員選挙についても、市民の関心は高いものと想定し、市選管としても与那城地区への期日前投票所の増設をはじめとする投票率向上に向けた取組を実施していたところでありました。結果的に投票率が49.14%と過去最低となったことについて、市選管としても困惑しているところでご

ざいます。

原因といたしましては、近年の新型コロナウイルス感染症による影響、先に実施された2つの選挙に比べ、市の選挙は告示から選挙日まで短いこと。また、選挙人からは「誰に入れていいかわからない」「選挙に行くメリットを感じない」などの意見もあるところであり、一概に何が原因と特定することは困難と考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 投票率が低くなった原因の一部として、事務局長がおっしゃられている原因もあると思いますが、統一地方選が行われた他市町村では逆に投票率が上がっているところもあります。個人的な見解ではありますが、他市町村の投票率が上がった理由としては、知事選と同じ日に行ったことが大きいのではないかと考えております。4年後も同じく知事選と市議選が同じ年に行われると思いますが、うるま市議会議員選挙も統一して行えないか、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（国吉 康成） お答えいたします。

沖縄県知事選挙との同日選挙につきましては、これまでの一般質問にも取り上げられ答弁してきたところです。統一地方選挙で選挙が執行できた市町村については、それぞれの首長、または議員の任期が沖縄県知事の任期と近いことから、沖縄県知事選挙と同日選挙となったところです。うるま市議会議員の任期は、沖縄県知事の任期と約3週間離れていることから、同日での選挙執行は難しい状況となっているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 県知事の任期と期間が離れているため、同日選挙を行うことが厳しいと理解しましたが、逆にうるま市議会の任期を知事選に合やすこともいいのではないかと、個人的には思いました。

そこで次の質問に移ります。質問3. 投票の仕方について。投票時の有権者による記入間違いを減らすためにも、開票時の選別をしやすくするた

めにも、記入方式ではなく選択方式にできないのか、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（国吉 康成） お答えいたします。

議員御質問の投票方法の件については、公職選挙法第46条の2の規定により、条例で定めることによって、記号式投票として行うことができるものとなっております。内容といたしましては、投票用紙に氏名が印刷された公職の候補者のうち、その投票しようとする者1人に対して、投票用紙の記号を記載する欄に丸の記号を記載して、これを投票箱に入れる方法によることができると規定されています。この方法は、候補者の氏名を書く自書式投票と比べると、選挙人にとって短時間での投票が可能になる。投票の効力判定が容易になる。投票の秘密が確保しやすい等のメリットがございます。しかしながら、投票用紙については、選挙告示日に候補者が確定し、記載順序をくじで定めた後でないと印刷が開始できないこと。期日前投票や不在者投票等においては認められていないため、自書式投票用の投票用紙も準備しなければならないこと。開票作業では2種類の投票用紙に対して行うため、開票作業に時間や労力を要することなどデメリットも存在することから、本市も含め導入している自治体は少ない状況となっております。

また、当該制度については、投票用紙に候補者全員を記載する必要があることから、比較的候補者が少ない首長選挙、または議員補欠選挙での導入がほとんどで、候補者が多くなる議員選挙での実施は困難としているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 記号方式にすることにより、開票の効率化に伴い経費削減ができると思っておりましたが、期日前投票では使用できないため、開票時に2種類の投票用紙に対応しなければならないなどのデメリットがあり、逆に費用がかさむことを理解しました。であれば、タブレット端末で投票する方法ができないか。もし可

能であれば、これらの問題を解決することができ、開票時間を縮められ、経費削減などができるのではないかと思うが当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。
○選挙管理委員会事務局長（国吉 康成） 再質問にお答えいたします。

議員御質問の件について、平成14年に施行された電磁的記録式投票法において、条例で定めることにより、市の選挙において専用の電子投票機を用いて、投票を行うことが可能とされているところでございます。

本市では、現在のところ導入する予定はございませんが、全国では過去に実施された事例がございます。メリットといたしましては、開票作業における人員削減、時間短縮、書き間違い等による無効投票の削減等がございます。デメリットといたしましては、導入費用及び機器の賃借料等が高額であること。システムに不具合が生じた際の投票への影響等があり、経費削減も困難であることや、選挙自体が無効になった事例もあり、現在実施している団体はないとのことでした。

また、不在者投票等も対象外になっているところで、こちらは投票用紙を用いての投票となります。現在、専用の電子投票機以外の市販のタブレット端末での投票について、国において検討されているところでございます。なお、これらは全て投票所に来所の上で、投票となっているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 電子投票にしる、現状様々な問題点があることに理解しましたが、投票もデジタル化になれば、オンラインでの選挙戦が主流になることが予測され、選挙カーで街中を走らなくて済むようになれば、お昼にお子さんを寝かしつけている親御さんの迷惑になることもないでしょう。うるま市が先駆者となって選挙のあり方を変えていけたらいいなと思っております。今後、若者が政治に興味を持ち、選挙に参加できる形を構築できれば、今後の政治の流れは大きく変わるだろうなと思っております。そのためにも出

馬しやういように、資金面から支援していくのも一つの手だと思っております。予算をつくるにも何かを削減しなければならないと思っております。

次の質問に移ります。3. 行政のデジタル化について、伺いたいと思います。

（1）DX推進課の主な取組と今まで行ってきたこと、今後の課題などを伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 天願浩也議員の御質問にお答えいたします。

現在の取組といたしまして、令和7年度末までに国が定めました基幹業務系システム20業務の標準化・共通化システム移行が義務づけられており、今年度は現行システムと標準システムの差異調査を実施しております。

次に、市民の利便性向上のため、マイナンバーカードを利用した介護・子育て・防災関連27行政手続のオンライン化に向けて、システム構築作業を今年度予定しており、併せてマイナンバーカード普及促進を進めております。そのほか、職員の業務負担軽減に向け、AIやRPAを活用した行政事務の効率化、テレワーク実証実験、人事、給与、財務会計等の内部情報系システムの効率化について進めているところでございます。今後の課題点としまして、DXを進める上で職員の意識改革やデジタルスキル向上が必要であることから、研修などによるスキル向上を図っていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 ありがとうございます。

令和7年度末までに、業務のデジタル標準化を義務づけられていることが分かり、行政のデジタル化も遠い話ではないことが知れたので大変うれしく思っております。デジタル化が進むことにより、予算の削減と業務の効率化につながるのでございますので、削減できた予算をぜひ子育て世代への予算充てに、優先的に持っていったらいいなと思っております。

次の質問に移ります。（2）うるま市のLINEの現状、友達登録者数、年齢構成を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 天願議員の御質問にお答えいたします。

令和4年12月1日現在、本市公式LINEの友達登録者数は2万8,719件でございます。年齢構成につきましては、20代が18.5%、30代が26.6%、40代が27.5%、50代以上が27.4%となっております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 回答ありがとうございます。

登録者のデータを見ると、子育て世代の30代、40代が過半数を占めていることが分かりました。やはり子育て世代は行政の情報を頼りにしていると思いますので、LINEの有効活用が今後の行政サービスの鍵になっていくと思っております。現在の登録者数は、うるま市の人口で見ると22%、コロナ禍で日々の情報が必要とされ、増えたと思っておりますが、今後は情報発信だけでは、登録者数を伸ばすことは厳しいと思います。一方、私がとても評価している石垣市のLINEは、何と登録者は人口比で75%に達しております。中身を見てみると、リッチメニューが充実しており各種手続や市民が求めている情報を素早く調べられる設定になっております。

そこで次の質問に移ります。LINEには、各種サービスへ移行するためのリッチメニューというボタンがあります。現在、うるま市のリッチメニューは3個しか表示されていません。リッチメニューというのは、配付した資料の中にございまして、このLINEの下の部分になります。うるま市はこの選択が3つしかありませんが、石垣市は24個、選択項目があります。そこで利便性を向上させるためにもリッチメニューを増やせないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 再質問にお答えいたします。

DX推進課において、市公式LINEの機能強化を図るため、うるま市公式LINEセグメント

配信システム構築業務を、令和4年12月1日付で業務委託契約を締結したところでございます。議員御質問のリッチメニューにつきましても拡充する内容となっております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 今月から業務委託を締結したということで、今後のLINE機能の拡充がとても楽しみになりました。世の中のデジタル化が進む中、マイナンバーカードがあればマイナポータルでオンライン申請ができるようになってきておりますが、今後オンライン申請の入り口を分かりやすくするためにも、統一することが重要になってくると思います。そこでLINEで全て完結できるようにできないか。

それともう一つ、ごみの自己搬入と粗大ごみの申請手続が、いまだ電話対応のため、市民との予約日の手違いなどが生ずるケースがあり、そして自己搬入の際は、一度役所に来て手続を行い、ごみ処理場に搬入に行く、こうした二度手間がかかる現状があります。オンラインで完結できれば、今後このような問題も解決できると思っております。そういったオンライン申請手続を行えるような機能をつけることは可能でしょうか。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

オンライン申請につきましても、本契約の業務委託仕様に含まれており、申請ツールから各種申請が行えるよう構築を進めているところでございます。現在、オンライン申請が可能な業務につきましては、関係各課と調整を進めているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 すばらしいです。ぜひ関係課と連携し、申請手続をLINEでできるようお願いします。

次にLINEの情報配信について、利用者が子育て関連や健康関連など、知りたい分野を選択できるセグメント配信を行うことはできないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

セグメント配信につきましても、本契約の業務委託仕様に含まれておりますので、今後市民一人一人が必要としている情報を選択して入手することが可能となります。これらの機能を有することにより、市公式LINEの利便性が向上し、利用者が増え、さらに市民サービス向上につながるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 ありがとうございます。

メッセージ配信をむやみやたらに配信してしまうと、今度はブロック率が増えてしまいます。ブロックされると、災害時市民一人一人に必要な情報を届けられなくなってしまいますので、セグメント機能を使い、個人が必要としている情報だけを提供していくことが、災害時などで市民が本当に必要なメッセージが受け取れるよう、今後のLINE運用も重要になってくると思いますので、配信の仕方も気をつけながら運用をしてほしいと思っています。行政のDX化を進めることにより、手続の効率化や予算の削減につながる反面、オンライン申請手続の入り口を統一しなければ、逆に非効率につながりますので、ぜひLINEで予約、決済、申請の手続が行える入り口として、活用を構築してほしいです。

次の質問に移ります。4. 公務員の副業について、お伺いしたいと思います。

行政サービスの向上には、職員個人のスキルアップや地域社会と関わることにより、行政に足りない部分などが見え、サービス向上につながると思っています。そのためにも職員の副業は必要だと感じております。そこで質問1. に入ります。職員の講師派遣などでもらえる報酬の割合について、お伺いしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（古謝 哲也） 天願浩也議員の一般質問について、お答えいたします。

公務として派遣依頼を受け、講師を行う場合には、職員として給与を受けているため、報酬は受け取れないこととなっております。また、個人的

に講演会などの講師の依頼を受けるときは、地方公務員法第38条第1項の規定により、営利企業への従事等は制限されておりますが、職務遂行に支障のない範囲、利害関係がないこと、法の精神に反しないなどの場合であれば、任命権者の許可を得た上で行うことができます。その場合、報酬は全て当該職員が受け取ることとなります。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 県や国から派遣依頼を受けた場合、予算は国や県から出ると思いますが、その際の職員がもらう報酬割合を伺いたいです。総務部長の答弁どおり、地方公務員法第38条第1項により営利企業への従事等の制限がありますが、任命権者の許可を受けなければ従事してはならないと規定されております。解釈を変えれば、任命権者が許可をすれば従事することが可能になると思いますが、この点に関して当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（古謝 哲也） 再質問にお答えいたします。

一部繰り返しになりますが、県や国からの派遣依頼を受け、うるま市が公務として職員を派遣する場合には、市として報酬はお断りすることとなるものと考えております。

また、当該職員には、うるま市職員としての給与が発生しておりますので、重複して報酬を得ることはできないこととなっております。

次に、天願議員がおっしゃるとおり、任命権者の許可があれば営利企業への従事等も可能ですので、業務外で個人的に講師依頼を受け、報酬を得ることは可能でございます。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 任命権者の許可が得られれば法律上、地方公務員の副業は可能ということが確認できたので、今後はその許可の範囲をどうしていくか、議論できたらいいなと思っています。そして行政サービスの向上には、職員のあらゆる面でのスキルアップが重要だと思っています。いろんな環境に出て、たくさんの方を学

び情報を得ることは、サービス向上につながると
思っています。ですからうるま市のサービス向上
にも、職員の副業がポイントになってくると思っ
ております。

次に、職員派遣依頼の件ですが、国や県から依
頼がある場合は、報酬を市の税金で払うのではな
く、財力がある国や県に支払わせたほうが、職員
の支払う報酬額も高くなると思いますし、予算削
減にもつながると思います。報酬額が高くなれば、
職員のモチベーションにつながり、さらなるスキ
ルアップを目指して資格取得に積極的に投資をす
ると思います。こうした職員に対して、やる気
を与えることが行政サービスの向上につながると
思っておりますが、今後依頼を受けた場合は、
しっかり国や県から予算をもらい、なるべく高く
報酬を職員に支払うことは可能でしょうか。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（古謝 哲也） 再質問にお答えいた
します。

副業につきましては、職務遂行に支障のない範
囲で利害関係がないことや、法に精神に反しない
などの場合であれば、必要以上に厳しく制限する
ことはありませんので、許可をするものとして考
えております。

次に、国や県からの依頼については、その内容
によって公務なのか、個人への依頼なのかを個別
に判断させていただき、先ほど答弁いたしました
内容で対応してまいりますので、御理解のほどよ
ろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 うれしい回答がもらえ
てよかったです。今まで副業したいと考えていた
職員に関しては、この機会にぜひ活用してもらい、
任命権者の方々は、どうか御理解いただくよう、
よろしくお願いします。これで一般質問を終わら
せたいと思います。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、伊盛サチ子
議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 市民の皆さん、執行
部の皆さん、議員の皆さん、こんにちは。私、日

本共産党会派、伊盛サチ子でございます。今回ま
た新たにこの4年間、市民の要求実現に向けて、
また皆さんとともに一緒に全力を尽くして一つで
も多く政策が実現できるように頑張っていきたい
と思っておりますので、よろしくお願いいたしま
す。

それでは私今回、大きい項目で6点ほど提出を
しておりますので、順に沿って質問をしてまいり
ます。まず1点目、国民健康保険税の子ども均等
割軽減の対象を18歳まで拡充することについてで
あります。2020年から国が、子ども子育て支援策
として、国民健康保険税の未就学児に係る均等割
の5割軽減措置が導入されたところであります。
均等割は国保加入者1人当たりの加入数に応じて
算定する子供が多いほど、国保も高額になってい
く制度であります。そこで国保の子ども均等割の
軽減の対象を18歳まで拡充することができないか、
お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 伊盛議員の御質
問にお答えいたします。

子供に係る国民健康保険税の均等割額の軽減対
象を18歳まで拡充することにつきましては、全国
市長会を通して、対象年齢や軽減割合を拡大する
よう国や政府関係者などへ陳情、要請を行って
おります。本市としましては、引き続き様々な機
会を通して支援制度の拡充を強く要請してまいり
たいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 この4月から均等割、
未就学児までが5割になって、本当に多くの世帯
がこの国保税が引き下げられたという思いで子育
てをしている状況があります。それをさらに18歳
まで拡充してほしいという、こういった多くの声
も寄せられております。国保の子ども均等割、5
割軽減の対象を18歳まで拡充した場合の対象者、
その分に要する財源は幾らですか。また国保財政
調整基金の積立額についても、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたし

ます。

まず令和4年度の未就学児に係る均等割額軽減の実施状況につきましては、10月末時点における対象者は2,001人、軽減総額は約1,046万円となっております。対象を18歳まで拡大した場合で試算しますと12月1日時点における国保加入者では、対象者は4,253人増加し、財源はさらに約3,000万円を要する算定でございます。

次に、国民健康保険財政調整基金の積立額につきましては、令和3年度末現在で9億8,000万円となっております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 国保の積立額についても9億8,000万円というふうな報告であります。様々な税金や社会保険料の中でも負担が重いのが国保税です。均等割は所得がゼロの世帯や所得が減った世帯にも負担が重くのしかかるものであります。産まれたばかりの赤ちゃんにも保険税が発生します。ようやく国が、子ども均等割の5割軽減に動き出しました。一步前進ではあります、未就学児までにとどまっております。子育て支援策としては十分とは言えません。国民健康保険財政調整基金の積立額を活用して、市独自の18歳までの均等割拡充について、見解をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

国保事業では、社会保険加入の適用拡大などに伴う被保険者数の減少、医療の高度化や高齢化の進展などの影響による医療費の増額などが想定され、歳入減と歳出増が顕著な際には、基金を取り崩しながら充て、計画的かつ安定的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。したがって、議員から御提案がありました財政調整基金の積立金を活用した市独自の18歳までの均等割軽減拡充につきましては、中長期的な視点に立ちますと、慎重な検討が必要と考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 なかなか厳しい状況

はあろうかと思えますけれども、これにつきましても、この就学前までの国保の5割軽減というのが実現をしてきたわけであります。これはやはり各全国自治体、そして市町村会が、やはり今の現状はととても大変だということを国のほうに訴えて、その財源をしっかりと確保してほしいということでもあります。しかし、その年齢が不十分だということで、まだまだこういったことについては、しっかりとまた国に対して、そういう財政の要求実現、年齢の拡充をまたしていただきたいと思っておりますので、これにつきましては終わりたいと思っております。

それでは大きい2点目、こども医療費無償化についてであります。

私は議員になって、ずっとこの問題につきましては、継続的に訴えてきたところであります。今、県を含め、各市町村、中学校3年まで現物給付がしっかりと取り入れられることになって本当にいつ何時、病気をしても病院に駆けつけていける、こういった制度が子育て世代にとっては本当に助かっているものであります。さて、令和4年9月定例会におきまして、当局から高校生に対して医療費の無料化となる現物給付を拡充することについて、質問をしてきたところもあります。

国民健康保険のペナルティーも含めて、令和4年実績試算では約3,500万円の財政負担を見込んでいたことでしたが、その後の状況を含めて市の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 伊盛サチ子議員の一般質問にお答えいたします。

こども医療費助成における高校生までの年齢拡充及び現物給付につきましては、長期的な安定した新たな財源確保が課題となっていることから、関係部局と協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 高校卒業までの医療費の無料化については、新たな財源が課題だということでもありますけれども、基本的には高校3年

生までこの拡充ができれば、いいことではありますけれども、それではこの段階的に高校1年生まで医療費無料化ができないか。市の見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 再質問にお答えいたします。

高校生の1学年で約1,100万円の財政負担を見込んでおり、段階的な医療費無償化につきましても、先ほど答弁でも申し上げたとおり、新たな財源確保が課題であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 高校1年生までの医療費の現物給付を導入した場合、1,100万円の財政負担ということでもありますけれども、それではやはり全て財源に係るような状況のところでもあります。うるま市が中学校卒業まで、この医療費を無料化した際に、こどもゆめ基金からの活用をしていたという記憶があります。しっかりとそこに積立てをして、この中学校卒業までの財源確保ということもありましたので、こどもゆめ基金を活用して、約1,100万円の支援を行うということについての見解をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） お答えいたします。

こどもゆめ基金を活用した、こども医療費助成の年齢拡充及び現物給付につきましても、こどもゆめ基金運営委員会を含め、市の子育て支援施策の全体的な検討が必要と考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 このこども医療費、全国的に各自治体独自に高校卒業まで引き上げているというふうな状況もあります。そういった意味では全国は進んでいる状況がありますけれども、それでは県内で名護市が高校卒業まで現物給付を既に拡充しておりますけれども、県内41市町村において、高校卒業までの現物給付拡充状況について、お聞かせください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） お答えいたします。

令和4年10月現在において、高校卒業まで医療費助成を行っている県内の市町村は、1市4町9村となっており、そのうち名護市を含めた1市3町5村が高校生までの現物給付を拡充している状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 先ほども申し上げましたように、この中学校卒業まで全て現物給付ということで、各41市町村行っている状況があります。あとはさらにそれを高校卒業まで、各市町村どういう形で引き上げ、拡充をしていこうかということで、県内でも徐々に増えてきている状況があります。

うるま市も中学校卒業まで拡充をしたときには、名護市に続いて2番目に早く取り入れて拡充してきたところでもありますので、ぜひ高校卒業までの医療費の無料化に向けて、財源的なことを含めて子育て世代の、やはりそういった財政的な協議というのは必要かと思っておりますけれども、さらなる拡充に向けて、ぜひ検討をしていただきますようよろしくお願いいたします。これにつきましては終わります。

次3点目、市民行政についてであります。（1）特定健診項目への聴力検査の実施についてであります。

自分ではなかなか気づきにくいとされている難聴を早期に発見するために、特定健診項目への聴力検査の実施について、当局の特定健診の現状について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 伊盛議員の質問にお答えいたします。

市が実施する特定健診の中での聴力検査の現状につきましては、集団・個別健診では実施しておりませんが、人間ドックでは実施されております。聴力検査は防音室でヘッドホンから聞こえてくる信号音を用いて、聞こえ具合を調べるため、環境整備を要します。現在、集団健診は21か所の公民

館などを含む公共施設で実施し、また個別健診は各医療機関において実施しておりますが、防音室を含む検査体制の整備には課題もあることから、聴力検査の実施は厳しいものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 人に話しかけられても、よく聞き取れない。テレビの音はぼんやり聞こえるが内容まで聞こえづらくて分からない。日常会話の中でよく耳にする話であります。加齢に伴う進行のほかに、環境や騒音、健康状態の要因も大きく、気がつかないうちに聞こえづらくなっている難聴に悩む人がたくさんいます。聞こえづらいものをほっておくと日常生活に支障を来し、社会的に孤立をしてしまうという指摘もあります。特定健診での実施に向けては、一定の防音設備を備えた会場ということで、環境改善の課題もあるようですけれども、しかしそういうことも検討していきながら、それでは健診時の聞こえづらい相談対応窓口に取り組むことができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

議員御案内の加齢性難聴は、難聴の中で最も多く、進行すると会話が困難になり、社会的活動の参加が減少するなどが生じ、認知症の要因となることから、予防や早期発見が重要となります。御提案の相談対応窓口につきましては、介護長寿課など関係各課と連携し、健診時を含む各種健康相談において、聞こえづらさのある方へは耳鼻科など早めの受診を促し、併せて広報紙などを用いて、難聴の啓発に努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 それではこの加齢性難聴のほうに移らせていただきます。加齢性難聴者に対する補聴器の購入の助成についてであります。

高齢化に伴い耳が聞こえにくくなって、社会生活に困る高齢者が増えております。現在、国の補聴器購入への補助は、身体障害者手帳を持つ高度な重症難聴者が対象となっております。加齢性難

聴者には補助がありません。しかも、補聴器購入費は高額のため、その必要性を感じても年金生活者には手が届かず、補聴器なしの不自由な生活を送らざるを得ません。加齢性難聴者が生き生きと暮らしていけるよう、市として補聴器の購入補助について伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 伊盛サチ子議員の一般質問にお答えいたします。

現在、補聴器は保険適用とはなっておらず、身体障害者である重度難聴の場合、補装具支給制度により1割の自己負担で購入できますが、中等度以下の場合、高額な自己負担が伴います。身体障害者手帳の交付対象とはならない中等度以下のレベルの方に対しても、購入費用の補助を実施することにつきましては、現在国において認知症研究の一環として難聴改善による認知機能の低下予防について、研究を行っているようでございますので、国の動向や他市の状況も踏まえ調査・研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 65歳以上の高齢者の半数は、加齢性難聴と推定されております。それをカバーする補聴器購入費用の補助については、今全国の自治体でも独自に補助をする取組が広がっています。県内では那覇市がいち早く取り組んでいるところです。2017年の国際アルツハイマー会議では、認知症の9つの危険因子の一つに聴力低下の放置が挙げられ、補聴器使用の奨励で難聴を低減するよう提言されております。難聴の改善を行えば、認知症発症のリスクを下げるのが強調されております。それでは県内の現状について、お聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助について、県内においては、那覇市と南風原町における事例を確認しております。那覇市の状況を聞き取りしたところ、補聴器購入を希望される方は担当課窓口申請書提出後、耳鼻科を受診し医師の意

見書を市へ提出、その後医師から補聴器が必要と認められ、市から助成決定通知が届いたら、一旦自費で補聴器を購入し、市へ領収書等提出により助成金が振り込まれる流れとなっており、助成額は1人2万5,000円を上限とし、助成対象となる人数は、令和4年度は35人までとのことでございます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 県内でも補聴器購入補助に対する自治体の取り組みも動き出しているようであります。本市においても購入補助に向けたニーズ把握や実態調査等の取組ができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

令和3年度に沖縄県市部福祉業務連絡協議会の老人福祉研究部会において、県内11市の実施状況について、情報交換を行っております。今年度は那覇市から実施方法や周知方法などの情報収集を重ねており、県内に実施の市と情報交換を行うなど、調査・研究を進めているところでございます。

ニーズ把握につきましては、第8期介護保険事業計画の策定に向け、アンケート調査を実施しており、アンケートの回答から外出を控えている理由として、約1割の方が耳の障害、聞こえの問題を選択しておられることを確認しております。現在、第9期介護保険事業計画の策定に向けたアンケート調査を実施しているところですので、引き続き耳の障害、聞こえの問題による日常生活への影響について、分析を進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 ぜひこの補聴器補助につきましては、各市町村の調査・研究もしていただいて、取り組んでいただけるよう要望いたしまして次に移りたいと思います。

次につきまして、第9期介護保険料改定の動向についてであります。

2024年の介護保険制度の改正による第9期介護保険料改定に向けてのうるま市の取組はどのよう

に進んでいるのか、お聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 伊盛サチ子議員の一般質問にお答えいたします。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、3年に1度改定することとなっており、現在の第8期計画は、令和3年度から令和5年度までの期間で、次期第9期計画は、令和6年度から令和8年度までの期間となります。この期間において、高齢者福祉の施策や介護予防の取組などを策定するとともに、計画期間の介護保険給付費や地域支援事業費の見込みを立て、65歳以上の第1号被保険者の人口などを分析し、向こう3年間の介護保険料を設定することとなります。

現在、うるま市においては高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画の策定に向けて、庁内委員会及び外部有識者等による委員会を立ち上げ、まずは高齢者や介護保険サービスに関する実態を把握するため、アンケート調査を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 年金暮らしの方は年金から保険料が天引きをされるという自治体もあります。介護保険料、そして後期高齢保険料と本当に負担が重いような状況の中で生活をしているということでありまして、年金暮らしの高齢者にとっては、この介護保険料の負担が重く、保険料を引き下げてほしいという、こういった多くの声も寄せられております。選挙期間中でもやはりお話をしてまいりますと、「この保険料を、何とかしてほしい」というこういった声も多くありましたので、今回このことを取り上げている状況ではありますけれども、この介護保険料の軽減が図れるかどうかについての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

現在、国においては介護保険制度の見直しに向け、介護保険利用料の原則2割負担や、2割負担対象者の拡大のほか、低所得者の介護保険料を引

下げ、高所得者の介護保険料を増額する案などの検討が進められております。

介護保険料の策定は、国が定める指針によるところが大きく、現行制度が大きく変わらない限り、介護保険サービス利用者の増加等の影響から、介護保険料は上がる方向にあるものと推測されております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 そうですね。国庫負担金の割合がなかなか変わらない状況になると、保険者負担が増えてくるというふうなこともつながってまいります。それではコロナの影響もあり、給付率の伸びが計画より下回り、介護保険特別会計は黒字であります。この剰余金は基金へ積み立てているのか。そしてそういう状況であれば、保険料の算定においては、この基金を活用して、保険料の軽減の調整をする考えはないか、お聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

現第8期計画の初年度に当たる令和3年度の標準給付費見込額は、計画値の約95億3,000万円に対し、実績額は約94億2,000万円と約1億1,000万円の減額となっております。

また令和3年度の介護保険特別会計の決算収支は4億400万円余りで、令和4年9月補正予算において、過年度収入分等も含め約4億1,000万円を介護保険給付費等準備基金へ積み立てております。

令和3年度の精算分として、国・県、支払基金への償還金や一般会計への繰出金など、約2億4,000万円を同基金から繰り入れておりますので、同基金への実質的な積み増しは、約1億7,000万円と令和4年9月補正予算後の基金残高は4億8,000万円余りとなっております。

介護保険給付費等準備基金は、計画期間中の財源調整のための、大変重要な基金でございます。次期介護保険事業計画での活用については、今後の計画策定における委員会での議論により、方向性を決定することとなりますが、第7期、第8期

とも全額を取り崩す計画としており、第9期においても、保険料軽減のため可能な範囲での取り崩しを検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 この介護保険料の負担については、やはりこの基金を活用して介護を利用している皆さんに軽減をしてほしいというような思いであります。実質的に2024年から、新たな改定が出てくるわけですが、介護保険料改定に向けてのこれからのスケジュールについては、どのようになっているのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

今後の介護保険料改定に向けての流れ、スケジュールについては、今年度末までにアンケート調査の結果や人口推計など、各種指標の分析を行い今年度末に示される国の基本的な考え方を踏まえ、令和5年度において、現第8期計画の取組状況を精査の上、次期第9期計画の具体的な取組と、介護保険料額の案を設定し、令和6年2月定例会において、介護保険条例の改正案を上程するスケジュールとなっております。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（14時35分）

~~~~~

再 開（14時48分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 それでは引き続き、大きい項目4点目について、質問をいたします。

勝連地区への公園整備についてであります。勝連地区には近隣の住民にとって身近な既存の公園はあるものの、若い子育て世代から、高齢者の幅広い年齢層までが集い、楽しめるような市民の憩いの場となる公園はありません。公園遊具等やバスケットコート、健康遊具などが併設をされた近隣公園の整備計画があるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。

本市の公園整備につきましては、公園整備の具体性のある将来ビジョンを掲げ、平成27年3月に策定しましたうるま市公園整備プログラムの評価を参考に順次、取り組んでいるところでございます。

勝連地区におきましては、平安名区への新たな街区公園の整備を位置づけているところではございますが、議員御質問にもあります近隣公園の整備計画はございません。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 先ほど平安名区に新たな街区公園が位置づけられているお話がありましたけれども、実質的に今平安名区には2つの街区公園がございます。その状況を含めると、この街区の位置づけというのが半径250メートル以内にある地域住民が最も利用しやすい公園ということで、これが平安名区に新たに位置づけられているということにつきましては、この整備については期待を寄せるものではありませんけれども、近隣公園は地域のコミュニティーの拠点となり、地域行事や避難場所として活用される公共性の高い施設とも言えます。市民が今、望んでいる公園につきましては、こういった近隣公園、地域からの要望も多々ございます。公園整備の事業化を進めていくためのプロセスについて、お聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

先ほどの答弁でも触れましたが、公園整備はうるま市公園整備プログラムの評価を参考に、地域要望や財政状況を勘案し、国庫補助金などの活用ができる公園から順次、取り組んでおります。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 いろいろ4地区におきましては、まだまだ整備されていない公園もがございます。今進めようとしている公園もあろうかと思えますけれども、それでは勝連地区への新たな都市公園の整備計画が可能かどうか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

新規公園整備につきましては、公園整備プログラムや財政状況等を踏まえますと、事業化まで相当な期間を要しているのが現状でございます。

公園整備プログラムは、策定から7年が経過し、上位関連計画の見直しや本市の財政状況、他事業との関連性から適宜、計画の見直しを行う必要があることから、改定のタイミングに公園整備計画として盛り込まれることが重要となっていきます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 ただいまの答弁によりますと、この公園整備につきましては、期間的な課題も含めて、中長期的な事業計画になるようでありませぬけれども、それでは現在、勝連地区には今5か所、平敷屋公園、南風原ふれあいパーク、キャロット愛ランド、浦ヶ浜公園、浜漁港緑地公園の近隣公園があります。実質的に新たな公園が今の状況では、中長期的にかかるというような状況であれば、既存近隣公園への遊具設置が可能なかどうか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

勝連地区近隣公園への遊具設置につきましては、国庫補助等の財源確保による事業化について、関係各課と検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 勝連地区にはこの近隣公園がございませんので、ぜひそのように検討していただくようよろしくお願いいたします。

それでは大きい5項目の道路行政について、お聞かせください。宮城集落の道路舗装や排水路は、長年にわたる劣化で、市民生活にも支障を来しているところでもあります。

(1) 与那城宮城市道与那城29号線、与那城宮城518番地付近の道路舗装、排水路の整備についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） 伊盛サチ子議員



の御質問にお答えします。

市道与那城29号線の与那城宮城518番地付近につきましては、道路に凹凸があり、車両の通行に支障を来している状況となっております。

市内には、現在も多くの補修・修繕が必要な道路や排水路があり、経年劣化とともに新たな補修箇所等も出てくることから、限られた維持管理費において緊急性や優先度を踏まえ整備を進めているところでございます。議員御指摘の箇所においても、その中で検討してまいりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 この与那城29号線、ただいまお話にもありましたけれども、現状は排水路が継ぎ手のひび割れなどが起こり、機能してなくて、道路排水が民家敷地に自然に流入し、住民からの苦情があり、自治会としても苦慮しているというような、こういった報告もでございます。今日のような雨になってくると、さらにまた民家の敷地に入り込んでいるというふうな状況もありますので、早めにこの件についても対応していただくよう、よろしく願いいたします。

続きまして、与那城30号線の道路の件でございます。集落の与那城30号線の道路は、長年にわたるため劣化が進んでおります。要請箇所は集落の重要な生活道路があり、道路のアスファルトの劣化が進んでいることから、高齢者による歩行のつまずきや車両通行のときなど支障を来しております。歩行者や車両の危険性の除去のためにも、この道路整備ができないか伺います。

あともう一つ、それと令和2年6月15日に要請が出されております宮城自治会から新設防災コミュニティ施設への道路の要請でありますけれども、この件についてもお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えいたします。

与那城30号線は、宮城島の宮城集落や上原集落を周回する延長が約1キロメートルの道路で部分的にアスファルト舗装の劣化により、ひび割れや

くぼみ、わだちによる凹凸など、路面の不良箇所が見られ、排水路についても蓋のがたつきや一部未整備箇所がございます。

当該道路は、地域の主要な道路であることから、社会資本整備総合交付金を活用し、令和5年度において延長1,000メートル、幅員4メートルの舗装修繕工事を実施する予定となっておりますが、排水路については同事業の対象外となっておりますので、整備については財源等を含め、今後検討してまいります。

また、令和2年6月15日に与那城宮城自治会より要請が提出されたコミュニティ施設への通じる階段の手すりの補修については、現場を確認したところ腐食による危険な状況が確認できましたので、補修・修繕を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 この与那城30号線、そしてコミュニティ施設の道路です。この防災コミュニティ施設のところは、宮城区の皆さんが旧小学校の通路として長年利用されていたところがあります。それを今回は、新しく新設、防災コミュニティの施設ができておりますので、そこに上るための階段ではありますけれども、その手すりが腐食をしているということでもありますので、ぜひ早めにこの御検討のほうもよろしく願いいたします。

それでは次の道路の件に移ります。（3）勝連平安名ワイトゥイ（市道勝連2-7号線）付近及び農道の定期的な木の伐採、草刈りについてであります。

ワイトゥイ区間、市道勝連2-7号線は、日常的に市民の方が利用している道路となっていることから、交通量も多く、その区間の伸びきった大木の枝の伐採など、一部農道方向に向かう一帯においても、道路沿いに張り出した枝が台風、大雨、強風時でもない場合でも、倒木の危険な箇所であり、被害も予想される状況であります。さらに雑草の繁茂により道幅も狭くなっており、車両の交通、走行にも支障を来しており不法投棄等もあり、

こういった環境を改善するために、木の伐採及び雑草の草刈りなどを早めに対応していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えいたします。

市道勝連2-7号線のワイトゥイ付近及び周辺の農道の草刈りについては、他の地域と同様にシルバー人材センターや維持管理課現業職員により、年1、2回程度実施しております。本市の市道・農道は長く、沖縄の気候も草木の生育に適し、成長が早いため、当該地域を含め全般的に常時良好な道路環境を維持することは厳しい状況となっておりますが、特に車両や歩行者の通行に危険な状況となっている場合は、その都度草刈り等を実施し対応しているところです。現場を確認しますと、一部農道部分が草木に覆われ、車両通行などの妨げとなっており、危険な状況となっていることから、今後除草作業及び雑木剪定を同時に行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 この道路行政は、早めに対応していただくようよろしくお願いいたします。

それでは大きい項目の基地行政であります。

(1) 土地利用規制法に対する認識についてであります。これにつきましては、自衛隊や米軍基地、国境離島などの土地利用を規制する法律が施行されました。土地利用規制法に対する市の認識について、お伺いします。1点目、市が把握している法の概要と目的について、お聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。

本法律は国民生活の基盤の維持、並びに我が国の領海等の保全及び安全保障に寄与することを目的に重要施設等に対する機能を阻害する行為を防止すべく、その周辺等を注視区域や特別注視区域として指定した上で、区域内の土地等の利用状況

を調査し、機能阻害行為が認められた場合には、利用規制を行うものでございます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 では2つ目に、この法律が及ぼす市民への影響について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

市民への影響としましては、重要な施設の周囲にある土地などの利用状況の調査や妨害行為への中止勧告、命令が可能となっております。また特別注視区域に指定された場合には、土地売買に事前届出を義務づけ、それに従わなかったり、届出を怠った場合には刑事罰も定められております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 3つ目につきましては、土地、建物所有者への調査はどのようなものか。また不動産業への影響について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

土地、建物所有者への調査方法につきましては、国から示されていないため、今後情報収集してまいります。また、不動産業等に与える影響については、重要施設の敷地や国境離島等の区域に関する考え方、区域の外縁に関する考え方で整理され、様々なパターンが考えられることから、どのエリアが指定されるか不明ではございますが、不動産業に与える影響といたしましては、注視区域に指定された場合は、土地と利用状況調査のための利用者等の関係情報の提供、報告または資料の提出、土地等の利用者に対する勧告及び命令、損失の補償、土地等に関する権利の買入れの各規定による規制がございました。

さらに特別注視区域に指定された場合には、注視区域の規定のほか、土地等に関する所有権等の移転等の届出の規定による規制を受けることがございます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 では4点目でありま

するま市内で法の影響を受ける地域はどこにな

るのか。注視区域並びに特別注視区域指定について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

国の土地等利用状況審議会が令和4年10月11日に開催されました。審議された指定区域の候補地に、沖縄地区は含まれていないことを確認しております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 今、確認はされていないということではありましたけれども、全国では指定をされているような状況もあり、また今後これから地元自治体の意見を聴取し、2024年から2025年をめどに600か所の区域指定を完了させるとしている状況であります。

そしてうるま市、沖縄県含めてそうですけれども、やはりそこには自衛隊や米軍の基地の施設というふうなこともありますので、沖縄全域、そしてうるま市も基地が11施設ありますので、そういったことを含めて、やはりここは対象にされるというような状況になろうかと思えます。まだまだこのことについては、市民の皆さんにしっかりとどういう状況のものかということが伝わっていないというふうなことがあって、これを廃案にしていくべきだというふうな動きも今、出ている状況であります。さらなる基地機能化によって、こういった法律ができることによって、やはり市民の生活が脅かされてくるという事態になってはいけないと思っております。今後も引き続き、この件につきましてはまだ、質問をしまいたいと思えます。

それでは次に移ります。続きまして（2）パラシュート降下訓練に対する市の方針について伺います。

まずこれまで市の基本方針の考え方として、パラシュート降下訓練に対し、反対の要請などを行ってきた経緯があります。市として沖縄防衛局に反対、あるいは中止の要請をしたのは、いつの時期までですか。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

沖縄防衛局等に対し、直近で文書による訓練の中止を求めた要請期日は、令和3年2月22日で、また口頭による中止要請は、令和3年8月13日でございます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 要請を行ってきたということでありまして。じゃあその後、方向転換をした根拠や時期について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練については、市民の生命、財産を守る立場から、基本的なスタンスは変わってございません。他方津堅島訓練場水域内外において、取り決めた事項に、違反や事故等が発生した場合には、直ちに抗議要請を行う考えでございますので、何ら方向転換は行っておりません。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 このことにつきましては、市の方針といたしましては、基本的なスタンスは変わっていないということでありまして。このことについては、市長にお尋ねしたいと思えます。今答弁がありましたように、市としては基本的なスタンスは変わっていないというふうなことをおっしゃっております。この訓練の中止を求めていく立場ということで、表明すべきではないですか。そういう状況であれば。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊盛サチ子議員にお答えを申し上げます。

先ほど企画部参事から申し上げたとおりの内容でありまして、その水域内において、内外において、そこで事故等いろんなことが問題が発生するようであれば、直ちに抗議要請をしたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 抗議要請をするというふうな立場であるならば、やはりこのパラシュート降下訓練、以前市の方針はその考え方を、

やはりスタンスは変わっていないということをおっしゃっているわけですから、はっきりとやはりそこら辺はパラシュート降下訓練については、中止あるいは反対の要請をしていきますという立場的なものの答弁について、お聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 先ほども申し上げたとおりでありまして、この訓練等に関しては、国において大いに議論することを求めています。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 まだはっきりとこのパラシュート降下訓練について、中止をしていくという、はっきり答弁がいただけなかったんですけど、では次のものについて、移りたいと思います。

沖縄防衛局は、この3月から目視を取りやめておりますが、市に対して説明があったのか。そのときの市の対応はどうしたのか。それについて、お聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

沖縄防衛局は、津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の状況を目視による調査を、平成29年3月から実施しておりますが、目視による状況確認を始めて以降、訓練場水域外への降下、事前通告なしの訓練はなく米側が安全措置を講じた上で、訓練を実施していることを確認していることから、目視をやめる旨、本市に説明がございました。説明内容や状況等を踏まえ、沖縄防衛局に対し、意見等は申し上げてはおりません。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 この目視については、当局からは何も申し上げていないというふうなことであれば、やはり先ほど区域外とか、危険な状況になった場合には、どういった形で判断をして抗議するなり、何をやるなり中止にしていく態度をとるのかということがあるんですけども、では今言うみたいに目視調査がなされていない中で、パラシュート降下訓練の詳細な情報提供はどのように行われているのか、お聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。パラシュート降下訓練の実施に関する情報提供は、沖縄防衛局からノータム航空情報を得ておりますが、訓練の詳細までは公表されてございません。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 防衛局のほうから当局のほうにこの実施状況のような資料が届くと思います。今まで防衛局が目視をしていた場合は、何時何分、何人が降下をしたとかこういった詳しい状況を含め、そして事件、危険なことはなかったですよということのコメントも沿えて送られてきたというふうな経緯があると思います。しかし、この目視をやめてしまうと、今言うみたいにどういう状況でこの危険を、誰が判断をして、そして抗議につなげていくのかということでもありますので、そういう状況も含めてまいりますと、市長としてこの防衛局に目視を引き続き続けていくよう、そういう要請方をできるかどうか、お願いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊盛サチ子議員にお答えをいたします。

過去これまでに事故等の発生がない。さらには漁業並びに航路を管理する業者等も含めて、このような事故等は起きていないというような経緯とともに、防衛局が目視をやめるというようなことでもありますので、今後そのような事故等が発生したときに申し上げて、要請をしてまいりたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 ちょっとなかなか、そこら辺かみ合わない部分があるんですけども、しっかりとこの要請については目視をしていくよう、やはりこれは安全性について、そしてやはり何かあったときには、こういう目視をしているというふうな実態の中で緊急的に、そして対応していけるというふうなことにもつなげていけると思っております。

そしてやはり、そこには先ほど市民の命と暮らし、そして漁民の皆さん、それ以外の方たちも、そこを船で航行しているというふうな状況もありますので、ぜひそういった立場に立って、この件についてはしっかりとこの防衛局のほうに要請をお願いしたいと思います。

それでは沖縄の施設、区域に関する日米合同委員会、5.15メモでは、主たる水域の使用条件は水陸両用訓練とあり、パラシュート降下訓練には触れられていないことや、日米特別合同委員会合意SACOでも、津堅島水域でのパラシュート降下訓練は記載がなく、合意されていないが、その見解について、お聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

日米合同委員会合意の5.15メモ等に記載されている同水域の使用条件は、水陸両用訓練とされており、明確な禁止事項の記載はございません。本件につきましては、日米両政府間で取り決めた事項であり、本市としては意見を申し上げる立場にはないと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 このことについては、私たちが12月2日、日本共産党含め、希望のいぶきの皆さんと意見交換を市長と面談をしたということがありますけれども、そういう状況になってまいりますと、そういうことであれば、このパラシュート降下訓練については、反対をしませんよということの表明をしていくという姿勢でよろしいのかどうか。その辺のことをはっきりしていただきますか。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊盛サチ子議員にお答えを申し上げます。

この内容については、十二分に国において議論を行うべきだと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 これは国の事項であるということの答弁でありますけれども、しかし、以前にやはりこういうふうにしてパラシュート降

下訓練の中止を求めてきたという経緯があるわけですから、引き続きこういった方針はまた、先ほどの答弁の中での市の方針としてはスタンスは変わらないという状況でもあるわけですから、しっかりとその辺のことは市民に対してもやはりこの市長の立場というものをしっかりと表明をしていただきたいと思います。

では次のこともありますので、次に移らせていただきます。続きまして、(3) 勝連分屯地へのミサイル配備計画の施設整備についての状況を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

令和4年9月第162回定例会においても、伊盛サチ子議員の一般質問で答弁したとおりではございますが、勝連分屯地への地对艦ミサイル部隊の配備計画につきましては、沖縄防衛局から令和5年度概算要求で部隊配備等に関連した施設の整備に要する経費、約13億円の予算計上を行っている旨の説明を受けてございます。その後、令和4年7月に、既設建物の解体等の工事に着手し、現在造成工事や隊庁舎の建設工事を実施しているとの報告がございました。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 今、着々と進められている現状はあります。勝連分屯地と隣接する周辺の与勝高校の距離はわずか230メートル、勝連小学校、与勝第二中学校、公共施設や地域住民の居住地も密集をしているような状況であります。こういった一連の流れの中で、やはりこの児童・生徒の学習環境に与える影響や、地域住民の生活を送る上でも懸念をされることが考えられます。こういった状況の中によるミサイル配備がされようとしていることについて、その認識について、市長の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊盛サチ子議員にお答えいたします。

今後も勝連分屯地においては、これまでどおりの通常訓練が行われ、地对艦ミサイル実弾発射訓

練については、国内で実施していないとの認識をしております。

また、勝連分屯地へのミサイル部隊配備計画について、現在国において、部隊の配備計画やミサイル配備等に関する地域住民の安全確保などの観点からも議論される事項であることから、私がこれらの計画等に係る見解を述べることは差し控えたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 このミサイル配備につきましては、これまでと違って1,000キロメートル、2,000キロメートルまでの射程距離を伸ばすミサイル配備の開発が進められており、勝連分屯地にも専守防衛から外れ、敵基地攻撃能力を含めた配備に移る計画であります。犠牲を強いられるのは、うるま市の地域住民であります。安全保障上からしても、受け入れられるものではないと思いますけれども、市長の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊盛サチ子議員にお答えをいたします。

うるま市民の生命、財産、安全を守るということに関しては、しっかり取り組んでおります。しかしながら、国防に関する事項については、私が見解を述べることは差し控えたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 2022年11月28日、うるま市の陸上自衛隊分屯地への地対艦ミサイル配備に反対するミサイル配備から命を守るうるま市民の会が発足をいたしました。今、市民の皆さんがこの二度と再び戦場にはならないという思いで動いております。この件についての見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊盛サチ子議員にお答えをいたします。

御案内のミサイル配備から命を守るうるま市の会については、個々の組織、団体について、私が見解を述べることは差し控えたいと思います。御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 この会が発足して活動しております。市長に対しても要請行動を行うといういろんな活動方針もありますので、その際には、また御協力よろしく願いいたします。これで私の一般質問を終わります。

○議長（比嘉 直人） 以上で本日の日程は終了しました。

今回は、12月12日月曜日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

散 会（15時25分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

11番議員 幸 喜 勇

12番議員 玉 元 哉 世

# 第165回うるま市議会（定例会）会議録 （4日目）

◎ 令和4年12月12日（月）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（29名）

|               |              |
|---------------|--------------|
| 2番 高屋 優 議員    | 17番 仲程 孝 議員  |
| 3番 糸数 昌宗 議員   | 18番 又吉 法尚 議員 |
| 4番 伊盛 サチ子 議員  | 19番 下門 勝 議員  |
| 5番 金城 加奈栄 議員  | 20番 天願 久史 議員 |
| 6番 国吉 亮 議員    | 21番 平良 一雄 議員 |
| 7番 伊波 良明 議員   | 22番 喜屋武 力 議員 |
| 8番 神田 洋一 議員   | 23番 比嘉 直人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員   | 24番 國場 正剛 議員 |
| 10番 真壁 朝弘 議員  | 25番 大城 直 議員  |
| 11番 幸喜 勇 議員   | 26番 松田 久男 議員 |
| 12番 玉元 哉世 議員  | 27番 佐久田 悟 議員 |
| 13番 玉城 政哉 議員  | 28番 兼本 光治 議員 |
| 14番 池宮城 善伸 議員 | 29番 藏根 武 議員  |
| 15番 伊波 洋 議員   | 30番 大屋 政善 議員 |
| 16番 宮城 一寿 議員  |              |

◎ 欠席議員（1名）

1番 天願 浩也 議員

◎ 説明のための出席者

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 市 長 中村 正人       | 財 務 部 長 島袋 史朗 |
| 副 市 長 佐久川 篤     | こども未来部長 金城 妙子 |
| 教 育 長 嘉手苺 弘美    | 市民生活部長 新里 禎規  |
| 総 務 部 長 古謝 哲也   | 経済産業部長 松岡 秀光  |
| 企 画 部 長 金城 和明   | 農林水産部長 佐次田 秀樹 |
| 企 画 部 参 事 中里 和央 | 都市建設部長 浜田 宗賢  |

社会教育部長 赤 嶺 勝

学校教育部長 宇江城 聖 子

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議事課長 金 城 彰 悟

議事係主査 伊 藤 靖

議事係長 森 根 元 気

調査広報係  
主任主事 山 城 太



◎ 議事日程第4号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第4号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、玉城政哉議員、池宮城善伸議員を指名します。休憩します。

休 憩（10時00分）

~~~~~

再 開（10時01分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

執行部より、令和4年12月9日の伊盛サチ子議員の一般質問に対する答弁について発言訂正の申出がありますので、これを許可します。企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 皆様、おはようございます。12月9日の伊盛サチ子議員からの一般質問、6. 基地行政について。（2）パラシュート降下訓練に対する市の方針について。市として沖縄防衛局に反対中止の要請をしたのはいつの時期までですかの御質問に対し、口頭による中止要請は「令和3年8月13日」と答弁いたしましたが、正しくは「令和3年8月24日」でございます。訂正しておわび申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 日程第2. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 皆さん、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、今議

会5項目について一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず1項目め、市立図書館について伺ってまいります。読書離れが進んでいると言われて久しいのでありますが、私たち大人も忙しさにかまけて本を読む機会が激減している気がします。しかしながら、ここ数年の巣ごもり生活の影響で本を読む時間が増えたとの声も聞こえてまいります。市民が気軽に利用できる図書館は、教養文化の世界を満喫し、より豊かな日常を過ごせる本を幅広い年齢の方が自由に借りることができる公共施設として重要であります。現在どのように活用されているか伺います。そこでまず（1）ここ数年の利用者数の推移についてお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） おはようございます。真栄城隆議員の質問にお答えいたします。

図書館来館者数について、今年度を含めた直近5年間についてお答えいたします。平成30年度は17万1,271人、この年は新型コロナウイルス感染症の影響はありませんでした。平成31年度は15万6,105人、令和2年度は9万6,005人、令和3年度は8万1,584人、令和元年度からの3年間はコロナ禍の影響があったものと思われまます。本年度は10月末時点で6万9,457人となっており、来館者数はコロナ禍以前の利用状況に戻りつつあります。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 新型コロナウイルスの影響がなかった4年前は月平均が約1万4,000人、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして臨時休館がピークとなりました昨年度は月平均7,000人と、ほぼ半減したようであります。よう

やく今年度から月平均1万人と利用者が戻りつつあるとの答弁は、大変うれしいものと思っております。今回、新型コロナウイルス感染拡大の緊急事態宣言下、休館やサービス制限が余儀なくされる中、本市の図書館ではステイホーム読書支援・感染症拡大防止対策事業を実施しております。事業について御案内ください。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

ステイホーム読書支援・感染症拡大防止対策事業は、令和2年度から令和3年度の2年度で実施いたしました。事業内容は3点ありまして、1点目の本の宅配サービス「うるまBOOK便」は、新型コロナウイルス感染症により緊急事態宣言等による図書館休館中に、郵送によって図書の貸出しを行うものであります。令和2年度は、31日間の休館中に配送回数269回、1,077冊が郵送貸出しされました。令和3年度は、92日間の休館中に配送回数479回、2,186冊が郵送貸出しされました。

2点目の電子図書館につきましては、令和2年度にオープンし、本年度も継続して実施しております。電子書籍の受入数及び利用登録者数、貸出冊数について年度別の状況は、令和2年度の電子書籍受入冊数は2,811冊、一般利用登録者数693人、貸出冊数1,766冊。令和3年度の電子書籍受入冊数は1,914冊、一般利用登録者数708人、貸出冊数7,786冊、閲覧回数は1万5,623回。本年度、令和4年度は10月末現在で電子書籍受入冊数は151冊、一般利用登録者数642人（後に、「462人」と訂正）、貸出冊数6,473冊、閲覧回数は1万912回となっております。

3点目の書籍消毒機につきましては令和2年度に4台購入し、中央図書館に2台、石川図書館に1台、勝連図書館に1台を設置して利用中でございます。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 御案内いただきましたうるまBOOK便は、市民の幅広い年齢の方が自宅にいながら自由に借りやすい本として、利用された方からは大変好評であったと伺っております。

継続を望む声もありますが、返却日を過ぎてしまう方もいることから、より多くの方になかなか本が回らないという状況もありました。

2点目の電子書籍は、出版社や取次ぎの商習慣によってなかなか読書要望に添うのが難しい中、確実に受入冊数、そして貸出し増とのうれしい結果であります。電子書籍に関しましては今後も継続いたしますので、出版業界の様々な事情があるとは思いますが、アンテナをしっかりと張っていただきまして、本のセレクトに尽力していただきたいと要望いたします。

次に団体貸出についてお聞きいたします。様々な方が利用するのが公共図書館の特色であります。昭和25年に制定された図書館法では、社会教育法に基づき、国民の教育と文化の発展に寄与することであると制定されており、本市の公共図書館もその教育文化に貢献しております。うるま市の人口12万5,000人余りの人口と地域の利便性を鑑み、3か所の図書館を維持運営しておりますが、限られた予算の中、市民への教育文化に寄与するのに創意工夫していると伺っております。今回は団体貸出しについての規定に改善の余地があるのではないかと伺ったので質問であります。団体向け貸出しの規定をお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） 再質問にお答えする前に、先ほどの答弁の訂正をお願いいたします。先ほどの電子書籍の利用者数です。今年度は一般登録者数「642人」と申しあげましたけれども、「462人」の誤りでございます。訂正しておわび申し上げます。

再質問にお答えいたします。まず団体用の利用カードは作っていただきます。団体への貸出しにつきましては、図書の貸出点数は1団体に100点以内、図書以外に雑誌20点、紙芝居20点。貸出期間は1か月となっております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 某保育士からの率直な要望がありました。園児向けの大型図書やエプロンシアターという人形劇ができるエプロンの貸出

しを容易にしてほしいとの要望でありました。近隣の某市では、大型本もエプロンシアターも団体・個人とも貸出しオーケーとなっております。本市の貸出し要件の改善をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

本市図書館でも沖縄市立図書館と同様に大型図書、大型本につきましては、読み聞かせを対象として貸出しを要望する利用者へは、個人・団体問わず貸出しを行っております。エプロンシアターにつきましては、当館職員が施設に行き実施する「おはなし宅急便」など図書館行事で使用する業務はございますが、利用者への貸出用としては現在のところ所蔵しておりません。エプロンシアターの貸出しにつきましては当館でも実施できるよう検討していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 個人・団体問わず貸出しを行っているとの明確な答弁ありがとうございます。大型絵本とエプロンシアターが若干混同し齟齬がありましたが、要望者へは私のほうから御説明いたします。エプロンシアターはフェルトで作った人形などを動かして劇を上演するため、子供の興味を引くアイテムとして大変好評であります。しかし人形や各種パーツの管理に注意が必要となっております。貸出しを先行実施している沖縄市では、貸出しと返却時のチェックに神経を使っているようであります。本市もエプロンシアター貸出し実施に検討していきたいとの答弁、大変ありがとうございます。早期実現を期待し、次の質問に移ります。

続きまして質問事項の2項目め、HPV新ワクチン（9価HPVワクチン）について質問いたします。（1）本市の積極的勧奨再開に伴う対応と現状についてお聞きいたします。2021年のデータによりますと、日本人が死亡する要因で最も多いのが悪性新生物、平たく言いますとがんでございますが、続きまして心疾患、老衰の順となってお

ります。その3種類で死因全体の半分以上を占めております。がんで亡くなる方は26.5%、実に日本人の4人に1人はがんで亡くなっております。この恐ろしい病気のがんですが、子宮頸がんだけはワクチンで唯一予防できるがんとして認識されております。子宮頸がんを予防するワクチンHPV、いわゆるヒトパピローマウイルスワクチンについてお聞きいたします。今年4月から定期接種対象者への積極的勧奨が約9年ぶりに再開されました。平成9年度から平成17年度の間に生まれた女子が接種対象となっております。また、積極的勧奨を差し控えた期間、今年3月以前の約9年間に定期接種年齢を過ぎてしまった20代前半から10代後半の女性に対しても、再度接種機会を設けるキャッチアップ制度が始まっております。全国的にHPVワクチンに対する関心が高まっております。そこで、HPVワクチンの定期接種対象者やキャッチアップ対象者への積極的勧奨再開に伴う本市の周知について伺います。また、積極的勧奨は今年4月から再開されてまだ半年余りですが、現在の接種率と市民からの反応等をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 真栄城隆議員の一般質問にお答えいたします。

令和4年4月よりHPVワクチンの国による積極的勧奨の再開に伴い、市では7月に定期接種対象者3,628人、また10月にキャッチアップ対象者4,969人に対し、個別に予診票等の案内を通知しております。そのほか市ホームページにおいてもHPVワクチン接種について掲載し、周知を図っております。接種率につきましては、今年10月時点において定期接種対象者の1回目が3%、2回目が1.1%、3回目が0.3%となっております。

次にキャッチアップ接種対象者は1回目が20.7%、2回目が18.7%、3回目が16.2%となっております。市民の反応といたしまして、定期接種対象者では案内通知前の4月から7月は、接種者は19人でしたが、案内通知後、8月から10月は接種者106人となっております。良好な反応

があったものと考えております。キャッチアップ接種対象者につきましても同様な状況を想定しております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 前年度に比べ接種される方が増えているのは間違いなく勧奨再開と、それに伴う郵送通知の効果だと思っております。一方、勧奨差し控え前の接種率が全国平均約70%であったことから、勧奨再開後に接種された方は思ったより少ないなというのが印象であります。勧奨差し控えの期間が長かったので、戸惑いや不安もあるかもしれません。再開されたばかりではありませんが、今後とも引き続き市民の声に寄り沿った丁寧な対応をお願いしたいと思います。

続きまして（2）9価HPVワクチン定期接種化の対応についてであります。現在定期接種やキャッチアップ制度で使用できるHPVワクチンは2価HPVワクチンと4価HPVワクチンとなっております。これらのワクチンよりも高い感染予防効果があるとされる9価HPVワクチンについて、厚生労働省は来年4月1日から定期接種とする方針であることを示しました。定期接種として新しいワクチンも選択できるようになることは対象者にとって喜ばしく、接種を検討するための重要な情報だと思っております。

そこで9価HPVワクチンと定期接種化の対応についてお伺いいたします。1点目は効果や安全性について、2点目に本市の対応と接種対象者への周知方法について伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 御質問にお答えいたします。

厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会においての9価HPVのワクチン効果につきまして、国内外の臨床試験の結果から、がんになる手前の状態である病変の発生や子宮頸がんの80%から90%の原因となるウイルスへの感染が抑制されたとの結果がまとめられております。安全性につきましては、一定程度明らかになっていることや4価HPVワクチンと比較して接種部位の痛みや腫

れなどの症状は多く見られますが、全身症状は同程度であることが示されており、安全性を含めた技術的観点から問題はないものと考えられております。また、WHO（世界保健機関）は、子宮頸がん排除のための世界的戦略としてHPVワクチン接種を、疾病の発生予防とする一次予防に位置づけております。令和5年4月から予定されている9価HPVワクチンの定期接種化の対応につきましては、現在当初予算計上の調整や接種対象者への周知方法について調査・研究を進めております。

また、最新の正しい情報の普及・啓発を目的に、令和5年3月に市民向けHPVワクチン講演会を予定しております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 対象者全員にしっかり郵送通知にて周知いただけているとのこと、丁寧な対応に感謝いたします。周知方法のさらなる効果的な手法に、うるま市発信のLINEがあります。対象年代が若い女性ですので、情報到達が高いと思っております。LINEを周知していただきたいと思いますが、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 御提言ありがとうございます。LINE周知も含め、対象者に届く周知を行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 HPVワクチンは現状の接種率を見ても、まだ接種を決めかねている方がかなりいらっしゃると思っております。そうした方々にとっても新しいワクチンが定期接種で使用可能となること、その有効性や安全性などの情報は重要な接種を検討する材料となります。HPVワクチン講演会の実施も大変ありがとうございます。適切かつ正確な情報が広がることを期待しております。ぜひ9価HPVワクチンが定期接種として受け入れられるようになりましたら、迅速かつ確実な周知を実施いただきますようお願いいたします。

続きまして、質問事項の3項目めでございます。

テニスコート整備と運営についての質問であります。1つ目、石川中学校テニスコート内の草木、土壌整理、トイレ整備、倉庫の整備についてお聞きいたします。石川中学校では、中学生の男女テニス部とともに若々しい高齢者をメンバーとする石川でいごテニスクラブが共有で利用している敷地内のテニスコートがあります。石川テニスクラブは60代から70代の方が年間365日、悪天候の日以外、毎日コートに集まってプレーをしております。体調が気なる日などは無理してプレーはせず、ユンタクするためにコートにやってくるメンバーもいらっしゃるようであります。フレイル予防が本市の医療・介護負担軽減につながる観点からも、石川でいごテニスクラブの活動に私は注目しております。大会に出て上位を目指すテニスではありません。純粹にテニスが好き、ユンタクが好き、このような方々のクラブであります。介護・高齢者福祉に少なからず寄与するものと思っております。このクラブが長年改善してほしい点がありますので、お聞きいたします。

コート周辺に生えている木が大木となりまして、その都度剪定を要望しておりますが、できれば整理撤去をお願いしたいとのことであります。また、コート内の土が降雨によって流され、水はけのため敷いてある土の下が露出してしまっているようであります。当然のようにイレギュラーバウンドしてしまうため、子供たちは大会前になると石川庭球場まで移動して試合に備えると聞いております。また、何より転ぶと大変危険でありますので、コート面の維持のため、周辺の道路から流入する雨水の排水設備の設置をお願いしたい。この2点についてお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） 真栄城議員の御質問にお答えいたします。

石川中学校テニスコート側の樹木につきましては、枝葉がテニスコートの上部まで張り出し、学校部活動にも支障を来していると思われま。また、一部箇所では歩道側へも張り出し、歩行者へも影響している部分もございますので、学校側と

調整を行いながら枝の剪定や樹木撤去を行ってまいります。また、雨水がコート内に流入するため排水設備を設置してほしいとのことでございますが、雨天時の状態を把握し、今後の対応を検討したいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 再質問いたします。

樹木撤去や排水設備も検討するとのこと、大変ありがとうございます。次にトイレと倉庫についてであります。石川中学校内のトイレは全て校舎内に設置されている模様であります。そのため休校日の土日や祝日は、学校敷地内には利用できないトイレがなく、敷地外のコンビニや自宅に戻らなければならないとのことであります。これは野外で活動する部活動全員の共通する問題ではないかと思っております。対処策をお聞きいたします。

そして最後に、用具保管の倉庫についてであります。現在テニスボールやごみ袋、雑巾などは男女テニス部の生徒たちと共用しているキャビネットがあります。しかし、小さ過ぎてなかなか収まりません。この点について対応をお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

石川中学校の屋外トイレにつきましては、水泳プール側に利用できるトイレがございますが、学校管理を行う上で通常はドアを施錠しております。学校部活動時のトイレ利用では、主に水泳プール側に体育館のトイレを開放しておりますので、外部利用者につきましても学校側と調整の上、利用することは可能だと判断しております。

次に用具保管庫の倉庫についてですが、学校部活動で支障を来しているという状態であれば、学校側と調整して検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 学校と同クラブは長年良好な関係を築いております。子供たちのクラブ活動にも整備や管理に大きな支えとなっております。学校の敷地内ではありますが、2023年度から

始まる部活動の地域移行の先駆けになっていると思っております。また、先ほども言いましたが高齢者の介護福祉に寄与するものであると思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、(2) 具志川庭球場使用についてお聞きいたします。初めに庭球場の照明についてお聞きします。大変充実した複数コートであります。1組がプレーしているときでもコート場全体の照明が点灯しておりました。光熱費が高騰している昨今でありますので、すごくもったいない感がいたしましたが、点灯せざるを得ない理由がありますでしょうか。

○議長(比嘉 直人) 経済産業部長。

○経済産業部長(松岡 秀光) 真栄城議員の一般質問にお答えいたします。

照明の点灯につきましては、運用上必要な場合もございますが、同施設を管理いたします指定管理者へ申し送りし、節電等、適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長(比嘉 直人) 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 ぜひよろしく願いします。

次に年末年始の利用についてであります。1月2日に利用を希望する団体があります。しかし、現在の指定管理では使用ができません。希望する団体は先月行われた県民大会にも出場した本市の主力チームのメンバーであります。スポーツ課設置も予定している本市としても、庭球場使用のルール改善も行うタイミングだと思っておりますが、見解をお聞かせください。

○議長(比嘉 直人) 経済産業部長。

○経済産業部長(松岡 秀光) お答えいたします。

年末年始の庭球場の使用につきましては、社会体育施設を含め、ほぼ全ての公共施設が休みとなっております。また、働き方改革の観点からも年末年始は家族と過ごす時間の確保など、施設職員のワークライフバランスにも考慮する必要もあることから、慎重に判断してまいりたいと考えております。

○議長(比嘉 直人) 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 働き方改革は、大変重要であります。施設の管理システムは、私は2年前に予約システムのネット化を提言いたしました。しかし、今後当局においても調査・研究をお願いし、この質問を閉じます。

4項目め、家庭ごみについて伺ってまいります。

(1) 取っ手付きごみ袋の要望について伺います。ここ数年、市民の方と懇談する場合、最も多い要望が取っ手付きごみ袋の種類を増やしてほしいとの声であります。市民サービス御意見箱や御意見メール、あるいは直接担当部署へ要望があるのではないかと、お聞きいたします。

○議長(比嘉 直人) 市民生活部長。

○市民生活部長(新里 禎規) 真栄城隆議員の質問にお答えいたします。

現在、もえるごみ袋の中サイズだけが、取っ手付きごみ袋となっておりますが、議員から御指摘のとおりその他ごみ袋についても市民から電話などによる取っ手付きの変更要望がございます。

○議長(比嘉 直人) 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 家庭ごみの正しい分け方・出し方パンフレットにも口を必ず結んでくださいと記載されております。これは中のごみが散乱しないよう市民にとっても、また収集する作業員にとっても便利な構造となっているのが、この取っ手付きでございます。この種類に全種類変更すべきと要望いたしますが、いかがでしょうか。ほかにも、もやせないごみ袋の取っ手付き、さらにもやせないごみ袋の大サイズのニーズも高いので作成を検討できないか、お聞きいたします。

○議長(比嘉 直人) 市民生活部長。

○市民生活部長(新里 禎規) お答えいたします。

ごみ袋全種類取っ手付きへ変更の件でございますが、業者へ確認したところ、製造コストが20%程度高くなることから、販売価格の増額もせざるを得ない状況になり、市民に対してはさらなる負担増となることが考えられます。

また、もやせないごみ袋の大サイズにつきましては、入れられるごみが増えることに伴い、ごみ自体が非常に重くなることも想定されることから、ごみ収集作業員の体力的な負担が増えるため、慎重に検討していかなければならないと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 バイオマスプラスチックを配合した生活系燃やすごみ指定袋を規定し、再資源化を促進する自治体例が本土自治体で既に始まっております。県内産にこだわる意義も理解しておりますが、料金、利便性の向上、そして資源の有効利用の視点から、製造企業の地域拡大も検討していただきたいと要望いたします。陸送ができない本県のハンデや在庫の問題を認識しておりますが、市民ニーズが高い要望でありますのでお願いし、次の質問に移ります。

（2）資源ごみの名称変更について伺います。東京では漫才をしながらごみ収集作業員をしている芸人がおります。彼が、「資源ごみはリサイクルしてペットボトルや缶に生まれ変わるのだから、ごみではない。ごみという名称を変えるべきだ」とのメッセージを聞いたのは約1年前であります。確かにごみを辞書でひもとくと、物のくず、不要になったもの、役に立たないものなどの名称であり、資源でありながら不便になった役に立たないものとの名称は相矛盾した表現であります。資源ごみ改め資源物、あるいはペットボトル・衣類袋と名称を変更したほうが明快であります。いかがでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

資源ごみの名称につきましては、国・県においても同じく資源ごみという名称が使用されており、本市においても市民に広く周知が図られている名称だと認識しておりますので、現段階では名称変更は考えてございません。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 では、衣類も資源ごみ

としておりますが、どのようにリサイクルしているか、お聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

資源ごみとして収集された衣類につきましては、確認したところ業者へ引き取ってもらい、その後東南アジアなどの国外へ出荷され再利用されているとのごとでございます。また、一部は福祉施設などに提供され活用されていると聞いております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 資源ごみという名称は、一定の認知度が確かに定着しております。しかしながら、ごみという文字がある限り捨てるもののイメージはついて回ります。例えば会社名や商品名をつけることをネーミングと言います。商品ロゴを作成することと同じく、名前によって印象が変わること。商品の売れ行きに影響することから、大変重要な作業となっております。そのため、多大な金額が作成費用としてかかってまいります。今回はネーミング費用のことではなく、名称によってイメージが変わること。そして消費者意識、今回は市民の意識に影響を及ぼすということをお伝えするため引用いたしました。資源ごみの名称を資源物と名称変更した自治体に兵庫県加古川市がありますので、今後参考にさせていただき、次の質問に移ります。

（3）ごみ分別マイスターについてであります。断捨離とは、もともとヨガの手法であります。コロナ禍での巣ごもりで家にいる時間が増えたことから、不要なものを整理する断捨離がブームとなりました。かくいう私も昨年、家の片付けを行いました。庭木の枝、木材、パイプ、椅子、ホース等、分別に迷うものが多々ありました。本市が運営するA Iや電話での問合せで処理方法が分かりました。大変助かりました。独り暮らしの高齢者が多い本市では、ごみを一緒に分別したり教えてくれる近隣の指導員、つまり仮称ではありますがごみ分別マイスターなる方が各地域に認定する制度を創設してはいかがかと思えます。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。現在環境課では2人1組の2組、4人のクリーン指導員を配置しており、市民に対してごみの分別指導などを実施しております。今後の市民ニーズを鑑み、クリーン指導員の増員や議員提案のごみ分別マイスターの活用などを検討してまいりたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 最近報道された市内における不法投棄や年末年始のごみ収集と、担当部署は大変忙しくされております。その中、答弁いただき大変ありがとうございました。今回提案させていただいた案件は年明け以降、落ち着いてからで結構ですので、しっかり検討していただきたいと要望いたします。

質問事項、最後の質問になります。5番、出産・子育て応援交付金事業。（1）子育て世代包括支援センターの取組状況について伺います。今国会で可決成立した本年度第2次補正予算では、子育て世代への支援が盛り込まれました。特に伴走型相談支援と経済的負担の軽減が支援の柱となっております。全国の各自治体で滞りなく支援が行われることが肝要となっております。出生率が比較的高いものの、貧困率が高い本市においては、全国的な支援のチャンス逃してはならない。この思いから、早めの支援準備を確認してまいりたいと思いますので、答弁のほうをよろしく願いいたします。まず伴走型相談支援についてであります。本市の子育て世代包括支援センターだいきが既に運用しておりますので、子育て世代包括支援センターの取組状況について御案内ください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 真栄城隆議員の御質問にお答えいたします。

子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない子育て支援を実現するため、妊娠届出時の面談や助産師の訪問等による相談支援、そして妊産婦の心身のケアと育

児指導を行う産後ケア等の事業を実施し、孤立した子育てに陥らないよう様々な取組を行っております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 子育て世代包括支援センターを設置する本市は、既に伴走型支援を行っていると思っておりますが、全自治体で行う今回の伴走型支援の影響はあるのでしょうか。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 再質問にお答えいたします。

現在本市では、妊娠届出時の面談や妊娠中期・後期及び産後のレター送付、また出生届出時の面談等、伴走型支援と同様の支援を行っております。今回国から示された支援概要によりますと、新たに妊娠8か月時の面談等が追加されており、その場合、面談にかかる時間や人材の確保が必要になると想定されます。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 伴走型の支援から人材の確保が困難ではないかと危惧しております。一定の研修を受けた一般事務職員、会計年度任用職員、保育士、利用者支援専門員、子育て支援員、ほかにもNPO等の民間法人が実施する地域子育て支援拠点等への委託が推奨されております。実施に向けた人材確保、大変かと思いますがよろしく願いいたします。

続きまして、（2）子育てガイドについて伺います。今回の伴走型相談支援の例では、妊娠届出の面談のときに子育てガイドと一緒に指差し確認と示しております。出産まで寄り添った見通しを立てていることを示しておりますが、本市では子育てガイドを作成、準備しておりますでしょうか。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 御質問にお答えいたします。

保護者支援のためのガイドブックにつきましては、妊娠届出時の面談において当市オリジナルのうるま市こどもの健康応援BOOK「だいき」を配付しております。当該冊子は妊娠期から子育て

て期に関する知っておきたい様々な情報がイラスト入りで分かりやすく書かれており、初めて出産する方にとっても妊娠時の栄養の取り方や各種健診の受け方などが学べるガイドブックとなっております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 ガイドブックを指差ししながら一緒に確認していく。つまり支援員が妊婦さんと仲良くなって、妊娠・出産の不安をサポートしていく様子だと思います。実際こどもの健康応援BOOK「だいすき」を流用し、コミュニケーションツールとして使用することに支障はありませんか。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 再質問にお答えいたします。

こどもの健康応援BOOK「だいすき」は、妊産婦とのコミュニケーションツールとして十分に活用できるものと考えております。また、応援BOOKと併用し、すこやかマタニティプラン、すこやか子育てプランが記入できる「ママだいすき手帳」も活用し、一人一人に合ったプランを作成することで不安要素を取り除くことができる内容となっております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 （3）出産・子育て応援交付金について伺います。

御存じのように3歳児、4歳児、5歳児の保育に関しては、世帯の所得に関係なく全て無償化が実施されております。そのため、支援が手薄なゼロ歳児、1歳児、2歳児に焦点を当てた10万円給付が行われます。その内容は、妊娠届を提出した際に5万円。さらに出生届出時に5万円となっております。既に本市では新生児1人当たり5万円を給付すると決まっておりますが、重複した内容となっております。実施に当たり当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 御質問にお答

えいたします。

議員から御案内の出産子育て応援交付金につきましては、現在国からの交付要綱等の詳細を確認中でございます。主な事業内容としましては、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図ること。また、妊娠届出や出産届出を行った妊婦に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るための10万円相当の経済的支援を一体として実施する事業となっております。現在国から示されている対象といたしましては、令和4年4月以降に出産された全ての方を対象としており、次年度以降の継続も想定されております。相談支援の充実と経済的支援が一体となった本事業は、大変効果的な事業と考えております。今後、具体的な事業内容や予算確保等について速やかに検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 では、先行する他自治体の例を御紹介いたします。

人口13万人の東京都三鷹市は、妊娠届出をした妊婦を対象に保健師、助産師との「ゆりかご面接」を実施。面接を受けた妊婦に子育て応援ギフト券、こども商品券1万円分を配付しております。人口7万人の茨城県石岡市は、申請者におむつクーポンを配付。市の委託店で指定おむつと引換えをしております。人口22万人の神奈川県厚木市は、市の委託業者がおむつ、おしり拭き4,500円相当を12か月宅配しております。大阪府吹田市では、妊娠届出や転入してきた妊産婦に家事代行サービスや助産師ケアサービスに利用できる2万円分の電子クーポンを進呈。人口11万人の福岡県春日市では、妊婦などにタクシー利用助成金を1万円分。これらの事例がありますが、大きく分類すると現金支給か物品やサービスに分かれます。本市の場合、現金かクーポンやサービス券、どちらが適切と考えているのでしょうか。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 再質問にお答

えいたします。

年度内の給付を想定すると、クーポンやサービス利用券などはシステム構築等に期間を要するため、初回給付に関しましては現金給付を想定しております。近隣市町村、県の動向も確認していきながら、求められるサービスを検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 私たちの子供時代は親以外にも親戚や地域の大人たち、そして皆で育ててもらった時代でありました。今は親族のつながりや地域の結束が弱くなっておりまして、子育ての孤立化が進んでおります。しかもプライバシーの権利が保証され、個人情報保護が定着しております。皮肉にも第三者が介入しづらくなってしまい、子育ての悩みが潜在化しております。子育てを広くみんなで行っていく。子育てするならうるま市を目指し、行政のみならず、議員も一体となって頑張っていきたい。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（10時48分）

~~~~~

再 開（11時04分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 市長をはじめ執行部の皆さん、おはようございます。今議会より与開之会ということで大屋政善議員、兼本光治議員、藏根武議員、4人において新しい会派を結成いたしました。また4年間、共に頑張っていく所存でありますので、これからもよろしくお願いいたします。今回の議員構成も若い議員の方々が本当に増えてまいりました。一番バッターの真栄城隆議員もそうでしたけれども、今はもうタブレット1つだけ持って一般質問を行うという、私なんかはまだまだ手書きで質問書を提出して本当に迷惑をかけていると思いますけれども、ベテランはまたベテランの味を発揮しながら、いろんな形でまたプレーキをかけながらという形で頑張っていきま

すので、よろしくお願いを申し上げます。それでは議長の許可を得ましたので、一般質問を行ってまいります。

今回は大きな項目2点ですが、主に教育行政・教育現場について、学校教育について質問を出しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず1点目ですけれども、児童・生徒の通学路等における危険箇所の把握・整備対応についてということで、毎回議会においてはいろんな形でこの質問は出ると思うんですけれども、今回は勝連南風原地域です。南原小学校近くの市道勝連1-5号線沿いの排水路、側溝、この道路自体が州崎地域へ向けての海岸線沿いまで続く水路なんですけれども、地域の方々から「割と大きな水路なんですけど、子供たちへの安全対策は大丈夫ですか」という質問がありました。そこで質問を投げかけております。当局としてもその現状、危険箇所だという認識、把握はなされているのか。途中から農業用水の排水路になるような状況だと思っておりますけれども、その点も踏まえて危険箇所の認識、これからの対応について伺いたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） 佐久田議員の御質問にお答えします。

市道勝連1-5号線は、勝連南風原地内の土地改良区を起点とし、ふれあいパーク公園や南原小学校を通り、県道10号線を終点とする延長が900メートルの道路で、県道16号線からふれあいパーク公園までの約80メートルの排水路は、県道から約30メートル部分は幅が約1メートル、高さ1メートル。残り公園までの50メートルは幅が約2.7メートル、高さが85センチの蓋のない開水路となっています。開水路部分は通学路として利用されているため、安全対策としまして歩行者転落防止柵やガードレールを設置しております。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 佐久田悟議員の一般質問にお答えいたします。

御質問のあります南風原土地改良区内に位置す

る5路線の農道については、朝夕多くの車両が通勤や通学路等で通行し、迂回路や抜け道として利用され、上流に位置する農地や地域の雨水などを導く大型水路が整備されております。本農道の2路線については、車両の路外逸脱を防止するため大型水路側にガードレールが設けられ、安全対策が施されておりますが、残り3路線は未対策となっております。現在管理者では排水路等の危険箇所について一部地域で調査を実施しており、危険箇所の把握に努めております。整備対応については、今後当該農道を含め関係課及び農業従事者と調整を図り安全対策の必要性、優先度、財源の確保に努め、予算の範囲内で計画的に対応していきたいと考えております。また、当該排水路の流末、南風原遊水池には水叩きが整備され、子供たちが遊びで上り下りすることも考えられることから、危険防止のため今後注意喚起を促す看板を設置していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ありがとうございます。今答弁の中にもありましたが、ここは南原小学校前の県道が今御存じのように朝夕、交通量が物すごく多くなって、迂回路として裏のほうから抜け道として大分交通量も増えるようになってきました。割とスピードを出して朝夕は通っていく車も見受けられますので、事故が多くならないか大変心配しております。また、今回夏でしたか、教育長。私どもうるま市でも水難事故があって、悲しい事故がありました。だからこそ、もうすぐ冬休みを迎えます。地域の方々から言わせると、割と幅が大きい用水路なんです。だからそういったもので、やはり下りて遊んでいる子供も見受けられるそうです。だからこそ小学校の先生方、特に南原小学校の先生方には、この休みにおいてもやはり危険箇所への子供たちへの注意喚起、保護者へのそういう注意喚起も徹底して、また指導とか、それから関係する部局の対応をよろしくお願い申し上げます。1点目の質問を終えたいと思います。

関連する質問を続けてまいります。学校教育で

す。この構想は2年目を迎えました。GIGAスクール構想です。コロナの影響も教育現場でも少しずつ規制緩和がなされまして、通常に戻りつつあると思うんですけども、このGIGAスクール構想導入の下、児童・生徒一人一人に、このGIGA端末タブレットが支給されましたが、現在までの子供たち、児童・生徒の授業の様子、この活用状況、またその検証、導入してからの児童・生徒の学習状況の流れとか学力状況とか、その把握、推移について、今現状についてまずは伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） 佐久田議員の御質問にお答えいたします。

端末の活用状況につきましては、調べ学習をはじめ、グループで話し合ったことをまとめ、それを発表する協働的な学習のほか、タイピングによる文字入力練習やデジタルドリルの活用、小テストやアンケートなど、様々な場面で活用しています。端末活用を通して操作を教え合う場面が多く見られたこと。発表が苦手な子供でも自分の思いや考えを表現し、意見交流ができるようになってきたなどの声があり、支持的風土や自己肯定感の醸成に一定の効果があるものと認識しています。また、教員からはこれまで紙で配付、回収し、集計していた小テストやアンケートなどが端末を使うことにより作業が効率化され、負担の軽減につながったとの声も多くありました。学習・学力状況につきましては、授業や家庭学習、補習等にて端末の活用が進んでいる学校ほど、そうでない学校に比べて平均正答率が高いという傾向がございました。特にAIドリルの効果的な活用を実証しているクラスにおきましては、単元テストの平均正答率が26.1ポイントも上がっており、今後におきましても効果的な端末の活用に向けた取組の学年・学校間差を整えていくことで、市全体の学力向上につなげていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ありがとうございます。今答弁の中にもありました大人よりも子供た

ちのほうがこういうのを使いこなすには飲み込みも早いですが、それでは次は教える側ですね。GIGA端末を活用した個別的な、やはり最適な学び方というのはどういうものなのかということで、導入2年目においてこの教える側、先生方ですね、教職員の対応、新しいアプリの導入などに対する、いろんな形で研修等もやらなければいけないと思います。そういった先生方の感想、研修等を通しての習熟状況などについて伺います。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

県が実施しておりますICT活用に関する取組状況アンケートの結果によりますと、端末を活用した授業の振り返りや小テストの実施、課題や宿題の配信等ができると回答した学校は、97%と高くなっております。研修等の実施につきましては、端末の操作や学習アプリの使い方などをサポートするために、学校にICT教育支援員を派遣する事業に取り組んでおり、学校、教員からの要望に応じて、今年度4月から10月までの7か月間の間で計462回の研修を行っております。また、そのほかにもグーグル社やNHKと連携したワークショップ型研修も実施しており、今後におきましても教職員の端末活用能力の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 先生方もいろんな大変な面もあると思うんですけども頑張っているということで、やはりタブレットを導入しての教育が2年目を終えて、児童・生徒の学習状況、学力把握の検証、先生方の教え方の課題等もある程度しっかり見えてきたと思うのです。さらに3年目、来年からまたタブレットを通しての授業内容、そういった課題も踏まえて子供たちと、児童・生徒としっかり向き合いながら学校教育を進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

同じように関連する質問です。国の方針として、このGIGAスクール構想の導入と連動して、来

年度から、まずは来年はテストケースでしょうけれども開始される全国学力・学習状況調査、あれは中学校3年生とか小学校6年生とかがメインになっていて、CBT化とってコンピューター、タブレットを基にして、それをベースにしたテストということなんでしょうけれども、それに向けた教育現場の検討、うるま市としての取組・検証、いろんな課題もまた出てくると思います。これからの計画や、また学校現場での取組、その辺について伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

次年度から中学校のCBT化が必須となることを受け、12月中旬には全小・中学校にて使用できる環境が整うよう、メーカーと調整を行っております。小学校についても積極的に活用するよう周知しております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ありがとうございます。

私もコンピューター関係とかあまり得意なほうではありませんので、なかなか理解しがたいところもありますけれども、ただ、やはり今はタブレット学習がメインになってきて、それを基にした全国的なテストということで、全国学力・学習状況調査ということで、素人的に見ても市内全校がこうやってオンラインとかGIGA端末を利用して実施した場合に、例えばシステム回線だとか通信回線の不具合が出てこないか。やはり機械ですから、だからそういった場合にまたどうするかとか課題に向けて、これからCBTシステムへの接続検証とかそういったものも、モデル校として来年はまず中学校3年生から英語のテストとかに導入されるということなんですけど、やはり先生方のそれに対するシステム操作とか研修等も本当に重要になってくると思われまますので、しっかりと取り組んでそれに向かっただきますよう提言をしておきます。ありがとうございます。

続きまして、これも児童・生徒に関連する質問

なのですが、全国的にも不登校児童・生徒の増加が大きくテレビ等、マスコミ等、新聞等でも報道されることが多くなってまいりました。2021年度、全国の小・中学校不登校児童・生徒の数が前年度よりも24.9%増えて、もう24万4,940人という数字だということで、県内でも2021年度、小学生が1,903人、前年度比339人の増。中学生が2,532人、433人の増ということで、小・中学校で4,435人という報道もありました。今はまたもっと増えていると思うんですけども、うるま市の私たちの本市の不登校児童・生徒の推移と、その児童・生徒へ対する現状の対応、対策について、どういった取組をしているのか伺います。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

過去3年間の不登校児童・生徒数は、令和元年度278人、令和2年度391人、令和3年度441人と増加傾向がございます。不登校の対策としましては、人間関係を形成するスキルを身につけるためSEL-8Sを実施しており、子供たちが安心して学校生活を送ることができる取組を実施しております。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、家庭支援員など専門的なアドバイスや、校内支援体制を含め関係機関へのつなぎや、個々の抱える課題に適切に対応ができる環境を整えております。また、心理的要因等によって登校できない児童・生徒で、適応指導教室における指導・支援が望ましいとされる子供たちは、与那城地区公民館2階にある適応指導教室さわやか学級で自立心・社会性を高め、学校適応または将来的な社会的自立を促進するなどの対応をしております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 答弁ありがとうございます。いろんな課題も多くて、特に今学校へ行けない児童・生徒、子供たちのその原因自体が以前とはやはり違ってきているそうです。以前はいろんな学校でのいじめとか、家庭環境とかいろん

な問題も兼ね合わせて、複雑に絡み合って児童・生徒が学校に行けなくなるとかそういうものも多かったそうなのですが、今はやはりコロナという、それが起きてから生活リズムの乱れとか無気力とか、もう何もやる気がしないとか、そこに行く不安だらけで、学校を無理やり休ませられている状況が多かった、長かったですからね、子供たちが。ましてやそういう気持ち的に、精神的に弱い児童・生徒にとっては学校へ行くことが本当に辛くなっている。それがこの数字になって現れているのではないかと思いますけれども、これまでもこの不登校児童・生徒に対する一般質問を行ってまいりました。だからこそ今回のGIGAスクール構想、GIGA端末のタブレットとかパソコン、ICTを活用した子供たちの授業、こういった学校に来られない、特にさわやか学級ですか、そこに通っている、そこにもまだ行けない子供たちも多いといいますけれども、そういった児童・生徒に対して逆に集団の中で、お互いの児童・生徒の中ではなかなかできないんだけど、個人的に先生と一対一でタブレットを通しての授業が、学習支援がもしできるのであれば、これも本当に大きな活用として、これからタブレットの活用もやはり大きいと思うんですよ。それ自体を通して前向きになって、少しでも子供たちが自分の世界だけでなく、いろんな形でタブレットの中で先生方を通して学ぶことができればと思うんですが、この活用状況と課題、それからもっともっとタブレット端末を活用しながら、不登校児童・生徒のために最善な活用、効果を出してほしいと思っておりますが、その件についてよろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

家庭と学校をオンラインでつなぐことで朝の会や授業に参加したり、家庭で学習できるような課題や学習資料、連絡事項等を担任が配信しております。また、デジタル教材の活用により、習熟度に合った課題に取り組みせ、その進捗状況を把握し評価するなどの支援を行うことで基礎的・基本

的事項の定着を図っております。課題といたしましては、家庭の協力が得られにくい児童・生徒への対応等が挙げられます。今後におきましても、家庭、地域との連携を図りながら、効果的に端末を活用することを通して対象児童・生徒の学びを保障し、不登校改善や自立に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ぜひともうるま市の児童・生徒たちにとっても、これは何かのやはりきっかけとして、逆にまたそういう子供たちほど自分の世界に入って、すごいパソコンが得意な子とか多いと思われまいます。家庭環境によってそういうものも預けられないという、タブレットを渡せないという、そういう家庭環境の子もいるかもしれませんけれども、できればそういった児童・生徒に対しても何かの一つのきっかけになるようなタブレットの活用をこれからもよろしくお願い申し上げます。

不登校児童・生徒に関わる質問なんですが、全国的に見て、調べましたら不登校特例校というのがあって、これができる何年目ぐらいなるかは知りませんが、現在は全国の都道府県でも21校設置されて、その取組が注目されているそうなんです。これだけ不登校児童・生徒が増えてくると、やはりそれを専門的に見てあげるような学校ができるもおかしくないのかと思いますけれども、まずはその不登校児童を通わせて、そこで扱う不登校特例校の内容について御案内をお願いいたします。また、特例校、自治体ごとに設置の方法とか、教育課程などを編成、工夫して、児童・生徒に対して検討する自治体もどんどん増えてきているそうです。この児童・生徒に対して、独自のカリキュラムを組むことができるそうです。なおさらその特例校、今頑張っている、うまくいっている県外の特例校に対して、うるま市の教職員、職員等を視察研修させて、不登校児童・生徒や保護者へ向けて、より充実した相談支援体制や、そしてうるま市でも取り組むべきこういった特例校、課題なのかなと、そういったものも踏まえて検討

していく事項だと思いますが、現在のうるま市としての取組、見解について伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

不登校特例校とは、不登校児童・生徒を対象として、その実態に配慮した特別な教育課程を編成している学校です。全国における不登校特例校は令和4年4月現在、公立学校12校、私立学校9校の計21校ございますが、沖縄県内にはまだございません。不登校特例校の設置につきましては、本市の不登校児童・生徒の実態と、先進的に実施している不登校特例校における教育上の効果や運営上の課題などについて調査・研究が必要であるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ありがとうございます。いろいろ調べながら、私も内容的にはまだはっきり把握してはおりませんが、例えば不登校特例校ということですから新たな施設等も建設して、新たな学校を造る方針なのかとか、それともまた学校によっては空き教室も増えてくる。その空き教室を利用した、この不登校になっている子供たち、児童・生徒を集めた、既存の学校の中にそういったものを造っていくのかとか、いろんな形で課題等、調査も今から必要になってくると思いますけれども、これからは全国的にも多分各自治体ともこれは取り組んで、私は増えてくると思います。これだけ学校に行けない子供たちが多いとなると、どうやっていくかということで、その面も踏まえて、うるま市の教育委員会としてもしっかり調査・研究しながら調べていってほしいと思います。ありがとうございます。

児童・生徒、子供たちに関連する質問です。一生のうちにがんと診断される確率と言うのは、もう御存じのように2人に1人という割合で、だからこそ正しい知識が早期発見と治療につながると言われております。がん教育というのが小・中・高校、学習指導要領に新たに組み入れられまして、

2022年度から順次授業が始まっているということなのですが、小・中・高校でこの学習指導要領に盛り込まれたがん教育、この内容なのですが、うるま市でのまずこのがん教育について、教育現場での現状、取組、対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

現行の中学校学習指導要領の保健体育科において、生活習慣病などの予防について学習する際にがんについても取り扱うこととされております。これに基づき、各学校においては保健体育科の時間を中心に講義や調べ学習、DVD視聴等を通して、がんに対する正しい理解と健康、命の大切さに対する認識を深めております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 では内容的なものをちょっと再質問いたします。

がん教育を官民学で進めるために、がんにかかった方々、がん患者の方々や、それからお医者さんとか看護師の方々、医療従事者らで組織されております沖縄がん教育サポートセンターが設立されたということで報道もありました。内容的にはがん教育やがんに関する知識の普及啓発について、さらなる推進が必要とされ、これは国のほうも今推し進めていますよね。うるま市の学校教育においても、このサポートセンターの特に大事なのが外部講師として派遣してもらえるということで、その活用を含めてサポートセンターと連携したがん教育への効果的な取組も、うるま市の教育現場でもこれから重要になってくると考えますが、その対応とこれからの取組、見解を伺いたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

充実したがん教育を行うには、よりよい資料や教材の作成と子供たちの心に深く残る講話等が可能な外部人材の活用が有効であると考えております。今年10月に設立された沖縄がん教育サポート

センターでは、医療従事者やがん経験者、闘病者を外部講師として派遣することを予定されているとのことです。学校側とも調整しながら外部講師を積極的に取り入れ、活用してまいります。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ありがとうございます。しっかりとこれからも取り組んでいってほしいと思います。

文科省の調査によりますと、昨年度の外部講師のがん教育に関する授業が、全国平均でもまだ10%にも満たない8.4%ということで、沖縄は特にまた低くて、まだ2.9%しかないということで、これからなんでしょうけれども、大切なのは実際にかんにかかっているいろんな形で経験した方々が、その症状とかいろんな思い、家族の思いとかを伝えることができる。やはり児童・生徒、子供たちにとっても、こんな幼いときからがんという教育をさせていいのかという議論もあると思いますけれども、これだけ家族の方々も、またそういった病気になる。それを見ながら、またがんに対する知識とか、実際にやはり中学生とか、ただたばこは駄目だよとか酒は駄目だよと言ってもなかなか、もういろんな年頃の年代にとっては誘惑もあるし、だからこそ例えば肺がんにかかった人たちとか膵臓、お酒を飲み過ぎてアルコール中毒になった方々とかいろんな方々、その思いを本人たちが話すことで、物すごい現実味を帯びて、やはり児童・生徒には心に響く授業になるそうです。そういった面ではやはり重要な課題と思いますので、取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

続いての関連する質問を行ってまいります。この問題も全国的にも大きな問題ですけれども、全国的に教員、養護教員不足が大きな問題となっております。沖縄県も例外ではありません。うるま市としての教育現場での状況と課題、対応・対策への現状の取組について、まず伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

教員不足は全国的な問題となっており、沖縄県内でも9月当初で公立小・中学校では52人の担任が未配置となっております。本市においても本務職員の病休、産休、育休等の取得により、小学校で5人、中学校で6人の臨時的任用職員、1人の非常勤講師が教員不足により配置ができていない状況でございます。教員が不足している学校については校務分掌を調整し、教務主任が担任を受け持ったり、管理職が授業を行ったりするなど、児童・生徒の学習について未履修が起らないよう対応しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 本当に深刻な問題ではあると思いますけれども、報道によりますと来年度より教員採用試験が45歳から59歳までということで、引き上げられるということでありました。どれだけの効果があるのか。沖縄県では特に、先生方が精神疾患で休職することも多いというふうに聞いていますけれども、どれだけ職員を増やすことができるのか。今答弁でもありました校長先生や教頭先生が授業を担当したり、それから専門外の教科を担当しないといけない先生方も多いです。その先生方が学級担任として長期間、教育現場を支え続けているという現状もあると思います。だからこそ、こういった臨任や非常勤で頑張っている先生方、正規教員としてなかなか簡単ではないでしょうけれども、採用枠を増やして教員の数の拡大を目指す。一部の試験免除を実施したりとか、また、今うるま市でもそうですけれども教育委員会、事務局には指導主事として先生方が頑張っておられますけれども、本来はその指導主事の先生方も学校の現場に戻って子供たちと、児童・生徒と関わりながら、こんな質問をしながら答弁つくってもらいながら矛盾しておりますけれども、本来は学校の現場で一生懸命頑張りたいと思っはいると思うんですね。だからこそ期間を決めて、これは教育長の権限でしようけれども、教員不足で本当に今にっちもさっちもいかない学校現場に期間を決めて派遣するなり、いろんな対

策を考えるのも、一番影響を受けるのは児童・生徒だということをまずは念頭に置きながら、これも課題として捉えていただければと思います。よろしく願いをいたします。

関連する……、これも教員不足と一緒なんですけれども、先生方の数が足りない。しかしゆとりある先生方の職場にきなさいというのは、ある面矛盾するような感じなんですけれども、喫緊の課題であります。教職員の教育現場での働き方改革なんですけど、長時間勤務の是正と教職員の意識改革、仕事の進め方に対して、改善へ向けて教育委員会としてどのような対応を行い、どのように検証しているのか。また、さらなる職場改善へ向けて、これからの取組について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

学校の働き方改革による取組として出退勤システムを導入し、適切な勤務時間管理に努め、時間外在校時間は全体としておおむね改善傾向にあると認識しております。教師の負担を軽減することは喫緊の課題であり、定時退勤日や週2日のノー部活デーの設定、校務支援システムの導入、デジタル教材の導入、留守番電話を順次導入するなどにより、負担軽減に取り組んでおります。さらに部活動顧問の負担を軽減するため、地域部活動推進事業などに取組、段階的に地域へ移行し、教職員の働き方改革を推進しております。ほかにも学校における働き方改革を推進するに当たり、学力向上支援員等130人余りの支援員を配置し、学校の働き方改革の推進に向けて支援をしております。今年6月には、うるま市立小・中学校における働き方改革推進プランを作成し、学校における働き方改革の目的や市の目標などを学校教職員と共有し、効果的な教育活動が行えるよう取り組んでいるところでございます。また、市働き方改革検討委員会を設置し、校長会、教頭会、養護教諭、事務職員の代表者と意見を交わしながら働き方改革に取り組んでおります。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。



○27番 佐久田 悟議員 ありがとうございます。私たちの世代が学校に通っている時代とはもう全然違ってきて、先生方に対しても働き方改革検討委員会を設置しないといけないぐらいまでなっているということなんです。今回もこの教員採用試験を受ける年齢も45歳の壁が59歳までということでベテランの先生方、これまで学校現場で頑張っていた先生方をまた呼び戻そうという、いろんな考えもあるんでしょうけれども、ただ長期的に見るとやはり若い先生方をどんどん、昔のように先生に憧れるという若い世代がもっともっと増えてこないといつまでたっても、この働き方改革はなかなか改善していかないと考えております。教える先生方が自分の職場に魅力や生きがいを感じる。朝、学校へ行くのが楽しくてしょうがない。今日も自分の担当する児童・生徒と会うのが楽しいんだと、そうやって先生方が輝いていないと、やはりその教えを受ける児童・生徒、子供たちは学校を楽しいと絶対感じる事ができないと思いますので、それも踏まえて今、教育現場で頑張っている若い先生方のフォローもしっかりとよろしく願いいたします。

関連する質問なんです。教育現場最後の質問です。今、教育現場ではもう2学期制の導入とかタブレット、ICTの活用とかいろいろ教育現場も改革がどんどん進んで本当に大変だと思うんですが、公立中学校では中間テスト、期末テストなどの定期テストを廃止する学校が全国的にも広がって、県内でも本年度から増えつつあるそうです。出題範囲の広い定期テストを廃止する代わりに、単元ごとのテストや小テストを組み合わせる学校が多いということなんです。先生方の意見もよりきめ細かく指導できるといういい面での効果を感じている先生方もいれば、テスト準備の負担が増えたという声もあって、定期テストを廃止した後にまた再開する学校もあるという、今、改革途上なんでしょうね。今これがうるま市ではどのような状況なのか、取組や見解について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

本市では児童・生徒が自分の学びを振り返り、自主的に学習する習慣を身につけ、学習改善に生かすこと。教師が子供たちの理解度を細かく的確につかみ、学びの個別最適化や授業改善に生かすことを目的として単元テストを推進しております。学習アプリを活用した単元テストでは知識、技能の見取りが中心となるため、中学校では定期考査や実力テストなどにおいて記述問題を行うなど、子供たちの学力をバランスよく見取るよう周知しております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 教育現場も教育改革の名の下にいろいろ変わってくると思いますけれども、先生方はしっかり頑張っていただきますよう、また教育委員会としてもしっかり支援していただきますようお願いを申し上げまして、1項目めの質問を終えたいと思います。

大きい項目2項目です。指定管理者制度について伺います。現在、指定管理者制度を導入しているうるま市の施設の数と運営状況や、各施設とその担当課との連携状況はどうなっているのか、まず伺います。よろしく願いします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 佐久田議員の御質問にお答えいたします。

令和4年度現在、施設数で100施設、運動公園や市営団地などは複数施設をまとめて管理を行っているため、指定管理者数は68となっております。施設の内容は地域の学習等施設やコミュニティ施設など、自治会などが管理を行っている施設が43施設、体育施設が18施設、市営団地など16施設のほか、児童館や学童クラブ、介護・福祉施設、商工観光施設など多様な施設となっております。各施設につきましては、施設管理課と指定管理者が連携しながら管理運営を行っている状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 今、部長の答弁もあ

りました。これだけの数の施設が今行政として指定管理を行っているということなのですが、市民ニーズの多様化や社会状況の変化などに的確に対応していくためにも、幅広い視点から市直営と指定管理者制度を比較検討して、市民にとってより有益になるような運営形態は何なのか、それを実施させていくことが行政として重要だと考えますが、課題のある施設への指導監督、対応・対策を踏まえて、これからもますます増えてくるとされる指定管理者制度導入に対する市としての見解、対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

指定管理者制度は民間事業者の蓄積したノウハウを施設運営に生かすことにより、多様化する住民ニーズや新しいサービスなど、施設のサービス向上が見込まれます。このため制度実施は公民連携の一つとして有効であると考えております。しかしながら、施設の実態によっては効果が得にくいケースも考えられます。全国の事例においても、指定管理者制度から自治体直営に変更するケースも見受けられております。指定管理者制度の継続や導入につきましては、実施内容を慎重に検討することにより、公の施設の有効活用が見込まれると考えております。また、市民サービスが適切に行われているか、施設所管課と指定管理者の双方で運営や施設管理状況などのチェックを行うモニタリング評価を推進しているところであります。モニタリング評価によって、市も運営管理状況の把握を行うことになり、適切な実施を促すことも可能であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 それを踏まえまして、今議会、追加議案にて上程されましたあやはし館の和解案件ですが、和解も踏まえて今後のあやはし館の事業運営形態について、うるま市としての、担当部局としての見解を伺います。よろしく願いします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 佐久田議員の一

般質問にお答えいたします。

あやはし館につきましては、本議会において議案第110号 明渡断行仮処分命令申立事件の解決金等を定め和解することについてを提案し、12月中の和解締結に向け取り組んでおります。本施設の今後の運用につきましては、議員から御提言にございますよう再度指定管理者制度導入の効果を検証するとともに、公の施設のあるべき姿を目指し適正管理に努め、市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。御提言ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 また反省点も踏まえて課題も見えてきたと思います。これからの運営、当分の間は市直営という形で運営するとお聞きしておりますが、やはり先ほどの企画部長の答弁にありました施設所管課と指定管理者の双方で運営や施設管理状況などのチェックを行って、しっかりモニタリングを行いながら運営していかなければならないという、本当にそうなんです。運用ガイドラインというのがしっかりあるはずなんです。だからそれに沿って皆さんに指定管理して任せますよ、しっかり運営してください。だからこそこの指定管理者選考委員会も、私は以前の一般質問でも訴えました、指定管理者を選考したその委員の皆さん方も、やはりただプレゼンを聞いて、それを指定して決めただけではなくて、そこは自分たちが指定して決めたその企業さんが、ちゃんと運営マニュアルやガイドラインに沿って運営しているのかどうか、それを徹底して、やはりこれからは施設ごとにその成果指標の達成、評価とか、その報告義務ですね、ぜひとも徹底させてほしいと思います。

特に重要なのが、その施設を所管する所管課職員を対象に、本当にその職員の方々がガイドライン、マニュアルに沿ったこの運営状況等を本当に分かっているかどうか。だからこそガイドラインの理解と周知を図るための職員への研修等も執行部としてはしっかり実施しながら、制度の運用に努めなければならないと考えています。これが本

来の意味の市民サービスの向上につながっていく。残念ながら今回和解という形で、残念ながらという言い方は変ですが、今までのマイナスイメージがあって、このあやはし館という一つの施設が大きなマイナスイメージがあったんですけども、来年度から和解の案件が整って、新たな運営状況に移ると思っていますけれども、やはりこれからは運営業務の透明化と、市の直営とすることへの引継ぎの手のそういった簡略化ですね。やはりスピード感を持って市民サービス向上へ向けたあやはし館の運営に向けて、これはロードパークも踏まえてですけども、これまで以上に地域住民、市民、県民、観光客が笑顔で楽しく集えるような、これがまたうるま市の観光資源の目玉、核となる海中道路を中心としたあやはし館の本来あるべき姿だと思いますので、ぜひともそれに向けて力強く取り組んでいただきますよう、よろしくお祈りを申し上げます。提言をしておきます。

これにて全ての質問を終えましたけれども、御存じのように今サッカーワールドカップで日本の活躍によって物すごく盛り上がっておりますが、やはり若い日本の選手の皆さんの活躍ですよ。世界へ出て物おじせず堂々とプレーする、頼もしく思います。私たちの議会も若い議員がたくさん誕生いたしました。それに見習って堂々と、一緒になって議員活動を頑張りたいと思っていますけれども、忘れてならないのが若手をサポートするベテラン選手のサポートもあったということで、吉田麻也選手とか長友選手のようなアシストがあってこそ、若い選手が生き生き活躍できていると思っています。私自身もう4期目ということでベテランの域になりましたけれども、その味をしっかりとまた若手議員へ引き継ぎながら、これから議会もそうですけれども、市長をはじめ執行部も市民の皆さんから「ブラボー」と言われるように、共に頑張っていきたいと思います。これにて私の一般質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度に

とどめ、午後1時30分より会議を開きます。暫時休憩します。

休 憩（11時52分）

~~~~~

再 開（13時29分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 皆さん、こんにちは。会派かけはしより、國場正剛でございます。こう見えてもまだまだ2期目の議員でございます。今回この場に立たせていただけることを非常に感謝申し上げます。新人の気持ちを忘れずに、これからも努めさせていただきます。よろしくお祈りいたします。

一般質問の前にお礼を一言申し上げたいと思います。我が安慶名区におきまして、2丁目に1基、3丁目に1基、道路灯が設置されました。本当にありがとうございます。1丁目におきましても、これまで防犯灯を多く設置していただき、大変ありがとうございます。それでは一般質問に入りたいと思います。

道路行政についてでございます。天願1577番地1住宅前道路についてでございます。この案件は既に勇退された平良榮順議員、我々の元同僚であります。先輩議員が令和2年9月第142回定例会において取り上げた案件でございます。その後についてお伺いしたいと思います。この道路は米軍への提供施設用地ではありますが、フェンスの外側に位置しているため管理が悪いと。そのために経年劣化等により、ところどころアスファルトが剝がれている。私も今回この改選時において、地域の方よりこの道路の件をお伺いしております。先輩議員が取り組んだ案件ではございますが、御質問させていただきます。当局の見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） 國場議員の御質問にお答えします。

天願1577番地1付近の道路につきましては米軍提供施設ではありますが、近隣住民の生活道路と

して多く利用されております。当該道路は路面の凹凸がひどく、再三舗装修繕ができないかと地域住民からの相談や市議会一般質問でも取り上げられており、修繕に向け米軍提供施設であるため沖縄防衛局を通して米軍と交渉を行ってまいりました。今年8月16日に沖縄防衛局とうるま市において現場確認を行った際、うるま市において道路補修工事が可能であればお願いしたい旨の回答をいただき、令和4年9月12日から令和4年10月31日の期間で舗装修繕工事を完了しております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 現在の状況は完了しているということで確認できました。私のほうかも先輩議員にも御報告させていただきます。当局の対応に感謝申し上げます。これまでのように部分的な修繕ではなくて全面的にできたということは、非常に市民の方々も喜んでおります。それでは次の質問に入りたいと思います。

同じく道路行政でございます。石川68号線道路についてです。こちらこの天願1577番地1に負けず劣らず、この道路の凹凸、凸凹。私はこの地域の方に現場まで連れて行かれて、何とかしてほしいという要望を受けております。この件についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えいたします。

市道石川68号線は国道329号バイパスを起点に、県道73号線を終点としました延長が306メートルのその他の道路となっております。現状としましては路面の損傷が目立つ道路で、これまでは部分的な路面補修などで修繕対応しておりましたが、効果が一時的であることから年次的な舗装工事について、補助事業などの財源確保を含め今後検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 やっぱり部分的な補修では一時的な、本当にその場しのぎ的な工事になるのかと思っております。ぜひ天願の地域の道路のように整備していただきたいと思っております。

先ほどの質問はもう2年ぐらいかかっておりますね、一般質問より。私も、ここもそのぐらいの時間はかかるのではないかと感じておりますけれども、できるだけ早い対応を、ここは本当に抜けども、できるだけ早い対応を、ここは本当に抜けども、できる限り早い対応を、ここは本当に抜けども、ぜひとも全面改修工事のほうをよろしくお願いいたします。

それでは大きな項目2番、次の質問に入ります。あげな中学校の防球ネットの件でございます。校長先生が新しく赴任した当初から御相談を受けておりました。昨年、あげな中学校は創立60周年という記念事業を遂行するに当たって、私のほうも一役員として関わっている中で、頻りに会議が行われておりました。その場で要請・要望を受けることがございまして、この件を取り上げております。部活動に支障があるという声が上がっております。この防球ネットが現状どうなっているか、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） 國場議員の御質問にお答えいたします。

あげな中学校の防球ネットにつきましては、平成15年度と平成22年度の2回に分けて設置しております。令和4年8月頃、経年劣化による一部防球ネットの破損や巻上げ機の故障等により、防球ネットが下がったままの状態となっております。しかし令和4年9月に、修繕による対応を行っております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 既に修繕が終わっているということでした。先ほど申し上げたあげな中学校の60周年の期成会が先月の28日に解散いたしましたけれども、多くの学校関係者がまだ知らなかったんです。この修繕が終了しているということ。多分学校においては教頭先生がその辺の担当をされているのかなと思いますけれども、周知も大事ではないかと思っておりますので、その辺も今後よろしくお願いいたします。

それでは、市内小・中学校はたくさんありますけれども、このように防球ネットが故障した場合

の今後の整備についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） 再質問にお答えいたします。

防球ネットの破損により、部活動等への使用に支障を来している状態ということであれば学校と調整し、予算の範囲内で修繕対応をしていく考えでございます。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 安心・安全な学習環境づくりに御尽力いただき、本当に感謝申し上げます。今後も様々な案件が上がってくると思えますけれども、よろしくお伺いいたします。先ほどから申し上げておりますけれども、この期成会の解散式の場で、今回通告していないんですけれども、あげな中学校は放送機器及びトイレの不具合があるそうです。併せて調査をお願いいたします。よろしくお祈りします。

それでは次の質問に入ってまいりたいと思います。私はこれまで、この安慶名中央公園、安慶名城跡、そして安慶名闘牛場を何度か、担当課はそれぞれ違うんですけれども、横の連携もしっかり取って地域活性化につなげられないかという、これまでも要望をしましてまいりました。それに関連して今回の質問を取り上げております。まずは、この安慶名中央公園の整備について。今回、安全面の確認をしたいと思えます。①この安慶名中央公園で遊んでいた子供が、たまたま私の近所に住んでいて、保護者とも面識があった部分でありますので、そこで私のほうにお話が来ております。この安慶名中央公園で児童がけがをしております。その状況についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えいたします。

安慶名中央公園での児童のけがについては、令和4年10月14日に児童の父親から電話があり、後日、現地で児童の母親と当時の状況を確認しております。事故の状況については夏休み期間中、児童は学童クラブに通っており、令和4年8月26日

に学童クラブの近くにある安慶名中央公園を訪れ、数人で鬼ごっこをしていたところ側溝に足を突っ込み転倒し、園路に顔面を強打したため、母親に連れられ病院で診察した結果、眼窩底骨折と診断され、しばらく通院していましたが、現在は通院を終了していると伺っております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 私もその子供の状況を確認しました。写真も見せていただいて、このまぶたというか、目の下のほうが今、上まぶたであれば二重と言うんですけれども、下のほうが二重状態になっている。少し物が二重に見えるというお話もありましたけれども、現在は治療が終了しているという答弁でございましたけれども、再質問をさせていただきます。

この怪我の部分の治療費について、どのようになっているのでしょうか。保険対応であれば、どのような保険なのか。また、保護者と私が面談したときに、要望として公園の草刈り、大木の剪定等もやっていただきたいというお話がありましたので、その点についてお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） 再質問にお答えします。

対象となる保険は全国市長会市民総合賠償補償保険で、現在、保険活用に向けて手続を行っております。また、公園内草刈りにつきましては社会福祉法人大樹会就労継続支援施設くわの実において、安慶名中央公園の除草作業や低木剪定などの管理委託契約を締結しており、草刈り作業など適正管理に努めるよう指導していきたいと考えております。大木の選定につきましては市内造園業者を活用し、危険木などがあれば剪定業務を依頼していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 保険治療費については理解いたしました。さらなる整備、この草刈りを請け負っているというんですか、この施設は私もよく知っている施設でございまして、本当に一生懸命作業している状況を私も確認しております。

ただ、時期によってやはり草が伸びている状況があつて、例えば年4回入っているとしたら、その合間合間でこの事故が起こったのかなど。その側溝は蓋がないということを私も確認しております。今後このような事故を防ぐために、この側溝への蓋、例えばグレーチング等の整備など可能性があるのかどうか、今後の対応についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えいたします。

当該側溝は園路や斜面からの雨水を処理するために設置された幅約24センチ、深さが約24センチの排水施設となっております。公園清掃作業等で緑地部分に車両を乗り入れするために一部グレーチングですが設置されておりますが、それ以外は蓋のない側溝となっております。側溝全体にグレーチングの蓋の設置となりますと多額の費用が必要となります。市内の公園において多くの修繕や補修が必要な箇所があることから、緊急性や優先度、または必要性を考慮しながら蓋の設置について、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 私も現場を確認しておりますので、あの距離でグレーチングが一番望ましいのかと思いますけれども、私もグレーチングの1メートルの値段は把握しておりますので、多額な費用がかかることは理解しております。しかしながら、実際事故が起きたという現状を踏まえて、緊急性、優先度または必要性を考慮するとおっしゃっていますので、しっかりと今後検討していただきたいと思います。

私もよくこの公園には行くんですけども、事故が起こってから3回ほど行っております。大体事故が起こったのはこの辺の場所なのかなというのが分かるんですけども、注意喚起の看板がありますね。今、立てている。しかし、排水路というんですか、この開水路の距離に対して注意喚起の貼り紙が少ないのかなと感じておりますけれども、見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えいたします。

現在は緊急的に注意喚起の貼り紙を何枚か設置しておりますが、今後は開水路全般に設置し、公園利用者へ注意喚起を行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 ぜひ安全な公園で過ごせるように、市民の皆様が安心して遊んだり憩いの場となるように整備のほうをよろしくお伺いいたします。

続きましての質問でございます。中央公園に続いて、今度は同じ敷地内でございます安慶名城跡の整備についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

現在、安慶名城跡は他の史跡同様、市のシルバー人材センターに業務委託をし、樹木が繁茂しないように清掃管理を行っております。平成24年度には一括交付金を活用してグスク北側の雑木を伐採し、環境整備を図っております。近年は小まめに清掃作業を実施し、城壁ができるだけ見えるようにしております。昨年度は南西側の城壁の雑木を伐採し、県道8号線の川崎方面からも城壁が視認できるようになっています。現在、本市においては勝連城跡整備事業、緊急発掘調査事業、各種開発に伴う試掘調査等を実施しており、安慶名城跡をはじめとする史跡の発掘調査や整備は未着手となっております。今後の安慶名城跡の整備に関しましては、具体的な整備に向けて個別の保存活用計画の策定がまず必要となります。保存活用計画策定に必要な測量、発掘調査に向けて、市内のその他の文化財を含め、今後総合的に検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 去る先月ですかね、安慶名グスクらんたん祭りというのがございました。その際にも闘牛場から、この北側になるんですか、城壁が見えて、ライトアップされてすばらしい、将来的にはイベントのときにプロジェク

ションマッピングもできるのではないかというぐらいの期待を寄せられております。南西側が、また川崎方面からも城壁が見える、ここに地域の皆さん、近くに、やはり名前は知っていてもなかなか形が、雑木等で見えなかったこの安慶名城跡ですか、本当に整備がされてきて、地域のシンボルとしてまた目立ってきています。今後もますますそのような整備を続けていってほしいです。この川崎方面からも見えるようになって、安慶名城跡は何か事業が入っているのではないかなという、皆さん期待を寄せております。今後もこのように全体像が見えるような整備をしてほしいと。この環境整備をしてほしいと希望しておりますけれども、当局の見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

今後も徐々にではありますが伐採作業の範囲を広げていき、安慶名城跡の環境整備に努めていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 徐々にではあるけれども、やっていただけたということで理解いたしました。この件についてはまた後で触れたいと思っておりますので、次の質問にまいります。

それでは中央公園、そして安慶名城跡、最後です、地域内には安慶名闘牛場がございます。この安慶名闘牛場の整備についてお伺いいたします。まずはいろんなイベントをするに当たって感じた部分があります。危険箇所の整備についてたくさんありますけれども、見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 國場議員の一般質問にお答えいたします。

安慶名闘牛場につきましては、老朽化により闘牛場の入場口通路の外壁のひび割れや外構のフェンスの一部倒壊、本部席の鉄骨柱の腐食などを確認しております。施設全体の使用頻度等を考慮し、関係課と調整を図り、改善に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 部長、答弁ありがとうございます。

同じくトイレの整備についてお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

トイレにつきましても同様に老朽化が進み、利用者への配慮が足りない箇所も見受けられることから、施設全体の使用頻度等を考慮し、関係課と調整し、改善に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 これまで施設及び史跡整備について質問してまいりました。この安慶名中央公園、安慶名城跡、安慶名闘牛場、この3つを関連して質問している理由としては、まず皆さんが行っている全島獅子舞フェスティバル、非常に大きなイベントがございます。それ以外に近年、安慶名闘牛組合が復活、再結成され、年に二、三回の興行が打たれるということも聞いております。また、年明けにも闘牛大会が催されるという情報も入っております。そしてつい最近、この安慶名グスクらんたん祭り、初の試みでございましたけれども新聞等にも取り上げられ、来場者は市外からもいらして方もいました。多くのイベントをすることになって、この闘牛場の周り、牛の入場口、闘牛の放送席、本当にひび割れ等、またいろんな腐食も見られます。今回、地域の皆様から一番声が出ていたのはトイレなんですね。これは昭和初期の、特に男性用はある意味貴重なのかなと思う形ではあります。ただ、驚いていました。この安慶名グスクらんたん祭りのイベントには地域の企業さんも多くの方が協力して、ほぼほぼ闘牛場に初めて来るのかな、このトイレ使うのも初めてではないのかなと思う方々からも要請があります。今回ドアの修繕も地域の方でやりました。トイレの掃除もしっかりさせていただきました。やはり多くのお客様を迎えるには、トイレの整備はとても大事ではないかと思っています。しかも、これはもう何十年前に建てられたトイレか分かり

ませんけれども、女性のトイレが極端に少ないです。今般、男性と女性のこの差をつけられると、黙ってはいない団体等もあるのではないかと私は思っております。そういう部分も含めて、ぜひとも整備に着手していただきたい。そして、このらんたん祭り、第1回目なんですけれども、もう2回目、3回目を要望する声が上がっております。今後も引き続き同じ場所でやるのではないかと私は予想しますが、しっかりと市長もらんたん祭りを見学されて、本当に御挨拶もいただいてありがとうございました。そして市長は全国史跡整備市町村協議会の副会長でいらっしゃいます。全国の史跡整備の副会長なんですね。この組織というのは500以上の市町村が加盟している協議会でございます。その副会長。沖縄県においては沖縄地区の会長でもございますので、ぜひともらんたん祭りの所感と、これからこのグスクの整備、世界遺産ももちろん大事です。安慶名城跡は国指定文化財でございます。その辺を踏まえて市長の御意見をお伺いします。よろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 國場正剛議員にお答えを申し上げます。

この安慶名城跡であります、先ほど議員からもありましたように多くの関係部局がそこに関わっております。日中であれば保育園の子供たちが活用したり、近くにある学童の皆さんが活用しているということでもあります。また、多くのイベントがありまして、教育委員会は先ほどおっしゃってございました獅子舞フェスティバル、さらには安慶名闘牛組合が設立をして、闘牛大会等々含めて多くのイベントがありまして、我々もそこに参画をさせていただきながら、それを見ることによって先ほど議員がおっしゃっていた箇所等も含めて、我々がしっかりと対応をしなければならぬということと考えております。

先ほど全国の史跡の副会長、県の会長ということを紹介していただき、ありがとうございました。今回、勝連城跡を含めてうるま市の中には多くの史跡がございます。そういったところを一つ一つ

整理しながら、私たちはこれから観光と、要は文化遺産を融合して活性化していきたいということでもあります。この間行われたらんたん祭り、幻想的であり、我々が予想だにできなかった城壁にライトアップをして、大変すばらしいイベントということも認識をしております。今回、うるま市の行っている「うるま元気応援プロジェクト」ということで、その一環の一つの行事として行われた事業として、私たちも今後市民の行っていく、多くの市民の皆さんが参画をして、ボランティアを含め行政とタイアップしながら一つ一つのイベントをし、うるま市のみなさんに元気になっていただきたいということであれば、我々も今後も國場正剛議員が先ほどおっしゃっていたことについて、しっかりと対応をしてみたいと思いますので、今後とも城壁並びに史跡等に関するものに精通をされている國場正剛議員には更なる御指導、御鞭撻をお願い申し上げます、答弁に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 市長、ありがとうございます。今回3課にまたがったこの質問でありましたけれども、慰霊の塔を含めると4課にまたがるんですね。私をはじめ市民が期待するところは、皆さんの横のつながりです。縦のつながりはしっかりしていると思いますので、ぜひ横のつながりを、これから手に手を取ってこの案件、私が期待する案件について今後とも取り組んでいただきたいと思います。御答弁ありがとうございました。これにて私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 皆様、うるま市長並びに執行部の皆様、事務局の皆様、こんにちは。そしてうるま市民の皆様、こんにちは。第165回うるま市定例会、一般質問は初の試みとなります。会派かけはし、玉城政哉でございます。よろしく申し上げます。では質問のほうに移らせていただきたいと思います。

うるま市田場県道8号線、前原高校グラウンド通り県道の歩道の外灯設置の要請を伺うということで、今冬場にかけて学生の皆様、前原高校生の皆様が下校時間によくこの道を利用させてもらい、そしてまた地域の皆様がウォーキングあたりをして、夜間等は本当に暗い状態でございまして、本当に真っ暗な道で、これから冬場に向けて、今6時頃から真っ暗な状態になるんですけれども、これからの安心・安全のために県道8号線、歩道灯設置の要請を伺います。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 玉城政哉議員の一般質問にお答えいたします。

当該県道の歩道へ防犯灯設置の要請は、地元自治会からは現時点ではございません。なお、設置につきましては、うるま市防犯灯設置補助事業として交付要綱に基づき、各自治会へ補助金を交付しております。また、設置基数に限りがあり、場所の選定については各自治会において決定する流れとなっております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 これから冬場にかけて、市民地域の皆様の安心・安全に配慮するために、今聞きましたうるま市防犯灯設置補助事業、補助金交付事業で、また自治会とタイアップしながら、相談しながら設置等に進めていきたいと思ひますが、うるま市防犯灯設置事業、補助金交付事業に新規で、新設で2基とあるんですが、これはまた次の議会にでも上げてみようかと思ひなんですけれども、うるま市で人口も増えて、最近からまた新規一戸建ての住宅も地域で増えまして、人口も増えます。そしてまた、やはり歩道の利用者が多く見られるものですから、新規で2灯というのはちょっと少ないのかなと感じるんですね。それをまた予算も計上しながら、新規で3灯なり4灯なり、また地域に応じて人口と比較しながら、それをまた検討してもらいたいということもございまして、よろしくお願ひいたします。では次の質問に移らせていただきたいと思ひます。

県道8号線を起点に、市道宇堅2-88号線道路

のひび割れ、陥没等がよく見られる。道路整備ができないか伺ひます。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） 玉城議員の御質問にお答えいたします。

市道宇堅2-88号線は、字田場の県道8号線を起点に具志川火力発電所前を通り、字宇堅を終点とします延長が2,705メートルのその他の道路として位置づけとなっております。当該道路は一般車両のほか、大型車両及び特殊車両が頻りに往來しており、車両の交通荷重により道路舗装にわだちやひび割れ等の損傷箇所が発生しております。全面的な整備については多額の費用を要することから、補助事業での整備など財源の確保を含め今後検討する必要があると考えておりますが、危険性があり、早急に整備が必要な箇所については維持管理予算の中で補修できないか検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 分かりました。県道8号線ですね、田場の県道8号線を起点に宇堅に抜ける直線道路がございまして、こちらの道路にわだちなど、あと陥没がひどい状態でありまして、今もありました全面的な整備については多額の費用を要するというので、とりあえずこれからまた製糖期の時期も始まりまして、またダンプが通ったり、これで何が起きるかという、またハーバスターで刈ったサトウキビの散乱とか、そしてまたこちらのそばは農振地域と隣接してまして、またこの農業従事者の車の軽トラックから鎌が落ちたり、雨靴が落ちたりという、そういうことも見られまして、その陥没しているところに車のタイヤが入っちゃうと荷台が揺れるものから危険な状態でもございまして、全面工事、整備についての要請は今のところないのですけれども、緊急に危険性があり、早急に改修工事を行ってほしいなというところもありますので、よろしくお願ひいたします。

話は戻るんですけれども、日中からまた一般車両、そして大型車両、特殊車両が頻りに従来して

おり、全面的な整備については財政の確保を含め今後検討してもらい、緊急な危険な場所だけを、今応急処置ということで改修工事のほうをよろしくお願いいたします。では次にまいりたいと思います。

石川多目的ドーム前の道路についてなんです、最近ではイベントのほうが活発になってきて、石川多目的ドームを利用してイベントの開催が行われておりまして、今現在、石川多目的ドームは駐車スペースのほう、入場者数と駐車スペースがちょっと合わなく、駐車スペースがあまりないということで、石川多目的ドームの向かいのセブンイレブン、そして山城石油さんの提供により、後ろのほうの駐車場を提供していただいているんですが、またこちらのほうに駐車をして、石川多目的ドームのほうに渡ってくる方が多く見られまして、石川多目的ドームのほうではイベントなり、大きい闘牛大会のほうも開催されておりまして、会場のほうから見てみると、もう渡るとき冷や冷や冷や冷やです。こちら観光客のレンタカーの通り道でもございまして、恩納村に向けて2車線2車線で4車線の道路なんです、レンタカーの通行も多くて、僕らがイベントを開催するときもちょっと冷や冷やしながらか見ていた状態ではございます。その石川多目的ドーム向かいの県道75号線道路への信号機設置ができないか伺います。お願いします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 玉城政哉議員の一般質問にお答えいたします。

信号機設置につきましては管轄警察署において現場確認を行い、設置が必要だと判断した場合、沖縄県公安委員会へ上申され、最終的な設置の可否が決定されることになっております。各自治会等から設置要請などが提出された場合、先ほど答弁した流れでの設置となります。議員から御提言の当該場所につきましては、イベントの際には事故防止と安全確保のため警備員を配置し対応されていることは認識しております。今後、所轄警察署へ情報提供をしながら要望してまいります。御

理解をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 ありがとうございます。4車線ありまして大変危険を伴いますので、事故防止、安全確保のためにも、本市からも管轄警察署へ早めの現場調査を実施してほしいです。また、信号機のほうは押しボタン式でもいいのではないかとすることも想定しながら、これをまた公安委員会へ申し出て、観光客、そしてイベントへ参加する皆様の安心・安全を考慮しながら進めていってほしいと思います。よろしくお願いいたします。

では4番の項目です。宇田場区について。宇田場1551番地5中部農林高校裏門通りより、宇田場1557番地2付近までの排水溝の整備について伺います。お願いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えいたします。

議員から御質問の箇所は、市道安慶名具志川線の沖縄県立中部農林高等学校の旧正門付近から琉球銀行向けの約150メートル区間の排水路と認識しております。中部農林高等学校の旧正門前から約50メートルは蓋なしの側溝が設置され、残りの約100メートルは蓋つき側溝となっています。全面的な排水路整備については多額の費用を要するため補助事業での対応となりますが、補助事業で現在実施しています事業の進捗や今後整備予定の事業も控えていることから、全面的な整備は厳しいものと考えております。また、部分的に修繕する場合は一般財源で対応することになりますが、市内の多くの地域から修繕、補修の要請があることから、緊急性や優先度を踏まえ検討することとなりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 この宇田場の中部農林高校裏の通りなんです、本当に排水溝が老朽化して、また蓋のほうも今老朽化しておりまして、道幅も狭く、対向車が来て片方の車はこの蓋の上

に乗っかる状態で、以前脱輪もある状態で、通るたびに冷や冷やでございます。そしてまた蓋がないところもございまして、やはりはこちらの地域の中部農林裏のほうも一戸建てが増えていまして、新築住宅も増えていまして、子供たちの通日も増えているものですから、やはりこのとき子供たちが朝の通学路、また車が行き違う際にとっても危険性が伴います。ですので、全面排水路整備については多額の費用を要するというので、これは本当に緊急性や優先度を踏まえて、今後の改修工事に踏まえてほしいかと思っております。よろしくお願いたします。ではこれで私、玉城政哉、一般質問を終えます。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

散 会（14時17分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

13番議員 玉 城 政 哉

14番議員 池宮城 善 伸

第165回うるま市議会（定例会）会議録 （5日目）

◎ 令和4年12月13日（火）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（30名）

| | |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員 | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 2番 高 屋 優 議員 | 17番 仲 程 孝 議員 |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員 | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員 | 19番 下 門 勝 議員 |
| 5番 金 城 加奈栄 議員 | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員 | 21番 平 良 一 雄 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員 | 22番 喜屋武 力 議員 |
| 8番 神 田 洋 一 議員 | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員 | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 25番 大 城 直 議員 |
| 11番 幸 喜 勇 議員 | 26番 松 田 久 男 議員 |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 27番 佐久田 悟 議員 |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 29番 藏 根 武 議員 |
| 15番 伊 波 洋 議員 | 30番 大 屋 政 善 議員 |

◎ 欠席議員（なし）

◎ 説明のための出席者

市 長 中 村 正 人

財 務 部 長 島 袋 史 朗

副 市 長 佐久川 篤

福 祉 部 長 幸 地 美 和

教 育 長 嘉手苺 弘 美

こども未来部長 金 城 妙 子

総 務 部 長 古 謝 哲 也

市民生活部長 新 里 禎 規

企 画 部 長 金 城 和 明

経済産業部長 松 岡 秀 光

企 画 部 参 事 中 里 和 央

農林水産部長 佐次田 秀 樹

都市建設部長 浜田宗賢

社会教育部長 赤嶺勝

都市建設部参事 名嘉眞 睦

学校教育部長 宇江城聖子

水道部長 座間味 修

農業委員会
事務局長 外間 悟

消防長 新垣 隆

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知念義浩

調査広報係長 伊禮君人

議事課長 金城彰悟

議事係主査 伊藤 靖

議事係長 森根元気

調査広報係
主任主事 山城 太

◎ 議事日程第5号

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 議案第86号 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第7号）
- 第3. 議案第106号 うるま市職員定数条例の一部を改正する条例
- 第4. 議案第88号 令和4年度うるま市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第5. 議案第85号 うるま市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例
- 第6. 議案第89号 令和4年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第7. 議案第90号 令和4年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第8. 議案第110号 明渡断行仮処分命令申立事件の解決金等を定め和解することについて
- 第9. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第5号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、伊波洋議員、宮城一寿議員を指名します。

日程第2. 議案第86号 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第7号）、日程第3. 議案第106号 うるま市職員定数条例の一部を改正する条例の2件を一括して議題とします。総務委員長へ委員会審査の報告を求めます。伊波良明総務委員長。

○総務委員長（伊波 良明） これより総務委員会委員長報告を行います。

令和4年12月13日

うるま市議会議長 比 嘉 直 人 様

総 務 委 員 会
委員長 伊 波 良 明

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 事件の番号 | 件名 | 審査結果 |
|---------|------------------------|------|
| 議案第86号 | 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第7号） | 原案可決 |
| 議案第106号 | うるま市職員定数条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |

続きまして、審査の経過と結果を御報告いたします。

議案第86号 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第7号）について、初めに、消防関連について、委員から「常備消防管理費における特殊勤務手当、燃料費、修繕費の増額補正の理由について」質疑があり、当局から「特殊勤務手当については、救急隊員が、新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者を搬送した場合に支給される防疫手当となっており、昨年度の救急搬送件数と比べ、今年度は約2倍から3倍程度増えているため、それに伴う増額補正となっている。次に、燃料費については、当初想定していなかった燃料費の高騰に伴う増額補正となっており、修繕費については、救急車のエンジン載せ替えの修繕や緊急に後方支援車の修繕が必要となったため増額補正を行っている」との答弁がありました。

次に、委員から「特殊災害対応資器材購入事業において、どのような資器材を購入する予定か」との質疑があり、当局から「化学防護服8着、手袋8双、空気呼吸器8器、空気ボンベ16本の購入を予定している」との答弁がありました。

次に、企画部関連について、委員から「うるまの元気応援プロジェクト事業寄附金の歳入増の概要について」質疑があり、当局から「当該事業に対し2事業者から寄附をいただいたことによるものである。内容として、株式会社大川工業から100万円、アートトラック海峡道塾沖縄支部から

10万円の計110万円となっている」との答弁がありました。

次に、委員から「総合アリーナ整備事業の増額補正理由について」質疑があり、当局から「当該事業を進めるに当たり、具志川運動公園内施設のゲートボール場を移設整備する必要がある、それに係る設計委託料と移設に伴う工事費用を増額補正している。また、総合アリーナをスポーツコンベンションの拠点とするため、総合アリーナの設計に反映すべき事項を調査する実施計画策定業務の委託料を増額補正している」との答弁がありました。

次に、委員から「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業における補助金の内容について」質疑があり、当局から「国の当該補助金を活用し、市内個別医療機関に対する市独自の補助事業を行っている。内容として、事務負担軽減のための事務員採用への補助金と、ワクチン接種を促進するため、国の補助が行き届かない部分に、接種1本当たり1,000円を上乗せするものである」との答弁がありました。

次に、総務部関連について、委員から「本庁舎維持管理費における、電気料、工事請負費、庁用備品購入費の内容について」質疑があり、当局から「電気料については、4月から9月に使用している電気料が前年度に比べ、上回っている状況があるため、10月分以降にその上回った分を平均し、その増加分を増額補正している。また、工事請負

費については、令和5年度組織改編に伴うレイアウト変更に係る工事費として増額補正しており、庁用備品購入費についても、組織改編に伴うもので、机48台、保管庫48台、その他パーテーションや電話機などを購入するための増額補正をしている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、議案に異議があり、委員1人から反対討論が行われ、その後、挙手による採決に付したところ、賛成多数により、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

なお、他の常任委員会に分割付託されました補正予算につきましても、原案のとおり可決したとの報告を各常任委員長から受けております。

次に、議案第106号 うるま市職員定数条例の一部を改正する条例について、委員から「今回の条例改正による効果として、4人の職員を増員することができるが、いつから採用していくのか」との質疑があり、当局から「増員する4人については、来年度からの採用を予定しており、本市に建設予定の消防指令センターに従事してもらうことも含めて検討している」との答弁がありました。

また、委員から「消防職員の条例にある定数130人とは、本市の消防活動を行うには足りる人数となっているのか」との質疑があり、当局から、「国から示されている消防力の整備指針に当てはめて算出すると、うるま市で必要な定数は約200人程度をもって充足率が100%となっている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま総務委員長の報告が終わりました。その中で、議案第86号 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第7号）は、分割付託となっております。

これより議案第86号について、各常任委員会へ委員会審査の報告を求めます。初めに、建設委員長へ報告を求めます。真栄城隆建設委員長。

○建設委員長（真栄城 隆） 皆さん、おはようございます。建設委員会委員長報告を行います。

議案第86号 令和4年度うるま市一般会計補正

予算（第7号）のうち、建設委員会へ分割付託されました関係分について、審査の経過と結果を御報告いたします。

都市建設部関連について、委員から「道路排水路維持補修事業の工事請負費、約1,600万円の増額理由と場所について」質疑があり、当局から「昆布地内線配水路整備ほか6事業を計画していることによる増額である」との答弁がありました。

次に、委員から「石川44号線排水路整備事業、900万円の増額理由と場所について」質疑があり、当局から「場所は県道255号線から石川浄水場に向けての道路である。以前から道路の一部が冠水するという問題があり、その対策のためバイパス排水路を造る工事を行っているが、資材物価高騰により増額となっている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本委員会に分割付託されました関係分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） 次に、教育福祉委員長へ報告を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長（幸喜 勇） 教育福祉委員会委員長報告を行います。

議案第86号 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第7号）のうち、教育福祉委員会へ分割付託されました関係分について、審査の経過及び結果を御報告いたします。

初めに、社会教育部関連について、委員から「小学校施設修繕費及び中学校施設修繕費について」質疑あり、当局から「小学校施設の修繕費については、主に伊波小学校の図書室の空調機修繕や南原小学校の空調機修繕、与那城小学校のフェンスの取替え修繕などとなっている。中学校施設の修繕については、主に高江洲中学校や与勝中学校の理科教室の空調機修繕、あげな中学校の特別教室の空調機修繕、与勝第二中学校の消防設備の修繕を見込んでおり、年度内で完了する」との答弁がありました。

委員から「石川会館施設維持管理費の修繕内容について」質疑があり、当局から「石川会館の2階にあるリハーサル室の空調機が故障しており、

その取替え修繕となっている」との答弁がありました。

次に、学校教育部関連について、委員から「天願小学校遊具設置事業の繰越理由について」質疑があり、当局から「今年度2回の入札執行を行ったが、その入札が不調になったため、年度内での事業執行が困難であると判断して、次年度に繰越しすることになった」との答弁がありました。

委員から「石川・第二調理場整備事業のPFI事業者選定等委員報酬について」質疑があり、当局から「年2回の開催を予定しており、4人分を計上している。PFI事業の実施に当たっては、業務内容を示した要求水準書や事業者選定に係る審査基準などを定める必要がある。その準備のため、PFI事業に精通する県外の知識経験者や学校給食に精通する県内の大学教授などで委員会を構成して検討を行う予定となっており、その報酬として予算を計上している」との答弁がありました。

次に、こども未来部関連について、委員から「養育支援訪問事業委託料の増額補正について」質疑があり、当局から「報酬の計算に当たっては、当初780時間を見込んで予算を組んでいたが、9月までの実績を見ると不足が生じる見込みとなったため、今後、支援数の増加を勘案して、320時間分を補正予算として計上した」との答弁がありました。

委員から「3歳児一般健康診査委託料について、3回分を見込んでの増額補正となっているが、受診率はどうなっているのか」との質疑があり、当局から「新型コロナウイルス等の影響で、令和3年度に受診できなかった方を対象に実施を予定しており、令和3年度の受診率は76.6%で、未受診者は268人となっている。3回の追加実施で未受診者が受診できるものと試算し補正予算を計上している」との答弁がありました。

次に、福祉部関連について、委員から、民生児童委員費の補正に関連して「民生委員の現状について」質疑があり、当局から「うるま市の民生委員の定数は176人となっている。11月の民生委員

の一斉改選後に再任した方が125人となっている。これから2回程度推薦会を開催して、定数近くまで委員の数を増やしていきたい」との答弁がありました。また、委員から「地域の民生委員が誰か分からないとの声があるが、その周知方法は」との質疑があり、当局から「これまで市の広報紙を通して顔写真入りで紹介しており、社会福祉協議会が発行する社協だよりの中でも顔写真入りで地域ごとに民生委員を紹介している。周知が十分でない部分もあるため、今後は情報が市民に行き届くように努めていきたい」との答弁がありました。

委員から「生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）の増額補正について」質疑があり、当局から「市内学習塾へ委託する事業となっており、それぞれの塾の利用料金を基に契約している。当初見込んだ以上の利用者の増加や利用料金が低い塾へ通う生徒が増え、予算に不足が生じる見込みとなったため、今回補正予算に計上している」との答弁がありました。また、委員から「個別指導型の塾も対象になっているのか」との質疑があり、当局から「これまで集団指導型のみが対象だったが、今年度は個別指導型の塾も対象としており、2か所に委託している」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、補正予算の内容に異議があるとのことで、挙手による採決に付したところ、賛成多数で、本委員会に分割付託されました関係分につきましては原案のとおり可決すべきものと決しております。以上であります。

○議長（比嘉 直人） 次に、市民経済委員長へ委員会審査の報告を求めます。兼本光治市民経済委員長。

○市民経済委員長（兼本 光治） 市民経済委員会委員長報告を行います。

議案第86号 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第7号）のうち、市民経済委員会に分割付託されました関係分について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、市民生活部関連について、委員から「平敷屋地区旅客待合所管理費について、待合所の電気料金は市が負担しているのか」との質疑が

あり、当局から「一部の許可部分は観光会社が負担しているが、そのほかは市が負担しており、電気料金が高騰しているため見直しを行う」との答弁がありました。

次に、委員から「環境衛生管理費の除草業務委託料について、場所はどこを予定しているか」との質疑があり、当局から「旧具志川時代の元最終処分場跡である。位置的には中部北環境施設組合に上がっていく坂道のそばになる」との答弁がありました。

次に、農業委員会関連について、委員から「農地集積・集約化対策事業の備品購入費について、タブレット16台の不足分を補正ということであるが、当初予算と合わせて幾らか。また、タブレットは誰が使用するのか」との質疑があり、当局から「当初予算と合わせて68万2,528円となる。農業委員会に在籍している農地利用最適化推進委員16人が対象で、貸出しする予定である」との答弁がありました。

次に、農林水産部関連について、委員から「津堅島イモゾウムシ等根絶事業について、数年かけて実施している事業だと思うが、根絶の見込みはあるか」との質疑があり、当局から「イモゾウムシの不妊虫の放飼を行っており、トラップの状況も確認すると数は少なくなっている。できれば根絶に至りたいと考えている」との答弁がありました。

次に、経済産業部関連について、委員から「地域総合整備資金貸付事業について、貸付する企業でのうるま市からの雇用は予定されているか」との質疑があり、当局から「企業とのヒアリングにおいて、当初50人を予定していると聞いている。うるま市からの雇用人数は把握していないが、計画的に雇用し最終的には300人を予定していると聞いている」との答弁がありました。

次に、委員から「舞天館照明LED取替事業及びじんぶん館照明LED取替事業について、それぞれのぐらい取替え予定なのか」との質疑があり、当局から「舞天館照明LEDが238基、じんぶん館照明LEDが993基、取替え予定である」

との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本委員会に分割付託されました関係分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま各委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出はありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第86号 令和4年度うるま市一般会計補正予算（第7号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

（「異議あり」の声あり）

異議がありますので、採決は起立により行います。

本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数です。よって、本案は可決されました。

次に、議案第106号 うるま市職員定数条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4．議案第88号 令和4年度うるま市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

建設委員長へ委員会審査の報告を求めます。真栄城隆建設委員長。

○建設委員長（真栄城 隆） 早速、報告を行います。

令和4年12月13日

うるま市議会議長 比嘉直人様

建設委員会
委員長 真栄城 隆

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 事件の番号 | 件名 | 審査結果 |
|--------|---------------------------|------|
| 議案第88号 | 令和4年度うるま市下水道事業会計補正予算（第2号） | 原案可決 |

引き続き、審査の経過と結果を御報告いたします。

議案第88号 令和4年度うるま市下水道事業会計補正予算（第2号）について、委員から「建設改良費約4,900万円の減額について説明を」との質疑があり、当局から「主に中城湾流域下水道建設負担金の減額によるものである。うるま市の多くは県の流域下水道を利用しており、沖縄県の事業に伴い負担金の額を算出しているが、当初の事業計画より縮小となったため、負担金額も減額となっている」との答弁がありました。

関連して、委員から「沖縄県の事業が縮小した理由は」との質疑があり、当局から「詳細は確認していないが、沖縄県の下水道事業は主に国庫補助金を活用しており、補助金の減額に伴い、事業費が縮小となったものと思われる」との答弁がありました。

また委員より「年次的に下水道更新事業計画が進んでいると思うが、物価高騰により計画が滞ってはいないか」との質疑があり、当局より「現時

点で影響は見られていない」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ、質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出はありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第88号 令和4年度うるま市下水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第85号 うるま市教育に関する

事務の職務権限の特例に関する条例、日程第6.
議案第89号 令和4年度うるま市介護保険特別会
計補正予算（第3号）の2件を議題とします。教

育福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。幸
喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長（幸喜 勇）

令和4年12月13日

うるま市議会議長 比 嘉 直 人 様

教 育 福 祉 委 員 会
委 員 長 幸 喜 勇

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 事件の番号 | 件 名 | 審査結果 |
|--------|----------------------------|------|
| 議案第85号 | うるま市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例 | 原案可決 |
| 議案第89号 | 令和4年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第3号） | 原案可決 |

続きまして、審査の経過及び結果を御報告いたします。

初めに、議案第85号 うるま市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例について、委員から「条例に関連して今回の補正予算に組み込まれている予算はあるのか」との質疑があり、当局から「今回の補正予算にはない。スポーツの分野が市長部局に移った場合は、新年度予算の編成時に予算の振り分け作業が必要になる」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、議案に異議があり、挙手による採決に付したところ、賛成多数で本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第89号 令和4年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、委員から「歳入1款1項1目、第1号被保険者保険料について、被保険者数は」との質疑があり、当局から「被保険者数は、2万8,000人余りとなっている」との答弁がありました。

委員から「居宅介護サービス等給付費の増額補正について」質疑があり、当局から「令和4年度の上半期の給付実績を集計したところ、伸び率が大きく当初見積りした額では下半期分に不足が生じる可能性があるため、その見込み分として今回増額補正を計上している」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案については原案のと

おり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出はありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第85号 うるま市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

（「異議あり」の声あり）

異議がありますので、採決は起立により行います。

本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数です。よって、本案は可決されました。

次に、議案第89号 令和4年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第90号 令和4年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、日程第8. 議案第110号 明渡断行仮処分命令申立事件の解決金等を定め和解することについての2件を議題とします。市民経済委員長へ委員会審査の報告を求めます。兼本光治市民経済委員長。

○市民経済委員長（兼本 光治）

令和4年12月13日

うるま市議会議長 比 嘉 直 人 様

市民経済委員会
委員長 兼 本 光 治

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 事件の番号 | 件 名 | 審査結果 |
|---------|---------------------------------|------|
| 議案第90号 | 令和4年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） | 原案可決 |
| 議案第110号 | 明渡断行仮処分命令申立事件の解決金等を定め和解することについて | 原案可決 |

引き続き、審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

議案第90号 令和4年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、慎重に審査した結果、特段問題とするところなく、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第110号 明渡断行仮処分命令申立事件の解決金等を定め和解することについて、委員から「議案説明資料の中で、口頭弁論を行ったとあるが、市職員等が出頭して口頭弁論をしたのか、弁護士が代わりに行ったのか」との質疑があり、当局から「市職員も法廷に赴くが、代理人が法廷に立って対応している」との答弁がありました。

次に、委員から「和解条項において、屋外コンテナ及び店舗部分に関しては現状有姿での明渡し、食堂部分は原状に復して明け渡し、コンテナと店舗部分についてはこれから協議するということだが、時間をかけないで速やかに対応してほしい」との意見があり、当局から「こちらの決定事項に対して、相手側がどういう反論をしてくるのか。決定に対して、不服申立てがあるのか、従っていただけるのか、いろいろあると思う。個別案件ごとに違ってくるので、個々の入居者に対し、解決していかなければならないと考えている」との答弁がありました。

また、委員から「今回のような事例をつくってしまったので、次からそういうことが起きないように、今回の反省を基にして指定管理の契約方法を見直してからやってほしい」との意見があり、当局から「重々承知した上で、対応していきたいと思う」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出はありません。討論なしと認め、討論を

終結します。

これより議案第90号 令和4年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第110号 明渡断行仮処分命令申立事件の解決金等を定め和解することについてを採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。休憩します。

休 憩（10時45分）

~~~~~

再 開（10時46分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

市長より行政報告の申出がありますので、これを許可します。市長。

○市長（中村 正人） 議員の皆さん、おはようございます。行政報告を行います。

本日、12月13日午前5時38分頃、うるま市石川白浜1丁目において、30代男性が歩行中に腰のあたりを刺され、救急搬送をされました。被害者の意識ははっきりしており、命に別状はないということであります。加害者は現在逃走中で、警察において捜査中であります。なお、本市所管部署において、学校、保育園、学童保育、福祉施設及び各自治会など各関係団体に注意喚起を促しております。議会議員及び市民の皆様には自らの安全に留意する行動を取っていただき、事件の早期解決に御協力をお願い申し上げます。以上で行政報告を終わります。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休憩（10時48分）

~~~~~

再開（11時01分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第9. これより一般質問を行います。発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 議長、すみません休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（11時02分）

~~~~~

再開（11時02分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 皆さん、おはようございます。会派かけはし、玉元でございます。去るうるま市議会議員選挙においては、市民の皆様に応援をいただき、当选することができました。この場をお借りいたしまして、ありがとうございました。執行部の皆様とは、一緒になってうるま市発展のために頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、早速、一般質問に入ってまいります。大きい項目1点目、新赤道地区公園の老朽化遊具及び環境整備についてであります。（1）あだん、がじゅまる、ひまわり公園の「老朽化遊具」を整備していくとの認識でございますが、課題及び進捗状況、今後の予定について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） 玉元哉世議員の御質問にお答えいたします。

新赤道区内の都市公園は3か所あり、3か所とも平成6年の供用開始となっております。現状であります。各公園の遊具の設置状況は、あだん公園が6基、ひまわり公園が3基、がじゅまる公園が4基となっております。課題としましては、あだん公園の遊具4基が老朽化により使用できない状態となっておりますので、早めの遊具の更新が必

要と考えております。また、老朽化遊具の整備の進捗状況としましては、公園の遊具につきましては、市内全公園を対象に年1回、専門業者による点検を実施し、その結果を基に更新や補修等を実施しており、都市公園の遊具の更新については、公園施設長寿命化計画に基づき、補助金を活用し順次進めているところであります。今後の予定につきましては、現在のところ、あだん公園の遊具が老朽化により使用できない状態となっておりますので、令和4年度中に設計を行い、令和5年度に取替工事を実施する予定としております。また、がじゅまる公園及びひまわり公園の遊具につきましては、今後も定期点検を行い、その結果を踏まえ、修繕、更新などについて、今後検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 私も現場で遊具を確認しましたが、言い方がちょっと悪いかもかもしれませんけれども、ちょっと危なっかしい遊具ですので、がじゅまる公園、ひまわり公園に関しても、ちょっと前倒しで取替工事ができるようお願いしまして、次の（2）に移ります。

（2）通称あおぞら公園は、雑草が高さ約50センチメートル以上も伸びておりまして、全ての面積が繁茂しているような状況であります。現状と課題について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えいたします。

当公園は、沖縄県住宅供給公社所有の公園となっております。公園を確認したところ、議員から御指摘のとおり雑草が高さ50センチメートル以上も伸び、公園全体が繁茂した雑草に覆われ、公園内に住民が入れない状況となっているのを確認しております。公園管理者の沖縄県住宅供給公社に電話確認したところ、12月中には草刈り清掃を行うと伺っております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 進達ありがとうございます。

12月10日に現場を見に行きました。しっかり草刈り環境整備されていました。ありがとうございます。

続きまして(3)でございます。新赤道公園付近及び住宅地のコンクリート側溝の蓋が、ハブ対策のために木材での対応となっておりますが、解決に至っていないとの住民の声もあります。現状と課題について伺います。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(浜田 宗賢) お答えいたします。

令和3年12月1日付で、新赤道自治会より要請文書が市へ提出されております。要請内容はハブ対策として、区内住宅前のコンクリート側溝の蓋穴を塞ぐ金具の取替えをお願いする内容でございます。当該金具につきましては、市で施工したかどうかは不明ではありますが、腐食が激しいことから金具を撤去しましたが、側溝の蓋の穴は点検や詰まり等の清掃を行う場合に、蓋の取り外しのためのものでありますので、固定した金具等で完全に塞いだ場合、維持管理上の支障を来すことから木材で穴埋めを行うことを自治会長に説明し、了解を得て、令和4年3月10日に木材で穴埋めを行ったところです。

○議長(比嘉 直人) 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 私も現場を確認しましたら、やはりちょっと見栄えだけでというわけではありませんけれども、やはり金具のほうが何かいいかなという。すみません、これは個人的な見解ではありますが、今後もちよっとどのようにしたいのかというのを考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

続きまして(4)でございます。新赤道自治会前、赤道団地側の老朽化遊具に網が現在かけられている状況でありまして、子供たちが使用できない状況にあります。現状と課題について伺います。

○議長(比嘉 直人) 市民生活部長。

○市民生活部長(新里 禎規) 玉元哉世議員の一般質問にお答えいたします。

新赤道自治会前、赤道団地側の広場につきまし

ては、当該自治会へ昭和52年11月に沖縄県住宅供給公社から無償譲渡されたものであることを確認しております。現状につきましては、議員から御指摘のとおり、老朽化で使用できない状態にある遊具などがあることも確認しております。課題につきましては、当該広場の所有者であります新赤道自治会が遊具等の修理及び撤去を含め、今後の活用を検討していることだと思われま

○議長(比嘉 直人) 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 近隣は自治会、団地、そしてその近くにはそろばん教室もあります。やはり赤道区では最も子供たちが集まる場所でありま

す。遊具だけでなく、この敷地一帯を公園の位置づけとして、ベンチも含めたこととして、新たなちょっと公園整備として、ちょっと検討をお願いしたいと思っております。ただ、簡単にいかないことだとは重々承知はしておりますけれども、やはり地域のことを考えた場合にそういったこと、公園もありますので、進めていきたい。時間をかけてでも進めていきたい。そのように思っております。

続きまして(5)にまいります。新赤道区の公園遊具及び環境整備について、これは総合的な今後の取組について伺います。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(浜田 宗賢) 都市建設部で管理しています3公園についてお答えします。

新赤道区の市が管理しています、あだん、がじゅまる、ひまわり公園の遊具については、先ほども答弁いたしました

が、点検結果を基に補修及び更新を進めてまいります。また、職員のパトロールにより、公園内に危険や不具合箇所が判明した場合は、早急に安全対策を実施し、予算措置を含めた補修・改修計画を進めております。

○議長(比嘉 直人) 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 ありがとうございます。職員のパトロールをしっかりと行っていただき、安全対策を万全にお願いしまして、次の質問にまいります。

大きい項目2番目でございます。兼箇段地区ど



んぐりフレンドパーク前の市道兼箇段4-14号線歩道についてであります。(1) 当該歩道の公園前は車両のスピードが制限速度を越える車両がほとんどであります。さらには道路はカーブとなっており、歩道を歩くのに非常に危険と感じる住民の声が多いが、現状と課題について伺います。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(浜田 宗賢) お答えします。

御質問の市道兼箇段4-14号線は、赤道小学校とどんぐりフレンドパーク前を通る二車線道路の片側歩道、延長が約745メートルの道路で、平成19年度から平成24年度にかけて、改良事業で整備した道路となっています。赤道小学校とどんぐりフレンドパーク間はカーブとなっていて、車道と歩道との境界には高さ15センチメートルの歩車道境界ブロックが設置されています。課題としましては、高速で車両がカーブに進入した場合、歩車道境界ブロックを乗り越え、歩道に乗り上げる場合などの危険性がございます。

○議長(比嘉 直人) 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 ありがとうございます。どんぐりフレンドパーク前の区間は、カーブとなっていることが確認できました。私も現場で目視確認のために、車両のスピードがどのくらい出ているのかといたら、ちょっと目視ベースなので根拠はないのですが、大体30キロのところを制度速度が、大体50キロから60キロで走っている車が7割ぐらいいるのではないかなとそうのように思って、私も危険を感じております。

(2) ガードパイプやガードレール設置について、当局の見解を伺います。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(浜田 宗賢) お答えいたします。

歩行者の安全確保については、道路管理者として大変重要な責務と考えております。通学路として利用されています小学校と公園前部分については、道路がカーブしているため、車両が歩道へ乗り上げた場合、児童への危険度が高いことから安全対策として、ガードパイプやガードレールの設

置について、今後検討してまいります。

○議長(比嘉 直人) 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 ありがとうございます。設置に前向きな答弁だと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。大きい項目3番目でございます。兼箇段1740-1セレモニー中頭付近から赤道小学校付近歩道についてであります。(1) 当該道路について付近住民から、ガードレールは車両の接触で凸凹になっており、雑草も繁茂し歩道が歩けない状況とのことであります。付近には最近26区画の建売住宅地も完成予定であり、子育て世代の住む住宅地になると思えます。赤道小学校近くであることから小学生、また保護者が歩く歩道の安全確保が必要と考えるが、当局の現状と課題について伺います。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(浜田 宗賢) お答えいたします。

まず現状について、御説明いたします。御質問の道路は、先ほどのどんぐりフレンドパーク横を通る市道高江洲4-13号線とその先のセレモニー中頭入り口までの兼箇段4-12号線間の約250メートル区間で、ガードレールにつきましては、議員から御案内のとおり車両の接触の跡が見られましたが、雑草の繁茂につきましては、草刈りを終えた後で歩行に支障がない状況を確認しております。課題としましては、当該道路は歩道がないため、歩行者と車両との接触等が懸念されることが課題となっています。

○議長(比嘉 直人) 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 やはり課題は歩行者との接触の懸念があることが確認できましたし、私も現場に行って、草刈りのほうもしっかりされておりました。ありがとうございます。

では、(2) 今後の取組について伺います。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(浜田 宗賢) お答えいたします。

現在、車道と道路両端にある歩行者が通行できる路側帯の境界を白い区画線で路面上に標示し、歩行者の安全確保に努めていますが、部分的に消えたり、薄くなって見えにくくなっているため、再度、区画線を塗り直す必要がございます。区画線の設置は、交通安全対策特別交付金や維持管理予算での対応となりますが、他の交通安全対策が必要な箇所等も多数あることから優先度等を踏まえて、今後検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 やはり当該道路は私も実際に歩いたことがないので、歩きに行きました。やはりちょっとカーブがすごく、坂もありますし、非常に通りにくい。車との接触を危険に感じるなど私自身もちょっと思いましたので、ぜひできることから、本来ですとやはり歩道とか欲しいんですが、予算の問題とか、やはり大きい問題もあると思いますので、とりあえずできることからの対策をぜひ前向きに検討をよろしくお願いいたします。

続きまして大きい項目4番目でございます。赤道506番地交差点について。（1）当該交差点では横転する事故もあり、通学路と考えると非常に危険との認識ですが、現状と課題について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 玉元哉世議員の質問にお答えいたします。

議員から御指摘の交差点は、県営赤道団地前の赤道4-15号線と赤道4-27号線の交差点であり、横断歩道や止まれの路面標示が薄くなっていることを確認しております。また、スピード制限の注意喚起看板が交差点を中心に、数か所設置されております。課題としましては、交差点での運転者のスピードの出しすぎや安全確認不足、止まれ標示での一時停止が十分でないなどが想定されております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 当該交差点は、信号機設置がちょっと難しいと聞いておりますが、何か対策が必要と考えますが、では（2）注意喚起

の看板など設置の進捗状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

今年6月、自治会より当該交差点への信号機設置要請があり、7月に管轄警察署へ進達を行っております。その際、市の担当者が現場確認を行い、進達と併せて注意喚起看板を提供し、その後、看板の設置を確認しております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 ありがとうございます。看板のみでは危険を考えるとちょっと不十分だと思っておりますが、（3）当該交差点横断歩道白線の現状と課題について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

7月に当該交差点付近の横断歩道白線塗り直しの要望が新赤道自治会よりあり、管轄警察署へ進達済みであります。11月にも再度、横断歩道白線の塗り直しと新規横断歩道の設置要請があり、進達を行ったところでございます。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 進達ありがとうございます。

続きまして（4）であります。当該交差点の安全確保のために総合的な取組の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

市民への交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣づけるために管轄警察署、関係部署等と連携を図るとともに多くの地域からも要望がありますので、優先順位等を検討しながら横断歩道など路面標示の塗り直し、必要に応じ注意喚起看板等の追加設置などに取り組んでまいりたいと考えております。御理解をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 当該交差点は通学路であります。横断歩道の白線もちょっと消えか

かっているところも見受けられます。横断歩道もない場所もあります。これは朝、交通安全指導をしている市民の皆さんからの直接の要望でもありました。横断歩道がないというのちょっとしたということでお話もありましたので、ぜひ児童の安全確保のためにもやはりこちら横転事故も起きている場所です。しっかりと前向きに白線塗りのこともお願いしまして、次に行きたいと思えます。

大きい項目5番目です。赤道区348番地から417番地付近交差点についてです。(1)セブンイレブン赤道裏側十字路交差点は、KUMON新赤道リアラ教室側道路から本線に向かっていくと渋滞で信号機待ちの車両が道路を塞ぎ、直進または右折ができず、渋滞を招いている状況だと市民からの声もありますが、現状と課題について伺います。

○議長(比嘉 直人) 市民生活部長。

○市民生活部長(新里 禎規) 玉元議員の一般質問にお答えいたします。

当該交差点は、御指摘のとおり市道4-27号線から市道平良川赤道線に出て、県道16号線までが交通量も多く、慢性的な渋滞となっております。課題としましては、地域住民が市道から市道平良川赤道線へスムーズに進入できない状況にあり、そこが課題だと認識しております。

○議長(比嘉 直人) 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 車両がスムーズに進入できるよう看板設置などの対策をお願いしまして、(2)OTAMAビスケット付近交差点で、兼箇段方面からOTAMAビスケット向けの車両速度が速く、住民から危険との声がありますが、現状と課題について伺います。

○議長(比嘉 直人) 市民生活部長。

○市民生活部長(新里 禎規) お答えいたします。

現状としましては、市道平良川赤道線は交通量も多く、当該交差点に向かい上り坂となっている場所がございます。兼箇段側から交差点への車両進行の際に、若干見通しが悪いにもかかわらずス

ピードを出す車両が多い中で、今後の事故発生の未然防止やスピード抑制の対策が課題と考えております。

○議長(比嘉 直人) 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 ありがとうございます。では(1)と(2)を踏まえた上で、(3)今後の取組について伺います。

○議長(比嘉 直人) 市民生活部長。

○市民生活部長(新里 禎規) お答えいたします。

1点目につきましては、KUMON教室側道路から赤道交差点への本線道路にスムーズな進入のための対策案は現時点では思案できておりませんが、関係課と情報提供を図りながら連携して対応してまいります。

2点目につきましては、今後、うるま警察署や交通安全協会、地元自治会と調整しながら交通マナーの向上やスピード抑制等の注意喚起看板などの追加について取り組んでまいります。

○議長(比嘉 直人) 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 ぜひ対策を進めていただきたいと思えます。

では、次、大きい項目6番目です。豊原地区6-60号線かねひでABLOうるま裏付近交差点についてです。(1)当該交差点道路はブロック塀が壁となり通行車両の接近が見えない状況で危険と感じますが、現状と課題について伺います。

○議長(比嘉 直人) 農林水産部長。

○農林水産部長(佐次田 秀樹) 玉元哉世議員の一般質問にお答えいたします。

農道2058号線と豊原地区6-60号線との丁字の交差点について、市民からは危険性の声もあり、管理者では現地調査を行ったところでございます。現状と課題については、議員から御指摘のとおり、現地はブロック塀などで通行車両の視認性が悪く、危険性の高い交差点と感じております。

○議長(比嘉 直人) 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 視認性が悪く、危険を確認できました。

では（２）豊原６－６０号線の歩道は通学路でもあります。雑草の繁茂で高江洲小・中学校の児童・生徒が歩きにくい状況にあります。現状と課題について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えいたします。

当地域の現状としましては、豊原６－６０号線の車道と蓋がけされています排水路との境界にガードレールを設置し、排水路を歩道として利用しており、高江洲小・中学校へ通う児童・生徒の通学路としても利用されています。歩道には隣地からの雑草が伸びてきており、歩きにくい状況になることから定期的に草刈りを実施しておりますが、限られた予算においては常時適正な歩行空間の確保ができていないのが課題となっています。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○１２番 玉元 哉世議員 この場所については、近隣住民がハブを確保した経緯もあります。ぜひ予算の問題もあると思うのですけれども、地域とも連携していただいて、環境整備の実施をお願いします。

では、この（１）と（２）を踏まえた上で、（３）今後の取組について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

今後の取組については、当該交差点での交通事故を防ぐために、カーブミラーを設置する方向で進めており、現在、業者に見積りの依頼を行っているところでございます。令和５年度予算により早急に設置したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） 歩道の草刈りについてお答えします。

市内の多くの地域から道路や農道等の草刈り要請があり、市で対応できない場合は、自治会の協力を得ながら対応しているところでございます。豊原６－６０号線の歩道の草刈りについても、昨日、

豊原自治会の区内大清掃において、草刈り等を実施していただき、刈り取った草は市で収集し、処分しているところでございます。豊原自治会には、道路環境整備に御協力いただき、大変感謝しております。今後とも地域と協力をしながら、安心・安全な道路環境の確保に努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○１２番 玉元 哉世議員 草刈りのほうですが、昨日確認に行き、豊原自治会のほうに御挨拶に行きお礼してきました。カーブミラーについても、前向きな答弁だと思っておりますので、ぜひよろしくお願いたします。

続きまして、大きい項目７番目でございます。うるま市公式LINEについてであります。総務省の令和３年度１月の調査をした結果ですが、全年代でLINEの利用率は86.9%。若い人はもちろんのこと、60代以上の方でも67.9%の方が利用しているツールでございます。ほかのソーシャルメディアの中でも圧倒的に高い数字となっております。もちろん高齢の方をはじめとして、全ての方がLINEを使っているわけではないので、これで十分というわけではありませんが、国民が9割使っているツール、これを使わない手はありません。そこでお尋ねします。（１）本市の公式LINEの現状と課題について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 玉元哉世議員の御質問にお答えいたします。

本市公式LINEの現状といたしましては、友達登録者数は令和４年12月1日現在で、2万8,719件となっております。石垣市に次いで、県内２番目の登録者数となっております。なお、年齢構成につきましては、30代と40代を合わせて、約5割を超えており、50代以上でも約3割、20代以下で約2割の構成比となっております。また、配信する内容につきましては、行政情報や各種イベント、新型コロナウイルス感染症対策に関する情報などを随時配信しており、市広報紙等も定期的に配信してございます。

また、台風などの災害発生時には発生状況や避

難所開設などの情報も発信しており、今後の課題につきましては、行政からの一方的な配信だけではなく、申請手続や窓口予約などの機能を拡充し、利便性向上を図る必要があると考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 おっしゃるとおりで、やはり一方的な配信になるのがやはり課題だと思いますし、ぜひ申請手続や窓口予約などの拡充をお願いします。

続いて（2）でございます。本市の公式LINEのお友達登録数アップの施策の取組状況についてお尋ねします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

現在のところ、友達登録者数を増やす取組状況といたしましては、広報うるまへの定期的な掲載を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 ほかの県外の自治体のところなのですけれども、福岡市で人口が162万9,000人に対して、お友達登録数が183万2,000人というのが、この人口より多いという逆転現象が起きているというところもあるので、これがいいか悪いかは別にして、やはりまずそこがないとちょっと周知もできないというところもあると思いますので、御検討をお願いします。

では、（3）市民にとって便利なサービス、利便性向上に向けた今後の取組について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

天願浩也議員へもお答えいたしましたとおり、DX推進課において、市公式LINEの機能強化を図るため、うるま市公式LINEセグメント配信システム構築業務を令和4年12月1日付で業務委託契約を締結したところでございます。本委託契約で拡充する機能につきましては、リッチメニューの増加、セグメント配信、オンライン申請などを構築する仕様となっております。機能拡充により、利便性向上を図り、市民の皆様のニーズに合わせて登録者数の増加に取り組んでまいり

と考えております。また、今後、大型ビジョンの活用や窓口などでのチラシ配布などにより、市民の皆様に広く周知する方法などを検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 ありがとうございます。

これもほかの自治体のところでもありますけれども、千葉県市川市などの自治体の事例では粗大ごみ申請ですとか、あとは危険箇所報告機能ということで、例えば崖崩れが起こったときに市民が直接写真を撮って送る機能、これはいいなということで、うるま市自体が市民協働という言葉がありますよね。やはり市民と協働できるようなことでもあるのかなと思っていますし、あと子供のSOS、悩み相談の機能。一人で悩んでいる子供が直接市のほうに相談ができる機能ですとか、そういったことも今後、機能拡充の検討もちょっとお願いしたいと思っています。

次に行きます。大きい項目8番目です。うるま市の人口についてであります。沖縄県の人口動態統計によりますと、2021年年間出生者数から年間死亡数を引いた自然増減数は953人で、増加は維持しているものの、統計のある1925年以降、初の1,000人以下となっております。自然増減数は、前年に比べ1,600人減少。少子高齢化の影響と見られますが、今年は8か月連続で出生者数を死亡数が上回っており、沖縄県も人口減少への転換点に入りつつあります。全国の中で唯一自然増を維持している状況にはありますが、県内の出生数は前年比408人減の1万4,535人で減少しています。

（1）本市の将来人口の現状と課題についてありますが、本市における人口増減と自然増減・社会増減、そして年代別の流入・流出の沖縄県全体と他の市町村と比べ本市の現状と課題について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 玉元議員の御質問にお答えいたします。

本市の将来人口の現状と課題につきまして、令

和2年3月に策定しました、第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略うるま市人口ビジョン改訂版の推計によりますと、令和12年から令和17年頃をピークにして、人口減少段階に入ることが予測されております。出生数と死亡数の推移を比較しますと、年々その差が縮まってきておりまして、平成元年に最大で1,003人であった差が、平成29年に195人の差まで縮まっている状況でございます。

自然増減につきましては、平成元年から平成30年までの累計では1万7,607人余りが自然増となっており、社会増減につきましては、平成元年から平成30年までの累計で2,072人余りが社会増となっております。

沖縄県全体や沖縄市と比べると年少人口、生産年齢人口、老年人口の割合は同程度となっておりますが、自然増減数につきましては、沖縄県全体及び沖縄市のほうが出生数は高く推移しております。平成27年から令和2年の生産年齢人口の増減率は、沖縄市が4.8%の増、浦添市が2.4%の増に対しまして、うるま市は1.1%の増と増減率は低くなっております。令和2年の高齢化率におきましては、沖縄市21%、浦添市20%に対しまして、うるま市は23%と若干高齢化率が高くなっている状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 令和12年から人口減少段階に入るとのこと。人口増減率からすると1.1%で、沖縄市、浦添市より低くなっていること。高齢化率が高くなっていくことから、沖縄市、浦添市に比べ、早い段階で生産年齢人口が減っていくと推察・推測しますが、(2)本市の生産年齢人口の予測について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

うるま市人口ビジョンによりますと、本市の生産年齢人口は、平成22年の7万5,350人をピークに減少していき、令和2年には7万3,416人と推計しておりましたが、令和2年度国勢調査の結果によりますと、7万5,679人と推計値より2,263人

の増となっている状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 まだ生産年齢人口は減っていない状況ですが、今後は減っていくことも考えられますが、(3)生産年齢人口予測により、将来のうるま市への経済、財政への影響について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えします。

生産年齢人口が減少しますと、生産活動の低下や消費活動の減退、地域経済の停滞が懸念されるほか、現在でも市内事業者から人材の確保が困難という声があることから、より厳しい状況になることが予測されます。また、本市におきましても、人口数などから算出される国からの交付税が減額となり、厳しい行財政運営となっていくと考えられております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 今後は、やはり厳しい財政運営状況にもなっていくことも考えられると予測されますが、(4)人口の流入・流出に対する取組について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

第2次うるま市総合戦略において、「魅力ある安定した雇用の場を創出する」「本市への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「快適で安心して暮らせるまちをつくる」と4つの基本目標を掲げ、人口減少対策に取り組んでおります。転出抑制と転入増加の対策としまして、若い世代の働く場の確保と就業支援や高校、大学への進学などで転出した方を対象としましたUターン支援事業の実施のほか、うるま市の認知度向上を目的として、シティプロモーション事業について取り組んでいるところでございます。また、国勢調査の結果としまして、平成27年から令和2年の5年間で5,785世帯、6,405人増加したことにより、国からの交付税は前年度で比べますと、約10億円の増額になっていることからさらなる人口増加を目的とし

た事業の実施も必要であると考えております。現在、石川地域まちづくり計画や与那城・勝連地域まちづくり計画において、就業・交流・にぎわい拠点として発展可能性のある産業分野の導入などの検討を進めているところでございます。これらの計画を踏まえながら、効果的な人口増加につながる施策推進のため、まちの将来像の見える化にも取り組んでまいります。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 ありがとうございます。安心してやはり子育てできる環境が人口流出を食い止めることにもつながっていくと思えますし、ほかの市町村から関心を持って住んでもらえるような条件にもなると思えます。ほかの市町村の先進事例、成功事例も参考の視野に入れていただきながら進めていただきたいと思いますし、例えば兵庫県明石市では人口増加での先進事例がありますが、やはりうるま市とはちょっと人口規模とかは比較にならない部分もありますが、ベッドタウン的な要素とかでは異なることもあると思えます。また、人口規模が小さい町ではありますが、人口規模が4,900人と小さいですが、人口流出を止める策として、やはり子育て関係です。保育料無料、給食費無料などの支援に力を入れています。それをやっていく上でも、やはり財源がまずないとできないというところで、そこではバイオガスの発電ですとか、ブランド牛のふるさと納税とかで得た財源で、保育・福祉施策に充てているということでもあります。本市においても、やはり何かブランド育成ですとか、抜本的な何かちょっと考えていかないといけないかなと思えますので、私を含めてちょっと考えていきたいなと思っています。

以上をもちまして私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。暫時休憩します。

休憩（11時48分）

~~~~~

再開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 議長、休憩をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（13時30分）

~~~~~

再開（13時31分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 皆さん、こんにちは。これより令和4年度第165回定例会一般質問を行います。当局の皆さん、よろしく願いいたします。

大きい項目1、津堅島の救急搬送について。9月議会において、勇退された同僚議員からの質問された内容において、沖縄県消防防災ヘリの導入も見据え、津堅島振興総合計画に基づき救急搬送体制の構築について、関係機関、庁内各部とも連携とのことでありましたが、どのように進めているのか、進捗状況を伺います。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） 金城加奈栄議員の御質問にお答えします。

津堅島の救急搬送業務につきましては、議員から御案内のありましたとおり、去る9月議会において答弁したところでございますが、進捗状況につきまして、現状に変化はございません。そのようなことから引き続きドクターヘリの活用や救急車での陸路搬送など、津堅島を含む島しょ地域全般の迅速な救急搬送業務に努めていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 津堅島へのドクターヘリ搬送について、現在は学校運動場を利用し、離着陸しておりますが、運動場利用だと砂の粉塵が舞い、周辺住民への影響、運動場の砂もなくなる状況で、うるま市としてドクターヘリの搬送、

陸着陸ができる計画が必要と考えますが、伺います。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） 金城議員の再質問にお答えいたします。

津堅島でのドクターヘリの離着陸場として、津堅小中学校運動場とアギ浜の2か所が指定されております。議員からの御質問の津堅小中学校の運動場につきましては、芝生が張られ、ヘリのダウンウォッシュなどによる周辺住民に及ぼす影響や被害などはないと津堅小中学校からの聞き取りにより伺っております。また、議員から御案内のドクターヘリが離着陸できる計画につきましては既に策定されており、沖縄県ドクターヘリ運行調整委員会が策定した運行要領及び本市消防本部訓練計画により年1回の訓練を実施し、これらに基づき着陸場の選定及び登録を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 今後、離着陸できる計画案があるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） 金城議員の御質問にお答えします。

ドクターヘリの離着陸できるさらなる計画につきましては、年間の搬送件数等を考慮しますと、現状の2か所の離着陸場での運用を継続していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 では、次の質問に移ります。

大きい項目2、津堅島の水利施設整備について。11月26日の新聞報道で農林水産部が所管する津堅島の水利施設整備についての記事がありました。水利施設整備について説明を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 金城加奈栄議員の一般質問にお答えいたします。

沖縄県が事業主体となって行っている水利施設

等整備事業は、水源及び畑かん施設整備により、農業生産性の向上と農業経営の安定を図る計画となっております。工事計画期間は平成25年度から令和9年度までの15か年となっており、主に貯水池、ファームポンド、揚水機場などの農業用排水施設の整備で、今年度は揚水機場、ポンプ、機械設備等の更新、送水管路の更新を行い、令和5年度には貯水池、送水管路、末端かんがい排水施設の整備を行う予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 この件については理解いたしましたので、次の質問に移りたいと思います。

大きい項目3、学校給食費無償化について。令和3年6月定例会においても取り上げてまいりましたが、学校給食費の公費負担、無償化については九州市長会等を通して国に対する要請を行っており、全額助成している市町村は8市町村。第3子以降の全額助成の市町村は8市町村。小学生のみ半額助成等一部助成について15市町村が実施。県内では27市町村が学校給食費の助成を実施との答弁がありましたが、現在の状況はどのようになっているのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） 金城議員の御質問にお答えいたします。

現在の各市町村の状況は、全額助成をしている市町村は13市町村で、主に北部の市町村と人口が少ない離島の自治体が占めております。

第3子以降の全額助成の市町村は5市町村。半額助成等一部助成については11市町村が実施している状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 県内では29市町村が学校給食費の助成を行っているとのことですが、2年余りのコロナ禍において、物価高騰により学校給食食材にも影響が出る中、保護者負担にならないように教育委員会としても努めていると思われ。県内外でも学校給食費無償化が広がっております。本市としても段階的に無償化を



行い、予算についても新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を利用し、保護者負担にならないように本市としても取り組むべきだと思いますが、伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

保護者の負担にならないよう地方創生臨時交付金事業を活用して、給食費の値上げを防ぎ影響を及ぼさないようにしております。地方創生臨時交付金はその財源には限りがあり、給食費以外にも困窮した市民への子育て支援策として、定額給付金などを含む生活費や市内業者へも活用する必要があると考えております。議員から御提案の地方創生臨時交付金を活用しての無償化につきましては、厳しいものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 給食費以外にも困窮した市民や市内業者へ利用する必要があることについて、物価高騰等において、保護者負担軽減のために県外では茨城県日立市等において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、学校給食費無償化が進んでおりますが、伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

日立市等無償化に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を確認したところ、無償化は3か月分など期間を限定したものであることを確認しております。翌年度以降も地方創生臨時交付金の継続がありましたら、引き続き活用をしていきたいと考えております。また、うるま市の学校給食センターは老朽化した施設を更新するため、数十億円を超える財源の確保等将来的な財政負担も生じますので、無償化の財源の確保も厳しいものがございます。しかしながら、先週、沖縄県議会において、知事からは公約である学校給食費の無償化については、実現に向けて真摯に取り組むとの答弁がございました。県の取組

に期待するとともに、県と協議してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 県の取組に期待するとともに県と協議したいということではありますが、今年8日の県議会において、学校給食費の保護者の年間負担額が全国平均で1人当たり、公立小学校が4万7,773円、公立中学校が5万4,351円、これについては、文部科学省調査で報告されております。玉城デニー知事は、都道府県単位で初めて公立小・中学校に通う第3子以降、給食費無償化に取組、沖縄県内各市町村の実施事例なども踏まえ検討を進めていくということではありますが、ぜひ県とも連携し、取り組んでいただきますよう強く要望いたします。

では、次の質問に移ります。大きい項目4、災害対策について。宮森小学校区付近は海拔が低く、津波が来ると避難場所がありません。本市でのハザードマップでも示され、また、津波対策緊急事業計画に標高15メートル以下と明記されています。1960年5月に南米のチリにおいて、マグニチュード9.5の大地震が起こり、津波による被害があったと往事の状況も踏まえ、今後いつ起こるか分からない状況の下で本市としてどのように対策を考えているのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） 金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

宮森小学校は、校舎屋上部分の高さを海拔15メートルとなるよう改築しております。校舎には外側に階段を2か所設けてあり、その階段から屋上部分へ上がることができます。津波等による災害時には校舎屋上部分が児童のみならず学校付近住民の一時避難場所にもなると考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 那覇市では民間アパート、ビルなどを一時避難場所として指定していると聞いております。本市においても、同地域のように地震、津波の際に避難できる公共施設がなければ周辺の民間アパートの管理者等と連携し、

包括協定などを締結して、一時避難場所の指定、確保は可能か伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 金城加奈栄議員の再質問にお答えいたします。

地域防災計画において、指定避難場所の指定条件といたしましては、海拔15メートル以上の公共施設などとしてございますが、当該地域、近隣周辺には15メートル以上の高さの建物や避難場所がないため、宮森小学校屋上部分や周辺の民間アパートなどの構造や高さなどを調査した上で、一時避難場所としての指定について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 この件につきましては、地域住民からの要望の声がありましたので、ぜひ検討していただきますようお願いし、次の質問に移りたいと思います。

では、大きい項目5、交通安全対策について。兼箇段913番地2付近において、道幅が狭く交通量も増えているが、路面標示歩行者専用の標識設置について伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） 金城議員の御質問にお答えします。

兼箇段913番地2付近は、市道兼箇段～喜仲線の一部区間となっております。議員から御指摘の箇所につきましては、次年度以降において起債や一般財源を活用し、排水路整備及び舗装改修工事の計画を進めております。歩行者の交通安全対策については、その後に交通安全対策特別交付金の活用ができないか検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 この件についても、安全確保のために対応のほど、よろしく願いいたします。

では次の質問に移ります。大きい項目6、信号機設置等について。県道73号石川仲泊線（大育保育園）近くのバイパス道路はスピードを出した通

行車が多く、また歩道に段差があり交通弱者にとって、非常に危険な状況であるため、新たに信号機設置、段差解消の整備と付近に保育園、介護施設もあり、路面標示歩行者専用の標識設置について伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 金城加奈栄議員の質問にお答えいたします。

信号機の設置につきましては、管轄警察署において現場調査を行い、設置が必要だと判断した場合、沖縄県公安委員会へ上申され、最終的な設置の可否が決定されることになっております。自治会などから設置要望書などが提出された場合にも関係課で受理、管轄警察署へ要望書を進達し、その後は先ほどの流れで決定されることとなります。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） 歩道の段差解消についてお答えします。県道73号線に設置されています横断歩道と大育保育側の歩道に段差が生じているため、横断歩道利用者が転倒するおそれがあり、危険な状態と認識をしております。道路管理者である沖縄県中部土木事務所へ情報提供を行い、早めの対応をお願いしていきたいと考えています。

また、路面標示歩行者専用の標識設置については、多くの交通安全対策の要請があることから、優先度を踏まえ検討してまいります。

○議長（比嘉 直人 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 路面標示等については、優先度があることについてぜひ進めていただきますようお願いし、また、段差解消については沖縄県中部土木事務所へ早めの対応のほどよろしく願いいたします。

では、次の質問に移ります。大きい項目7、防犯灯設置について。安慶名2丁目の防犯灯設置について住民の方から、防犯灯の設置が少なく、すみません、このように写真も御覧ください。このように夕暮れにかけ6時半以降になると、歩行者の歩道も見えない状況になります。電灯また電灯を照らしながらも歩くといった声があります。設

置主体と維持費について伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 金城加奈栄議員の一般質問にお答えいたします。

防犯灯の設置要望につきましては、一般質問2日目の玉城政哉議員への答弁で述べたとおりでございます。（後に、「防犯灯の設置につきましては、市民協働課において、うるま市防犯設置補事業として、交付要綱に基づき各自治会へ補助金を交付しております。設置主体につきましては、各自治会となっておりますので、当該現場の状況につきましては、関係自治会へ情報提供を行ってまいります。）なお、設置後の維持費については、各自治会が負担することとなっております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 では、維持費について自治会が負担とのことですが、明るいまちづくりのために電気料金等の維持費を市が負担することはできないのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 再質問にお答えいたします。

先ほど答弁した防犯灯設置補助金要綱の中では電気料等の維持管理費の補助はございませんが、うるま市自治会運営振興補助金交付要綱において、一部防犯灯台数割として1基当たり上限900円以内とし、予算の範囲内で各自治会へ防犯灯の電気料金として補助しております。御理解をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 では、次の質問へ移ります。

大きい項目8、水産業について。2年余りのコロナ禍において、観光客の減少等で消費量も落ち込み、さらに軽石被害と大変な状況で収入にも影響を及ぼしておりますが、本市において収入の減った漁業者に対しての助成を行うべきと考えるが見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 金城加奈栄議

員の一般質問にお答えいたします。

議員から御質問のとおり、コロナ禍、軽石被害などの影響を受け、漁業活動に支障を来したことにより漁業者の収入は減っていると考えております。市ではこれまで漁業者への支援策として、令和3年度は軽石被害による漁船コシキの補助金、令和4年度には軽石被害に係る緊急支援補助金の予算化を実施したところでございます。本市による収入の減った漁業者に対する助成については、現時点では市単独の助成支援は厳しいものと考えております。市といたしましては、補助事業等を活用し漁業者支援ができないか、関係機関と調整を図り支援策を検討していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 収穫量も落ち込んだと伺っておりますので、ぜひ漁業者への助成支援策をぜひ要望し、検討していただきますようお願いし、次の質問へ移ります。

大きい項目9、石川出張所機能について。市民から石川出張所について廃止の動きにおいて懸念の声があります。また出張所機能について充実させ存続してほしいという声があります。その中で住民サービス向上においても各施設間の利用機能窓口の設置ができるシステム整備について。また各施設（部屋）の電気等についてそれぞれが活用できる整備について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 金城加奈栄議員の一般質問にお答えいたします。

令和3年6月第149回定例会の伊波良明議員の一般質問でお答えしておりますように、石川出張所に関しましては、当面の間、現状のまま業務を継続予定であり、今後、庁舎が閉鎖した場合でも出張所機能につきましては、市民が利用しやすい場所での業務継続を検討しているところでございます。

次に住民サービス向上の観点から文化、スポーツ施設等の利用申請が出張所窓口でも行えるようなシステムを整備できないかという御質問に関し

ましては、個人のパソコンやスマートフォンから市のホームページや公式LINEにアクセスしていただき、施設利用の申請ができるようなシステムの導入を検討しているところでございます。

次の各施設（部屋）の電気等について、それぞれが活用できる整備についてでございますが、現在、石川庁舎に入っております市民課出張所、後期高齢者広域連合、うるま市社会福祉協議会等につきましても、利用エリア・部屋ごとにそれぞれ電気の点灯、消灯が可能となっております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 文化、スポーツ施設等の利用申請が出張所窓口システムについて、個人のパソコンやスマートフォンから施設利用の申請ができるシステム導入を検討について、そういった機能がうまく使えない高齢者等への対応については住民サービスの向上の観点からどう考えるのか。また、電気の点灯、消灯が個別で可能であるとのことでありますが、では、空調についてはどのようになっているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 再質問にお答えいたします。

デジタル機器がうまく使えない方たちが施設予約を行う場合は、出張所に出向くことなく従来どおり電話または各施設窓口での対応となるかと思っております。今後、各施設所管部等の意見も確認しながら市民課窓口委託への業務追加の必要性について検討したいと思います。

次に石川庁舎の空調の個別稼働についてでございますが、石川庁舎は昭和61年に建築され、今年で築36年となります。庁舎空調設備も建設当時のままで一部を除いて全館空調となっております。空調を個別稼働にするには、現在の空調設備の取替えとなり、多額の費用と工事期間が必要となるため、改修については大変厳しいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 デジタル機能活用において、各施設予約業務追加の必要性についても

施設使用料、また支払いをどのように行うかも含め検討していただきますようお願いし、今回の私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 一般質問に入る前に、去るうるま市議会議員選挙におきまして、再選を果たし、またこの場に来ることを感謝して市民の皆様、そして関係者の皆様に感謝を申し上げます。そして、当局の皆さんに関しましては、これからまた4年間、私のほうから提案もしながら、あるいは皆さんのほうでしっかりと取り組んでいくことを要望しながら、また4年間共に頑張っていけたらと思っています。これからのうるま市、さらに力強く、豊かに大きく発展させるために共に頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは議長の許可を受けましたので、今回大きい項目4点通告していますので、順次項目内容に従って質問をしていきたいと思っております。

まず1点目、NPO法人石川・宮森630会についてであります。この質問は先日、松田久男議員が取り上げた内容であります。私のほうからは違った角度で今回質問していきますので、ぜひ答弁よろしくお願いたします。

質問に入る前に、2点ほどちょっと前置きをさせていただきます。実は私は宮森小学校の卒業生でありまして、この宮森小学校の1年生から6年生のときまで慰霊祭を経験してきました。その慰霊祭を経験して、やはり平和は大事。命の大切さを学んでいく。あるいはこういった事件・事故が二度と起こらないようにしていきたいというのを幼少期に学びました。その思いは私がこの議員となって、大きな柱の一つでもあります。そういった観点からも質問していきます。

そして、もう1点目、前置きです。今回、皆さんのほうで適応指導教室や相談教室、若者居場所事業、不登校支援を行うということがありましたので、こちらに関しては否定をしているわけではございませんので、ぜひその部分はしっかり皆さん

のほうで前向きに検討して進めていただきたいと思います。では、提案・要望もしながら質問していきます。

これまで（１）宮森630会は学校教育と密接に関わり児童・生徒及び教員等に対して平和学習に大きく寄与してきました。これまでの具体的な取組について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） 国吉議員の御質問にお答えいたします。

宮森小学校米軍機墜落事故に関し、当時の状況や命と平和の尊さについて、依頼のあった学校で講演を行っており、教員を対象とした平和研修も実施しております。また、県外からの修学旅行生を受け入れ、宮森小学校児童との交流に協力し、市内児童・生徒を対象とした詩、短歌、俳句の3分野での平和文学賞の取組も実施しております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 630の活動を紹介していただきました。沖縄県でNPO法人が様々ある中で、この中で特に宮森630会は私は頑張っている会だと実感をしています。

次の質問、（２）宮森630会活動の実績及び功績を伺います。また、これまでの活動に対して本市の所見もお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

団体におかれましては、毎年6月30日に遺族会との共催で慰霊祭を開催。石川庁舎ロビーにて展示している写真パネルや事故現場周辺でのガイド、証言の収集と証言集の発行等を行っているものと認識しています。また、石川地区の子供たちで構成している石川ひまわりキッズシアターによる演劇公演や2013年に公開された映画ひまわりへの協力等、墜落事故を風化させない活動に御尽力されています。このように事故の継承に積極的に取り組まれていることは、本市としても大変意義深いものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 今、当局のほうからも大変意義深い取組をしているということで、皆さんのほうでもしっかりと認識をしていることが理解できました。1と2の質問で、それ以外に実は宮森630会が取り組んでいることがありますので、補足説明をさせていただきます。宮森630会の取組として、1、うるま市の小・中学校の教員を対象とした宮森ジェット機事故のフィールドワークも行っています。また、令和2年には石川高校生と考える石川における石川戦。石川岳に避難した住民の避難後の探索や3番目、63年前に事故で家族を亡くした方の慰めや後遺症に苦しんでいる方々に寄り添う活動も今も行っております。

また4点目、事故を風化させず次の世代に伝えるためにも事故の関係者、遺族の方々、当時の教員の方々、在校生の方々が当時の証言を聞き取り、現在もこのような活動を行っています。

そして5番目、またちょっと別の観点ですが、うるま市の観光振興の一翼を担い、平和学習で修学旅行生を受け入れ、現在では観光物産協会の会員として本市の観光振興にも寄与しております。以上の補足説明並びに当局の（１）と（２）の答弁も含め、さらには事件が起きた現場だからこそ、（３）宮森幼稚園跡に宮森630会平和資料館の設置を必要と考えます。また、要望します。当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

幼稚園跡を平和学習資料館として活用することについては厳しいと考えております。なお、多目的ホールでの活用に関しては、これまで説明してきたとおり変更はございません。共用スペースとして企画展示の受入れを行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。厳しいということは分かっていたのですが、再度、私からも質問ということ投げました。それでは別の角度から質問をしていきたいと思っております。私は宮森630会は宮森幼稚園跡に今後入っていったほうが

いいという観点から質問します。これから皆さんが行おうとしている不登校生徒等の支援を次年度以降行っていくという計画がありますが、その拠点を石川保健相談センターに移せないかという観点から質問します。石川保健相談センターの2階ホールの利用状況を含めず過去3年間の利用状況を伺います。また、これから市民部長が利用状況を説明しますが、その利用状況を踏まえ、石川保健相談センターの1室を不登校支援や適応指導教室、教育相談、若者居場所づくりに活用できないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 国吉亮議員の質問にお答えいたします。

石川保健相談センターの過去3年間の利用状況につきましては、保健相談室兼研修室は令和元年度56件、令和2年度26件、令和3年度13件、また操体講義室は令和元年度1件、令和2年度1件、令和3年度ゼロとなっております。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

石川保健相談センターに関しては、石川庁舎同様、うるま市では今後、周辺の開発も含めた事業計画に着手するとのこと。入居できる期間も保証されない中で、これから新たに利用することは大変厳しいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 保健相談センターの利用状況が新型コロナの影響もあるということですが、低かったのでこちらにぜひ若者居場所づくり等の施設を持ってきたらどうかという提案ではあったのですが、やはりそこもちょっと難しいということでありました。

では、また別の観点からちょっと質問させていただきます。この若者支援事業あるいは不登校児童の支援事業ですが、石川地区のほか与勝地域や具志川地域でも今後、不登校対策は皆さん展開していかないといけないということが課題だと思います。それを鑑みて空き家等の利用状況もうるま

市では大変多くあると思います。今後、空き家等の場所を活用して皆さんが事業できないかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

空き家利用に関しては、利用に耐えうる、かつ児童・生徒が安全に活用できる状態であるのか。周辺の公共交通機関、治安状況、さらには改築や賃貸に係る費用の確認が必要です。担当部署と相談しながら選択肢の一つとして検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。この質問を今日私がするというので、実は市民の方から文書を預かってきていますので、ぜひちょっと皆さんにお伝えくださいということなので、読み上げます。

「これまで新聞報道あるいは元教員であった方々や多くの市民の方から県民の方から、ぜひ宮森幼稚園跡に平和学習資料館を設置してほしいとの声が寄せられています。その理由として、ひめゆり資料館がひめゆり女学隊が多く犠牲になった第三外科壕跡地に建設され、沖縄県平和記念資料館や平和の礎が沖縄戦の激戦地で多くの犠牲が出た摩文仁に建設されたように、そこが現場だから現場に建つことによって、当時の思いを馳せ、犠牲になった方々や悲惨な目に遭った方々への哀悼の気持ちが高まるのではないかと私は考えます。

不登校対策も喫緊の課題であることは私たちも十分に承知をしています。同時に宮森630会が宮森幼稚園跡で活動することの意義も理解していただきたく、両方がうまく解決ができるよう調整を整えていただくことを要望いたします」という手紙を預かっています。ぜひ、次年度からはまた進めていく内容があると思うのですが、今後、中長期的に考えた場合に、今言った学習支援あるいは不登校支援の機能をほかの場所に移していく検討もしながら、再度また今言った現場に、この場所にこの資料館があるという意義も踏まえながら、

再考していただきたいという要望をいたします。

それでは再質問です。長年貢献してきているNPO法人宮森630会に対し、(仮称) 平和学習教育賞等の表彰を行うことは可能か伺います。

○議長(比嘉 直人) 学校教育部長。

○学校教育部長(宇江城 聖子) お答えいたします。

議員から御提案の表彰に関しては、うるま市には類似のものがございません。ほかに各種表彰があり、推薦のある個人・団体に対し、その規定に準じ審査を行った上、表彰決定となります。NPO法人石川・宮森630会についても推薦等があれば審査を行ってまいります。

○議長(比嘉 直人) 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。今後、また再度一般質問等々も含めて、またそれ以外でも皆さんと協議をしながら、また宮森630会の会員の方々にも丁寧な説明をしながら、課題はあると思いますので、ぜひ協力しながらやっていけたらと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

大きい項目2番目に移ります。提案型の質問になっております。国土強靱化基本計画におけるFRP工法についてということであります。まず初めに、(1) 本計画の概要、目的、FRP工法の内容を伺います。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(浜田 宗賢) 国吉議員の御質問にお答えします。

国土強靱化基本計画の概要ですが、平成25年12月に強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法が制定されており、うるま市においてもうるま市国土強靱化地域計画を令和3年度に策定しております。本計画は、市の最上位計画である総合計画と調和・整合を図りながら、各分野別計画の国土強靱化に関する指針となるものとなっており、あらゆる大規模自然災害等を想定しながら、起きてはならない最悪の事態を明らかにし、最悪の事態に至らないための事前に取り組むべき施策をまとめたもの

になっております。よって、公共施設の耐震化の確保につきましても、本計画の目的となっております。FRP工法の内容ですが、プラスチックにガラス繊維などの繊維を加えて強度を高めた複合材料、軽量で耐熱性、耐候性、耐薬品性、断熱性に優れる様々な形状に成形できる工法と認識をしております。

○議長(比嘉 直人) 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 まとめますと、国が定める国土強靱化基本計画という大本があつて、それに付随して去年国土強靱化基本計画がうるま市のほうでも策定されています。その国の国土強靱化基本計画の中で、FRP工法というのがあります。その工法を用いれば国の補助金が活用でき、今までやってきた工事よりも安価で、さらには長寿命化が期待できるという内容の説明でありました。それではお伺いします。

再質問です。(2) 本市でもこのFRP工法により、この補助金を活用することで財政負担の軽減とカーブミラーなどの長寿命化が期待されます。これまでの本市での実績と今後の展望を伺います。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(浜田 宗賢) 再質問にお答えします。

本市ではFRP工法によるカーブミラーなどの長寿命化対策を行った実績はございません。現在、カーブミラー設置については、交通安全対策特別交付金を活用しております。議員から御案内のFRP工法について、幅広く情報収集を行いながら交付金での設置について、事業採択要件などを調査していきたいと考えております。

○議長(比嘉 直人) 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 (3) FRP工法を取り扱う業者はうるま市にあるか教えてください。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(浜田 宗賢) お答えします。

市内のFRP工法を取り扱う業者につきましては、現在情報を持ち合わせていない状況でございます。

○議長(比嘉 直人) 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。ここでちょっと伝えたかったのが、うるま市にこの工法を扱う業者がないということです。しかし、今後こういった新しい工法が本土から入ってくる可能性があります。そういったときにやはり市内の業者を優先して発注してほしいという思いから、今回質問しています。この仕組みづくりや今後どのようにこの入札をしていく。あるいはこの工事をやっていく、やっていかないとかという議論があると思うのですが、ぜひこのうるま市の業者を優先して、使えるような内容で皆さんが整備をしていただければという要望です。

そしてもう1点、沖縄県ではこれはまだどこもやっている工法ではないのですが、近々沖縄市のほうは、これを導入して工事を進めるという情報もあります。ぜひそちらのほうもデメリット、メリットがあると思いますので、参考にしながら進めていってほしいと思います。

もう1点、このFRP工法なのですが、今回はこの維持管理課におけるカーブミラーや電柱というので絞って質問はしているのですが、実は学校教育においても学校施設の関連する、例えば電柱やその設備です。そういったことも出てくると思います。あとは管財課であれば、公共施設の電気等々も出てきますので、全庁的な流れになっていますので、ぜひ各担当部のほうも今後検討していただければなと要望をして、この質問を終わります。

大きい項目3番に行きたいと思います。保育所等での医療的ケアが必要な子供の受入れ充実の要望型の質問になっております。まず初めに、(1)保育所等で医療的ケア児について、うるま市の現状、そして現在行われている取組についてお伺いします。

○議長(比嘉 直人) こども未来部長。

○こども未来部長(金城 妙子) 国吉亮議員の一般質問についてお答えいたします。

本市における保育所等での医療的ケア児の受入れ状況につきましては、公立幼稚園で令和2年度2人、令和3年度が3人、本年度が1人、また認

可保育施設では本年度1人を受け入れております。医療的ケア児につきましては、保育施設への入所相談が年々増えていることから、令和3年9月に医療的ケア児の受入れに関するガイドラインを作成し、保育施設等において、医療的ケア児を受け入れられるよう取り組んでいるところでございます。

○議長(比嘉 直人) 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 実はこの質問をしようと思った趣旨がこの医療的ケア児に対して、私はてっきり受け入れていないと思っていたのです。しかし、皆さんのほうで1人本年度受け入れということで、このゼロから1に進んだということで、大変大きな努力があったり、ガイドラインの作成であったり、受け入れる園側であったり、この周りの子供たちであったりといういろいろなもう何も分からないところからスタートしてくれたことにまず感謝を申し上げます。そして、近年、やはりこういった医療が必要な子供たちが増えてきていますので、それを要望してほしいということで、今回質問をしています。

2番目の質問、他市町村の取組もお伺いいたします。

○議長(比嘉 直人) こども未来部長。

○こども未来部長(金城 妙子) 御質問にお答えいたします。

県内市町村の取組状況としましては、医療的ケア児の受入れ体制が整わず、受入れを行っていない市がある一方で、多くの市町村で集団保育の可否を確認した上で、受入れ調整を行っている状況とのことでございますが、受入れ児童数はゼロ人から4人程度と市町村により状況が異なっております。

○議長(比嘉 直人) 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 他市町村でもまだまだ受入れができていない状況が分かりました。今後、他市町村の状況もまた皆さんのほうで情報共有していると思いますので、そこも連携しながら取り組んでほしいと思います。一方で、先ほど言いましたこのゼロ人から1人にこの皆さんがつくり上



げたこの中身ではあるのですけれども、まだまだ不安視、懸念されることがあります。そういった観点から質問します。医療的ケア児を実際に受け入れている保育園では、その子に対するいじめや偏見の目など、マイナス的課題と、一方で医療的ケア児を受け入れることで、人を優しくすることを学んだなどのプラス的要因が考えられます。本市の取組を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 再質問にお答えいたします。

医療的ケア児を受け入れる市内保育施設等ではいじめや偏見等を感じることはないとのことでしたが、受入れ児童の年齢や医療的ケアの度合い、症状等により環境は異なってくるものと考えております。そのため受入れに当たっては児童及び保護者のケア等を含め、保育施設と市で連携し対応していく必要があるものと考えております。医療的ケア児を保育施設で受け入れるメリットとしては、障害を持つ児童と幼少期から身近に接することで偏見や差別を減らし、お互いを尊重し合うことができるインクルーシブ教育の充実を図ることができるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。今のところ大きなトラブルもなく進んで協力してやっているということが分かりました。実は今日も担当課の皆さんは、午前中この担当部署と当事者の方と、そしてまた園の方と実際に話し、相談をして進めているということでありました。この一般質問中もこの医療的ケア児に向けて、皆さんが前向きに取り組んでいることに改めてまた感謝を申し上げます。それでは（3）今後の展望も教えてください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 御質問にお答えいたします。

医療的ケア児の受入れに係る調整につきましては、11月末から保護者の希望施設と調整を開始し、保護者と園及び市との調整や受入れ施設側の人数

の確保等を行い、環境が整った段階で入所決定となります。医療的ケア児の保育施設等での受入れに係る課題は、医療的処置のできる看護師の確保となっております。市といたしましても、看護師確保に向けた情報提供や予算の確保を行い、入所に向け園及び市と調整を密にし、医療的ケア児の受入れに取り組んでまいります。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 この医療的ケア児の受入れの要望ということですが、それには条件があつて、今説明もありました。看護師がいないといけない。そこでまた受け入れる保育園等もしっかりしていなければいけないというのがありました。ぜひそこも今、現在調整中であると思うのですが、令和5年からまたさらに受入れが広がるように取り組んでいくことを要望いたします。ちょっと気になったので、再質問させてください。実際に看護師の確保ができた場合には、どこの園に配置する予定ですか。また、次年度に向けての看護師確保は現在どのような状況になっているのか教えてください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 再質問にお答えいたします。

看護師の配置につきましては、受入れ側の保育施設で確保していただくこととなっており、令和5年4月からの受入れに向け、看護師確保に取り組んでもらっている状況でございます。また、公立保育施設での医療的ケア児の受入れも想定し、令和5年4月に向けて体制整備を図っている状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 ありがとうございます。ぜひ来年1人、2人、3人と増えていくように今後、取組を強化していくよう要望しまして、この質問は終わります。

大きい項目4番目に入りたいと思います。市民からの要望を問うということでありました。今回選挙期間中、様々な市民の方と会い、様々な意見交換、そして様々な要望がありました。本当にご

く一部なのですが、この大きい項目4番にぎゅっと詰めています。まだまだあるのですが、これはまた後日、市議会あるいは市議会以外でも皆さんと連携して取り組んでいきたいと思えます。その中の(1)沖繩市は水道料金の基本料金を全世帯を対象とし無償化を行いました。それではお伺いします。沖繩市の取組内容と本市で実施した場合の予算額を伺います。そして、本市でもぜひ水道料金の減免をとの要望があります。本市でも実現可能か伺います。

○議長(比嘉 直人) 水道部長。

○水道部長(座間味 修) 国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

沖繩市では、令和4年12月から令和5年2月までの3か月分の水道使用料基本料金につきまして、官公署を除いた全使用者に対し減免を行うと伺っております。本市でも官公署及び基地を除いた全使用者に対し3か月分の水道使用料基本料金の減免を実施した場合、約1億7,700万円の財源が必要となります。水道事業では今後、水道施設の老朽化に伴い多額の更新費用がかかる見込みであり、更新費用の財源を確保する観点から、水道使用料基本料金の減免実施は考えておりません。

○議長(比嘉 直人) 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 1億7,700万円の財源が必要ということで、水道事業独自でこれを行うのはちょっと難しいということが分かりました。それでは質問です。今回の質問、この水道料金の減免に関しては、県内のほとんどの市が水道料金の減免を行っている印象を受けています。減免を実施していない市は、ほかにどこがありますか。また、先ほどの答弁の中で水道施設の老朽化に伴うということがありました。水道施設の老朽化に伴う補修工事等はうるま市に限ったことではないと思えます。沖繩市が減免を実施できるのになぜうるま市はできないのか伺います。

○議長(比嘉 直人) 水道部長。

○水道部長(座間味 修) 再質問にお答えいたします。

県内でこれまでに水道使用料を減免していない

市は本市と宮古島市、石垣市の3市でございます。沖繩市が今回実施する水道使用料基本料金の減免につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した取組であり、減免額について、全額交付金を充当するため、沖繩市水道事業経営に影響はありませんが、本市では同交付金を他事業での取組に活用しているところであり、減免を実施するには水道事業の自主財源が必要となるためでございます。

○議長(比嘉 直人) 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を他市町村は使ってやっているのでできたということがありました。それでは今後、これは企画部に期待したほうがいいのですか。企画部が主体性を発揮して検討して、水道料金のほうも考えていただくよう要望して質問を終わります。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響で暮らし、経済など苦しい状況がまだまだ続いています。今後、本市として新型コロナウイルス支援策や、インフレ対策の具体策と展望をお聞かせください。

○議長(比嘉 直人) 企画部長。

○企画部長(金城 和明) お答えいたします。

本市ではこれまで国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、地域経済や市民生活の回復を図るため、令和2年度から令和3年度で約25億円規模、令和4年度におきましては約10億円規模の対策事業を実施しているところでございます。同交付金の市町村への単独事業分につきましては、去る12月2日に成立しました国の令和4年度第2次補正予算では計上されておらず、総合経済対策として物価高騰賃上げへの取組、円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化、「新しい資本主義」の加速などとして、各省庁へ予算づけされている状況でございます。そのため、今後の取組としましては、電気料金対策や燃料油価格激変緩和措置、インバウンド観光の復活、出産・子育て応援交付金など、国から交付される各種の補助金・交付金の内容を精査した上で実施体制を整え、速やかに事業を進めて

まいります。また、本市独自の事業としまして、令和3年度から実施しておりますうるまの元気応援プロジェクトは、地域団体の取組が地域ごとに様々な形態で実施されておまして、地域経済や市民生活の回復に大きく貢献していることや継続の要望が高いことを受け、引き続き実施していく考えであります。その他の事業に関しましては国の総合経済対策と連動して、より効果が高まるなどの必要性を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が12月2日、第2次補正が計上されなかったということが確認されました。ちょっと残念と言いますか、今後、不安になる感じでした。この質問をしようと思ったのは、実は次年度も確実に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金がしっかりとうるま市にも予算割当てがされて、それを前提にこれまでどおり皆さんは企画部であったら企画部の事業、経済産業部であれば経済産業部の事業、そして、教育委員会であれば教育委員会の事業が次年度以降も想定して、ある程度考えられているのかなということその内容をお聞きしたかったのですが、今の答弁内容からすると、ちょっと財政ももしかしたら補助金が今後どうなるか分からない。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ももしかしたらストップするかもしれないということが読み取れました。ということになると、今後、本当にますます新型コロナウイルスの影響はこれからもまだ続いて、まだまだ苦しい業者、まだまだ苦しい市民の方々がいるので、うるま市独自の予算を使って、知恵を出し合ってやっていかないといけないなというのを感じました。私もまた勉強しながら皆さんと協力をしながら、新型コロナウイルスへの対応に向けて、今後提案していきたいと思っております。

それでは次の質問です。この質問は確認事項のみになります。そして、最後は要望を言って終わります。(3) うるま市の所得についてでありま

す。先月、沖縄県から令和元年度沖縄県市町村民所得が公表されていますが、県内及び全国でのうるま市の現状を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 国吉議員の一般質問にお答えいたします。

沖縄県が公表いたしました令和元年度沖縄県市町村民所得において、本市の市町村民総生産額は3,144億5,500万円で、県内で4位。市町村民所得は2,272億9,900万円で、県内4位となっており、1人当たりの市町村民所得は187万4,000円で、県内40位となっております。全国における本市の現状につきましては、市町村ごとの公的な推計値が公表されておらず、現状比較ができないのが現状でございます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 県内40位というデータがありました。この40位というデータは令和元年度ですので、次年度が出るのが令和2年度というデータがもうそろそろ出てくるのでしょうか。出てきたとしたときに、そのときにちょうど新型コロナウイルスの流行が始まっているので、そんなに大きく所得が改善されているというのが、全部の市町村がそう期待ができないというのが予想されます。現在、皆さんのほうでは企業誘致であったり、あるいは様々な施策を投じて、この所得の向上に取り組んでいると思います。ぜひうるま市がもっと上の順位に行くように要望いたしまして、この質問は終わります。

次の項目です。こちらは市長にも後ほど答弁してもらいますので、よろしく願います。(4) PFASについてであります。うるま市内で有機フッ素化合物PFASが検出された場所を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 国吉亮議員の質問にお答えいたします。

沖縄県の実施した令和4年度夏季調査によりますと、市内調査地点全7地点において、暫定指針値である57ナノグラムパーリットルを超過してい

るポイントが5地点あります。そのポイントはルーシー河橋、御山ぬ川橋、天願橋上流接続水路の橋、復興橋、天願橋上流接続水路上流となっております。また、今年度は市の調査として、アカザンガーとウフガーについて、PFASの調査を行っており、現在、結果待ちとなっております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。うるま市でもPFASの確認がされているということです。この質問をした内容は、やはり近年、このPFASに関して不安に思っている市民の方々がいます。そして、他市町村ではまた新たな動きが展開されてきています。そして、うるま市でもこのようにPFASが検出されたということがありますので、確認をしていきたいと思えます。

それでは市長にお伺いしたいと思えます。11月29日の沖縄タイムスの記事を一部引用して質問していきます。松川宜野湾市長は沖縄県知事に普天間飛行場に関する要請書を手渡しました。その要請の中にはPFASについての明記もされていました。宜野湾市長は危険性や騒音だけではなく、そういった（PFAS）不安も高まってきていると述べ、県や関係機関市町村と連携して取り組む必要性を指摘しました。うるま市でもPFASが検出され、また不安に思っている市民の方々もいます。市長はこの件に関してどのように考えていくのか。また、どのように向き合っていくのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 国吉亮議員にお答えをいたします。

宜野湾市長からそういう要請が県にあったことは承知をしているところであります。沖縄県がそういう調査を行いたいということに対しては協力をしていきたいということでもあります。しかしながら、令和3年6月10日に事故が発生して、調査は既に沖縄県とうるま市は行っております。さらに沖縄防衛局、米軍に対し、施設の撤去を我々は望んで、それをずっと言い続けております。1年6か月以上たった今、なぜ今に至って調査を行

いたいということに対しては、いささか疑問を感じているところではあります。しかしながら、議員がおっしゃる市民が不安視をするということであれば、全面的に協力をしてまいりたいということでもあります。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。ぜひ市長、不安に思っている市民の方がいますので、今後どう動くようになるか分からないのですが、ぜひこちらのほうも対応のほうをよろしく願いいたします。

それでは続きまして、こちらも後ほど、また市長に確認しますので、よろしく申し上げます。

（5）陸上自衛隊勝連分屯地への地対艦ミサイル部隊の配備についてであります。地対艦ミサイル配備を予定している勝連分屯地と隣接する周辺のと勝高校との距離は僅か200メートルから300メートル以内でその周辺には勝連小学校、与勝第二中学校や住宅地もあり、生活をしている方もいます。市民の方から地対艦ミサイル配備について、現状、市が情報提供できる内容や、今後どのように進んでいくのかなど、市民に対しうるま市として説明会を開催すべきとの声があります。今後市民から要望等があれば、あるいはうるま市が主体性を発揮しての市民説明会の開催があるのかについて、市長の考えを伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 国吉亮議員にお答えを申し上げます。

この内容につきましては、伊盛サチ子議員並びにこれまでに多くの議員の皆さんに説明をしてまいりました。内容については、我々が知り得るところは企画部参事から皆様に情報の提供をさせていただいております。その情報以上にあるものは我々は承知はしておりませんので、説明会を開くということは我々はできかねるということでもありますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。現段階では説明会の開催がないという答弁内容でした。そ

れでは、ちょっと違う角度から再質問していきます。地对艦ミサイル配備について不安に思っている市民の方がいるので質問します。また、ミサイル配備に関しての内容や所見を伺うのではなく、地对艦ミサイル配備に関して、不安を感じている市民に対して市長のほうから考えをお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 国吉亮議員にお答えをいたします。

このような地对艦ミサイルの配備に対して不安を感じられている市民の皆様がいらっしゃるということで聞いているということではありますが、国からの何らかのアクションがあり、説明をするというようなことに期待を申し上げたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。不安に思っている市民の方がいますので、ぜひそこもしっかりとした説明ができるよう、またこれからしっかり対応していただくよう要望をいたしまして、この質問を終わります。

次の質問、(6) 防災備蓄品の内容を伺います。実際に災害、震災・地震等々が起こった場合に、うるま市がどのような備品があるのかということを確認していきたいと思えます。防災備蓄品の内容を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 国吉亮議員の一般質問にお答えいたします。

本市の防災備蓄品は、主に災害時の避難所運営を目的とした段ボールベッドや簡易テント、ポータブルトイレなどのほか、備蓄食料としてアルファ米、アレルギー対応食、パン、飲料水をはじめ、医療・衛生用品を備蓄してございます。なお、備蓄品は災害発生後の復興支援開始までの72時間を想定しており、およそ人口の20分の1、3日分を目標とし、約5万6,000食としてございます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 ありがとうございます。

このような備蓄品が整っていることも確認できました。しかし、災害が長期化したときにこの備品では物資が足りないと感じます。災害防止協定における民間企業との災害時における支援内容もお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 再質問にお答えいたします。

72時間を超えて、長期間の避難生活になる場合は、国などからの支援物資を自衛隊等から提供を受けることになるかと考えております。また、災害時における飲料水等の提供などに関する協定書では災害などの発生により、飲料水などが必要となった場合、物資等の提供等要請書により物資の種類、数量及び納入希望日などを要請し、提供を受けることになっており、協定締結の相手方の可能な範囲で災害支援を受ける内容となっております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 家族や友人に安否確認の必要性から携帯電話の充電器の備品購入を要望します。沖縄市はコカ・コーラと業務提携を行い、災害時飲料提供ベンダーの協定を結んでいます。そこでは災害時になったら無料で飲み物の提供もできるということになっています。本市でも導入ができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 再質問にお答えいたします。

通信は災害時に有効となるインフラであると考えております。本市においても、携帯電話の充電器は御用意してございます。さらに各自主防災組織においても、ポータブル発電機などを配備していることから携帯電話への充電では可能と考えております。また、沖縄市に確認したところ、市役所庁舎外に設置されている自動販売機1台が災害時飲料提供ベンダーとして協定を提携しているとのことでした。本市は、当該災害時飲料提携ベンダーとの協定は結んでおりませんが、今後、自動販売機メーカーや関係部署と協議し、ラ

イフラインとしての支援機能として協定締結を含め、検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 ありがとうございます。

次の質問に移ります。（7）本市において米軍基地関連で歳入にある項目についてであります。本市に米軍基地があることで、歳入として入ってくるものの項目及び収入状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 国吉議員の一般質問にお答えいたします。

本市における米軍及び自衛隊施設に基づく歳入としまして、当該施設における固定資産税の代替として国から交付される国有提供施設等所在市町村助成交付金、当該施設に起因する環境負荷などの負担軽減を図るための民生安定助成や、特定防衛施設周辺整備調整交付金などの国庫補助金及び市有地貸付料として受領しております財産収入などがございます。令和3年度では国有提供施設等所在市町村助成交付金が5億8,866万円、民生安定助成や特定防衛施設周辺整備調整交付金などの国庫補助金が6億3,996万5,000円、市有地貸付分の財産収入が3億6,056万7,000円となっております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 今、答弁があった内容で基地関連の収入のうち、軍用地の貸付料の変動状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（古謝 哲也） 国吉議員の再質問についてお答えいたします。

令和2年度決算額3億5,730万5,000円に対し、令和3年度決算額は3億6,056万7,000円となっており、326万2,000円の増額、約0.9%の改定が行われております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 貸付料の賃上げなどについて、要請を行ったか。また、行っているというのであれば何度要請をしたのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（古謝 哲也） お答えいたします。

これまでうるま市から沖縄防衛局に対し、貸付料の賃上げ要請を行ったことはございません。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 県内の他市町村でも基地への土地貸付けがあると思います。うるま市で貸し付ける土地の評価などを踏まえ、うるま市の貸付料の水準についてどのように判断しているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（古謝 哲也） お答えいたします。

貸付料の決定については、沖縄防衛局が市町村別施設別単価表に基づき算定しております。また、軍用地以外の土地の貸付料と比較しても低く設定されていることはございません。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 今後、うるま市として賃上げの要請などを行う必要があると思いますが、そのことについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（古謝 哲也） お答えいたします。

繰り返しにはなりますが、貸付料が低く設定されていないと判断してございますので、要請については検討しておりません。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 次の質問に移ります。

（8）産後ケアの拡充についてということです。現状の取組を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 国吉議員の御質問にお答えいたします。

産後ケア事業につきましては、平成31年度の事業開始から周知活動等を行い、現在は委託事業所が当初の6か所から19か所に拡充し、利用件数も令和2年度が278件、令和3年度が581件となっており、年々利用者が増加している状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 次の質問です。助産師、保育士相談の訪問回数や面談回数。さらにはチ

ケットの回数を増やせないか伺います。また、前年度のチケットの執行率も教えてください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 御質問にお答えいたします。

産後ケア事業は、宿泊型、日帰り型、訪問型を組み合わせ合計7日間の利用が可能となっております。訪問型は1日3時間以内となっております、利用者自身の希望により、7日間全てを訪問型にすることも可能となっております。また、市の助産師等による電話相談や家庭訪問を行う産前・産後サポート事業も実施しており、妊産婦や家族等からの相談対応も可能となっております。産後ケア事業のチケットの利用状況は、前年度決算で9割以上の執行率となっております、限られた予算内でできるだけ多くの方に利用していただくため、基本枚数を現行の7枚と設定しておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 今、答弁の中で電話相談ということがありました。希望者にはZOOMやオンライン電話など、Face to Faceで会話ができる環境を要望します。母と子の健康状態や目視的部分でも相談が可能となり、より市民の利便性向上につながると考えます。当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 御質問にお答えいたします。

助産師や保健師などの専門職による相談は、家庭訪問や電話相談を基本としております。オンライン相談につきましては、現在導入しております母子手帳アプリ母子モの機能の拡充やZOOM等の利用など、他市の先進事例を参考に導入に向けて検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 母親に対する心も身体も癒す事業の充実も要望の声があります。当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） お答えいたします。

産後ケア事業の内容として、国から示されているものは、保健指導、療養に伴う世話、または育児に関する指導相談となっており、いわゆるエステティックなど母体の身体的回復等の目的と異なるものにつきましては、該当しないものと考えております。母子保健に係る各種事業の拡充等につきましては、今後も調査検討してまいりたいと考えます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 次の質問に移ります。

（9）石川屋内練習場が過去にありました。そこで使用していた防球ネットを有効活用したいという声があります。当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

防球ネットの主な再活用用途につきましては、公共施設等の剝離した外壁の落下による危険防止や鳩の侵入防止として使用しております。残分につきましても、引き続き有効的に活用するよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 次の質問に移ります。

（10）うるま市の離婚率についてお伺いします。沖縄県の離婚率と沖縄県でのうるま市の順位、全国では何位かお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 国吉亮議員の質問にお答えいたします。

令和2年沖縄県人口動態統計（確定数）の概要資料では人口1,000人に対するうるま市の離婚率は2.54%となっております。うるま市の順位は41市町村のうち8位となっております。また、全国で沖縄県の離婚率は2.36%で、19年連続全国1位と高い離婚率となっております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 再質問します。本市は高い離婚率となっています。離婚率を減少させる対

策はないか。また、他市町村が取り組んでいる事例などがありましたら教えてください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 再質問にお答えいたします。

都道府県別衛生統計データによる離婚の主な原因として、男女とも性格の不一致が1位で、次いで男性は精神的虐待、その他となっており、女性は生活費を渡さない、精神的虐待など様々な理由が重複し、離婚に至っているものと考えられます。逆に離婚を抑制する要因として、持ち家や学歴、所得が関与しているとされ、市といたしましても、共働き世代の子育て支援や正規雇用による所得増加を促進して取り組んでまいりたいと考えております。また、他市町村の離婚の抑制に対する具体的な取組については、事例を確認できませんでしたが、今後も関係した取組について注視てまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。次の質問に移ります。(11) 100歳以上の高齢者がうるま市にはいると思います。100歳以上の方の現状について、令和2年から令和4年の本市の100歳以上の人数について。また、他市町村の100歳以上が多いか、少ないかも伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 国吉亮議員の一般質問にお答えいたします。

うるま市における100歳以上の高齢者の人数は令和2年度114人、令和3年度118人、令和4年度121人となっております。他市との比較につきしは、沖縄県新100歳、100歳以上長寿者状況により、近隣市と比較いたしますと、令和元年度及び令和2年度のどちらも約30人から40人程度、本市のほうが多い状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 うるま市が100歳以上の方に対し、取組を実施している内容を伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 再質問にお答えいた

します。

新100歳の方には老人集会に向けて市内の写真師会による記念撮影を行い、撮った写真を額縁に入れ、国からのお祝い状と銀杯の記念品、県からのお祝い状とともに贈呈しております。また、希望される方に対しては、市長による慶祝訪問を行っております。敬老祝い金につきましても、新100歳を含め、100歳以上の方々には毎年、銀行口座等への祝い金の振込等を行っております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 祝い金は振込でも行っているということでしたが、振込率を教えてください。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

令和4年度の対象者121人に対し、振込率は79.4%で、残りは窓口支給等となっております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 うるま市の100歳以上の方の見込み数も教えてください。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

令和5年度の新100歳は46人、100歳以上は150人程度を見込んでおります。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 議長、休憩いいですか。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（15時02分）

~~~~~

再 開（15時02分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 100歳以上の方々の祝い金の支給額の増額を提案します。当局の考えを教えてください。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

現時点においては、祝い金の増額については検討しておりません。本市の高齢者福祉サービスはふれあいコール事業や緊急通報システム事業等、

多々ございますので、限られた貴重な財源の中で多くの高齢者が住み慣れた地域で安心した日常生活が送れるようサービスの充実に向け、取組を推進しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 部長、すみません。突然の質問ですが、急遽対応していただきありがとうございます。

次の質問です。アスベスト被害の件です。(12)アスベスト被害の支援策として、特別遺族給付金制度の延長が決まりました。本市ホームページ、広報紙、LINEなどに掲載を要望します。所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 国吉亮議員の一般質問にお答えいたします。

今回、石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律が令和4年6月17日に施行され、アスベスト健康被害の御遺族に対する特別遺族給付金の請求期限が令和14年3月27日まで延長となっております。本市といたしましても、1人でも多くの対象者が申請できるよう周知を行っていきたく考えております。ホームページの掲載につきましては、12月12日付で掲載し、市各種広報媒体においても今年度中に適宜、周知を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 経済部長、いい答弁ありがとうございます。これをもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（15時05分）

~~~~~

再 開（15時21分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 本日の最後になりました宮城一寿でございます。議長の許可を得ましたので、今回、大きな項目7件に関して質問してまいります。

では初めに、1点目、うるま市・盛岡市友好都市10周年記念事業検証について質問してまいります。簡明な御答弁よろしく願いいたします。うるま市・盛岡市友好都市提携10周年記念事業検証について。(1)事業内容と記念事業予算対比実績について伺います。(2)10周年記念事業成果について伺います。(3)今後の友好都市提携について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 宮城一寿議員の一般質問にお答えいたします。

1点目、事業内容としましては、1.盛岡市で実施された友好都市提携10周年記念碑除幕式、そして記念レセプション及び第45回さんさ踊りへの参加をしております。2、本市で実施の友好都市提携10周年記念植樹式、歓迎レセプション、うるま祭りでの10周年記念事業セレモニーとなっております。記念事業予算対比実績としましては、現在、実行委員会への決算報告等に向け、取りまとめを行っているところでございます。

2点目、成果につきまして。中村市長をはじめ、商工会、建設業者会など市内各種団体会員及び一般市民など合わせて140人近い方々が参加したことであります。盛岡さんさ踊りの参加者を初めて一般公募し、うるま市さんさ踊り隊として22人の市民が参加し、本場さんさ踊りを体験するとともに多くの盛岡市の方々と民間交流が図られたことでございます。あと1点は、10周年を機に初めて両市職員間での人事交流が実現したことでございます。

3点目につきましては、今後とも経済、文化、民間交流などを積極的に推進しながら友好都市提携を継続してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 再質問してまいります。

今年、10月15日盛岡市議会の皆様とうるま市議会のおの5人ずつ参加して意見交換会の場を設定していただきました。その中で今後、うるま市と盛岡市の友好を継続するには職員人材派遣交流

が大事だと、お互い人材を交流して友好都市を末永くと言いますか、長く続けていったほうがいいのではないかという意見が双方から出ました。現在は1対1の職員の交流が実施されているということですが、盛岡市議団も1人ではちょっと少ないのではないかと。2人に増やしたほうがいいのではないかと。今議会で盛岡市も2人提案するというようになっております。我がうるま市でも職員を2人派遣することにはできないかと伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（古謝 哲也） 宮城一寿議員の再質問にお答えいたします。

盛岡市との人事交流につきましては、次年度から研修派遣事業として総務部で担当いたしますので、私のほうでお答えいたします。研修派遣事業においては、盛岡市への派遣以外にも県内外へ長期派遣を行っていることもあり、当分の間は今年度同様、1対1の形で継続していきたいと考えております。宮城議員からの御提案については、今後希望者の状況等も勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 友好都市10年も続きました。これからは人材育成が大事だと思っておりますので、ぜひ1人とは言わず2人体制を送って、我がうるま市の活性化につなげていただけたらいいと思います。

次に移ります。今回140人が参加されるということですが、市の予算対応はできたのか、どうなったのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

旅費につきましては、実行委員会をはじめ、市職員、田場区の獅子舞団体は全額、またうるま市さんさ踊り隊については、旅費の半額。上限7万円を補助しております。市商工会、市建設業者会については自費での参加となっております。なお、天願区青年会エイサー団体につきましては、盛岡

市の招聘として盛岡市負担となっております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 ありがとうございます。

では、2番目の公園管理について伺います。野鳥の森公園の現状について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） 宮城一寿議員の御質問にお答えします。

野鳥の森公園は、野鳥や小動物の休息地、繁殖地として森林を自然公園として残し、野鳥の観察や森林浴等で自然に親しむ場の公園として、平成13年度に整備を完了しております。現状の公園の維持管理としましては、うるま市シルバー人材センターと清掃委託業務契約を締結しております。年4回から5回程度の除草作業やごみ拾い、トイレ清掃を行っております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 野鳥の森公園は、天願川の下流宇堅のほうにございます。公園入り口のあずまやを占有していることで市民の憩いの場になっておるのですけれども、個人で寝泊まりしている状況であります。市としてその相談を受けていないか、現状を把握しているか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） 再質問にお答えします。

公園利用者があずまやを通常使用している状況は確認しておりますが、これまで地元自治会及び地域住民からあずまやが占有され、公園に訪れる人たちが利用できないとの相談等はございませんでした。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 個人があずまやを占有して寝泊まりをしている状態です。現場を確認いたしました。椅子や寝泊まり用の服があずまやに置かれて市民が常に利用できる状態ではありません。行政の指導について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えいたしま

す。

現場の状況を確認し、占用していることが確認できましたら指導を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 公園は市民が安心・安全に使える公園であって、一個人で占用する場ではございませんので、現状を確認して御指導をよろしく願いいたします。

では次3番目の生活排水溝整備について伺います。（1）特定防衛施設周辺整備調整交付金基金積立事業について伺います。まず初めに、①周辺整備調整交付金基金積立事業の目的について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 宮城議員の御質問にお答えいたします。

特定防衛施設の設置及び運営が周辺地域の生活環境に及ぼす様々な影響の軽減を図るために、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第9条に基づき交付される交付金を活用した事業のうち、2年度以上にわたり継続的に実施する事業について基金を設置することが可能となっております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 再質問いたします。

（2）積立金の現状について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

本市では基金事業としまして、消防特殊自動車購入事業及び総合アリーナ整備事業の2事業を実施しております。消防特殊自動車購入事業では平成27年3月から令和7年3月の期間で、総額3億9,664万4,974円の基金造成を予定しており、現時点で3億7,736万8,941円が基金造成されております。総合アリーナ整備事業では、令和4年3月から令和5年3月の期間で、総額2,843万5,000円の基金造成を予定しており、現時点で2,418万6,000円が基金造成されております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 再質問してまいります。

防衛施設周辺の生活環境の整備に交付金活用は9条でうたわれております。道路及び排水路、排水溝整備に最優先に使うべきだと私は思いますが、行政の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

特定防衛施設周辺整備調整交付金を充当できる施設は道路、橋梁、公園、屋外運動場、排水路、図書館、防火水槽など様々ございますが、これらの施設は全て生活環境の改善に資する施設でございます。そのため、整備の優先性につきましては、その事業の緊急性、必要性、実行性、事業効果などを総合的に判断して決定していくものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 提言としてですね、市民が安心な生活を送るには道路拡幅排水路整備が最優先です。道路拡幅整備が進まない救急車、消防自動車、ゴミ収集車は通れません。必要性を判断し事業の最優先取組をお願いし、次に移ります。

（2）交付金活用について伺います。①勝連南風原4401番地1付近の排水溝整備の現状について質問し交付金の活用について伺います。初めに、現状について御説明をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えいたします。

当該箇所は市道勝連1-17号線の県道10号線から約60メートル区間の排水路の未整備部分となっております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 前回は未整備状態の答弁をいただき、今回も答弁をいただきました。未整備で現在排水は垂れ流し状態です。交付金を活用して勝連南風原4401番地1付近の排水溝整備はできないのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えいたします。

令和4年9月第162回定例会でも答弁しておりますが、現時点では整備の予定はございません。地元自治会へ住民からの当該箇所の排水路整備の要望があるか問い合わせてみたところ、過去の要請資料や近隣住民に聞き取りしても要望がないとの回答がございます。今後、地元自治会より要請がございましたら整備について今後検討してまいります。整備を行う場合は交付金を含めた財源について関係課と調整が必要になるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 次の質問に移ります。

②勝連平敷屋3962番地付近の排水溝整備状況と今後の交付金活用での補修対応ができないか伺います。令和3年度第157回定例会においても、共有排水路の不備箇所を確認した答弁をいただきました。次年度の補修対応に努める答弁をいただきました。その後の現状について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えいたします。

当該排水溝について、個人敷地内の未整備箇所が排水不良となりやすく、周辺の住宅や道路への冠水を起こすおそれがあることから今年度地権者へ排水溝整備の同意を得られるか相談しましたが、整備する排水溝が将来の土地利用に支障となる可能性があるとのことで土のうでの対応をお願いしたいとの回答があり、現在、土のうを設置して対応しております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 現在、土のうで対応しておりますけれども、大雨による増水が下流のほうに流れて、下の個人住宅の屋敷に垂れ流されるという現状が発生しますので、早めの対応をお願いし、次に移ります。

次の大きな項目、市道整備について伺います。市民から写真提供を受けている整備要請です。内容の詳細は関係課、担当者に行き届いていると思

います。では整備について伺ってまいります。

（1）市道具志川2-75号線センターライン引き直し整備について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えいたします。

市道具志川2-75号線のセンターラインについては、現場を確認したところ、全区間においてセンターラインが消えかけておりましたので、外側線を含め交通安全対策特別交付金事業を活用し、令和4年度に塗り替えを予定しております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 前向きな対応ありがとうございます。日頃子供たちの安全、周囲の皆さんの安心・安全な生活を送るため、一個人が写真を撮って頑張って要請をして、前向きな対応をしていただけるということに感謝申し上げます。

次に質問に移ります。（2）市道具志川2-74号線・2-75号線のカーブミラー設置について伺います。これもうるま市住民から、字具志川の方ですけれども、写真も提供して、ぜひ危ない地域なのでカーブミラーの設置を要請されていると思います。この件についての御答弁をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えいたします。

議員から御質問のカーブミラー設置については、令和4年10月13日付で、田場自治会の要請書を受けて現場を確認しております。現場を確認したところ、徐行運転や一時停止を行うことで左右の確認が可能であると考えており、設置の優先度は低いものと考えておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 提言としてカーブミラーの設置要請者への報告も大事です。田場自治会及び個人による要請の対応・設置についてできなかった理由等も御報告のお願いし、次に移ります。

5番目の字具志川について質問してまいります。  
(1) 具志川3308番地3及び3309番地6の間に防犯灯を設置ができないか伺います。

○議長(比嘉 直人) 市民生活部長。

○市民生活部長(新里 禎規) 宮城一寿議員の質問にお答えいたします。

防犯灯の設置要請につきましては、予算上設置基数に限りがあり、設置場所の選定については各自治会にて優先順位を決めて決定する流れとなっております。市民からの要望につきましては、自治会へ案内していただきますようお願いいたします。

○議長(比嘉 直人) 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 提言として、自治会での補助金が少ないため防犯灯設置が行き届いておりません。自治会要請で設置台数に合わせた予算配分をお願いし、次に移ります。

これも安心・安全な活動に従事している字具志川の市民からの要請です。(2) 市道具志川2-76号線沿いのハンブ設置後の検証協議について伺います。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(浜田 宗賢) お答えいたします。

市道2-76号線への速度抑制対策のハンブ設置については、令和4年9月14日に工事が完了し、設置から約3か月経過しております。現場確認及び近隣住民の声によりハンブによる一定の速度抑制効果があるものと考えております。また、地元自治会からハンブ設置の継続について協議したいとの申出がありますので、今後協議してまいります。

○議長(比嘉 直人) 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 再質問いたします。

検証に関してですね、地域の住民の方はデータを取って担当課へ提出されております。今後とは言わず年内の対応をできないか伺います。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(浜田 宗賢) お答えいたします。

協議時期については自治会と調整してまいります。

○議長(比嘉 直人) 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 自治会と調整し、地域住民も交えてデータを取った方も参加させていただき、検証協議をお願いしたいと思います。対応のほどよろしく願いいたします。

では次6番目に移ります。移住・定住促進事業について伺います。まず初めに(1) 移住・定住促進事業の現状について伺います。

○議長(比嘉 直人) 企画部長。

○企画部長(金城 和明) お答えいたします。

島しょ地域での移住促進事業としまして、平成28年度に島しょ地域の空き家の実態調査を行い、平成29年度からお試し移住、令和元年度からは仕事づくりとしてローカルベンチャースクールの開催やしましま通信による情報発信などを行ってまいりました。令和3年度の島しょ地域の社会増減数は69人の増となっており、平成27年から令和3年度までの累計で314人の社会増と地域の活力維持に貢献していると考えております。令和4年度からは宮城島の旧宮城児童館を改修したうるま市島しょ地域交流施設を開設し、移住・定住の窓口として各種相談を行っております。現時点で71人の方から問合せをいただき、空き家を探している件数は4件となっておりますが、移住決定には至っていない状況でございます。

○議長(比嘉 直人) 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 再質問します。

(2) 移住・定住相談のフォロー体制について伺います。

○議長(比嘉 直人) 企画部長。

○企画部長(金城 和明) お答えいたします。

移住・定住相談のフォロー体制につきましては、うるま市島しょ地域交流施設において、再任用職員1人、集落支援員3人を配置するとともに企画政策課の地域振興係3人の合計7人で島しょ地域の移住促進の取組を実施しております。しかしながら移住・定住に向けては市だけでは十分なフォローはできず、地域主体の取組も重要であると考

えております。そのため、今年度より島しょ地域の自治会とさらに連携を深めるため、定期的な意見交換を開催し、情報共有等に取り組んでいるところでございます。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 再質問します。

島しょ地域の自治会では移住・定住の空き家案内などの対応が多くあります。自治会業務では多忙であることから、家主との調整は行政で対応すべきではないかという自治会からの苦情もあります。行政の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

令和3年度まで企画政策課の会計年度任用職員として地域コーディネーターを配置し、移住相談の窓口として対応してまいりましたが、その活動の中で島しょ地域の自治会から誰がどういう流れで移住してくるのが見えず不安であるという意見や、地域活動に積極的に関わってもらえる移住者を自治会として希望しているといった話をいただきました。これらの課題解消に向け、今年度からうるま市島しょ地域交流施設を設置し、人員体制も強化した上で、移住者への各種対応をさせていただいているところでございます。移住による地域の活力維持のためには市と自治会地域関係者が協働していくことが大切であり、移住の相談があります入り口段階で自治会に対し移住者を御紹介することが移住後の地域住民とのトラブル防止やよりよい地域づくりにつながっていくと考えております。今後も地域と協働で事業を推進してまいります。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 次に移ります。7番目の……。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（15時51分）

~~~~~

再 開（15時51分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ

め延長したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって本日の会議時間を延長することに決定いたしました。宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 では引き続き7番目の島しょ地域の地区別課題について質問してまいります。島しょ地域に生まれ育った者として、改選後も島しょ地域の皆さんから後押しをいただき感謝し、うるま市及び島しょ地域のために頑張つてまいります。では初めに、(1)津堅島について伺います。①津堅港水銀灯整備について伺います。11月11日と11月26日に津堅島を訪問しました。その際、自衛防災団員の方から津堅港の水銀灯整備要請を受けました。夜間の救急搬送車を港から搬送する際に要請した船が津堅港接岸に水銀灯がなく不備を感じているというお話をいただきました。現在は、私が伺った11月11日と11月26日には船の接岸時には住民が懐中電灯を照らし、また車のライトで緊急搬送車の船に知らせる状態です。水銀灯整備について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えいたします。

津堅島の港湾内に設置されている水銀灯の不具合について、津堅自治会及び海上保安庁、うるま消防からの連絡を受け、令和4年11月29日に修繕を行っております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 私が伺って16日、仮一般質問を出していたときに29日にはもう修繕が終わったということで感謝申し上げます。ありがとうございました。

次に2番目に移ります。②はいしゃい！タクシーチケット活用についてでございます。これまで本島のみで行われていたタクシーチケット活用も島しょ地域に目を向けていただき、感謝いたします。委員会で提言したことが実現に感謝し、引き続き島しょ地域の御支援をお願いいたします。ではタクシーチケットの活用条件をお聞きいた

します。よろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

島しょ地域タクシー配車事業は新型コロナウイルス感染症拡大によるタクシー利用者の落ち込みに加え、燃料費の高騰のあおりを受け、経営にさらなる影響を及ぼしているタクシー事業者への支援を目的に島しょ地域までの配車に対する支援金を給付しております。また、島しょ地域におけるタクシー利用促進のため、はいしゃい！タクシーチケットを島内事業所の購入額に応じ、利用者の方へ配布しております。チケットは初乗り分の560円であり、一度に何枚でも利用可能ですが、利用条件として乗車する地域は伊計、宮城、平安座、浜比嘉の4島に限定しており、行き先に縛りはありません。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 津堅島の住民の利用は限定されておられません。そこで再質問いたします。

津堅島住民のタクシーチケット使用支援について伺います。津堅島にはあずま商店、新屋商店、中村商店、3つのマチャグラーがございます。3つの店には、もしチケット取扱いも対応可能ですよという協力の回答も得ております。そこで津堅島でもチケット配布、平敷屋フェリー乗り場から使用できないかについて検討できないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

本事業については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業であり、島しょ地域の利便性向上のため、島内での近距離利用によるタクシー事業者の負担軽減が主たる目的となっていることから、タクシー事業者のない津堅島へのチケット配布は対象としておりません。しかしながら、本市において交通コストの負担が大きい津堅島住民の移動に対する公平性の観点から事業期間が来年2月末までとなっていることを

踏まえ、早めに検討をしたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 大変ありがとうございます。

津堅島だけ利用できないというのは、公平・公正ではありません。前向きな御答弁に感謝申し上げます。今、津堅島で聞いている方々は大喜びだと思います。ありがとうございました。

再質問してまいります。タクシーチケットの利用について住民から提案がございました。法人タクシー利用会社を増やしてくれないか住民からの要望があります。その対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

現在、勝連半島に事務所を有する法人タクシー事業者が登録しておりますが、残りの市内3法人事業者においては、営業エリアが異なることから参入が難しいと回答を得ております。また、法人タクシー事業者以外でも現在、個人タクシー事業者が3社、介護タクシー事業者が2社登録がございます。連絡先等については、ホームページにて随時更新しておりますので、御活用いただきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 法人タクシーが1社でしたけれども、個人タクシーが3社、介護タクシー事業者が1社増えたということで利用がちょっと多くなったかと思えます。ありがとうございました。

では引き続き津堅島に関して質問してまいります。③勝連津堅277番地付近の農道整備について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 宮城一寿議員の一般質問にお答えいたします。

御質問の既存農道の現状は砂利道となっておりますが、降雨時には路面に大きな水たまりができ、歩行者や通行車両が支障を来しております。管理者においては、今後、道路環境の改善を図るため、

令和5年度の予算により路盤の修繕を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 令和5年度の予算対応をよろしくをお願いいたします。

次に④防災行政無線の整備について伺います。津堅区内において、防災行政無線の放送が聞こえないエリアがあります。早急な対応をできないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

津堅自治会や関係者などに確認し、防災行政無線設備の調整等について対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 前回も津堅島住民の声として防災行政無線整備の調整等を提言してまいりました。調整がうまくいっておりません。無線設備電柱1本を増やし、津堅小中学校周辺住民が聞こえるような整備をしていただきたい。いつまでに対応していただけますか、行政の対応をよろしくをお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 再質問にお答えいたします。

津堅島には2本の防災行政無線子局を設置しておりますが、現在の防災行政無線設備はスピーカーの性能向上と4方向に配置された津堅島全体に行き届く状態であると認識しております。しかしながら強風や降雨などにより一部聞こえない区域が発生することも考えられることから、改めて自治会や現場確認の上、検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 提言として防災行政無線は島民が安心・安全に暮らせる、市民にとって重要な情報手段でございます。様々な行政情報や災害時の避難警報などしっかり住民に情報が届

くよう対応方よろしくをお願いいたします。子局の増設が難しいならばスピーカーを1つ増やすという対応も可能だと思います。最大限の御尽力をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

⑤アギ浜港整備について伺います。この件に関して6年前からアギ浜港整備の提言について質問してまいりました。進捗状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

アギ浜港につきましては、埠頭用地の浸食対策や高潮対策、防波堤のかさ上げ等の必要性について市においても認識をしているところであり、これまでも整備要請を行っております。また、沖縄県港湾課による現場視察・現状把握を行い、

「アギ浜港の利用状況を踏まえ整備の必要性について引き続き検討していきたい」との回答がございましたが、現時点まで整備には至っておりません。今後も現場状況の確認や利用状況の詳細把握、地域関係者等の意見を参考にしながら引き続き港湾整備に係る市町村ヒアリングにおいて整備要望を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 6年たっても答弁が同じでございます。行政は津堅島の漁業者の立場に立って強く県へ要請し、いつまでに整備できるか行政は県に訴えるべきです。この対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

当市としましても、漁業従事者より台風等による構内の海流動線改善の意見等もあり、早めの要望を行いたいことから、県に対しヒアリングの開催について要求をしてまいりました。今回改めて沖縄県港湾課に確認をしたところ、12月から令和5年1月にかけて港湾ヒアリングを実施するとの回答がございましたので、強く要望を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 12月から来年の1月にかけて港湾ヒアリングを実施するというので、津堅島住民の皆さんの立場に立って、強く要請をしてくださるようお願いし、次に移ります。

次に(2)浜比嘉島について質問してまいります。勝連浜区①浜中学校跡地への遮蔽板設置の現状について伺います。住宅のプライバシーを保護するために遮蔽板が必要となっております。前回は質問しました。現状について伺います。

○議長(比嘉 直人) 企画部長。

○企画部長(金城 和明) 答えいたします。

浜比嘉島地域交流拠点施設ハマチューの環境改善につきましては、当該住民及び浜区自治会と意見交換などを重ね調整を進めております。整備に関しては工事等が伴うことから庁内関係部署からも協力をいただきながら令和5年度事業で整備するという関係者の御理解をいただいているところでございます。

○議長(比嘉 直人) 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 浜中学校跡地の売店の利用者も増え、ライトで住民のプライバシーが損なわれますので、早めの対応を、遮蔽板の設置の対応をよろしくお願いいたします。

次に同じ、浜区に関して②浜区東側ふるさと海岸整備の支援について伺います。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(浜田 宗賢) 答えいたします。

令和4年11月28日付で、浜自治会より自治会の自立、よりよい地域環境整備、区民による地域づくりを目的とした浜区によるふるさと海岸の管理運営事業化の要請がありました。海岸の管理者である沖縄県中部土木事務所へ令和4年12月2日付で進達をしております。現在、うるま市では浜自治会と浜地区海岸海浜清掃の委託契約を行い、自治会による海岸海浜の草刈りや清掃・巡視を行っていただいております。うるま市としましては、浜自治会に大変感謝しており、次年度以降も引き続き清掃委託契約をしていきたいと考えておりま

す。

○議長(比嘉 直人) 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 対応をよろしくお願いいたします。

では次に(3)平安座島について伺います。10月23日海中道路開通50周年記念式典・祝賀会に御来賓いただき、中村市長様には感謝申し上げます。地域を代表して御礼申し上げます。雨模様の中、無事式典・祝賀会を終えることができました。感謝し、引き続き島しょ地域の御支援をよろしくお願いいたします。では①平安座島への診療所開設について伺います。初めに、平安座島への診療所開設について、令和3年6月第149回定例会、令和4年9月第162回定例会の答弁の御案内をお願いいたします。

○議長(比嘉 直人) 市民生活部長。

○市民生活部長(新里 禎規) 宮城一寿議員の質問にお答えいたします。

当該地域は沖縄県医療計画僻地医療対策の対象外となっており、本市独自の事案になることから診療所の設置及び医師の確保または民間医療機関の誘致など財政的な観点からも大変厳しいものと答弁しております。

○議長(比嘉 直人) 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 では再質問いたします。

沖縄県の医療計画僻地医療対策の根拠について伺います。

○議長(比嘉 直人) 市民生活部長。

○市民生活部長(新里 禎規) 答えいたします。

沖縄県医療計画は医療法30条の4第1項に基づき、疾病の早期発見、早期治療や地域全体で切れ目なく必要な医療が適切に提供される体制を確保するため、各関係者が共に取組を推進するための指針として策定をされております。

○議長(比嘉 直人) 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 では再質問します。

県の取組確認について伺ってまいります。新・沖縄21世紀ビジョン基本計画を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

沖縄県新・沖縄21世紀ビジョン基本計画、基本施策2の（3）健やかな暮らしと安全を支える充実した医療提供体制の確保において、県民一人ひとりが主体的に日々の健康づくりに取り組むとともに、島しょ地域の課題や諸条件を踏まえながら、県内各地域に充実した医療提供体制を整備することが課題です、とございます。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 再質問してまいります。

現場主義の市長と島しょ地域、各地域の懇談会の中で地域の要望に対して、地域の声に寄り添い市政運営に当たっていくという力強いお言葉をいただきました。県への要請について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

島しょ地域において診療の際には家族の支援や平安座・屋慶名線の利用、また民間の医療機関による送迎バスなどを利用されているなどの確認をしております。また、本市としましても、集団健診をはじめ、関係各課による健康の支援に取り組んでおり、議員から御質問の県への要請につきまして、現在のところ予定はしてございませんが、今後も国や県の動向に注視してまいります。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 海中道路は台風で一時通行止めもなります。その通行止めになった場合に緊急に患者が発生した場合、一時治療場として診療所開設を地域の方々は望んでおります。では伺います。②アンケート調査について、4島住民に対して診療所設置アンケート調査対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

令和4年9月第162回定例会の答弁のとおり、

議員から御質問の診療所開設アンケート調査につきましては、現在、診療所設置の予定がないことから実施の考えはございません。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 私が質問をしているのはアンケート調査のお願いですけれども、診療所の設置を予定していないからアンケート調査はしませんという内容だと思うのですが、とりあえずアンケート調査、地元が何を必要としているか、アンケート調査が私は必要だと思っております。現場主義の中村市長様には常日頃から島しょ地域へ足を延ばしていただき、地域の声を行政に生かしていただき、感謝申し上げます。昨年の11月25日には島しょ地域の平安座自治会と中村市長との意見交換会が開催され、平安座自治会の意見及び要望に対しての意見交換の場になりました。平安座島診療所設置のアンケート調査について、中村市長の考えを伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 宮城一寿議員にお答えを申し上げます。

先ほど市民生活部長からありましたように沖縄県の医療計画僻地医療対策の対象外になっていると。本市の独自の事案になるということは予算上大変厳しいものがあります。しかしながら、伊計島、宮城島、平安座島、津堅島、浜比嘉島というように離島を抱えております。私たちは医療体制もしかりなおかつ救急搬送体制もしかり、そこで火災等も起きたときには消防活動もしかり、多くの防災・災害対策をしっかりとやっていくということもございます。さらに今、強い要望があるのが地域においては観光、それと食、新型コロナウイルス対策等々も含めて、多岐にわたって要請等がございます。できることから一つ一つ丁寧に取り扱い、予算化をして進めてまいりたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 今、予算化ということで島しょ地域の診療所設置について、アンケー

ト調査をぜひやっただけのようお願ひし、次の質問に移ります。

次に(4)宮城島についてでございます。宮城島コミュニティ防災センターの補修工事に関連する事項でございます。入居者より最終補修工事の報告がないということのお話をお聞きして、どうなっているか質問してまいります。①宮城島コミュニティ防災センターの補修工事について。②補修工事の確認書について。③補修後の経過観察についてお願いいたします。

○議長(比嘉 直人) 市民生活部長。

○市民生活部長(新里 禎規) 宮城議員の質問にお答えいたします。

1点目、補修工事につきましては、令和4年3月9日に建物屋内外の瑕疵検査を行った後に補修計画を立て、天候などの状況を見ながら修繕を行い、10月中旬までに全て完了しております。

2点目、補修後の確認につきましては、その都度現地確認を行いました。全ての補修箇所の写真台帳を作成してもらい、早くて年内に指定管理者立会いの下、最終確認を行う予定をしております。

3点目につきましては、今後、気象条件などにより起こりうる可能性のある雨漏り等につきまして、状況を確認しながら経過を見ていきたいと考えております。

○議長(比嘉 直人) 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 前向きな答弁ありがとうございます。年内に指定管理者の立会いの下で記録を残しておく。また行政の担当者が変わってもこの件に関して誰もが分かるように記録に残しておくということが大事ですので、ひとつまた終わったら関係者の皆さんへの報告もお願いいたします。

最後になりますけれども、次に(5)伊計島について質問してまいります。まず初めに、1番、2番、3番から行きます。①伊計土地改良区画内農道へのサーファーたちの迷惑駐車について。②伊計土地改良区画内「スッポン養殖場」違法(無許可)の建設対応について。③与那城伊計182番

地付近海岸整備について。この3件について伺います。

○議長(比嘉 直人) 農林水産部長。

○農林水産部長(佐次田 秀樹) ①の伊計島土地改良区内の農道へのサーファーたちの迷惑駐車についてお答えいたします。

伊計土地改良区内農道へのサーファーによる迷惑駐車についてですが、波のコンディションがよいときには多くのサーファーが伊計島東側海岸を訪れ、波乗りを楽しんでおります。その際、市道42号線及び農道へ駐車し、農業従事に支障を来していることについて、令和3年10月14日の市長と自治会による意見交換会で自治会より御指摘がございました。この件について、市の対応といたしましては、伊計自治会長、維持管理課及びサーフショップ経営者と迷惑駐車対策についての意見交換を行ってまいりました。当面の対策として市道管理者と連携を取りながら迷惑駐車をしないような明確なメッセージを伝える看板の設置及び路面標示を行う予定でございます。今後も自治会長、農業従事者及び県内サーフィン有力者と協議を継続し、迷惑駐車への対策を講じてまいります。

○議長(比嘉 直人) 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(外間 悟) 宮城議員の御質問にお答えいたします。

今回の答弁は農業委員会会長から私、事務局長に一任されておりますので、御理解のほどお願いいたします。伊計土地改良区内「スッポン養殖」違法(無許可)建設対応につきましては、さきの9月定例会で答弁したとおりではございますが、現在までに沖縄県から原因者に対しての指導等は行われていない状況でございます。うるま市農業委員会としましては、沖縄県の担当部署に対し、指導等を行うよう口頭でも依頼を行っており、沖縄県から年度内には原因者から聞き取りによる状況確認を行いたいとの意向を確認しており、また今定例会後には伊計自治会に対しても状況の報告を行う予定でございます。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部参事。

○都市建設部参事(名嘉眞 睦) 3点目の与那

城伊計182番地付近海岸整備についてお答えいたします。

御質問の対策等につきましては、議員自ら関係者、沖縄県と現場立会いをされたということもあり、議員から御提供の資料も参考にしながら現場状況の確認や地域関係者の意見を基に本年度予定しております沖縄県港湾ヒアリングにおいて整備要望を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 議長、この件に関してもですが、4年が経過しております。市民の安心・安全な暮らしを守るために沖縄県港湾課のヒアリング前に整備要請を行い、市民が安心・安全な生活を確保すべきではないかと思っております。行政の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

令和4年12月から令和5年1月にかけて行われる沖縄県港湾課ヒアリングにおいて、御質問の海岸整備について強く要望を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 ぜひ強く要望して地域の住民が安心して暮らせるような対応をよろしくお願いいたします。

次に伊計島の④自治会要請第109号「老朽化したいも団地建物」の解体進展について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

去る第162回9月定例会でお答えしたとおり、特産営農団地整備事業による補助を受けて導入した集出荷施設及び格納庫となっており、所有者は伊計島甘薯生産組合となっております。また、管理についても財産処分が行われてないため、同組合となっております。危険性の除去について、老朽化した施設の所有者である生産組合に代わりうるま市が解体することについて顧問弁護士と相談したところ、事業主体が伊計島甘薯生産組合と

なっていることからうるま市が勝手に解体することができないとのことでございます。伊計島に何度か訪問し、関係者などから生産組合の代表者と思われる方を聞き取り調査をしてまいりました。代表者と思われる方の相続人にお話をお伺いしたところ、相続もしていないし、生産組合のことなど知らないとのことで、再度調査が必要な状況となっております。最終的に代表者が亡くなっていた場合の相続人が見つからなかったときの対応について、顧問弁護士にも再度相談する予定でございます。また、要請のありました伊計自治会のほうには現時点での経緯につきまして、自治会へ訪問しながら文書にて状況を報告したいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 この場所は学校もN高があり、危険な状態であります。台風が接近するとまた破壊するおそれもあります。また観光客へのイメージも悪い場所になりますので、どうかして早めの解体・撤去をお願いしたいと思います。また、今伊計島に関して答弁いただきました。この状況報告は必ず自治会長にも報告していただきたいと思っております。なかなか自治会への経過報告が行き届いていないと、どうなっているかということで再度私質問しておりますので、意思疎通が取れるような対応をよろしくお願いいたします。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 以上で本日の日程は終了しました。

今回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。皆さん、お疲れさまでした。

散 会（16時29分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

15番議員 伊 波 洋

16番議員 宮 城 一 寿

第165回うるま市議会（定例会）会議録 （6日目）

◎ 令和4年12月14日（水）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（29名）

| | |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員 | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 2番 高 屋 優 議員 | 17番 仲 程 孝 議員 |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員 | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員 | 19番 下 門 勝 議員 |
| 5番 金 城 加奈栄 議員 | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員 | 21番 平 良 一 雄 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員 | 22番 喜屋武 力 議員 |
| 8番 神 田 洋 一 議員 | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員 | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 25番 大 城 直 議員 |
| 11番 幸 喜 勇 議員 | 26番 松 田 久 男 議員 |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 29番 藏 根 武 議員 |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 30番 大 屋 政 善 議員 |
| 15番 伊 波 洋 議員 | |

◎ 欠席議員（1名）

27番 佐久田 悟 議員

◎ 説明のための出席者

| | |
|-------------------|---------------------|
| 市 長 中 村 正 人 | 財 務 部 長 島 袋 史 朗 |
| 副 市 長 佐久川 篤 | 福 祉 部 長 幸 地 美 和 |
| 教 育 長 嘉手苺 弘 美 | こども未来部長 金 城 妙 子 |
| 総 務 部 長 古 謝 哲 也 | 市民生活部長 新 里 禎 規 |
| 企 画 部 長 金 城 和 明 | 経 済 産 業 部 長 松 岡 秀 光 |
| 企 画 部 参 事 中 里 和 央 | 農 林 水 産 部 長 佐次田 秀 樹 |

都市建設部長 浜田 宗賢

社会教育部長 赤嶺 勝

都市建設部参事 名嘉眞 睦

学校教育部長 宇江城 聖子

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知念 義浩

調査広報係長 伊禮 君人

議事課長 金城 彰悟

議事係主査 伊藤 靖

議事係長 森根 元気

調査広報係
主任主事 山城 太

◎ 議事日程第6号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第6号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、仲程孝議員、又吉法尚議員を指名します。休憩します。

休 憩（10時01分）

~~~~~

再 開（10時02分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。最初の質問者、池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 皆さん、おはようございます。本日、最初の質問をいたします。会派かけはし、池宮城善伸と申します。4年間市民のため、うるま市発展のため、頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは質問に移ります。大きく6つの質問で進めさせていただきたいと思っております。それでは最初の質問、1. 食物アレルギー対応について。私も選挙期間中、食物アレルギーを持つ親の方々から多くの相談を受けました。そこで（1）統合した与勝調理場の現状について。8月より開始した3調理場を統合した与勝調理場がありますが、食物アレルギー除去食の対応を備えた施設と聞いていますが、現在、提供できているのかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） おはようござ

います。池宮城議員の御質問にお答えいたします。

新与勝調理場では、食物アレルギー対応食の提供を行うため、アレルギー専用の調理室を設置し、専用の調理器具も配置しております。現在、アレルギー対応食の提供は実施しておりませんが、次年度からの実施に向けて調整を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 今の答弁ですけれども、次年度に向けてとおっしゃっていましたが、4月からのスタートなのか。4月以降なのか、気になるところではございますが、次の質問に移ります。

（2）うるま市の除去食の提供方法について。また、他市の食物アレルギー食の提供を受けている人数を教えてください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

除去食の提供方法は、アレルギー7品目のうち、エビ、カニ、乳、卵の4品目を予定しております。

次に提供を受けている人数につきましては、沖縄市が150人、宜野湾市が69人、うるま市は次年度実施に向けて、今後希望者の把握を行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 沖縄市は150人、宜野湾市が69人、現場の方々に確認すると、年々増えていると伺っております。食品衛生法基準で定める7品目のアレルギー対応食を提供している施設が多い中、うるま市は4品目ですか、そこら辺が少し気になる場所ではあります、次の質



問に移ります。

(3) 実施に向けた具体策について。与勝調理場はいつから実施できるのか。また、具志川地区、石川地区は、いつ頃完成予定かを教えていただけますか。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

与勝調理場は令和5年6月の提供開始に向けて、現在、準備作業を進めております。進捗状況といたしましては、去る11月にアレルギー対応基本方針及び実施要綱を制定しました。今後は対象校の管理職、養護教諭及び給食担当教諭に対して説明会を開催します。希望する保護者に対しても丁寧に説明し、アレルギー対応食への不安を解消していただくよう努めてまいります。具志川地区、石川地区につきましては、令和8年度の供用開始を目指し、新石川・第二調理場整備事業を進めております。アレルギー対応食についても同時期に提供できるよう取り組んでまいります。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 私もいろいろ調べさせていただきました。宜野湾市、沖縄市に確認を取り、現場にも行きました。宜野湾市は、平成17年から取り組んでいます。もう17年になります。沖縄市は平成24年から取り組んで、もう10年になります。本市はかなり遅れを取っていると思いますが、ちょっと宜野湾市から資料をいただきましたので、これは参考事例なのですけれども、学校給食における食物アレルギー対応基本方針ということで、平成17年5月17日教育長の決裁でこれは記入されています。そこでちょっと読み上げます。1 目的、食物アレルギーを持つ児童・生徒、他の児童・生徒と同じような給食を安心して楽しむことを目的として、この基本方針を定める。2 基本的な考え方、実際の食事をするという生きた教材を通して、正しい食事の在り方や好ましい人間関係を体得することを狙いとして行われている教育活動でありますと伝えていきます。そのことから考えると、うるま市も子育てしやすいまちづくり、

うるま市の総合計画にもあるように子供が生き生きと育つまちづくりを掲げているわけですから、ぜひ他の市にスタートが遅れている分、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。議長、ちょっと休憩お願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時10分）

~~~~~

再 開（10時10分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 次の質問です。2. 基地周辺整備事業について。(1) 防衛予算の活用について。本市にはキャンプ・マクトリアスやキャンプ・コートニーといった米軍基地施設が複数存在しており、市ではこれらの基地負担の軽減を図るため、防衛予算を活用した道路整備、公園整備などの各種事業を行っていると思いますが、その補助メニューの概要及び活用対象事業について伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 池宮城議員の質問にお答えいたします。

本市では米軍基地施設などの防衛施設に起因する障害の防止等を図る目的で制定された、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づく補助金の交付を受けてございます。その中で本市が活用しております補助金は、同法第3条の規定に基づく障害防止・緩和のための補助金、同法第8条の規定に基づく周辺住民の生活環境を整備するための民生安定補助金及び同法第9条の規定に基づく、特に周辺への影響が大きい飛行場や射撃演習場などの施設を抱える市町村に対する特定防衛施設周辺整備調整交付金の3点となっております。対象事業としまして、第3条の補助金は小・中学校施設などの防音・空調設備整備などに、第8条の民生安定補助金は道路や公園、コミュニティ施設整備などに、第9条の特定防衛施設周辺整備調整交付金は消防車両、設備の整備や排水

路の整備などに活用しているところであります。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 答弁にもありましたように、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第9条に基づく交付金、いわゆる特定防衛施設周辺整備調整交付金についてですが、その特定防衛施設とはどこを指すのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

本市における特定防衛施設の位置づけは、嘉手納弾薬庫地区を含む金武中城港に所在する天願棧橋、陸軍貯油施設、沖縄基地隊及びホワイト・ビーチ地区とされております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 もう一度質問します。特定防衛施設は対象施設が決まっているとの答弁でございましたが、これまでの活用実績からしますと、市内各所で活用されているようですが、改めて同交付金の活用対象や事業についての用途、地域の限定があるか伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 再質問にお答えいたします。

特定防衛施設周辺整備調整交付金につきましては、市町村の事業計画に基づきハード事業、ソフト事業を問わず、幅広い分野での活用が可能で、特に対象地域などの制限はございません。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 特に制限はございませんということでしたので、幅広い事業で活用されているというのは理解しました。次も関連する質問でございます。議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（10時15分）

~~~~~

再開（10時15分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 すみません、議長、もう一度休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（10時15分）

~~~~~

再開（10時16分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 私の地元である西原区では現在、老朽化した自治公民館の建設建て替えに向けた積立てなどに取り組んでいるところでございますが、建設費の高騰により建設資金の確保が厳しい状況にあります。そこでキャンプ・マクトリアスといった米軍基地施設も抱える西原区の自治公民館建設に対し、特定防衛施設周辺整備事業などの防衛予算を活用した支援事業が実施可能なのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 池宮城議員の質問にお答えいたします。

自治公民館の建設費に活用できる防衛予算については、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第8条民生安定施設の助成がございます。なお、補助額等につきましては、人口や世帯並びに建物の規模などで違いがございます。また、防衛補助ではございませんが、自治総合センター助成金や市の助成金を活用することも可能となっております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 ぜひ、キャンプ・マクトリアスを抱える西原区としては、防衛補助を活用した自治公民館の建設を強くお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。3. あげな小学校・認定こども園の全面改築についてでございます。（1）現在の状況（築年数）安全性は、あげな小学校及びあげなこども園について、老朽化が進行していますが、現在の状況や築年数、安全性について確認いたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） 池宮城議員の御質問にお答えいたします。

あげな小学校の校舎につきましては、昭和59年から昭和61年にかけて建設され、築36年から築38年が経過しております。昭和56年以降の新耐震基準で設計しておりますが、経年による部分的な劣化がございますので、適宜修繕等による対応を行っております。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 池宮城善伸議員の御質問にお答えいたします。

あげなこども園の本園は、旧あげな幼稚園を活用しており、築42年が経過しております。平成25年度に実施いたしました耐震診断において、安全が確認されている状況ではございますが、日々の運営の中においても、現場の職員が安全を確認しながら園児の受入れを行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 もう一度、質問します。あげな小学校は現在、現場の先生や保護者から児童数や学級数が増え、教室が足りないという相談を受けました。支援を受けたいのに設備や整備が整っていない、車椅子対応になっていないなど、大きな問題で困っている方もいます。その辺り、どのような取組をお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

あげな小学校の教室不足につきましては、現在、特別支援教室が不足しており、空き教室を改修し利用しているところでございます。また、車椅子対応に対する改修整備につきましては、学校側と一度検討会議を行っております。車椅子対応の改修等につきましては、現施設で対応可能な範囲と改修困難な内容等もあり、検討に時間を要しますので、今後も学校側との協議を踏まえ、関係部署と連携し、対応していく考えでございます。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 先ほども伝えましたが、困っている方もいます。皆さんが言うように安心・安全という観点からしっかり改善に向け

て取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。（2）今後の整備について。小学校は築36年から築38年経過しています。こども園にしても、築42年経過しており古い施設だと思えます。子供たちのためにも今後の整備について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

小学校校舎の整備計画につきましては、令和2年度に策定したうま市学校施設長寿命化計画に基づき、校舎建物を全面的に改修する計画でございます。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） お答えいたします。

あげなこども園は、本園と旧あげな保育所を分園として運営しております。議員から御質問の今後の整備につきましては、両施設を含め安全性や保育環境、保護者の利便性などを踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 質問いたします。この学校施設長寿命化計画とはどのような内容か伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

長寿命化計画では、学校施設の老朽化対策を効率的、効果的に進めるための新しい改修方法であり、具体的には構造躯体を再利用した上で設備や内装等の機能を一新することが可能で、従来のように建築後40年程度で建て替えるのではなく、トータルコストを抑えながら建て替えた場合と同等の教育環境の確保が可能となります。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 再度質問いたします。最後にうま市学校施設長寿命化計画において、あげな小学校の全面改修をする時期について、いつ頃を予定しているのかお聞きします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

本計画は5年ごとの見直しを基本としており、今後の財政状況や社会情勢、市の優先施策に応じて計画を見直し、修正する可能性もございますが、現時点では令和7年度以降を予定しております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 これまでの基準は旧耐震から新耐震に。また県議会の答弁などでも、公共施設の老朽化には長寿命化計画をよくお聞きします。現在、私の住んでいる西原地域の人口と世帯数もともに増加傾向にあります。その地域の実情もくみ取って、早急な整備をお願いしたいと思っております。

次の質問に移ります。4. 学校水泳指導についてです。全小・中学校プールへのひさし設置について。熱中症対策として、全小・中学校のプール部分へのひさし設置ができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

学校水泳プール施設における熱中症対策としては、プールサイドにひさしと腰かけベンチの整備や組立てテントを設置するなど、学校に応じて対応が異なる部分がございますが、日陰のある休憩場所を必要に応じて設けてあります。議員から御質問のプール部分へのひさし設置につきましては、安全性や管理方法等を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 質問します。私も水泳のボランティア指導を約10年ぐらいしていますが、本当に年々気温が高くなっていると思っております。本当に簡易的なものでよろしいのだと思うのですけれども、ほかの市町村を見比べると遮光ネットとか、そういうところを利用して、子供たちになるべく紫外線が当たらないような取組をしていました。また、例年監視員がこのプールサイドが熱いため、水道水を出した状態で熱を下げています。過去の議会答弁でも聞きましたが、水道代で小・中学校を合わせて年間1,381万円を使用したと聞いています。ひさしや遮光ネットはコスト削減にもなると思いますが、当局の見解を

伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

繰り返しの答弁になりますが、ひさしや遮光ネットなどの設置につきましては、安全性や衛生面等の管理方法を確認し、学校側とも調整を図りながら検討していきたいと考えております。御提言ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 水泳の授業ですが、夏限定の授業とはいえ、年々気温も上がっています。紫外線が皮膚へ与える影響も考え、しっかり取り組んでもらいたいと思います。

次の質問に移ります。5. 子供たちの通学路の安全対策について。（1）西原地域の事故が多い地点への整備について。西原公民館前の県道224号線は交通量が多く、またスピードを出す車両が多いにもかかわらず、歩行者の安全のための歩道は片側のみ設置されている状況があります。そのため、過去には死亡事故等も発生しており、そこで当該道路での事故の件数について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 池宮城議員の質問にお答えいたします。

管轄のうま警察署へ確認したところ、平成29年11月から令和4年10月末までの5年間で、発生件数13件、内訳としまして、物件事故11件、人身事故2件、以上となっています。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 今、答弁にもありましたが、以前にも高齢者の事故、最近では小学生の人身事故、5年間で13件は多いと思います。本当にそれは危機管理が大切だと私は思っています。皆さんがいう緊急性、重要性、優先順位とは何を指すのかと思います。今後もそういう事故とかがないような働きかけですか、いろいろな対策があると思うのですけれども、そういうところの取組もお願いしたいと思っております。

次、子供たちの通学路の安全対策についてなのですが、これは維持管理課からですか、答弁がご

ございますか。お願いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） 池宮城議員の御質問にお答えします。

西原自治会より令和4年9月14日付で、県道管理者である沖縄県知事へ、県道224号線のうるま市字西原区内での安全な走行についての安全対策を強化する内容の要請に対し、翌日の15日付でうるま市長から沖縄県中部土木事務所所長宛てに自治会の要請書を進達しています。また、令和4年11月30日付で、西原自治会より同様な県道への安全対策要請も再度受け、うるま市長より令和4年12月1日付で再度の進達を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 ありがとうございます。

再度、質問いたします。今後、当局の道路管理者である沖縄県への対応をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） 再質問にお答えします。

本市といたしましても、今後も道路管理者である沖縄県へ地域の声を届けていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 先ほどもお伝えしましたが、5年間で13件です。非常に多いと思います。そういうところも中部土木事務所が管轄するとはなっていると思うのですけれども、うちの自治会からも通達をしていると伺っております。再度、中部土木事務所に私も何回か行きました。そういうところの本当に事故が多いところで、またそういうことが繰り返されないように働きかけのほうをお願いいたします。

次の質問に移ります。（2）西原、安慶名線道路整備の進捗についてでございます。現在、安慶名西原線道路整備は行っていると思いますが、進捗状況を確認させてください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 池宮城善伸議員の御質問にお答えいたします。

安慶名西原線道路改良事業は、整備延長約700メートル、幅員12.5メートルの道路計画で平成24年度から事業に着手し、令和8年度までの事業期間となっております。進捗状況といたしましては、物件等補償が56.7%、用地買収73.1%、全体の執行率といたしましては57.9%で、現在、約240メートルの道路整備を完了しております。本事業は沖縄振興公共投資交付金、いわゆるハード交付金を活用し令和8年度完了を目指しておりますが、近年道路事業におけるハード交付金充当率が厳しくなっていることから、今後、事業期間の延伸について検討する必要があります。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 質問します。近年は当該事業について補助配分率が低いとのことですが、他の事業、例えば、防衛事業等への載せ替えは可能でしょうか。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

御質問にございます他の事業への載せ替えにつきましては、道路事業を行う目的など事業趣旨に沿わない問題点もあることから大変厳しいものと考えております。なお、同一の交付金事業として、本路線を含め3路線を進めていることから、優先的な配分を講じるなど制度上の運用の中で早期の事業完了を目指したいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 この沖縄振興公共投資交付金ですね。減額になった理由、本当にどこにあるのですかね。予算確保に向けて取り組んでいるとは思いますが、この我々の西原地域でその道路、事業に着手して10年で240メートル、残りの区間は460メートル。また、10年で240メートルにならないように早めの道路工事の完了をお願いしたいと思います。実際、いろいろ資料を調べると年度年度ですごく下がっているのは数字を見て分かります。そういうところも分かりはするの

ですが、道路事業整備として全く進んでいない状況を考えるとそういう取組のほうをぜひお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。6. 観光について。(1) 観光地沖縄でのうるま市の認知度は。コロナ禍により大きくダメージを受けた観光業。今後、回復を目指し、観光地域づくりでうるま市の大切な資源も多くあると思います。観光地沖縄でのうるま市の認知度はどのようになっているのでしょうか。

○議長(比嘉 直人) 経済産業部長。

○経済産業部長(松岡 秀光) 池宮城議員の御質問にお答えいたします。

うるま市の認知度につきましては、市で行っておりますウェブ調査によりますと、「沖縄県へ旅行した経験があり、かつうるま市の地名を知っているか」の問いに「知っている」と答えた割合が令和元年度62.6%、令和2年度63.3%、令和3年度67.1%となっております。

○議長(比嘉 直人) 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 (2) 修学旅行生やスポーツチームへの誘致活動やうるま市の今後の観光振興の取組について。島しょ地域を抱えるうるま市では、今後、観光振興を目指す上で、どのような取組をするのか伺います。

○議長(比嘉 直人) 経済産業部長。

○経済産業部長(松岡 秀光) お答えいたします。

今年度策定しております第2次うるま市観光振興ビジョン改訂版に基づき、施策を行ってまいります。島しょ地域の自然環境や世界遺産である勝連城跡、闘牛、エイサー、肝高の阿麻和利などうるま市の魅力を生かしたコンテンツを充実させ、各種メディアを活用したプロモーションの実施、また観光商品の開発や県外イベントへのブース出展、プロスポーツチームの受入れを中心としたスポーツコンベンション事業などを行い、うるま市の認知度向上を図りながら、うるま市観光物産協会やうるま市商工会等の関係機関と連携を図り、市内観光関連事業者の稼ぐ力の育成に努め、地域経済の活性化に取り組んでまいりたいと考えてお

ります。

○議長(比嘉 直人) 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 ぜひ次年度より細分化した産業政策、商工振興、観光、物産イベント、スポーツとの融合で修学旅行生や観光客が定着できるよう共にうるま市のために頑張っていきたいと思います。これにて全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(比嘉 直人) 次の質問者、真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 市長、執行部の皆様、おはようございます。会派新政・公明の真壁朝弘と申します。今回、うるま市議会議員に当選させていただいたこと、この場をお借りして御礼を申し上げます。これから4年間うるま市のため、市民、市長並びに執行部の皆様の御協力を得ながら尽力してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

去る12月11日曜日、石川運動公園広場にて、サンタがまちにやってくる!と、うるま市闘牛入門ワイドフェスタが行われました。中村市長及び佐久川副市長、執行部の方々、足をお運びいただきまして、ありがとうございました。また、イベントに御協力していただきましたこと、心より御礼申し上げます。

では、議長より発言の許可を得ましたので、一般質問を初めていきたいと思っております。今回、大きな項目として、4点通告しております。

まず初めに、質問1. 石川ビーチの環境整備に関して質問いたします。(1) 最近では小さな子供から大人まで多くの方々が石川ビーチを利用しております。そこで安心・安全に利用できるようクラゲ対策防止ネットを設置できないか伺います。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部参事。

○都市建設部参事(名嘉真 睦) 真壁朝弘議員の御質問にお答えいたします。

石川ビーチへのハブクラゲ防止ネットの設置についてでございますが、合併以前の旧石川市時代には、ネットが設置されており、ビーチとして活用されておりましたが、ハブクラゲに刺された被

害者から管理責任などを問われたため、ネットを撤去し、市では管理しないものとした経緯がございます。また、ビーチの活用につきましては、県及び公安委員会との調整や手続を要し、費用や維持管理経費が高額となることが想定されますので、現在のところハブクラゲ防止ネットの再設置については大変厳しいものと考えております。今後は石川地域まちづくり推進計画策定業務において、石川庁舎、石川公園、石川ビーチ等も含めた公民連携の可能性も視野に関係部署と連携してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 復帰返還以降、石川の方々に愛され、親しまれてきた石川ビーチでありますので、以前のようにきれいなビーチにしてもらいたいとの多くの声があります。もちろん経費のかかることではありますが、公民連携の可能性も視野にあるとのことですので、これからも引き続き環境整備に御尽力いただけますようお願い申し上げます。

質問2に移りたいと思います。(2) ビーチ周辺にシャワー室施設を設置することは可能でしょうか。また、トイレの修繕、ビーチ近くの駐車場をもっと拡大できないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） 真壁議員の御質問にお答えします。

シャワー室の施設整備については、石川ビーチの活用方法が決まりましたら、今後検討されるものと考えております。石川公園南側にあるトイレは一部扉の破損が見られ、公園利用者へ御不便をおかけしております。修繕につきましては、業者への見積徴収を行って、修繕費用の確認を行い、予算の執行状況を踏まえ、今後、修繕計画を進めてまいります。

また、公園の駐車場の拡大については、公園全体の配置を見直し、再整備事業を導入する必要があります。石川公園の再整備を行うこととなった場合は、地域の意見も伺ってまいりますので、その中で駐車場の整備についても検討されること

となると考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 シャワー室、トイレの修繕並びに駐車場整備の問題を前向きに検討していただき、誠にありがとうございます。引き続き検討のほうをよろしく願いいたします。

では(3) ビーチの生い茂っている木など手入れをし、もっと明るい環境整備ができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えいたします。

海岸沿いにあります樹木は沖縄県管理となっており、砂の飛散防止や海水の越波防止などの役割を果たしております。倒木などの危険木などがあれば、管理者である沖縄県へ適正管理を要請してまいります。また、石川公園内の環境整備については、ごみの収集、トイレ清掃などは障害者支援施設であるれいめいの里に年3回から4回程度の草刈り及び低木などの管理はシルバー人材センターに、モクマオウなどの大木の剪定については、専門の造園業者へ委託しております。市内に115か所ある公園の管理については、限られた維持管理費の中で緊急性や優先度を踏まえ、草刈りや大木の剪定を実施しているところでございます。石川公園内の樹木についても、他の公園同様に枝葉等の生育状況を見ながら、緊急性や優先度を踏まえ、剪定を実施するなど適正管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。最近ではスケートボードパーク再生整備などをされ、スケートが大好きな方々からもとても評判よく喜ばれております。しかし、その周辺の整備がなされていないとの声もあり、せつかくすばらしい場所がもったいなく思います。優先順位があるとのことですが、引き続き公園の環境整備をよろしく願いいたします。

次に移りたいと思います。2. 闘牛大会開催時の石川多目的ドームの裏側通りについて質問いた

します。質問（１）石川3314番地周辺の通りから石川3380番地付近において、闘牛大会開催時のごみ等のポイ捨てや住民駐車スペースへの無断駐車等について、周辺の住民から苦情の声があります。改善案として、大会当日は両サイドにゲートを設置し、高速入り口付近への警備員配置、通行許可証等を発行するなど、周辺の住民のための環境整備をしていただきたいのですがいかがでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 真壁議員の御質問にお答えいたします。

闘牛大会開催時における苦情等への対応につきましては、主催者でございます闘牛組合連合会等にも説明し、警備員の増員等にて対応を行っていただいているところでございます。御提案いただきました改善案につきましても、イベント主催者や関係機関との改善へ向けた調整・検討を行い、改善に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。これまでに何度も住民の方からの苦情が長年にわたりあったと思いますが、まだ改善されていません。今後も地域の方々が安心して生活できる環境整備を願いたく思います。

次の質問に移ります。（２）闘牛場近くの高速高架橋の下に結構なスペースがありますが、闘牛大会などのイベントの時、駐車場として使用できないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

施設周辺の高速高架橋下の活用につきましては、平成24年度に道路占有許可について調整した経緯がございますが条件が整わず、実現には至っておりません。再度、関係団体との意見交換等を行い、駐車場不足による近隣住民や施設等への迷惑駐車改善へ向け対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。現在は南風原町宮平にあります南風原北イン

ター高架橋周辺では駐車場設備や南風原スケートパーク、公園、バスケット練習場などがあります。地域の方々が喜ばれる施設となっており、このような例もありますので、再度検討をよろしく願いたいと思います。

次にまいりたいと思います。次に3. 就労のための資格取得支援に関して質問いたします。小さな子供を育てている方々から保育所一体型の資格取得教室ができると助かるとの声があります。保育園に子供を預け、浦添市や沖縄市に通っているという状況があるため、うるま市にそのような施設があれば非常に助かるとは思いますが、見解をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

現在、本市に保育所一体型の資格取得教室はございませんが、現在、実施しております一括交付金を活用したうるま市就労支援事業において、街角コンタクトセンターであえ～るを、いちゅい具志川じんぶん館内に設置し、求職者に対し職業紹介や面接支援、就職相談等の就労支援を行っております。本事業では、交付金の性質上、個人の資格取得に向けた講座は実施できておりませんが、就職に有利となるエクセル講座や面接対策講座、介護職員初任者研修などを実施しております。今後は子育て世代の方々を対象とした講座には託児機能をつけるなど市民のニーズに沿った支援ができるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。今後も子育て世代の市民のニーズに合った支援の検討と民間企業の資格支援の業者の誘致に関しても引き続きよろしく願いたいと思います。

最後に4. 大規模災害対策について質問いたします。うるま市には海に囲まれた地域がたくさんあり、実際いざという時にどこに避難をしていいのか、避難経路が分からないとの声が多くあります。そこで避難経路の表示看板を表示することで常に目にし、避難経路が自然に身につくと思いま

すが、避難体制の考え方について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 真壁朝弘議員の御質問にお答えいたします。

現在、うるま市内には避難誘導看板が38か所。海拔表示板が722か所に設置されてございます。しかしながら、平成26年に設置されてから約8年経過しており、経年劣化や破損、欠損なども一部見られることから、次年度以降に海拔表示板、避難誘導看板の現況調査などを行い、避難表示等の再整備等を検討しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 前向きな回答をしていただきましたこと、ありがとうございます。

では再質問ですが、高齢者の一人住まいの方や足の不自由な方々の避難の在り方、その対応について、どうお考えですか伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 真壁朝弘議員の再質問にお答えいたします。

災害時における避難につきましては、独居高齢者や歩行などが困難な障害のある方など、支援が必要な方々が地域では生活されております。災害時における避難行動要支援者の円滑な避難支援には避難行動要支援者と避難支援等関係者が日頃から顔の見える関係づくりを行うことが重要であると認識しており、そのような方々を地域で支援しながら災害時避難行動要支援者としてリストに掲載された方々につきましては、地域だけではなくその他、関係者とともに関々の避難の在り方について検討会議を進めているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。1960年5月24日、日本から太平洋を隔てて1万8,000キロメートル離れたチリ沖で発生した津波が押し寄せ、チリ地震津波全国で142人の犠牲者を出し、沖縄でも3人の方が命を落としております。今年1月、南太平洋のトンガ沖で海底火山が大規模噴火し、その影響で遠く離れた沖縄にも津波が到着したのは記憶に新しいと思います。海

に囲まれた沖縄は周辺地域の地震はもちろん、太平洋を隔てた地域の天災でも津波の影響を受けます。そのことから今後の天災に対する準備を引き続き行っていくことを切にお願い申し上げまして、この質問を閉じたいと思います。市長、執行部の皆様、本日は誠にありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休憩（10時57分）

~~~~~

再開（11時16分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 議長、休憩お願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（11時17分）

~~~~~

再開（11時18分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 議長の許可を得ましたので、これより一般質問を行います。

1. 海中道路整備計画。（1）新たな観光拠点の整備計画についてであります。海中道路は昭和46年5月にガルフ社の建設工事費負担で着工。施工会社は國場組でありました。同年6月5日、屋慶名から平安座島に接続。着工から僅か35日で接続しております。総工費は9億円で、長さが4.756キロメートルということであります。幅員が8メートルの道路であります。この海中道路も着工はドル時代、琉球政府時代で完成が今の行政に代わったということで、支払いが当時の365円でしたか、ということで大分会社のほうも経費が節減できたということもあったようであります。ガルフ社が当時の与那城村に譲渡をして、与那城村において維持管理をしていたということですが、屋慶名から平安座島まで約5キロメートルありますので、それを当時の失業対策事業において、屋慶名から草刈りはじめ、平安座まで刈り終える頃までには、もう最初の草が生えていたと

いうことで、大変維持管理に予算がかかったということもありました。また、水道事業の関係もそれだけの距離の配管で大分経費がかかったというところでもあります。

続けて行きます。平成3年2月28日、県道に昇格し、拡張工事が決定しております。平成9年海中道路拡張工事で平安座海中大橋と世開橋が完成し、現在に至っております。平安座海中大橋はライトアップされた橋であります。世開橋は平安座側の橋になります。今、世開橋と申し上げましたが、当時の与那城村長中村盛俊村長が永年念願だった海中道路完成を祝い、離島区解消の第一歩として海中道路の完成で世が明けたと名言を刻み、平安座西公園に世開之碑が昭和53年に建立されております。この石碑も見てみると、今のうるま市の行政等を見ているような大先輩の顔が浮かんでくるような石碑になっております。海中道路完成から50年が経過し、令和4年10月23日に海中道路開通50年の式典が盛大に行われました。私たち会派も50年の節目で、世開の言葉にあやかり、与開之会との会派を新しく立ち上げ、うるま市発展に取り組む所存でございます。ちなみに与開之会は与那城の与を取って与開之会ということで名付けをしておりますが、名付けた議員は藏根武議員で残りの3人の議員が同意をしているところでございます。

今回の一般質問は海中道路開通50年が経過し、海中道路を新しい観光拠点整備の計画ができないかと考えております。まず1点目の質問であります。海中道路海の駅東側の防波堤の石積み敷地にキャンプ施設の計画ができないかをお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 兼本議員の御質問にお答えいたします。

今年度実施しておりますロードパーク活性化プロジェクトにおいて、海中道路ロードパークを中心とした周辺施設を、観光振興を目的とした魅力の創出と機能性の向上を目的に新たな活用へ向けた基本計画の策定に取り組んでおります。御提案

いただきましたキャンプ施設の計画につきまして、当基本計画の中にて総合的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 現地の平石積みの敷地面積が約2,000坪余りあります。長さが395メートル余りあります。幅が17メートル余りあります。その敷地に寄ってきている砂を寄せ集め、防波堤の平石積み敷地に砂を集め入れ、芝生と樹木を植栽することにより立派なキャンプ地が生まれると思います。予算もあまりかからないと思います。私のイメージとしては波打ち際にテントを張り、釣りを楽しみながらキャンプをすることができます。県内ではどこにもないような観光地になると思います。海の駅あやはし館も当初計画は、この敷地でありましたが、予定が変更され現在の場所になっております。

次に進みます。（2）海の駅あやはし館風力発電事業についてお聞きいたします。地域の方は動いていることを見たことのない風力発電についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

風力発電につきましては、平成30年3月の羽の落下以降、安全面を考慮し、稼働を停止している状況でございます。今後の対応につきましても補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等、財産処分の制限に照らし合わせ、用途変更による活用も含めた検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 風力発電については、修理が可能であれば、現在の電気料の高騰に一役は買われますが、修理が不可能であればその対策を講じていただきたいと思います。この風力発電のあるところは、海中道路の一番いいところにあります。この風力発電で景観が損なわれて地域からは大分苦情もありますので、早急に対策を講じていただきたいと思います。よろしくお願

たいと思います。

次に(3)海の駅あやはし館の整備についてお聞きいたします。海の駅あやはし館の建物の玄関や新たなトイレの整備についてお聞きいたします。よろしくをお願いします。

○議長(比嘉 直人) 経済産業部長。

○経済産業部長(松岡 秀光) お答えいたします。

あやはし館の整備計画につきましては、耐震補強やアスベスト調査及びトイレ改装などの計画をしております。建物の内装計画につきましては、現在策定中のロードパーク活性化プロジェクト事業の進捗に合わせ、検討してまいりたいと考えております。

○議長(比嘉 直人) 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 玄関については建物の内装計画の策定中で、トイレについても調査をしながら改装の計画をしているということですが、どこの観光地に行っても玄関とトイレは観光地の大きなイメージにつながります。すばらしい建物を計画していただけるようよろしくお願いします。

次に、海の駅あやはし館の今後についてお伺いします。

○議長(比嘉 直人) 経済産業部長。

○経済産業部長(松岡 秀光) お答えいたします。

あやはし館は本市の観光産業の拠点となる施設であり、ロードパークと一体的な活用を図り、機能及び魅力度の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長(比嘉 直人) 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 私が先ほど申し上げた新たな観光地計画の中にキャンプ場、風力発電、海の駅の玄関とトイレを完備することでうるま市の観光行政は大きな財源効果が生み出せるものだと私は確信をしております。どうかその計画を早急にやっていただきたいと思います。その件については終わりたいと思います。

2点目、島しょ地域から石川以北の大橋計画に

ついて。(1)以前に提案した進捗状況をお聞かせください。よろしくをお願いします。

○議長(比嘉 直人) 経済産業部長。

○経済産業部長(松岡 秀光) お答えいたします。

島しょ地域から石川地域以北への大橋架橋整備計画につきましては、令和2年12月第145回定例会において、企画部長よりお答えしておりますが、現在のところにつきましても進展はございません。

○議長(比嘉 直人) 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 厳しい答弁であります。今回で2回目の質問になります。うるま市議会第145回定例会一般質問の中で、当局の答弁は現在のところ、金武湾海域における架橋整備の計画はないとのことでありました。しかし、島しょ地域や石川以北地域から大橋計画の強い要望が多くあり、今回も質問に取り上げました。前回の答弁で県も計画がないとの答弁でありましたが、今回の質問は観光産業推進事業計画として、うるま市から金武町、宜野座村に係る金武湾海域であることから環金武湾振興協議会の中に大橋計画の提案ができないかと考えております。環金武湾振興協議会の会則の中には第3条(1)環金武湾地域の産業活性化に資する計画策定。(5)地域資源を生かした事業の支援。(6)産業活性化に関する情報の交換及び調査研究に関するものとあります。環金武湾振興協議会にうるま市から大橋計画の提案ができないかと考えておりますが、当局の御見解をお聞かせください。

○議長(比嘉 直人) 経済産業部長。

○経済産業部長(松岡 秀光) お答えいたします。

令和2年12月第145回定例会において、答弁した内容の繰り返しとなりますが、平成30年2月の金武湾開発推進連絡協議会幹事会において、本市から金武湾大橋計画を議題として提案し、協議いたしました。各市町村の総合計画や観光振興計画など政策的な位置づけがなされていないことや、金武湾周辺海域は米軍の提供水域となっていることが挙げられ、金武湾における大橋架橋整備はか

なり困難であり、同協議会の中では検討課題としない旨の結論となっております。そのことから本市から新たに組織された環金武湾振興協議会に改めて金武湾大橋計画について提案の予定はございません。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 大変厳しい答弁の内容ですが、大きな計画ほどハードルが高くなるものだと思っております。新たな質問を研究し、また再度質問をしていきたいと思っております。この件については終わります。

次に3点目の与那城地区公民館の計画について。与那城地区公民館は、与那城地域になくてはならない公共施設であります。地域の生涯学習等やサークル活動等の拠点となっております。当局にて、平成26年度に策定されたうるま市公共施設等マネジメント計画の中における与那城地区公民館の計画をお聞きいたします。よろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） 兼本議員の質問にお答えいたします。

先ほど議員から御紹介のありました平成26年度に策定されましたうるま市公共施設等マネジメント計画におきまして、与那城地区公民館につきましては、老朽化していることからおおむね10年以内に建物を解体し、機能を周辺の公共施設へ移転すると示されています。このマネジメント計画から8年がたち、老朽化が顕著になっておりコンクリートの剝離も目立っておりますので、施設の解体に向け計画を進めているところでございます。具体的には令和5年度に設計をし、令和6年度での解体を見込んでいるところでございます。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 答弁の中ではおおむね10年以内に建物の解体。機能を周辺の公共施設へ移転とありましたが、その周辺公共施設とは与那城地域内での機能移転ですかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

与那城地域内での機能移転を検討しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 ありがとうございます。

この与那城地区公民館におきましては、私もこれで4回目になると思うのですがけれども、地域の話の中では、壊して更地にして何も建物も造らないで、与那城のサークル活動を勝連のシビックセンターで活動するよという話が聞こえておりますよということで、地域住民の方が私のところに来て、どうか代わりの物ができないかということで一般質問に取り上げているところでございます。それでは(2)今後についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

現在、与那城地区公民館は老朽化のため、安全性を考慮し、開館時間を午後5時までとしていますが、例えば行政による住民説明会や期日前投票所としての活用など、特別な理由がある場合には安全を確保した上で、午後5時以降の利用も可能と考えています。また、今後地区公民館の解体を計画しているところではございますが、住民の方々が現に居住している地域に公民館機能は必要だと考えております。今年度、与那城地区公民館に登録し、定期的に活動している団体は11団体にとどまっており、停滞している状況ではございますが、コロナ禍前の令和2年度には21団体が活動しており、地域の潜在的な需要は高いと思われまますので、ただ単に公民館を解体し閉鎖するのではなく、合わせて周辺の市公共施設への機能移転を検討しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 与那城地域におきましては、このサークル活動、文化活動、いろいろ盛んなところであります。最近この3か年ぐらいはコロナ禍の影響で活動が半減しておりますけれども、コロナの影響が薄くなってくれば地域の方々のまた活発な動きが出てくると思っておりますので、

当局の地区公民館に対する計画を早急に進めていただきたいと思います。

続けます。与那城地区公民館は地域の中心地に位置しております。与那城庁舎が企業に渡り、与那城保健センターが取り壊され、与那城給食センターも取壊しの予定。与那城地区公民館も取り壊す予定になっている。いずれの公共施設も隣接しており、大変寂しい思いになります。この公共施設等がなくなると地域の活性化ができません。早急に与那城地区公民館の建て替えを強く要望して、その件についても終わります。

次に4点目、ルーシー河橋の整備について。私もこのルーシー河橋については、以前建設委員会にいたときに何度もルーシー河橋工事について話を聞いておりますので、ここで取り上げております。それでは(1)現状についてお聞かせください。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部参事。

○都市建設部参事(名嘉眞 睦) 兼本議員の御質問にお答えいたします。

御質問の川崎ルーシー河橋につきましては、橋長21.7メートル、幅員12メートルの計画で、防衛省所管の補助事業を活用した川崎ルーシー河線道路改良事業の一部として整備を行ってまいります。当該橋梁は、平成29年度から6トン以上の車両通行規制を行うなど、経年劣化が進んでおりますが、今回の架け替え工事により安全な道路交通が期待できるものと考えております。進捗状況といたしましては、第1期工事を去る11月に契約しており、令和5年度にかけまして川崎川下流に向かって右側の橋台設置を予定しております。

○議長(比嘉 直人) 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 川崎ルーシー河橋についてなのですが、最近出来上がった環状線というのですか、天願地域から川崎に抜ける道を私、よく利用しております。そこに大きな壁画があるのです。阿麻和利の壁画があります。私、与勝の方かと思って、小さい道から入っていたら、このヌーリ川のこの橋があって、昔、屋慶名にもそういうのがあったという風情があって、降りて見た

らやはりその橋は危険だと感じました。また、屋慶名橋でもこういう事業があって、私、見てきておりますので、ぜひああいう事業がこの橋にも取り入れられないかと思っているところでもありました。調べてみると防衛予算がついているような形になっておりますので、安全・安心な橋を造っていただきたいと思います。また、地元の方からも連絡があって、この橋とそのつけた道を幅員もちゃんとしていただいて、生活環境をよくしていただけないかという話もありましたので、そこに取り上げているところでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

それではルーシー河橋は経年劣化が進んでおり、当局の事業に期待をいたします。進捗状況については第1期工事を去る11月に契約し、令和5年から橋台設置の計画をしているところでありますので、安全に工事を進めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に(2)今後についてお聞かせください。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部参事。

○都市建設部参事(名嘉眞 睦) 御質問にお答えいたします。

今後につきましては、令和5年度から第2期工事、左側橋台設置。令和6年度から令和7年度にかけて第3期工事、上部工設置としており、供用開始まで約4年間を予定しております。また、施工期間中は通行止めになることから、天願区、昆布区、栄野比区、川崎区の4自治会に対して、通行止めのお知らせの案内をうるま市広報とともに配布する予定でございます。

○議長(比嘉 直人) 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 工事期間中には周辺の生活に影響が出ると考えられます。通行止めの対策として、天願区、昆布区、栄野比区、川崎区の4区に対して、うるま市広報とともに工事期間中の通行止めのお知らせを配布するという予定だとありました。ルーシー河橋工事期間中は最も川崎交差点が渋滞すると考えられます。現在でも朝晩の交通渋滞がある中、川崎交差点の信号機は矢印式信号の整備ができておりません。特にそうい

う右折、左折についてですが、対策を取っていただければ渋滞も大分防げると思いますので、早急にその対策も取っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。これで今回の私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。暫時休憩します。

休 憩（11時48分）

~~~~~

再 開（13時31分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

執行部より答弁訂正の申出がありますので、これを許可します。市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 昨日の金城加奈栄議員の一般質問「防犯灯設置について」の答弁にて、「防犯灯の設置要望につきましては、一般質問二日目の玉城政哉議員への答弁で述べたとおりでございます」と答弁しておりますが、再質問の答弁において、「先ほど答弁した、防犯灯設置補助金要綱の中では……」との答弁をしております。質問の答弁、再質問の答弁内容がかみ合っていないので、質問時の答弁を訂正させていただきます。防犯灯の設置につきましては、市民協働課において、うるま市防犯灯設置補助事業として、交付要綱に基づき各自治会へ補助金を交付しております。設置主体につきましては、各自治会となっておりますので、当該現場の状況につきましては、関係自治会へ情報提供を行ってまいります。設置後の維持費についても、各自治会が負担することとなっております。訂正しておわび申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 中村市長をはじめ執行部の皆様、こんにちは。新政・公明会派の平良一雄です。令和3年度末までは対面の執行部側に座っておりましたので、まだまだ議員席には慣れない部分もありましたが、自らが望み、そして市民からの負託を受けた以上、議員としての職責を果たしたいと思います。また、今回初めて自分の

選挙に取り組んでみて、改めてうるま市を、そして地域を知り、さらには市民の声を直にお伺いするよい機会になりました。これから4年間うるま市の発展、そしてそれぞれの地域の発展に寄与できるよう取り組んでまいりたいと思いますので、執行部の皆様には簡明かつ建設的な答弁をお願いいたします。

それでは議長の許しを得ましたので、これより一般質問を行います。よろしく願いします。まず1項目め、子供の貧困対策についての1点目です。白書、日本の子供たちの今によりますと、2018年時点、貧困率14%、17歳以下の7人に1人が貧困状態であり、人口にして約255万人という報告がありますが、第2次うるま市総合計画では、沖縄県の貧困率は29.9%、本市は県内でも市民所得が低く、母子家庭の出現率が高いなど多くの課題を抱えていることから子供の貧困率についても高い状況にあると思っておりますが、現在の支援施策、そして課題、今後の取り組み方針についてお伺いします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 平良一雄議員の一般質問にお答えいたします。

現在、子どもの貧困対策の支援策につきましては内閣府の「沖縄子供の貧困緊急対策事業補助金」を活用し、13か所の子どもの居場所及びこども食堂や子どもと学校、家庭と情報を共有し、連携するアウトリーチ支援を行う子どもの貧困対策支援員の配置を行っております。また、県の「沖縄県子どもの貧困対策推進交付金」を活用し、就学援助費の充実を図っております。

課題につきましては、県内11市において、本市は低所得、ひとり親、若年出生率が高く、対策が必要な地域となっております。また、貧困の連鎖として、家庭の支援、不登校、進路未決定、児童・生徒の自己肯定感の低さなどが課題となっており、そのような状況を踏まえ、県の「第2期沖縄県子どもの貧困対策推進計画」の考え方を基に「うるま市子どもの貧困対策推進計画」を策定することとなり、現在、児童・生徒や保護者にアン

ケートを実施し、集計・分析を行っているところでございます。さらなる課題や今後の支援施策等につきましては、これからアンケートの分析結果を踏まえ、支援ニーズを明らかにした後、今後の取組方針を決定し、全庁的に施策を推進してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 ありがとうございます。

2点目、白書には世帯人数と可処分所得に応じ、貧困状態の目安が示されておりますが、同様にうるま市もその目安があるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） お答えいたします。

世帯の人数と可処分所得に応じた貧困状態の目安につきましては、基本的に県の分析と比較できるような設定基準を設けてまいります。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 ありがとうございます。

3点目、ひとり親世帯の二人に一人が困窮状態にあり、そのうちの87%を母子世帯が占めているとの報告もあります。そういった現状を踏まえ、現在、担当課で策定中のうるま市貧困対策推進計画の進捗状況、計画概要をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） お答えいたします。

貧困対策推進計画の進捗状況といたしましては、庁内の子どもの貧困対策関連課で構成された「うるま市子どもの貧困対策推進計画委員会」と外部の有識者15人で構成された「うるま市子どもの貧困対策推進計画策定委員会」の会議をそれぞれ2回開催しております。今年度は推進計画策定のためのアンケート調査の集計・分析と各種関係者のグループインタビューを中心にを行います。次年度におきましては、先ほどのグループインタビューやアンケート調査・分析をまとめ、貧困対策推進のための施策を検討し、計画策定を進めてまいり

ます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 御答弁ありがとうございました。内閣府や県の補助金、交付金を活用し、子どもの居場所づくりなど様々な支援が行われていることを理解しました。これまでの取組と今後策定される、うるま市貧困対策推進計画が貧困の連鎖の解消につながるよう期待し、次の質問に移ります。

2項目め、ヤングケアラーの把握と支援についてをお伺いいたします。厚生労働省が2020年12月から2022年1月にかけて実施した調査により、小学生15人に1人、中学2年生17人に1人、高校2年生24人に1人、大学3年生16人に1人という報告があり、沖縄県も昨年11月から12月にかけて児童・生徒を支援する側への調査を行った結果、1,088人との報告がありますが、うるま市の実数、そして現時点で把握しているヤングケアラーへの支援、今後の方針をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） 平良議員への御質問にお答えいたします。

昨年9月に教頭及び全学級担任を対象に行った市独自のアンケートでは、ヤングケアラーだと思われる児童・生徒が小学校で14人、中学校で27人でした。小学校5年生以上の全児童・生徒を対象とした10月のアンケートでは、自分がヤングケアラーだと思っている児童・生徒は小学校で73人、中学校で75人でした。アンケート結果からヤングケアラーだと思われる児童・生徒がいる学校では担任が意図的に声かけをして相談しやすい風土をつくったり、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、教育相談部会による校内支援体制を構築し、組織的に対応が行われております。また、障がい福祉課や子育て世代包括支援センター、児童相談所、民生委員、ボランティア団体、警察など関係機関へつなぎ、継続的に協議対応するなど連携した取組を行っております。今後につきましても、子供の表には見えない状況を把握するため、アンケートやアセス等を活用し、早

期発見に努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 平良議員の御質問にお答えいたします。

ヤングケアラーにつきましては、それぞれの家庭により課題は様々であり、課題に応じた支援が必要となっております。関係機関と連携し、支援に向けての情報共有を図りながら子供たちや保護者の負担軽減となるよう支援に取り組んでいるところでございます。今後の方針としましては、アンケートなどで把握されたケアと思われる児童について、関係機関が共に連携し、本人の意向を確認しつつ適切な支援につながるよう取り組んでまいります。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 御答弁ありがとうございます。学校教育部長の答弁により学級担任がヤングケアラーだと思う数と生徒自身がヤングケアラーだと感じている数に差はありますが、学校での支援体制、関係機関との連携した取組を今後ともよろしくお願いします。また、こども未来部長の答弁に本人の意向を確認しつつ、適切な支援とあります。ケア自体を否定すると子供は親や自分自身を否定されたと感じる場合もあるようです。きめ細やかな対応をお願いします、次の質問に移ります。

3項目め、石川地区まちづくり計画について。現在、うるま市まちづくり主要事業として石川地区まちづくり推進事業が進められていると思えますが、その進捗状況と事業内容をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 平良議員の御質問にお答えいたします。

石川地域まちづくり推進事業は、石川庁舎周辺整備をはじめ、石川インターチェンジ周辺や石川社会福祉センター跡地利用など、複数の土地利用計画を連携・連動させ、面的な産業振興による地域活性化を図る事業であります。また、事業推進に当たっては公民連携を基軸に取組を展開してい

きたいと考えております。

進捗状況としましては、本年度におきまして、石川地域まちづくり推進計画の策定に取り組んでおりまして、現状課題を整理し、市民アンケート調査の結果、企業サウンディング等を踏まえながら民間企業の事業参画や投資を呼び込む整備・開発の方向性などについて検討を行っている状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 ありがとうございます。事業推進に当たっては、公民連携を基軸という答弁がありました。石川地域のポテンシャルをしっかりとPRし、民間企業の事業参画や投資を呼び込む整備・開発の方向性等を定めたまちづくり計画を要望し、次の質問に移ります。

4項目め、東恩納地区における土地の利活用の促進と活性化についてをお伺いいたします。東恩納地区については、旧石川市において区画整理事業が計画された、約30ヘクタールの傾斜地で海を見下ろす景色のよい地区であります。当時は50%近い減歩率や予算の関係等で実施に至りませんでした。その当時から本地区は四方を整備された市道に囲まれていたため、住宅建設や店舗などの需要が高く、周辺沿道については建築物が次第に増え、今後もその傾向は進むと予想されます。しかし、周辺沿道の開発が進むにつれ、地区内部の土地の利活用は難しくなると思われ。この現状を踏まえ、何らかの方策や計画が必要であると思えます。また、幸い当地区には既存の市道が2本ありますので、それを生かす整備をすれば地区内部の土地利用も計画的に進むと思えます。さらに老朽化に伴い、石川給食センター、具志川第二調理場を合わせた給食センターを当地区に予定とのことですが、今後はますます土地利用の方向性を検討すべきであると思えますが、御意見をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 平良議員の御質問にお答えいたします。

御質問の東恩納地区につきましては、将来住宅



地として拡大を図るべく、調査・検討が行われ、区画整理事業を推進してきたこともあり、良好な住宅地域として可能性があることを認識しております。しかしながら、当該地区は農振農用地区域に指定されていることから、既存市道を整備いたしましても、周辺は農用地区域のまま存続することになるため、新たなスプロール化が生じる土地利用誘導になりかねないか懸念が生じてまいります。議員から御指摘にもございます土地利用の方向性検討につきましては、現在、石川地域まちづくり推進計画策定業務において、新たな産業誘致や民間による住宅開発ができないか調査・検討が行われており、計画に合わせた効果的な道路整備についても検討していくことが必要であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 答弁により石川地区まちづくり推進計画策定業務の中で新たな産業誘致、民間による住宅開発、それに合わせた効果的な道路整備を検討していくということをございました。うるま市の上位計画である国土利用計画やうるま市総合計画においても整合性は図られていると思いますので、鋭意取り組んでいただければと思います。よろしく申し上げます。

次の質問に移ります。5項目め、旧石川社会福祉センター跡地への児童館（老人の居場所づくりと併設）の建設についてをお伺いいたします。当該地は地元の要望として児童館、老人の居場所づくりと併設した建設の声があり、これまで先輩議員により幾度か質問をした経緯がございます。その背景として児童館がない中学校区であることや前身は社会福祉センターとして老人会の皆様の集う場所であったこと。さらには老人会などのサークル活動等を行う場所であったが、なくなってしまうことなどがあります。改めてお伺いしますが、今後の計画についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 平良議員の御質問にお答えいたします。

令和4年度より石川地域の持続的な成長と発展

に向けた石川地域まちづくり推進計画の策定が全庁的に進められております。児童館整備に係る基本方針に基づき未整備地区の児童館機能整備を踏まえ、高齢者等の居場所づくりなど地域福祉を含めた複合的な位置づけにつきましても福祉部や関連部署と協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 答弁により第2期子ども・子育て支援事業計画において未整備地区の児童館整備として位置づけられているということでございますので、鋭意取り組んでいただき実現をさせていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。6項目め、石川西線の石川インターチェンジへの延長について。石川西線は旧石川市内を南北に縦断する県道255号線と並ぶ主要幹線となっておりますが、その終点は県道255号線赤崎交差点手前となっているため、交通渋滞の一因となっております。それを解消する一つの方策として石川川を横断し、石川インターチェンジへ直接つなぐ道路の建設を進めてはどうかと考えますが、当局の考えをお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 平良議員の御質問にお答えいたします。

議員から御提案にある道路計画につきましては、今年度改定いたしました本市の将来あるべき道路網及び道路整備の在り方を示したうるま市道路整備プログラムにおいて、（仮称）石川インターチェンジ線を短期整備路線として位置づけております。また、令和2年度には概略検討業務、令和3年度には関係機関協議支援業務、今年度は周辺交差点等影響調査を行っており、事業化へ向けて取り組んでいるところでございます。しかしながら近年道路事業におけるハード交付金の交付額減少が続いており、実施中の事業においても完了時期が見通せていない現状となっていることから、新たな事業の整備計画が立てられない状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 道路整備プログラムにおいて、短期整備路線と位置づけされているものの道路事業におけるハード交付金は減少傾向ということでありますが、整備されることによる地域への経済効果や活性化は大きいものがあると思います。高速インターから市街地へのアクセスの向上や隣接する恩納村の西海岸リゾートエリアへのアクセスと好条件がそろっておりますので、これについても鋭意取り組んでいただければと思います。よろしくお願ひします。

次に7項目め、石川庁舎及び周辺の活用方針の早期促進についてをお伺ひいたします。石川地域まちづくり推進計画の中心となるのは、石川庁舎及び周辺の活用方針が最も重要であると考えておりますが、今後の方針をお伺ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

議員から御指摘のとおり、石川庁舎及び周辺につきましても、同地域のまちづくりの中核を担う活用方針が必要であることから現在策定中の石川地域まちづくり推進計画におきましても、にぎわい創出や交流人口拡大拠点を創出するリーディングプロジェクトとして位置づけ、計画的な取組を展開してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 かつての旧石川市は、東に石川庁舎、西にマックスバリュをはじめとする市街地が発展し、またその間には石川大通りの商店街、そして季節ごとに祭りやイベントが開催され、にぎわいを醸し出しておりました。現在は市街地の南にサンエー石川シティ、西にはタバタがあり、そこを往来する市民や観光客などもおり、何とかにぎわいを保っておりますが、やはり石川地域の方々には石川庁舎を中心とした周辺の活性化を望んでいるものと思います。石川地域まちづくり推進計画により新たなにぎわいの創出を期待しております。よろしくお願ひします。

次に8項目め、部活動における地域人材の活用と人材育成（教職員の負担軽減）についてをお伺ひいたします。

1点目、去る10月28日、沖縄タイムスに掲載された「部活改革うるま市に熱視線」という見出しに目が行き、中学校の運動部活動等の運営を地域団体に移行する取組に興味深く読ませていただきました。企業版ふるさと納税を活用し、その財源で県内のプロチームから中学校へ指導者を派遣する。企業にとっても社会貢献、教職員の精神的・肉体的な軽減、さらには技術力の向上にもつながるすばらしい取組であると思います。今後も持続可能な取組とするために課題や方向性をお伺ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） 平良議員の御質問にお答えいたします。

平成29年度から学校部活動改革として、顧問の指導力の向上、専門性の高い外部指導者の派遣や子供たちの健康保持、体力向上につなげることを目的としたトップアスリート等の専門家を招聘したスポーツ教室、講演会の開催を行っております。また、全体を円滑に推進するために必要なコーディネーターを配置し、スポーツを通じた人材育成により部活動加入率を向上させるとともに学校・地域・専門家が一体となった体制構築を目指し実施しております。今後の部活動改革においては持続性が必要かつ課題であります。スポーツ庁から示された部活動の地域移行に向けた方針を踏まえ、部活動改革の検討が必要であることから、中学校の部活動と地域等の連携のあり方に関する検討委員会を立ち上げ、本市に適した方向性を検討しております。また、持続可能な活動を目指すには指導者人材と質の確保、その育成を要するために財源確保が必要となり、国・県の補助金の活用はもとより企業版ふるさと納税の活用や企業スポンサーによる資金造成、クラウドファンディング等の多様な資金活用について検討する必要があると考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 質問2点目、新聞報道には「学校体育施設を円滑に民間団体へ貸し出すためのシステムの施行も始まり」とありますが、

具体的な内容をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

新聞報道の事業につきましては、先ほど述べたコーディネーター配置等の事業を受託する民間事業者と連携し、2校の体育館においてウェブでの施設予約と貸出しのほか、鍵の開閉をタブレット端末で操作ができるスマートロック機能を付加するモデル実証を行っております。今後はこれらの実証を踏まえ、利用者の利便性を高めるとともに学校体育施設の有効活用を図るべく、ICTを活用したシステム導入について検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 ありがとうございます。御答弁いただいた取組のほか、2019年度から地域人材を活用した外部の部活動指導員として県内13市町村67人が配置され、平日2時間、休日3時間、週11時間を上限に指導を行う事業があります。そういった取組と組み合わせることによって、教職員の負担軽減、地域移行がスムーズに進むと思っておりますので、検討をよろしくお願ひします。

次の質問に行きます。9項目め、墓地整備と葬祭場の整備について。1点目、うるま市まちづくり主要事業として火葬施設老朽化対策事業が進められていると思っておりますが、その事業内容をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 平良議員の質問にお答えいたします。

火葬施設老朽化対策事業は、うるま斎苑旧具志川火葬場の施設の老朽化や、近年の火葬件数の増加及び新型コロナウイルス感染症への対策など多様化する課題の解決を図るため、うるま斎苑の再整備を行うものでございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 2点目に移ります。うるま市は県内で一番墓地申請の多いところになっており、毎年100件を超える申請のそのほとんどが「やむなし」ということで、都市計画区域を除く既存の墓地の周辺に増設されており、将来

の都市計画において、支障となる可能性があります。そういうことを踏まえ、公営墓地を整備する必要があると思っておりますが、当局の考えをお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

公営墓地につきましては、現在、本市では公営墓地として、石川霊園を備えておりますが、既にいっぱいとなっており、御指摘のとおり個人墓地経営許可の申請が多数寄せられております。公営墓地による一括の墓地管理ではなく、個人墓地が市内に散在することによって、当該墓地に近接する土地の価格が上がりにくい、売却しづらい、心情的な問題の発生など市民の土地利用の側面から見ても望ましくないものと認識しております。公営墓地の整備につきましては、都市計画における今後の課題として関係部署と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 火葬施設の老朽化については、私が現役のときからの案件でしたので、今回、事業化されたことに感謝を申し上げます。墓地整備については、公営墓地として質問をしましたが、例えば墓地禁止区域以外の市有地を提供または賃借、賃貸し、民設・民営の運営の可能性など多様な在り方を検討する必要もあるのかと思ひます。よろしくお願ひします。

これで次の質問に移ります。10項目め、石川漁港、漁具倉庫・漁港整備について。1点目、現在、石川漁協には約80人余の組合員がおり、約30隻が常時稼働し、金武湾やパヤオを活用したマグロ漁などが行われておりますが、漁具倉庫がなく港内露天の空きスペースを利用。または中部土木事務所が管理する港湾内のプレハブを代用している状況であり、漁具倉庫と併せて作業場など整備が必要であると思うが、当局の考えをお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 平良一雄議員

の一般質問にお答えいたします。

石川漁業協同組合では、マグロ漁などの沿岸漁業が盛んに行なわれておりますが、議員から御指摘のとおり漁業活動に必要な機能施設、漁具倉庫や作業場などは未整備で、プレハブなどを利用している状況でございます。御質問の漁具倉庫などの機能施設については、漁業協同組合が事業主体となり、「浜の活力再生プラン」の事業計画を作成し、事業を推進するものと考えております。また、市内には4漁業協同組合がございますが、他の組合でも同様の事業を推進するに当たり、組合が事業主体となって整備を行っておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。なお、浜の活力再生プランの事業計画の作成については、組合と連携を図りながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 現在、4トンの製氷冷蔵施設を有しておりますが、これは石川漁協です。先ほど述べたマグロ漁には多くの氷を使用するため、他漁業者や一般市民への供給が滞る場合があります。さらにパヤオ漁は遠いところで約20海里、約37キロメートルまで運行するため、多くの燃料を消費します。現有する燃料貯蔵タンクでは全体的な供給体制に支障が出ることが考えられます。製氷冷蔵施設、燃料貯蔵タンクの増設や改善が必要であると思っておりますが、当局の考えをお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

製氷冷蔵施設、燃料貯蔵タンクの機能施設におかれましても、先ほど述べたとおり浜の活力再生プランを活用し、当該漁協が事業主体となり事業を推進するものでありますので、御理解のほどよろしくお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 ありがとうございます。現場に行って初めて分かったのですが、放置された漁具の道具、放置された船、放置されたご

み、いろいろな処理するべきごみ等がございました。4漁協あるのですが、それぞれの体制が違いますので、浜の活力再生プラン、これの計画づくりが必須ということですので、職員の皆様にもぜひ組合と連携を取りながら、この計画をつくり上げて事業が実施できるようにお願いを申し上げます。

次に移ります。11項目め、アリーナ建設について。去る11月27日、うるま市フットサルフェスタが開催され、小・中・高校生やその家族、40代や壮年チーム等100チーム近い参加があり、成功裏に終了しました。市長、議長にも激励の挨拶をいただきありがとうございました。私や与開之会の藏根議員もプレイヤー兼主催者の一人として、準備から関わらせていただきましたが、大会やイベントの開催には多くの備品等が必要であり、それを保管する場所の確保も考えなければなりません。質問のアリーナ建設には今回のフットサルに限らず、アリーナや多目的広場を含め、他の施設を利用する団体の倉庫的なスペースも考慮されているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

今回のアリーナ建設において、整備する倉庫は施設管理者であるうるま市が備えておくべき器具等を保管するための施設であり、各種団体が所有する備品などを保管することは想定しておりません。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 各団体が所有する備品を保管することは想定していないということですが、いずれにしろ一般市民や市外の方で、施設を利用する各種団体、そして運動公園全体としての利便性の向上を考慮した計画にさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは最後の項目、12項目め、障がい者雇用についてをお伺いします。まず1点目、うるま市における現状と課題をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（古謝 哲也） 平良一雄議員の一般

質問にお答えいたします。

現在、うるま市市長部局においては、障がい者の雇用の促進等に関する法律に定められた、いわゆる障がい者法定雇用率2.6%に対し、2.73%と上回っている状況となっております。一方、教育委員会は2.41%となっており、法定雇用率を下回っている状況でございますので、その部分が課題だと捉えております。これまで市長部局と教育委員会との人事交流や会計年度任用職員を採用することで、雇用率を徐々に引き上げてきましたが、今後もお互いに連携を図りながら法定雇用率を上回るよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 2点目に行きます。市内にある沖縄高等特別支援学校、中部農林高等支援学校や就労支援施設などとの連携や情報交換共有は図られているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（古謝 哲也） 再質問にお答えいたします。

令和2年度まで市長部局においての障がい者の任用は身体障がい者及び精神障がい者のみでございましたが、令和3年度に知的障がい者お二人を任用いたしました。その際に沖縄高等特別支援学校や中部農林高等学校、具志川職業能力開発校、就労支援施設などに声をかけ、うるま市で就労を希望する方がいないかなどの情報を集めた経緯がございます。今後も障がい者の任用に応じて、各関係機関と連携を図りたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 最後に障がい者雇用における今後の方針をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（古謝 哲也） 再質問にお答えいたします。

今後も障がいを持つ方々が活躍できる職場となるよう努めてまいります。また、本市においてどのような任用・採用方法ができるかを調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 御答弁ありがとうございました。課題として、法定雇用率という答弁がございましたが、行政としては当然必須なことだと思います。最後の御答弁の中で、どのような任用・採用方法ができるか、調査・研究とありました。令和3年度にまた知的障がい者2人を任用したとありましたが、私が再任用した際に1年間共に働きました。やはり障がい者の皆様も障がい者なりにこういう仕事をしたい、ああいう仕事をしたいという希望を持っております。しかしながら、私が一緒に働いた期間はそれを実現することができなかったのですけれども、そういう希望を可能性と捉え、多様な働き方、仕事を提供するのも行政の重要な役割だと思いますので、今後ともそういったことも踏まえ、障がい者雇用に取り組んでいただければと思います。よろしくお祈りいたします。これで私の一般質問12項目が終わりました。どうもありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

散 会（14時17分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

17番議員 仲 程 孝

18番議員 又 吉 法 尚

# 第165回うるま市議会（定例会）会議録 （7日目）

◎ 令和4年12月15日（木）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（30名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員  | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 2番 高 屋 優 議員    | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 19番 下 門 勝 議員   |
| 5番 金 城 加奈栄 議員  | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 21番 平 良 一 雄 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 22番 喜屋武 力 議員   |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員    | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 25番 大 城 直 議員   |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 26番 松 田 久 男 議員 |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 15番 伊 波 洋 議員   | 30番 大 屋 政 善 議員 |

◎ 欠席議員（なし）

◎ 説明のための出席者

|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 市 長 中 村 正 人       | 財 務 部 長 島 袋 史 朗     |
| 副 市 長 佐久川 篤       | 福 祉 部 長 幸 地 美 和     |
| 教 育 長 嘉手苺 弘 美     | こども未来部長 金 城 妙 子     |
| 総 務 部 長 古 謝 哲 也   | 市民生活部長 新 里 禎 規      |
| 企 画 部 長 金 城 和 明   | 経 済 産 業 部 長 松 岡 秀 光 |
| 企 画 部 参 事 中 里 和 央 | 農 林 水 産 部 長 佐次田 秀 樹 |

都市建設部長 浜田宗賢

社会教育部長 赤嶺勝

都市建設部参事 名嘉真 睦

学校教育部長 宇江城聖子

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知念義浩

調査広報係長 伊禮君人

議事課長 金城彰悟

議事係主査 伊藤靖

議事係長 森根元気

調査広報係  
主任主事 山城太

◎ 議事日程第7号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第7号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、下門勝議員、天願久史議員を指名します。休憩します。

休 憩（10時01分）

~~~~~

再 開（10時02分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 執行部の皆様、議員の皆様、市民の皆様、おはようございます。新政・公明の糸数昌宗です。一般質問をする前に御挨拶させていただきたいと思っております。このたび、10月2日のうるま市議会議員選挙において、当選いたしました糸数昌宗と申します。よろしくお願いたします。当選したからにはうるま市を変えるために、若者の意見と年配の方、先輩の意見を尊重し、その意見を融合させて、うるま市を活性化させていきたいと思っております。市民の代表になった以上、本当に責任が重いと思っております。この責任をここにいらっしゃる方々みんなでうるま市のために協力し合っていければと思っておりますので、これからの4年間、うるま市の発展のため、うるま市を誇れるような街へ、「地域で必要とされる存在に」をキャッチフレーズに誠心誠意頑張っ

まいます。また今日初めての一般質問です。ライブ映像配信や、傍聴席には家族が傍聴しに来ております。この緊張感、この気持ちを忘れることなく、市民の思いを市政に届け、それを形にしていけるよう努力してまいります。それでは、議長の許可を得ましたので、これより、市民を代表いたしまして、一般質問を始めます。事前に大きい項目5点通告しております。当局の簡明な御答弁よろしくお願いたします。

大きい項目1、市民生活道路補修についてでございます。（1）市道石川2号線全面補修の要望についてお伺いします。私は中央区で生まれ育ち、区民の皆様の愛情を受けて育ってまいりました。中央区の中心を東西に横断する栄通り、市道石川2号線は重要な生活道路であり、災害時の避難経路として多くの区民が利用する道路ですが、整備されて40年以上が経過し、至るところに陥没、ゆがみ等があり、部分的な補修を繰り返したため、さらに凹凸が激しい道路となっております。そのため、高齢者の転倒、車椅子や電動カーの車輪がはまる事案、自転車の転倒など多数発生しております。私も中央区評議員の一員であり、自治会長をはじめ、多くの区民の方々から長きにわたり、全面補修を強く強く願っておりますが、当局の所見をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） おはようございます。糸数昌宗議員の御質問にお答えします。

議員から御質問の市道石川2号線は、昭和56年3月に供用開始された道路で、供用開始から40年以上が経過しており、これまで経年劣化による損傷が発生した部分については、順次補修を実施し

てきております。全面補修となりますと多額の費用を要することから、補助事業での整備など財源の確保を含め、今後検討する必要があると考えておりますが、これまでどおり危険性があり、早急に整備が必要な箇所については、維持管理予算の中で対応してまいります。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 令和3年2月第147回定例会におきまして同様な質問があり、執行部の回答としては、多額の工事費を要し非常に厳しいとの回答でしたが、今回は検討する必要があると回答いただき、一步前進できたと思います。執行部に対して感謝申し上げます。ですが、財源が確保できるまでの間に関してはその都度補修との回答ですが、冒頭で言いましたが、補修を繰り返すとさらに凹凸、ゆがみが激しくなると考えます。凹凸、ゆがみにより区民などが転倒でけがをされた場合の責任についてお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） 再質問にお答えします。

現状のままでは、車両や歩行者に危険を及ぼすおそれのある路面の凹凸やくぼみなどを補修しておりますので、危険性は解消されるものと考えております。また、道路が通常有すべき安全性を欠いたために他人に損害を与えた場合は、管理者の瑕疵が問われます。管理者の瑕疵が認められた場合は、本市においては全国市有物件災害共済会の道路賠償責任保険での対応となりますが、道路利用者が安全に通行できるよう日々管理に努めていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 先ほどの答弁の中に、補修しているから危険性は解消されているものと考えておりますとの答弁ですが、昨日現場を見ってきましたところ、約8か所ほどの陥没がありました。補修したところのアスファルトも手で剥がせるほどでした。陥没の半分以上が道路の端にあり、車が通る際は、人、自転車は端に寄ります。その際、確実にその陥没の上を通り、けがにつながる

可能性があります。これで危険性は解消されたことになるのでしょうか。全面舗装には多額の費用がかかるのは重々承知です。区民の長年の思いですので、ぜひ財源の確保をしていただき、一日も早い全面舗装をしていただき、区民が安心・安全に通行できる環境をつくっていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次の質問に移ります。（2）市道石川68号線全面補修の要望についてお伺いします。12月12日の國場正剛議員の一般質問と同様な質問ですが、平成21年頃勇退された先輩議員や現職の先輩議員からも同様な質問が繰り返されました。再度、私からも質問させてください。国道329号から県道73号線の間にあります市道68号線ですが、先ほどと同じように、至るところに陥没、ゆがみ等があり、部分的な補修を繰り返したため、さらに凹凸が激しい道路となっております。また、近隣には保育園などもあり送迎車両が多いことや、大型車両、レンタカーなど、交通量がとても多い道路です。近隣の住民や保育園からも全面補修を強く願っておりますが、当局の所見をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えいたします。

國場正剛議員からの一般質問においても答弁いたしました。これまでは部分的な路面補修などで修繕対応しておりましたが、効果が一時的であることから、年次的な舗装工事について、財源の確保を含め、今後検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 長きにわたり、この道路の件に関しては、先輩議員が何度も質問していると思います。ぜひ、この道路に関しても財源確保し、一日も早い全面舗装をしていただき、近隣住民や保育園の送迎等が安心・安全に通行できる環境をつくっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次の質問に移ります。大きい項目2、うるま市立石川中学校からの要望書・修理依頼についてで

ございます。(1)石川中学校体育館の開閉修理についてお伺いします。令和4年7月25日付でうるま市立石川中学校学校運営協議会会長から教育長宛てへ5つの要望書が提出され、その中で、要望書1、体育館アルミサッシの損傷修理及び開閉できる状況にしていきたいという要望書の提出があったと思います。石川中学校体育館の窓が30か所ある中、12か所がさびなどにより開閉することができず、換気が不十分だと考えられます。文部科学省の新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式2022.4.1. Ver. 8において、第2章3(1)密閉の回避、換気の徹底、③体育館のような広く天井の高い部屋においても、換気は感染防止の観点から重要であり、換気に努めるようにしますと記載されております。感染防止対策、熱中症対策、生徒の健康管理も含め早急な対応が必要だと思っておりますが、当局の所見をお伺いします。

○議長(比嘉 直人) 社会教育部長。

○社会教育部長(赤嶺 勝) 系数議員の御質問にお答えいたします。

石川中学校体育館の窓につきましては、アルミサッシ部分が経年劣化によるさび等で開かない、または開けにくいといった箇所がございます。要望書を令和4年8月3日に受け取っておりますが、その頃は、複数の中学校において、空調機の修繕を優先する必要があったことから、体育館窓の修繕を改善できない状況となっております。議員から御案内のとおり、新型コロナウイルス感染防止の観点や生徒の健康管理を行う上で、体育館においても十分な換気を徹底する必要があり、その上で施設管理を行うことが重要でございます。再度現場を確認しながら、早急に修繕で対応する考えでございます。

○議長(比嘉 直人) 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 体育館は体育の授業や部活動、また大会などに使用する頻度が多いため、換気の徹底が求められます。早急に修繕するとの回答をいただき、私も一保護者として大変うれしく思います。社会教育部長、早急な対応に感謝を

申し上げ、次の質問に移ります。

(2)石川中学校クーラー修理についてお伺いします。令和4年8月8日、9月5日と、教頭先生から修理・点検依頼が提出されたと思います。その中で、クーラーの修理がなかなか改善されずにいます。1年以上を経過し直った部屋もあります。現在3年1組、教育相談室、家庭科室、家庭科準備室、多目的室、図書司書室、美術室、美術準備室、第二理科室、放送室、計10か所が未整備となっております。クーラー修理に関しては、石川中学校だけではないと思います。同じことで悩んでいる学校もあると思います。生徒が充実した学校生活を送れる環境を整える必要があり、早急な対応が必要だと思っておりますが、当局の所見をお伺いします。

○議長(比嘉 直人) 社会教育部長。

○社会教育部長(赤嶺 勝) お答えいたします。

石川中学校の空調機につきまして、不具合による教室がございます。主に特別教室の故障が続いており、その都度部品交換等による修繕を行っておりますが、複数の特別教室などで、空調の効きが悪い、冷えない状態を繰り返しており、対応に苦慮しているところでございます。主な故障の原因としては、冷媒ガスの漏れ、基板不良、コンプレッサーの故障等であり、中でも冷媒ガスの漏れにつきましては、教室の配置によっては配管が長い部分がありガス漏れの箇所を特定するのが困難となり、修繕に時間を要している状況でございます。また、コロナ対策による換気の繰り返して空調機に負荷がかかり、故障が多くなった可能性もございます。現在、保守管理業者による毎月の点検報告を受け、不具合箇所については適宜改善する対応を行っておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長(比嘉 直人) 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 再質問させていただきます。

石川中学校空調システムは氷蓄熱式空調となっておりますが、耐用年数をお伺いします。また、直近5年度分のこれまでにかけた空調機の修繕費をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

氷蓄熱式空調システムは普通教室に使用しており、耐用年数につきましては、メーカーのホームページによりますと、使用頻度で異なる場合もございますが、一般的には13年から15年と示されております。また、石川中学校の直近5年度分の空調機修繕に要した費用は、平成30年度205万5,590円、令和元年度132万1,286円、令和2年度ゼロ円、令和3年度71万5,174円、令和4年度372万3,390円となっております、合計で781万5,440円となっております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 ガス漏れの場所の特定が困難であることから、直るまでには長期化する可能性があると思います。ガス漏れの場所を特定でき、暑い夏が来るまでに修繕可能か伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

現在、保守管理業者の点検に加え、新たに専門業者による点検も行い、不具合箇所の特定につなげていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 現在、1学年の教室には天井吊り型のエアコンを設置しております。ガス漏れの場所を特定できなければ、各教室へ天井吊り型のエアコンの設置を要望いたしますが、当局の見解をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

不具合箇所の点検結果の内容により、修繕が不可能となれば、空調機の入替えも検討しなければならないと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 立て替えて15年が経過し、空調機の耐用年数も超え修繕費も高額となってきたため、専門業者に早急に診断してもらい、生徒や教職員が充実した学校生活を送れる環境をしっかりと整えていただきたいので、早めの御対応をお願いいたします。再質問が多い中、前

向きな御答弁ありがとうございます。

次の質問に移ります。大きい項目3でございます。学校給食費無償化についてでございます。学校給食費無償化を要望します。私の4つのビジョンの中に、子育て環境ナンバーワンのうるま市を目指します。その中で、給食費の段階的な軽減、最終的には無償化を目指しますと掲げております。令和3年6月第149回うるま市議会定例会におきまして、中村正人市長の所信表明の中から、3つ目の重要施策として、子育てしやすいまちづくり、その中で、給食費の段階的な軽減を推進すると表明しております。現在、新型コロナウイルスの影響で収入が減、または物価の高騰に伴い家計を圧迫している状況です。一日でも早い給食費の段階的な軽減、または無償化を行ってほしい。そのためには、恒久的な財源の確保が必要となることは重々承知の上でお聞きしますが、今後、給食費の無償化に向けて、当局の見解をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） 糸数議員の御質問にお答えいたします。

給食費の無償化につきましては、段階的に負担軽減を行うことが必要と考えております。まず、困窮世帯につきましては、就学援助制度で給食費を無償としております。また、年度途中であっても、コロナ禍の中で給食費を支払えない状況になった御家庭に対しても援助を拡充しております。今後も制度の周知に努めるとともに、必要に応じ就学援助制度の認定要件を見直し、真に支援を必要とする全ての方に、給食費の無償化を含め適切な援助を続けてまいりたいと考えております。なお、今年度は物価高騰の影響を受けて、給食食材も高騰しております。そのため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し給食食材費へ補助を行い、給食費の値上げを防ぎ、子育て家庭への支援をしてまいります。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 制度の周知や認定要件の見直し、交付金の活用など、少しずつですが子育てしやすい環境に進んでいるとは思いますが、あ

りがとうございます。私も6人の父親として、やはり子育て世代は給食の無償化に対する動向がとても気になります。また、選挙を通じて、多くの子育て世代の皆様から無償化を期待する声が多々ありましたので、今後も子育て支援に力を入れていただき、子育てしやすいうるま市を目指してほしいと思います。

再質問させてください。今後、沖縄県と連携し給食費の無償化に向けた取組予定があるか、お聞きします。また、あるとすれば時期、内容を教えていただきたい。よろしくをお願いします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

県と連携した取組については未定でございますが、先週の沖縄県議会において知事からは、公約である学校給食費の無償化については、実現に向けて真摯に取り組むとの答弁がございました。今後、県との協議が行われるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 引き続き、沖縄県に対してあらゆる角度からアプローチしていただき、一日でも早い学校給食費の無償化の実現に向けて頑張ってくださいと思います。学校教育部長、前向きな御答弁ありがとうございます。

次の質問に移ります。大きい項目4です。うるま市エイサーまつりについてでございます。（1）エイサーまつりの開催場についてお伺いします。17年前に2市2町が合併し、うるま市が誕生しました。うるま市には琉球古来から伝わる伝統エイサー・エンサーが現在も地域に根づいております。地域のイベントや学校行事では欠かせない存在となっているエイサー・エンサーは、地域住民にとってとても身近な存在です。また、市民の意識の高揚と市民相互の融和を図り、地域文化の継承、普及、振興を図ることとなっています。そんな身近な存在のエイサー・エンサーが毎年与那城総合公園陸上競技場で開催されていますが、与那城以外で開催されないのはなぜか、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 系数昌宗議員の御質問にお答えいたします。

これまでの経緯といたしまして、合併直後の祭りの開催場所につきましては、合併に向けた法定協議会の議決事項に基づき、合併前の各地区で開催しておりました。その後、副市長を委員長とする検討委員会を立ち上げ、祭りとエイサーを切り離して開催することや、日程や場所などにつきましても、各実行委員会で決定された経緯がございます。エイサーまつりにつきましては、同実行委員会の決定に基づき、与那城総合公園陸上競技場にて開催している状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 経緯は分かりました。ありがとうございます。

次の質問に移ります。（2）エイサーまつりの開催場の持ち回りについて提案いたします。1か所ですとエイサーまつりをしますと、エイサーまつりのない地域から不平・不満が出ます。石川地域の高齢者においては、なかなか足を運ぶことができずにいます。それぞれの地域の不満がないよう取り組んでいただきたいと思います。そこで提案です。うるま市エイサーまつりの開催場を持ち回りにすることにより4地域の連帯感が深まり、そして市民の融和、また親しみにつながっていくかと思えます。それぞれの地域にとっては非常に待ち遠しい大きなイベントであると思えます。大観衆を集めることのできるエイサーまつりは持ち回りにしていただき、それぞれの地域の活性化、そして地域の伝統文化の継承・普及・発展させるために必要だと強く思います。持ち回りについて、当局の見解をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

基本的には、エイサーまつりの中心を担いますうるま市青年連合会とエイサーまつり実行委員会との調整において決定していくこととなりますが、合併から15年以上が経過し、祭りなどのイベント

につきましても内容や趣旨、目的、開催場所等につきましても効果検証を行い、見直しも含め検討を行う必要がございます。さらには来年度以降、与那城総合公園陸上競技場や具志川総合体育館の大規模工事が予定されていることから、工事の進捗によっては、エイサーまつりのみならず、うるま祭りの開催場所への影響も懸念されます。祭りなどを含むイベントの在り方など引き続き検討を重ねながら、地域の方々に喜んでいただけるよう対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 15年前、平成19年9月第26回定例会におきまして、石川出身の元議員の大先輩もエイサーまつりの持ち回りについて質問をしております。勝手ながら大先輩の思いを引き継いでおりますが、ぜひとも開催場所を検討していただきたいと思っております。駐車場問題、花火打ち上げ場所の問題を提起するのであれば、個人的な意見ではございますが、地理的特徴を生かした石川での開催がよいと考えております。駐車場、花火打ち上げ場所もクリアできると考えており、また石川インターチェンジを活用することで、渋滞緩和などメリットが多いと考えられます。うるま全市民が喜んでもらえるよう、場所、内容等について引き続き検討していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次で最後の質問になります。大きい項目5、老人福祉施設光熱費高騰分支援についてでございます。基金においては、ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格のさらなる高騰に加え、円安の進行も重なったことから、かつてないほど異常な高水準となっており、燃料費が大幅に増加しております。コロナ禍において不安を抱えながら頑張っている事業所や、光熱費を抑えるために省エネ活動を頑張っている事業所もありますが、事業所努力だけでは限界があります。経営の安定化のため、何らかの支援が必要だと思っております。第164回臨時会にて新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、保育所等光熱費負担軽減事業が可決されました。今後、老人福祉施設に対し

ても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、同事業の支援が可能か、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 糸数昌宗議員の一般質問にお答えいたします。

福祉部におきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業として、去る第161回7月臨時会において、福祉サービス事業等運営支援給付金支給事業に係る給付金4,600万円を補正予算計上させていただいております。本事業は、議員から御質問の趣旨のとおり、長期化するコロナ禍において、原油価格・物価高騰等に直面する市内の介護・高齢者福祉事業及び障害者福祉事業を運営する法人に対し、その負担を軽減し継続的な事業運営を支援することを目的に、運営支援給付金を支給するものでございます。給付金の支給対象となる法人は、市内において、介護・高齢者福祉事業及び障害者福祉事業の実績がある事業所を有し、かつ申請時点において同事業を継続する見込みがある法人としております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 第161回7月臨時会にて補正予算で計上されたこと、私の勉強不足と、調査不足で存じ上げませんでした。しかし、このような運営支援給付金という形で給付していただき、感謝申し上げます。この給付金に関しては、市内の介護・高齢者福祉事業及び障害者福祉事業を運営する法人にとってはとってもうれしいことだと思います。

再質問させてください。事業の内容と周知方法についてお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 再質問にお答えいたします。

給付金の額は1事業所当たり、介護老人福祉施設、有料老人ホーム等の入所・居住系については、定員49人以下が14万円、定員50人以上89人以下が20万円、定員90人以上が26万円で、訪問介護、通所介護等の入所・居住系以外については8万円と

なっております。ただし、給付金の額は、介護または障害福祉の区分にかかわらず、1法人当たり50万円を上限としております。現在、同事業について、うるま市ホームページ、広報うるまにより周知を図るとともに、給付金の支給対象と見込まれる約240法人に対して、市から申請案内書を郵送し、申請手続について御案内させていただいております。また、1月上旬には交付申請未手続の法人に対する再通知も予定しております。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 沖縄電力は来年4月から高圧、特別高圧の事業所に対して、燃料費調整に係る上限価格を廃止いたしますが、高圧、特別高圧の契約をしている事業所に関しては、かなり電気代が上がり運営が悪化すると考えられます。冒頭で述べましたが、省エネ活動を頑張っている事業所もありますが、事業所努力では限界があります。このような事業所に対して今後支援する計画があるか伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

本市において、市内の介護・高齢者福祉事業所におけるおのおの電気料金の契約内容等については把握しておりませんが、先ほど答弁した福祉サービス事業等運営支援給付金支給事業のほか、今般の沖縄電力の電気料金の値上げに係る介護・高齢者福祉事業所への支援については、現時点においては計画はございません。しかしながら、電気代高騰等による介護・高齢者福祉事業所等の経営状況に懸念があることから、電気代高騰等による影響や、国、県、他自治体の動向などを踏まえながら、介護・高齢者福祉事業所へのさらなる補助について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 福祉部長、前向きな御答弁ありがとうございます。

福祉部長もおっしゃるとおり、物価高騰、電気代高騰により経営状況がかなり懸念されます。国、県、他自治体の動向などを踏まえ、介護・高齢者福祉事業所への補助などを検討していただき、経

営者の皆様を支えていただきたいと思います。また、支援の仕方を他自治体のまねをするのではなく、他自治体からまねをされるようなうるま市独自のやり方、財源確保等も含め検討してもよいかと思っております。よろしく申し上げます。

これで全ての質問が終了しました。5つの質問に対し、執行部の皆様、簡明な御答弁ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 会派津梁、新人の神田洋一です。一般質問の前に、少しだけ御挨拶させていただきます。皆様こんにちは。このたびの選挙を経て自分がこの場所に立っているのは、私を信じて応援してくれた後援会や多くの方々のこのまちをよくしてほしいという思いによって、この場所に立たせていただいています。今後4年間、初心を忘れず、議員としての使命に全身全霊で取り組んでまいります。執行部の皆様、ふつつか者ですが、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問に入ります。議長、休憩申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時37分）

~~~~~

再 開（10時38分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

大きい項目1、天願区急傾斜地の伐採整備について。（1）急傾斜地になった経緯ですが、当該急傾斜地は戦前は、南西側に下るなだらかな傾斜地に住宅が建つ綺麗な集落であったと伺っています。終戦後、米軍に接収され、米軍がコーラルを採取したためにできた崖地であり、昭和57年4月に県が急傾斜地崩壊危険区域に指定し、崩壊防止の整備がなされました。当該傾斜地は高さ15メートル、長さ200メートル余りあり、傾斜角度が70度のところもあると承知していますが、間違いありませんか。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 神田洋一議員

の御質問にお答えいたします。

御質問について、管理者である沖縄県中部土木事務所へ確認したところ、急傾斜地崩壊危険区域天願地区の指定については、確認のあったとおり、昭和57年4月に行われている。急傾斜地への指定の経緯については、資料がないため確認ができないとの回答がございました。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 再質問します。

当該急傾斜地の所有者を教えてください。また、急傾斜地に隣接する土地に住民はいらっしゃいますか。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

急傾斜地の所有者は沖縄県となっております。また、急傾斜地に隣接する土地には住民が居住しております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 航空写真で当該地域を確認するとよく分かるのですが、傾斜部分にかなりの雑木が繁茂しています。また、傾斜のすぐそばには住宅が立ち並んでいることが確認できると思います。また、この斜面にはコンクリートで覆っている箇所と土がむき出しになっているところがあります。

次の質問に移ります。（2）急傾斜地の上側、下側の周辺住民の気持ちと天願区の要望ですが、当該急傾斜地は、崩壊防止対策として2種類の工法で整備されており、その一つであるのり枠工法部分で雑木や雑草が繁茂している状況が長らく放置されており、ハブやスズメバチが発生する要因の一つとなっています。現在のように繁茂を長期間放置している状況が続きますと、高くなった雑木が台風等で倒木の危険もあります。周辺の住民は、以前よりこの放置された状況を危惧していると聞いています。質問いたします。天願区はこれまで整備の要請をしていますか。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 御質問にお答

えいたします。

天願区自治会の要請につきましては、令和3年1月26日付、中部土木事務所宛て、また令和4年12月7日には、中部土木事務所長及びうるま市長へ当該急傾斜地雑木撤去の早急の対応について要請されていることを承知しております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 天願区が令和3年、令和4年と連続で伐採要請を提出していたことが確認できました。

次の質問に移ります。（3）住民のこれまでの活動と課題ですが、県による崩壊防止、整備後地域住民で雑木の伐採等を行ってまいりましたが、過去伐採作業中に転落事故が発生し、また伐採に携わる住民も高齢化、個人なので、雑木の除去作業は非常に危険であると感じます。市の認識を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） お答えいたします。

議員から御指摘のとおり、当該箇所は急傾斜地であるため、過去に事故が発生するなど、地域住民による雑木類の除去作業は大変危険であると感じております。本市といたしましても、管理者へ雑木撤去の要請を行っていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 ぜひ強い要請をお願いします。

次の質問に移ります。（4）今日までの維持管理面で、県や市の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） お答えいたします。

平成25年以降、中部土木事務所において、定期的な伐採等の対応はされていないものと認識をしております。市としましても、管理者である中部土木事務所へ状況写真等を示しながら、適正な維持管理をお願いしてきたところがございます。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 平成25年度以降、約9年間伐採を行ってこなかったという返答で、県当局の対応には大変ショックを受けました。

次の質問に移ります。(5)過去の答弁について。当該急傾斜地は米軍によるコーラル採取によってできた負の遺産であり、もう一度言います。米軍によるコーラル採取によってできた負の遺産であり、住民による維持管理で、これまでかなりの苦勞があります。また転落事故もありました。この二重の苦しみを平良榮順前市議が幾度となく取り上げ、沖縄県に対しても強く要望してきたところでもあります。過去の答弁において、沖縄県中部土木事務所は令和2年度の予算で早急に対応すると答弁しましたが、伐採を見送り、令和3年には雑草・雑木の刈り払いによる維持管理を検討すると答弁。早急に対応するという答弁でしたが、実行せずに維持管理を検討するにトーンダウンしています。また、のり枠工法部分の土が露出している部分へコンクリートなどを吹きつけて草木が生えにくくするような対策をしてはどうかという意見に対しては、コンクリートによる対策を含めた維持管理について今後検討していきたいと答弁。その2年後には、優先順位を勘案しながら今後とも継続検討をしていきたいと答弁しています。検討検討ばかりなのが非常に気になりますが、県当局へお願いがございます。県は一日でも早い伐採実現のため、早急に検討に検討を重ね、そしてあらゆる選択を排除せず、さらには検討をますます加速して伐採を早急に行ってほしいと思います。またうるま市としても、これまでのように県へ内容を伝達するだけではなく、長期間待たされている天願区民を代弁し、一步踏み込んだ要請をお願いしていただきたいです。それでは県当局の進捗状況について伺います。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部参事。

○都市建設部参事(名嘉眞 睦) お答えいたします。

当該急傾斜地における進捗状況について、中部土木事務所へ確認をしたところ、天願区域の急傾斜地は、令和3年の状況と変わらず現場対応がで

きていない。中部土木事務所管内の地滑り、急傾斜、砂防施設は定期巡視点検を基に緊急性、危険性の観点から順次対応しているところであり、当該地区に関しても、点検結果や住民などの情報などを基に対応検討していきたいとの回答がございました。

○議長(比嘉 直人) 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 県当局の回答にちょっと違和感を感じるころであります。次の質問に移ります。

(6)今後の本市の取組について伺います。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部参事。

○都市建設部参事(名嘉眞 睦) お答えいたします。

本市としましても、当該急傾斜地における適切な維持管理・対策は必要であると認識しており、今後も中部土木事務所へ早めの対応について強く働きかけていきたいと考えております。

○議長(比嘉 直人) 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 沖縄県は、令和2年度の予算で早急に対応するという答弁から、その後は検討するの連続であり、本当に残念な回答となっています。うるま市としても、県当局へ要請の強度を上げてほしいとお願いしまして、次の質問、大きい項目2へ移ります。

2. 市有地内の放置自動車対策。安慶名中央公園駐車場や石川公園内、正式名称、石川緑地広場駐車場の放置自動車について、(1)放置自動車とは何か。他の投棄物との違いをお伺いします。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(浜田 宗賢) 神田議員の御質問にお答えします。

放置とは、置いたままにしておくことで所有権を有している状態。投棄とは、投げ捨てることから所有権を放棄したかの違いがあります。うるま市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例では、放置自動車とは、土地所有者等が適切に管理している土地に放置されている自動車等をいうと定められております。

○議長(比嘉 直人) 神田洋一議員。



○8番 神田 洋一議員 放置とは置いたままの状態、投棄は捨てている状態と違いが理解できました。また、うるま市放置自動車の発生の防止及び適切な処理に関する条例が存在することも分かりました。

次の質問に移ります。(2)本市において放置自動車に関して、過去の状況と経緯を伺います。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(浜田 宗賢) お答えいたします。

過去3年間のうるま市内公園における放置自動車の状況を報告いたします。令和2年度は1台、令和3年度は1台、令和4年度は2台の相談件数ありましたが、全て撤去しております。

次に放置自動車撤去の経緯についてお答えします。安慶名中央公園駐車場の放置自動車については、令和元年に文化財課より情報提供があり、10台近くの放置自動車を確認し、貼り紙での警告や、撤去通知文の送付等継続的に対応を行ってまいりました。令和4年10月には、最後の2台の撤去が完了しております。

石川緑地広場駐車場の放置自動車については、令和元年に市民からの通報があり、車で寝泊まりしている所有者へ公園からの移動及び車両撤去の要請を継続的に行ってまいりました。令和4年に所有者が亡くなったことで、所有者家族へ車両撤去を依頼し、今年9月に撤去が完了しております。

○議長(比嘉 直人) 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 安慶名中央公園とは安慶名城址のところですか。石川緑地広場は、石川バイパスのJ・PARK横にある公園です。平成元年から4年間かかり撤去できたということで、この件は以前より國場議員、国吉議員、平良榮順前市議、多くの先輩議員が取り上げて、再三にわたり問題を提起してきた事案だと承知しています。本年10月までに本人または家族によって撤去できたということは、4年間先輩議員と市職員による努力のたまものであり、公園を利用する方々、周辺の住民の方は非常に安心したと想像できます。

次の質問に移ります。(3)撤去までに時間が

かかった理由をお伺いします。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(浜田 宗賢) お答えします。

公共施設や市有地内の放置自動車は、原則として所有者の許可がないと動かすことができません。放置自動車を勝手に動かしたり、処分したりすると民法の原則の一つである自力救済禁止の原則に接触する可能性があります。時間がかかった理由としましては、放置自動車の所有者を確認し、撤去を通告しておりましたが、なかなか所有者が応じなかったことが理由の一つと考えております。

○議長(比嘉 直人) 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 自力救済と聞きなれない言葉が出てきました。自力救済とは、何らかの権利を侵害された者が、司法手続によらず実力をもって権利回復を果たすこととあります。今回の事案では、市が司法手続を行わず、個人の所有物を移動または処分してはいけないということだと認識しました。そしてこれが自力救済の禁止と理解できました。市当局はこの原則にのっとり撤去を所有者へ何度も通告していたことだと思います。

次の質問に移ります。(4)放置自動車所有者の心理として、最終的には所有者が自ら撤去を行ったところもあるのですが、なぜ数年経過した後、撤去しようという気持ちになったのでしょうか、質問します。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(浜田 宗賢) お答えします。

放置自動車所有者の心理については分かりかねますが、所有者の中には金銭的、家庭の事情、所有者から他人へ譲渡された自動車のため、分からなかった等の理由を確認しております。

○議長(比嘉 直人) 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 沖縄県自動車リサイクル協同組合の役員の方にお話を伺いました。この自動車リサイクル協同組合とは、自動車解体や処分などを請負う事業者の組合ですが、その中、理事長とのお話の中で、他市町村の事例で、放置自動車の撤去に時間がかかるケースですが、理由が幾つかあるそうです。一つは、所有者がどこに連

絡または行動すればよいのか分からないケース。次に撤去費用が高額であると思込んでいるケースなどがあるそうです。

そこで、次の質問です。(5) 撤去に関して費用がかからない方法はございますか。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(浜田 宗賢) お答えします。

放置自動車の撤去については、所有者の義務であり、費用についても所有者が検討する内容と考えております。沖縄県自動車リサイクル協同組合に問い合わせただければ、使用済み自動車の適正処理について相談に応じてもらえると思っております。

○議長(比嘉 直人) 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 自動車の処分方法にしましては、手法が幾つかあるかと思込ますが、解体業者やリサイクル業者へ依頼する場合、鉄くずの相場などによって持ち出しがあつたり、逆に収入になったりと、その時々状況によって変化すると聞いています。

次の質問に移ります。(6) 放置自動車引取に関する協定を制度化した際のメリット、デメリットを教えてください。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(浜田 宗賢) お答えします。

放置自動車引取に関する協定につきましては、沖縄県自動車リサイクル協同組合と、那覇市や中城村との間で締結している事例がございます。協定の内容等については承知しておりませんので、メリット、デメリットについては把握しておりません。

○議長(比嘉 直人) 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 沖縄県自動車リサイクル協同組合の役員のお話ですが、那覇市では組合と協定を締結し、放置自動車の撤去がスムーズに進んだとお話を伺いました。

次の質問。(7) 今後、本市の放置自動車に関する取組についてお伺いいたします。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(浜田 宗賢) お答えします。

今後におきましても、放置自動車が確認できた場合は、貼り紙にて警告し撤去を促します。それでも撤去しない場合は、所有者を確認し、通知文にて撤去を請求します。放置自動車が撤去されるまで継続的に対応してまいりたいと思込しております。また、他市町村で締結しています沖縄県自動車リサイクル協同組合との協定などを調査・研究し、今後の放置自動車への対応に努めていきたいと思込しております。

○議長(比嘉 直人) 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 自動車リサイクル協同組合と協定を締結しますと撤去費用に関しまして、原則無料です。また、当該組合に所属する組合員が、自動車リサイクル法に登録された正規の事業者として、法律にのっとり、適正に最後まで処理を行います。放置自動車の所有者がどのような方法で撤去すればよいのか分からない場合、または高額な撤去費用がかかるのではないかと不安がある場合など、そういうケースでは、協定の内容に沿って、市当局が当該組合へ依頼を行えば、所有者の車両処分の金銭的負担がなく、当該組合所属の事業者が責任を持って撤去処分を行い、スピーディーな解決になると感じています。協定締結により、市が処分費用を負担することはありませんし、制度化することで市職員の業務負担を減らすことができると信じています。これまで長期間放置されていた車両が早期に撤去することができれば、景観の早期改善、犯罪予防の観点から、メリットは多くあると思込しますので、ぜひ協定に関する調査・研究を進めていただきたいと切に願っています。

次に大きい項目3の質問に入ります。(1) うるま市海外短期留学派遣事業について伺います。

○議長(比嘉 直人) 学校教育部長。

○学校教育部長(宇江城 聖子) 神田議員の御質問にお答えいたします。

本事業は、海外の生活習慣や文化に接し、識見と教養を高め、国際性豊かで郷土に誇りを持つ有能な人材を育成することを目的として実施しております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 すばらしい人材育成事業を企画、実施されているということで、感謝申し上げます。

次の質問に移ります。（2）海外短期留学派遣事業の効果と現状について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

本事業の効果につきましては、約1か月間、アメリカの文化を自ら体験する中で、英語のスキルはもちろん、異文化適応力や行動力、忍耐力が身につくことで自立への一歩となり、日本、沖縄のよさと課題を再発見する機会にもなっております。また、多くの生徒が留学で得た経験を卒業後の進路に生かしております。さらに、各学校では留学報告会の時間を設けているため、全生徒が異文化体験を共有し、異文化交流や外国語学習、海外留学に興味を持つ生徒が増えております。

次に現状ですが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、今年度までの3年間は実施できていない状況です。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 言葉と文化は切り離せないと思っています。現地の家庭に家族の一員として暮らし、英語を学ぶと同時にアメリカ文化に理解を深め、国際性豊かで有能な人材を育成し、また帰国し、全校生徒へその体験を伝達・共有できること。派遣の効果は、うるま市の将来の担い手となる人材の輩出を非常に期待するところであります。しかしながら、令和2年度以降、実施を見送っている状況であると確認しました。致し方ないことではありますが、非常に残念です。うるまっ子の感性豊かな時期に、海外留学のチャンスを3年間も失ってしまいました。

再質問いたします。令和元年度に実施されました、海外短期留学派遣事業について、派遣事業の内容、時期、対象者、人数、派遣地、費用の負担額、選考方法について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

事業内容の一つは、ホストファミリーとの交流で家庭に滞在、ホームステイしながら、生活の中で英語を学び、文化や習慣の違いを実際に体験しました。そのほかスタディセンターでの英会話レッスン、農場、博物館、消防署の見学、ボランティア体験、5歳から10歳までの子供たちや、同年代、老人の方たちとの文化交流、環境を学びながらのハイキング、大リーグ観戦など多岐にわたる活動を行いました。実施時期は令和元年7月24日から8月17日の25日間。対象者及び人数はうるま市立中学校の生徒10人。派遣地はアメリカ合衆国ワシントン州シアトル近郊。旅費60万円に対し、市の負担額は30万円、個人負担が30万円。選考方法は、筆記試験及び英語での面接となっております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 冒頭で確認できた目的のとおり、シアトル近郊にて、現地の生活習慣や文化に接し、見識と教養を深め、国際性豊かで郷土に誇りを持つ有能な人材の育成に、合致した内容だと感じました。費用うるま市が半分を助成するという、皆が平等にまた公平にチャンスをつかめる魅力ある事業だと感じました。ありがとうございます。

次の質問に移ります。（3）現在実施されている交流事業について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

今年度は12月10日から1泊2日の日程で、中学生イングリッシュキャンプを開催しました。うるま市立中学校の生徒19人と、外国籍で同世代の生徒17人が寝食を共にし、エイサーやアートクラフトなどの活動を通して、英語でのコミュニケーションや互いの文化の違いを体験する活動を行っております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 昨日、中学生イング

リッシュキャンプのウェブサイトを確認しました。写真も多く、いかに楽しい内容だったかすぐに想像できました。うるま市からは17人の生徒が参加し、うれしく思います。私の耳に入ってきた話ですが、全国の中学校、高等学校でも、これまで行われてきた海外短期留学がうるま市と同様に、軒並み実施できなくなり、その代わりとして、沖縄県の米軍施設内で異文化交流や外国語学習、ディスカッションを行い、実践的なコミュニケーションの機会を設け、新型コロナウイルス感染症拡大で海外に派遣することが厳しい状況であっても、諦めずに国内で海外派遣に近い体験ができるよう他都道府県でも次世代を担う若者の育成に努めています。ぜひうるま市も、その時々状況でも実施可能な国際交流事業を今後も模索・継続し、さらに拡大していただきたいと切に願っております。

次の質問に移ります。(4) キャンプ・コートニー、キャンプ・マクトリアスが独自に行っている人材教育についてお伺いします。

○議長(比嘉 直人) 市民生活部長。

○市民生活部長(新里 禎規) 神田洋一議員の一般質問にお答えいたします。

夏休みを利用し、高校生を対象とした日帰りまたはホームステイなど、状況により変わりますが、基地内留学体験としてサマーイングリッシュをキャンプ・コートニー主催で開催しております。市の役割としては、募集案内、受付、説明会など、運営のサポートとなっております。令和2年から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっております。

○議長(比嘉 直人) 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 聞くところによりますと、キャンプ・コートニーでは、渉外官を中心として、公民館等で高校生から高齢者まで、3か月をワンサイクルとして、ボランティアでの英語学習を行っております。ぜひうるま市としても、英語に興味のある学生に周知・案内すると同時に、サマーイングリッシュ同様、募集、受付、説明会など、運営のサポートのほうを積極的にお願い申し上げます。

次の質問に移ります。(5) 他市町村の多文化共生、国際文化学習に関する取組について伺います。

○議長(比嘉 直人) 学校教育部長。

○学校教育部長(宇江城 聖子) お答えいたします。

他市町村の事例について確認したところ、沖縄市では、まちなか留学として近隣の外国籍家庭でのホームステイを行い、生徒の世界感や異文化適応力を広げる活動を行っております。東村、北中城村、中城村、南城市では、沖縄県内市町村海外短期留学実行委員会を立ち上げ、ESLキャンプを開催しております。県内の宿泊施設にて、アメリカの大学講師による英語の集中講座や課題活動を体験し、英語学習への関心・意欲を高め、自主性や積極性を養うことを目的としております。

○議長(比嘉 直人) 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 そのほかに与那原町では、本年8月町内在住の中学生に対し、県内の外国籍の家庭に3泊4日のホームステイ事業を行っております。先ほど申し上げましたが、他都道府県の中・高生が沖縄県の米軍施設内で文化交流等を実施していることと同様に、県内自治体においても、海外留学に代わる事業を模索し実施していることが分かりました。そして、うるま市にはキャンプ・コートニー、キャンプ・マクトリアス、さらにはホワイト・ビーチと近くて遠い存在の海外があります。整備すべき課題は多いと考えますが、ぜひ共に知恵を絞り、英語学習のボランティアとして協力してくださる方には、本市よりボランティア証明書の発行など互いに協力し、未来を担う若者のために、今後とも実現可能な事業を継続して実施していくことを改めてお願い申し上げます。執行部の皆様、職員の皆様、ありがとうございました。これにて私の人生初の一般質問を終了いたします。

○議長(比嘉 直人) 暫時休憩します。

休憩(11時10分)

~~~~~

再開(11時22分)

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 会派津梁、天願久史でございます。初めて会派の名を言えることができました。

議長の許可を得ましたので、通告してあります5点について順次、質問をしてまいります。当局の皆さん、よろしく願いいたします。

まず1点目、総合アリーナ整備事業に関連する事項について伺ってまいります。この問題については、これまでも多くの同僚議員が質問をされております。私も過去にこの件については取り上げておりますが、やはりこの具志川総合体育館の老朽化に伴うこの建て替えについては、市民の皆様からも多くの関心をいただいております、多くの声も寄せられております。そこで今回は少し角度を変えて質問をしてまいります。

(1) パブリックコメントについて伺ってまいります。パブリックコメントの目的及びその期間、対象者について、さらに応募件数及び主な意見についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 天願久史議員のパブリックコメントについての御質問についてお答えいたします。

本事業は広く市民生活に影響を与える施策であるため、総合アリーナ整備基本計画の素案に対して、市民などが意見を述べる機会を保障し、市の意思決定過程における公正の確保と透明性の向上を図ることを目的に、パブリックコメントを実施しております。

意見の提出期間は令和4年8月10日から9月9日までの1か月間を設けておまして、意見を提出できるものは、うるま市民、市内事業者、市内に勤務するもの、市内に就学するもの、本市に納税義務を有するもの、総合アリーナ整備事業に利害関係を有する者を対象として行いました。

パブリックコメントを実施した結果として、11件の意見の提出がありました。主な意見としまして、陸上競技の練習場所の確保、ブレイクダンス

の練習場所の確保、eスポーツイベントの開催機能の整備などがございました。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 主にうるま市民であれば、この対象者になり得るということが確認できました。さらに再質問してまいります。

主な意見として挙げたうちから再質問いたします。陸上競技の練習場所の確保については、現在そこで活動する小・中学校、高校生や一般市民にとっては切実な意見であります。ブレイクダンスは、2024年パリオリンピックに追加競技として採用もされ、新たなエンタメスポーツとしての認知度もアップしており、うるま市内の青少年の競技人口も増えており、施設の設置が望まれています。

eスポーツについては、無限の可能性を秘めており、児童の将来なりたい職業の上位に、eスポーツプレイヤーも入っており、他の自治体に先駆けてeスポーツの聖地化をすれば、全国、または世界大会等の誘致ができれば、地域経済の活性化にも期待が持たれます。これらの貴重な意見・要望に対し、今後の計画の中や市の意思決定過程において、どのように反映させて対応していくのか、当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

総合アリーナ建設に伴い、具志川運動公園内の施設の再配置を検討した結果、既存の具志川陸上競技場は廃止することになりましたが、パブリックコメントの意見及び現在の利用実態を踏まえ、その機能を強化した上で与那城陸上競技場に集約いたします。

また、ブレイクダンス、eスポーツにつきましても、パブリックコメントの意見のみならず、同競技の普及の拡大及び競技人口の増加が見込まれることを踏まえ、ダンススタジオの整備や、eスポーツイベントなどの開催を可能とする施設の整備に取り組んでいく予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 陸上競技場に関して

やはり廃止ということで、その場所を使って活動している方々には丁寧な説明が必要だと思いますので、当局の皆さんしっかりと説明をしていただきたいと思います。

また、ブレイクダンスやeスポーツについては、その関係者は大変安堵していると思いますので、引き続き調査・研究をされて、どういうものが必要なのかというのをしっかりと研究していただきたいと思います。

続いての質問にまいります。(2)当該事業の進捗状況及び今後のスケジュールについてお伺いたします。

○議長(比嘉 直人) 企画部長。

○企画部長(金城 和明) 事業の進捗状況及び今後のスケジュールについてお答えいたします。

今年度10月に、うるま市総合アリーナ整備基本計画を策定いたしました。今後のスケジュールとしましては、令和5年度に基本設計、令和6年度に実施設計、令和7年度から令和9年度にかけて整備工事を行い、令和10年度に新総合アリーナの供用を開始する予定となっております。

○議長(比嘉 直人) 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

当該基本計画の中でも、市民や利用者に対してのアンケート結果の整理が行われております。その中の市民アンケート調査では、主に更衣室やロッカーの設置、トイレの洋式化・バリアフリー化、トレーニング機器の入替えや指導について、またインターネットを活用した予約システムの導入など、意見・要望等が上がっております。さらに、利用者アンケート調査では、主な利用目的としてバスケットボールが最も多く、次いでバレーボールとウェイトトレーニングとなっております。

バスケットボールについては、本市はミニバスケットが非常に盛んであり、競技人口も増えていることから、各種大会誘致も可能な4面コートの一層の整備がなされていると思います。

また、バレーボールについては、大会会場として9人制コートの6面確保についての要望等が上がっており、ほかにもドッチボールの常設ライン

の設置も望まれております。これらの意見・要望に対する当局の所見を伺います。

○議長(比嘉 直人) 企画部長。

○企画部長(金城 和明) お答えいたします。

これまでに実施しましたアンケートによる市民の要望等を整理した上で、今回基本計画に反映しております。今後の市民ニーズに沿った整備につなげてまいりたいと思っております。また、今回の基本計画の検討においては、スポーツ施設運営企業やバスケットボール協会などの各種競技団体を対象にヒアリングを実施しており、特に意見が多かった大小多様な大会の開催に必要な規模及び機能の整備など、各種競技の発展に資する施設整備に取り組んでまいります。

○議長(比嘉 直人) 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 ぜひ、この要望等に対する期待に応えるような施設にしていきたいと思います。何よりもこういう大会等が開催できるということになれば、大きな大会が開催できれば市内経済にも大変大きな波及効果をもたらす施設になると考えますので、ぜひこれらを取り入れて事業を進めていただきたいと思います。

続いての質問にまいります。メインゲートについてであります。メインゲートについては、近隣住民や通り会、近隣自治会より要請も出ていると思います。その位置や在り方について、当局の考えを伺います。

○議長(比嘉 直人) 企画部長。

○企画部長(金城 和明) メインゲートについてお答えいたします。

令和4年6月29日にグランド通り会及び周辺5自治会の連名で、うるま市具志川防災公園整備拡充についての要請がなされております。その中で、メインゲートに関しては、大田494番地の自動車整備工場の横から、具志川運動公園へ進入する既存の通路を新アリーナ整備を機会として、同運動公園のメインゲートとして整備することが要請されております。今年度策定しましたうるま市総合アリーナ整備基本計画においては、効率的な動線計画、施設配置計画を検討した結果、要請があり

ました既存通路をメインゲートとして位置付け、再整備することを計画しております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 ありがとうございます。

要請に上がっていた部分がまたメインゲートとして再整備するということを答弁いただきまして、大変関係者の方々も安堵していることだと思います。しっかりその辺はまた市民の要望等も受けながら、今後もこの事業を進めていただきたいと思います。これについては以上であります。

続いての質問にまいります。2点目、与那城多種目球技場に関連する事項について伺ってまいります。（1）照明についてであります。当該球技場の利用者より、球場内を照らす照明が数年前から台風の影響等により、照明方向のずれや球切れ等も生じているが、長年放置されているとの指摘があります。当局はそれを把握しているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 天願議員の御質問にお答えいたします。

毎年、台風の影響により照明方向のずれが生じることから、台風シーズン後に業者へ委託し、照明の角度等の修正を行っております。また、調査いたしましたところ、照明の電球が多数切れている状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 方向性のずれも確認していると。また照明の電球が30個ほど切れている状況がございますが、これらの今後の対応についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

海辺の施設であり、強風や塩害の影響を受けやすく経年劣化が激しいこともございますが、速やかに予算を確保し修繕を行い、社会体育施設の適切な運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 速やかに修繕していくという答弁が得られました。

やはりここを利用する、特にナイターとして利用する場合、まず照明がしっかりとした光の照度がないとやはり危険も伴うと思いますので、速やかに修繕していただきますよう要望申し上げ、この件についても閉じます。

続いての質問にまいります。（2）ステージについて。ステージの屋根が今、破れて、もう長年たつわけですけど、そのステージの修繕について、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） 天願議員の御質問にお答えします。

与那城多種目球技場に隣接しています屋外ステージは、平成16年3月に供用開始を行っております。その後、平成23年度に台風被害を受け、屋根のテントの張り替え、修繕を行った経緯がございますが、屋外ステージは海岸に近く、塩害や強風及び台風時などに直接影響を受ける場所でもあり、修繕後も再び台風により、屋根テントの破損が生じております。

今後の取組につきましては、同様なテントの張り替えでは、台風などの影響により破損するおそれがあることから、より強固にするため、屋根の構造や材質についていろいろと検討しながら、修繕に向け関係部署と調整してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 先ほどは失礼いたしました。

ステージですが、やはり今カバーが取れて鉄骨がむき出しになっている状況でございますので、そのまま放置すると今度また鉄骨の腐食がさらに加速して進むと思われれます。その辺についてしっかりとまた予算獲得するなり、修繕に向けて今後も取り組んでいただきたいと思います。この件については以上であります。

続いての質問にまいります。3点目、農林水産業振興に関連する事項について伺ってまいります。

(1) 全国和牛能力共進会(全共)に関連する事項についてお伺いいたします。この件については、去る9月定例会でも取り上げ質問しております。しかしながらこの結果も気になるところでございますので、改めて取り上げて質問してまいりますので、よろしくお伺いいたします。

今回の全共での結果及び現地の状況、さらに先進市の取組状況についてお伺いいたします。

○議長(比嘉 直人) 農林水産部長。

○農林水産部長(佐次田 秀樹) 天願久史議員の一般質問にお答えいたします。

去る10月に鹿児島県で行われました第12回全国和牛能力共進会におきまして、沖縄県中部地区より選出されました主牛の部で、うるま市農家の出品牛が、高等登録群で優等9席、肉牛の部で脂肪の質評価群で1等、去勢肥育牛で1等の優秀な成績を収めております。現地では様々なイベントも開催され、和牛としてのブランド化を図るためのPR事業や、最新の農業に関する機械や資料などの展示も行われておりました。先進地としての取組状況といたしましては、ただ脂肪を増やすのではなく、ほどよく脂肪が均等に行き届き、おいしさを追求するための肥育方法の開発や、牛によって味が変わることがないように、同じような牛が生産できるような取組などがあり、今後の生産振興として学ぶべきことが多くございました。

○議長(比嘉 直人) 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 まず、結果としてうるま市からの選出牛が入賞したということが確認できました。大変おめでたいことでございます。また、牛によって味にばらつきがあるといけないという、それではブランド化につながらないということで、その辺もしっかり今後また研究を重ねて、うるま市の和牛がブランド化するよう当局としても後押しよろしくお伺いいたします。

再質問いたします。今回の全共には市長をはじめ、職員も参加したと伺っております。今後の畜産振興のためには、そういうやはりしっかりと現地での調査が必要であったかと思えます。全共に参加して見えてきた課題や、次回大会に向けた本

市としての取組についてお伺いいたします。

○議長(比嘉 直人) 農林水産部長。

○農林水産部長(佐次田 秀樹) お答えいたします。

課題といたしましては、全国和牛能力共進会に参加するためには、一農家だけでの取組は大変厳しいものがあると感じました。うるま市のリーディング産業となるよう、今後は中部地区和牛改良組合とも話し合いを重ねながら、支援体制の確立が必要であると考えております。

○議長(比嘉 直人) 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

次回大会は、5年後の北海道大会であります。仮に今回同様、本市から出品牛が選出された場合、今大会を大幅に超える費用負担が予想されます。さらに牛の運搬や現地での飼養管理も、これまでとは比較にならないほどの日数や様々な負担が推察されます。これらの課題については、今のうちから時間をかけて準備していく必要があると考えます。これらについての当局の所見を伺います。

○議長(比嘉 直人) 農林水産部長。

○農林水産部長(佐次田 秀樹) お答えいたします。

議員から御提言のとおり、全国和牛能力共進会が次回は北海道であることから、選出された場合、一農家で費用負担することは大変厳しいものがあり、5年後に備えて、中部地区の市町村で負担金を造成するなど、検討しなければならないと考えております。中部振興会で今後議論し、次回の大会に向けて調整してまいりたいと考えております。

○議長(比嘉 直人) 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 ぜひ、他の関係機関とも連携をして、次回に備えていただきたいと思います。

再質問いたします。今回の全共に本島史上初の快挙で本市から選出され、さらに入賞されたことで、本市のこれまでの取組や種牛及び和牛も一定の評価を得るとともに、生産者の励みにもなっております。しかしながら、本県は古くからステーキやバーベキューなどで牛肉を食す文化もありま

すが、そのほとんどが安価な輸入牛肉であり、県産牛肉の消費拡大、認知度向上が課題となっております。地産地消を促し、生産者のさらなる所得向上や、本市の税収向上のための今後の取組について当局の考えを伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

今後は、うるマルシェや沖縄県農業協同組合とも連携を取りながらPR活動を行い、地産地消につながるような販売促進方法などを検討しつつ、ふるさと納税などの税収向上に向けて取り組んでいけるよう調整してまいりたいと考えております。うるま市の地域ブランドを確立するため、どのような方法があるかについて関係機関と連携し、検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

ふるさと納税のPR、税収向上に向けて、1つ提案をいたします。これまでコロナ禍の影響により、我々議員も政務調査などの活動が制限されておりました。まだ予断は許せませんが、年明けから各会派による活動等が計画されております。そこで各議員がまず最初に準備するのが、名刺であります。既に制作された議員がほとんどだと思われそうですが、名刺に本市のふるさと納税サイトへ案内するQRコードを貼り付けるのはいかがでしょうか。既に準備された議員には、名刺の片隅にでも貼れるよう、小さめのシールタイプを。これから準備する議員には、QRコードの活用を積極的に促し活用することで、各議員がトップセールスマンとなって活動することで、低コストでのPRができるのではないかと考えます。さらに、市長をはじめ当局の皆さん、企業や市民にも積極的に活用を促せば大きなPRになると考えます。これについて当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

議員から御提言のとおり、ふるさと納税へのP

Rとして名刺を活用する方法は、宣伝効果も高いのではないかと考えます。ふるさと納税担当部署と調整し、QRコードの作成やシールの作成ができないかについて検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 ぜひ、担当部署と調整していただきたいと思ひます。

政務活動調査は年明けすぐに各会派行われますので、それまでにはいい報告があるよう、よろしく願いいたします。

続いての質問にまいります。（2）肥料、飼料、漁船燃料費等経費高騰に対する継続支援についてであります。この件についても、去る9月定例会でも取り上げましたが、情勢等不安があるのでいま一度、質問をしております。

ロシア、ウクライナ情勢や円安など様々な要因から燃油価格高騰に加え、肥料、飼料等の原料となる資源の安定的な調達にも支障が生じており、第一次産業を取り巻く経営環境は厳しい状況にあります。本市におかれましては、先んじて支援策を講じていただき、農水関連事業者等には大変喜ばれているところでございます。しかしながら、次年度以降も先行き不透明な世界情勢の中で、急激な情勢回復も見込めない中では、生産者の経営体制が計画的に行えないのが実情であります。先日、うるま市和牛改良組合及びJA関係者による持続可能な農業生産基盤の確立に関する要請が出されております。農業をはじめとする第一次産業が地域経済社会の維持・発展や、定住社会を支える重要な役割を担っていることを踏まえ、状況が改善されない場合には、継続的な支援策を講じることが必要と考えます。当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、市内農家及び漁業者に対して、緊急的に経営安定等を目的に支援を実施しておりますが、臨時交付金が次年度も引き続き交付され

るかは未定でございます。同じような支援ができるかについては大変厳しいと考えておりますが、引き続き調整・検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 臨時交付金が次年度以降どうなるか分からないというのは少し不安ではございますが、第一次産業持続可能な生産基盤の確立について、いま一度また検討していただきたいと思っております。

続いての質問にまいります。（3）与勝地下ダム農業用水の値上げについて。この件に関しましては、当該地下ダム農業用水を利用する生産農家より、次年度から料金改定があるという声を受けております。どのような経緯で農業用水の値上げに至ったのか、当局は把握しているのか、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

ここ数年、野菜、果樹農家の減、水をあまり必要としない牧草やキビ農家の増、それに加え、ファームポンドまで水を送水する動力ポンプの電気代金の高騰、施設老朽化による修繕費の増などの影響により、来年度において水使用料金の値上げを予定しているとのことでございます。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 当該地下ダム利用者で農業用水の使用量により値上げの影響を受ける農家とそうでない農家がいるようですが、その戸数や割合について把握しているか、御案内ください。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

当該土地改良区へ確認したところ、3か月に1回の検針であるため、影響については今のところ把握していないとのことでございます。農業用水の使用料値上げについては、議員から御指摘のとおり、影響を受ける生産農家が出てくると考えら

れ、値上げには賛否があると思われま。農水産整備課では今後土地改良区と話し合い、値上げの必要性や生産農家への影響などを確認してまいりますので、よろしくお願いたします。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 今のところ把握していないということではございましたが、再質問いたします。

自分で分かる範囲で調べました。これまでは、使用量の契約には大きく分けて二通りあります。月々の基本料金なしの1トン当たり80円契約者で契約数363基、月額基本料金500円プラス1トン当たり20円の契約者で契約数が211基であります。今回の料金改定により、来年度からは基本料金なしの1トン80円契約はそのまま、契約数は363基。基本料金500円プラス1トン当たり20円契約については、3か月に1度の検針時に、100トン未満の使用料については現状維持。100トンを超えた場合に、1トン当たり50円となり、現状の20円からしますと約2.5倍であり、契約数が211基であります。後者の211基を使用する生産者に影響が出るおそれがあります。特に花卉生産者は耕作面積も大きく、ほとんどの農家がスプリンクラーでの散水のため、使用料もかなり大きくなります。さきにも申し上げましたが、様々な経費が高騰する中、農業用水の値上げは、生産者にとりまして死活問題であります。値上げの影響を受ける生産農家に対する何らかの支援策がないか、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

現時点で料金改定は確定しておりませんが、議員から御指摘のとおり、改定後は生産者に影響が出るおそれがございます。料金改定に伴う支援策については、現在、生産農家に対する補助や支援などの要綱・要領がないため支援は厳しいものと考えており、今後、関係課や土地改良区を交え、支援の在り方について調整していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 生産者に対する支援については、実際にまだ改定が行われておりません。来年度からの改定となりますので、それを受けてからまたどういった支援策があるのか、検討していただきたいと思います。

ちょっと質問を変えてまいります。当該与勝地下ダム土地改良区に対する当局が行っている現在の支援についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

与勝地下ダム土地改良区については、うるま市土地改良事業補助金交付要綱に基づき、職員給与、需用費、施設維持管理費などを含めた補助を行っております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 職員給与や施設維持管理費等の補助を行っているという確認いたしました。

再質問いたします。当局が当該補助金要綱に基づき補助を行っている市内土地改良区のそれぞれの組合員数、受益面積、職員数、補助対象予算額、補助金要求額、補助金交付決定額、補助率についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

5つの団体へ補助金交付を行っております。1つ目、与那城土地改良合同事務所、組合員数1,013人、受益面積140ヘクタール、職員数2人、補助対象経費予算額904万7,000円、補助金要請額804万3,000円、補助金交付決定額678万4,000円、補助金要請額に対する補助金交付決定額の率は、84.3%となっています。

2つ目、石川土地改良事務連合会、組合員数480人、受益面積133ヘクタール、職員数2人、補助金対象経費925万2,000円、補助金要請額432万4,000円、補助金交付決定額432万4,000円、補助金要請額に対する補助金交付決定額の率は100%。

3つ目、兼箇段土地改良区、組合員数33人、受益面積32ヘクタール、職員数2人、補助金対象経費445万8,000円、補助金要請額200万円、補助金交付決定額200万円、補助金要請額に対する補助金交付決定額の率は100%。

4つ目、与勝地下ダム土地改良区、組合員数1,730人、受益面積255ヘクタール、職員数3人、補助金対象経費2,076万9,000円、補助金要請額995万2,000円、補助金交付決定額762万8,000円、補助金要請額に対する補助金交付決定額の率は76.6%。

5つ目、津堅島土地改良区、組合員数49人、受益面積80ヘクタール、職員数ゼロ人、補助金対象経費47万2,000円、補助金要請額40万円、補助金交付決定額40万円、補助金要請額に対する補助金交付決定額の率は100%となっております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 5土地改良区の様々な補助率についても確認いたしました。当該与勝地下ダム土地改良区につきましては、組合員数、受益面積も群を抜いて多い状況でございます。しかしながら、当該土地改良区に対しての補助率が他の土地改良区に比べて低くなっている理由と根拠についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

これまで各土地改良区の前年度決算から運営状況を確認し、交付額の決定を行っております。当該土地改良区の決算資料によりますと、県補助として、地下ダム管理事業補助金260万円、修繕費用補助220万円、JA3支店から90万円の補助があり、市の補助額と合計しますと1,332万8,000円の総補助額となり、補助金要請額995万2,000円を上回る補助金額となります。市補助金のみで比較した場合、他の土地改良区に比べ低いですが、県からの補助金を合計しますと、他の土地改良区と比べ、補助率は高くなっております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 県からの補助を含め

ると、補助率が高くなるということでございますが、現在この与勝地下ダムについては、この取水して送水するこの管が長かったり、いろいろな様な要因から大変運営が厳しい状況にあるそうでございます。それゆえに今回の料金改定となっておりますので、引き続き土地改良区の健全な運営のためにどういうことができるのかについて、ぜひ当局も調査・研究をしていただきたいと思います。これについては今後も関心を持って私もまた取り上げてまいりますので、また当局の皆さん、よろしく願いいたします。

続いての質問にまいります。(4) 桃原漁港整備についてでございます。桃原漁港東側施設へのホワイト・ビーチ地区周辺漁業用施設整備事業による建屋及び巻き上げ機の設置、さらに桃原漁港環境整備事業による給水施設設置について事業の進捗状況を伺います。

○議長(比嘉 直人) 農林水産部長。

○農林水産部長(佐次田 秀樹) お答えいたします。

まず、桃原漁港の建屋及び巻き上げ機設置の進捗状況については、令和3年度防衛施設周辺整備統合事業の補助金を活用した事業に着手し、現在設計業務を済ませ、建屋建築工事を実施しております。建屋完了後には巻き上げ機を購入設置し、令和4年度内には完了する予定でございます。

また、桃原漁港の給水施設設置においては今年度から事業に着手し、現在設計業務を行っている状況でございます。なお施設設置については、令和5年度の予算を確保し、給水引込み工事を実施する予定であり、年度内には完了する予定でございますので、よろしく願いいたします。

○議長(比嘉 直人) 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 ありがとうございます。

これまで未整備だったこの東側へ様々な施設が設置されるということで、地元の漁業従事者も大変喜んでいただいております。引き続き事業がスムーズに進行するよう、当局の後押しをよろしく願いいたします。

○議長(比嘉 直人) 休憩します。

休憩(12時06分)

~~~~~

再開(12時06分)

○議長(比嘉 直人) 再開します。

天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 様々な意見がございしますが、続けます。4番目、具志川ドーム前交差点の安全対策について。字具志川地内具志川ドーム前交差点は、具志川小学校、具志川東中学校、田場小学校の児童・生徒が通学路として利用しています。この交差点は、道幅も広く交通量も多いにもかかわらず、横断歩道の設置がありません。字具志川公民館より、横断歩道の設置について要請も出されております。周辺事業者からの大型トラックや車両の往来も多く、グレーチングのがたつきや一時停止の標示も消えかかっており、非常に危険な状況にあります。そこで3点伺います。

1点目、横断歩道の設置ができないか。

2点目、一時停止の路面標示の改修ができないか。

3点目、グレーチングのがたつきの改修について伺います。

○議長(比嘉 直人) 市民生活部長。

○市民生活部長(新里 禎規) 天願久史議員の一般質問にお答えいたします。

1点目の横断歩道の設置につきましては、具志川自治会から要請があり、令和4年11月29日にうるま警察署へ要請書を進達済みでございます。今後、現場調査を行い、沖縄県公安委員会へ上申され、最終的な設置の可否が決定されることになっております。

2点目の路面標示改修につきましては、市より情報提供を行っておりますので、先ほどの横断歩道設置の調査の際に確認され、改修の判断がなされるものと認識しております。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(浜田 宗賢) 3点目のグレーチングのがたつきについてお答えします。

具志川ドーム前交差点は、具志川～暗河線と安

慶名～具志川線が交わる交差点で、具志川～暗河線を横断するようにグレーチングが設置されています。グレーチングの一部にがたつきが見られることから、歩行者や通行車両の安全対策として、補修対応を行っていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 児童・生徒や市民の安心・安全のためにもしっかりと改修をしていただくよう強く要望を申し上げ、この件については終わります。

最後の質問にまいります。昆布公園遊歩道の維持管理について。昆布公園は、園内のコンビネーション遊具や野球場、バスケットコートを有し、周囲には約500メートルの遊歩道もあり、昆布区民はもとより、市民に親しまれている公園であります。しかしながら、公園の供用開始から14年がたち、特に遊歩道のゴム製チップ舗装が経年劣化によるひび割れや破断が起きており、利用者のつまずきなどによる転倒事故につながるのではないかと指摘があります。遊歩道ゴムチップ舗装の修繕について当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えします。

昆布公園につきましては、平成21年12月1日付けで供用開始を行っており、14年が経過した近隣公園であります。園路にはゴムチップ舗装にて施工を行っておりますが、経年劣化により一部ゴムチップが剥離し、歩行者の転倒のおそれがあるため、令和元年よりアスファルト舗装にて舗装工事を実施しております。今後も継続的にアスファルト舗装工事を年次的に施工していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 ぜひ、その公園を利用する市民の安心・安全のためにも、早めに修繕をしていただくよう強く要望申し上げます。

これにて私の一般質問を全て終わります。時間オーバー、大変申し訳ありませんでした。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度に

とどめ、午後1時30分より会議を開きます。暫時休憩します。

休 憩（12時11分）

~~~~~

再 開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 皆さん、こんにちは。与開之会の大屋でございます。

ただいま、議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。まず初めに、農業振興地域の指定解除について伺います。御承知のように、与那城照間地域は、数年前からアパートや商業施設などが建ち始め都市化しつつあり、農振地域に指定された当時とは周辺環境が大きく変化しております。また、農業従事者も少なくなっており、耕作放棄地状態の農地も目立つようになっております。地主の皆さんからは、土地利用がしやすくなるように、農振地域指定を解除してほしいとの声が多くあります。

この件についてお聞きします。まず1点目に、照間地域について、農振地域指定当時の環境と現在の環境の変化についてどのように認識しているか。

2点目に、市として当該地域の農業振興に向けた、具体的な取組や計画があるか伺う。

3点目に、多くの地主が農振地域の指定解除を求めているが、指定解除とするとした場合、どのような手順・手続になるのか、3点について一括して答弁願います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 大屋政善議員の一般質問にお答えいたします。

1点目の農振地域指定当時の環境と現在の環境の変化については、農業振興地域は一般的に農業の健全な発展と、国土資源の合理的利用の観点から、総合的に農業の振興を図るべき地域となっております。その中で、農業振興地域の整備に関する法律、いわゆる農振法第10条第3項第1号及び同法施行令第6条により、10ヘクタール以上の集

团的農用地が農用地区域として指定することとされており、また、当地域においては10ヘクタール以上の集団的な農地が所在していることから、農振法等に基づいて農用地区域に指定されており、農業に関する公共投資や、農業振興を推進していく地域となっております。

現在の状況は、サトウキビ畑やビニールハウス、牛舎などとして利用されている一方、点在して耕作放棄地となっている状況を確認しております。

2点目の農業振興に向けた具体的な取組や計画については、荒廃農地を農地へと再生することを目的として、伐開に係る重機リース代など解消に係る経費に対して、補助金を交付する耕作放棄地再生事業や、未利用農地を農家へあつせんする農地中間管理事業などを促進しているところでございます。今後も農業振興を図るため、農業に関する公共投資や、農業振興に関する施策を推進してまいりたいと考えております。

3点目の農振地域の指定解除の手順・手続については、農用地区域の除外を希望される方におかれましては、個別に具体的な計画に基づく所定の申請手続が必要でございます。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ただいまの答弁は農振法の説明が中心でしたが、私が聞いているのは、農振地域に指定していた当時の環境と、現在の環境と比較してどのような認識を持っているのかをお聞きしております。この点については、ぜひ市の認識をお聞きしたいと思っておりますので、次回お聞きしますので、現地をよく確認しておいてください。

質問を続けます。1点目に、照間地域における耕作放棄地の件数。また、令和元年度からこれまでに、照間地域を対象に実施した耕作放棄地再生事業の対象となっている農地の件数について。

2点目に、照間地域における農地中間管理事業の実施件数について。

3点目に、照間地域の農業振興に向けた市の具体的な事業計画があるかどうか再度伺います。

4点目に、令和2年12月議会で企画部長は、

「都市化とともに、土地の条件によっては農地以外の利用を検討するといった意見が多数を占めている」と答弁しているが、これらの多数意見はうるま市国土利用計画にどのように反映されているのか伺う。以上、一括して答弁をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 1点目、2点目、3点目についてお答えいたします。

1点目の照間地域における耕作放棄地の総件数は、農業委員会において今年度実施した農地利用状況調査の時点で308筆となっております。また、耕作放棄地再生事業の実施はございませんが、人・農地プランなど、照間地域との意見交換の場において、事業紹介などを行いながら、耕作放棄地解消に向けて施策を推進してまいりたいと考えております。

2点目の照間地域における農地中間管理事業の実施については、同様な事業でございます利用権設定事業を活用し、3件の農地賃貸について実施している状況でございます。

3点目の照間地域の農業振興に向けた市の具体的な事業計画については、繰り返しになりますが、今後も農業振興を図るため、農業に関する公共投資や、農業振興に関する施策を推進してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 4点目のうるま市国土利用計画がどのように反映されてるかについてお答えいたします。

計画策定時にいただきました御意見につきましては、実施中の事業や検討されている計画、土地利用動向等も総合的に勘案し、市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標や、地域別の概要などに反映しております。議員から御質問の照間地区は、第2次うるま市国土利用計画ではうるま市東部地域に位置づけられており、営農環境に応じて農地の保全確保、担い手の集約を重点的に行う農業の重点エリアと地域資源を活用した他の土地利用の転換を検討するエリアを区分して、適切に自然的土地利用の保全活用を図ると整理しており

ます。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ただいまの答弁をお聞きしますと、照間地域の耕作放棄地は308筆、耕作放棄地再生事業の実績がゼロ、農地の賃貸が3件、照間地域に対する市の具体的な事業計画はないとのことでした。また今企画部長の答弁、うるま市国土利用計画に対する答弁は非常に分かりにくいと。恐らく聞いている皆さんも分かりませんよと。私もあまりよく分かりませんが、ある方は一応あれで、少しは分かるようにもあれしてください。この国土利用計画について質問したのは、農地に限らず土地利用に関わっている各担当者に聞くと、はっきりと言わないが、本市における土地利用の上位規定であるうるま市国土利用計画に規定されているから変更するのは難しいというような言い方をしていることから、ならば手続を踏んで、うるま市国土利用計画の変更を検討していただきたいということであります。それと、土地利用規制の各担当も、地主の意見をうるま市国土利用計画に反映できるように検討していただきたいと思います。

特に農業委員会、これまで農政課も含めてであります。答弁がほとんど変わらないと。今までの答弁、その、私、照間のこの問題を取り上げてからも何回となく一般質問を行っております。答弁は農政課の答弁がほとんど変わってないと。今現在、社会情勢が変わっている現在の中で、本当に現況を見て、答弁しているのかどうか。ここ20年来、私が見た限りここ20年来、全く変わってないです。全く。それでもそういう形で農振農業農業と言っているのが、私にとっては非常に不思議でならない。今、皆さん方は人・農地プランで、農業振興を図るということでもあります。もう人・農地プランの実績もいろいろ出ているかと思えます。この照間地域あるいは屋慶名地域で、人・農地プランの件数ですか、何件ありますか。恐らくそう大してないと私は見えます。人・農地プランの事業もこれまでも五、六年、あるいはもっとなるかもしれませんが、恐らくは、これか

ら後、これからも非常に厳しいだろうと見ております。耕作放棄地も308筆あると言われておりますが、私はもっとあると見てます。耕作放棄地。その辺も再度、今の社会情勢を見ながら、農業委員会そして農政課、企画部、一緒になって本当に真剣に検討されて、この地域のまちづくり。今の現状を見て、在り方、10年後、20年後どうなるか、その辺も考えて、ぜひ議論を深めてもらいたいと思います。市長には、今、答弁でおっしゃったように、そういうことでありますから答弁を求めませんが、市長の政策判断で、ぜひ今の問題を内部で検討してもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。その点については終わります。

次に、2点目、県道伊計平良川線について伺います。まず、当該道路の進捗状況についてお聞かせ願います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 大屋政善議員の御質問にお答えいたします。

伊計平良川線宮城島工区の進捗状況について沖縄県中部土木事務所へ問い合わせたところ、「令和4年度事業については桃原地区実施設計を令和3年度から引き続き行っている。また、上原地区では用地測量を行っており、事業進捗が図れるよう鋭意取り組んでいる」との回答がございました。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ただいまの答弁によりますと、桃原地区については用地測量を行っているとのことでしたが、用地測量終了後に、用地の買上げや、工事の着工といった流れになるかと思えますが、まだまだ先は長いと感じております。しかし、当該道路は本市の観光産業の発展に必要な道路でもありますので、市においても一日も早く供用開始ができるよう、事あるごとに県に要請を行っていただきたいと思えます。この件についても終わります。

次に、3点目、勝連南風原2班の生活環境の改善についてでございます。6月の一般質問で、業者への業務委託を検討との答弁がありましたが、その後の状況はどうなっているかお聞かせ願います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

御質問の排水路は市道勝連1－5号線の附属施設でございますが、排水流末が県道10号線へと接続されておらず、改善を行う必要があることから、延長約300メートルについて、工事手法の検討や概算事業費算出のため、現在、概略設計を実施しているところでございます。今後、概略設計業務が完了次第、内容を精査し、関係部局と事業化へ向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ただいまの答弁によりますと、当該地域の排水路の流末を県道10号線につなげるため、来年の2月に概略設計を実施する予定であるとの内容であると受け止めております。概略設計が完了したら、令和5年度の予算で当該排水路の改修工事ができるよう取り組んでいただきたいと思います。この件についても今後の迅速な対応に期待して、今回はこれで終わります。

次に、4点目、シヌグ堂周辺環境資源活用調査について伺います。令和3年9月の一般質問で、

「当該調査を基に、道路景観整備として中部土木事務所と調整を進めている」との答弁でありました。その後の取組対応についてお聞かせ願います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 大屋議員の御質問にお答えいたします。

去る令和4年7月4日に開催されました中部土木事務所との意見交換会においても、県道伊計平良川線の整備に係るシヌグ堂周辺の整備について要望しております。中部土木事務所より、「シヌグ堂周辺におけるロードパークについては、今後実施の可能性について調整していきたい」との回答がございましたので、引き続き要望・調整を進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ただいまの答弁によりますと、中部土木事務所より実施の可能性について調査していきたいとの回答を得ているという

ことであります。県との調整の結果、可能性がないとなった場合、市はシヌグ堂周辺の資源利活用について、どのようにどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

仮に沖縄県が整備しないとなった場合においても、シヌグ堂周辺の資源利活用や周辺整備に向けた検討が必要であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ありがとうございます。

ただいまの答弁は、県が整備しないとなった場合でも、シヌグ堂周辺の資源利活用については市として整備に向けた検討が必要であるとのことです。ぜひそのように対応していただきたいと思います。この件についても終わります。

次に、5点目、景観条例・景観計画について伺います。近隣の市にも景観条例・景観計画があると思いますが、近隣の市において、本市の高さ制限を超える建築物が多く見受けられます。本市との違いは何かお答え願います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 大屋議員の一般質問にお答えいたします。

御質問の景観条例・景観計画の近隣市と本市との違いにつきましては、沖縄市と比較した内容としております。まず、景観条例につきましては、どちらも景観法の規定に基づき、必要な事項を定めておりますが、本市は事前協議、高さ制限の緩和等、より詳細な事項を定めた条例及び運用となっております。

次に、景観計画につきましては、本市は全ての区分において数値基準を示しているのに対し、沖縄市は数値基準と文言での表現を使い分けております。また、各地区の設定方法に違いがございます。本市の場合、用途未指定地域の12メートル以下、用途地域内住居系用途の17メートル以下に対し、沖縄市は用途地域の区分ではなく、農業地区、

市街地住宅地区と区分し、高さ制限は15メートル以下を基本としており、区域区分及び高さの設定に違いがございます。景観条例、景観計画は、地域特性を踏まえ策定していることから、一概に他市町村と比較できるものではないことを御理解ください。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ただいまの答弁は、要するに本市のほうが景観条例にしても、景観計画にしても、細かい事項を定めた規定、運用になっているとのことですが、これは見方によっては、行政側が事細かいところまで規制をかけているから、本市の土地利用が近隣の市町村並みにできないということになりませんか。市民の財産権に関わることに關して規制をかける場合に、規制をかけられる側のことも十分に配慮し、慎重に対応すべきではないかと思えます。

次の質問ですが、本市内に高層のマンションやアパートを建築することは可能か。また可能となった場合、建築基準法以外にどのような手続が関わってくるのかをお聞かせ願います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

景観計画による建築物の高さ制限があることから、住居系用途地域の17メートル及び近隣商業地域の20メートル制限を超える高層マンションにつきましては、高さ制限のない用途地域である商業地域及び工業地域で立地可能となります。建築基準法以外の手続につきましては、敷地面積が3,000平方メートルを超えると都市計画法に基づく開発許可、電波障害に関する調査報告等が想定されます。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ただいまの答弁は、要するにうるま市では商業地域と工業地域以外で高層の建物を建築することはできないということであり、商業地域と工業地域に土地を持っている方はよいとして、それ以外の地域に土地を持っている人にとっては納得しがたい規制がかけ

られていることとなります。

質問を続けますが、先ほどの答弁の中で、景観条例・景観計画は、地域特性を踏まえて策定することから一概に他市町村と比較できるものではないとの答弁がありましたが、本市と近隣の市を比較した場合、本市の島しょ地域が、合意点を除いて、どのような地域特性の違いがあるのかをお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

まず、地域特性の違いにつきましては、都市的土地利用を促す用途地域が挙げられます。本市においては、用途地域より用途未指定地域の割合が高いこと、合併により市域が広く地域拠点が点在していること。農用地関連の面積が広いこと、地形、集落形成、景観資源の違いなどが挙げられます。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ただいまの答弁を聞いても、地域特性の違いについてははっきりとは理解しておりませんが、ただ、本市と同様に島しょ地域と都市的地域が混在している市町村がたくさんあります。その中で本市のような規制のかけ方では、これまでも申し上げてきたように本市の発展にとってデメリットが大きいと思っているのは私だけではないということを理解していただきたいと思えます。

質問を続けますが、近隣の市町村に海岸沿いに高層のマンションなども建てられているが、本市の海岸沿いや島しょ地域に高層のマンションなどを建築する場合、どのような制限があるか。またどのような手続をすれば建築が可能かお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） お答えいたします。

本市の大部分の海岸沿いや島しょ地域では、景観計画による建築物の高さ制限等がございます。

次に、景観計画の高さ制限を超える場合の手続

につきましては、景観条例第14条による建築物の
高さ制限の緩和を受ける必要がございます。内容
としましては、公益上やむを得ない理由またはそ
の他市長が認める理由があると認められる場合で、
審議会の意見を聴き、高さ制限を緩和しても、景
観づくりの方針にのっとり、良好な景観の形成を
図ることができると思われる場合は、高さ制限
の緩和を受け、景観計画に沿った建築を行うこと
が可能となります。

また、高さ制限の緩和に関する規定を設けてお
り、ホテル等の宿泊施設で、本市の施策の推進及
び発展に著しく資する施設であれば、緩和の認定
を行うことができると定めておりますので、緩和
が必要なホテル等の計画、御相談等がございま
したら、柔軟に対応してまいりたいと考えておりま
す。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ただいまの答弁の中
で、公益上の理由または市長が認める場合は高さ
制限を緩和することができるとのことですが、本
市の発展に寄与することと、本市の発展に著しく
寄与することの違いは何なのかなど、答弁全体を
聞いて感じるの、簡単に緩和することはできませ
んとも聞こえました。私はこの景観条例・景観
計画については、これまでずっと取り上げてまい
りましたが、またここ数年、地主の方々をはじめ、
いろいろな方面から本市の土地利用規制に対する
不満を聞いております。この条例を成立させた私
たち議員の1人として、今期のこの4年間の早い
時期にこの状況を何とかしないとと思っておりま
す。その件については、ぜひ市長とも検討されて
いただきたいと思っております。この件については以上
で終わります。

最後の質問、6点目、シヌグ堂遺跡の文化財指
定について伺います。令和3年12月の一般質問で、
「令和3年度に調査報告書の発刊、令和4年度に
指定に向けた審議と計画」との答弁がありました
が、その後の対応についてお聞かせ願います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） 大屋議員の御質問

にお答えいたします。

令和3年12月定例会にて答弁しましたとおり、
文化庁からの事業費減額等の影響により、シヌグ
堂遺跡の文化財調査スケジュールに遅れが生じて
いる状況であります。令和3年度の12月から1月
にかけ、令和2年度に踏査で確認した箇所を中心
とした試掘調査を実施し、範囲確認調査を完了し
ております。本年度はその試掘調査の資料整理作
業を現在実施しており、令和5年度に調査報告書
を刊行する予定となっております。また、12月18
日には、シヌグ堂遺跡を中心とした宮城島の文化
財講座を予定しております。さらに2月から宮城
島にありますうるま市島しょ地域交流施設におい
て、シヌグ堂遺跡から出土した遺物の展示会を開
催し、地元を含めた市民の方々へ本遺跡の価値の
周知や理解を深める機会を設けていきたいと考
えております。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ただいまの答弁は、
文化庁の事業費の減額等により、シヌグ堂遺跡の
分割調査スケジュールが遅れているとのことでは
した。次年度も文化庁の補助がどうなるか気にな
るところではありますが、シヌグ堂遺跡の出土品
の展示会の開催を通して、シヌグ堂遺跡につい
ての地域住民の理解を深める取組を予定してい
ることですので、地域住民の理解を得て早めに、
シヌグ堂遺跡の文化財指定が実現できるよう、期
待を申し上げて、以上で一般質問を終わります。
ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 執行部の皆さん、こん
にちは。議長の許可を得ましたので、早速一般
質問に入らせていただきます。今回大きな項目で5
点通告しておりますので、簡明な答弁をよろしく
お願いいたします。

まず大きな項目1点目、環境行政についてで
ございます。（1）ボランティアポイント制度等
について伺ってまいります。昨今の経済活動は、
大量生産、大量消費、大量廃棄の課題があり、大
気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭など、私たち

の生活が地球環境に様々な負荷を与えております。それを踏まえ、本市では環境基本計画を策定し、うるま市の目指す望ましい環境像の実現に向けて、生活環境、快適環境、自然環境、歴史・文化環境、地球環境の5つの環境分野ごとに基本目標を設定し、身近な環境の保全について、一人一人が意識して取り組むまちを目指しております。そこで、善意で無償の労働を提供し、身近な環境保全活動を行っている市民に少しでもメリットのある取組も必要ではないかと考えております。例えば、ボランティアにポイント制度を導入し、そのポイントがたまと家庭用ごみ袋と交換できるとか。さらには学生であれば、将来の進学や就職に役立つ何らかのメリットを付与できる制度を創設できないかと考えておりますが、当局の御所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 下門勝議員の一般質問についてお答えいたします。

環境課では、市民などからの依頼によりボランティア袋の無償提供や清掃後の回収を実施しておりますが、実際にボランティアに携わる人数、氏名などは把握していない状況でございます。ポイント制度の導入につきましては、厳しいものだと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 この件は日頃からボランティア活動を行っている市民からの御提案でもございましたが、私もいい提案だと思って共感したので今回取り上げております。そこで、本市にはうるま市環境基本条例がございますが、その中で、意見の反映の第11条「市は、環境の保全及び創造に関する施策の実施に当たっては、事業者及び市民等の意見を反映するよう努めなければならない」とあります。また、自発的な活動の促進、第13条には「市は、事業者及び市民等が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動が促進されるよう、必要な措置を講ずるものとする」とあります。

また、財政上の措置に関しましては、第22条

「市は、環境の保全及び創造に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする」と条例に規定されております。このことを根拠に再度伺いますが、市民へのアンケート調査によると、不法投棄やポイ捨て、漂着ごみなどに課題を感じている市民が多く存在しているようです。観光地の風光明媚な地域特性をより輝かせ、うるま市の未来を今以上に高めるためにも、日頃から環境分野に興味・関心を持たせ、ボランティアなどに積極的、主体的に参加する市民を増やす取組が必要であると考えております。きっかけづくりが大切でございます。楽しく継続してできるボランティア活動の観点と、うるま市環境基本計画の推進体制をより充実させるための取組として、ボランティアポイント制度の導入を考えていく必要があると考えております。環境基本計画と環境基本条例の趣旨目的を把握した上で、再度所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

ボランティアに関わる方々の氏名、活動内容やポイントの管理について、活動団体の代表者や担当課の職員の大きな負担が想定されますが、議員から御提言のとおり、うるま市環境基本計画の推進体制を充実させる取組の一つとして有効だと思われまので、他市町村のボランティアポイントに関する情報について、調査・研究に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 ポイント制度の導入につきましては、私はやる気があればできると確信しております。SDGsの達成につながる活動で市民にメリットのある取組をぜひとも検討していただきたいと思います。関連いたしまして伺いますが、個人がボランティア活動で清掃活動を行った場合に、ボランティア袋に対して重いごみ袋を指定された場所まで運ぶことが困難な場合があるようです。そこで、便乗ごみが懸念されることから指定置き場以外は厳しいとの意見もありますが、

便乗ごみの対策を取りながら、電話連絡等で指定場所以外への搬出ができるよう体制を構築できないかと考えております。そこでボランティア心を削がないような臨機応変な対応・取組が必要であり、ボランティア活動の支援体制を強化すべきであると考えておりますが、臨機応変の対応ができるのか所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

議員から御指摘のとおり、本来土地所有者がしっかりと管理すべきではありますが、例えば県の管轄である海岸清掃を希望する市民がいた場合、環境課ではボランティア袋の無償提供及び回収をすることもあり、可能な限りボランティア清掃活動の支援に努めている状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 1点だけ、臨機応変の対応は可能であるかだけ答えていただけませんか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 回収されたごみをできるだけまとめてということではございますが、臨機応変にやはり重たいもの、大きなものについては、対応していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 分かりました。うるま市環境基本計画の中には、市民の役割として期待されていることは、日常生活において環境保全のための行動に取り組むこととありますが、また条例や環境基本計画には、市は市民の環境保全に対する取組を支援するとしてしっかり明記されているので、ぜひとも臨機応変な対応をよろしく願いいたします。

続きまして、（2）循環型社会の形成に対する取組についてお伺いしてまいります。循環型社会の形成につきましては、平成27年の3月に策定されたうるま市環境基本計画で、現況と課題、施策の方向性、目標、主体別の取組内容が示されております。本市では恩納村と構成される中部北環境施設組合で、両市村から排出される一般廃棄物を

共同で処理しており、収集品目は、燃やせるごみ、燃やせないごみ、有害ごみ、古紙類、かん類、びん類、ペットボトル、衣類、粗大ごみの9種分別で処理され、また、当該施設以外に木材、草木、ペットボトル、廃プラスチック等の資源ごみを限定して受け入れて処理を行う許可事業所もあり、資源ごみの再利用に向けた処理が行われております。

そこで伺います。平成20年度を境に市域から排出されるごみ排出量は緩やかな増加傾向にあり、項目別では、燃やせるごみが約90%、資源ごみの割合は5%とございましたが、同計画策定後の増減の推移を伺う。また課題として、家畜排せつ物を資源化し、有機肥料としての有効活用を推進するとともに、家畜等から発生する臭気の軽減を図ることが必要である等もありますが、その取組の進捗状況も併せてお伺いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

平成26年度に環境基本計画は策定されておりますので、平成27年度から令和3年度まで、7年間のごみ排出量を見てみますと、令和2年度までは横ばいし微増傾向にありましたが、令和3年度は前年度と比較して僅かに減少しております。

また、項目別の割合で見ても、燃やせるごみについては、計画策定後も約90%で推移しておりますが、資源ごみについては5%から7%へ推移しております。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 家畜排せつ物関連についてお答えいたします。

うるま市循環型農業促進事業基本計画に基づき、家畜排せつ物の資源化に向けた実証実験を畜産農家、耕種農家及び企業、行政が一体となり、実施しているところでございます。現在、実証実験中ではございますが、畜舎環境、蠅やウジ、あとは臭気の軽減等及び堆肥化への一次発酵の短縮など、環境・堆肥効果を確認しております。今後、実証実験の継続を行い、実証効果の確立を目指してお

ります。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 循環型社会の形成を目指す上で、昨今の社会情勢を鑑みても、この家畜排せつ物やし尿などを含めて資源として有効活用できれば、昨今の飼料高騰により困っている農家や、またこの排せつ物の処理に困っている畜産農家等にとって、救世主となり得るものでありますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして再質問ですが、循環型社会の形成の課題に対して、1点目にごみの排出抑制の推進。2点目に廃棄物の適正処理の推進。3点目にエコタウン・バイオマスタウンの推進。4点目にゼロ・エミッション等の普及啓発。5点目に有用微生物によるまちづくりの推進。6点目に地域活動を通じた人づくり・交流の促進の6つの方向性を定めて、施策、事業の取組を進めてきておりますが、現在までの進捗率や取組に対する課題をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

環境基本計画において、循環型社会の形成の取組の展開として6つの項目を挙げており、その具体的項目として、1人当たり1日のごみ排出量は、平成23年度の753グラムを平成29年度に目標728グラムとしておりましたが、現状は782グラムとなっております。

リサイクル率は平成23年度の13.4%を平成29年度に目標22%以上としておりましたが、現状は12.1%となっており、目標を達成されていない状況にありますが、引き続きごみの分別等を徹底し、さらなるごみの減量化、資源化を図ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 課題に対しての目標設定をして取り組んでいるのですけれども、答弁の内容を見ても、全然この減量化が進んでないということが分かりました。目標の達成にはま

だ至ってないのですけれども、さらなる減量化、資源化への取組をぜひとも強化していただきたいと思っております。それからごみの排出量の抑制の推進としましては、まずはやはり行政のなすことから、すぐに取り組めること、しっかりと模範を示していく必要があると考えております。市民の目に触れる行事などで、例えばボランティア活動や祭り、そしてあやはし海中ロードレース大会などで使用される紙コップ類やスポンジ類、そして軍手手袋の大量消費、大量廃棄が目につくところであります。特にあやはし海中ロードレース大会ではこれまで未使用の新品のスポンジの大量廃棄や、行政やボランティアの皆さんが、後片づけ作業に使用した後の手袋の大量廃棄などがよく目についておりました。再利用できるものが大量に廃棄されている現状がございますが、循環型社会の形成を目指す上で、今後どのような改善が必要か所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

議員から御指摘のとおり、再利用できるものがあれば各担当課において、廃棄するのではなく、再利用するよう促してまいりたいと思っております。ただし、まだコロナの終結が見えていないこともありますので、各担当課においても再利用については慎重に検討しなければならないと思われま

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 様々な物品がございますが、循環型社会の形成に向け、グリーン購入法についての本市の取組についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

環境配慮商品の優先的な購入であるグリーン購入につきましては、うるま市地球温暖化対策実行計画事務事業編においても、事務事業における省エネルギーに有効な取組として、グリーン購入の推進を掲げているところでありますが、まだ十分にないと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 市で使用する物品など、グリーン購入法に準じた環境配慮型の商品の率先使用をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、プラスチック資源循環促進法において自治体の役割はどのようになっていますか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

プラスチック資源循環促進法における自治体の役割につきましては、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な処置を講ずるよう努めなければならないとされておりますが、それに対して本市はまだ準備ができてない状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 包装容器プラスチックに加え、製品プラスチックも自治体が回収し、リサイクルするなど分別を含め、プラスチック製品の回収・収集について、今後の展開については、自治体が一括回収に取り組むためには、リサイクルの中間処理や最終処分を担う事業者の確保など課題もまだまだあると思いますが、本市の課題や取組について伺いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

プラスチックの自治体回収については、今後指定袋の在り方、収集方法、中部北環境施設組合での一次処理施設の整備など、課題があると認識しております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 再商品化事業者と連携して行う再商品化計画を作成の上、申請し、認定されれば選別保管などの中間処理を省略することが可能であるということも分かりましたが、この辺もしっかりと今後は取り組んでいただけたらと

思います。循環型社会の形成につきましては、ごみの分別処理を強化し、再利用、リサイクル、再資源化など、資源を循環させていくことが必要であります。また、リサイクルを徹底することにより、最終的に廃棄物をゼロにしようとする考えのゼロ・エミッションの実現を目指して、取り組む必要があると考えております。

今回の答弁からすると、平成27年に策定された本市の環境基本計画で掲げている循環型社会の形成についての取組の成果は得られていない状況が分かりました。遅れている状況が分かりました。今後はしっかりと取り組んで目的達成に近づく成果を上げていただきますように、ぜひ励んでいただきたいと思います。一步一步前進していけることを期待しておきます。

次に（3）不法投棄対策について伺いをしてまいります。去る12月4日日曜日、うるま市の市長をはじめ、市民生活部、環境課、中部保健所、うるま警察署などの御協力の下、平安名自治会とともに不法投棄現場を確認し、撤去作業を行いました。休日にもかかわらず、御協力いただきました皆様に心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

また、今回は監視カメラを同地区に設置し、今後の不法投棄に対する取締りを徹底的に行うことを確認いたしました。不法投棄対策につきましては、これまでも多くの同僚議員からも質問が行われておりますが、私も去る2月定例会におきまして、不法投棄の抑止力を図る上で、市長が大々的にメディアなど、テレビ、ラジオ、新聞等を活用し、うるま市は徹底的に取締りを強化する。摘発後は厳しい処分対応で臨む。訴訟も辞さないなどの強いメッセージを広報する必要があると提言をしてまいりました。廃棄物の処理及び清掃に関する法律における罰則は、個人で不法投棄をした場合、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方の刑に処すると規定され、法人の場合は3億円以下の罰金刑と規定されております。

今後、監視カメラ設置の増設を含めた監視体制

の強化と本市に設置された大型ビジョンやメディアを活用した取締りの徹底した広報活動を通して、抑止力を高める取組が必要であります。市長、メディアを活用した戦略について、いま一度御所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 下門勝議員にお答えをいたします。

去る12月2日日曜日に多くの関係機関、さらには平安名区の自治会並びに区民の皆様総出で、特に下門議員も、その場で作業並びに多くの活動等もしている現場に私も立会いをさせていただいたことに感謝を申し上げます。さらに、先ほど申し上げたように去る2月定例会においても、このような質問がございましたので、私もそういう形の防止策を取ってまいりたいということはやろうということで決めております。

さらに、その際には、監視カメラを設置させていただきました。一定の割合のモデル的なものにはなっておりますけれども、今後は先ほど議員がおっしゃっていたように、監視カメラを市内各地に設置ができるかどうかを検討してまいりたい。さらに、大型ビジョンでうるみんの前、さらには商業施設の照間にも大型ビジョンもあります。そこで不法投棄に関する周知等もしっかり行っていきたい。あらゆる方法を考えて、市内各地の多くの方々に不法投棄ゼロを目指して御理解をいただき、うるま市から一掃したいという考えには議員と全く変わらない考え方でありますので、今後とも下門議員には御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 廃棄物の適正処理の推進では、不法投棄に対する市民協働での監視体制をさらに強化できる施策の展開や抑止力を図るために、メディア等を活用して厳しい処罰の周知と厳格な対応をお願いいたします。

また、先ほど市長のほうからもありましたけれども、大型ビジョンを活用し定期的に、不法投棄に対する広報や、さらには不法投棄現場の監視カ

メラの状況などを流すことによって、放映することによってそれもまた抑止につながるかもしれませんがその辺の取組もぜひ検討していただきたいと思います。

次に（4）側溝整備等について伺います。自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくりを推進する上で、道路や排水路の整備は欠かせないものであります。うるま市総合計画にも道路排水路の保全と整備方針が示されております。

そこで伺います。質問1として、本市内の集落等における素掘り側溝の現状把握について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） 下門勝議員の御質問にお答えします。

素掘り側溝の多くは、雨水や雑排水が低いところに集まり、自然にできた構造物によらない排水路で、そのほとんどは個人の私有地を流れている状態であると認識をしております。素掘り排水路は住宅建築時には支障となることや、土砂の堆積や雑草の繁茂による排水不良が時々発生することから、市民や自治会からの通報連絡を受け、現場調査を行うなどで現状把握している状況となっております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 次に今後の調査と状況把握の必要性についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えします。

先ほどの答弁でも触れましたが、素掘り排水路はほとんどが個人の私有地を流れていて、市内には数多く存在すると考えられます。よって、調査規模も大きくなるものと想定されますことから、自治会からの要請や民間からの連絡があった場合は、随時現場を確認し、状況把握に努める必要があるものと認識をしております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 水質汚濁や土地浸食防止、そして衛生上の観点から生活環境の整備・改善を図る上で、今後の取組方針をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えします。

市といたしましても、素掘り排水路は周辺土地の浸食、雨や雑排水の滞留による衛生悪化などが懸念されることから、地域住民の生活環境等の安定向上を図るため、引き続き状況把握に努め、取組の方針について、関係各課と協議・検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 市民の快適で衛生的な生活環境の確保という観点からも素掘り排水路の早急な改善を行って、衛生的な側溝整備等に取り組んでいただきたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（14時29分）

~~~~~

再 開（14時41分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 次に大きな項目2点目について伺ってまいります。

市内集落の空洞化（空き家）及び危険家屋状況などについて伺います。

まず1点目に、市内集落内の空き家に係る調査状況を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 下門議員の御質問にお答えいたします。

市が主体となった空き家に関する全体的な調査実績はございませんが、市民や自治会等から問題空き家の相談を持ちかけられた場合には、解決を図るべく対応しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 次に（2）市内集落内の空き家について現状などを伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

令和4年度における問題空き家の相談は、これまでに19件寄せられており、このうち3件が危険

空き家の状態でございます。対策としましては、問題空き家として情報が寄せられた場合、まず空き家の所有者に適正な管理をお願いしております。それが困難である危険空き家については、所有者の同意を得た上で、養生ネット等による安全対策を施しております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 第2次うま市総合計画後期基本計画に基本目標として、自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくりが示されております。主な取組方針といたしまして、住環境の充実や、土地区画整理事業などへの支援を行い、地域の特性や実態に対応した快適な住環境の創出に努めるとあります。また、本市の空き家に係る条例に基づき、空き家の調査や実態を把握し、関係課や空家等対策審議会と連携して、所有者や管理者に対し、適切な管理と改善を促しますとあります。さらには住宅密集地の課題解決に向け、庁内関係部署で連携をし、課題を整理し、解決に向け取り組んでいきますともございます。

そこでお伺いをいたしますが、空き家の中には建築基準法の接道要件を満たしていない等の立地的理由により、建て替えが行えないことが理由で空き家となり、空洞化が進んでいる地域があると思われませんが、市内集落の空洞化についての現状を含め対策をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

建て替えが困難な場合の立地的理由は様々あり、個々の相談について対応しているところでございます。具体的には、接道に係る建築許可で建築可能となる場合や、位置指定道路の築造等により建築可能となる場合がございますので、個々の状況に応じた実現性のある解決方法を説明するなどの対応を行っております。また、開発行為や区画整理等のより広域的・長期的な解決方法が必要な場合もございますが、この場合においても、事業者に対する指導・助言等を行っております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。



○19番 下門 勝議員 屋慶名地域の住宅密集地におきましてですけれども、建て替えが進まずに建物の老朽化や、空き家などが目立ってきております。今後は、景観や安全な住環境をつくっていくためにも、答弁にもありましたように区画整理等の事業導入が必要になってくる状況があると思います。区画整理事業につきましては、兼本議員、同僚議員からも御提言がありましたけれども、そこで伺いますが、区画整理事業を行う場合に、国庫補助金の対象地域となるためには都市計画法第19条による都市計画決定が必要であるようだが、屋慶名地区の住宅密集地につきましては、対象地域となっているのかお伺いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） お答えいたします。

土地区画整理事業における国庫補助対象要件は幾つかございますが、まず、用途地域内で実施される事業であることが挙げられ、屋慶名地区は用途地域内であり、対象地域となります。そのほかにも採択基準が示されており、都市計画事業として施行されるもの。事業計画の認可において施行地区面積が10ヘクタール以上であり、都市計画道路の新設または改築を含むものであるなど、それぞれの要件を満たす必要がございます。

特に事業計画の認可時には、事業施行区域の土地所有者及び借地権者のそれぞれ3分の2以上の同意を得る必要がございます。区画整理事業は地権者の土地利用の意向が重要であり、地権者による自主的な発議により行われることを前提としていることから、地権者に反対者がいるなど、組合設立のめどが立たない場合には、事業計画は難しくなっていきます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 続きまして再質問しますけれども、（3）区画整理事業を行う場合は、都市計画決定と事業計画の認可が必要になりますが、地域の機運が高まった場合は、しっかりとサポートして事業推進に向け取り組んでいただきたいと思います。所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

本市では、組合施行による区画整理事業を推奨しております。組合設立及び事業計画の認可について、地域の機運が高まりましたら、指導・助言を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 分かりました。防災や衛生上また景観保全等を含めて、市民の生活環境改善がなされるように行政側からのアプローチを含め、しっかりと取り組んでください。期待しております。

次に大きな項目3点目に入っております。母子生活支援施設整備についてでございます。沖縄県は離婚率全国一で、母子家庭や未婚の母の割合も全国の2倍と言われております。本市は離婚率も高く、ひとり親世帯や若年妊産婦世帯の割合も高い位置にあります。そこで、これまでも母子生活支援施設の整備と必要性を何度も提言してきましたが、整備計画へ向け、どのように検討がなされているかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 下門勝議員の一般質問にお答えいたします。

母子生活支援施設の整備につきましては、担当部署において県内施設の視察を行い、それぞれの施設を運営する関係者から入居状況や運営費用、また課題などを調査しているところでございます。また、現在うるはしの利用者と児童扶養手当の新規相談者や、母子・父子自立支援プログラム策定者のほか、家庭相談係で関わっている世帯などへ、母子生活支援施設に関するアンケート調査を行っているところでございます。

本市におきましては、ひとり親家庭生活支援モデル事業うるはしを実施していることから、新たに整備することにつきましては、母子生活支援施設に関するアンケート調査及び実施自治体からの課題等の整理を行い、総合的に検討を行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 母子生活支援施設の整備について施設を所管する自治体から聞き取った課題についてお伺いをいたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 再質問にお答えいたします。

母子生活支援施設の整備についての課題につきましては、まず入居者のプライバシーの配慮とセキュリティの確保のバランスが難しいとのことでございます。

また、自立支援を行う上で入居者と定期的な面談や金銭管理の状況把握等が必要となりますが、入居者から煩わしいと捉えられたり、支援の拒否につながることもあるとのことでございました。ほかには、セキュリティのための敷地の壁などが閉鎖的な雰囲気を感じるとのことで、見学に来た子供が入居を嫌がるケースも多いとのことでございます。このようなことから、入居率が5割から6割にとどまっていることが課題となっているようでございます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 母子生活支援施設を実施するに当たって様々な課題も見えてきておりますが、しかし支援が必要な母子が自立できるよう、きめ細やかな支援が行き届く取組も必要であると考えております。自立支援を行う上で、入居者との定期的な面談や金銭管理の状況把握等が必要だが、入居者から紛らわしいと捉えられる場合もあるかもしれませんが、そのようなことを少しでも軽減できる相談体制の構築を行い、現在本市が取り組んでいるひとり親家庭生活支援モデル事業うるはしで補えない支援等について、しっかりとカバーできる体制の整備も必要であると考えております。そのようなことから、やはり本市に母子生活支援施設の整備が必要と思います。大規模な施設整備は厳しいかもしれませんが、であれば今後利活用できる施設などが出てこないかアンテナを張りめぐらせて、知恵を絞り様々な方向から取り組んでいただきたいと思います。整備に当たつ

ての課題も含めて、当局の見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 再質問にお答えいたします。

母子生活支援施設の整備につきましては、これまでの下門議員から御提案の内容も含め、施設の役割等も再度精査し、先ほど申しましたプライバシーの配慮とセキュリティの確保のバランスなどの課題も踏まえ、さらなる調査を今後も継続して行い、現在のニーズに即した支援の在り方を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 以前にも申し上げてきましたけれども、児童虐待をしてしまう親に対しての支援ニーズが増大する中で、実際に支援を担う社会資源が足りない状況にあると言われております。深刻な状況が出る前に整備すべきと私は考えております。母子生活支援施設が日々実践している機能、そしてさらに強めていくことが必要な機能については去る2月定例会でも申し上げてきました。DV被害、児童虐待、経済的困窮など、様々な家庭環境の中で育ちを守れなかった子供に、生活の基盤を再構築するとともに、母子での安心・安全な生活を保障することなど、様々な支援が求められております。子ども・子育て支援法第59条及び児童福祉法第10条の定めのある市町村の役割を一挙に担える唯一の施設であり、本市でもぜひ整備していく必要があると考えている施設であります。今後、支援施設の整備が実現できるように粘り強く私も取り組んでまいりますので、皆さんも粘り強く取り組んでもらえますことを期待して、この件につきましては閉じておきます。

次に大きな項目4点目、不登校対策について伺ってまいります。まず（1）不登校児童・生徒の状況、人数について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） 下門議員の御質問にお答えいたします。

令和元年度278人、令和2年度391人、令和3年

度441人となっております。また、令和4年度10月時点での不登校児童・生徒の人数は336人となっております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 （2）として不登校の要因について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

不登校の要因は、生活リズムの乱れ、不安など情緒的混乱や発達課題、無気力、学業不振、親の教育観によるものなど、多岐にわたっております。不登校の要因や背景としては、本人・家庭・学校に関わる様々な要因が複雑に絡み合っている場合が多く、さらにその背後には、社会における学びの場としての学校の相対的な位置づけの低下。学校に対する保護者、児童・生徒自身の意識の変化と社会全体の変化が少なからず影響していることも考えられます。近年の不登校の増加については、コロナ禍の影響もあって、生活リズムが乱れやすく、交友関係を築くことが難しくなり、登校意欲が湧きにくい状況にあったと推測しております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 次に（3）不登校のまま義務教育の年齢を超える、卒業してしまう人数について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

令和3年度、中学校3年生で不登校であった生徒は84人となります。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 中学3年生の進学率及び不登校の子供たちの卒業後の進路について伺いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

令和3年度の進学率は96.2%となっております。不登校で卒業した子供たちの進路としては、全日

制、定時制、通信制の県立高校、通信制を中心とした私立高校、専門学校など上級学校への進学、また就労した生徒もおります。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 分かりました。不登校のまま義務教育を卒業していく子供たちは、社会性や対人関係のスキルを育むことが難しいと思いますが、その対応策について伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

不登校の児童・生徒にかかわらず、本市の子供たちは、社会的スキル、対人スキルを意図的・計画的に育成する必要があるため、社会性と情動の学習、SEL-8Sの実践に取り組んでおります。また、適応指導教室や若者居場所事業では、コミュニケーショントレーニングやスポーツ活動、離島での自然体験キャンプ、子供同士、地域の方との交流活動、調理実習、ボランティア活動、バスの乗車訓練など、様々な社会体験活動を行っております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 96.2%が進学したこと、そして不登校の教育に市全体で取り組んでいることが分かりました。私は、不登校で義務教育を卒業していく子供たちは、社会性や対人関係のスキルを育むことが難しいのではと考えておりますけれども、昨今学校以外のさわやか学級を含めて、GIGAスクールなどICTを活用し不登校児童・生徒の学習面をカバーする取組も行われておりますけれども、学校は子供たち一人一人が人格の完成を目指して個人として自立し、それぞれの個性や能力を伸ばし、その可能性を開花させるための基礎を培うなど、学校教育は重要な役割を担っております。不登校により、社会性や対人関係のスキルを学ぶ機会が損なわれることがないように今後も不登校の子供たちに関わっていただきますように、どうぞよろしく願いをいたします。

次に（4）不登校特例校について伺いをいたします。不登校特例校とは、文部科学省の指定を

基に、不登校の児童・生徒の実態に合わせて弾力的な教育課程を編成することができる学校でございます。この件につきましては、先日、佐久田議員のほうからもありましたけれども、先ほどの答弁では不登校の生徒たちを含む中学3年生の進学率が96%を超えていることが分かりましたが、進学後の動向などもしっかりと調査・研究していく必要があると思います。

仮に不登校の多くの将来が貧困の連鎖へとつながっているなど、何らかの負の連鎖となる現状があるならば、この状況を解決、打開していくための対策も必要であると考えております。そこで不登校特例校が、その対策の一翼を担える可能性があるならば、今後は本市にも設置すべき特例校ではないかと考えておりますが、当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

不登校児童・生徒への支援としては、校内適応指導教室や自立支援室、適応指導教室さわやか学級などで行っておりますが、不登校児童・生徒数は増加傾向でございます。下門議員から御提言いただきました不登校特例校につきましては、今後調査・研究してまいります。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 子供の対人関係能力を育てる社会性と情動の学習、SEL-8Sという学習プログラムも有益な取組であります。それと併せて不登校特例校も不登校の児童・生徒の実態に合わせた弾力的な教育課程を編成することができる学校で、非常に有益な取組であると思います。教師不足などの課題もあると思いますけれども、ぜひ今後設置に向けて積極的に取り組んでいただきますことを期待しておきます。

次に大きな項目5点目に入っております。うるま市国民保護計画及び地域防災計画について伺ってまいります。市は住民・市民の生命・身体及び財産を保護する責務に鑑み、国民保護のための確かつ迅速に実施するため、市の責務を明ら

かにするとともに、市の国民保護に関する計画の趣旨、構成等について定める必要があります。市はその住民保護の責任に鑑み、国民保護法第35条の規定に基づき、市国民保護計画を平成19年3月に策定しております。平成19年3月に策定されてから約16年が経過していることから、国民保護措置を的確かつ迅速に実施できるように、速やかに時代に即した計画に見直すべきであると考えております。

市国民保護計画の見直しについては、これまでの国の国民措置に係る研究成果や新たなシステムの構築、県国民保護計画の見直し、国民保護措置についての訓練の検証結果等を踏まえ、不断の見直しを行うと計画されておりますが、そこで幾つか確認をいたします。同計画は不断の見直しがないのはなぜか。国の国民措置に係る研究成果や、新たなシステムの構築がなされなかったからなのか、県は国民保護計画の見直しを行っていないからなのか。いつ見直しを行うのか併せてお伺いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 下門議員の御質問にお答えいたします。

国民保護計画に関する国民の保護に関する基本方針が4度変更されてございます。主な基本方針の改正内容は、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートによる情報伝達及び弾道ミサイル落下時の行動等に関する記述の修正や、災害対策基本法等の一部改正。原子力規制委員会設置法の施行等の改正に伴うものでございます。下門議員から御指摘のとおり、本計画の改訂には至っていない状況ではございます。しかしながら、当該計画等の実施に当たっては、改正点に十分に留意しながら運用している状況でございます。

また、沖縄県の国民保護計画は平成18年3月に策定され、以降8回見直し改正が行われております。うるま市国民保護計画の改正につきましては、令和4年度から改定作業に取り組んでおり、今年度末までに改正箇所の特定と沖縄県との事前協議

を行う予定としており、令和5年度に策定する予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 国の国民措置に係る研究成果や新たなシステムの構築、そして県国民保護計画の見直し、国民保護措置についての訓練の検証結果等を踏まえて不断の見直しを行うと計画されておりますが、今後見直しを行う場合、訓練を行って、検証後に不断の見直しを行うと解釈してよいのでしょうか。また、訓練等は本市で行うことなのか、そして実地訓練か図上訓練なのかも併せてお伺いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 再質問にお答えいたします。

見直しの時期につきましては、法律の改正などがあった場合や、武力攻撃事態等の初動体制の変更、避難場所などの変更、訓練などの検証も含まれた場合に見直しを行う時期だと考えております。また、避難実施パターン等に基づき、避難実施要領が作成され、それぞれのパターンを想定した訓練を実施し、さらに近隣市町村との実動訓練、図上訓練のいずれの訓練も含まれるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 見直しを行う際には、実行力のある計画にするためにも検証に基づき行うべきと考えておりますので、命に関わる大事な計画でありますのでしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

次に国民保護計画と地域防災計画との関連性についてお伺いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 再質問にお答えいたします。

国民保護計画と地域防災計画の関連性でございますが、弾道ミサイル攻撃やゲリラや特殊部隊による攻撃など、外部からの武力攻撃を想定した国民保護計画と、地震、津波、風水害などの自然災害を想定した地域防災計画では、趣きを異にする

ものであると感じております。しかしながら、いずれの計画も市民の有事における安全確保に関する計画であり、相互に計画の内容、初動体制を意識し、国民保護や地域防災に関して対応していくことの関連性は高いものだと認識しております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 研修及び訓練についてですけれども、市の職員は、住民の生命、身体及び財産を保護する責務を有していることから、研修を通じて国民保護措置の実施に必要な知識の習得に努めるとともに、実践的な訓練を通じて、武力攻撃事態等における対処能力の向上に努める必要があります。また、市は近隣市町村、県、国等関係機関と協働するなどして、国民保護措置についての訓練を実施し、武力攻撃事態等における対処能力の向上を図る必要があります。

昨今のロシアのウクライナへの侵攻戦争を鑑みても、市民の生命・身体・財産を守るためには不断のチェックが極めて重要となります。しかし、これまで国民保護計画が見直されていないことなども含めて考えると、実際、本計画の存在や計画の中身も分からない職員や市民がほとんどではないのでしょうか。今後は、実行力のある計画を策定して、訓練などを交え国民保護計画を周知していくことが大事で、いざというときの有事に備え、役立つ計画を策定しておく必要があると思っております。また、計画を見直す際には、本市における地下の避難施設の整備計画も併せて、ぜひ御検討をしていただきたいと思ひ、議論していただきたいと強く願います。総じて当局の所見をお伺いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 再質問にお答えいたします。

研修及び訓練に関しましては、国民保護計画や地域防災計画の改正に早急に取り組み、職員の災害時の初動体制構築訓練や避難所運営訓練の実施。さらに、避難所の整備に関しましても、関係機関等において十分に検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 昨今の社会情勢を鑑みるとロシア、ウクライナ侵攻を鑑みると核シェルターなど地下の避難施設がぜひ必要になると思います。弾道ミサイルから身を守る手段としても有効な地下施設、避難所となると考えておりますので、ぜひとも検討していただきたいと真剣に思っております。

今年には人生初のコスプレも体験させていただきました。キャンディーちゃんが目の前にいてちょっと緊張しておりますけれども、市長の女装も見せていただきましたけれども、今回何も騒がずことなく、議会も混乱もないままに終わることが出来ます。やればできると思えました。会派津梁の下門の今定例会における一般質問をこれにて閉じたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

散 会（15時11分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

19番議員 下 門 勝

20番議員 天 願 久 史

# 第165回うるま市議会（定例会）会議録 （8日目）

◎ 令和4年12月16日（金）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（30名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員  | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 2番 高 屋 優 議員    | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 19番 下 門 勝 議員   |
| 5番 金 城 加奈栄 議員  | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 21番 平 良 一 雄 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 22番 喜屋武 力 議員   |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員    | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 25番 大 城 直 議員   |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 26番 松 田 久 男 議員 |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 15番 伊 波 洋 議員   | 30番 大 屋 政 善 議員 |

◎ 欠席議員（なし）

◎ 説明のための出席者

|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 市 長 中 村 正 人       | 財 務 部 長 島 袋 史 朗     |
| 副 市 長 佐久川 篤       | 福 祉 部 長 幸 地 美 和     |
| 教 育 長 嘉手苺 弘 美     | 市 民 生 活 部 長 新 里 禎 規 |
| 総 務 部 長 古 謝 哲 也   | 経 済 産 業 部 長 松 岡 秀 光 |
| 企 画 部 長 金 城 和 明   | 農 林 水 産 部 長 佐次田 秀 樹 |
| 企 画 部 参 事 中 里 和 央 | 都 市 建 設 部 長 浜 田 宗 賢 |

都市建設部参事 名嘉眞 睦

社会教育部長 赤 嶺 勝

水道部長 座間味 修

学校教育部長 宇江城 聖子

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知念義浩

調査広報係長 伊禮君人

議事課長 金城彰悟

議事係主査 伊藤靖

議事係長 森根元気

調査広報係  
主任主事 山城太



◎ 議事日程第8号

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第8号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、平良一雄議員、喜屋武力議員を指名します。休憩します。

休 憩（10時01分）

~~~~~

再 開（10時02分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時03分）

~~~~~

再 開（10時03分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 おはようございます。先月でやっと70歳を迎えまして、歯の並びが悪くなったり、とても今物言うのに滑舌が悪いんで、ぜひ、その辺は皆さん、許していただきたいと思えます。では頑張って一般質問していきたいと思えます。

まず公営ギャンブルの誘致についてですけども、令和3年12月の156回、それまでに4回もこ

のギャンブルについて質問してまいりました。その時の部長答弁でいろいろここはできませんよということだったんですが、なぜか知らないけれども、同じ場所にまた、競輪場を作ろうということがありまして、地元では今、3自治会が誘致に向けて取り組んでいる状態で、区民も市民も知らないところで、この公営ギャンブルが誘致されようとしているところです。これについてですね、石川地区における行政がどれぐらい把握をしているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） おはようございます。伊波洋議員の一般質問にお答えいたします。

当該地区への誘致につきましては、令和3年12月第156回定例会で答弁したとおり、令和3年8月頃、地元出身の議員や地域住民から石川城北区地域での場外車券売場開設について、施設関係者による説明会などが行われているとの情報提供で知りましたが、その後情報はなく、今年11月22日付の新聞報道で改めて知ったところでございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 そうですね。行政に申請もなければ、行政のほうがこの情報を得るというのもなかなかないということで。今回また前回と同じ場所になるんですけれども、今回、3自治会の承諾を得ないとできないということで、前回までは1自治会だったんですけれども、3自治会が、承諾をしないとできないということなんですが、この誘致予定地を取り巻く地域自治会の対応方について行政が知っている分報告してもらいたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

先ほどの答弁と同じく、昨年両自治会へ確認したところ、嘉手苅区自治会では、施設関係者が訪れ、住民説明会が行われ、城北区自治会では誘致に向け取り組んでいるとのことであります。しかし今回、新聞報道にあるように、自治会対応として城北区自治会で、今年8月に評議員会を開き、同意を決定したことや、伊波自治会では11月に臨時総会が開かれ、地域会員に資料を配布し、賛否を問うアンケートを実施したことも初めて知った内容でございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 今、部長が言ったとおり新聞報道のとおりです。自治会のことについて、なんやかんやとやかく言うわけではないんですが、地域住民のそういう競輪場を作るに当たっては、十分説明をしてくださいということがありまして、先ほど部長からも案内ありましたとおり、城北区自治会では、評議員会で決定をしております。でも大方区民は全然知らないということで、8月3日、城北区評議員会を行いました。評議員19人が参加をし、ほか委任状5人、欠席2人ということで評議委員会が行われております。話し合ったほか公営競技場外チケット売場の建設について話し合いをし、評議員会として合意することを再確認しました。これが自治会の総意なのか、私が自治会に対して、なんやかんやとやかく言うわけではありませんけれども、それを言葉にして自治会の広報に、それを配布して区民にも知らせますということで、それ以降は何の動きもありません。

それから、伊波区の自治会では、臨時総会開いたんですけれども、説明も受けなくてすぐ臨時総会で、区民に承諾を求めるといことはどうなのかということで臨時総会が流れました。その後自治会から、サテライト建設に伴う同意依頼についてという文書が流れています。この文書も自治会の文書だから、私がとやかく言うことはできませんけれども、面白いことに会員の皆様には、最後のほうですけれども、今後、伊波区自治会に

とってどのようなメリット・デメリットがあるか十分吟味していただき、12月2日までに公民館へ提出をお願いします。なお期日まで提出がないときは同意したとして扱いますので御了承ください。こんな文書が本当に配られて、来ない人は同意したと認めます。同意する、同意しないというこういう文書が流れています。

それではですね、3点目、今誘致をされようとしている予定地の現状と課題について報告を願いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

当該土地の現状といたしましては、都市計画法上の用途未指定地域であり、また同法に規定された特定用途制限地域内となっております。法的課題といたしましては、市の所管外ではございますが、計画地の規模等により、都市計画法に基づく県知事による開発許可が必要となるほか、自転車競技法に基づく経済産業大臣による設置許可が必要であることなどを把握しております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 この誘致を予定しようとしている地域のうるま市の条例についてもお伺いをしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） お答えいたします。

先ほどの答弁でも触れましたが、当該土地は、特定用途制限地域内となっていることから、うるま市特定用途制限地域内における建築物等の制限に関する条例により、場外車券売場等の建築は原則として制限されております。しかしながら、同条例第8条第1項の規定に基づき、建築主からの特例許可申請があり、騒音、振動、悪臭、交通、大気質、水質、日照及び光害等の周辺環境に配慮がなされたものとして、当該区域の良好な環境を害する恐れがないと認められ、市長の許可を得た場合には、同条例による建築制限が解除され建築が可能となってまいります。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 この地域は、うるま市の特定用途制限区域内にあってですね、そういう建築物はできないと、景観保全地区になっていますので、そういう建物等を造ることはできませんということです。しかし、今部長からありましたとおり、適用の除外というのが第8条にあります、市長が当該区域の良好な環境を害する恐れがないと認め、または公益上やむを得ないと認めて許可した場合においては、第4条の規定は適用しないということでした。今回、あまりにもここにギャンブル場を造ろうという企業が、もう今回は絶対ということです。とてもそういうのが見られていますし、もう1回洗い直したら、この適用の除外というのがあります、そこで市長が認めたら、これはできるということですが、先週でした、南城市の古謝市長が、向こうは競艇のサテライトを造るということでもありますけれども、南城市の条例を守って、ここにはそういう建物は造らせないという新聞報道記事もありました。そこで市長に伺います。南城市の市長みたいに、市長が決断してはっきりと言ってもらえるかどうか。そこら辺、市長の思いを聞きたいと思えます。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） おはようございます。伊波洋議員にお答えをいたします。

ただいま、場外車券売場につきましては、私のほうに自治会から要請は来ておりません。さらに関係する業者も私には要請等もございません。さらに計画等の申請もただいまございませんので、その件に関してはお答えがしかねますが、ただ一般常識的に、先ほど伊波洋議員がおっしゃっていたように、まずは住民の皆様にしっかりと説明をして同意を得る。さらにはうるま市、特にこの場所は石川地域でありますので、石川地域の皆様が、しっかりと認識をし、どのようなお答えを出すかというようなことになってまいるかと思っておりますので、その時点で申請等さらには要請等があった際には、しっかりとお答えを申し上げていきたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 市長、答弁ありがとうございます。本当だったらもう市の条例を遵守してそこにはそういう建物は造らせませんという答弁をいただきたかったんですけども、最後に私から情報として、行政の皆さんにお知らせをしたい。伊波自治会においては、自治会長が今回の理事会から出した文書、こちらに関して白紙にしますということになりましたので、そこは行政もまたそのように受け止めていただきたいと思います。

それでは大きい項目、2点目のあやはし館の運営について質問していきたいと思えます。10月6日に新聞報道がありまして、市が光熱費等立て替えているという問題がありました。それについて、前市議の名嘉眞宜徳さんに市長が、令和5年4月からは、しっかりと運営をしていきますという答弁をいただいております。質問取りで今朝の今朝まで答弁書が来ないんで、もうどうしようかと。もう取り下げしかないんじゃないかということを考えていたんですが、やっと答弁書が来て納得はしないけれども、もうこの答弁書で今回頑張ってやろうかということで取り上げてあります。では新聞報道の市の立て替えた費用の対応について、これは現在も継続中なのか。総額は幾らになっているのか、再度お聞きしたいと思えます。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 伊波洋議員の一般質問にお答えいたします。

あやはし館の電気料金、水道料金につきましては、電気料金が1,082万2,745円。水道料金が42万4,025円。現在も市が支払いを行っている状況でございます。営業を続けている事業者からは、現在も徴収は行えておりません。和解締結後には、和解条項にも明記されております「債権者（後に「債務者」に訂正）は、あやはし館の維持管理に関する業務を全て引継ぎ、各入居企業からの徴収に異議を述べない」となっており、現在営業を行っている事業者からの徴収に関しましては、顧問弁護士からの助言も踏まえ、個別ごとに対応し

てまいります。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 今部長の答弁で電気料金1,000万、水道料金が42万ということで現在も市が払い続けていると。今入居している企業は、契約も交わされてなく、無法状態で経営をしている状態です。あやし館の維持管理に関する業務を全て引継ぎということを言っていますけれども、昨年行政が直営でやっていると思うんですけども、その時点で、なぜ契約をここまでこぎ着けることなく営業させているのかなと不思議でたまりません。答弁もうできない状態ということを行っていますので答弁いいですけども、それでは、今後の回収対応方について、今議会で議会も和解を承認した出雲以外の入居企業、入居テナント業者、各事業者から徴収する際に、支払いできてない事業者への対応をどうするのかということでお聞きしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時22分）

~~~~~

再 開（10時22分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 先ほど、1つ目の質問にこちらの答弁内容に誤りがございましたので、訂正させていただきたいと思います。

先ほど答弁申し上げました、和解締結後には和解条項にも明記されております「債権者は」と読み上げましたが、「債務者」の誤りであり、訂正してお詫び申し上げます。

続きまして、2つ目の御質問にお答えいたします。12月中の和解締結に向け取り組んでいるところでございますが、和解成立後は、債務者より維持管理に関する業務を全て引継ぎした上で、現在営業を続けております事業者等に対し、顧問弁護士からの助言等を踏まえ、それぞれの状況に即した対応を行っていくこととなります。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 私が一番心配している

のは、せっかく市長がですね、令和5年4月からは、ちゃんとした運営に持っていきますと。それでそれまでに、これを全部片付けないと4月から健全な運営ができるのかなと。市が直営するにしても、それから指定管理するにしても、それから入居企業、今入居しているのは、契約もない無法な入居ということになりますから、再度、入居者の公募をしないといけないんじゃないかと、そうなってくると、これからすぐ始めないともう3月までには、とてもじゃないけれども、間に合わないということで心配をしているところです。行政がしっかりと3月までにはやりますということを行っていますので、これについてはまた次回にでも。

それでは再質問、和解成立後、個別ごとに対応していくとのことですけども、対応するまでの間は、そのまま現在営業を続けている事業所の営業を認めるのかということですか。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

現在営業を続けている事業者に対して、市からの入居許可等に関する行政処分は行っておりません。和解成立後に、顧問弁護士からの助言等を踏まえ、法令にのっとり、対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 許認可を出している事業所はございません。続いて営業はそのまま認めると。顧問弁護士との相談の上、個別に対応してまいりますと。またこれが、前指定管理者と同じように、裁判沙汰になったらどうするんですかと。そうならないように、行政努力してくださいよということでこの一般質問を投げかけているんですけども、それでは、現在どうなっているのか現状の説明を、令和2年4月以降から、どうなっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

現在営業を続けている1階特産品販売事業者については、直営時の平成29年1月に許可を行い、令和2年3月に入居許可期間が終了となりましたが、令和2年4月以降につきましては、前指定管理者が入居許可を行わず現在に至っております。当時あやはし館の許認可等の行為は、前指定管理者の権限でございましたので、本市による同様な行政処分は行っておりません。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 ここでも部長の答弁で、大変おかしな答弁があります。前指定管理者が入居許可を行わず現在に至っております。当時あやはし館の許認可等については、前指定管理者の権限でありました。行政は前指定管理者に権限を与えているんですよ。それをこの入居企業は駄目ですと。前指定管理者が入居を取り消そうとしたら市が、それは間違っているということで、取り消してくださいと、それで今この裁判が起こったというのが始まりなんで。指定管理者に権限がありますとそれを認めているながら、何で指定管理者の権限を皆さんは、認めなかったのか。これも不思議でなりません。また、これについてももうこれ以上議論しても、また答弁もらえそうにもないんです。

では一般市民の方から、こんな私たちの税金をこういう光熱費に市が負担をしていると。許可も与えてない企業、それを使っている電気・水道1,000万余り1,000何百万でしたか。それを市民は、絶対納得いかないということで、百条委員会なり何なり、これを市長に返還要求をしたらどうかという声まで上がってきておりますので、これに対しての市長の答弁を求めたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

御質問につきましては、法令等にのっとり適正に対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 できたら市長からも答弁もらいたかったんですけども、どうでしょう

か市長。答弁もらえますか。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊波洋議員にお答えを申し上げます。

これまでに、このあやはし館指定管理さらには等々含めてですね、今議会にも和解条項の議案を提案をしております。可決を見て、それからしっかりと対応してですね、締結に向けて両者で話していくというような流れになっております。これまでに我々が行ってきたことはですね、何一つ法律に反することはございません。それを粛々と我々は進めてまいっております。今回の締結に向け相手側としっかりとお話をし、さらには、裁判を通じて裁判官の御助言等もございまして、そのような手続を取らせていただいております。

今後は、このようなことを4月のスタートの時点というお話がありました。我々もそれを目標としております。しかしながら相手がおることでありますので、その対応方も含めて観光地であり、さらには多くの市民の皆さんが期待をしている場所でもありますので、そのところをですねしっかり我々は認識をして、物事を進めてまいりたいとこのように思っております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 市長、答弁ありがとうございます。来年4月に向けてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。令和5年3月までの市が進めていこうとしているこの進捗確認についてですけれども、市直営にするのか、指定管理にするのか、それから入居企業の公募等について、再度お伺いしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 現在営業を続けている事業者につきましては、顧問弁護士との相談を踏まえ、法令等にのっとり個別に対応してまいります。また、運営管理につきましては、当面の間は市直営で行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 これから行政がしっか

りとスピードアップして対応していかないと、今入居する企業の対応方。それから4月に向けてのしっかりとした管理体制に持っていくために、また頑張らないとこれちょっと、厳しいのかなあとということであります。私も注視をしながら4月には、新しいあやはし館の運営ができるよう、期待をしておりますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

それでは次、大きい項目の高齢者福祉についてお伺いをしたいと思います。これからの高齢者は、ぼんぼん増えていくということになります。少子高齢社会に本当にもう突き進んでいる状態です。12月1日現在、市の人口比をこの前調べてみましたら、19歳までの人口が29%でしたかね、60歳以上の人口が40%近い。これはもっと多くなると思っております。戦後ね、団塊の世代の皆さんがもう、70代に皆さん入ってきて、もっと元気でばりばりなんで、もっと高齢者の社会が来ると思います。できれば、この部分もあるんで高齢者部門を作ってもらいたいと思うぐらいなんです。高齢者の福祉行政について、1点目、これからの高齢者福祉の行政の対応方についてお伺いをしたいと思います。少子高齢化が進む中子供のため、いろいろ施策を展開されています。これはとてもいいことです。将来を担う子供たちのために、やることはすごく素晴らしいことですが、高齢者のための施策が、私のほうであまり見えてきませんのでうるま市が、高齢者福祉にどういう施策をしているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 伊波洋議員の一般質問にお答えいたします。

高齢者福祉・介護保険事業に関する施策は、高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき推進しており、現在、令和3年度から令和5年度までを期間とする第8期計画に基づく施策に取り組んでおります。主な取組につきましては、まず、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施でございます。この事業は、高齢者の保健事業で使用しているデータ活用と、介護予防の取組を一体的に行

うもので、生活習慣病の重症化予防やフレイル予防等の推進に努めております。

次に、地域包括支援センターの機能強化でございます。地域包括支援センターは、地域のより身近な相談機関として、高齢者の生活に係る相談、権利擁護に関する相談、要支援対象者のケアプラン作成などを、保健師や社会福祉士、ケアマネジャーなどの専門職が対応しており、よりきめ細やかな支援が行えるよう日常生活圏域ごとに7つのセンターを設置し、これらのセンター機能強化に取り組んでいるところでございます。そのほか、「いきいき暮らし 地域で支え合う ゆいま〜るのまち・うるま」を目指し、老人クラブの支援や生きがい活動支援事業の推進、権利擁護や認知症見守り体制づくりの推進など、様々な施策に取り組んでおります。令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、ミニデイサービスや介護予防教室など、高齢者の通いの場の休止や自粛など、事業の縮小が余儀なくされている場面が生じておりますが、そのような中、新型コロナウイルス感染症対策として、介護保険サービス事業所に対する研修会の実施、物資の配布、支援給付金の支給などの取組も実施しております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 よく部長の答弁で、しっかり行政が対応していることを確認しております。でも高齢者はやっぱり地域で自治会の行事等参加している方もいるんですけども、なかなか地域の老人会にも参加しないし、であればまたどこでその高齢者がその生きがいを見つけるのか。旧石川社会福祉センターが解体をされてから、跡地が市に譲渡されていますけれども、施設がなくなってからこの石川地区の高齢者は、地区公民館など既存の施設を活用しています。しかしながら現在、地区公民館はもう予約が満杯で使いにくい状態にあるようです。高齢者が増えていく中で、旧石川社会福祉センター跡地への高齢者向けのコミュニティ施設の整備について、どうお考えなのか何回も各議員から提案はされていますけれども、これについて再度お聞きをしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

先日の平良一雄議員への答弁の繰り返しとなりますが、現在、石川地域の持続的な成長と発展に向けた石川地域まちづくり推進事業計画の策定が全庁的に進められており、その中で、旧石川社会福祉センター跡地利用の検討事項として、高齢者等の居場所づくりなど、地域福祉を含めた複合的な位置づけについて、関連部署との協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 今、部長の答弁にも出ました、石川地域まちづくり推進事業計画。当初は産業基盤整備事業ということで、石川庁舎の跡利用もできない状態で、今度は産業基盤整備事業、これも前に進まなくて、今度は石川地域まちづくり推進事業という計画で今検討されているみたいですが、石川庁舎それから石川保健相談センターの活用について、この老人会がコミュニティーとして使えるのかどうか。石川庁舎、1階の半分それから2階全部空いている状態です。そこも活用しようと思えば活用できると思うし、石川保健相談センターにおいても、毎日それが活用されているということでもないみたいなので、そこに老人会がコミュニティーとして使えることがあるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。まず石川庁舎についてお聞きをしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（古謝 哲也） 伊波洋議員の一般質問についてお答えいたします。

石川庁舎の活用についてですが、現在、石川庁舎の1階東側は、市民課出張所及び外部団体であります、社会福祉協議会石川支所、石川土地改良事務連合会、石川地区軍用地主会が事務所として使用しており、西側は、城前小学校が校舎改築中のため、学校用備品等の保管場所として使用しております。また、3階部分は沖縄県後期高齢者医療広域連合が使用し、地下は本市が書庫として使用しております。2階部分については、現在、空いている状態ではございますが、エレベーターが

故障しており階段での上り下りとなります。トイレも一部使用できない状態となっております。石川庁舎は建築から36年経過しており、設備等の改修に多額の費用と工事期間が必要となることから、石川庁舎を高齢者向けコミュニティー施設として活用するのは厳しいものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 部長の説明で、建築から36年。耐用年数50年としてもあと14年は残っています。平成27年から跡利用計画が入って、当時20年あったのに、もう7年も経過して、そのまま放置されているということで、トイレも使えなくなっていますと。使わなければそうなるでしょう。しかしながらあと14年も残っている、この石川庁舎どのように活用していくのか。これからも注視をしていきたいと思えます。

それでは石川保健相談センターについて、高齢者がコミュニティー施設として使えるのかお伺いしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 伊波洋議員の一般質問にお答えいたします。

石川保健相談センターは、現在は直営で管理しており、空き状況に応じた一般への貸し出しも行っております。問い合わせ窓口は健康支援課となっております。活用状況としましては、集団健診や健康づくり事業、介護予防事業、確定申告、コロナワクチン接種などの市事業のほか、老人クラブなどの各種団体、一般の方も利用してございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 一般の方も利用可能だということで、部長答弁ありましたので、できるだけ空き時間老人会が使えるようにしてもらえたらいいと思います。21面のタイムスに市長の顔がばっちり。これにおいて石川庁舎の取壊しが決まっていると。企業誘致もしくは観光施設の活用の話が以前から上がっている。石川多目的ドーム、ビオスの丘、商店街の一体化したまちづくりができないかと考えていると。取壊してまた石川の活

性化に向けて取り組むのもいいでしょう。しかしながら今検討している段階ということですので、石川は経済の活性化、この計画を着実に進めていくという市長の力強い言葉がありますので、ぜひ頑張っておいて石川地域の活性化のために、頑張りたいと思います。これで、12月の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（10時47分）

~~~~~

再 開（10時58分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 おはようございます。会派津梁の伊波良明でございます。「市民と行政をつなぐ鎧として」が津梁のモットーでございます。初心を忘れず、市民のために声を上げていきたいと思っております。では、議長の許可を得ましたので、通告してあります3件について質問いたします。

まず初めに、松くい虫対策についてですが、松を枯らすのは、マツノザイセンチュウという体長1ミリにも満たない、線虫が松の樹体内に入ることによって引き起こりますが、松から松へと移動することができないことから、松に産卵に来るマツノマダラカミキリというカミキリムシを媒介して、移動する伝染病の樹木病害と言われております。松くい虫被害は、沖縄だけだと思われがちですが、実は、平成25年度に、北海道を除く46都府県において被害が発生するなど、我が国最大の森林病虫害だということがございます。全国的には、昭和54年度にピークに達した後減少傾向にあり、令和3年度においては、ピーク時の9分の1の水準まで減少したとのことがございます。しかし、地域によっては、新たな被害の発生が見られることから、即応した対策を推進していく必要があるとのことがございます。沖縄県においては、昭和48年に、東村平良から名護市久志にわたる範囲で、枯れた松からマツノザイセンチュウが発見されたのが最初であるということがございます。昭和57年

度に、本島全域に広がったことから、薬剤の空中散布や地上散布、伐倒駆除等の防除措置を徹底して行ったことから、被害木の数が激減したと伺っております。その後は増減を繰り返しながら推移し、過去最悪と言われる平成15年度をピークに、被害は減少傾向にありましたが、令和3年度は前年度の約3倍に急拡大し、今年度はさらなる被害が懸念されているとのことでございます。東村や恩納村、金武町など、北部地域で広がっていることから、関係者は、ヤンバルの森に被害が広がるのではないかと危機感を強めているとのことでございます。では質問いたします。

（1）本市の状況についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） おはようございます。伊波良明議員の一般質問にお答えいたします。

現在、沖縄県松くい虫被害調査実施要綱に基づき、うるま市内地区保全地区及びその他市内全地区松林の被害木調査を実施しております。9月末現在の調査結果は、うるま市全体で333本の被害木を確認しております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 現在の状況は例年と比較してどうなのか。また、被害木の多い地域を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

被害状況につきましては、年々増えてきております。また、被害木の多い地域につきましては、具志川地区の東北部から石川地区にまたがっております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 そうですね。石川地区では、石川高原展望台あるいは、石川岳周辺に多く見られます。それに隣接する恩納村では、松くい虫の被害が今年の9月で3,200本ということですので、伐倒作業を幾ら実施しても、被害の拡大は想定以上だということがございます。というこ



とは、ますます本市にも広がる可能性があるわけ  
でございます。では再質問します。米軍施設内  
での調査や防除・駆除対策について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいた  
します。

現在、米軍基地の敷地内に入ることはできま  
せんので防除や駆除については行えていない状  
況となっております。また、沖縄県松くい虫  
被害調査及び沖縄型森林環境保全事業におき  
ましても、米軍基地内は、調査及び駆除の対  
象外区域となっております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 米軍施設内に被害  
木がたとえ目視で確認できたとしても、駆除  
が行えない状況というのは、異常な事態にし  
か思えません。私は憂慮すべき問題だと言わ  
ざるを得ません。国や県、沖縄防衛局への要  
請等も早急に行う必要があるかと思ってい  
ます。

では再質問します。松くい虫の調査方法や  
駆除本数、薬剤注入による防除本数及び薬剤  
の効果期間を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えい  
たします。

松くい虫被害調査につきましては、森林病害  
虫等防除法に基づき、松くい虫等防除事業及  
び関連事業を円滑かつ効率的に実施するため  
、当年度9月末日までの被害木、12月末日  
までの被害木、3月末日までの被害木を市  
内全域の被害木及び保全地区であります、  
石川岳などの全木の実測や、目測調査など  
を、会計年度任用職員2人にて行っており  
ます。また、駆除本数につきましては、現在  
入札準備をしておりますが、昨年度は沖縄  
県の単価基準にのっとり、入札を行いまし  
たが応札者がなく伐倒駆除はできておりま  
せん。また、薬剤注入による防除本数です  
が、沖縄県からの補助決定がないため、事  
業が未執行となっております。薬剤を注  
入した場合の有効期間は、約3年から5年  
間となっております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 調査は、会計年度  
任用職員2人で全てを行っているとのこと  
でございますが、伐倒駆除や薬剤注入による  
防除は未執行ということですが、これにつ  
いては次の質問で確認したいと思いま  
す。

（2）防除方針及び被害木駆除対策につ  
いて伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答え  
いたします。

防除方針及び被害木駆除対策といたしま  
しては、市内全地区を対象とした沖縄型森  
林環境保全事業及び保全地区（石川岳）を  
対象とした、森林病虫害等防除事業など  
の沖縄県松くい虫対策補助事業を活用し  
ており、今後の被害拡大防止に向けて、  
引き続きどのような方法があるかにつ  
いて検討していきたいと考えておりま  
す。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 再質問いたしま  
す。先ほどの答弁において、伐倒駆除や薬  
剤注入など、事業が未執行とのことござ  
いますので確認したいと思います。沖  
縄型森林環境保全事業及び森林病虫害  
等防除事業などの、県松くい虫対策補  
助事業を活用しているとのことございま  
すが、その内容や成果、課題について  
伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答え  
いたします。

沖縄型森林環境保全事業の内容といたしま  
しては、松くい虫被害木を伐倒駆除する  
ことにより、被害拡大を抑制する事業  
内容であります。また、森林病虫害  
等防除事業の内容といたしましては、  
保全地区石川岳の健全な松林の防  
除で、薬剤注入散布を行う事業  
内容となっております。成果につ  
きましては先ほど申し上げました  
ように、入札不調により事業の  
未執行や補助金の補助決定が  
なく、未執行のため成果とし  
てはございません。課題につ  
きましては今後、松くい虫  
対策のための事業が推進  
できるよう、財源の確保  
及び予算調整が必要

であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 入札不調や補助金の補助決定がなく、未執行のため成果はないとのことですが、これは県の見積り価格といたしますか、それが結局あまりにも低すぎるので、入札不調が起こっている。未執行につながっているということですので、この辺はですね、ぜひとも県との検討をお願いしたいと思っております。また課題としては、財源の確保や県との予算調整が必要であるとのことから再質問したいと思います。本市においては、森林環境譲与税で基金を積み立てております。現在、2,416万3,000円の基金がありますが、松くい虫被害木駆除に活用することは可能かについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

森林環境譲与税基金を活用して、松くい虫被害木駆除事業への活用につきましては、既存の沖縄県松くい虫対策助成事業との整合性などに懸念があり、議員から御提案の基金活用につきましては、現在、沖縄県及び県森林協会などと協議中でございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 ありがとうございます。この基金に関しては全国的に見てもですね、結構積み立てられているようでございます。大変使い勝手が悪いのかどうか知りませんが、ほとんど基金として積み立てられているのが現状でございます。使い道として市町村においては、人材育成、担い手の確保、間伐や木材利用の促進、普及啓発等に充てること。また、都道府県においては、市町村の支援等に充てることとされていますので、ぜひ活用できるように取り組んでほしいと思っております。

では再質問いたします。森林環境譲与税の基金を活用して、松くい虫の被害木や過年度木などを活用した公園の遊具等に使うことは可能かについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

松くい虫被害木は、寄生虫に汚染されているため松くい虫被害を拡散する可能性があり、焼却、燻蒸、破碎の処理方法が指定されております。活用につきましては厳しいものがございしますが、そのほか何らかの活用ができないか、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 譲与税の使い道で、木材利用の促進もありますので、過年度木などは、薪や木材ペレットなど、木質燃料としての利用ができますので、検討の価値があるのかと思っております。では次の質問に移ります。

（3）市有地以外の防除対策及び被害木への対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

基本的には個人の財産となりますので、うるま市が直接防除対策をすることは、大変厳しいものがございしますが、現在活用しております沖縄型森林環境保全事業におきまして、市町村、その他自治体が管理する松林などとなっており、例外的に歴史的、文化的、観光上・地域の景観形成上、重要な松林であれば、私有（個人所有）などでも駆除対象となっておりますので、調整してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 例外的に重要な松林であれば、駆除対象とのことですが、該当するような民有地があるのかについて再質問いたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

現在確認しております民有地の被害木で重要な松林に該当するものは確認できておりません。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 うるま市内には、特に

重要な松林に該当するようなものは確認できないということでございますが、それでは再質問します。民有地の被害木駆除への補助金が出せないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

民有地の被害木からも被害拡大につながると思われることから、森林環境譲与税の活用なども県と話し合いながら、補助金制度の仕組みについて検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 民有地の被害木の駆除も、松くい虫被害の拡大を食い止めるためには、必要な措置だと考えております。ぜひ前向きな御検討をお願いし、次の質問に移りたいと思います。

（4）広域連携による防除対策や被害木の徹底した駆除が望ましいと思っておりますが見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

議員のおっしゃるように広域連携または沖縄県全体で一体となった取組のほうが、効果をより発揮できるのではないかと考えております。今後、広域または沖縄県全体で一体となった徹底駆除が可能なのかについて検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 御答弁ありがとうございます。これまで松くい虫は本島内だけの問題かなと思っておりましたが、久米島町でも昨年9月の調査で、初めて松くい虫により枯れた松が約50本確認されたとのことでございます。久米島町には、国指定天然記念物で樹齢250年の五枝の松がありますので、私も大変危惧しております。また、伊平屋村にも全国銘木百選に選ばれた樹齢300年の念頭平松があります。どちらも県を代表する2大名松でございます。これらの琉球松を守っていくためにも、広域または県全体が危機感を持って、徹底駆除に向けて一丸となって取り組

むよう希望してこの質問を終わります。ありがとうございました。

2番目のインボイス制度の導入についてですが、最近、報道等でも見聞きすることも多くなりましたインボイス制度ですが、まだまだ市民や市内の事業者でも、知らない方も多いと思われまして伺いますが、初めにインボイス制度の概要について伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 伊波良明議員の質問にお答えいたします。

インボイス制度は、適格請求書等保存方式のことでございます。インボイスとは事業者間で行われる様々な物品やサービス売買の際に発行される請求書や領収書のうち、適用税率や消費税額及び発行した事業者の登録番号などが記載された書類やデータを指すものであります。同制度につきましては、令和5年10月1日から正式に運用開始されることとなっております。それ以降、買い手側は仕入れなどにかかった消費税額相当分の控除適用を受けるためには、インボイスの保存が必要とされているものでございます。インボイスが発行できるのは、税務署に対しインボイス発行事業者として登録を行った者のみとされております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 1度聞いただけではなかなか理解できないと思いますが、大体事業者がインボイスを発行するには、税務署に適格請求書発行事業者の登録申請を提出し、登録しなければインボイスは発行できないということになると思います。つまり、買い手側は仕入れなどにかかった消費税額相当分の控除適用を受けるためには、インボイスの保存が必要であり、そのために税務署で適格請求書発行事業者としての登録をして、インボイスを交付してもらうということになります。そうですね。ありがとうございます。そのことは民間事業者だけの問題だけではなく、自治体においても、インボイス制度に関わることだと思っております。

では伺いますが、（2）本市への影響や対応に

ついてですが、本市においても市内外の多くの事業者と様々な取引があり、インボイス制度が開始された場合、影響があるのかと思います。現時点において想定される影響や対応策について伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

市の一般会計につきましては、消費税法の特例により、消費税の申告義務そのものがなく、公営企業会計を除いた国保などの特別会計も基本的には消費税の控除適用を必要とするケースは想定しておりません。買い手としての立場からしますと、インボイス制度導入の影響は少ないものと考えております。しかしながら、売り手側の立場としましては、課税仕入れを行う事業者等に対しては、市側がインボイスの発行を求められることが想定されますので、一般会計及び必要な特別会計ごとに、インボイス発行事業者として登録を今年度内に行う予定としているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 伊波良明議員の御質問の水道事業会計及び下水道事業会計についてお答えいたします。

上下水道事業は、使用者から使用料金を受け取る売り手の立場と、施設整備に係る工事請負費や、維持管理のための業務委託料等を支払う買い手の立場がございまして、まず、売り手の立場としての影響や対応について、両事業ともインボイス発行事業者として、令和4年3月に登録を行っており、現行の納付書にインボイス登録番号、適用税率、消費税額を記載して請求を行うため、納付書等様式の変更やシステム改修の調整を進めております。

次に、買い手の立場としての影響と対応について、地方公営企業として、消費税の申告義務があり、消費税の申告において受け取った消費税から支払った消費税を控除して、消費税額を計算しております。令和5年10月からは、インボイスがないと支払った消費税の控除ができなくなりますので、工事請負、各種業務委託、物品購入等の取引の場合は、課税売上額が1,000万を超える課税事

業者の皆様には、インボイスの要件を満たした請求書の発行をお願いする予定でございます。また、免税事業者の対応につきましては、インボイス制度開始から一定期間、経過措置が設けられることも考慮し、他事業体の動向も踏まえ検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 御答弁ありがとうございます。水道部においては、課税売上高が1,000万を超える課税事業者に対しては、インボイス登録をお願いし、また免税事業者へは今後対応を検討したいとのことで理解できました。ありがとうございました。

それでは、財務部長に再質問いたします。市の一般会計や必要な特別会計では、インボイスの発行を求められるケースを想定しているとの御答弁でしたが、具体的にどのようなケースを想定しているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

市側が売り手となるケースでは、例として挙げますと、市直営施設の使用料や市有地及び不要となりました物品の売却などを想定しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 では続けて再質問いたします。

ただいま、市直営施設の使用料は、インボイスの発行を想定している旨の答弁がありましたが、指定管理者が管理している施設は、どのような対応になるのか。また現在、直営施設扱いとされている、あやはし館のような商業施設などの取扱いについて、併せて伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

現在、指定管理者が管理している施設で、施設使用料を指定管理者の収入としている場合には、指定管理者のほうで独自にインボイスを発行することになります。また、あやはし館を含め、市直営施設で市が直接事業者等から施設の使用料など

を収納している場合、市がインボイスを発行することになります。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 御答弁ありがとうございます。施設の使用料などを収納している場合は、市がインボイスを発行することになるとのことですが、それ以外に、例えば公共施設の命名権や広告掲載料、あるいは公営駐車場の料金などにおいては、どうなのか検討する必要があるのではないかと、これは私なりに思っているところがございます。ぜひともその辺も含めてですね、大いに検討してほしいと思っております。

では、次の質問へ移ります。（3）小規模事業者への周知や説明会等についてですが、インボイス制度が導入された場合、現在免税事業者である小規模事業者やフリーランスの方などへの影響が、大きいといった情報がありますが、市内にはインボイス制度について知らない事業者も多くいると思われま。これらの事業者等に対する周知方法や説明会の開催の是非についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 伊波良明議員の御質問にお答えいたします。

市内事業者に対する本制度の周知につきましては、うるま市商工会及び沖縄税務署によるセミナー等を開催しております。うるま市商工会によるセミナーにつきましては、商工会会員を対象に、令和4年6月に開催し、68人が参加されました。さらに来年になりますが、令和5年1月にも開催予定となっております。沖縄税務署によるセミナーにつきましては、市内全事業者を対象にして、令和4年11月に本庁舎にて開催し、66人の方が参加しております。また、周知方法といたしまして、市内に設置しております大型LEDビジョンを活用し、インボイス制度の周知を行っており、令和5年3月まで引き続き掲載をする予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 商工会が会員の方を中心に勉強会を開いたり、あるいは税務署等がセミ

ナーを開催することは、当然のことだと思っておりますが、市民サービスの立場から、行政も積極的にセミナーを開催するべきだと考えております。改めて見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

インボイス制度に関しまして、令和5年10月より本格的に開始されますので、関連部署と連携の上、市内事業者へのさらなる周知に向けた取組を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 御答弁ありがとうございます。まだまだ質問している私もほとんど分かってない状態ですけれども、登録申請は無料で任意ですが、課税事業者は当然登録するでしょうが、免税事業者にとっては任意ということもあって、どうしてもやったほうがいいのか、やらないほうがいいのか迷っているところがあると思しますので、ぜひセミナー等の取組をお願い申し上げてこの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

次に、3番目の公共施設間連絡バスについてですが、一般質問初日に、天願浩也議員からも同様な質問がありましたが、私は違う観点から質問させていただきたいと思っております。広報うるま12月号の裏表紙に掲載がありました。この広報うるまの裏表紙ですね、この内容を見ますと、公共施設間連絡バスの運行が変わりましたということで12月1日よりバスの運行内容を変更し、新たに、うるまこどもステーションあるいはイオン具志川店、仲嶺ハイツへの乗り入れを開始するなど、便利で使いやすくなったとの案内や運行ルートが掲載されております。大変分かりやすく、いいのかなと思うのですが、残念なのは、バスの位置情報が見られるQRコードが掲載されていないことでございます。全体的には合格点だと思いますが、ぜひいろんな場面でバスの位置情報が見られるQRコードを掲載してもいいのではないかと考えております。この辺の空きスペースにね、ちょっとし

た、このぐらいのコードでできますので小さな、ぜひともQRコードを載せてほしいなと思っております。

では質問いたします。(1) 現況と今後の運営について伺います。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部参事。

○都市建設部参事(名嘉眞 睦) 伊波良明議員の御質問にお答えいたします。

本市が運行しています公共施設間連絡バスは、令和3年11月より新たな停留所として商業施設等を追加し、これまでの2路線から4路線に見直した実証運行を行っております。今後の運営につきましては、受益者負担の観点からも有償化に向けた検討が必要であると考えております。

○議長(比嘉 直人) 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 新たな停留所として、商業施設等が増えたことは大変歓迎したいと思っております。答弁にあります有償化に向けた検討が必要であるとのことですので、再質問いたします。

有償化に向けて、民間交通事業者との協議が必要だと思っておりますが、協議を行っているのかどうかお伺いいたします。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部参事。

○都市建設部参事(名嘉眞 睦) 再質問にお答えいたします。

令和3年6月に、道路運送法及び地域公共交通活性化再生法に基づき、うるま市地域公共交通会議を設置しております。同会議では無償で運行している公共施設間連絡バスと、民間事業者の競合についての懸念が指摘されており、今後は公共施設間連絡バスの有償化や運賃の設定、さらには本市全体の地域交通のあり方について協議していきたいと考えております。

○議長(比嘉 直人) 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 既存の路線バスやタクシーを維持、確保するためにも、交通事業者と連携し、公共交通を利用する環境の整備など、協議を踏まえながらですね、ぜひ将来の有償化に向けて取り組んでほしいと思っております。

では再質問いたします。令和6年度策定予定のうるま市地域公共交通計画について、その内容をお伺いいたします。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部参事。

○都市建設部参事(名嘉眞 睦) 再質問にお答えいたします。

地域公共交通計画とは、地域公共交通活性化再生法に基づく法定計画であり、全ての地方自治体はその作成に努めなければならないとされております。同計画は地域にとって望ましい地域旅客サービスの姿を明らかにするマスタープランであり、地域の移動手段を確保するために、住民などの移動ニーズにきめ細かく対応できる地方自治体を中心となり、地域公共交通会議において、交通事業者や住民など、地域の関係者と協議しながら作成する計画でございます。

○議長(比嘉 直人) 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 新たな地域公共交通の推進に今後とも積極的に取り組んでほしいとエールを送って次の質問に移りたいと思います。

(2) 石川地域の循環バスの運行が、私はあつてしかるべきだと思えますが見解を伺います。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部参事。

○都市建設部参事(名嘉眞 睦) お答えいたします。

現在、これまでの公共施設間連絡バスに、新たな商業施設等を追加した実証実験を行っており、活用できるバスも4台と少ないことから、議員から御提案の石川循環線の検討には至っていない状況でございます。また、バスやタクシー事業者との役割分担も大変重要であることから、将来的な有償化移行を見据え、総合的な観点から検討していきたいと考えております。

○議長(比嘉 直人) 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 令和4年度から5年間を計画期間とする第2次うるま市総合計画後期基本計画の中で、市民アンケート調査が行われておりますが、その内容で石川地域においては交通の便が悪いといった声が多くありました。つまり、以前とは違ってですね、公共交通を取り巻く環境

が大きく変わったことに要因するものだと私は思っております。昔はバスに乗って具志川安慶名行ったり、沖縄市行ったり、那覇行ったりと何か用事があるとバス乗っていくと。しかし、今現在は環境が大分変わったんじゃないかなと思っております。石川地域は、日常の生活においては、ほぼ石川で済ませることが出来ます。ですから、石川地域の循環バスがあれば、当然、交通の便が悪いという声は、少なくなると思っておりますし、現在、実証運行の時刻表を見ますと、具志川石川線、この大きな地図がありまして、裏に時刻表と路線数が載っておりますが、このような時刻表を見ますと具志川石川線は、うるま市役所を出発して戻ってくるまで、なんと約2時間20分を要することになっております。幾らなんでも私は長過ぎるんじゃないかなと思っております。沖縄市の循環バスは、4ルートございますが、1周大体1時間程度でございます。石川地域に、もしも循環バスを通せば1時間もかからないうちに巡回するんじゃないかと。その分、増便すればさらに利用者が増えることは間違いないと思っております。ぜひ検討してほしいと思っております。

では次の質問に移ります。(3) バス車体への広告掲載やバス停ネーミングライツについて伺います。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部参事。

○都市建設部参事(名嘉眞 睦) お答えいたします。

現在の公共施設間連絡バスは、道路運送法の適用を受けない運行となっていることから、運行の対価や協賛金、寄附等を含め、収入とすることはできません。一方で有償化に移行した場合、道路運送法に基づく旅客自動車運送事業となり、事業収益を上げることが可能となります。全国的にも、運賃収入だけでは、運行費を賄うことができず、広告やバス停オーナー制度による収入は、事業運営上の欠かせない収入源となりますので、積極的に取り組む必要があると認識しております。

○議長(比嘉 直人) 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 分かりました。もちろ

ん有償バスであれば、当然のごとくできると思えますけれども、私はそういった現在の無料バスにおいても、寄附ぐらいの形だったらどうかいただけるんじゃないかなと思っておりましたが、その寄附等の形でもできないということが分かりました。

では、次の質問です。(4) 番目、バスの現在位置情報システムについて伺います。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部参事。

○都市建設部参事(名嘉眞 睦) お答えいたします。

昨年11月から開始した実証実験に合わせて、公共施設間連絡バスの位置情報を公開しており、各バス停にあります時刻表にQRコードを掲示しております。お手持ちの携帯電話からQRコードを介してアクセスしますと、現在運行している公共施設間連絡バスのリアルタイム位置情報や、当該バスの時刻表が御覧いただけますので、ぜひ御活用いただきたいと思います。

○議長(比嘉 直人) 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 大変便利なものと思っておりますが、バス利用者のどれだけの方が活用しているのか大変気になるところでございます。

ではこのあたりで私の一般質問を終わりたいと思います。御答弁ありがとうございました。

○議長(比嘉 直人) 休憩します。

休憩(11時42分)

~~~~~

再開(11時42分)

○議長(比嘉 直人) 再開します。

午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。暫時休憩します。

休憩(11時42分)

~~~~~

再開(13時30分)

○議長(比嘉 直人) 再開します。

市長より行政報告の申し出がありますので、これを許可します。市長。

○市長(中村 正人) 議員の皆さんこんにちは。鳥インフルエンザの件で行政報告を行います。

12月15日沖縄県から金武町の採卵養鶏場で鳥インフルエンザ発生疑いの事例が発表され、本日16日に高病原性の鳥インフルエンザであることが確認されました。本市は、発生地点から半径10キロ圏内に入っているため、沖縄県から依頼を受け、法令などに従い消毒ポイントを1か所、石川緑地広場に設置することとなっております。なお、現在のところ市内で高病原性鳥インフルエンザは確認されておきませんが、厳戒体制をとり、農林水産部に指示を出したところであります。

○議長（比嘉 直人） 引き続き一般質問を行ってまいります。次の質問者、大城直議員。

○25番 大城 直議員 皆さん、こんにちは。会派かけはしの大城でございます。これより一般質問を行います。まず最初に津堅島でのプレミアム商品券販売、とても好評であったと。津堅島の人からも、よかったということで報告を受けています。そして与勝第二中学校、50周年の補助金も充ていただきありがとうございます。では早速一般質問に移ります。

まず、道路行政についてであります。（1）比嘉から兼久間の道路改良整備についてであります。この区間は、道路と農地に段差があるため、観光客等が雑草が繁茂した場合に、段差が分かりにくく、車を脱輪する事例があるようです。自力では解決することができず、地元の方をお願いをして、車を引き上げてもらっている状況が多々あるみたいで。道路の縁を知らせるためのカラーポール、ポストコーンですか、オレンジ色のコーンですね。その設置ができないかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） 大城直議員の御質問にお答えします。

浜比嘉島の比嘉集落から兼久集落へ向かう道路は、市道勝連2-7号線となっております。議員から御指摘の道路と農地との段差が大きく、危険な箇所としましては、まず比嘉公民館付近で段差の注意喚起としまして、ポストコーンの設置を行ってまいります。そのほかの箇所につきましても、現場を確認しながら、ポストコーンの設置などの

注意喚起対策を検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 ありがとうございます。ここはですね、やはり幾度となく脱輪するのが多いみたいです。そのたびに地元の方がお願いされて、引き上げに協力してもらっているというのは聞いております。早めの設置をよろしく願いいたします。

次に、兼久区にはシルミチューがあります。このシルミチューは、子宝に恵まれるとして参拝者が訪れる場所です。シルミチュー付近は、道路や参道などの整備がなされていない状況にあります。参拝者にはお年寄りもいらっしゃるみたいです。道路や駐車場それに参道などの整備がなされていないため、雨天時などには、足場が悪い状況であります。シルミチュー付近の道路や駐車場、参道などの整備ができないかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 大城直議員の御質問にお答えいたします。

シルミチュー付近にございます公園地先までは舗装が施され車両進入が行えますが、そこからシルミチューへ至る通路は、個人有地及び保安林指定がされていることから、道路及び駐車場の整備は大変厳しいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 では、教育委員会のほうに質問を投げたいと思います。

このシルミチューは、市の文化財にも指定されております。参拝者も多いということから、何らかの整備は必要になってくると思っております。この入り口付近道路とか駐車場は市有地であることと、保安林指定がされているため、進入路と駐車場整備は厳しいということではありますが、市の指定文化財であるシルミチューの参道だけでも整備ができないか、教育委員会にお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。シルミチューは、沖縄開闢の祖神、アマミ



チュー、シルミチューが居住したと伝えられております。また、洞窟内の鍾乳石は子宝が授かる霊石として崇拜され参拝者が多く訪れる文化財となっております。そのシルミチューに向かう参道は里道と個人有地となっており、その整備につきましては、用地の取得などの問題があり早急な整備は厳しいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 シルミチューに関しましては、以前は、天皇家も参拝に訪れたということも聞いております。それくらいやはり注目のあるところですので、整備は早急にさせていただきたいというのが私の意見であります。では浜比嘉関連はこれで終わります。

次に、県道8号線サンエー与勝シティ付近の混雑についてであります。この区間の渋滞対策については以前議長も質問しておりますが、与勝の方々からは、渋滞解消をとの声が多くあります。特に夕方は、慢性的な混雑の状況ですが、この間のうるま祭りなど、行事があるときは、与勝の里入り口付近まで混雑していました。1キロ以上になると思います。その渋滞緩和ですね、それを早めにしていただけないかということでの質問であります。これは市当局というよりは、うるま署の管轄になると思うんですが、そこら辺も含めて早めの対応ができないか、対策がとれないかお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 大城直議員の質問にお答えいたします。

議員から御指摘の件につきましては、当該交差点付近の朝夕の慢性的な交通渋滞などを認識しております。再度、管轄警察署の担当者へ確認したところ、すでに現場調査を行い、現在、沖縄県公安委員会と調整を行っているとのことでございます。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 私からの提案というのもおこがましいんですが、渋滞を起こすのはやはり朝夕特に夕方が多いと思われま。平常時には

スムーズな流れがあるのかなというふうにも思いますが、特にこの朝夕ですね、混雑を感知して、川田三差路の信号機と連動して青色の時間の変更が可能になれば、大渋滞を解消できると思っております。早めの対応、そして感知式も検討して下さるようお願いをして次に移ります。

次に、川田方面から上がってきた場合ですね。この当該交差点において、右折レーンの混雑がひどいと。特にこの夕方の仕事から帰ってきて、ここでは、もう信号待ちで多い時には5回持ちぐらいするというふうに聞いています。そこで矢印信号機を設置できないかと思うんですが、それについてよろしくお願いたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

先ほどと同じ答弁となりますが、川田方面からの混雑対策についても、現在、管轄警察署と沖縄県公安委員会で、調整を行っているとの確認が取れております。御理解をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 ここは、夕方の渋滞が激しいところですので早めの対応をしていただきたいと思います。

次に移ります。(3) 県道37号線の整備（路盤改良）についてであります。皆さん御存じのとおり、この道路は沖縄県のエネルギーラインとして、またうるま市では、観光の動線、産業と経済には主要道路として、これまでも幾度となく議会で取り上げて、県への進達をお願いしてきました。それで県への進達方法についてどのように行っているのかも含めてよろしくお願いたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えいたします。

県道37号線につきましては、利用者より「市政へのご意見メール」を通じて、県道の補修・修繕依頼、地域自治会からの整備要請が多く寄せられており、その都度、管理者である沖縄県中部土木事務所宛て進達やメールによる整備要請を行って

きております。また、12月7日付で、沖縄県中部土木事務所へ再度県道37号線の路盤改良について照会した結果、12月9日付で、県道37号線の舗装補修の際に、路盤の調査を行って必要に応じて舗装構成の変更を行っており、そのように補修した直近2年間の補修箇所は、健全な状態を保っていますとの回答がございました。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 ここはですね、以前から何度もお願いをし、進達をするようにもお願いをしてまいりました。にもかかわらず今現状は、ひどい状態であります。以前の整備についてはアスファルト表面を剥がし、残ったアスファルト面を転圧した後に、新しい表面アスファルトを転圧する工法でありました。その方法では2年と持たず路面が波打っている状態になります。路盤改良を訴え、県に要請するようお願いしてまいりましたが、今回は、この近年はアスファルト等の下地でもコーラルを入替え、転圧した後にアスファルトを張る工法となりましたが、100メートル程度の整備となっております。補修すべき箇所は何キロという単位であるのに、もう100メートルずつの整備では到底間に合わないような状況にあります。そこら辺も含めて県には、強くもつと路盤の状況の悪いところ数メートルと言わず、もう1キロ単位ぐらいでできないかということで要請をしていただきたいと思います。路盤改良も含め、この現状を県に伝えていただけるのか回答をよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えします。

路盤改良についても、県へ照会した結果、必要に応じて路盤改良も検討いたしますとの回答をいただいております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 ここはやはり、うるま市でもメイン道路と言ってもいいんじゃないかなと。特に与勝観光とかエネルギーラインとしても、やはり主要道路と考えていますので、県にも強く要望していただき早めの対応をよろしく願います。

たします。

次に、大きい項目2番目。ネット環境の整備についてであります。この件につきましては、総務省のほうから補助金があると伺い、それを基に整備ができないかということで、いろいろ質問を投げております。（1）市内のネット環境の整備状況についてであります。うるま市ではいち早く津堅島にネット環境が整備されましたが、その整備費用及び維持管理費用について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 大城議員の御質問にお答えいたします。

津堅島におけるネット環境につきましては、観光インフラの基盤強化及び離島地域のブロードバンド環境の拡充を目的に、平成30年度に沖縄振興特別推進交付金を活用しまして、うるま市地域Wi-Fi環境整備事業として、津堅島及び市内の観光拠点6か所へアクセスポイントを設置し、フリー無線LAN環境を整備しております。整備費用としましては、7,491万2,402円。維持管理費用としましては、毎年70万2,698円となっております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 整備費用として約7,500万、維持管理費として年間70万程度がかかるということですが、ほかにも何か耐用年数が来た場合には機種の変換など、これからも予算はかかるだろうというふうに伺っております。整備には費用をかけましたが、島民への周知が不足しているのが現状であります。島の若い方々でも利用をされていない状況であります。周知をよろしく願います。せっかく整備したものですから利用者がいないと役に立っていないということになりますので、若者には、特に注意喚起をして、この周知をしてもらって利用していただけるよう願います。

次に行きます。（2）ネット環境の必要性についてであります。GIGAスクール等により、インターネット環境を持たない子供たちの学習環境や、移住・定住対策としてのネット環境の整備は

必要であるということは認識しておりますが、環境整備費用と維持費用にも多額の費用がかかることも分かりました。ネット環境の必要性についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

学習環境や定住対策として、ネット環境の整備は重要なものと考えております。本市では、島しょ地域の移住・定住対策としまして、平成30年度に、沖縄振興特別推進交付金を活用し、通信事業者へ補助金を交付することにより、津堅島を除く島しょ地域への光ブロードバンド整備を行っております。

また、今年度事業として、インターネット環境を持たない子供たちや自治会のデジタル化を推進し、新たな地域活動の活性化を図るため、うるま市自治公民館Wi-Fi整備事業補助金として自治会に、補助金を交付し、Wi-Fi環境の整備を進めているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 では、教育委員会のほうに質問を投げたいと思います。

GIGAスクールの導入に伴い、現在学校現場では、各家庭のネット環境の状況について把握をしているのか、お願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） 大城議員の御質問にお答えいたします。

今年度、小・中学校26校のうち16校が家庭におけるインターネット環境について調査を行っております。その結果、インターネット環境が「ある」と回答した家庭は93.6%、「ない」と回答した家庭は6.2%となっております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 昨今また新型コロナウイルス感染が増えております。感染すれば1週間休まないといけない状況になります。本来だったら26校全部調査をして、パーセントでなく実数を把握し、特にこの受験生の中学3年生に対しては、ポケットWi-Fi等を利用してもらおうとか、

そういうふうな対策も必要になってくると思います。ポケットWi-Fiのいいところは、自由に持ち運びできてインターネットが活用できること。コロナが収まって、もう使うことがなければ、いつでも解約もできます。そういうものも含めて受験生6%ぐらいだとすれば、受験生からすると、もう数十人ぐらいしかいないと思いますので、そこら辺も含めて、取り組んでいただきたいというふうに思います。よろしくお伺いいたします。

最後行きます。これからのネット環境整備の予定についてであります。総務省の補助金が聞きますと5割であると聞いております。それからすると津堅島だけで整備費用約7,500万、年間維持費も70万、そのほかにも台風時のメンテナンス料金、耐用年数時には交換費用もかかるということで、整備をお願いするのも厳しいと考えております。この質問は、自治会のほうからも相談があり質問をしております。自治会としては、こういう環境を市が整えてくれるのであれば、維持費に関しては、これぐらい払ってもいいよという、これは平敷屋区のことなんですが、そういう話もあり質問をしておりますが、予算がかかり過ぎるということも理解できました。それで深くは望みませんが、今後のネット環境の予定についてよろしくお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

本市におきまして、市内全域へのフリーWi-Fi環境整備の予定はございません。また、総務省の補助金につきましては、防災拠点や災害対応の強化が望まれる公的拠点における公衆無線LAN整備に対する、公衆無線LAN環境整備支援事業補助金はございますが、令和4年度の新規公募は現在のところ行われておりません。本市では、津堅島を除く島しょ地域への光ブロードバンド整備を行い、本市の99.53%の世帯が光ブロードバンドサービスを利用できる環境となったことから、インターネット接続環境の整備につきましては整ったものと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 ネットを接続できる環境にあるのが、市内では99.5%ということで驚いております。ほぼ全域をカバーできると、あとは本人たちが申し込むか申し込まないかになってくるものだと思っております。この整備事業に関しては、多額のお金もかかると、予算がかかるものだと理解し、自治会にはよく説明し厳しい旨を報告していきたいと思っております。これにて私の一般質問を閉じます。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 皆さん、こんにちは。議長の許しを得ましたので、一般質問を行います。いつものように市民には優しく、執行部には厳しく、見た目はやっちゃん、心はカスミソウの花言葉の持ち主であります。喜屋武でございます。執行部の皆さん、簡明な答弁をよろしくお願いいたします。

1番目、道路行政について。バス停留所の屋根ですね、バス停シェルターですが、他市ではRCやアルミ製で建てられているところが多く見かけますが、本市のバス停シェルターがあるところがあまり見かけられませんが、本市にバス停シェルターが設置されているところは何か所でどんなところにあるのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 喜屋武議員の御質問にお答えいたします。

市内に設置されている屋根つきバス停を調査したところ、具志川地域11か所、石川地域10か所、与那城・勝連地域3か所、合計24か所に設置されております。設置されている場所については、バス利用者の多い県立高校付近や安慶名周辺、石川地域においては、旧国道329号沿いに設置されております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 市内全部にバス停シェルターを設置することは、多額の財源を要することになりますので、多くの人々が利用するバス

停、例えば学校、役所、公共施設、病院などの近くにバス停シェルターを設置することにより、雨・風・日除けにもなり、バス利用者からはなくてはならないバス停シェルターだと思いますが、当局の考えを伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

本県は日差しが強く急な雨も多いことから、バスを待つ環境を考慮しますと、バス停の上に屋根があるのが理想的であると認識しております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 私の調べによると、県外では、バス停シェルターはバス会社が道路を管理するところと話し合い、設置しているのですが、沖縄県では、バス会社が設置する力がないことは、十分理解しております。他市町村の場合は、国や県の補助金や補助メニューを利用していると考えられます。車を持たない子供、学生、高齢者などのバス利用者にとっては、雨降りや風の強い時などには助かり、またベンチの設置や掲示板を設置することにより、広告などの効果があると考えられますが、利用者の多いところにバス停シェルターを設置してもらいたい。当局の考えを伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） お答えいたします。

令和2年に策定した、うるま市総合交通戦略においては、誰もがバスを利用しやすい環境づくりを行うため、バス事業者や道路管理者に、屋根やベンチの設置を働きかけ、バス利用環境の向上が図れるよう整備推進を明記しております。本市のバス停の多くは県道に設置されていることから、利用者の多いバス停については、バス事業者や沖縄県中部土木事務所に整備要請を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 ぜひ利用者の多いところから、一つ一つ検討してもらいたいと思いま

す。よろしくお願ひします。

次に移ります。県道33号線の中城湾工業団地に入る信号機が、3、4か所あると思いますが、朝の出勤時、午後の退勤時の交通渋滞を解消するための案であります。工業団地内に、右折時の矢印信号の時間を長くすることで、渋滞の解消になると考えられます。この道路は、通常片側2車線で工業団地へ進入する信号交差点では3車線に分岐されていますが、工業団地へ向かう車両が多く、右折時に信号待ちで内側直進車線の前に進まないために、1車線が潰れてしまい渋滞の原因になっていると思われまふ。信号機の調整で渋滞解消になると考えられますが、当局の考えを伺ひます。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 喜屋武議員の質問にお答えいたします。

議員から御指摘の中城湾港工業地帯に入る当該交差点につきましては、朝夕の交通量が多く、交通渋滞が発生していることを確認しております。今回、議員からの御提言いただきました信号機の調整につきましては、管轄警察署の担当者へ情報提供し確認したところ、要望書等を提出いただければ、該当する信号機の調査を行い必要があれば上申するとのことでございます。市といたしましても、管轄警察署と連携をとりながら対応してまいりたいと思ひます。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武議員。

○22番 喜屋武 力議員 部長、市が出さなければやらないって言っていますから、早期に出してくださいね。早期解決に向けてお願ひします。

次に進みます。高江洲県道16号線から前原向け県道36号線側溝の蓋掛けについてでございますが、近年この地域は、人口増加や建物が多くなり、ガードレールの外側の側溝に蓋をすることにより、市民の安全性を確保するため、歩道として使用できると考えるが、当局はどのように考えているのかをお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 喜屋武議員の一般質問にお答えいたします。

御質問の道路は、県道36号線であり、高江洲小学校側の片側に歩道が整備されております。その反対側の農業用水路、約91メートル蓋掛けして歩道として利用できないかとの御質問でございますが、当該水路の上流側及び下流側は、民間地であり、歩道として整備するには大変厳しい状況であります。なお当該排水路につきましては、今後も現場確認を行い、適正な維持管理に努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武議員。

○22番 喜屋武 力議員 最近ですね、この近くに高江洲幼稚園が建設中ですよ。その子供たちも多分利用することになると思ひますので、よろしくお願ひします。

2番目の教育行政について。高江洲中学校擁壁のツタ、雑木などの刈り込みについてですが、本校は学校ボランティアの「大樹会」高江洲中学校にゆかりのあるOBで組織する会で、結成24年目になります。団体で高江洲中学校の側面と裏の土手の草刈りと学校内の樹木などを剪定し、美化作業に3か月に1回程度活動しておりますが、高江洲中学校の蘭を植栽している県道側の壁ですね、ツタが最上部の転落防止フェンスまでまとわりついて、地上からだと10メートル近くになり、行政の力なくしては、フェンスまでのツタや雑木の美化作業ができない状況となっております。フェンス下は大樹会でやりますので、フェンスに絡まっているツタの刈り込みができないものかお伺ひします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） 喜屋武議員の御質問にお答えいたします。

議員より御紹介のありました、大樹会におかれましては、長年にわたり高江洲中学校の美化活動に御協力いただいております、その貢献に対し、この場を借りて感謝を申し上げます。高江洲中学校の県道16号線に面する擁壁部分には、ツタや雑木等が繁殖しており、擁壁の高い部分に関しましては、高所での作業になりますので、所管する担当課において撤去作業に取り組みたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 転落防止のためのフェンスにもツタが絡んで、台風時には風が強く当たる壁となっており、ガルバーフェンスではあるが、さびて腐っているのではないかと思います。ツタが巻きついていてので何でもないように見えますが、40年以上なりますので、危険防止のために点検が必要だと思えます。高所作業車にて刈り込みを行い安全性を重視してほしい。当局の考えを伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） 再質問にお答えいたします。

現場を確認しましたところ、フェンスに対してツタが巻きついており、全体的な腐食はないものの、一部でさび等による腐食箇所が見られます。ツタや雑木等の撤去後フェンスの腐食具合を再度確認し、修繕により対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 部長、よろしくお願ひします。

次に移ります。本市に残る歴史ある古民家、戦前からある建物ですが、80年以上になると思えます。建物は所有者が代わると、古民家を取り壊されてしまうケースが多く見られます。現在、本市には戦前から残っている建物を古民家として使用されている建物は何件残っているのか。また、本市はこのような建物の所有者と維持管理に対しての話合いを行っているのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

市内に所在する築80年以上の古民家につきましては、未調査のため件数をお答えすることはできませんが、文化財課で古民家として把握している建物は約50棟であります。古民家の所有者との話合いにつきましては、所有者から個別の相談があった際には、アドバイスなどを行っております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 私の住む地域、下原

地域の塩屋にも、近年まで戦前からの家で人が住んでいた有名な建物が、親から子供に代わった際に解体をされてしまい、さらに更地になってしまい、知る人からは「歴史ある建物だったのにな」「いい家だったのにな」との声が聞かれました。沖縄の文化的建造物として価値のある建物は市のほうで、所有者と契約を交わし、解体することが決まれば市のほうで譲渡し、移設して残すことにより、文化財として残す計画ができないものか伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

移築に関しましては、民間のテーマパークなどが、古民家を移築して活用する事例もございますが、移築には通常の古民家でも、1億円以上の経費がかかることや、移築場所の確保、その後の維持管理などの問題もあり、市においてすぐに移築などの対応をすることは、厳しい状況であります。国におきましても、建造物を従来通り保存するだけでなく、国登録制度など緩やかな指定により、民間による古民家の活用も促しております。本市におきましては、浜比嘉島で古民家を食堂として活用し、成功している事例などもあります。しかしながら、議員から御説明のとおり所有者が代わった場合に、古民家を解体する事例が残念ながら増えてきております。今後も民間による活用を促しながらも、保存状態のよい古民家においては、所有者の御理解を得ながら移築などの保存ができないか、努力してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 私もこの仕事をしていいますので本当にもったいないなど。この汗水流して、もう昔からある建物。今の大工さんでは、本当に造れないものなのですよ。そういった古いものを残すのが当たり前でね、新しいのはいつでも造れるんですよ。これももう一度検討なさって材料だけでも置いとくような考えができればいいかなと思っていますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。市長のほうにもお願い申し上げます。

次進みます。うるま市の文化協会についてです。

平成29年、第2次うるま市総合計画の中で、市長は豊かな自然や多くの先人によって培われてきた歴史・文化・貴重な地域の資源を生かし、子供からお年寄り、全ての人が地域への愛着と誇りを持ち、まちづくり基本理念として将来像の中で、教養を高め歴史文化を生かした魅力あるまち、心豊かなまちを実現させるためには、歴史文化を愛することが大切だと答えているが、本市文化協会への市からの補助金や市の芸術劇場などホールの使用料に対して、厳しく運営に支障が出ていると聞いていますが、今後の対応についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

運営が厳しいとの話は、文化協会から伺っております。コロナ禍にあって各事業が実施できない状況が続く、事業収入が途絶えていたことが大きいと考えています。しかし規制緩和により、これら舞台発表等の機会が増えるものと見込まれますので、入場料などの事業収入により運営状況は徐々に改善されるものと考えております。また、協会の安定運営のためには、会員数の増加が重要だと考えておりますので、会員募集の案内など、できるだけの支援はしたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 各市町村の文化協会に対する補助金や劇場ホール使用の対応の在り方について調べてみました。沖縄市では会員600人に対し補助金約644万円。会場使用料あしびなー劇場は1日5,000円、7日利用で4万5,000円。主な事務運営業務は、教育委員会の職員のほうで行っていると。名護市は会員400人、補助金300万円。劇場ホール使用料減免なし、入場料無料の場合は使用料なし。宜野湾市686人、市補助金270万円。職員手当は補助金や繰越事務費からの支出。会場使用料は市と文化協会主催の場合は免除。市が後援の場合は半額免除となっていると。中城村、会員230人、補助金258万円。主な業務運営は、教育委員会職員で行っており、劇場ホール使用料、全額免除となっている。嘉手納町、会員200から

300人、補助金は120万円。会場使用料は全て免除であるが、事務局は自宅で行う。事務局の成り手がなく厳しいということになっています。そして一番大きな那覇市ですね、会員1,700人、補助金は180万円ですが使用料、文化協会を通してのホール使用料、減免半額運営は厳しいので過年度繰越金で維持しているとのこと。そこでうるま市の現状に目を向けてみますと、会員が970人、補助金315万円の支援があるが、事務経費で年間312万円となっており、文化協会のほうから厳しいと聞いております。またその中で劇場ホール使用料の全額負担となれば、本市の文化協会の運営継続が難しいと聞いているが当局の考えを伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

補助金につきましては、議員から御案内のとおり、今年度315万円を交付しております。平成30年度までは272万8,000円でありましたが、文化協会から要請があり、令和元年度以降は現在の315万円に増額した経緯がございます。劇場使用料につきましては、うるま市民芸術劇場条例施行規則において、減免の規定が定められており、市主催行事は全額免除、共催につきましては5割減額、市内の芸能文化団体が市民の文化向上のために使用する場合も、5割減額となっています。ただし、附属設備等につきましては、市主催行事以外は、減免規定は適用外となっております。以前は自主企画事業など、市の主催事業が多く使用料が全額免除されていましたが、実施事業の実情に照らし、現在は共催事業が多くなっており、5割減額を適用しています。令和3年度には、国の新型コロナ対策事業としての緊急雇用対策事業を活用し、文化協会の事務員を1人雇用し、人的支援を行いました。また、文化協会の事務局は市民芸術劇場内にありますが、団体の育成と文化の振興に資するため、賃借料や光熱費などは求めておりません。このように、市としましても様々な形で文化協会に対し支援を行っております。先ほども答弁いたしましたように、今後、舞台発表等の機会が増え

るものと見込まれますので、入場料などの事業収入により、運営状況は徐々に改善されるものと考えております。今後、その他の方策につきましても、文化協会と協議してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 現在、この公演とかあんまり見せる機会がないということですよ。だから向こうも収入がない。あっちも厳しい。それだったら会場の使用料ですか、それはちょっと免除してくれないかな、これだけでも。そうしたら、お互いにやっていけるんじゃないですか。よろしくをお願いします。

私は去る10月22日比嘉議長の代理で、第37回国民文化祭、第22回全国障害者芸術・文化祭の開会式に参加させていただきました。天皇皇后両陛下をお招きしてのアトラクションで、時代で見る特徴ある時代ごとに、多彩に変化発展してきた沖縄の琉球独自の文化や芸能や芸術が見事に幅広く演技が行われ、その後のテレビニュースで、天皇皇后両陛下の御言葉からも「琉球文化の中で生まれた伝統芸能・芸術は沖縄県の世界に誇る大切な遺産であり、次世代に確実に受け継ぎ、確実に保存して残すことを望みます」と私は受け取りました。昔から他外国との争いを嫌い、避ける交易を琉球王国発展のために生み出された先人の知恵と考があるが、うるま市文化協会活動に対する当局の理解を求めますが、これについてももう一度お聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

市文化協会には、美術専門部と芸能専門部があり、総合文化祭「しまくとぅば語やびら、うるま市大会」「子ども文化祭」「新春芸術祭」など、文化事業を行う本市が誇るべき文化団体であると認識しております。市生涯学習・文化振興センター条例第1条において、うるま市民の生涯にわたる学習活動の推進及び文化振興に資するという設置目的がうたわれております。さらに第4条では、生涯学習・文化振興に寄与する団体の育成に関す

る事業や、地域の芸能文化の保護継承に関する事業を行うこととされていますので、市としましては、今後も引き続き文化協会を支援し、文化の振興を共に目指してまいります。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 ぜひですね、琉球文化の伝統芸能・芸術の保存のためにぜひよろしくお願ひいたします。

次に進みます。以前、各自治会に古くから伝わる祭り行事、文化・伝統芸能など地域おこしのために、本市から補助金がありましたが、現在はどのようなになっているのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

質問の補助金につきましては、ふるさと芸能デー事業が該当すると考えておりますが、本年度も事業費を計上しており、継続事業となっております。内容としましては、劇場や公民館を利用し、公演を行う自治会に対し補助金を交付するものであります。しかしながら近年は長引くコロナ禍の影響により、文化活動の停滞が続いておりますので、実施に至っていないというのが現状でございます。市の文化振興に寄与するためにも、次年度以降も継続したいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 ぜひよろしくお願ひいたします。令和4年11月30日水曜日に中部地区小学校音楽発表会が行われていますが、入場料が大人600円、小学校300円。20枚までは大人入場券を小学校で購入希望の方は、お金を入れた封筒を児童に持たせてくださいとありました。この案内文には、小学校校長や担当責任者の公印もなく、うるま市〇〇小学校音楽科〇〇氏の名前だけがありまして、購入する分の現金を児童に持たすということを学校側では日常当たり前に行われていることなのか、お聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

主催者側に確認しましたところ、当該団体は音楽科の担当教諭の任意団体であります。したが



まして、団体側から文書を発出する際は、校長名ではなく当該団体の代表者名で行われており、その際の公印は省略となっております。今回のように、学校から保護者向けに文書を発出する場合、学校によって異なりますが、当該小学校の場合は担当教諭の名前で発出し、現金の徴収となったということでもあります。また公印につきましては、学校単位での同団体の公印はありませんので、氏名のみで発出しております。これらにつきましては、反省事項として、団体側から注意を促すということでありました。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 それとですね、快適な鑑賞のため、個人情報保護のために会場内での録音及び撮影は禁止となっております、業者にビデオ・DVDの撮影を依頼してあるので、購入希望者は当会場にて申し込んでくださいとありました。代金は直接DVD3,000円、ブルーレイ4,000円、後日DVD3,500円、ブルーレイ4,500円となっておりますが、これの売上金がどのようになっているのか。また、個人情報と定められているが、業者なら安心してできるのかと、私のところに話が寄せられているが、保護者は自分の子供がいつでも主演としてビデオを自分の子供に向けてほかの人はあまり映さないんですよ。自分の子供だけを映したい。それができなかつたということで、ビデオカメラに撮りたいのが当たり前だと思うんですよ。そういったことからちょっと苦情が出ていますので、それについてもお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

市民芸術劇場では、規則等で会場内での録音及び撮影に関しての制限は設けておりません。公演等の主催者が公演の内容等に鑑み、その都度判断しているところでございます。今回につきましては、個人情報保護の観点から、SNSなどへの情報拡散を防ぐためと、光やフラッシュなどが演奏や審査の妨げになる恐れがあることから、主催者判断で個人での撮影を禁止し、DVD等の販売を行ったとのことでもあります。我が子がひたむきに

頑張っている姿、成長した姿を思う存分撮影し、残したいという保護者のお気持ちは十分分かりますが、主催者判断を尊重したいと思っております。売上金につきましては、業者へ直接支払われており、団体の収入とはなっていないということでもあります。また、個人情報の保護につきましては、事前に撮影承諾書を提出していただいた出演者のみ撮影しており、御承諾をいただけない出演者につきましては、音声のみ録音しているということでもあります。業者選定につきましては、主催者により安心・安全な業者であると判断しております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 いろいろとやっぱり自分の子供の成長を映して、大きくなった時にこんなだったんだよって見せたいのが親であって、全般的に映して自分の子供がこれだけしか映っていない。何秒しか映っていないと。そんなDVD買っても意味がないと思うんですよ。その時のやはり、もうちょっと配慮を持っていただきたいというのがやっぱり親心でありますので。これについても検討なさるようお願いいたします。

次進みます。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（14時33分）

~~~~~

再開（14時33分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

暫時休憩します。

休憩（14時33分）

~~~~~

再開（14時52分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 3番目の農業行政についてです。農業振興地域の農業用水についてですが、高江洲、前原、宮里の下原の農業基盤区画整理地区ではありますが、農業用水の供給はどのような形で行われているのか、また整備事業を行った経緯についてもお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 喜屋武力議員の一般質問にお答えいたします。

農業用水の供給について当該地区では、県営ほ場整備事業により、沈砂池が整備され貯水池の役割を要し、農業用水として供給できることから、農業従事者において水中ポンプでくみ上げて利用されております。また整備事業を行った経緯については、沖縄県により平成10年から15年度にかけ、県営ほ場整備事業、20.9ヘクタールの区画整理が行われております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 確かに農作物に水を提供するため、ため池や沈砂池、雨水幹線から水をくみ上げて利用、ほとんどは雨水をためて利用しているが、家庭菜園的な野菜づくりしかなされていないのでは、この地域は米軍統治下時代には、米軍からの指定を受けて、野菜のハウス農家が多い地域でしたが、復帰後はサトウキビに変わり、今では畑をする方も少なくなり荒地が多く目につきます。本市の計画の中で、農振地域として指定した理由を求めるとともに、今後の整備計画として、農業用水の供給の在り方についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

農業振興地域は、一般的に農業の健全な発展と国土資源の合理的利用の観点から、総合的に農業の振興を図るべき地域となっております。その中で農業振興地域の整備に関する法律、いわゆる農振法第10条第3項第1号及び同法施行令第6条により、10ヘクタール以上の集団的農用地が、農用地区域として指定することとされております。下原においては、10ヘクタール以上の集団的な農地が所在していることから、農振法等に基づいて農用地区域に指定されております。今後の整備計画と農業用水の供給の在り方についてでございますが、当該地区においては、県、市とも新たな整備計画はございませんが、農業用水については、安定的農業には欠かせないものと思います。井戸の整備

や貯水池整備などに関しては、多大な費用がかかると思われるため、市単独では財政的に厳しく、今後補助事業として整備できるのかを県など関係機関と調整を図りたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 この地域にですね、牛舎が何か所かありますよね。今は下原地域の商業地域や住宅地域から移設し、新たに繁殖牛の計画をしている方からも、この地域に移転を希望する話が聞こえておりますが、水がないとのことで断念するとのこと。その地域を農業振興地域として位置づけるとするならば、行政の力で使用されていない土地をまとめ借り上げ、近代化農場にするか。この周囲は3方高台になっており、ボーリングを行い、井戸を設置し、水の確保と農産物を販売する企業と行政の力を持って開拓し、農業の近代化が考えられないものか。また若者の農業への育成と本市の経済効果にもつながるのではないかと思います。当局の考えを伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

農地集積を図ることを目的に、未利用農地を農家へあっせんする農地中間管理事業などを促進しているところでございます。また、農業用水を確保する事業として、耕作放棄地再生事業を実施しており、荒廃農地の解消に加えて下原のようにかんがい排水事業の未実施地域における井戸やタンクの設置などといった、水源確保に要する経費の一部を補助する事業を実施しております。耕作放棄地再生事業の主な目的は、耕作放棄地の解消や発生防止ですが、水源確保によって生産性を高めることで、副次的に若者の農業への育成と経済効果につながることが期待されます。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 どうしてもこっちを農振地域として指定して、いつまでも指定するんでしたら、やっぱり業者の力で近代化農業を考えなければいけないと私は思っていますけど、その地主に対しても、やはり利益のあるような土地に

してもらいたいなというのが私の考えですのでよろしく願いいたします。

次に進みます。水産業について。金武湾内、内海での生けす養殖事業についてですが、捕る漁業から育てる漁業、金武湾内での生けす養殖事業の現在までのモズク以外の魚種類と生産量、収入について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

金武湾内での魚類養殖について、宮城島周辺沿岸では漁業権特区2か所で、与那城町漁業協同組合に在籍する組合員により、魚類養殖が行われております。魚種について組合に確認してみますと、マダイ・ミーバイ・リュウキュウスギなどが養殖されております。また収入についてでございますが、組合によりますと、令和3年度の実績で約3,800万円とのことでございます。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 金武湾は本市の離島に囲まれ内海になっており、台風時には高波の影響が少なく生けす養殖地としては最適なところと考えられますが、うるま市の自然が生み出した海を生かし、生けす漁業に力を入れ、拡張化を考え、専門の水産学校や大学を卒業して来る若者が専門職として働くために、生けす漁業組合みたいなものを育成し、市が力を入れて、農林水産省からの補助メニューを利用して立ち上げられないものか。それが実績となれば、本市の雇用や経済効果につながると思っておりますが伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

議員から御提言のとおり、金武湾内は台風時の高波などの影響は少ないと思われ、地理的にも生けす養殖地には適していると考えております。また、生けす漁業組合の立ち上げについて、水産業を支える若者の育成にもつながるものと思われま。今後、漁業組合や関係機関等と調整を行ってまいりますのでよろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 ぜひこれも近代化を目指してよろしく願いします。力を入れてください。

次に進みます。防災組織について。各自治会における防災組織の活動内容について質問していきたいと思います。まず、東日本大震災、東北地方を襲った大震災から来年で13年目になります。その後本市でも、防災対策についての一般質問が多くありました。私もその一人ですが、各自治会に、自主防災組織の設置について、行政が主導して取り組んで立ち上げてほしいと提案し、昨年度末までに、各自治会に防災資機材購入の補助金を交付し立ち上げてきましたが、各自主防災組織の活動はどのように行われているのかお聞きします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 喜屋武力議員の御質問にお答えいたします。

自主防災組織は、災害対策基本法第5条第2項において、地域住民による任意の防災組織として位置づけられているものでございます。平時の活動といたしましては、防災知識の普及・啓発・防災イベントや講習会、災害危険箇所の把握点検、防災リーダーの育成と防災訓練、防災資機材や避難行動要支援者の把握などがございます。本市においては、令和3年度末時点で、全自治会61の自主防災組織が設置され、防災資機材も全団体に対し整備されております。今年度からは、自主防災組織の組織力強化といたしまして、防災士の養成、資機材の補完補助、地域の防災マップ作成等を実施しております。また、実働や机上の防災訓練などの計画、防災意識の向上や訓練への参加促進を図りながら、自主防災組織との意見交換を実施し、課題を共有し、防災力の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 毎年11月は、沖縄県全体で防災の日として位置づけられておりますが、本市の市民の防災に対する認識が薄いのか、警戒心がないのか、各訓練への参加者が少ないと感じ

ます。特に中城湾港の工業団地を含め、下原地域の海拔が低いところや、また基幹病院を有する宮里地域などは、震災時には多くの負傷者などが集まってくると予想されます。州崎地区に現在ホテルが建設中で、年明け頃オープンと聞いていますが、ホテルの高さによって当地域の工業団地で働く労働者などが、津波発生時に避難できる一時避難場所として確保することは可能なか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 再質問にお答えいたします。

先月11月初旬に、避難訓練として市内中学校や中城湾港新港地区の企業の皆様にも、避難訓練への参加を依頼したところではございますが、事前準備や周知の不足、さらにはコロナ禍により3年ぶりとなる訓練であることなどの理由から、3年前の訓練と比較して、参加者が若干少ない状況ではございました。州崎地区からの避難には、高台までの避難に時間を要するなど、物理的な課題・問題があることは承知してございます。現在、州崎地区に建設中のホテルの関係者に確認いたしましたところ、地上8階建てで当該施設内の避難場所までの屋外非常階段も整備予定ということでございました。昨年ホテル建設企業担当者が来庁し、ホテルの竣工に伴い、本市と災害協定を締結したい旨の御相談を受けて、事前協議を行っているところでございます。今後、ホテルの完成予定の来年1月下旬をめどに、施設設備の確認や周辺企業との協議を図りながら、一時避難場所の指定等と災害協定締結に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 ぜひですね、ホテルと話し合いながら、何人まで収容できるのか、それも確認しておかないと、満杯にしたら、半分はおかしくなりますよ。お願いします。大きな災害が起これば、インフラ、通信障害などの麻痺が懸念されるが、災害発生時における災害対策本部の設置場所はどこなのか。また市の対策要員関係者や消防・警察・自衛隊などの組織が一体となって

活動できる指令本部はどこに置くのか、さらに各自治会団体との連絡・通信を行う非常時の電話番号などは決められていますか。最後に、民間業者との連携で、重機や重機運転者の確保、医療機関との連絡、被災者の避難状況を確認できるような体制はどのようになっているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

災害対策本部及び司令部、いわゆる情報収集本部の設置場所は、市役所本庁舎東棟3階の庁議室と大講堂及び防災会議室を指定してございます。また、防災対策本部等の設置場所、庁議室の通信設備に関しては、電話モジュラーやネット回線、Wi-Fi機器は整備されております。しかしながら、電話設備に関しましては、回線数が少なく、大規模災害時に対応が厳しいと想定されることから、増設の必要性はあると考えております。関係部署と協議を重ね、対応してまいりたいと考えております。また、うるま市建設業者会等とのインフラ支援等協定を締結しており、民間業者との連携で重機等の貸与、応急復旧時の重機オペレーターの確保に努めているところでございます。さらに、負傷者、行方不明者などの安否確認が可能な体制構築につきましては、改めて調査・研究を重ね対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 ぜひよろしく申し上げます。

次に進みます。各自治会でも消防の救難訓練講習や自衛隊などの水の供給や炊き出し、負傷者の救出、カウンセラー講習などを実施するとともに、警察等と連携しながら災害時に起こり得る物資等の略奪行為や犯罪行為の取締まりなど、諸訓練が現場で生かされると思うが、どうお考えですか。お聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

議員から御指摘のとおり、防災対策は備えでございまして。様々な災害を想定した諸訓練の計画及び実施により、防災力の向上が期待できるものと

考えております。しかしながら、市や自主防災組織自ら避難・防災・消火訓練など、地域住民の参加が思わしくない地域もあることから、開催日や開催時間、訓練内容等に検討を重ね、1人でも多くの市民の参加促進を図ることが必要であると考えております。今後とも地域防災力に対する御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 備えあれば憂いなし、起こってしまってから慌てず機材を持ち込み、インフラ整備の接続が完璧に早急に対応することで多くの市民の命を救うことが行政の責任ですので、対応のほどよろしく願いいたします。

次に進みます。電光掲示板設置について。この掲示板については、私の提案がとおり、現在、うるみん前と東照間BBQTERUMA前の2か所に設置されていますが、市民からの反応を伺うとともに、維持管理する運営については、業者からの広告を取り入れることで、経費節減となることを訴えて実行されていますが、その効果があるのであれば、下原地域県道33号線、うるマルシェ付近とサンエー具志川メインシティ近く、石川商業地域の3か所に設置してもらいたい。当局の考えを伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 喜屋武力議員の御質問にお答えいたします。

電光掲示板につきましては、令和3年度に、沖縄観光防災力強化支援事業を活用し、東照間商業等施設及びうるま市健康福祉センター「うるみん」の2か所に設置し、観光情報や防災情報、行政情報を広く提供しております。設置後の維持管理等の運用に関連し、企業からの広告収入も取り入れ、維持管理等に係る経費の一部として運用しております。今年度は、沖縄振興特別推進市町村交付金事業を活用し、設置場所や交通量等の様々な項目を検討した結果、サンエー具志川メインシティ主要出入口交差点及び県道255号線、石川舞天広場のほか、別事業にはなりますが、うるマルシェの敷地内3か所への設置に向け、事業を実施してい

るところでございます。設置完了後は、より市民が行政情報等を見やすくなり、市民サービスの向上につながるものと考えております。引き続き、効果的な運用方法について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 部長、うるマルシェの敷地内に設置したら、県道33号線を通る人は見えないよ。うるマルシェの敷地内でも県道33号線沿いから見えるところに設置してくださいね。よろしく願います。多くの市民へ情報が伝わることで、うるま市の活性化となりますのでよろしく願いいたします。

今年も残すところあと13日。私たち30人の議員にとっては、今年是最良の年でありました。来年迎える年についても、市民の代表として頑張ったい年にしていきたいと思います。執行部の皆さん。今年やり残したことは、来年必ずやり遂げるという気持ちで新しい年をお迎えください。これで私の一般質問を閉めたいと思います。1年間どうもありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 以上で本日の日程は終了しました。

今回は12月19日月曜日、午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。皆さん、お疲れ様でした。

散 会（15時15分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

21番議員 平 良 一 雄

22番議員 喜屋武 力

# 第165回うるま市議会（定例会）会議録 （9日目）

◎ 令和4年12月19日（月）

（10時18分 開議）

◎ 出席議員（30名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員  | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 2番 高 屋 優 議員    | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 19番 下 門 勝 議員   |
| 5番 金 城 加奈栄 議員  | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 21番 平 良 一 雄 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 22番 喜屋武 力 議員   |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員    | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 25番 大 城 直 議員   |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 26番 松 田 久 男 議員 |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 15番 伊 波 洋 議員   | 30番 大 屋 政 善 議員 |

◎ 欠席議員（なし）

◎ 説明のための出席者

|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 市 長 中 村 正 人       | 財 務 部 長 島 袋 史 朗     |
| 副 市 長 佐久川 篤       | 福 祉 部 長 幸 地 美 和     |
| 教 育 長 嘉手苺 弘 美     | こども未来部長 金 城 妙 子     |
| 総 務 部 長 古 謝 哲 也   | こども未来部参事 上運天 健      |
| 企 画 部 長 金 城 和 明   | 市民生活部長 新 里 禎 規      |
| 企 画 部 参 事 中 里 和 央 | 経 済 産 業 部 長 松 岡 秀 光 |

都市建設部長 浜田宗賢

社会教育部参事 兼城哲夫

都市建設部参事 名嘉真 睦

学校教育部長 宇江城 聖子

消 防 長 新垣 隆

選挙管理委員会  
事務局 長 国吉康成

社会教育部長 赤嶺 勝

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知念義浩

調査広報係長 伊禮君人

議事課長 金城彰悟

議事係主査 伊藤 靖

議事係長 森根元気

調査広報係  
主任主事 山城 太

◎ 議事日程第9号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第9号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、國場正剛議員、大城直議員を指名します。休憩します。

休 憩（10時18分）

~~~~~

再 開（10時19分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 おはようございます。議長の許可を得ましたので12月第165回定例会一般質問を行います。去る10月の市議会議員選挙で、市民の負託を受けて再びこの議場に帰ってくることができませんでした。またこれから4年間、執行部の皆様、大いに議論を交わしたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。それでは本日、大きな項目で6点通告してございますので、執行部の皆様には簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

まずは大きな項目1点目、赤道区域内県道16号線からの雨水排水について質問してまいります。赤道公民館入り口向かい、県道16号線に隣接する赤道328番地周辺では当該県道からの雨水排水が原因と思われる道路の浸食が見受けられ、一部空洞化し、危険な状況にあります。現地の状況を当局はどのように認識しているものか、まずは確認

をしたいと思います。お願いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） おはようございます。それでは仲程孝議員の御質問にお答えします。

御質問の道路は県道16号線に接続する道路で、県道から道路側溝に地域排水が流れ込んでいます。現地を確認したところ、側溝のつなぎ目部分から水が漏れ、側溝下や道路部分が浸食され、空洞の状態を確認しております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 空洞化していることも確認しているということでもあります。現地は県道と私有地が隣接しております。そのためではありますが、うるま市当局での補修や改善が可能かどうか、まずは伺いたいと思います。また、当局での対応が可能であれば、克服すべき課題があると思われませんが、どのような課題が想定されるものか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えいたします。

当該道路は個人有地ではありますが、建築基準法の第42条第1項第3号の道路に該当し、地域交通に供されているため、側溝や道路の補修を行う必要がございます。課題といたしましては、道路が個人有地のため、補修を行う場合は土地所有者からの承諾を得る必要がございます。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 建築基準法を根拠に補修を行う必要があるということで確認できました。

当該排水溝に住宅が隣接する住民からは早急な

対応が求められておりますが、当局による今後の対応を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えします。

市といたしましては、土地所有者の承諾が得られれば来年度以降、道路及び側溝の補修等を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ありがとうございます。承諾が得られればということであります。

それでは土地所有者の承諾を得るためには周辺住民や自治会との連携が必須だと思われませんが、具体的な取組について考え方をお尋ねいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えいたします。

再度の答弁にはなりますが、道路及び側溝の補修等を行うためには土地所有者の承諾が必要になってまいります。自治会から土地所有者の工事施行同意書を添えて整備要請書を提出していただければ、次年度以降に予算措置を含め補修工事を進めてまいります。なお、工事施行同意書の書式については、今後自治会に提供していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ありがとうございます。工事施行同意書の書式を自治会に提供したいということですので、ぜひしっかりやっていただきたいと思っております。ここの側溝は先ほど私有地とも申し上げましたが、県道と隣接してはおりますが、この側溝に隣接している住宅のほとんどが借地でありまして、ぜひ土地所有者との承諾についてしっかりやっていただきたいなと思っております。住宅の方と土地の所有者が別々でありますので、よろしく願いいたします。周辺住民や自治会との連携については、私もその一助となれると思っております。地域住民の住環境改善に向けて、早急な取組をお願いいたします。

2点目の兼箇所区内道路改善についてお尋ねしてまいります。兼箇所247番地2周辺、石垣積み

の市道がございます。当該道路は経年劣化により石垣積み部分に一部空洞化が見られ、非常に危険な状態にあります。まずは当該箇所の現状について御案内ください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えいたします。

議員御質問の石垣積みの擁壁の道路について現地を確認したところ、道路敷は里道になっており、議員御指摘のとおり石積みの間が一部空洞化、また里道の路肩部分が浸食をされております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 私も先日、担当職員、兼箇所自治会長及び関係地権者とともに現地を確認しております。担当課の専門的な知見から、危険を及ぼしている現状に至った主な原因とは何なのか。現時点での考え方をお尋ねします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えいたします。

道路の表面水が兼箇所247番地2へ流れることが石積みの空洞化に大きく影響しているものと思われまして。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 要因はそうのように考えているということですが、道路維持管理に係る危険箇所の早急な対応及び、私は当該道路を支える石垣積みの空洞化の要因をしっかりと調査しながら進めていく年次的な対応の二段構え的な施工が必要と考えております。私の所見に対して当局の考えを確認したいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えいたします。

早急な対策としましては、道路の表面水が石積み擁壁へ流れていかないようアスカーブを設置し、路肩補修及び既設石積みの空洞化部分にはモルタル充填を行うことが必要と考えております。また、対策を施した後、現地の状況を調査確認し、年次的な対応が必要か検討していきたいと考えており

ます。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 先ほどは道路の表面水が石積みの空洞化に影響を与えているという意見もございましたが、一緒に現場を確認いたしました兼箇段の自治会長の意見によりますと、当該道路は以前から道路の陥没が頻繁に見られ、地下水のしみ出しなども想定されるとおっしゃっておいりました。今後、抜本的な道路改善に向けた可能性も排除せずに、しっかりとした調査も必要だと思っています。いま一度、当局の対応を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えいたします。

先ほどお答えした対策を実施し、大きな効果が現れないのであれば、専門業者による再調査及び排水路整備についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 よろしく願いいたします。しかるべき対応がしっかりと行われることを希望しながら、次の質問に移ってまいります。

それでは3点目の質問にまいります。認知症政策についてであります。一言で認知症と申し上げましても様々な原因や症状及び種類があるようでありますが、認知症の定義とはどのような位置づけにあるものか。まずは概要を御案内ください。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 仲程孝議員の一般質問にお答えいたします。

介護保険法施行令第1条の2の規定では、認知症はアルツハイマー病、その他の神経変性疾患、脳血管疾患、その他の疾患、特定の疾患に分類されないものを含み、せん妄、うつ病、その他の厚生労働省令で定める精神疾患を除き、日常生活に支障が生じる程度までに認知機能が低下した状態と定義されております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 福祉部長、細かにありがとうございました。今の答弁のように専門的な

言葉をいろいろ並べられてもすぐには理解が難しい部分もありますけれども、多岐にわたる認知症の症状について本市として市内における認知症患者の総数を把握できている状況にあるのか。また、一定の定義を持ってその実数を把握できているものなら、その総数及び割合をお聞きしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 再質問にお答えいたします。

本市における認知症患者の総数を把握するデータはございませんが、毎年沖縄県が取りまとめる要介護・要支援認定を受けている人の認知症高齢者の日常生活自立度調査があり、介護認定調査における認知症高齢者の日常生活自立度判定基準による判定ランク別人数を報告しております。判定ランクは自立ランクⅠからランクⅣ及びランクⅤの8段階あり、令和4年3月31日現在、65歳以上の要介護・要支援認定者数5,383人のうち、判断基準として日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても誰かが注意していれば自立できるとされ、介護認定審査では要介護Ⅰの目安とされるランクⅡ以上の者が3,462人となっております。割合で言いますと、65歳以上高齢者数2万8,895人のうち、ランクⅡ以上の者は約12%で8.3人に1人となっております。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時34分）

~~~~~

再 開（10時34分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ありがとうございます。今、様々に数字が出てまいりましたけれども、これは医療や介護のいろいろなデータからの数だと思いますが、実際医療にかからない予備軍とかも含めると相当数いるものだろうと私は想定をしておりますが、本市においてこれまでも認知症に特化した政策がいろいろ行われていると思っておりますが、

その内容を伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

本市における認知症総合支援事業として、認知症への理解を深めるための普及啓発として認知症ケアパスの周知、認知症サポーター養成講座等の実施、認知症見守り体制づくりとして認知症高齢者見守りSOSネットワークの充実強化への取組、また認知症に関する相談等については認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに1人ずつ、介護長寿課に2人配置し、加えて認知症状に応じた初期対応を行うための認知症初期集中支援チームを設置しております。認知症の予防対策として特定健診の場で軽度認知症障害の簡易検査の実施や、認知症の当事者や家族への支援として市内7か所で認知症カフェを実施しております。また、高齢者が要介護や認知症になっても身近な地域で介護サービスの提供が受けられるよう、市内には認知症対応型共同生活介護グループホームが11施設、利用定員105人で整備されております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 現在も様々に取組が行われているようですが、少し事例をお伝えしたいと思います。福岡県大牟田市では認知症になっても安心して外出できるまちづくりと称して、ほっと安心ネットワークと模擬訓練なるものを実施しているとのことであり、本市において同様な事業をこれまでに行った事例があるか。また、事業の概要と併せて現状を伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

本市においては認知症高齢者等見守りSOSネットワークの検証、役割確認を目的に、平成27年12月、昆布地区において認知症高齢者搜索模擬訓練を行っております。昆布自治会を中心に、昆布区の子ども会、老人クラブ、商店、介護保険事業所、医療機関、うるま警察署、SOSネットワーク登録事業所等の協力の下、通報を受けてからの情報発信や搜索方法、声かけ方法、発見後の連絡方法等の訓練を行いました。訓練に参加した

区民は69人で「実際不明者が出たときの対応方法が分からなかったが、訓練を行うことで、地域で協力していく重要さが分かった」「認知症のことに興味を持つきっかけになった」などの声が聞かれました。参加された方々については、訓練後さらなる認知症理解のために認知症サポーター養成講座も実施しております。その後も各自治会からの御要望を確認しながら訓練実施を予定しておりましたが、コロナ感染症の影響でここ数年実施ができておりません。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 この模擬訓練、同様な事業で昆布自治会を中心に行ったという答弁でありました。この模擬訓練なるものは、認知症にかかった人というよりは、その周りの人の対応についての訓練というふうに皆さんも理解していただきたいと思います。進めていきたいと思います。

それでは本年9月27日に活動法人日本医療政策機構は、国会に対して認知症観を変革する認知症基本法の成立を、と題して緊急提言を行っております。今まさに国会において認知症基本法案の成立に向けても活発に議論がなされており、認知症に関連する政策の取組は急速な少子高齢化の進展に伴う喫緊な課題であります。認知症ケアを正しく理解する風潮を高める取組は行政としても大切だと思われ、私の所見に対して当局の見解をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

政府においては令和元年に認知症施策推進大綱を制定し、その具体的な施策の一つに普及啓発、本人発信支援を掲げており、認知症への社会の理解を深め、地域共生社会を目指す中で、認知症があってもなくても同じ社会の一員として地域を共につくっていくことが必要であるとしております。本市におきましては、先ほど答弁したとおり認知症への理解を深めるための普及啓発として認知症ケアパスの周知、認知症サポーター養成講座等の取組を推進しておりますが、議員御提言のとおり認知症ケアを正しく理解する風潮を高める取組は

重要でございます。今後もさらなる普及啓発に努め、認知症予防や早期発見はもとより、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるように、認知症施策を総合的に推進してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ありがとうございます。答弁の中にもありました認知症の理解を深める、そのことに尽きるのかなと思っております。私の友人の認知症ケア専門士によると、認知症ケアの理想は認知症の人も、そのケアに当たる人もお互いに無理をせず、折り合いをつけることだと伺いました。まさに言うは易く行うは難し、の内容であります。その言葉を忘れずに、今後もまた認知症ケアについては私も研究を重ねていきたいと思っております。御答弁ありがとうございます。

続いて4点目の質問になります。学校用務員の配置について伺います。市内小・中学校における学校用務員の配置について現状を御案内ください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） 仲程議員の御質問にお答えいたします。

小学校9校、中学校3校に学校用務員を配置しております。児童・生徒の在籍数が500人以上の学校、小学校8校、中学校5校におきましては学校事務2人を配置し、用務員の業務も兼任しながら対応していただいております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 5校におきましては学校事務2人を配置し、用務員の業務を兼任しながらということでありましたけれども、それでは学校用務員と学校事務の違い及び現状を導き出した根拠について確認をしたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

うるま市立学校管理規則に基づき、同規則第16条第1項第11号により「事務職員は、事務をつかさどる」、同規則第18条第3項により「用務員は、上司の命を受け、清掃その他の業務に従事する」

となっております。また、配置においては各学校の業務状況や要望等の調整を行い、配置しております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 学校の業務状況や要望等の調整を行い、配置しているということでありました。

それでは、この学校用務員と学校事務職員の勤労形態や勤労に関わる身分、報酬に対する財源などの詳細をお聞きしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

学校用務員は勤務時間8時15分から15時15分までの6時間、学校事務職員は8時15分から16時30分までの7時間15分となっております。うるま市会計年度任用職員の任用及び服務等に関する規則第2条第3項に基づくパートタイム会計年度任用職員となります。財源は市の一般財源となっております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 よく分かりました。それでは教職員多忙化の軽減の一助として学校用務員のしっかりとした配置は必要だと考えているのですが、当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

各学校においては環境や規模も異なることから、学校の要望も確認しながら、用務員の業務内容についての見直し等を検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 よろしく願いいたします。

去る10月の新聞報道によりますと、教員多忙化の実態を受けて県教育庁で採用するスクールサポートスタッフなるものを、県内11市町村において111人配置するとありました。うるま市において、先ほど述べたサポートスタッフの配置が現在

あるものか。また、今後同様なサポートスタッフの配置について県教育庁と調整することが可能か、お聞きしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

スクールサポートスタッフにつきましては、昨年度1月から2月に県の予算を活用し、2人を4校に配置し活用いたしました。今年度の配置はございませんが、市費事務を2人配置することにより、1人が用務員としても業務を行っており、教員の印刷業務を請け負うことで負担軽減に努めております。また、学力向上支援員やGIGAスクールで導入した端末等を活用することで、教員の採点業務の負担軽減にも努めております。今後は学校の要望も確認し、県と調整してまいります。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 先ほど述べました県教育長採用のスクールサポートスタッフについては、その報酬を全て県のほうで負担するという内容でありますので、その辺は十分皆さんも分かっていると思いますが、そういうことからもしっかり調整したほうがいいのではないかと考えておりましたが、先ほど部長からもありますように学校の規模や要望等がございますので、しっかり調整をしていただきたいと思います。教職員多忙化の問題については県内全域での大きな課題であります。多くの教職員がうるま市内の学校を赴任先として希望されるためにも、でき得る限りの対策を講じていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次の質問です。5点目にまいります。ふるさと応援寄附金について確認いたします。ふるさと応援寄附金の近年の実績、件数や金額及び県内他市との比較を御案内いただきたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 仲程議員の御質問にお答えいたします。

ふるさと応援寄附金の直近3年間の寄附金額は、令和元年度が4,242件で7,750万8,000円、令和2

年度が9,175件で1億7,064万2,000円、令和3年度が1万784件で2億2,906万6,000円となっており、令和3年度と令和2年度を比較しますと130%（後に、「30%」に訂正）増額の寄附金額となっております。また、令和3年度の本市の寄附金額は11市の中で8番目となっております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ふるさと応援寄附金、市民の皆様にはふるさと納税と言ったほうが分かりやすいかもしれませんが、今話を伺いますと右肩上がりです。ただ、11市の中で8番目ということですので、伸び代はまだあるのかなと思っておりますが、それでは返礼品についてお聞きしたいと思います。現在の返礼品の数と人気の返礼品について伺いたしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

現在、約600件の返礼品の取扱いを行っております。取扱数上位5つを御紹介いたしますと、取扱数が最も多いのは宿泊券、観光体験。2番目が観葉植物。3番目がぬちま一す関連商品。次に陶芸、工芸品。5番目が海産物、モズクの順となっております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ありがとうございます。1位が宿泊券、観光体験というのは私もびっくりした内容でありましたけれども、それではこの返礼品の選定をどのような基準に基づき選定しているものか。返礼品の選定方法について詳細をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

返礼品の選定方法につきましては、うるま市ふるさと応援寄附金推進事業の返礼品及び返礼品提供事業者基準に基づき、地場産品であることなどの要件を満たした返礼品を選定しております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 地場産品であることなどの要件を満たした返礼品を選定しているということで、それなりに総務省ですかね、国の基準もあるというふうに私も理解をしております。

それでは市内の生産者や企業などが返礼品登録事業者として登録したい場合の窓口や、その手続について概要をお聞きしたいと思います。また、その周知方法についてはどのように取り組んでいるものか、確認したいと思います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

市内事業者が返礼品提供事業者として登録を行う場合には、本市担当窓口及び返礼品を取り扱いますポータルサイト運営事業者にて、市内に本社、支店、事業所があることや返礼品の基準要件に合致するかを確認し、基準要件を満たしている場合には各ふるさと納税のポータルサイトへの登録を進め、価格、掲載内容等の諸条件を満たした後に、返礼品をポータルサイトに出品いただいております。返礼品提供事業者募集の周知につきましては、ふるさと納税返礼品ポータルサイト運営事業者において営業を行い、うるま市ふるさと応援寄附金推進事業の返礼品及び返礼品提供事業者基準を満たした返礼品提供事業者を選定しております。現在は市内事業者からの問合せが多いこともあり、本市からの募集を行っていないのが現状でございますが、今後はホームページ、LINE等を活用し、さらなる返礼品提供事業者の募集に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ありがとうございます。返礼品提供事業者の募集に努めてまいりたいとありますので、しっかり行っていただきたいと思っております。600品目が多いのか少ないのかというのは私もちょっと計りかねますけれども、ぜひ市内にはまだまだ自分の作ったものや生産したものを登録していただきたい事業所も潜在的にいると私は捉えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今後のふるさと応援寄附金に対する本市の姿勢、目指すべき方針を今どのように捉えているものか、最後にお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

ふるさと納税は様々な税収や地方交付税の収入等と異なり、自由度の高い財源として重要な役割を担っていると認識しております。令和5年度より、組織再編により経済産業部内にふるさと納税と物産振興の強化を目的とした新たな部署の設置を予定しております。引き続き市内の事業者の育成と併せ、ふるさと納税を含めた税収等の増加に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ありがとうございます。市内企業の育成という言葉も出てまいりました。よろしくお願ひいたします。ふるさと応援寄附金の拡充については、返礼品の内容が全てではありませんけれども、寄附金件数などの増減に影響を及ぼしていることは容易に想像ができます。昨今の物価高騰を受けて、全国的な返礼品の人気の品も贅沢品から日用品へと変化しつつある傾向との報道も目にいたしました。そのあたりも所管課において議論なされることを期待して、最後の質問に移ります。ありがとうございます。

それでは最後に、青年連合会への支援について様々に確認してまいります。現在のうるま市青年連合会の担当部署はどこになっているものか。市外や県外から問合せがある場合、対応する方が市役所内に職員として配置されているものか、まずは確認をしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） 仲程議員の御質問にお答えいたします。

青年連合会の担当部署は、教育委員会社会教育部生涯学習スポーツ振興課が担当しております。県内外からの問合せがある場合には、担当職員から連合会会長または事務局長へ連絡するなどの対応を行っております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 生涯学習スポーツ振興課が担当しているということでもあります。連合会の会長、事務局長へしっかり連絡はしていただきたいと思っておりますが、現在のうるま市青年連合会の現状と教育委員会における青年連合会の位置づけをどう考えているものか。また、現在行っている支援の内容をお尋ねいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

うるま市青年連合会への加入団体は赤野、江洲、具志川、天願、平敷屋、屋慶名、平安座、城北の8団体で、加入者数は約200人となっています。コロナ禍における活動状況は、感染拡大防止対策を行いながらリーダー研修、成人式の共催、自治会事業への協力など多岐にわたっております。青年会の主たる活動であるエイサーはリモート配信などを活用し演舞を行っていましたが、今年度はうるま市エイサーまつりが開催され、6団体が参加し、多くの観客を魅了しております。また、青年連合会によりますと、今後活動を再開できそうな各自治会青年会へ対し、会員獲得や運営方法などのアドバイスのほか、情報共有を図り、より一層青年会活動が活発になるよう努力していくとのことです。青年連合会の位置づけとしましては、先ほどお答えしましたとおり各自治会のエイサーの継承をはじめ、自治会行事への協力、成人式への共催など多岐にわたり御尽力いただいております。地域活性化や地域づくりに取り組む組織と認識しております。現在、教育委員会が連合会へ実施している支援は年間86万4,000円の活動補助金を交付しており、併せて連合会が主催または共催する事業を周知するなどの支援を行っております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ありがとうございます。現状も8団体ということでもあります。私の地元の赤道は、今青年会が休止状態で加盟できる状況にありませんが、成人式の共催なども含めて、非常に青年連合会が担うものは私は大きいと思っております。去る10月13日に、現在の青年連合会役員

の皆様が市長に面会を行っております。そのときの青年たちからの意見や要望について情報をお持ちであれば、伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

市長面談の場においては、エイサーまつりをはじめとする青年会活動への支援に対するお礼と支援継続のほか、連合会事務所確保への協力をいただきたいとの要望がございました。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ありがとうございます。連合会事務所確保への協力をいただきたいと要望があったということでもあります。

それを受けて進めていきたいと思いますが、合併前の青年会活動の歴史を残す貴重な資料や会活動で使用する様々な備品などの保管が可能で、なおかつ常時会議の行える青年連合会の事務所が必要だと常々思ってきたのでありますが、教育委員会の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

青年連合会にとって、関連資料や物品などの保管と常時会議のできる事務所は必要な施設だと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 必要な施設だと思っております。役員及び会員のほとんどが日中の仕事を終えて、夜間や週末の活動となります。なるべく時間の制限にとらわれない、自由に使用できる事務所が理想だと私は思っておりますが、当局の所見を再度伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり団体の性質上、団体事務所が確保できれば、連合会の一層の発展に寄与できるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ありがとうございます。

それでは最後に市長にお聞きしたいのですが、中村正人市長も青年連合会のOBであります。私

がまだ赤道の青年会長をしていた頃、初めて行きました具志川市の青年連合会の会議で会議を進めていたのが、当時の具志川青年連合会副会長の中村正人青年でありました。私はその背中を追うように具志川市の青年連合会の会長と、後に沖縄県青年団協議会の会長まで務めさせていただきました。現在の糸満市、當銘市長、沖縄県議会、赤嶺昇議長、私が県の青年団協議会をしていた頃の同じ仲間であります。このように青年会のOBの皆様は各方面で活躍している傾向にあります。そのようなことから、うるま市の将来への投資と申しますか、人材育成と申しますか、青年たちへの支援は非常に大事だと思っております。そのことを受けて最後に、市長にも事務所の希望もあったと思っております。そのことについて総合的に答弁をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） おはようございます。仲程孝議員にお答えを申し上げます。

先ほど青年連合会の位置づけ、さらには青年会活動等も含めて教育委員会と活発な御議論をしていただきました。青年会は地域にとっても、うるま市にとっても貴重な存在であり、継続して支援をするということは変わりのないことであります。さらにオリンピックの際には平敷屋青年会が閉会式で活動の場があったということも、これは日本各地、多くの方々が平敷屋青年会を目にすることもございました。さらに糸数議員からも青年並びに、石川ではエンサーということで支援もしていただきたいということもあります。今年、3年ぶりにうるま市エイサーまつりを開催させていただきました。多くの反響があり、国内外からもうるま市にこのような催物、さらにはコロナ禍の中でもこういった事業が行われているということの大きな評価もいただきました。最近はやはり各地域の青年会活動が低迷する中で、我々も教育委員会と一緒に何を行っていくべきなのか。地域にとって青年の位置づけというものはどういうことをするべきなのかということを真剣に考えてい

かなければ、うるま市の伝統的な芸能がなくなっていくというような危機感も感じておりますので、その旨、仲程孝議員の一般質問のこの内容をしっかりと検証しながら、今後青年会の位置づけ、さらには活動する場をしっかりと確保していきたいというようなことで答弁に代えさせていただきます。御提言、誠にありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 力強いお言葉、市長ありがとうございました。ぜひしっかりと実施されることを私も期待しておきたいと思っております。

以上、6点の質問でございました。当局の皆様には誠意ある御答弁ありがとうございました。これにて私の一般質問を全て終わりとします。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（11時08分）

~~~~~

再 開（11時20分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 市長をはじめ執行部の皆様、そして市民の皆様、去る10月2日に行われたうるま市議会議員選挙で、市民の皆様のご支援のおかげでうるま市議会議員に当選させていただきました高屋優と申します。この場をお借りし、感謝申し上げます。ありがとうございます。まだまだ若輩者ですが、一生懸命うるま市政の発展へと貢献していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは議長のお許しを得ましたので、一般質問を行いたいと思っております。初めての一般質問ということで緊張しておりますが、先輩議員に負けないように、そして先輩議員たちと一緒に政の発展のために頑張っていきたいと思っております。早速ですが休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時21分）

~~~~~

再 開（11時22分）



○議長（比嘉 直人） 再開します。

高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 まず教育行政について質問をさせていただきます。うるま市小・中学校の普通教室と特別支援教室の不足数の状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 高屋優議員の御質問にお答えいたします。

市内小・中学校における普通教室と特別教室の状況につきましては、校舎整備時と比較しますと、令和4年5月1日時点で小学校の普通教室は1教室の余裕がありますが、一方で特別支援学級が39学級増えており、全体で38学級を空き教室や図工教室等の特別教室から転用して活用しております。次に中学校の普通教室は7教室の余裕がありますが、小学校同様に特別支援学級が32学級増えており、全体で25学級を空き教室やコンピューター教室等の特別教室から転用して活用しております。小・中学校とも校舎整備時と比較し、特別支援学級は増加している状況にあります。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 それでは高江洲中学校の普通教室と特別支援教室の不足数の状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） お答えいたします。

高江洲中学校の普通教室と特別支援教室につきましては、校舎整備時と比較しますと、令和4年5月1日時点で普通学級、特別支援学級とも各3学級増えており、6学級をランチルームのほか、コンピューター教室や教育相談室等の特別教室から転用して活用しております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 質問1の答弁も踏まえ、うるま市の教室数不足は本市の課題だと思います。また、人口が増加傾向にある高江洲中学校区において教室数不足は、生徒の充実した教育環境下ではないことが明らかであります。当局の見解をお

伺いします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

教室不足が見込まれる小・中学校につきましては、支援が必要な児童・生徒の推移も注視し、引き続き教室確保に努めてまいりたいと考えております。また、議員から御案内のとおり高江洲中学校区におきましては近年、住宅やアパート等の建設が進み、これに伴う生徒数の増加により、さらなる教室不足が懸念されます。令和4年6月第160回定例会において喜屋武力議員の一般質問でも答弁いたしました。今後を見据えた場合、抜本的な解決策が必要であることは市といたしましても強く認識しており、現在、様々な整備手法について検討し、取りまとめを行っているところであります。今後、関係機関とも協議を進めながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。

続いて高江洲中学校の校舎改築整備計画について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） お答えいたします。

高江洲中学校の校舎につきましては、耐力度調査の結果、国が示す公立学校施設整備の危険改築要件を満たしていないため、改築整備計画策定には至っておりません。しかしながら、先ほど答弁いたしましたとおり、抜本的な解決策が必要と認識しておりますので、関係機関とも協議を進めながら令和5年度に基本調査を実施し、その中で整備手法や規模等について具体的な検討を行いたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 再質問いたします。

現在、高江洲中学校が建っている場所は危険地域に指定されていると思いますが、同じ場所に建築を検討しておりますか。それとも代替地に建築を予定しておりますか。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

御質問の件につきましても、先ほど答弁いたしました令和5年度に実施する基本調査の中で検討することとしております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

続いての質問、教育行政における修繕費の使用優先順位について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） お答えいたします。

修繕費の予算には限りがあることから、児童・生徒の身体に危険を及ぼすものや、学習環境に悪影響を及ぼすものなど、緊急性や重要性の高い案件を優先し対応することとしております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 再質問いたします。

高江洲中学校の校舎は古く、そこに通う築年数が新しい校舎で学んだ高江洲小学校と中原小学校出身の生徒たちは、高江洲中学校のトイレの劣悪な環境と小学校の頃使用していたきれいなトイレとのギャップに驚いており、「中学校のトイレを使用したくない」とトイレへ行くのを我慢するそうです。トイレをするというのは生理現象であり、我慢を続けると身体に健康被害等の悪影響を及ぼします。このような状態は学習環境に悪影響を及ぼしていると思います。そこで再質問いたします。

1点目に、中学校の修繕費に係る令和5年度当初予算要求はどのくらいでしょうか。2点目にトイレの修繕について、トイレの劣悪な環境は生徒たちの身体に悪影響を及ぼしているという事実から、修繕に係る優先順位を高く設定していただけますか。3点目に、高江洲中学校校舎内のトイレは劣悪な環境ですが、確認はしておりますか。よろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答

えいたします。

1点目につきましては、中学校の修繕費として令和5年度当初予算で2,965万6,000円を要求しております。

2点目の修繕に係る優先順位につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、限られた予算の中で危険箇所や学習環境に影響を及ぼすものなど、緊急性の高い案件を優先して対応しており、具体的にはコンクリートやモルタルの剝離、ベランダの手すりやフェンスの腐食といった危険箇所の修繕や、電気や水道、空調設備等の環境改善を優先しております。議員御質問のトイレの改善につきましては、水道の故障や配管の詰まりなど、使用に支障を来す不具合を優先的に修繕しており、その後、学校側の意見も確認しながら改善に取り組んでいきたいと考えております。

3点目につきましては、学校より令和4年10月13日付で改善要望を受けております。また、トイレの環境に関しましては、保護者からも厳しい意見をいただいております。現場確認は行っておりますので、引き続き今後の対応を検討している状況であります。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ぜひとも検討のほうをお願いします。

続きまして、高江洲中学校の校舎外側のトイレ修繕について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） お答えいたします。

屋外トイレにつきましては、学校より令和4年12月13日付で改善要望を受けておりますので、不具合箇所を確認し、学校側と調整を図りながら、今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 再質問いたします。

先ほども申し上げたように高江洲中学校校舎内、そして外側のトイレの状況についても和式トイレのままとか、壁のタイルが剥げ、電気がつかず、

悪臭がして、大人でもトイレに入るのに気分を悪くするような現状です。ある市民の意見として、学校のトイレに入りたくないために朝食や昼食を食べるのを我慢するという生徒がいるようです。このような声に対して当局の見解をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

校舎内のトイレにつきましては、これまで和式便器から洋式便器へと変更し対応しておりますが、和式便器の個室が空いていても使用を控えるとの報告もあり、洋式便器の数が少ない状況だと思われま。また、トイレが暗く、臭いが気になり利用したくないとの意見は確認しておりますので、今後早めに改善できるよう対応方針を検討し、取り組んでいきたいと考えております。屋外トイレにつきましては先ほど答弁いたしましたとおりですので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。これからのうるま市をつくるのは今の子供たちです。子供たちにしっかりとした教育環境の下で学生生活を楽しんでもらい、学力向上に努めてもらいたい。そうすることで将来の選択の幅を広げ、うるま市、さらには沖縄県に貢献できる人材となってもらいたい。今回は高江洲中学校のみの質問をさせていただきましたが、うるま市には多くの整備が必要な校舎がありますので、一つ一つ解決していただきたいと思ひます。以上をもちまして教育行政についての質問は終わりたいと思ひますが、またタイミングを見て質問させていただきますと思ひます。

質問2の項目に移らせていただきたいと思ひます。高齢者の健康寿命が長いということは、医療費など様々なコスト削減、コスト抑制につながると思ひます。今の時期になるとインフルエンザ等の感染症が流行しますが、本市のインフルエンザ等感染症対策について伺ひます。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 高屋優議員の

一般質問にお答えいたします。

本市のインフルエンザ等感染症対策につきましては、広報紙やホームページ、防災無線等を活用し、適宜ワクチン接種や日頃の感染予防について情報発信を行っております。また、65歳以上の高齢者と60歳から64歳までの心臓や呼吸器疾患など重症化リスクのある方へは、インフルエンザ予防接種費用の約8割を本市が負担し、自己負担は1,000円として実施しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 再質問いたします。

インフルエンザワクチン接種の周知方法は広報紙、ホームページ、防災無線ということですが、それだけでは弱くないでしょうか。接種率の向上に向け、別の取組を考えたことはありますか。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 再質問にお答えいたします。

対象となる高齢者やそのご家族へ情報が届くよう、現在の周知方法に加え、高齢者を担当する関係部局や関係機関と連携し、周知に取り組んでまいります。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 再質問します。

当局からの一方通行な案内では、ワクチン効果や安全性について市民の理解は得られないですし、接種率が上がるとは思いません。別の取組について当局の見解を伺ひます。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） お答えいたします。

周知方法につきましては、他市町村の取組状況を調査・研究し、さらなる接種率向上に向けた取組を検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。自己負担が1,000円ということですが、もしその費用が無償であれば接種率が上がると思ひます。現在の本市のインフルエンザワクチン接種

率についてと他市のインフルエンザワクチン接種率について教えてください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） お答えいたします。

本市の高齢者インフルエンザ予防接種率につきましては、令和3年度において対象者2万8,621人に対し、接種者は1万2,404人で、接種率は43.3%となっております。また、中部地区各市の接種率につきましては、沖縄市が54.7%、宜野湾市が51.2%、浦添市が53.6%となっております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 他市と比べると、約10%近く接種率に差がございます。沖縄市においては自己負担がゼロ円と聞いておりますし、さらに接種率が54.7%と高い状況です。高齢者の人命を守ることと健康寿命を延ばすことは本市の使命だと思いますが、インフルエンザワクチン接種無償化について本市の考えを伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） お答えいたします。

定期予防接種の対象疾病につきましては、予防接種法において集団予防を重点としたA類疾病と個人予防を重点としたB類疾病の2つに分類されております。御質問の高齢者インフルエンザ予防接種につきましては、B類疾病に位置づけられており、自らの意思で接種を受けるものとして実施することとなっております。このような位置づけの下、本市ではA類疾病に係る予防接種及び市が実施する法定外予防接種につきましては全額公費負担とし、B類疾病に係る予防接種につきましては、その一部を公費負担としているところでございます。なお、生活保護世帯につきましては、全額公費負担により実施しております。沖縄市との比較において、差額への負担感があるのは承知しております。高齢者インフルエンザ予防接種は、B類疾病で自らの意思で接種するものであることや、県内各市町村におきまして2か所の自治体を除き、本市と同様に一部自己負担で実施している

状況であることから、現状において一部自己負担を求めることは妥当と考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 高齢者の人命を守ることや健康寿命を延ばすことに関して、費用対効果で考えるべきではないと思います。現時点で接種率が低い状況は本市の課題だと思います。そこで再質問いたします。

1点目に、うるま市の目標接種率は何%でしょうか。2点目に、沖縄市の接種率54.7%とうるま市の接種率43.3%の11.4%もの差は何が原因だと考えますか。3点目に、他市と比較・検討し、改善対策が見つかるかもしれません。そこに取り組んでいますか。最後に、高齢者へのインフルエンザワクチン補助の令和5年度の予算はどのくらいでしょうか。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） 再質問にお答えいたします。

高齢者インフルエンザ予防接種率の目標値につきましては、計画等において定められたものではございませんが、沖縄県の接種率以上となることが達成すべき接種率と認識しております。令和3年度におきましては、沖縄県の平均接種率が51.7%であり、目標としては未達成の状況でございます。

次に沖縄市との接種率の差につきましては、周知への取組の違いが一つの原因と分析しております。本市ではホームページ、LINE、広報紙及び広報紙への折り込みチラシにおいて周知を実施しておりますが、沖縄市におきましては、個別に対象者へお知らせを送付しております。そのため、議員の御指摘にもありますように沖縄市も含め他市町村の取組状況を調査・研究し、接種率向上に向けた改善策を検討してまいります。

また、高齢者へのインフルエンザ予防接種補助につきましては、令和5年度当初予算要求では6,826万5,000円を計上しております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 高齢者の命を守ることや

健康寿命を延ばすことは本市の使命であることを踏まえ、再質問いたします。

目標が定められていないとのことですが、目標を定めていないことが原因で現在の低い接種率の結果となっていないでしょうか。現在いまだコロナウイルスが蔓延している中で、アメリカではインフルエンザなどの感染の急増によって病床使用率が80%を超え、医療逼迫との状況があります。さらには沖縄県より、新型コロナとインフルエンザの同時流行に向けた備えについて、執行部の各担当課に対して通知が届いているはずですが、うるま市においても同時流行を懸念し、ワクチン接種を推奨する案内を出しています。医療現場を守るために、現在の低いインフルエンザワクチン接種率向上は喫緊の課題であります。今回、本市の目標接種率を仮に51.7%と定めた場合、インフルエンザワクチン無償化ではなく、例えばワンコイン500円での接種は実現可能でしょうか。インフルエンザワクチン接種率51.7%を目標とする場合、1人当たり500円の予算増となると、本市の65歳以上の人口は約2万9,800人であることから、必要予算は約7,187万2,000円となります。令和5年度当初予算要求では6,826万5,000円を計上していることから360万7,000円の増額となりますが、沖縄市の周知取組のように個別に対象者へお知らせを送付するという事務経費や郵送費、その他を計上する前に、高齢者の負担軽減につながるインフルエンザワクチン接種ワンコイン500円で接種率向上に向けて改善策に取り組んでいただきたいのですが、当局の予算措置について見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（金城 妙子） お答えいたします。

議員から御提案の高齢者インフルエンザ予防接種のさらなる自己負担軽減につきましては、新たな継続的な財源確保の課題があり、高齢者の感染予防及び健康維持の全体的施策も含め、関連部署との協議が必要と考えております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 インフルエンザワクチン接種率向上に向け調査・研究していくこと、そして公費負担と自己負担の在り方や方向性について検討していくとのこと、ありがとうございます。医療現場を逼迫させないためにも、インフルエンザ感染症対策のために多くの高齢者にインフルエンザワクチン接種を促し、予防につなげていただきたいです。高齢者のワクチン接種率を高めることで、インフルエンザに罹患し合併症を引き起こして死に至るケースを防ぐことができます。高齢者の生命を守るためにも、そして高齢者の健康寿命を延ばすためにも、まずはワクチン接種ワンコイン500円から試みて、将来的にインフルエンザワクチン接種無償化に向けて努めていただきたいです。引き続き進捗を確認させていただきながら、私たち市議会議員も執行部の皆様と一緒に頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いての質問に移らせていただきます。商業施設における公共施設間連絡バスについて、まず最初に公共施設間連絡バスの月平均利用者数、利用者の属性について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 高屋優議員の御質問にお答えいたします。

本定例会において、天願浩也議員にお答えしましたように、月の平均利用者数は約1,600人。利用者の属性についてはデータとしてはありませんが、高齢者が多くを占めているとの報告がございました。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 再質問します。

次に県道33号線沿線等における公共施設間連絡バスの導入について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

県道33号線沿線については、これまで路線バスの走っていない、いわゆる公共交通空白地域と

なっておりますが、令和3年11月より本市が運行している公共施設間連絡バスの路線を見直し、うるマルシェやABLOうるまを新たな停留所に追加し、1日5便の運行が開始されております。また、去る12月1日からはイオン具志川店を新たな停留所として追加しておりますので、これまで以上に便利に御利用いただけたと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。

再質問いたします。勝連方面や与那城方面の市民からサンエー与勝シティへの停留所を追加していただきたいとの声があります。当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） お答えいたします。

実証運行計画段階ではサンエー与勝シティも検討しておりますが、同店舗前には路線バスの停留所が設置されていることから、交通事業者からの同意を得ることができず、無償運航のままでは追加することが難しいと判断いたしました。なお、参考までに御案内しますと、同店舗前のバス停には屋慶名向けが1日22便、安慶名向けが21便運行されております。市が運行する公共施設間連絡バスは与勝地区を1日5便しか運行しておりませんので、利便性としては路線バスがはるかに上回っていることから、路線バスの活用を推奨しております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。免許を返納した方々からは、公共施設間連絡バスが走っているのを知らなかったとの声があります。また、いつ走っているのか、どこで乗り降りするのか分からないとの声がありますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） お答えいたします。

公共施設間連絡バスは平成28年7月より運行が開始されており、広報紙をはじめホームページ等

で情報発信をされてきたと認識しております。また、昨年より実施している実証運行についてもホームページの情報を増やし、実証運行開始前から随時広報紙や関連自治会に情報提供をするとともに、県内の2つの新聞でも取り扱っていただきました。さらには、庁舎東棟南口待合スペースには路線図や時刻表を掲示し、市の公式LINEでも随時情報発信を行ってきたところでございます。一方で公共施設間連絡バスの前身は、市町村合併による分庁方式の庁舎間を結ぶバスとして運行してきた経緯があることから、これまで路線のなかった地域にとっては認知度が低いことも考えられますので、今後も幅広い周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。今後高齢化社会になり、免許を返納する方々も増えてくると思います。それに伴って公共施設間連絡バスの利用も増えてくると思いますが、市民サービスの拡充として、高齢者を含めた市民がもっと使いやすい仕組みづくりを今後私も勉強し、御提案させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは最後の質問に移らせていただきます。景観計画の見直しについてです。まず下原地域の建築物の高さ制限の現状及び見直しについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 高屋優議員の御質問にお答えいたします。

景観計画における下原地域の建築物の高さ制限につきましては、前原交差点周辺の近隣商業地域は20メートル以下、県道33号線沿線の準住居地域は17メートル以下、その他の未指定地域は12メートル以下となっております。景観計画の見直しについては上位計画、将来的な土地利用方針等を踏まえ、令和5年度より見直しに向けた作業を行う予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 再質問します。

次に下原地域の今後の土地利用の考え方について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

今年度策定予定の第2次都市計画マスタープランでは、当該地域は県道33号線沿道の用途地域内へ商業や業務サービス施設等の立地誘導を進め、また農業基盤整備が実施済みの農地については、農地の保全・活用の重要性が高い地区であることから、その保全を図っていく方針が示されております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 再質問いたします。

建築物の高さ制限に関連して、下原地域は海拔が低く、津波や地震等が発生した場合の公共施設の一時避難場所を教えてください。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 高屋優議員の再質問にお答えいたします。

土砂災害警戒区域を含む下原地域におきまして大雨警報などに伴う避難指示が発令された場合は、周囲の安全を確認しながら、土砂災害警戒区域から早急に遠くへ避難していただくことになると考えております。また、下原地域には高さ15メートル以上の建物が少なく、公共施設の避難場所は指定してはございません。しかしながら、地震による津波警報が発令された場合は周囲の安全を確認しながら、少しでも高い場所に迅速に避難する必要があることから、高い位置にある農道などの付近を目標に避難し、その後、指定避難場所に避難するものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。

下原地域は、ここ十数年でサトウキビ畑一帯から商業地へと様変わりしてきました。それに伴ってアパートも建ち並び、人口も増えてきている地域です。高江洲小学校には生徒が入り切れない状況で、幼稚園のクラスを小学1年生のクラスとし、幼稚園を新しく建てている状況もあれば、高江洲

中学校は校舎が古く、多くの修繕箇所があるにもかかわらず、それらに着手できないなど様々な問題が山積している状況です。先ほども申し上げたように海拔が低い場所でもあり、さらには土砂災害警戒区域も入り交じる場所でもあります。学校、住宅地、商業地、農業地、災害対策が必要な地域と、うるま市においても特殊な地域だと思います。大胆な規制緩和や、一方で規制強化をし、守るべき地域を守るなど、しっかりとすみ分けを行い、都市計画マスタープランの検討をしていただきたいです。以上です。これで私、高屋優の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。暫時休憩します。

休憩（11時55分）

~~~~~

再開（13時33分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

本日、会議録署名議員の大城直議員より、午後の会議を欠席する旨の届出がありますので、新たに本日の会議録署名議員に松田久男議員を追加指名します。

また、執行部から答弁訂正の申出がありますので、これを許します。経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 本日、午前中に仲程孝議員のふるさと応援寄附金に関する1番目の御質問に対する答弁の中で、令和3年度と令和2年度との比較を「130%アップ」とお答えしておりましたが、正しくは「30%アップ」の間違いでございます。訂正しておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

○議長（比嘉 直人） では、引き続き一般質問を行ってまいります。

次の質問者、藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 皆さん、こんにちは。一般質問最終日、3番目の会派与開之会、藏根です。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。今回は3点通告していますので、執行部の皆さん、よろしくお願ひします。質問の前に、去

る10月23日に、海中道路開通50周年記念事業が行われました。行政の支援もあり、盛大に終わることができました。海中道路開通50周年記念事業の実行委員として感謝申し上げます。ありがとうございました。では、質問に入ります。

初めに、環境行政についてお聞きします。危険生物についてですが、沖縄県では猛毒のハブや外来種の危険性が侵入している状態があります。そこで、うるま市では危険生物としてどのような生物を指しているのか、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 蔵根武議員の一般質問にお答えいたします。

沖縄県内には、ハブをはじめ、スズメバチ、アフリカマイマイ、ハブクラゲなど、多数の危険生物が存在します。本市では、野犬やハブを含む蛇類、スズメバチ等の有毒バチについて、特に市民に危害を加えるおそれの高い危険生物として、うるま市野犬・ハブ等対策事業により、被害防止に取り組んでおります。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 被害防止のため、時期によって、危険生物の発生も異なりますので、防災無線での呼びかけもお願いします。

では、今年の駆除数、また、例年に比べて増減はあるのか、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

今年度12月1日現在における野犬、ハブを含む蛇類、蜂類に関する駆除及び依頼件数ですが、野犬が95件、ハブを含む蛇類167件、蜂類132件となっております。昨年度の同日と比べ、野犬は16件の増加、ハブを含む蛇類及び蜂類につきましては、ともに31件の増加となっております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 ありがとうございます。一昨年、昨年と自分もハブと格闘した覚えがあります。しかし、今年はなかったのですが、お伺いします。

駆除数及び駆除依頼が増加しているが、被害が発生しているのか伺います。また、一般の市民が駆除するために、捕獲器具などの借用はできるのか、どのような手続が必要なのかもお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

被害状況につきましては、今年度に入り、ハブ咬傷の事例が1件、情報が寄せられております。現在、ハブの捕獲器については貸出しを行っております。借用を希望する場合は、環境課へ連絡していただき、担当職員との現場立会いを行い、日程調整し、現場にて担当職員による捕獲器の設置場所を確認後に設置を行います。設置後に、借用書の必要事項を記入していただくことで、手続完了となります。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 被害が1件あります。どのような状態でかまれたかは知りませんが、大事に至らなかったということで、ほっとしていますが、行政ができることは、被害防止のための、呼びかけだと思いますので、よろしくお願ひします。

では、捕獲器具は足りているのかも伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

ハブの捕獲器につきましては、夏場などのピーク時において不足することがございます。その場合には少し待っていただくか、もしくは、緊急の場合は市販のハブ捕獲器の購入を検討いただいているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 ぜひ、不足が出ないように、捕獲器のストックもよろしくお願ひいたします。

今回、危険生物について質問したのは、先日、八重山保健所管内に住む70代男性が、農作業や川

遊びなどで感染するレプトスピラ症で亡くなられたという記事を見ました。細菌の病原性レプトスピラは、マングースやネズミなどの尿で汚染された水や土壌に、傷や粘膜が触れることで感染するそうです。潜伏期間は3日から14日で、頭痛や発熱、節々の痛みなどが主な初期症状で、重症化すると腎機能障害などが現れるそうです。過去10年では、県内190例が報告されています。マングースが原因であるかは分かっていないとのことですが、マングースが保有している菌で亡くなられているので、危惧しているところです。現在は、民家や至るところでマングースを見ることが多々あります。平安座ではまだ見かけていません。平安座には生息していないと思いますが、海中道路での目撃情報があります。平安座をはじめ、島しょ地域への侵入を防ぐためにも、マングースの駆除は必須だと思います。また、公園で遊ぶ子供たちにも影響が出ないか心配しています。

本市として、マングースの駆除についての見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

マングースについて、沖縄県に確認を行ったところ、マングースは、特定外来生物として、国や県が実施主体となり駆除作業を行っておりますが、現在は、希少生物の多い北部の一部地域のみの実施となっております。中南部では実施されていないのが現状でございます。本市におけるマングースの駆除については、その被害状況を収集し、必要に応じ、国や県と協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 私も県に確認しましたが、同じ回答でした。しかし、ほかの市町村では、野犬用などを駆除器具として行っているところもあるそうです。ぜひ、本市でも、被害が出る前に対策の検討もお願いいたします。

また、特定外来生物は有害な菌等を保有している可能性もあるため、直接触れることのないよう

呼びかけも必要と思われるが、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

議員から御指摘のとおり、市民の安全のため、危険生物のみならず、安易に特定外来生物に近づいたり、触れたりということをしてしないよう、市民に周知してまいりたいと考えております。また、外来種の問題は、ペットの遺棄や逸走、園芸植物の移出など、外来種が野外に放たれることが要因となっており、そういうことがないよう併せて周知するほか、外来種に関する情報収集なども含め、県と連携しながら、その普及啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 ぜひ、うるま市で被害が出ないように、しっかりと呼びかけ等も行ってもらいたいと思います。

続いての質問は、地域活性化についてです。まずは旧与那城庁舎です。私は、ほぼ毎日海中道路を通り、旧与那城庁舎を見ていますが、何にも活用がされておらず、早く整備をしてもらいたいと思っています。そこに住んでいる地域の方々も同じような考えを持っていて、いつ整備するのかとも聞かれることもあります。与那城、勝連、そして島しょ地域の発展、活性化には欠かせない場所となります。

そこで、旧与那城庁舎の跡利用計画はどのようなものだったのか、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 藏根議員の御質問にお答えいたします。

旧与那城庁舎につきましては、平成30年9月に売却しました民間企業により、スポーツ合宿等もできる宿泊施設及び商業施設として、跡利用がなされる予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 スポーツ合宿、宿泊施設ができる予定とあります。近隣地域はとても期待をしていました。新型コロナウイルスの影響も

考えられますが、4年間も放置状態で、残念ながら建設が進んでいないのが現状です。現在は、廃墟になるのではないかと心配する声もあります。

これでは、地域活性化どころではないと思います。

与那城、勝連地域や島しょ地域の発展活性化のため活用してほしいのですが、今後どのような計画で進んでいくのか、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

民間企業側の当初計画では、令和2年7月に宿泊施設及び商業施設として供用開始が行われる予定でありましたが、長引く新型コロナ感染拡大の影響で、計画どおりに進んでいない状況であると報告を受けております。市としましては、今後の動向に注視するとともに、企業側との対話を通して、有効利用が進まない状況の開策も含め、状況把握に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 スポーツ合宿、宿泊施設ができると、与那城陸上競技場や具志川多種目球技場での活動がさらに進んで、うるま市の活性化にもつながっていきます。実際に、大学の同級生が那覇市の小学校のサッカーコーチをしていて、うるま市で2日間大会があるということで、宿泊する場所を探していました。また、与勝高校のサッカー部が県外のサッカーチームを招待し、大会を予定していたときも、宿泊施設を探していました。やはり現状を考えると、早めに旧与那城庁舎跡の利用を進めてもらいたいと思います。

業者が今後どのように考えているのか。それも含めて、地域住民へ説明会や周知はできないかと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

地域住民への説明につきましては、民間企業の所有物件に関する事業計画であることから、地域からの要望としまして、当該企業へ申し伝えたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 民間企業の所有物では

ありますが、企業側に活用を促していただきたいと思います。また、企業側と相談し、旧与那城庁舎を活用したイベントでも開催できればと思っています。与那城、勝連、島しょ地域の発展につながる計画を立ててもらえるよう、よろしく願いいたします。

最後にもう一つ、お願いも含め、旧与那城庁舎周辺、県道側や沿道は草木が繁茂し、暗い雰囲気です。草刈り等をお願いしたいのですが、そこもお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

御指摘の旧与那城庁舎周辺と、県道沿いの樹木剪定や草刈りにつきましては、関係各署と調整し、対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 旧与那城庁舎の近くの十字路には、竜のモニュメント、交通安全の呼びかけ、HYの石碑もあります。それが見えるようにしてもらいたいと思います。令和5年3月5日には、3年ぶりにあやはしまラソンが開催されるということもあり、ぜひ、草刈りも含めよろしくお願いいたします。

次です。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（13時50分）

~~~~~

再 開（13時50分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 海中道路から平安座入り口にある平安座西公園の、古く活用できなかった遊具が現在撤去され、新しい遊具の設置に向けて整備が進んでいます。子供たちの喜ぶ声や顔を見られるかと思うと楽しみであります。本当に、御尽力いただいた関係部署、執行部の皆さん、ありがとうございました。

平安座には、もう一つ公園があり、今回は東公園、ゾウ公園についてです。ゾウ公園とは、ゾウの模型があり、ゾウの背中から滑り台があること

から、平安座ではゾウ公園と呼んで親しまれています。今は誰も遊んでいる様子も、活用している様子もありません。

そこで、東公園、ゾウ公園の現状についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） 蔵根武議員の御質問にお答えします。

平安座東公園は、面積が0.15ヘクタール、昭和61年3月31日に供用開始を行い、36年が経過した東側集落内にある街区公園でございます。現状としましては、中央には芝生広場があり、周辺にベンチなどの休養施設、滑り台、ブランコなどの遊具施設、トイレなどの便益施設が設置されていますが、遊具については、全体的に老朽化が進んでおります。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 私が子供のころは、野球をしたり、にぎわいがありました。現在は、草木が繁茂し、雰囲気的にも暗い場所になっています。雑草や木を伐採してもすぐに伸びて、活用できなくなります。東公園、ゾウ公園は草刈りだけで、何にも現在は活用されていない状況です。東公園、ゾウ公園を整備し、人が来るようになれば、雑草の伸びも緩和できると思います。

現在、整備が進んでいる西公園は、子供たちが遊べる公園、東公園、ゾウ公園は区民が健康増進のために活用できる公園にしていただければと思います。本市として、どのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えします。

街区公園として整備されました平安座東公園は、主に周辺に住んでいる人たちの憩いの場やコミュニティーの場、日常生活に安らぎと潤いを与えてくれる大切な場所だと考えております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 健康器具を設置し、公園の敷地内の周りをウォーキングができるようにして、積極的に運動してもらいたいと思

います。平安座は高齢化も進み、お年寄りの年配の方たちは、毎日海中道路のほうまで行ってウォーキングをしている様子も見られます。近くにそういったところがあればいいなと思っています。

ぜひ、遊具の取替えや健康器具を設置してもらいたいが、本市の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えいたします。

老朽化した遊具の更新は、補助事業を活用し行っております。補助事業で遊具の更新を行う場合、既存遊具と同等程度の遊具更新が補助対象になることが基本となっておりますが、当該公園の老朽化した遊具の更新を行う場合は、地元の意向も確認しながら、今後、多方面から検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 ぜひ、よろしくお伺いいたします。

続いてはウフバンタについてです。平安座の山の中心にあるウフバンタは、昔の生活道路として石畳が敷き詰められ、また、頂上からは海中道路が見え、絶景ポイントでもあります。そこを整備し、観光の目玉の一つにして、多くの方に平安座を知ってもらおうと、平安座自治会を中心に現在は各同期生に呼びかけを行い、草刈りや整備を行っているところです。これまでも、何度も一般質問をしてきましたが、自治会だけでは限度もあり、行政の力が必要と考えていますので、質問いたします。

平安座自治会からも要請があったと思いますが、ウフバンタ事業について、本市の見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 蔵根武議員の御質問にお答えいたします。

これまで平安座自治会からの要請書や、市長と自治会との意見交換会等において、ウフバンタ開発事業についての実施に向けた御要望をお聞きしております。経済産業部においても、現地に足を

運び、観光振興の観点から、関連する部署との協議を行っております。現状においては、文化財としての指定が厳しいことや、各種整備計画等が予定されていないことなど、観光拠点としての位置づけは大変厳しいとの判断に至っております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 現場まで足を運んでいただき、ありがとうございます。今度は頂上までお願いいたします。しかしながら、残念な答弁ではありますが、このウフバンタの頂上から眺める景色は絶景です。観光地やパワースポットになり得る可能性のある場所と私は思っています。何度も草刈り作業をしながら、頂上に登り、海中道路を眺めています。この風景を多くの方に知ってもらい、訪れ、見学してもらい、感動や癒しを味わっていただきたいと思っています。

質問です。島しょ地域観光ビジョンに入れて、平安座自治会と連携し取り組んでもらいたいが、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

現在、第2次観光振興ビジョンの改定に取り組んでいるところでございますが、先ほど申し上げましたとおり、現段階では、観光資源の活用といたしましては、大変厳しいものがございます。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 今すぐ観光地にしてもらいたいとは思っていません。やはり調査も必要ですし、近隣には地権者もいます。そういうところを自治会と連携して、進めてもらいたいと思っています。

海中道路や伊計島には多くの観光客が訪れますが、平安座は素通りされ、認知度も低い状態です。このウフバンタが観光地になれば、島しょ地域の活性化にもつながります。今回は厳しい答弁ですが、まずは一步前に進めるために、平安座自治会とウフバンタについて市ができること、自治会ができることを話し合ってもらいたいと思います。

最後の質問です。教育行政についてです。教育

は、将来への投資だと私は思っています。人材を育成することが全ての基本であります。これからのうるま市や沖縄県、日本の発展には、教育は欠かせません。教育にはしっかり予算をつけ、うるま市の児童・生徒によりよい教育をお願いします。教育委員会や学校現場の教職員には、うるま市の児童・生徒の学力向上や心身の育成に御尽力いただいていることには感謝いたします。しかし、教育現場ではいろいろな問題や課題があります。

今回は、いじめについて幾つか確認させてください。報道等によると、いじめによって取り返しのつかないことも起きています。また、沖縄県においても、重大な事例も事案も増えているとのことです。うるま市の現状、小・中学校におけるいじめが、コロナ前から令和4年度までにどのように推移しているのか、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） 蔵根議員の御質問にお答えいたします。

3年間のいじめ認知件数は、令和元年度、小学校824件、中学校74件。令和2年度、小学校1,039件、中学校69件。令和3年度、小学校1,167件、中学校63件で、小学校で増加、中学校で減少となっております。また、令和4年度の10月時点でのいじめ認知件数は、小学校651件、中学校62件となっており、前年度の10月時点と比較すると、小学校で59件の減、中学校で25件の増となっております。各学校に対しては、ささいないじめであっても、認知するよう助言をしております。教育委員会としましては、いじめが解消された件数を重視しております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 いじめ問題は、なくなることがない永遠の課題だと思っています。しかし、早期発見や対応で解決できることもたくさんあります。うるま市では、令和3年度までは小学校で増加、中学校では減少となっております。小学校での増加が気になるところです。

では、いじめの定義についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○**学校教育部長（宇江城 聖子）** お答えいたします。

いじめ防止対策推進法において、いじめが定義されております。いじめとは、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう」と定められております。つまり、本人が心や体に苦痛を感じたものについては、いじめであると定められております。

○**議長（比嘉 直人）** 蔵根武議員。

○**29番 蔵根 武議員** いじめは心理的、物理的な影響を与える行為、行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものと確認いたしました。しかし、加害を加える人はそのつもりがなくても、被害を受けた人がいじめだと感じた時点でいじめになります。そのことも含めると、加害者の立場や、被害者の立場で考えるいじめは、とても難しい問題、課題であります。いたずらやちょっかいでも、受けた側がどう感じるかで対応が変わってきます。これをやったら相手はどう思うのかを、これからは教育していく必要があるのではないかと考えています。

では、いじめをなくす取組として、学校現場ではどのような対応策を行っているのか、お伺いいたします。

○**議長（比嘉 直人）** 学校教育部長。

○**学校教育部長（宇江城 聖子）** お答えいたします。

各学校では、いじめを生まないよりよい集団をつくるために、人間関係プログラム「SEL－8S」を実施しています。人と接する際に必要な基本的スキルや、感情のコントロールの仕方等について学習し、学校生活のあらゆる場面で強化を図り、子供たちの人間関係の構築能力を高めています。また、人権の日の取組や、毎月1回のいじめアンケート、教育相談、児童・生徒理解を深めるためのアセスメントツールの活用等、いじめ防止や実態把握に努めております。

○**議長（比嘉 直人）** 蔵根武議員。

○**29番 蔵根 武議員** 学校現場ではSEL－8Sを実施しているとありました。SEL－8Sがどのようなものなのか調べてみました。自己の捉え方と他者との関わり方を基礎に、社会性、対人関係に関するスキル、態度、価値観を身につける学習で、8つの社会的能力を育成する学習プログラムであります。いじめは心の問題だと思っています。心を育てるためには、道徳の授業が重要です。道徳などの授業にも、SEL－8Sを導入して行っているみたいではありますが、現場の職員の負担になっていないか気になります。

では、いじめをなくすため、教育委員会の取組についてもお伺いいたします。

○**議長（比嘉 直人）** 学校教育部長。

○**学校教育部長（宇江城 聖子）** お答えいたします。

いじめ防止に向けた教育委員会の取組としては、人権教育や道徳教育の充実、教職員の研修の充実、関係機関・団体との連携等がございます。導入2年目となるSEL－8Sでは、小中連携して、全学級が授業を公開し、指導方法等について学びを深めました。諸会議では、いじめ防止に有効な取組を行っている学校の実践も共有しています。また、医師や弁護士、心理・福祉の専門家等で構成されるいじめ問題対策審議会を設置し、いじめ防止の実効性を確保しています。

○**議長（比嘉 直人）** 蔵根武議員。

○**29番 蔵根 武議員** SEL－8Sはまだ2年目ということで、SEL－8Sが効果的なのか、これからしっかりと検証してもらいたいものです。いじめを減らす、なくすためには、特別な教科、道徳も大きな役割を担っていると思います。しかし、道徳の授業は、どの教科の授業よりも難しいものだと思います。道徳教育は心の教育で、道徳の授業として行われますが、30人いれば、30人の考え方、捉え方があるのでとても難しく、何度やっても慣れるものではないと思います。しかし、道徳教育、心の教育は、いじめをなくすためには欠かせない教育です。道徳の授業は、主に担任が

行い、週1回の授業ですが、負担は大きいものです。

そこで、道徳の授業で、外部からの支援も必要であると考えますが、対応についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

例年4月に、学校教育課や学校長で組織する「うるま市不登校・いじめ問題等対策連絡協議会」を行っております。今年度は、「やなえもん」こと渡久地政貴氏をお招きし、「いのちの授業」というテーマで講演をしていただきました。その後、小中数校で、児童・生徒向けにも授業が実施されております。そのほか、一部の学校では、弁護士による人権講話が行われるなど、各学校では外部人材を活用した取組が行われております。各学校に対しては、外部人材を積極的に活用するよう周知してまいります。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 学校だけでは限界があると思い、外部の支援が必要と考え質問いたしました。

ここ数年は、新型コロナの影響で外部からの講演なども少なかったと思います。いじめによって、取り返しのつかないことにつながるケースもあります。心の教育は、学校教育だけではなく、様々な方法を用いながら、児童・生徒を育んでもらいたいものです。また、児童・生徒が相談しやすい養護教員の配置状況についてもお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

各学校には1人ずつ、小中併置校である津堅、彩橋につきましては、小・中学校で1人の配置となっております。（後に、「津堅、彩橋につきましては、小・中学校で1人の配置、大規模校である中原小学校は2人の配置、そのほか23校については1人ずつの配置」に訂正）なお、教員不足により、現在1校で病休補充が未配置となっております。

す。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 小学校で1校未配置、気になります。募集をかけているとは思いますが、早めに配置できればいいと思います。養護教員は、児童・生徒の体調管理はもとより、児童・生徒の心のよりどころでもあります。保健室には、児童・生徒が学校のことを相談に行ったりするので、いじめを発見することもあります。とても重要な役割を担っていると思います。ぜひ、早めに配置できるようよろしくお伺いいたします。

次の質問は、いじめ対策におけるスクールカウンセラーやSSWなどとの連携についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

いじめの未然防止、早期発見、事実確認、事案への対処を的確に進めるためには、協働的な指導・相談体制を構築するのが不可欠です。そのために、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門家を加えることで、多角的な視点からの状況の評価や幅広い対応が可能になります。教育委員会では、臨床心理士または公認心理士を6人配置しております。また、県配属のスクールカウンセラー10人、県・市配属のスクールソーシャルワーカー6人を全小・中学校へ配置し、学校及び教育委員会と連携を密に取りながら、いじめについて対応しております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 いじめを早期発見し、解決するためには、スクールカウンセラーやSSWはとても重要です。担任と連携し、スクールカウンセラーやSSWを活用した道徳の授業など、児童・生徒の心に寄り添った取組もよろしくお伺いいたします。

いじめは学校だけではなく、家庭教育も重要になります。保護者にも、いじめに関して資料などを提供してもらいたいです。いじめは駄目だと分

かっている、なかなか家庭で話をするところがない。家庭でもいじめに関して話し合えるようなきっかけをつくることも必要です。いじめは許されないことだと、学校でも家庭でも共通認識することで、いじめが減って、なくなっていけばと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問は、彩橋小中学校についてです。開校して10年となりますが、10年の間の生徒数はどのようになっていますか。お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

開校翌年度の平成25年度は182人、令和元年度は133人、今年度は153人となっております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 開校当初から現在の生徒数は30人近く減になっています。

教育委員会としては、彩橋小中学校の生徒が減少しないための対策についてもお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

彩橋小・中学校においては、児童・生徒数の増加と学力向上を図ることを目的に、ICTを活用した特色ある学校づくり事業に取り組んでおります。今年度、小学校5・6年生はネット授業として、エストニアなど、県内外の学校との交流授業を行い、地域の良さを再認識して、視野を広げ、地域を盛り上げるための行動について考えました。中学生はネット部活として、漫才ワークショップや音楽制作に取り組み、個人の好きを探求し、才能を伸ばしています。特色ある教育活動を推進している彩橋小中学校で学びたいと思う児童・生徒を特認校制度で確保し、小中併設校における一層の教育活動の充実に取り組んでおります。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 児童・生徒数の増加のために、ICTを活用した特色ある学校づくり事業とか、交流授業や様々な取組をされているのは分かりました。いい取組をしているので、もっと

広報などでも紹介して、彩橋小中学校のことを知ってもらう取組もお願いいたします。児童・生徒数に関して、教育委員会だけではなく、島しょ地域の人口を増やすことも重要です。今回は通告していないので、次回、人口増加についてもお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

彩橋小中学校に関する質問です。彩橋小中学校が小規模特認校として指定されていますが、制度を活用して在籍する生徒数をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

令和元年度4人、令和2年度2人、令和3年度2人、令和4年度7人となっております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 今年度は7人と増えてはいますが、この制度の目的は小規模校で学びたい、学びたい児童・生徒の確保です。うるま市内の児童・生徒は活用できますが、面談時にはしっかりと制度の趣旨を保護者や児童・生徒に説明し、転入してもらえよう、よろしくお願いいたします。

彩橋小中学校を魅力ある特色ある学校にいくためには、新たな教育課程なども検討する必要があります。その一つが小中一貫校の導入です。教育委員会としてはどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

小中一貫教育の導入につきましては、先進校視察や所管する教育委員会への聞き取り等、学校と教育委員会が連携して調査を始めているところです。先進校の現状や教育上の効果、運営上の課題などについて、さらに調査・研究が必要であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 私も、名護にある小中一貫校の資料を見ました。教育の基本方針には9年間を通した教育課程とか、いろいろとあります。

彩橋小中学校では、同じ校舎に小学生と中学生が学んでいます。しかし、教育課程が違うこともあり、まだまだ課題があるように思います。小中一貫校にすることで、小中の教員の連携が密になり、中学校の教員の専門性なども生かせるのではないかと思います。これも彩橋小中学校の魅力や特色にもつながるのではないのでしょうか。現在、調査などを行っているということで、よりよい学校にしてもらいたいと思います。しかし、まずは地域への説明、聞き取りも大事です。

そこで、地域への説明などは考えているか、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

小中一貫教育を推進していくには、保護者、地域住民の理解が必要不可欠だと考えています。そのため、小中一貫教育を推進する際には、学校がどのように変わるのか、地域へ足を運び、丁寧に説明を行うことを予定しております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 ぜひ、地域や保護者への丁寧な説明もよろしくお願いいたします。

次の質問は、安全面です。彩橋小中学校では、正門部分から玄関付近までカラー舗装がされていますが、雨天時には、その部分が大変滑りやすくなっています。子供たちが転倒する事案があります。私は、朝の登校指導をしていますが、実際に児童・生徒が滑って、濡れて学校に行くのを見えています。

そこでお聞きします。滑りやすくなっているカラー舗装部分に対して、滑り止め等の対処をしていただきたいが、見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

彩橋小中学校につきましては、正門付近から昇降口部分までを、アスファルト舗装の上に塗装塗りの仕上げが施されております。経年により、塗膜の劣化、雨水等による汚れなどが重なり、滑りやすい原因となっているものと思われま

す。専門業者と滑り止め対策について工法の検討を進めており、修繕で対応する考えでございます。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 ありがとうございます。早めの修繕をよろしくお願いいたします。この部分は、自分が教員をしていたときに、自分が色を決めた場所なんです。かなり罪悪感があつて、早めに塗装等、よろしくお願いいたします。

今年も残すところ12日になりました。サッカーワールドカップも今日終わりました。日本代表のすばらしい活躍で夢や希望がもたらされたと思っています。近い将来、うるま市から日本代表としてワールドカップに出場する選手が出てくることも期待したいです。スポーツの力は偉大です。今年は、うるま市の出身スポーツ選手の活躍もたくさんありました。来年も楽しみです。ぜひ、市を挙げて応援していきましょう。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（14時20分）

~~~~~

再 開（14時33分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 議長、すみません。休憩からお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（14時34分）

~~~~~

再 開（14時35分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 皆さん、こんにちは。一般質問最終日、最後の登壇者、又吉法尚でございます。今回も、「終わりよければ全て又吉」となりますように、さらに大きな声で質問してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。その前に私も少しお話をさせてください。

去るうるま市議会議員選挙におきまして、多くの市民の皆様と接する中、いろいろな意見や提言



をいただきました。おかげさまで、子育て世帯の同世代を中心に御支持をいただき、4期目を無事突破し、またこのように議会の場で発言の機会を得て光榮に存じ申し上げます。この4年間の目標は、私自身、日々成長して、子育て世帯の生の声を直接市政へ届け、うるま市がますます発展し、子育てのしやすいまち、若者の集うまちナンバーワンになりますように、全力で頑張ることを考えると、今期もとてもわくわくしております。それでは今回通告しております8項目について、一般質問を始めますよろしく申し上げます。

1番目、公立中学校の部活動地域移行に関連する事項についてであります。まず初めに、国が令和5年度から、土日の部活動を段階的に地域に移行する方針について、理由から伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） 又吉議員の御質問にお答えいたします。

中学校部活動の地域移行につきましては、生徒にとって望ましい部活動環境の構築や、深刻な少子化により部活動の存続が危惧されることと併せて、競技経験のない教師が指導せざるを得ない状況や、休日を含めた指導が教師にとって大きな負担となっているため、スポーツ庁から令和5年度から7年度の3年間を集中期間と位置づけ、まずは休日の部活動を段階的に地域へ移行していく方向性が示されております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 続けていきます。教員の働き方改革、負担軽減、子供たちの健康増進、スポーツ力向上を目的に、部活動支援事業を実施する中で、うるま市の先進的な取組「部活動改革」の内容について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

部活動の地域移行に向けた本市の取組としましては、競技指導実績のある地域の方による指導のほか、県内プロチームやアスリート等による技術指導、それから地域移行に向けてのモデル実証事業を実施しており、これらは、国・県の補助金等

を活用し、指導者人材の確保と実施体制の確立を目指して取り組んでいるところでございます。国・県からの財政支援の活用と併せて、企業版ふるさと納税をこの取組に充てることにつきましては、部活動改革において、このような先例がない中で、財源確保の一つとして特に力を入れているところでございます。企業にとっては社会貢献となり、生徒にとって質の高い指導を受けられることは、部活動加入率及びスポーツ力の向上へつながるものと考えております。教職員にとっては、精神的、肉体的な負担軽減にもつながる取組であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 財源確保はとても大事だと思っています。

関連しますので、続けます。3番目、県内では2019年度から外部の部活動指導員の配置が始まりました。平日の2時間、休日3時間で週11時間を上限に指導、時給は最大1,600円、うるま市では2倍近い3,000円を支給しているとのことですが、スポーツ庁によりますと、完全に民間団体へ移行した場合に、指導者の報酬や保険料等の保護者負担の費用が生徒1人当たり年間約1万7,000円近く高くなると試算があります。時給3,000円のうるま市ではさらに高くなるのではと懸念されますが、そこで質問します。保護者の部費負担増が予測されるが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） 又吉議員の御質問にお答えいたします。

本市においても、今年度、部活動指導員を4人、4部活動に配置しております。県同様、指導時間は上限週11時間、時給に関しても、県同様、1,600円を支給しております。議員から御案内の3,000円の時給に関しましては、別事業のスポーツ力向上促進事業となっております。部活動改革には、指導者の報酬や事故によるけが等に対応するための保険、練習場所借用など、新たな費用負担が生じるものと想定しております。保護者の費用負担を含めた部活動の地域移行につきましては、

今年度設置された部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会において、今後審議してまいります。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 うるま市の時給3,000円は別事業だとお伺いしましたが、3,000円の時給の人が1,600円になったときに、果たして働くかということも踏まえながら、再質問したいと思います。

私も部活動をしている3人の子供を抱えていますので保護者の立場から質問したいと思います。あげな中学校の部活動を事例に挙げますと、5月の部結成時に、先生方に1人5,000円ずつ徴収し、大会参加料や保護者保険等を賄います。それから各部活、毎月の部費が変わりますが、1,000円から約1,500円となっております。保護者の年間負担費が、部費だけで計算すると約2万3,000円となります。しかし、クラブチームの硬式野球部、バスケットチーム、サッカーチームの1か月の部費は5,000円から高いところでは七、八千円するクラブもあると伺っております。私は、地域移行により、困窮世帯の生徒が保護者の経済的理由で部活動ができない事態を避けるための施策は急務だと考えております。当局の保護者の毎月の部費負担に対する今後の考え方を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

教育委員会では、昨年度、中学校教員を対象に、部活動地域移行に関するアンケートを実施しました。また、先月には中学生と保護者を対象にしたアンケートを行っております。それらの結果も踏まえながら、適正な負担額を導くとともに、市としての支援の在り方等、生徒と保護者のニーズに沿った取組が行えるよう、今後も検討を重ねていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ぜひ、保護者の負担増にならないように検討してください。

それでは（4）学校教員が指導する主体の部活

動から、民間のクラブチームに地域移行した場合、中体連等への参加、高等学校への推薦の規程の見直しについて、教育委員会の見解を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

地域移行による中体連等への参加資格について、日本中体連は学校単位だけでなく、地域のスポーツ団体等の中学生の全国中学校体育大会への参加を承認することを決定し、参加条件等について都道府県中学校体育連盟と協議中とのことでございます。また、高等学校進学に関する部活動の取扱いにつきましても、今後、沖縄県から示される方針となっていることから、これらに基づき教育委員会内で協議し、対応したいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ぜひ、同じ部活動でありますので、頑張った生徒が評価されるような内容になったらいいかなと思います。

（5）部活動の地域移行をめぐり、教員の負担軽減に向け配置している部活動指導員が10月現在で13市町村に67人が配置されているそうです。しかし、各市町村教育委員会からは、来年度、約260人の配置希望があるそうです。いい指導者の人材確保は急務だと私は考えます。質問しますが、うるま市における指導者の確保、支援の現状を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

指導者の確保としては、現任教職員に加え、退職した教職員、地域のスポーツ経験者やPTA、保護者会、スポーツ関連事業者などと連携し、確保してまいりたいと考えております。また、それら指導者の資質向上につながる研修会や、緊急時の安全管理体制の構築に加え、報酬の確保、保険への加入、練習場の確保などの支援策を検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 事例を挙げます。伊波中学校、具志川東中学校、あげな中学校に女子

バレー部の最強の顧問が見えています。あげな中学校は最近優勝しました。指導者の力は大きいと思います。この指導者は、来年定年と伺っていますので、ぜひうるま市で、できればあげな中学校で、地域の指導員としていたらいいなと思っています。よろしくをお願いします。

再質問をします。部活動の地域移行で、国は関係者間の連絡・調整などを行うコーディネーターを自治体に配置して、体制整備を進めることを決定したそうです。指導者の確保を確実なものにするために、統括コーディネーターを早めに配置すべきだと思いますが、うるま市の現状を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

議員から御提言のとおり、部活動の地域移行に当たり、関係者間の連携・調整などを行うコーディネーターの配置により、自治体の体制整備を支援する国・県の取組が予定されているとのことです。本市としましても、これを活用し、指導者の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 うるま市にはたくさんのいい指導者がいますので、ぜひ活用して確保してください。

続きまして（6）部活動の県外派遣費について伺います。まず初めに、うるま市の小・中学生の県外派遣費の補助の内容について、いま一度聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

学校教育活動の一環として、運動競技及び文化的活動に参加するため、小・中学生の県外派遣費補助については、航空運賃の実費及び宿泊費の上限5,000円を補助しており、これに加えて、マーチングが県外へ派遣される場合には、楽器の輸送料として一つの楽器に対し、上限5,000円の補助を行っております。社会体育活動においては、個人及び団体で県外大会へ派遣される場合、個人に

対しては1万5,000円、10人以上の団体へは、上限15万円の補助を行っております。また、教育総務課が所管しております小学校大会派遣助成費や、中学校大会派遣助成費もございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 小・中学生を応援するととてもいい事業だと思います。再質問させてください。

個人1万5,000円、チーム15万円の補助額と伺いましたが、これは地域移行した場合は、混合のスポーツクラブでも対象となるのでしょうか。

ある統計では、県内の小・中学生が部活動で県外に派遣される際の1人当たりの旅費総額が平均で約6万5,000円。行政の補助や地域の資金造成などを差し引いても、家計から支出する額は約5万1,500円と、負担が大きい実態が改めて分かりました。うるま市でも例を挙げます。強い硬式野球部があり、実質2年半、県外派遣に3回行き、3回とも母親も県外に応援に行った中学3年生の友達の家庭があります。確認しましたが、ユニフォーム、グローブ、バット等、総額合わせると、2年半で七、八十万円近くは部活動に使っていると。これは、地域移行した強豪クラブチームなら起こり得ることです。教職員の負担は減る。しかし、そのしわ寄せが子供たち、保護者に負担になったら私はどうかなと考えます。地域移行により高騰が予測される部活動県外派遣費について、当局の今後の考え方を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（赤嶺 勝） お答えいたします。

地域移行後の部活動県外派遣費につきましては、助成できるか検討するほか、先ほど述べた国・県による財政支援や、企業からの資金提供等の財源活用により、派遣補助の拡充ができないか検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ぜひ、同じうるま市の子供たちですので、助成してあげてください。

大きい項目2番、子供の大切な命を守ることに  
ついてであります。去る8月17日、うるま市川田

の水路で小学校1年生の6歳の男児が溺れ、死亡するという痛ましい事故が起きました。私は、また起きてしまったうるま市内での水難事故に、この子を守れなかった悔しさと悲しさと、過去の事件・事故の反省点は生かされてこなかったのかと、とても苦しくなりました。この場を借りて、心より御冥福をお祈りしたいと思います。守ってあげられなくてごめんなさい。もう二度と同じような事故を起こさないためには、今回、いま一度、子供の大切な命を守ることに改めて考えさせてください。

まず初めに、うるま市となり、過去17年、中学生以下の死亡事例、病死は除きます。件数とその内容を伺います。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） 又吉法尚議員の御質問にお答えいたします。

まず、議員からお尋ねがあります事故の内容につきましては、事例それぞれの内容説明ではなく、業務上分類された事故種別での説明で御了承いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、御質問の過去17年間の事例件数と内容についてですが、平成22年と令和4年、小学生男子児童による水難事故事案が2件。令和2年に、男子中学生の水難事故事案が1件で、計3件の水難事故事案が発生しております。また、平成21年には、男子中学生による加害事案1件が発生し、水難事故事案と合わせて合計4件の事例件数となっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 4件ですね。私も、そのうちの1件は、近所の幼なじみといたしましうか、知り合いの子の件があったものですから、今回も取り上げていますのでお願いします。

2番、いじめによる死亡事故、水難事故による事案が起きた後、当局の行ってきた対応を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

児童・生徒の成長発達に大きく影響を及ぼす危機的な出来事が発生した場合は、「うるま市学校における緊急支援ガイドブック」を基に、緊急支援のコーディネートを行います。学校の管理職とともに、状況に合ったプログラムを立案し、全体をマネジメントしていきます。具体的には、事案が発生したことを受け、教育委員会では、学校教育部長を中心に緊急支援チームを結成します。事実関係の把握、緊急支援内容を計画し、管理職と連携しながら、当該学校にも校内緊急支援チームを立ち上げ、市臨床心理士による教職員研修の実施、配慮を要する児童・生徒や保護者、教職員へのフォローアップ等を行います。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 事故が起きた後に対応するのはもちろんのことですが、事故を起こさないための何か考えられないかなと思います。

再質問します。今から約2年半前の6月23日、あげな中学校1年生の男子がうるま市与那城屋慶名の藪地大橋から飛び込み、溺れ、意識不明の重体となり、6月29日、帰らぬ人となりました。あの悲しい水難事故から2年余りしかたっていない現実。その現場は、いまだに当時のまま、何の安全対策もされておられません。注意喚起の小さな看板が2枚あるだけでした。今回亡くなった小学校1年生は、2年半前にうるま市内で中学1年生が海の事故で亡くなったこと、ライフジャケットを着けていなかったこと、子供だけで海に入っていたことは聞かされていたでしょうか。夏休み前にもっと注意喚起をしていたら、11歳と6歳の幼い兄弟だけで、果たして海に行ったでしょうか。私は、何も学校現場の指導が悪いとは言っていないですが、もっと海の危険性を教えるべきだったのではないかなと考えます。当局の今後の対応を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

市内小・中学校の児童・生徒並びに保護者に対しては、夏季休業中における児童・生徒の安全確

保について注意喚起を徹底していただくよう、各学校に通知いたしました。また、2年前の水難死亡事故を受けて、海上保安庁に依頼し、水の安全に係る教室を実施いたしました。希望した2つの学校では講話や救命胴衣着用の実技講習などを行っています。また、希望しなかった学校においても、資料や動画を閲覧できる環境を整え、全学校が活用できる状況となっております。さらに4月には、水難事故防止協議会において、漁業組合の方や海上保安庁を含め、海に関わる仕事に従事する方々に対し、子供たちの見守りを依頼したところです。引き続き、関係機関並びに学校と連携し、児童・生徒の水難事故防止に努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 それでは最後に、17年間の間に4人もの大切な命が、いじめや水難事故により失われている現状を、私は緊急事態と考えております。約4年に一度、1人が亡くなっているのです。二度と悲しい思いをもう繰り返してはなりません。当局には全力で再発防止に取り組んで、いま一度、休み前の子供たちへ強く指導してほしいと思います。

最後に市長、教育長の子供たちの大切な命を、今後、絶対を守る思いや考え方について聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 又吉法尚議員にお答えいたします。

先ほどございましたように、このような痛ましい事故が二度と起きないように、しっかりと行政の者として対応してまいりたいと、そのように思っております。さらに、我々だけ努力しても、このような事故というのは減ることはないだろうということでもありますので、教育委員会とともにしっかりやってまいりたいと思っております。さらに、家庭、地域、行政、教育委員会、各種団体等も含めて、このような事故が起きないように、家庭において何ができるのか。学校において、この現場、学校外、行政として全てのまち全体を見

る目として何ができるのか。各地域の自治体、公民館等も含めて、しっかりと大事な子供たちの命を守るために、何をすべきかということで、しっかり今後も対応し、二度とこのような事故が起きないように努めてまいりたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 教育長。

○教育長（嘉手苺 弘美） 又吉議員の質問にお答えいたします。

かけがえのない尊い命が失われたことは痛恨の極みであり、大変重く受け止め、できる限りの対策を講じております。全ての事件・事故につきましては、検証を行っております。今年度、各学校の安全計画充実のため、安全担当職員、再雇用職員ですが、1人、学校教育課に配置しております。先ほど部長が答弁したとおり、児童・生徒の安全確保の徹底に努めております。学校では、日常の安全指導をはじめ、長期休み前の安全指導を実施し、指導後は、週案に朱書きで指導記録を残していただいております。学校訪問でそれを確認し、指導・助言を行っております。また、地域の方々の御協力による毎朝の登校の見守り、警察や消防署職員等の協力を得た防災教室、安全教室、海上保安庁のプロによる海の安全指導等を導入しております。さらに、中学生の課外事案を風化させることがないように、毎年11月には、死亡事案が起こった月であることを校長会、教頭会で話し、11月は特に命を守る月間として、子供たちの命を守る取組を強化してほしいと依頼しております。水難事故や交通事故、暴行等による事件は自然災害と異なり、危険な行動を回避することで、一定の防止ができると考えております。危険なことはしない、危険なことはさせない、危険な場所で子供だけで遊ばない、遊ばせない、水遊びには必ず救命チョッキを着用するなど、子供やその保護者に向けた予防啓発を丁寧に行っていくことが重要であると考えております。子供たちの危険予知能力、そして危険回避能力、また、自分の命を守るために判断し、行動する力を育成する指導など、学校、保護者、地域、関係機関の皆様と連携し、安全教育に努めてまいります。教育委員会といたしまし

では、二度とこのような悲しいことが起きることがないように、事実に対して真摯に向き合い、事件・事故の再発防止に取り組んでまいります。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 市長、教育長、力強いお言葉ありがとうございました。

金曜日、自宅に帰ると教育長から各家庭にお手紙が来ていました。子供の大切な命を守るために、石川で起きた傷害事件の犯人がまだ捕まっていないから、土日の過ごし方とか、こういう手紙も相当効力がありますので、ぜひ、こういうことも忘れずに各家庭へ通達してください。私も家庭、地域代表として、子供たちの大切な命と一緒に守っていきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

3番目、通園バス安全装置についてであります。まず初めに、うるま市の保育園、こども園、放課後児童クラブ、小学校、中学校でのバスの保有台数及び安全装置設置率について伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 又吉法尚議員の一般質問、こども未来部関連についてお答えいたします。

市内の保育所及びこども園、認定こども園における送迎用バス等の保有台数は、保育所が2台、認定こども園が2台の計4台。放課後児童クラブが105台となっております。送迎用バスなどへの安全装置につきましては、現時点で設置されていない状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

小・中学校のスクールバスについて、保有台数は小中合わせて7台。現時点で安全装置は設置しておりません。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 両方合わせて112台、安全装置はいまだについていないと。

質問を続けます。政府は、相次ぐ通園バス置き去り死事件を受けて、標準的な価格を上限として

全額を補助する考えを示しました。2023年4月の義務化に向けて、市の取組を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

保育所などにつきましては、国の第2次補正予算の中で、送迎用バスへの置き去り防止のためのブザーの設置などに必要な経費について成立しております。今後、国・県から通知が届き次第、速やかに予算化を図り、事業実施に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 よろしくお願ひします。

続けます。（3）小学校・中学校と放課後児童クラブは義務化の対象ではないが、設置費用は補助する方針と伺っておりますが、うるま市の対応方を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

小・中学校のスクールバスにつきましては、令和4年11月15日付、沖縄県教育委員会から、令和4年度文部科学省第2次補正予算案における、「こどもの安心・安全対策支援事業」についての文書が届いております。今後、補助要綱や予算執行のスケジュール等を確認しながら、関係部署と協議し、事業実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

放課後児童クラブの送迎バスにつきましては、令和4年10月付、国の「こどものバス送迎・安全徹底プラン」において、「放課後児童クラブへの安全装置の義務化は行わないが、財政支援を行う方向で検討」とありますので、国・県の通知が届き次第、速やかに事業実施へ向け取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 そうですね。ぜひ、事業実施を完全なものにしてください。

大きい項目4番、コロナ禍における学校行事に関連する事項についてであります。現在、コロナと共存し、約3年がたとうとしている現状、国も規制緩和している状況の中、うるま市でもエイサーまつりが3年ぶりに開催され、多くの青年がマスクを外し、カチャーシーを舞い、うるま祭りでは、大人がメインステージ、サブステージの前で大いに盛り上がり、酒を交わし、マスクを外し、大声で笑い合う現状がありました。私は、やっと元の日常に戻ってきて、とてもうれしく思っているのですが、学校現場では果たしてどうでしょうか。検証してみたいと思います。

まず初めに、幼、今はこども園もありますのでこ小連携というのでしょうか。こ小連携運動会について伺います。うるま市の小学校敷地内には、多くの幼稚園、公立のこども園、民営のこども園とありますが、小学校の運動会と一緒に実施した園は幾つありますか。また、一緒にしなかった公立の園の理由は何でしょうか。教えてください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 又吉議員の御質問にお答えいたします。

今年度、運動会を小学校と一緒に実施した幼稚園は5園中3園、公立こども園は2園中1園、小学校と隣接している公私連携こども園は7園中ゼロ園でございます。小学校と一緒に運動会を実施しなかった公立園の理由につきましては、各園の方針に基づき、別々の開催となっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 今の件、少し再質問させていただきます。

私は、幼小連携を推奨しているのですが、屋外なら密も避けられるし、マスクも外していい。各学年の入替え制もやらなくていいと考えております。ほとんどの小学校で入替え制を実施していましたが、理由を教えてください。また、公立こども園の併設園については、全ての園において、年長5歳児だけでも参加することを推奨するべきだと考

えますが、当局の見解を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

各小学校においては、運動会の開催方法が異なっておりますが、子供たちの活動を応援できる環境が戻りつつあると感じております。入替え制を実施した学校については、職員会議やPTA評議委員会、学校運営協議会等で検討を重ねた上での判断であったと理解しております。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 再質問にお答えいたします。

幼児期から児童期にかけて、連続的に成長する一人一人の子供が滑らかに小学校生活に適応し、新しい環境へなじみ、意欲的に過ごせるようになるために、幼小連携を図ることが重要であると考えております。その手法の一つとして運動会がございます。運動会につきましては、施設の規模や人数、取組目的などを踏まえた各園の方針により開催方法は異なっております。小学校の運動会への5歳児の参加につきましては、実際に開催した園の事例など、情報共有してまいりたいと考えており、また今後は、幼小連携について具体的に事例などを検証しながら、より一層の充実を図ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 小学校に参加した5歳児の親御さんに聞きますと、とてもよかったという声が多数あったと聞いていますので、ぜひ意見を聞きながら、反省点も踏まえながら、次年度もできたらいいのかなと思っています。お願いしたいと思います。

続きまして（2）修学旅行の現状についてうるま市の状況を教えてください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

昨年度、ほとんどの中学校で修学旅行が延期され、今年度は2・3年生の二学年が実施している

状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 私、中学3年生の修学旅行が県内だった女の子と、大阪に修学旅行に行った中学2年生の男の子を抱える父親として別な観点からちょっと再質問します。

現在、コロナ禍の続く中、キャンセル料の発生が前より高くなっていること、物価、石油の高騰により旅費が高くなっており、中学校の7万円台だった旅費が、今、約10万円近くになっております。うるま市も困窮世帯に対し、準要保護支援をし、修学旅行費の援助がありますが、不足分を工面できず、修学旅行を断念した生徒がいたと聞いておりますが、当局はその現状を把握しておりますか。今後、旅費の高騰に応じて、臨機応変に対応してほしいと考えます。当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

議員から御案内の該当生徒は1人と把握しております。本市におきましては、中学校の修学旅行における就学援助として7万円を支給しており、他の自治体の平均値に比べ約2万円ほど高く設定し対応しております。今後におきましても、新型コロナウイルスによる感染状況を注視しながら、困窮世帯に対する支援の在り方を検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ぜひ、希望する生徒全員が行けるような仕組みをつくってあげてください。お願いします。

続きまして、3番目、小学校の学習発表会では、マスクの着用で表情が全く見えず、完全入替え制でした。また、中学校の合唱コンクールでは、歌うときにはマスクを外し、大きな声でハーモニーを奏でていました。同じ時期、同様の屋内での実施ですが、何が違うんですか。教育委員会としてどのような通達をしておりますか。確認します。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたし

ます。

行事を実施するに当たり、考慮事項が幾つかございます。例えば、同時期でも、地域や校内の感染状況、学校規模、開催場所、所要時間、会場に入る児童・生徒・保護者の数等によっても、各学校の持ち方は変わってきます。教育委員会としましては、今後におきましても、新型コロナウイルス感染症対策と併せて、このような考慮事項を踏まえながら、各学校長の判断の下に実施するよう周知してまいります。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 小学校の校長先生に聞いたら、中頭教育事務所からの案内だと伺ったものですから、本当は、表情の見える学習発表会だったらいいのかなと思ったので、今回取り上げていますので、周知の徹底をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして（4）授業参観については、私の地域の小学校では、人数を制限するために、地域、字ごとに曜日を変更して実施し、中学校では、4月から一度も開催ができておりません。教育委員会の指導はどのようになっておりますか。伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

授業参観につきましては、子供たち、職員の健康を第一に考え、学校規模やコロナ罹患者の状況等により、学校によって、開催時期や参観方法、時間等が異なります。学校に確認したところ、28校中27校が感染症対策を行った上で、人数制限や時間を分けて、授業参観や学習発表会等を実施しております。未実施の1校に関しましても、3学期に適切な感染症対策を行った上で、授業参観を実施する予定でございます。教育委員会といたしましても、国や県の指針にのっとり、感染状況に配慮しつつ工夫して、児童・生徒の学校での様子を保護者に参観する機会を設けるよう、情報提供や助言等をしてまいります。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。



○18番 又吉 法尚議員 コロナ禍になり、親もなかなか学校現場に足を運ぶ機会も減っていますので、ぜひそういう機会が多くできたらいいと思います。お願いします。

続きまして(5)卒業式につきましては、コロナ前は在校生が参列し、贈る言葉を送り、保護者代表、PTA会長による感動の挨拶、そして卒業生による答辞、そして卒業の大合唱、また花道で送り出し、紙吹雪と、当たり前のことをまたさせてほしいと思っております。今年度の卒業式はどのようなお考えですか。当局の見解を聞かせてください。

○議長(比嘉 直人) 学校教育部長。

○学校教育部長(宇江城 聖子) お答えいたします。

卒業式については、コロナ禍前までは、それぞれの学校が工夫を凝らして、思い出に残る卒業式を実施しておりました。しかし、コロナ禍においては、対策等で、例年どおりの卒業式が実施できていないのが現状です。今年度は、コロナの感染状況を鑑みつつ、各学校とも、卒業生、保護者が思い出に残る卒業式を工夫して行うものと考えます。教育委員会といたしましても、感染症対策をしっかりと行った上で、子供たちに寄り添った思い出に残る卒業式を開催するよう促し、学校へ情報提供等を行います。

○議長(比嘉 直人) 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 例年の卒業式ができたらいいと思います。

(6)文科省は、去る11月29日、学校給食の際、適切な対応をとれば会話は可能とすると通知を出しました。黙食から、やっと会話をしながら給食が可能となったのです。机を向かい合わせにしない、大きな声で会話は控えるといった対応は必要ですが、楽しい給食の時間が戻ってきたのです。うるま市の現状を聞かせてください。

○議長(比嘉 直人) 学校教育部長。

○学校教育部長(宇江城 聖子) お答えいたします。

コロナ禍において、学校給食の時間は黙食を励

行してきましたが、令和4年11月25日の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更を受けて、文部科学省、沖縄県教育委員会の通知を基に、適切な換気や座席配置の工夫を行うことで、児童・生徒が会話を行うことは可能であると、学校教職員と保護者に確認する文書を、12月9日付で発出したところでございます。

○議長(比嘉 直人) 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 大人もそうですが、食事は、ある程度会話しながら食べたほうがよりおいしく感じると思いますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして(7)マスクの着脱についてです。私の認識では、現状は、屋外においてはマスクを外し行動してよい。屋内におきましても、会話をしないならマスクを外してもいいと思っておりますが、小・中学生の現在の屋外、屋内でのマスク着脱の現状を伺います。

○議長(比嘉 直人) 学校教育部長。

○学校教育部長(宇江城 聖子) お答えいたします。

マスクの着脱の指導においては、登校中や体育の時間、会話が少ない場面など、着用が不要な場面においては、マスクを外すことを促すこと、また、室内での授業では、会話による飛沫の拡散が考えられるため、マスクの着用を推奨しています。

○議長(比嘉 直人) 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 そうですね。マスクを推奨したほうがコロナは防げるのかなと思ひます。

次の質問に行きます。大きい項目5番、小・中学校教員不足についてであります。去る10月の新聞報道では、県内の公立小・中・高校と特別支援学校の教員が、9月時点で94人不足しており、小・中学校の学級担任の未配置合わせて52人に上ることが分かりました。同僚議員への答弁にて確認はしておりますが、うるま市の現状をいま一度聞かせてください。

○議長(比嘉 直人) 学校教育部長。

○学校教育部長(宇江城 聖子) お答えいたし

ます。

佐久田議員の一般質問でもお答えいたしました  
が、12月7日時点で、小学校で5人、中学校で6  
人の臨時的任用職員、1人の非常勤講師が教員不  
足により配置できていない状況がございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 （2）学校現場では  
働き方改革は進んでいるものの、長時間労働が常  
態化している現状があります。しかしながら、本  
採用を目指す臨時教員は、学級担任などをなが  
ら採用試験に向けて勉強するのは難しく、臨時教  
員を敬遠する傾向が強まっているそうです。

そこで質問します。教員の長時間労働の常態化、  
主な原因について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたし  
ます。

沖縄県教育委員会が行った市町村立小中学校長  
時間勤務実態調査の結果によると、長時間勤務の  
主な内容は、年間を通して小・中学校ともに、学  
習指導に関する業務が最も多く、2番目に校務分  
掌に関する業務、3番目に小学校は学校経営・管  
理・運営に関する業務、中学校は部活動に関する  
業務となっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 それでは、現場教諭  
の負担軽減のための施策を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたし  
ます。

学校の働き方改革による取組として、出退勤シ  
ステムを導入し、適切な勤務時間管理に努めてお  
ります。また、定時退勤日やノー部活デーの設定、  
校務支援システムの導入、デジタル教材の導入、  
留守番電話を順次導入するなど、負担軽減に取り  
組んでおります。さらに、地域部活動推進事業な  
どに取り組み、部活動を段階的に地域へ移行しま  
す。ほかにも、学力向上支援員等130人余りの支  
援員を配置し支援をしております。今年6月には、  
うるま市立小・中学校における働き方改革推進プ

ランを作成し、学校における働き方改革の目的や  
市の目標などを学校教職員と共有し、効果的な教  
育活動が行えるよう取り組んでいるところでござ  
います。また、働き方改革検討委員会を設置し、  
校長会、教頭会、養護教諭、事務職員の代表者と  
意見を交わしながら、市の取組方針等を学校と教  
育委員会が協働で策定しております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（15時25分）

~~~~~

再 開（15時25分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ぜひ、教員の負担軽
減に取り組んでください。

大きい項目6番、マイナンバーカードについて
であります。政府が急務に進めているマイナン
バーカードについていろいろ質問したいと思います。
よろしくをお願いします。ちなみに私は、個人
情報の一本化で情報漏れや安全性を心配し、恥ず
かしい話なんです、いまだにマイナンバーカー
ドを申請しておりません。まず初めに、うるま市
民のマイナンバーカードの交付率について伺いま
す。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 又吉議員の御質
問にお答えいたします。

うるま市のマイナンバーカード交付率は、令和
4年11月末現在で45.5%となっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 それでは2番目、市
職員のマイナンバーカードの交付率も聞かせてく
ださい。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（古謝 哲也） 又吉法尚議員の御質
問にお答えいたします。

うるま市職員、これは幼稚園教諭等を除いた常
勤職員でございますが、マイナンバーカード取得

率は、令和4年9月末現在で86.7%となっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 再質問します。

うるま市民のマイナンバーカード取得率45.5%、市職員の取得率86.7%、全国の平均の取得率が11月末の時点で53.9%だそうです。市職員の意識は高いが、市民にはまだまだ浸透していないのかなと感じます。

そこで質問しますが、市民の取得率が上がらない主な理由、そしてマイナンバーカードを推奨している市職員の取得率が、なぜ100%近くにならないのか。約100人近くが作っていない現状を踏まえて、当局の見解を聞きます。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 再質問にお答えいたします。

市民の交付率が上がらない主な理由として、マイナンバーカードによる個人情報の一元化や流出を懸念したり、手続きが面倒などの主な理由が考えられます。あくまでも任意取得となっておりますので、今後マイナンバーカードにより、行政手続や交付金受付等、様々なサービスが受けられるなど、メリットや安全性を市民へ周知し、交付率アップを促進してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（古謝 哲也） 又吉法尚議員の再質問にお答えいたします。

マイナンバーカードの取得促進に取り組む本市の職員としましては、率先して取得すべきと考えております。これまでも、庁内インフォメーションによる周知を行い、申請、取得を促してまいりましたが、引き続き勧奨に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 よろしくお願ひします。

（3）政府がマイナンバーカードの普及を急ぐ理由は何なんでしょうか。2024年秋には、現行の健康保険証をマイナ保険証に完全に切り替え、24

年度末からは、運転免許証とマイナカードも一体化します。これは、保険証、免許証を持っている人たちには、事実上の義務化となります。今後は、預金口座や給与の振込、全てマイナンバーが必要となってくると思います。このマイナンバーカードの事実上の義務化について、当局の見解を聞きます。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

マイナンバーカードは、市民の申請に基づき交付されるものでありますので、これまでどおり変わりなく、保険診療を受けることができます。健康保険証の一体化については、メリットとして、これまでの個人の健診記録をデータ化し、よりよい医療及びサービスが受けられます。また、運転免許証の一体化につきましては、関係省庁より詳細が示されておりませんので、注視してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 それでは（4）に行きます。マイナンバーカード取得促進の一環で、うるま市の取組事例はありますか。他市の事例も紹介しながらお聞きします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

マイナンバーカード取得促進のうるま市の取組については、市内商業施設や携帯ショップと連携した出張申請、福祉まつりなど市イベントへの出張申請などにより、多くの市民より申請受付等を取り組んでまいりました。ほかに、市広報紙やホームページ掲載などによる市民への周知、情報発信に努めております。また、より多くの市民が交付申請できるよう、各出張所窓口において、受付・申請の専門職員の配置や、市民課マイナンバーブースでは、毎週木曜日20時までの夜間窓口開設、そして毎月3回、日曜日の午前9時から13時まで、休日窓口を開設しており、さらに今後は、交付申請の予約状況に応じて、臨時窓口の時間延

長などに取り組んでいく予定となっております。他市においては、同様な取組に加え、期間限定で電子商品券など独自の取組を実施している市町村がございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 今の答弁を聞いていますと、うるま市は頑張っていますね。ただ、市民はお得感があったほうが、やっぱり、取得したいなという気持ちになるのかなと思います。

再質問します。自治体のデジタル化を支援するために、政府が創設した「デジタル田園都市国家構想交付金」の受給要件は、住民のマイナンバーカード申請率が53.9%以上の自治体であれば申し込み、交付金は2022年度、第2次補正予算に800億円が計上されたそうです。私は、この交付金を頂くために、行政はもっと努力しないとイケないと考えます。浦添市は、取得促進の一環で、市内のゼロ歳から18歳の子供1人当たり1万5,000円の電子商品券を、カードの取得者または申請をした人にプレゼントする取組を始めました。とてもすばらしい。子育て世帯を応援し、さらに取得率を上げ、国の交付金も頂くと。我がうるま市も活用しない手だてはないと考えます。交付金の申し込み期間は来年2月前半までだそうです。うるま市のマイナンバーカード取得促進への見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 再質問にお答えいたします。

これまでの他市町村の取組事例を参考に、本市においても、交付金を活用した独自の取組が必要と考えます。今後も、関連する部署と連携し、マイナンバーカード取得促進へ活用できる交付金や取組について協議、検討してまいりたいと考えております。御提言ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 部長、あまり大きな声では言えませんが、又吉家も、7人がまだ取得していませんので、ぜひ、このいい機会に入りたいなと思いますので、よろしくお願いします。

7番目、字昆布内環境整備に関連する事項についてであります。先日、昆布自治会長と地域の方数人と意見交換し、喫緊の課題について現場を確認しながら、改善できないものか、話を伺ってきました。以前からの検討課題も含め、いい答弁をよろしくお願ひしたいと思います。初めに、川崎小学校の昆布地域の児童・生徒が乗り降りする昆布入りロバス停、そこは公共施設間連絡バス停とも共用で使用されている場所でもあります。この箇所の現状を申し上げます。舗装もされず、土岩はむき出しになり、水平とは言えないぼこぼこの状態であります。また、雨が降ると大きな水たまりもあちらこちらにでき、子供たちが登校に向かうスクールバスを待つ場所としては、私は不向きだと思っております。私は、この土地を無償で貸出ししている地権者から、周りの雑草刈りも高齢になってできなくなっているの、アスファルト舗装をお願いしたい。それが駄目ならコールトールで敷き詰め、簡易的な整備でもできませんかと、してほしいと要望を聞いてきました。当局の昆布入りロバス停の整備について見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） お答えいたします。

昆布入り口の停車場につきましては、所有者の御好意の下、使用させていただいております。整備につきましては、個人有地のため厳しいものと考えております。しかしながら、子供たちが乗り降りに支障があるようでしたら、修繕可能か、あるいは、場所の変更がよいのかを検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 よろしくお願ひします。

(2) は同僚議員の答弁で理解しましたので、省きたいと思ひます。

(3) こちらも、公園内にあるバスケットコート整備についてです。床一面のラバーチップはめくれ上がり、とても危険な状態です。また、バス

ケットリングを支える支柱は、安全カバーのクッションが劣化し、危ないです。また、コート内の白線は完全に消えております。こちらのバスケットコート整備について、当局の見解を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） 又吉法尚議員の御質問にお答えします。

公園の供用開始から14年が経過し、バスケットコート表面のゴムチップ舗装の経年劣化による剝がれや、バスケットコート支柱の安全カバーの劣化などがあり、公園利用者へ御不便をおかけしております。修繕につきましては、現在、園路の舗装工事を年次的に施工しておりますので、工事完了後に、バスケットコートの修繕について検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 けがする前に、ぜひ直してあげてください。

4番目、こちらは1年以上も前から、昆布1036番地、来恩寺というお寺があるのですが、目の前には大量の産業廃棄物が捨てられ、山積みとなり、アスファルトの破片、ブロック、鉄筋がむき出しとなっており、県と連携してどうにか改善できないかと指摘してきた場所でもあります。当局の今日まで行ってきた行動、現在の当該場所の整備状況を聞きます。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 又吉議員の質問にお答えいたします。

本市がこれまで行った行動につきましては、令和3年9月定例会及び令和4年6月定例会でお答えした内容に加え、パトロールを行ってきております。産業廃棄物の不法投棄を所管する沖縄県環境部環境整備課に確認したところ、当該地区での不法投棄については、指導を受けて、片づけが行われ、廃材も全て処分したとの報告を受けているとのことでございます。本市担当課においても、現場の確認を行ったところ、同様の認識を持っております。今後も、県担当部署と連携を図り、監

視体制を引き続き行っていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 よろしくお願ひします。

続きまして5番目、前回は指摘し、早急な対応を求めたこの市道昆布1-13号線に接続する里道整備について、アスファルトは剝がれ、排水溝の蓋は亀裂が入り危険な状態、進入口付近には補強のための鉄板が無造作に置かれたままであり、早急な整備を求めてきましたが、現在の状況を確認するとともに、今後の整備計画を教えてください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えいたします。

市道昆布1-13号線に接続する里道につきましては、亀裂の入った側溝蓋の補修は終えております。また、出入口付近に置かれました鉄板につきましても、開発行為事業者に対し、適切な管理をお願いしているところでございます。今後の整備計画であります、開発行為事業者の開発完了後に周辺環境を確認しながら、里道整備、補修を行っていききたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 よろしくお願ひします。

続きまして（6）昆布892番地付近の排水路整備について伺います。こちらも未整備であった大きな排水路、近隣の地盤沈下の心配も含め、早急な整備を求めてきた場所でもあります。現在の工事の進捗状況を伺うとともに、今後の安全柵、蓋の整備も含めた計画について、当局の見解を求めます。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（浜田 宗賢） お答えいたします。

昆布892番地先の里道上の排水路整備については、開発事業と併せて開発業者にて排水路の整備を行う予定でしたが、利害関係人の同意を得ることができず、施工までに至りませんでした。現在、

開発業者より、排水路整備について再度相談がありましたので、整備内容や整備方法の調整を行っている状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 私も現場を見てきています。排水路の蓋がぱっかり開いていますので、ぜひ、整備を早くお願いしたいと思います。

8番目、令和4年10月2日投開票したうるま市議会議員選挙についてであります。まず初めに、今回の選挙の投票率と、4年前の市議会議員選挙の投票率を伺います。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（国吉 康成） 今定例会では選挙管理委員長から、答弁に関する委任を受けておりますので、私、事務局長のほうから、又吉法尚議員の一般質問に答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

令和4年10月2日執行のうるま市議会議員選挙における投票率は49.14%、また、4年前、平成30年9月30日執行のうるま市議会議員選挙における投票率は64.06%となっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 今回の選挙が49.14%、前回、4年前の選挙が64.06%、14.92ポイントも下回り、単純に約1万5,000人もの有権者が投票に行かなかったこととなります。原因は何でしょうか。4年前は県知事選挙と同日となり、市民の関心度も高かった。しかし、今回の選挙は新人も多く出馬し、多くの若者が選挙に関わり、投票率は上がるものかなと期待していただけにとっても残念に感じました。

私は前から思っていますが、那覇市の選挙では、メインプレイス、イオン那覇店で期日前投票ができるのに、なぜ同じ系列のサンエー具志川メインシティ、イオン具志川店では実施することができないのか。また、うるマルシェも含めた大型施設での期日前投票所の増設について、投票率を上げるためにもぜひともやるべきだと考えます。当局の見解を求めます。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（国吉 康成） お答えいたします。

投票率が下がった原因については、さきの天願浩也議員の一般質問でも答弁したところでございますが、近年の新型コロナウイルス感染症による影響等、様々な要因が考えられることから、原因を特定することは困難と考えているところでございます。また、大型商業施設等での期日前投票所がなぜ設置、増設できないかという点についてですが、まず、期日前投票所を設置するに当たり、当該施設へ基幹系端末が接続可能なネットワーク環境の整備が可能か。複数の選挙が重なった場合でも、投票事務が実施可能な十分な広さの場所を確保できるか。空調環境等、夏場でも設置可能な場所を確保できるかなど、施設側との調整も必要となってきます。また、今回の市議会議員選挙から、与那城地区への期日前投票所の増設により、市内で計4か所の設置としたところでございます。今後、大型商業施設等へさらに増設するか、統合して移設とするか、地域的なバランスも含め、必要な財源、人員の確保等も考慮しながら、慎重に取り組むべきものと考えており、現在、情報収集等による調査・研究の段階となっている現状でございます。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ぜひ、皆さんで投票率アップのために頑張りたいと思います。お願いします。

私も、12年前新人で、選挙のルールとか何も分かりませんでした。それも踏まえて次の質問に行きたいと思います。

3番目、今回の選挙は新人が多かったこともあり、日に日に違法なのぼり、横断幕が増えてきました。私の事務所にも選管からの案内はもちろんのこと、うるま警察署のお巡りさんも二度訪ねてきました。「又吉さん、のぼりは事務所前に2本まで、自宅にも2本まで、それ以外は取り締まりますよ」と。私は現職の市議でありますので、もちろんルールを守り選挙運動を戦っておりました。

しかし、市内の各交差点では横断幕があり、のぼりに関してはどうでしょうか。多い候補者で100本以上掲げていたのではないのでしょうか。私は、告示前の9月定例会で、度々選管に、みっともないですよ、注意してください、撤去してくださいと伝えてきたつもりですが、選管のそのとき行った行動、何度言っても聞かない候補者への対処方法を伺います。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。
○選挙管理委員会事務局長（国吉 康成） お答えいたします。

議員から御指摘ののぼり、横断幕については、去る6月定例会でも、公職選挙法により、使用できる場所、数量及び規格等が制限されていることを御説明した経緯がございます。今回の市議会議員選挙においても、これらののぼり、横断幕等については、7月21日実施の立候補予定者に対する資料配布の際に、法令遵守の周知を図ったところです。その後、告示前からのぼり、横断幕等について苦情も多く寄せられたことから、8月24日及び9月20日付で発送した文書でも、同様の注意喚起及び掲示物の撤去等の依頼を行っており、選挙期間中においても、苦情の都度、各候補者等に対し、電話をかけ撤去依頼を行ってきたところでございます。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（15時48分）

~~~~~

再 開（15時48分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 再質問します。

選挙になると、〇〇電気の入り口の両サイドに候補者のぼりを掲げ、アパート、マンションの入り口、〇〇設備と候補者のぼりが、街中に散乱します。ひどい家では、例えばですが、又吉候補者がいるとします。又吉という名字だから又吉を飾っている。別に私は又吉さんを応援しているつもりではないと、訳の分からないへ理屈を言う支持者、選管はこの状況をどう思いますか。また、

選挙事務所ではない企業、自宅にのぼりを掲げている支持者に対し、何らかのアクションを起こしましたか。お伺いします。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。  
○選挙管理委員会事務局長（国吉 康成） 再質問にお答えいたします。

議員から御指摘のとおり、今回、企業や個人の自宅、私有地内等でのぼり、横断幕も多く見受けられました。これらについても、候補者等へ注意喚起のほか、ホームページや市選管が設置する横断幕等で周知に努めていたところがございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ぜひ、ルールを守って、よろしくをお願いします。

続きまして4番目、候補者1人に対して選挙カーの台数について伺います。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。  
○選挙管理委員会事務局長（国吉 康成） お答えいたします。

市の選挙において、候補者1人について使用できる選挙運動用自動車の台数は、公職選挙法の規定により1台と定められております。なお、故障等に備え、予備の車両を用意すること、実際に使用していた自動車に替え、予備の車両を使用することは差し支えないとされているところがございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 再質問します。

私も1台とっておりましたが、私の見間違いだったら申し訳ないのですが、選挙カーをメインの車、サブの車と2台見た候補者もいたものですから、不平等に感じました。当局のこの件に対すること、見解を求めます。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。  
○選挙管理委員会事務局長（国吉 康成） 再質問にお答えいたします。

選挙運動用自動車については、2台同時の使用は認められていないことから、今後実施される選挙においては、他の選挙運動に関する注意事項とともに周知を図っていきたくと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 5番目、以上のことを踏まえ、投票率アップのためにも次のことを提案します。「うるま市はクリーンな選挙を目指します。違法なのぼり、横断幕は、街中に絶対に設置しません宣言（案）」をしませんか。当局の見解を聞かせてください。また、選挙を何度も戦ってきた中村市長は、クリーンな選挙についてどうお考えですか。お伺いします。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（国吉 康成） お答えいたします。

御質問の件に関しては、去る6月定例会においても、「現に公職の立場にある側からの発信として、非常に効果があるものとして考えている」と答弁したところですが、実現には至っておりません。選挙管理委員会としては、選挙時期はもとより、うるま市明るい選挙推進協議会とともに、常にクリーンな選挙啓発に努めているところでございます。今後実施される選挙において、市議会、行政、新たに公職の候補者となる側からの発信として実現できれば、効果は非常に高いものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 又吉議員にお答えを申し上げます。

公職選挙法を遵守するということが一番の策かなと思っております。過去に、市議会議員選挙において、私もそこに参加をいたしました。個々の候補者、議員の中で、クリーンな選挙を目指そうということで話し合いをし、立て看、のぼり、横断幕を出さないように努めていきませんかというような話し合いの中で、数多くそれが減るというようなことも過去にありましたので、今後、候補者間並びに議員間で、そのような話し合いができることを望みたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 市長、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは最後に、今回の選挙の公費負担につい

て、お隣、沖縄市との違いについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（古謝 哲也） 又吉議員の一般質問にお答えいたします。

沖縄市との違いという点については、令和4年6月定例会でも答弁したとおり、条例で定めることにより実施できる公費負担の対象として、本市では、選挙運動用ポスターの作成のみとしているところですが、沖縄市においては、選挙運動用ポスターの作成、選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ビラの作成が条例で定められ、公費負担の対象となっているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 再質問します。

私は前から感じているのですが、沖縄市は公費負担が充実しているため、若者が選挙に挑戦する機会も増え、関心度も高く、投票率アップにもつながっているのかなと考えております。うるま市も今回ポスターは公費負担になりました。次は、選挙運動用ビラ、選挙カーを拡充してほしいと考えます。当局の見解を求めます。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（古謝 哲也） 再質問にお答えいたします。

今定例会において、天願浩也議員にも答弁しましたとおり、今後、公費負担制度を充実させるには、財源の確保、導入の課題検証、事務負担増への対応等、条例改正の時期、議会からの意見等を踏まえた上で取り組むべきものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 答弁訂正の申し出がありますので、これを許します。

学校教育部長。

○学校教育部長（宇江城 聖子） 先ほど、藏根議員への答弁の中で、養護教諭の配置状況について、「各学校に1人ずつ、小中併置校である津堅、彩橋につきましては、小・中学校で1人の配置」と答弁をさせていただきました。正しくは、「津堅、彩橋につきましては、小・中学校で1人の配置、大規模校である中原小学校は2人の配置、そのほか23校については1人ずつの配置」でございます。



ました。おわびして訂正をさせていただきます。  
大変申し訳ございませんでした。

○議長（比嘉 直人） 以上で今定例会に通告の  
ありました一般質問は全て終了しました。次回は、  
12月21日水曜日、午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

散 会（15時57分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここ  
に署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

24番議員 國 場 正 剛

25番議員 大 城 直

26番議員 松 田 久 男

# 第165回うるま市議会（定例会）会議録 （10日目）

◎ 令和4年12月21日（水）

（10時02分 開議）

◎ 出席議員（29名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員  | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 2番 高 屋 優 議員    | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 19番 下 門 勝 議員   |
| 5番 金 城 加奈栄 議員  | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 21番 平 良 一 雄 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 22番 喜屋武 力 議員   |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員    | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 26番 松 田 久 男 議員 |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 30番 大 屋 政 善 議員 |
| 15番 伊 波 洋 議員   |                |

◎ 欠席議員（1名）

25番 大 城 直 議員

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議事課長 金 城 彰 悟

議事係主査 伊 藤 靖

議事係長 森 根 元 気

調査広報係主任主事 山 城 太

◎ 議事日程第10号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 議案第102号 うるま市行政財産使用料条例の一部を改正する条例

第3. 議案第103号 うるま市職員の定年年齢の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例

第4. 議案第104号 うるま市部設置条例の一部を改正する条例

第5. 議案第105号 うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

第6. 議案第87号 令和4年度うるま市水道事業会計補正予算（第2号）

第7. 議案第92号 土地の取得について（勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業用地）

第8. 議案第98号 城前小学校屋内運動場増改築工事（建築）請負契約についての議決内容の一部変更について

第9. 議案第99号 城前小学校校舎増改築工事（建築1工区）請負契約についての議決内容の一部変更について

第10. 議案第100号 城前小学校校舎増改築工事（建築2工区）請負契約についての議決内容の一部変更について

第11. 議案第101号 城前小学校仮設校舎建設工事（建築）請負契約についての議決内容の一部変更について

第12. 議案第107号 うるま市建築確認申請等手数料条例の一部を改正する条例

第13. 議案第93号 指定管理者の指定について（赤道学童クラブ）

第14. 議案第94号 指定管理者の指定について（宮森学童クラブ）

第15. 議案第95号 指定管理者の指定について（うるま市立みほそ小規模保育事業所）

第16. 議案第96号 指定管理者の指定について（うるま市立みほそ第二小規模保育事業所）

第17. 議案第108号 うるま市立認定こども園設置条例の一部を改正する条例

第18. 議案第109号 うるま市立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例

第19. 議案第91号 令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

第20. 議案第97号 指定管理者の指定について（うるま市IT事業支援センター）

第21. 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

第22. 諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦について

第23. 陳情第3号 台湾・沖縄有事を想定した避難実施パターンを早急に作成することを求める陳情

第24. 陳情第4号 国民保護の特殊標章について、早急にテレビ、ラジオ等のメディアを活用し、その存在と重要性を啓発することを求める陳情

第25. 請願第1号 屋慶名青増生活道路に関する請願書

第26. 陳情第1号 令和5年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてお願い

第27. 陳情第2号 令和5年度福祉施策及び予算の充実について（要請）

第28. 陳情第5号 带状疱疹ワクチン接種費用の公費助成に関する陳情書

第29. 発議第15号 津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の中止を求める意見書

第30. 発議第16号 津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の中止を求める抗議決議

第31. 議員派遣の件

第32. 閉会中の継続審査及び調査の申出について

◎ 会議に付した事件  
議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第10号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第88条の規定により佐久田悟議員、兼本光治議員を指名します。

日程第2. 議案第102号 うるま市行政財産使

用料条例の一部を改正する条例から日程第5. 議案第105号 うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例までの4件を一括して議題とします。

総務委員長へ委員会審査の報告を求めます。伊波良明総務委員長。

○総務委員長（伊波 良明） これより総務委員会委員長報告を行います。

令和4年12月21日

うるま市議会議長 比 嘉 直 人 様

総 務 委 員 会  
委員長 伊 波 良 明

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 事件の番号   | 件 名                                      | 審査結果 |
|---------|------------------------------------------|------|
| 議案第102号 | うるま市行政財産使用料条例の一部を改正する条例                  | 原案可決 |
| 議案第103号 | うるま市職員の定年年齢の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例          | 原案可決 |
| 議案第104号 | うるま市部設置条例の一部を改正する条例                      | 原案可決 |
| 議案第105号 | うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |

続きまして、審査の経過と結果を御報告いたします。

初めに、議案第102号 うるま市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について、委員から「本市施設の駐車場使用料の想定額は幾らか。また、職員や会計年度任用職員など、区別なく一律の使用料となるのか」との質疑があり、当局から「使用料については、行政改革推進本部会議において、民間などの駐車場料金等も参考にし、議論を重ねた結果、月額3,000円として定める予定であり、また、公平性の観点から、常勤職員や会計年度任用職員などの区別なく、一律の使用料として対応していく予定である」との答弁がありました。

また、委員から「特別職の職員についても徴収対象となるのか」との質疑があり、当局から「特別職の常勤職員は対象となるが、特別職の非常勤職員は対象としていない」との答弁がありました。

また、委員から「駐車場料金についての周知は、どのように行っているのか」との質疑があり、当局から「行政改革推進本部会議に各部長が出席しているため、各部内会議等で周知はされており、また、今回上程される条例改正案の施行時期についても、庁内インフォメーションでお知らせをしている。また、正式な準備作業については、条例が改正された後、附則第2項準備行為に基づき、行っていくこととなる」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、議案に異議があり、挙手による採決に付したところ、賛成多数により、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第103号 うるま市職員の定年年齢の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例について、委員から「管理監督職勤務上限年齢制の内容について」質疑があり、当局から「管理監督職勤務上限年齢である60歳に達した者を、当該年齢に達した日から最初の4月1日に、管理監督職以外の職に異動させることをいい、異動する職としては、主査を想定している」との答弁がありました。

また、委員から「60歳以降の職員給与の変動額は、どの程度となるのか」との質疑があり、当局から「給与に関しては、管理監督職に限らず、60歳に達した最初の4月1日以降は、7割水準となる」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第104号 うるま市部設置条例の一部を改正する条例について、委員から「経済産業部スポーツ課として、市長部局と教育委員会で行っているスポーツ行政を統合する理由について」質疑があり、当局から「これまで教育委員会で行っていたスポーツ団体との連携や、スポーツ環境の整備・充実、また、競技力の向上などを、市長部局で行っているキャンプ誘致、スポーツコンベンション、スポーツの産業化などの取組と併せて実施していくことで、スポーツ行政のさらなる発展が期待できるため、次年度、新しい組織として設置をしていきたい」との答弁がありました。

また、委員から「総務部契約検査課として、現在の都市建設部検査課の業務を移管する理由について」質疑があり、当局から「これまでの建設工事の検査に加え、新たに各種契約に関する指導・助言、審査への取組や法令の遵守といった契約事務のスキル向上を全庁的に図るため、総務部に移管している」との答弁がありました。

また、委員から「次年度の組織案は、類似団体を参考にしたのか。また、組織変更に伴う次年度の職員数は何人を予定しているのか」との質疑があり、当局から「他市町村の類似団体も参考にしつつ、総合計画の施策や、行政経営方針の実現を図るため、全部署に対してヒヤリングを行い、より効果的な組織となるよう検討した組織案となっている。また、次年度の職員数については、正規職員930人、再任用フルタイム職員20人の職員定数950人を予定している」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、採決の際に、委員一人の退席があり、また、他の委員から議案に異議が出たため、挙手による採決に付したところ、賛成多数により、本案は原案のとおり可決すべきものと

決しております。

次に、議案第105号 うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、委員から「当該条例に係る課税免除の主な事例について」質疑があり、当局から「事例が多いのは州崎地区となっており、毎年、県内外の企業が工場や倉庫など、土地家屋、償却資産の取得が行われている状況にある。直近でいうと、去年は78件の課税免除の適用があり、課税免除額として約3.9億円となっている。この免除により市税が減少した分に関しては、国から交付金として補填されることになっている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま総務委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論の申出がありませんので、原案に反対の討論を許します。伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 皆さん、おはようございます。日本共産党の伊盛サチ子でございます。

それでは、議案第102号 うるま市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論を行います。

提案理由に市職員等の通勤のため、市施設の駐車場を利用する場合の使用料の額を定めるとされております。行政改革大綱において、使用料、手数料の見直しによる受益者負担の適正化に基づく取組とされ、主な行政財産使用料徴収対象施設は4地区庁舎をはじめ、水道庁舎、あげなこども園分園、うるみん、3地区公民館、図書館、調理場、消防署などなど、26か所の施設となっております。市職員201人、再任用職員13人、会計年度任用職員100人、314人が徴収対象になる見込みであります。使用料が月額5,000円以内と定めるとされており、改正後の使用料は一律3,000円の設定です。

使用料設定は各部会での聞き取りでの集約のみであり、行政改革推進本部でこの額が決定をされました。対象となる本務職員をはじめ、再任用職員、会計年度任用職員、職種業務や労働時間による収入所得面での違いがある中、使用料の一律3,000円の設定は徴収される対象者の声が反映されているとは思いません。状況を把握した上で免除、減免等を図っていく配慮もなされておられません。公平性を持って判断したと言えるのでしょうか。年間徴収額については、900万円前後の見込み額であります。基金に積み立てて公共施設の修繕に活用すること。その具体的な検討はこれからであり、その使途についても十分な説明は明らかではありません。使用料徴収ありきではないでしょうか。第4次行政改革大綱の財政戦略においては、行政財産使用料、手数料の見直しが重点項目に位置づけられていることからすれば、今後、市民に及ぼす影響は出てこないのか。また、今回対象外とされているほかの公共施設等への拡充も予想され、これをきっかけに市民負担につながっていく懸念もあります。よって、うるま市行政財産使用料条例の一部を改正する条例については反対の討論といたします。各議員の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 以上で討論を終結します。

これより採決に入ります。初めに、議案第102号 うるま市行政財産使用料条例の一部を改正する条例を採決します。

採決は起立により行います。

本案は原案のとおり、決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数です。よって、本案は可決されました。

次に、議案第103号 うるま市職員の定年年齢の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第104号 うるま市部設置条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議あり」と言う者あり)

異議がありますので、採決は起立により行います。

本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数です。よって、本案は可決されました。

次に、議案第105号 うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第87号 令和4年度うるま市水道事業会計補正予算(第2号)から日程第12. 議案第107号 うるま市建築確認申請等手数料条例の一部を改正する条例までの7件を一括して議題とします。

建設委員長へ委員会審査の報告を求めます。真栄城隆建設委員長。

○建設委員長(真栄城 隆) 皆さん、おはようございます。それでは建設委員会の報告をいたします。

令和4年12月21日

うるま市議会議長 比嘉直人様

建設委員会  
委員長 真栄城 隆

### 委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

| 事件の番号  | 件名                            | 審査結果 |
|--------|-------------------------------|------|
| 議案第87号 | 令和4年度うるま市水道事業会計補正予算(第2号)      | 原案可決 |
| 議案第92号 | 土地の取得について(勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業用地) | 原案可決 |

| 事件の番号   | 件名                                        | 審査結果 |
|---------|-------------------------------------------|------|
| 議案第98号  | 城前小学校屋内運動場増改築工事（建築）請負契約についての議決内容の一部変更について | 原案可決 |
| 議案第99号  | 城前小学校校舎増改築工事（建築1工区）請負契約についての議決内容の一部変更について | 原案可決 |
| 議案第100号 | 城前小学校校舎増改築工事（建築2工区）請負契約についての議決内容の一部変更について | 原案可決 |
| 議案第101号 | 城前小学校仮設校舎建設工事（建築）請負契約についての議決内容の一部変更について   | 原案可決 |
| 議案第107号 | うるま市建築確認申請等手数料条例の一部を改正する条例                | 原案可決 |

引き続き、審査の経過と結果を御報告いたします。

初めに、議案第87号 令和4年度うるま市水道事業会計補正予算（第2号）について、委員から「当市水道事業の収益的収支は黒字なのか」との質疑があり、当局から「令和4年度補正予算（第2号）後の予算ベースで、当期純利益が9,593万円の黒字である」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第92号 土地の取得について（勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業用地）について、委員から「当該土地の坪単価は幾らか」との質疑があり、当局から「宅地部分が約6万1,000円、雑種地が約3万1,000円である」との答弁がありました。

関連して委員から「周りの土地と比べて坪単価は妥当か」との質疑があり、当局から「算出根拠は周辺の土地売買金額を参考に鑑定されているため金額は妥当である」との答弁がありました。

また委員より「土地の買い上げは全て完了しているのか」との質疑があり、当局より「残り2筆、

195.9平方メートル残っているが、1筆は所有者の相続人の1人と連絡が取れず、買い上げ困難なため、継続して賃貸契約としている。残り1筆は他の土地との交換を進めている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第98号 城前小学校屋内運動場増改築工事（建築）請負契約についての議決内容の一部変更について、議案第99号 城前小学校校舎増改築工事（建築1工区）請負契約についての議決内容の一部変更について、議案第100号 城前小学校校舎増改築工事（建築2工区）請負契約についての議決内容の一部変更について、議案第101号 城前小学校仮設校舎建設工事（建築）請負契約についての議決内容の一部変更についての4件については本委員会において一括議題として審査を行ったため、一括して御報告いたします。

委員から「地盤崩落防止の山留め工事の追加、支持地盤が深くなったことによる杭の長さの変更は、当初の計画にはなかったが工事追加になった理由は」との質疑があり、当局から「事前にポー



リング調査をして、ある程度支持地盤の長さを計測するが、既設の校舎があった場合はその周辺でしかボーリングができない。実際取り壊した後でないと正確な計測ができないため追加となった」との答弁がありました。

また、関連して委員から「ボーリング調査をする時に何か実際と想定との誤差が少なくなるような方法はないか」との質疑があり、当局から「実際に杭を打ち込む数か所で調査を行えば精度は高くなる。今回は既設の校舎等があったため誤差が大きくなった」との答弁がありました。

さらに関連して委員より「過去のボーリング調査のデータを活用できないか」との質疑があり、当局より「過去のデータも参考にしているが、当時のものは精度が悪い状況である」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、議案第98号 城前小学校屋内運動場増改築工事（建築）請負契約についての議決内容の一部変更について、議案第99号 城前小学校校舎増改築工事（建築1工区）請負契約についての議決内容の一部変更について、議案第100号 城前小学校校舎増改築工事（建築2工区）請負契約についての議決内容の一部変更について、議案第101号 城前小学校仮設校舎建設工事（建築）請負契約についての議決内容の一部変更についての4件については、原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第107号 うるま市建築確認申請等手数料条例の一部を改正する条例について、委員から「変更後の手数料は他市と同じであるが、近隣市町村との所得金額の比較などは考慮しないのか」との質疑があり、当局から「手数料金額の算出には審査に係る所要時間と人件費で計算している所以他市町村と同じになっている。この認定申請自体が必ず申請すべきものではないため当市の所得金額などは考慮に入っていない」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時29分）

~~~~~

再 開（10時29分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

ただいま建設委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。初めに、議案第87号 令和4年度うるま市水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第92号 土地の取得について（勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業用地）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第98号 城前小学校屋内運動場増改築工事（建築）請負契約についての議決内容の一部変更についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第99号 城前小学校校舎増改築工事（建築1工区）請負契約についての議決内容の一

部変更についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第100号 城前小学校校舎増改築工事(建築2工区)請負契約についての議決内容の一部変更についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第101号 城前小学校仮設校舎建設工事(建築)請負契約についての議決内容の一部変更についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異

議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第107号 うるま市建築確認申請等手数料条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第93号 指定管理者の指定について(赤道学童クラブ)から日程第18. 議案第109号 うるま市立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例までの6件を一括して議題とします。

教育福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。
幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長(幸喜 勇)

令和4年12月21日

うるま市議会議長 比 嘉 直 人 様

教育福祉委員会
委員長 幸喜 勇

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

| 事件の番号 | 件 名 | 審査結果 |
|--------|-----------------------|------|
| 議案第93号 | 指定管理者の指定について(赤道学童クラブ) | 原案可決 |

| 事件の番号 | 件名 | 審査結果 |
|---------|----------------------------------|------|
| 議案第94号 | 指定管理者の指定について（宮森学童クラブ） | 原案可決 |
| 議案第95号 | 指定管理者の指定について（うるま市立みほそ小規模保育事業所） | 原案可決 |
| 議案第96号 | 指定管理者の指定について（うるま市立みほそ第二小規模保育事業所） | 原案可決 |
| 議案第108号 | うるま市立認定こども園設置条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第109号 | うるま市立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |

続きまして、審査の経過と結果について、御報告いたします。

初めに、議案第93号 指定管理者の指定について（赤道学童クラブ）、議案第94号 指定管理者の指定について（宮森学童クラブ）の2件につきましては、関連する内容となっており、本委員会において一括議題として審査したため、一括して御報告いたします。

委員から「議案提案説明の中で、うるま市児童福祉施設等業務検討委員会で審査したとあったが、委員の構成は」との質疑があり、当局から「こども未来部長をはじめ、関連する部署の課長や主幹で構成しており、委員は14人となっている」との答弁がありました。また、委員から「赤道学童クラブについては、県外の団体が指定管理者として指定されているが、その経緯は」との質疑があり、当局から「公募に当たっては、ホームページや市内の学童クラブ事業者にメールや電話で連絡して周知を図った。その結果、2社から応募があり、審査においてシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を指定管理者候補者として選定することを決定している」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、議案第96号 指定管理者の指定について（赤道学童クラブ）、議案第94号 指定管理者の指定について（宮森学童クラブ）の2件につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第95号 指定管理者の指定について（うるま市立みほそ小規模保育事業所）、議案第96号 指定管理者の指定について（うるま市立みほそ第二小規模保育事業所）の2件につきましても、関連する内容となっており、本委員会において一括議題として審査したため、一括して御報告します。

委員から「指定管理者の選定方法は」との質疑があり、当局から「今回の選定に当たっては、安定的な保育の提供、アンケート調査における保護者満足度、これまでの保育の実施方法などを勘案して、公募によらない特命候補者として、一般社団法人やまびこ響と特定非営利活動法人ぷろぷを指定し、うるま市児童福祉施設等業務検討委員会で審査した結果、両団体を指定管理者候補者として選定することを決定している」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、議案第95号 指定管理者の指定について（うるま市立みほそ小規模保育事業所）、議案第96号 指定管理者の指定について（うるま市立みほそ第二小規模保育事業所）の2件につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第108号 うるま市立認定こども園設置条例の一部を改正する条例、議案第109号 うるま市立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例の2件につきましても、関連する内容となっており、本委員会において一括議題として審査したため、一括して御報告いたします。

委員から「幼稚園をこども園へ移行するに当たって、市としての今後の計画は」との質疑があり、当局から「市の方針としては、保護者の利便性やニーズに対応するため、津堅幼稚園を除く全ての公立幼稚園を認定こども園に移行することを掲げている。移行後の運営形態については、公立となるのか、民営となるのかは、今後あらためて検討していきたい」との答弁がありました。

次に、委員から「公立のこども園を民営化する動きがあるが、公立の園で働く職員の処遇は」との質疑があり、当局から「基本的には残る公立保育施設で勤務していただき、また、具体的には決定していないが、今後、小学校の低学年の児童や不登校児童の支援のほか、市内には110を超える保育施設等があり、保育士、幼稚園教諭といったスキルを生かす業務として、保育施設への巡回指導や発達が気になる子を支援するなど、新たな行政・子育てサービスの拡充について総合的に検討していきたいと考えている」との答弁がありました。

また、委員から「現場で働く職員の意見も聞いて、しっかりと対応してもらいたい」との意見がありました。

慎重に審査した結果、議案第108号 うるま市立認定こども園設置条例の一部を改正する条例、議案第109号 うるま市立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例の2件につきましては、いずれも採決の際に異議があり、挙手に

よる採決に付したところ賛成多数で、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま教育福祉委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論の申出がありませんので、原案に反対の討論を許します。金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 議案第108号及び議案第109号について、一括して反対討論を行います。

まず初めに、議案第108号 うるま市立認定こども園設置条例の一部を改正する条例に対して、反対の立場から討論を行います。

本議案は、令和5年4月1日からうるま市立赤道幼稚園及びうるま市立与那城幼稚園を幼保連携型認定こども園に移行する内容となっています。認定こども園へ移行する上でも最も課題となるのが幼稚園教育要領と保育所保育指針との整合性が取れたカリキュラムが確保できているかということとあります。令和4年8月に認定こども園に切り替えることによつての説明動画が発信されています。その内容では1号認定、8時から14時まで。3歳から5歳まで、2号認定、保育標準時間7時15分から18時15分まで、3歳から5歳まで、2号認定保育短時間8時から16時まででは、3歳から5歳までの利用形態にも異なっています。認定こども園へ移行することによって、運営状況も変わります。保護者側からすると、普通の保育園機能と思われそうですが、働く時間帯によつても預かる時間も異なり、就労状況で保育所、認定こども園、幼稚園と選択肢されます。最も課題となるのが保育士、幼稚園教諭の専門的業務内容に混乱も出てきています。職員の安定的な処遇を保障し、行うよう求め、反対討論といたします。

続きまして、議案第109号 うるま市立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例。提案理由、令和5年4月1日からうるま市立きむ

たか保育所を公私連携幼保連携型認定こども園、公営の認定こども園へ移行する内容となっています。現在の民営南原幼稚園と公営きむたか保育所の2施設を一体の認定こども園へ移行します。小規模保育人員基準については、市町村研修を修了した者であれば保育士資格の有無は関係ありません。保育士資格の規制緩和は、子供の命に関わる問題で厚生労働省調査では有資格者の少ない認可外保育施設での事故が認可保育所の2倍発生しています。今回の公募により市内外を含め、1事業者しか募集がなく選定に至った経緯を含め、反対討論といたします。以上、議員の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 以上で討論を終結します。

これより採決に入ります。初めに、議案第93号 指定管理者の指定について（赤道学童クラブ）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第94号 指定管理者の指定について（宮森学童クラブ）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第95号 指定管理者の指定について（うるま市立みほそ小規模保育事業所）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第96号 指定管理者の指定について（うるま市立みほそ第二小規模保育事業所）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第108号 うるま市立認定こども園設置条例の一部を改正する条例を採決します。

採決は起立により行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数です。よって、本案は可決されました。

次に、議案第109号 うるま市立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する採決は、地方自治法第244条の2第2項及び議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例第3条第4号の規定により、出席議員の3分の2以上の者の同意を必要とする特別多数議決であります。

ただいまの出席議員数は29人であり、その3分の2は20人であります。

なお、この特別多数議決には議長も表決権を行使することとされており、御承知おきください。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者22人）

起立者22人であり、所定数に達しておりますので、本案は可決されました。

日程第19、議案第91号 令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、日程第20、議案第97号 指定管理者の指定について（うるま市IT事業支援センター）の2件を議題とします。

市民経済委員長へ委員会審査の報告を求めます。兼本光治市民経済委員長。

令和4年12月21日

うるま市議会議長 比嘉直人様

市民経済委員会
委員長 兼 本 光 治

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 事件の番号 | 件 名 | 審査結果 |
|--------|-------------------------------|------|
| 議案第91号 | 令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） | 原案可決 |
| 議案第97号 | 指定管理者の指定について（うるま市IT事業支援センター） | 原案可決 |

引き続き、審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

議案第91号 令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、委員から「保険料還付金について」質疑があり、当局から「遡って保険料の還付を行った。理由としては、所得の修正申告により当初の保険料の算定よりも保険料が安くなったことである」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第97号 指定管理者の指定について（うるま市IT事業支援センター）について、慎重に審査した結果、特段問題とするところなく、本案は原案のとおり可決すべきものと決しており

ます。

○議長（比嘉 直人） ただいま市民経済委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。初めに、議案第91号 令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第97号 指定管理者の指定について(うるま市IT事業支援センター)を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21. 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦についてから日程第22. 諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦についての2件を議題とします。

これより討論に入ります。ただいまのところ、討論の申出はありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。初めに、諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦については、本案を適任として答申することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は適任として答申することに決定しました。

次に、諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦については、本案を適任として答申することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は適任として答申することに決定しました。暫時休憩します。

休 憩 (11時00分)

~~~~~

再 開 (11時16分)

○議長(比嘉 直人) 再開します。

日程第23. 陳情第3号 台湾・沖縄有事を想定した避難実施パターンを早急に作成することを求める陳情、日程第24. 陳情第4号 国民保護の特殊標章について、早急にテレビ、ラジオ等のメディアを活用し、その存在と重要性を啓発することを求める陳情の2件を議題とします。

総務委員長へ委員会審査の報告を求めます。伊波良明総務委員長。

○総務委員長(伊波 良明) では、これより総務委員会委員長報告を行います。

令和4年12月21日

うるま市議会議長 比 嘉 直 人 様

総 務 委 員 会  
委員長 伊 波 良 明

### 陳 情 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

記

| 事件の番号 | 件名                                                       | 審査結果 |
|-------|----------------------------------------------------------|------|
| 陳情第3号 | 台湾・沖縄有事を想定した避難実施パターンを早急に作成することを求める陳情                     | 趣旨採択 |
| 陳情第4号 | 国民保護の特殊標章について、早急にテレビ、ラジオ等のメディアを活用し、その存在と重要性を啓発することを求める陳情 | 趣旨採択 |

続きまして、審査の経過と結果について、御報告いたします。

初めに、陳情第3号 台湾・沖縄有事を想定した避難実施パターンを早急に作成することを求める陳情について、本陳情は、今年度末の沖縄県が主催する、国民保護の図上演習までに台湾・沖縄有事を想定した避難実施要領パターンの作成を求める内容となっております。

初めに、陳情審査の参考とするため、関連する執行部の出席を求め、意見の聴取を行いました。

その中で委員から「本市の避難実施要領の、パターン策定状況について」質問があり、当局から「本市では、国民保護法に基づき、平成19年3月にうるま市国民保護計画を策定し、その中で6パターンの避難実施要領を、すでに策定している」との説明がありました。

執行部より意見聴取を行い、その内容を踏まえ、委員会では、「策定済みであれば、不採択として取り扱っていいのではないか」との意見や、「不採択とすると、避難実施要領の策定自体を否定することになるのではないか。現に、市も様々な観点から避難実施要領を策定している状況もあるため、陳情の趣旨は、酌み取るべきではないか」との意見がありました。

慎重に審査した結果、本陳情の願意に対し、趣旨採択と不採択とで意見が分かれたため、挙手による採決に付したところ、賛成多数で、本陳情は趣旨採択とすることに決しております。

次に、陳情第4号 国民保護の特殊標章について、早急にテレビ、ラジオ等のメディアを活用し、その存在と重要性を啓発することを求める陳情について、本陳情は、国民保護の特殊標章について、早急かつ継続的に、市の広報等で、その存在と重要性を啓発すること、また、国と連携し、そのための十分な予算を確保することを求めています。

初めに、陳情審査の参考とするため、関連する執行部の出席を求め、意見の聴取を行いました。

その中で委員から「特殊標章の意味と市の考え方について」質問があり、当局から「特殊標章とは、国民保護措置に係る職務、業務又は協力を行う者及びこれらの者が行う職務に使用される場所もしくは車両、船舶、航空機等を識別するために使用するものとなっている。特殊標章については、市の国民保護計画にも規定しており、その重要性は認識しているが、現時点で、特殊標章の作成には至っていないため、来年度以降に予算措置も含め、取り組んでいきたい」との説明がありました。

また委員から「陳情にある、啓発活動についてどう考えるか」との質問があり、当局から「一自治体だけではなく、国や県、また大きな地域で啓発活動を行っていくことが大変意義のあることだと考えている」との説明がありました。

執行部から意見聴取を行い、その内容を踏まえ、委員会では、「啓発活動や予算等についても自治体単独ではなく、国や県も含め行うべきだと考えており、不採択としたい」との意見や、「啓発活



動は、国や県等と連携したほうが効果は大きいと考える。また、予算の確保についても課題がある。しかし今後、特殊標章の作成等も進めていく状況があり、一概に不採択とするよりも、特殊標章の存在と重要性の啓発や予算確保に努めてほしいという趣旨は、酌み取るべきではないか」との意見がありました。

慎重に審査した結果、本陳情の願意に対し、趣旨採択と不採択とで意見が分かれたため、挙手による採決に付したところ、賛成多数で、本陳情は趣旨採択とすることに決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま総務委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。陳情第3号 台湾・沖縄有事を想定した避難実施パターンを早急に作成することを求める陳情を採決します。

本陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択です。本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と言う者あり）

異議がありますので、採決は起立により行いま

す。

本陳情は、委員長報告のとおり趣旨採択と決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数です。よって、本陳情は趣旨採択とすることに決定しました。

次に、陳情第4号 国民保護の特殊標章について、早急にテレビ、ラジオ等のメディアを活用し、その存在と重要性を啓発することを求める陳情を採決します。

本陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択です。本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と言う者あり）

異議がありますので、採決は起立により行います。

本陳情は、委員長報告のとおり趣旨採択と決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数です。よって、本陳情は趣旨採択とすることに決定しました。

日程第25、請願第1号 屋慶名青増生活道路に関する請願書を議題とします。

建設委員長へ委員会審査の報告を求めます。真栄城隆建設委員長。

○建設委員長（真栄城 隆） それでは建設委員長報告を行います。

令和4年12月21日

うるま市議会議長 比 嘉 直 人 様

建 設 委 員 会  
委員長 真栄城 隆

請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

記

| 事件の番号 | 件名               | 審査結果 |
|-------|------------------|------|
| 請願第1号 | 屋慶名青増生活道路に関する請願書 | 趣旨採択 |

引き続き、審査の経過と結果を、御報告いたします。

請願第1号 屋慶名青増生活道路に関する請願書について。本請願は、与那城地区と屋慶名地区の境界道路を活用した青増生活道路の整備・建設を求める趣旨となっております。参考のため関連する当局の出席を求め審査を行いました。

まず初めに当局からこれまでの経緯について、「現場は屋慶名土地区画整理事業地区の近く、県道37号線、市道与那城88号線を通る場所に位置する。これまで平成31年、令和3年、令和4年に要請書が提出されており、いずれも自治会を通さない個人の要請となっている。要請の内容については与那城地区と屋慶名地区の境界道路の里道における生活道路の新規建設着手で、延長約85メートルの里道を、当初14メートル、現在20メートルへ道路拡幅を要請するものである。この要請に対しては、平成31年市のほうから回答を行っており、回答の内容としては、おおむね現況里道は避難道路として人が通行可能な幅員であること。生活道路の整備に関して、歩行者や車両通行は少ないものと想定され、利用者も限定的であることから、整備の優先度は低いものと考えられるという要旨であった。現場の状況としては、与那城88号線の周辺の住民は、この88号線を通して県道10号線の交差点、そして北側にはまた市道を通して、この屋慶名の区画整理地内に容易に行けることから、必要性や緊急性については、若干低いと認識している」との説明を受けました。

また当局から補足として「この請願趣旨を見ると、避難道路として拡幅整備を要請する意味合い

が強いだらうと考えるが、実際この指定避難道路はあくまでも徒歩で避難する想定であり距離も短いため、車での避難というのは防災上想定していない。人が通れる場所ということで維持管理の視点は大事であると認識はしている」との説明を受けました。

また紹介議員より「請願者が当局に要請を行った際に、今後その状況が変われば検討すると聞いており、現在商業施設も建ち住宅も増えたため再検討してほしいとのこと。また現場を確認したところ、排水環境も劣悪であり、そのあたりも改善しながら道路整備をしてほしいという願意がある」との説明がありました。

委員から「うるま市全体を見ると様々な道路で同様の要望があると思うが、当該道路の優先順位についてどう認識しているのか」と当局へ質問があり、当局から「緊急性、財政的な観点からすると利用者も少ないため優先順位は低いと考えている」との説明がありました。

執行部及び紹介議員からの説明を踏まえ、委員会で検討したところ、委員から「趣旨は理解できるが自治会を通していない個人の要請のため住民の総意なのかが分からない」といった意見や、「優先順位を考慮すると道路の建設には慎重であるべきだが、避難経路として維持管理は大切である」との意見がありました。

慎重に審査した結果、本請願につきましては、里道の拡幅及び新規連結道路の建設という部分においては、避難経路は車での避難を想定していないこと、地域住民の総意であるかの確認ができていないこと、その他地域との優先順位の比較等を

鑑み、現状建設は困難であり願意の達成が難しいが、避難経路として整備及び維持管理は必要であるという全体的な考え方は理解できるとして、趣旨採択とすることに決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま建設委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。請願第1号 屋慶名青増生活道路に関する請願書を採決します。

本請願に対する委員長の報告は、趣旨採択です。本請願は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本請願は趣旨採択とすることに決定しました。

日程第26. 陳情第1号 令和5年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願いか  
ら日程第28. 陳情第5号 帯状疱疹ワクチン接種費用の公費助成に関する陳情書の3件を一括して議題とします。

教育福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長（幸喜 勇）

令和4年12月21日

うるま市議会議長 比 嘉 直 人 様

教育福祉委員会  
委員長 幸 喜 勇

陳 情 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

記

| 事件の番号 | 件 名                             | 審査結果 |
|-------|---------------------------------|------|
| 陳情第1号 | 令和5年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い | 趣旨採択 |
| 陳情第2号 | 令和5年度福祉施策及び予算の充実について（要請）        | 趣旨採択 |
| 陳情第5号 | 帯状疱疹ワクチン接種費用の公費助成に関する陳情書        | 趣旨採択 |

続きまして、審査の経過と結果について、御報告いたします。

陳情第1号 「令和5年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのごお願い」について。参考のため、関連する当局の出席を求め審査を行いました。

委員から「市立小学校及び中学校の理科教育設備の現状について」質問があり、当局から「県内他市と比べても予算も確保している状況であり、学校からも増額に対する要望等はない」との説明がありました。

慎重に審査した結果、本陳情については、趣旨採択とすることに決しております。

次に、陳情第2号 「令和5年度福祉施策及び予算の充実について（要請）」は、福祉部、こども未来部に関連した15項目であり、社会福祉施策等の充実に向けた陳情であります。

本陳情についても参考のため、関連する当局の出席を求め審査を行いました。

項目2番 コミュニティーソーシャルワーカーの専任職員かつ正規職員の配置について、当局から「コミュニティソーシャルワーカーの配置については、市民の身近な相談員として、市民の声をいち早く察知できる機能があり、重要であると考えている。うるま市は福祉圏域を5つに分けているが、圏域ごとに1人ずつ、5人のコミュニティソーシャルワーカーを配置して対応しており、今後も同様の配置に努めていきたい」との説明がありました。

委員から「5人配置とあったが、圏域ごとに1人の対応で大丈夫なのか」との質問があり、当局から「同ワーカーは1人の配置となっているが、社会福祉協議会の職員や民生委員と連携しながら活動を行っている」との説明がありました。

項目4番 生活困窮者自立支援事業の充実・強化について、当局から「本市においては、就労準備支援事業は平成27年度から、家計改善支援事業は令和3年度から既に実施している。事業に係る人員や予算額については、ニーズに対応できるよう適宜確保していきたいと考えている」との説明

がありました。

委員から「家計改善支援事業は令和3年度から実施しているとの説明があったが、事業の効果は」との質問があり、当局から「パーソナルサポートセンターで自立支援相談支援事業と一体的に実施している事業となっている。内容は債務整理のアドバイスや債務や借金を抱えている方などの法律相談への案内などを行っており、一定の効果があると思っている」との説明がありました。

項目13番 母子及び父子家庭等医療費助成制度の実施について、当局から「本制度はひとり親家庭等の生活の安定と自立支援に重要な制度と認識している。対象児童の年齢を20歳まで引き上げることは、児童扶養手当や母子及び父子家庭等医療費助成の児童の対象年齢が、高校を卒業するまでの18歳となっているため、ひとり親としての要件確認や就職等による児童の監護状況等の把握に課題があるため、現時点での年齢引上げは厳しいものと考えている」との説明がありました。

委員から「願意は妥当であるが、実現に向けて時間を要する項目もあるため、趣旨採択とすべきである」との意見がありました。

慎重に審査した結果、本陳情については、趣旨採択とすることに決しております。

次に、陳情第5号 「带状疱疹ワクチン接種費用の公費助成に関する陳情書」は、うるま市の带状疱疹予防ワクチン（生ワクチン・不活化ワクチン）2種類の接種費用について、公費助成を求めるものであります。

本陳情についても参考のため、関連する当局の出席を求め審査を行いました。

委員から「うるま市の現状は」との質問があり、当局から「うるま市の現状として、国民健康保険のデータによると令和元年度から令和3年度の患者数と医療費については、患者数、医療費ともにほぼ横ばいの状態で3年間推移している。本市の令和4年10月末時点の50歳以上の人口は、5万2,540人となっており、市内で带状疱疹ワクチンを取り扱っている病院、診療所は、現在10か所である。ワクチンの接種料金に関しては、不活化ワ

クチンが1回当たり2万円から2万4,000円で2回の接種が必要となっており、生ワクチンについては、1回当たり5,500円から1万500円となっている。沖縄県内では助成を実施している自治体はなく、県外で助成を実施している自治体を例に1回につき4,000円の助成を行うこととし、50歳以上の人口の接種率を50%と想定して試算を行った場合、1億508万円から2億1,016万円の財源の確保が必要となる。市においては、接種費用が高額であり、必要な予算額が大きく、また各市町村が独自で接種費用を助成しているが、居住地により不均衡が生じていることから、令和4年7月の九州市長会の議案として、厚生労働省における予防接種・ワクチン分科会等における議論を加速し、早急に定期接種に位置づけることを要望している。また、带状疱疹の症状や治療、予防について、市広報紙や市ホームページで掲載し、周知を図っている」との説明がありました。

委員から「本陳情は、带状疱疹予防ワクチン接種費用の助成を市に求めるものであるが、公費で負担した場合、多額の予算確保が必要となる。陳情者の願意は理解できるが、実現するのは厳しいのではないか」との意見がありました。

慎重に審査した結果、本陳情については、趣旨採択とすることに決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま教育福祉委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。初めに、陳情第1号 令和5年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願いを採決します。

本陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択です。本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本陳情は趣旨採択とすることに決定しました。

次に、陳情第2号 令和5年度福祉施策及び予算の充実について（要請）を採決します。

本陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択です。本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本陳情は趣旨採択とすることに決定しました。

次に、陳情第5号 带状疱疹ワクチン接種費用の公費助成に関する陳情書を採決します。

本陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択です。本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本陳情は趣旨採択とすることに決定しました。

○17番 仲程 孝議員 議長、休憩を求めたい。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（11時46分）

~~~~~

再開（11時47分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。暫時休憩します。

休憩（11時47分）

~~~~~

再開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第29. 発議第15号 津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の中止を求める意見書、日程第30. 発議第16号 津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の中止を求める抗議決議の2件を一括して議題とします。

提出者の説明を求めます。金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 皆さん、こんにちは。では発議第15号及び発議第16号について、一括して御説明をいたします。

発議第15号

津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の中止を求める意見書

令和4年12月21日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

上記の議案を別紙のとおり、うるま市議会会議規則第14条の規定により提出します。

提出者 うるま市議会議員 金城 加奈栄  
賛成者 うるま市議会議員 仲 程 孝  
国 吉 亮  
宮 城 一 寿  
伊 盛 サチ子  
伊 波 洋  
又 吉 法 尚

提案理由

津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練に対し、厳重に抗議するとともに、同訓練の中止等を強く要請するため提案する。

津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の中止を求める意見書

令和4年12月7日、うるま市津堅島沖合において米軍によるパラシュート降下訓練が実施された。

今年6回目の実施で、うるま市制施行後、同訓練の実施回数が累計56回となった。

これまで本市議会では、防衛省や沖縄防衛局に赴き、船舶の航行安全上の問題等から津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の中止を求めてきたところであるが、度重なる訓練の実施は、いかなる理由があるにせよ到底容認できるものではない。

沖縄の施設・区域に関する昭和47年の日米合同委員会合意（5. 15メモ）において、この水域の使用条件は水陸両用訓練とされているが、パラシュート降下訓練には触れられていない。

また、船舶の航行や漁業について「軍隊の活動を妨げない限り制限しない」とされていることから、本島と津堅島を結ぶ定期船や漁船等が頻繁に航行しており、事前に通知がなされてはいるものの、一歩間違えれば重大な事故につながる可能性があり、極めて危険である。

さらに、米軍が当該水域を使用する場合、7日前までに沖縄防衛局に通告することとされているが、実際には使用する日時のみでの通知で、その訓練内容等については明らかにしていない。

津堅島訓練場水域内での米軍によるパラシュート降下訓練は、地元の反対があるにも関わらず度々行われてきた。

特に、令和2年は年間最多の11回、令和3年は8回実施されてきた。

うるま市及び沖縄県はその都度、訓練の中止を強く求めたが、それを無視する形で強行されてきており、同訓練の常態化を強く危惧するものである。

よって、うるま市議会は、市民の生命・財産、安全を守る立場から津堅島訓練場水域でのパラシュート降下訓練に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要請する。

記

1. 津堅島訓練場水域でのパラシュート降下訓練を一切行わないこと。
2. 日米合同委員会において「津堅島訓練場水域ではパラシュート降下訓練を行わない」ことを決定し、明記すること。
3. 日米地位協定の抜本的改定を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月21日

沖縄県うるま市議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣  
外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長

発議第16号

津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の中止を求める抗議決議

令和4年12月21日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

上記の議案を別紙のとおり、うるま市議会会議規則第14条の規定により提出します。

提出者 うるま市議会議員 金城 加奈栄  
賛成者 うるま市議会議員 仲 程 孝  
国 吉 亮  
宮 城 一 寿  
伊 盛 サチ子  
伊 波 洋  
又 吉 法 尚

提案理由

津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練に対し、厳重に抗議するとともに、同訓練の中止等を強く要求するため提案する。

津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の中止を求める抗議決議

令和4年12月7日、うるま市津堅島沖合において米軍によるパラシュート降下訓練が実施された。

今年6回目の実施で、うるま市制施行後、同訓練の実施回数が累計56回となった。

これまで本市議会では、防衛省や沖縄防衛局に赴き、船舶の航行安全上の問題等から津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の中止を求めてきたところであるが、度重なる訓練の実施は、いかなる理由があるにせよ到底容認できるものではない。

沖縄の施設・区域に関する昭和47年の日米合同委員会合意（5. 15メモ）において、この水域の使用条件は水陸両用訓練とされているが、パラシュート降下訓練には触れられていない。

また、船舶の航行や漁業について「軍隊の活動を妨げない限り制限しない」とされていることから、本島と津堅島を結ぶ定期船や漁船等が頻繁に航行しており、事前に通知がなされてはいるものの、一歩間違えれば重大な事故につながる可能性があり、極めて危険である。

さらに、米軍が当該水域を使用する場合、7日前までに沖縄防衛局に通告することとされているが、実際には使用する日時のみでの通知で、その訓練内容等については明らかにしていない。

津堅島訓練場水域内での米軍によるパラシュート降下訓練は、地元の反対があるにも関わらず度々行われてきた。

特に、令和2年は年間最多の11回、令和3年は8回実施されてきた。

うるま市及び沖縄県はその都度、訓練の中止を強く求めたが、それを無視する形で強行されてきており、同訓練の常態化を強く危惧するものである。

よって、うるま市議会は、市民の生命・財産、安全を守る立場から津堅島訓練場水域でのパラシュート降下訓練に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

1. 津堅島訓練場水域でのパラシュート降下訓練を一切行わないこと。
2. 日米合同委員会において「津堅島訓練場水域ではパラシュート降下訓練を行わない」ことを決定し、明記すること。
3. 日米地位協定の抜本的改定を行うこと。

以上、決議する。

令和4年12月21日

沖縄県うるま市議会

あて先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米国総領事 在日米軍沖縄地域調整官

文案については、意見書と同様のため省略します。議長、ちょっと休憩よろしいですか。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（13時33分）

~~~~~

再 開（13時34分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 以上、議員の諸賢の御賛同を、よろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（13時38分）

~~~~~

再 開（13時40分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

ただいま提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 発議第15号及び発議第16号 津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の中止を求める意見書及び抗議決議について、一括して質疑を行います。

まず1点目ですけれども、発議の理由についてですが、同意見書、同抗議決議については、現実、実態とはかけ離れている節があるとの疑義があったことから現場踏査及び意見聴取などを行い、その結果を踏まえ、文面の一部修正をする必要があると議論されている最中である。なぜ従前と同じ文面での発議としたかその理由を伺う。

2点目に、米軍の通告についてですが、米軍が当該水域を使用する場合、7日前までに沖縄防衛局に通告することになっているが、米軍が訓練日時を7日前に通告しているかの確認を行ったのか伺う。

3点目に、地元の反対についてですが、「地元の反対があるにも関わらず」とは、いつの調査を受けてのことか真意を伺う。

4点目ですが、船舶の運航や漁業に対する認識についてですけれども、沖縄の施設・区域に関する昭和47年の日米合同委員会合意（5.15メモ）

において、船舶の航行や漁業について「軍隊の活動を妨げない限り制限しない」とされているが、意見書の文面内容に対して、どのような認識かお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 下門勝議員の質疑に対して、お答えいたします。

1点目については、令和4年4月25日の本議会における全会一致の発議以降、4月25日当日、6月3日、8月5日、11月10日、今回の12月7日、合計5回のパラシュート降下訓練が行われてきた。同訓練の常態化を懸念する市民の声が寄せられており、この現状を踏まえ、今回の発議に至りました。

2点目について、7日前に通告されているのか、確認を行ったのかについては、この件については確認を行っております。

3点目については、令和4年12月7日にパラシュート降下訓練が行われて以降、市民の方から不安や懸念の声が多く寄せられており、そのことから地元の反対があると認識しております。

4点目については、軍隊の活動を妨げない限り、制限しないとされているが、現在、定期船や漁船、その他、民間船舶などを航行している。過去には通知誤り、区域外落下、事前通告なしなどがありました。そういう状況からすれば重大な事故につながる可能性があり、極めて危険であると認識しております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 再質疑を行います。

まず質問の2点目についてですけれども、まず1点目に、米軍からの7日前通告について、確認したとのことだが、7日前通告はしっかりとされていたか確認をいたします。

2点目に、市民から不安や懸念の声が寄せられているとあるが、私の質疑はいつの調査かとの質疑であったが、しっかりと調査はしていないということで間違いないですか伺います。また定期船や漁民等への危険度の状況確認などの調査も行っていないということで間違いないですか、これも



伺います。

次に、基地対策特別委員会は現地訓練水域へ赴き、調査した結果、船舶等への危険性については訓練水域と数キロメートル離れており、特段問題とする状況は確認できなかつたと報告を受けておりますが、その結果については基地対策特別委員会の判断ミスとしているのですか、お伺いします。

3点目に、これまでの区域外落下や通告ミスはいつのことを言っているのか伺います。

4点目に、喫緊の抗議決議、今回の抗議決議や意見書は4月と同文のようだが、4月以降に通告ミスや区域外落下はありましたか、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 下門勝議員の質疑に対してお答えいたします。

1点目、7日前通告はしっかりとされてきたか確認については、しっかりとされていると認識しております。

2点目については、その結果については判断ミスとしているのですかについてお答えしたいと思えます。特段調査を行っておりません。基地対策特別委員会の報告について、判断ミスという認識ではありません。

3点目、区域外落下、通告ミスはいつのことかについてお答えします。3点目については、平成20年1月9日、平成21年6月11日、平成27年8月20日、平成29年1月12日、以上です。

4点目については、4月以降に通告ミスや区域外落下はありましたかのことについてはございません。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 この意見書を読むとその文言からすると日米合同委員会合意に基づいて当該水域を使用する旨の通告を行った場合、軍隊の活動を妨げない限り制限しないとは、船舶等が訓練海域において軍隊が訓練を行う際に一歩間違えれば重大な事故につながる可能性がある場合は同訓練水域では航行してはならないと軍隊側が注意喚起を促しているとは私は解釈しております。そ

こでその解釈からすると、同訓練水域において、軍隊以外の船舶等は一歩間違えれば重大な事故につながるように訓練期間中は同海域での航行を控えるべきであるとも解釈できると思います。しかし、発議は軍隊の活動を妨げない限り制限しないとされているので、本島と津堅島を結ぶ定期船や漁船等が頻繁に航行している。訓練について事前に通告をされているが、しかし、一歩間違えると重大な事故につながる可能性があり、極めて危険であるとの文面になっており、私からすると論点がすり替わっている感も否めないと思えます。日米合同委員会合意からすると、当該海域での訓練通告期間中は軍隊が使用権を持ち、軍隊活動に支障を来さないなら航行に制限をかけないで許可をしているのであって、民間船舶が軍隊に許可しているかのような文面及び発議者の認識は私は論点相違の虚偽と申しましようか、非論理的というか、こじつけに思えるので、その辺を是正していくべきではないかと考えております。

そのようなことを踏まえながら、我々議会議員は市民への説明責任があり、実態とは異なる内容の意見等となれば、その信頼性を損なうことにつながりかねない。効力を失うかもしれません。何よりも間違った情報を市民へと伝えることは極力避けるべきであって、だからこそ間違いに気づいたときや疑義が生じた場合は、しっかりと調査して、そして情報を精査した上で、正しい意見書を作成していくべきであると思えます。今回の意見書等はしっかりと精査した上で出されたものか、確認いたします。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 下門勝議員の質疑に対してお答えいたします。

精査した上で提出となっております。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第15号及び発議第16号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論の申出がありますので、順次発言を許します。藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 皆さん、こんにちは。発議第15号、発議第16号 津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の中止を求める意見書、抗議決議に反対の立場から討論を行います。

津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練は平成19年から令和4年までの間に56回実施されました。当初は当該訓練に関わる通知の誤りや区域外への落下、事前通告のない訓練などがあり、市議会としては市民の生命・財産・安全を守る立場から津堅島訓練場水域でのパラシュート降下訓練に対し、厳重に抗議するとともに津堅島訓練場水域でのパラシュート降下訓練を一切行わないこと。日米合同委員会において、津堅島訓練場水域ではパラシュート降下訓練を行わないことを決定し、明記すること。日米地域協定の抜本的改定を行うことを求めてきました。その結果、事前通告なしの訓練や訓練水域外への降下などはなくなり、米軍側が安全措置を講じた上で訓練を実施していると認識しており、これらを踏まえ沖縄防衛局においても目視調査を終了しているものと理解しております。

また前期の基地対策特別委員会では沖縄防衛局の全面協力の下、令和4年4月26日及び4月27日に津堅島にある展望台から訓練場水域の目視調査、令和4年5月30日には船をチャーターし、訓練場水域の実地調査を実施し、フェリー航路や漁場、陸地までの距離をおおむね確認することができました。その結果、事前通告のないあるいは通告内容に誤りのある訓練や指定水域外における訓練でない限り、当該訓練の実施が直ちに市民の生命・財産に被害を与えるものではないと理解することができました。

また、改選後の基地対策特別委員会においては、11月21日の臨時会終了後に基地対策特別委員会の設置に関する提案理由や付託事項、申合せ事項、基地対策特別委員会の付託事項等に関連する調査

計画案について協議してまいりました。今回、令和4年12月7日に津堅島沖合において、米軍によるパラシュート降下訓練が実施され、その翌日、基地対策特別委員会を開催し、申合せ事項を確認しながら議論をしました。申合せ事項には米軍パラシュート降下訓練への対応として、(1)次の各号のいずれかに該当する場合は意見書、抗議決議を行うとあり、①事前通告のない、あるいは通告内容に誤りがある訓練の実施。②指定水域外における訓練の実施。③市民の生命・財産に被害が発生した訓練の実施となっていることを確認しました。今回の訓練は各号への該当もなく、また改選に伴い、新たな議員、委員もいることから意見書及び抗議決議を発議する際はさらなる調査及び研究を実施し、機関意思決定議案として文言や文案等を調整して提出するほうが望ましいと考えております。今回、提出された発議第15号、発議第16号 津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の中止を求める意見書、抗議決議に反対するものであります。議員諸賢の御賛同をお願い申し上げます。反対討論といたします。

○議長(比嘉 直人) 次の発言者、仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 発議第15号及び発議第16号 津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の中止を求める意見書及び抗議決議に対する賛成討論を行います。

当該意見書、抗議決議については、令和4年12月7日に行われた今年6回目となる米軍によるパラシュート降下訓練の中止を求める意見書及び抗議決議であり、同様な意見書、抗議決議はうるま市議会においては、平成19年2月7日を皮切りに直近では令和4年4月25日まで、合計26回、全会一致で決議されてきた内容であり、その文案についても大きな違いはありません。私が議員になり賛成してきた計23回の同様な意見書、抗議決議はそもそも在沖米軍基地の使用目的などを定めた日米間の合意文書(5.15メモ)を踏襲していないことから、訓練の中止を求めてきた経緯に何ら偽りはなく、同様な意見書、抗議決議にこれまでも賛成してまいりました。同合意文書によると、津

堅島訓練場水域では水陸両用訓練のために使用されるとあり、パラシュート降下訓練が明記されていない中で訓練は認められず、内容違反や万が一の事故に対しての抗議では遅きに失した感は否めない。また、今年3月で取りやめた沖縄防衛局による目視調査の再開を要望するためには、引き続き同訓練の中止を求める姿勢を維持することで整合性が取れるものだと思います。

同訓練の危険性の確認等を含めた現地調査が不十分だとする意見もありますが、このような合意文書を遵守しない例外的な訓練を我がうるま市の米軍提供施設内で認めてしまえば、県内の他の米軍提供施設及び全国の米軍提供施設内においても、米軍による例外的な訓練が行われる悪しき前例づくりにならないかという懸念は拭えない。いずれにせよ、同訓練がさらに常態化すれば市民、漁業関係者への負担は計り知れず、よき隣人をうたう米軍への疑念は増すばかりであります。いま一度、日米両政府は合意文書（5. 15メモ）を遵守し、米軍による津堅島訓練場水域でのパラシュート降下訓練を中止すべきであります。以上、これまで述べた内容の下、発議第15号及び発議第16号に対して、賛成の立場であります。議員諸賢の御賛同をお願い申し上げます。○議長（比嘉 直人） 傍聴人は、拍手を禁止されておりますので、御協力をお願いします。

次の発言者、國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 皆さん、こんにちは。発議第15号、発議第16号 津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の中止を求める意見書、抗議決議に反対の立場から討論を行います。

津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練については、市議会ではこれまで意見書、抗議決議を提出してきました。当初は通知の誤りや区域外への落下などがあり、市議会としても市民の生命・財産・安全を守る立場から津堅島訓練場水域でのパラシュート降下訓練に対し、厳重に抗議を行ってきました。第5期の基地対策特別委員会の委員からは、令和4年4月26日及び4月27日に沖縄防衛局の全面協力の下、津堅島にある展望台

から訓練場水域の目視調査、令和4年5月30日には船をチャーターし、訓練場水域の実地調査を実施した結果、訓練場水域はフェリー航路や漁場、津堅島や沖縄本島の陸域まで数キロメートル離れているとの説明を受けております。その際、漁民からはパラシュート降下訓練は漁場から離れた場所で実施されているため、津堅島訓練場水域内での訓練であれば、漁業活動に特段問題はないとの意見を確認したとの報告も併せて受けております。その結果、第6期の基地対策特別委員会の委員によるさらなる調査の必要性はあると思いますが、事前通告のない、あるいは通告内容に誤りのある訓練や指定水域外における訓練でない限り当該訓練の実施自体が直ちに市民の生命・財産に被害を与えるものではないと理解しております。現段階ではパラシュート降下訓練の実施状況を未確認であるため、基地対策特別委員会申合せ事項に記載があるとおおり、①事前通告のない、あるいは通告内容に誤りがある訓練の実施。②指定水域外における訓練の実施。③市民の生命・財産に被害が発生した訓練の実施に該当する場合に意見書、抗議決議を行うほうがよいと判断しております。よって、今回提出された発議第15号、発議第16号 津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の中止を求める意見書、抗議決議に反対するものであります。議員諸賢の御賛同をお願い申し上げます。○議長（比嘉 直人） 次の発言者、松田久男議員。

○議長（比嘉 直人） 次の発言者、松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 私は発議第15号、発議第16号の発議に賛成の討論を行います。

私は日米安保を容認する保守系の議員であります。今回の発議案に対して文案の一言一句全てに賛同しているわけではありません。米軍の訓練は日米安保によって行われております。日本の国防を考えると、私は日米安保は必要だと考えております。現在の世界情勢において、自国のみで軍事的安全保障を確立できるのは数少ない超大国のみであり、小国は同盟を結ぶことによって大国に対抗することが現実的だと考えております。最近

の欧州の実情がそれを物語っています。日本政府と米国の取り決めによって軍隊が存在すれば、当然のごとく日常的に訓練が行われます。自衛隊も日々の訓練によって、その練度を維持しています。しかし、私たちは沖縄に生まれ育ち、ここで生きています。沖縄の地方議員として、国家間の取り決めだから全て仕方がないと容認するわけではありません。日本の安全のために一定程度の米軍基地が必要だとするならば、その一定程度の米軍基地の負担は、本来は全国民が背負うべきものであります。地政学的な状況がそれを許さないというのならば可能な限りの負担・分散を全力で模索すべきであります。しかし、残念ながら基地の分散・移転は進んでおりません。私はこの状況が未来永劫に続くことを拒否いたします。うるま市の津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練は細心の注意を払って行われるものと認識していますが、それでもパラシュート降下あるいは物資の投下訓練は常に危険をはらんでいることは否定できません。想定外の気象条件により訓練水域以外に着水することもあります。実際に沖縄でも過去において、そのようなミスや重大な事故は起こっています。うるま市議会基地対策特別委員会では以前に現地視察を行っています。その際に津堅島及び定期船の航路からかなり離れた場所で降下訓練が行われているのを確認したと聞きました。沖縄防衛局職員を目視による監視活動でもそのように確認しているようであります。しかし、津堅島訓練場水域は帯状に長く伸びて、その先は津堅島のトゥマイ浜に接岸しています。そして、そのトゥマイ浜は米軍津堅島訓練場としてしっかりと明示され、提供施設とされています。すなわち現在は安全を考慮して沖合で行われている訓練も規約上は津堅島海岸まで使用できるようになっていきます。そして、その範囲内に定期船の航路もあります。津堅島訓練場水域は中城湾といういわば内海にあります。内海は漁船、貨物船、観光船、個人のレジャーボートなどが行き交う海域であります。万が一、重大な事故が発生すれば日米安保を揺るがす事態となります。そのような事態は日本

政府にとっても米国にとっても望ましいことではありません。そのような日米安保を損なう不安定な要素を排除するためにも、パラシュート降下訓練を津堅島沖合で行うことに反対いたします。私はこの一点を取り上げて、この発議（後に「訓練」に訂正）に反対いたします。国家と国家の同盟とは互いが互いを尊重し、尊敬し合い対等の立場で大事に思わなければ長続きしません。どちらか一方が相手を押さえつけようとしても反感を生むだけです。米軍基地は沖縄のみならず日本各地に存在します。日本政府と米国は基地が存在する地域に対しても、同様にその意見を尊重し、耳を傾けなければならないと思います。皆さんの賛同をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（14時14分）

~~~~~

再 開（14時15分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 皆さん、大変失礼いたしました。先ほど最後のほうに「発議に反対します」と言ったようでありますけれども、「訓練に反対いたします」ということであります。訂正いたします。

○議長（比嘉 直人） これより採決に入ります。採決は、起立により行います。

発議第15号 津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の中止を求める意見書に賛成の……。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（14時16分）

~~~~~

再 開（14時17分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

これより採決に入ります。採決は、起立により行います。

発議第15号 津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の中止を求める意見書に賛成の議員の起立を求めます。

(起立少数)

起立少数です。よって、本案は否決されました。  
次に、発議第16号を採決します。採決は、起立により行います。

発議第16号 津堅島訓練場水域におけるパラシュート降下訓練の中止を求める抗議決議に賛成の議員の起立を求めます。

(起立少数)

起立少数です。よって、本案は否決されました。  
休憩します。

休 憩 (14時18分)

~~~~~

再 開 (14時18分)

○議長(比嘉 直人) 再開します。

日程第31. 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。本件は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、お手元に配付してあります議員派遣の件のとおり議員を派遣することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、お手元に配付いたしました議員派遣の件のとおり、派遣することに決定しました。

なお、派遣の内容に変更が生じた場合は、議長に一任を願います。

議 員 派 遣 の 件

令和4年12月21日

次のとおり議員を派遣する。

1. 令和4年度うるま市議会広報研修会

(1) 目 的

議員の資質向上に資するため

(2) 派遣場所

うるま市役所 西棟4階 全員協議会室

(3) 派遣期間

令和5年1月18日(水)

(4) 派遣議員

| | | |
|--------|--------|-------|
| 天願 浩也 | 高屋 優 | 糸数 昌宗 |
| 伊盛 サチ子 | 金城 加奈栄 | 国吉 亮 |
| 伊波 良明 | 神田 洋一 | 真栄城 隆 |
| 真壁 朝弘 | 幸喜 勇 | 玉元 哉世 |
| 玉城 政哉 | 池宮城 善伸 | 伊波 洋 |
| 宮城 一寿 | 仲程 孝 | 又吉 法尚 |
| 下門 勝 | 天願 久史 | 平良 一雄 |
| 喜屋武 力 | 比嘉 直人 | 國場 正剛 |

| | | |
|-------|-------|-------|
| 大城 直 | 松田 久男 | 佐久田 悟 |
| 兼本 光治 | 藏根 武 | 大屋 政善 |

議 員 派 遣 の 件

令和4年12月21日

次のとおり議員を派遣する。

1. 中部市議会議長会議員・職員研修会

(1) 目 的

議員の資質向上と議会活動の活性化を図るため。

(2) 派遣場所

沖縄アリーナ

(3) 派遣期間

令和5年1月20日（金）

(4) 派遣議員

| | | |
|--------|--------|-------|
| 天願 浩也 | 高屋 優 | 糸数 昌宗 |
| 伊盛 サチ子 | 金城 加奈栄 | 国吉 亮 |
| 伊波 良明 | 神田 洋一 | 真栄城 隆 |
| 真壁 朝弘 | 幸喜 勇 | 玉元 哉世 |
| 玉城 政哉 | 池宮城 善伸 | 伊波 洋 |
| 宮城 一寿 | 仲程 孝 | 又吉 法尚 |
| 下門 勝 | 天願 久史 | 平良 一雄 |
| 喜屋武 力 | 比嘉 直人 | 國場 正剛 |
| 大城 直 | 松田 久男 | 佐久田 悟 |
| 兼本 光治 | 藏根 武 | 大屋 政善 |

日程第32. 閉会中の継続審査及び調査の申出についてを議題とします。

各常任委員会の委員長、議会運営委員長及び各特別委員会の委員長から、地方自治法第109条第8項及び会議規則第111条の規定により、お手元に配付してありますとおり閉会中の継続審査及び調査の申出があります。

令和4年12月21日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

総務委員会
委員長 伊波良明

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

総務部、企画部、財務部、会計課、消防本部、選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属しない事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和4年12月21日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

建設委員会
委員長 真栄城 隆

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

都市建設部及び水道部の所管に属する事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和4年12月21日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

教育福祉委員会
委員長 幸 喜 勇

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

陳情第6号 「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める陳情書
福祉部、こども未来部及び教育委員会の所管に属する事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和4年12月21日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

市民経済委員会
委員長 兼 本 光 治

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

市民生活部、経済産業部、農林水産部及び農業委員会の所管に属する事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和4年12月21日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

議 会 運 営 委 員 会
委員長 大 城 直

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

議会の運営に関する事項

議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項

議長の諮問に関する事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和4年12月21日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

基 地 対 策 特 別 委 員 会
委員長 藏 根 武

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

基地提供施設の整理、縮小、返還及び跡地利用に関すること。

基地周辺における生活環境及び安全対策に関すること。

その他、基地に関すること。

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和4年12月21日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

議会広報特別委員会
委員長 平 良 一 雄

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

議会の広報（ホームページ、SNSを活用した情報発信等）に関すること。

議会だよりの編集及び発行に関すること。

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、
閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議

ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに決定しました。

お諮りします。今定例会で議決された事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、今定例会で議決された事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任することに決定しました。

以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しましたので、会議を閉じます。

これをもって令和4年12月第165回うるま市議会定例会を閉会します。皆さん、大変お疲れさまでした。

閉 会 (14時22分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

27番議員 佐久田 悟

28番議員 兼 本 光 治